Heike monogatari

Heike monogatari

平家物語

全


LIBRARY
MAR 13 1969
UNIVERSITY OF TORONTO

緒言

平家物語は忠盛の昇殿に筆を起して、淸盛一代の榮花を敍し、其一族の西海沒落、建禮門院の崩御に至る迄、平家盛衰の顚末を記述したるものなり。一篇の結構、豫め人生の無常を說かんとして、平家の事跡を材料とし、之を潤色するに軍談を交へ、巷說を以てしたる趣あり。されば書中の記事往往正史と異なる點無きにあらず。

本書の作者は古來諸說ありて一定せず或は信濃前司行長といひ、或は葉室大納言時長といひ、或は又菅原爲長とも、吉田大貳資經とも、源光行ともいふ。されば著作の年代も亦詳かならず。書中の記事によりて推測するに、後嵯峨天皇の寬元元年の後、後深草天皇の建長一二年頃までに成りたるが如し。

本書は全部十二卷、外に劍卷灌頂卷各一卷あり「祇園精舍」「殿上闇討」「我身

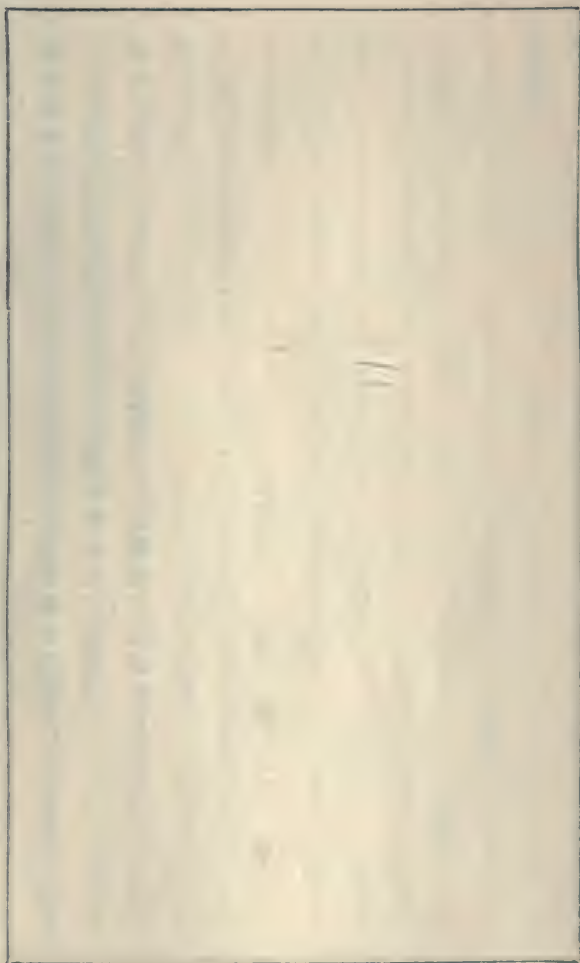
榮花」などの項を設くること百七十許、されど異本ありて行文にも章段にも多少の差異あり。蓋し本書は往時琵琶に合せて瞽法師の語りたるもの、殊に寫本にて傳はること久しかりしかば、或は改めもし、或は誤りもして、つひにかゝる差異を生ずるに至りしならん。參考源平盛衰紀に異本を擧ぐるものすべて十一種、その外なほ四五種あり。その中にて長門本及び南都本と稱するもの最も異なる點多く、延慶本と稱するもの最も古しと見ゆ。

今こゝに本書を飜刻するに當りては、流布本中比較的善本と見るべき萬治版の眞片假名本を原としたり。されども、語句の疑はしき、文字の妥當を缺きたりと思はるゝ所は、長門本を始め異本數種を參考して之を校訂し、且平假名に改め、振假名を補ひ、假名遣を正し、句讀點を一定して讀者の便を圖れり。文字の顚倒、送假名、充字、借字等は勿論、讀方及び音便の如き、

何れも本書の特徴たるものは成るべく之を保存し、何れかの異本に據れるものゝ外、私意を以て猥りに改竄したるものなし。
劒巻は原本には無けれども、流布本には載せたるが多ければ、之を巻首に附したり。

明治四十三年十二月

校訂者　永井一孝



平家物語目錄

卷三

卷四

卷五

卷六

卷七

卷八

卷九

卷十

卷十一

卷十二

灌頂卷

平家物語

○劒の卷

十柄劒—太古の劒なり十柄とは長劒の義なり柄は握の意にて未尺度なかりし世には物を量るに幾握幾尋など稱したりきされど十握といひて必ずし

沛公者傳ニ貴坊之屬鏤一切ニ白蛇之靈一得ニ天帝出ㇾ名。始皇者取ニ荊軻之七首一斷ニ燕使之命一全ニ聖明出ㇾ運。凡白髦黃鉞之德、弓馬矢石之勢、五戈之計、四義之品、皆是治ㇾ國之術、保ㇾ位之基也。尤可ㇾ被ㇾ賞翫ニ者、刀劒之類也。抑日本に多くの劒あり。所謂寶劒、十柄劒、鬚切、膝丸、小鴉なり。鬚切膝丸と申す二の劒の由來を尋ぬれば、人皇五十六代の帝をば、清和天皇とぞ申しける。皇子數多まします。中にも第六の皇子をば、貞純親王、御子經基六孫王、其嫡子多田滿仲上野守、始めて賜ニ源氏姓一、可ㇾ守ニ護天下一之由、勅宣をぞ蒙りてける。滿仲宣ひけるは、天下を守るべき者は、良き太刀を持たでは如何せんとて、鐵を集め鍛冶を召し、太刀を作らせて見給に、心に稱ふ太刀なかりけり。如何すべきと思はれける處に、或者申す樣、筑前國三笠郡土山といふ處にこそ、異朝より鐵の細工渡て數年候ふなれ。彼を召るべく候ふやらんと申しければ、則彼を都に召し上せ、太刀を

も字に拘はるべからずただ幾つかみもあることといふ

細工―細工人

多く作らせて見給へども、一も心に稱はず、空しく下るべきにてぞありける。彼鍛冶思ひけるは、我筑紫より遥々と召れし甲斐もなく罷下りなば、細工の名を失はんこそ心憂けれ。昔より今に至るまで、佛神に申す事の叶へばこそ、祈禱といふ事もあるらめとて、八幡宮に詣でつゝ、歸命頂禮八幡大菩薩、願くは意に稱ふ劍作り出させて與へ給へ、さやうならば、大菩薩の御器と罷成るべしと、願書を進らせて、至誠心にぞ祈りける。七日に滿ずる夜の御示現にいはく、汝が申す所不便なり、疾く罷り出でて、六十日の際鐵を釼うて作れ、最上の劍二つ與ふべしと、分明に夢想ありけるが、細工悅びて、社頭を出にけり。其後よく金を鍛し釼ひ選びて、六十日に作りたり。實に最上の劍二つ作り出す。長二尺七寸、彼漢の高祖の三尺の劍ともいひつべし。滿仲大に悅びて、二の劍にて、有罪の者を切せて見給ふに、一の劍は鬚を加へて切りてければ、鬚切と名づけたり。一つをば膝を加へて切りければ、膝丸とぞ號しける。滿仲、鬚切膝丸二の劍を持ちて天下を守護し給ひけるに、靡かぬ木草もなかりけり。斯て嫡子攝津守賴光の代となりて、不思議樣々多かりけり。中にも一の不思議には、天下に人多く失する事あり。死ても失せず、座敷に連りて集り居たる中に、立つとも見えず、出づるとも見えずして、搔消す

上一人—天子の御事

鐵輪云々—頭上に鐵輪をかぶりその足に火を燃すなり

樣にぞ失せにける。行末も知らず、在所も聞えずありければ、怖しといふばかりなし。上一人より下萬民に至るまで、騷ぎ恐る事申すに及ばず。是を委しく尋ぬれば、嵯峨天皇の御宇に、或公卿の娘、餘に嫉妬深うして、貴船の社に詣でて、七日籠りて申す樣、歸命頂禮貴船大明神、願くは七日籠りたる驗には、我を生きながら鬼神に成てたび給へ、妬しと思ひつる女、取殺さんとぞ祈りける。明神哀とや覺しけん、誠に申す所不便なり、實に鬼になりたくば、姿を改めて、宇治の河瀬に行きて、三七日漬れと示現あり。女房悦びて都に歸り、人なき處にたて籠りて、長なる髮をば五つに分け、五つの角にぞ造りける。顏には朱を指し、身には丹を塗り、鐵輪を戴きて、三つの足には松を燃し、續松を拵へて、兩方に火をつけて、口にくはへつゝ、夜更け人定りて後、大和大路へ走り出で、南を指して行きければ、頭より五つの火燃上り、眉太く、鐵漿にて、面赤く、身も赤ければ、さながら鬼形に異ならず。是を見る人、肝魂を失ひ倒れ伏し、死せずといふ事なかりけり。斯の如くして、宇治の河瀬に行きて、三七日漬りければ、貴船社の計にて、生きながら鬼となりぬ。宇治の橋姫とは是なるべし。さて妬しと思ふ女、其ゆかり、我をすさむ男の親類、境界、上下をも選はず、男女をも嫌はず、思ふ樣にぞ取り失ふ。男を

申の時―午後四時、下りは過ぎの意

守懸け―この時代の婦人は必ず守袋を胸にかけて歩行せり

取らんとては女に變じ、女を取らんとては男に變じて人をとる。京中の貴賤、申の時より下になりぬれば、人をも入れず、出づる事もなし。門を閉ぢてぞ侍りける。其比攝津守頼光の内に、綱、公時、貞道、末武とて、四天王を仕はれけり。中にも綱は、四天王の隨一なり。武藏國の美田といふ所にて生れたりければ、美田源次とぞ申しける。一條大宮なる所に、頼光聊用事ありければ、綱を使者に遣さる。夜陰に及びければ、髭切を帶かせ、馬に乘せてぞ遣しける。彼處に行きて尋ね、問答して歸けるに、一條堀川の戻橋を渡りける時、東のつめに、齡二十餘と見えたる女の、膚は雪の如くにて、誠に姿幽なりけるが、紅梅の袿に守懸け、佩帶の袖に經持ちて、人も具せず、唯獨南へ向ひてぞ行きける。綱は橋の西のつめを過ぎけるを、はた〳〵と叩きつゝ、やゝ何地へおはする人ぞ、我等は五條わたりに侍り、頻に夜深けておそろし、送りて給ひなんやと、馴馴しげに申しければ、綱は急ぎ馬より飛び下り、御馬に召され候へといひければ、悦しくこそといふ間に、綱は近く歩み寄て、女房をかき抱きて、馬に打乘せて、堀川の東のつめを南の方へ行きけるに、正親町へ、今一二段が程、打も出でぬ所にて、此女房後へ見むきて申しけるは、誠には五條わたりには、さしたる用も候はず、我住所は都の外に

安倍晴明—有名なる陰陽家也
たそがれ時—夕がた

て候ふなり、それまで送りて給ひなんやと申しければ、承候ひぬ、何處までも御座所へ、送り進らせ候ふべしといふを聞きて、頓て嚴しかりし姿を替へて、怖しげなる鬼に成りて、いざ我行く處は、愛宕山ぞといふまゝに、綱が髻を摑みて提げて、乾の方へぞ飛び行きける。綱は少しもさわがず、件の鬚切をさつと抜き、空ざまに鬼が手をふつと切る。綱は北野の社の、廻廊の屋の上にどうと落つ。鬼は手を切られながら、愛宕へぞ飛行く。さて綱は廻廊より跳り下りて、髻に附きたる鬼が手を取りて見れば、雪の貌に引替へて、黒き事限なし。白毛隙なく生繁り、銀の針を立てたるが如くなり。是を持ちて参りたりければ、頼光大に驚き給ひ、不思議の事なりと思ひ給ひ、晴明を召せとて、播磨守安倍晴明を召して、如何あるべきと問ひければ、綱は七日の暇を給りて愼むべし、鬼が手をば能々封じ置き給ふべし、祈禱には仁王經を講讀せらるべしと申ければ、其儘にぞ行はれける。既に六日と申しけるたそがれ時に、綱が宿所の門を叩く。何處よりと尋ぬれば、綱が養母渡邊に在りけるが、上りたりとぞ答へける。かの養母と申すは、綱がためには伯母なり。人していふは、惡しき様に心得給ふ事もやとて、門の際まで立ち出でて、適々の御上にて候へども、七日の物忌にて候ふが、今日は六日になりぬ。

攝津守―頼光

親は守―親

明日ばかりは、如何なる事候ふとも叶ふまじ。宿を召され候ふべし。明後日になりなば、入れ參らせ候ふべしと申しければ、母は是を聞きて、さめ〴〵と打泣きて、力及はぬ事どもなり。さりながら和殿を母が生み落しゝより請取りて、養ひそだてし志、如何ばかりと思ふらん。夜とて安く寢もせず、濡れたる所に我は臥し、乾ける所に和殿を置き、四つや五つになるまでは、荒き風にも當てじとして、いつか我子の成長して、人に勝れてよからんことを、見ばや聞かばやと思ひつゝ、夜晝願ひし甲斐ありて、攝津守殿御内には、美田源次といひつれば、肩を雙ぶる者もなし。上にも下にも譽られぬれば、悅とのみこそ思ひつれ。都鄙遼遠の路なれば、常に上ることもなし。見ばや見えばやと、戀しと思ふこそ親子の中の歎なれ。此程打ち續き夢見も惡しく侍れば、覺束なく思はれて、渡邊より上りたれども、門の内へも入れられず、親とも思はれぬ我身の、子と戀しきこそはかなけれ。綱は道理に責られて、門を開きて入れにけり。母は悅びて、來し方行く末の物語し、さて七日の齋といひつるは、何事にて在りけるぞと問ひければ、隱すべき事ならねば、有のまゝにぞ語りける。母これを聞き、さては重き愼にてありけるぞや。さほどの事とも知らず、恨みけるこそ悔しけれ。さりながら親は守にてあるなれば、別

は守りの神といふ諺、時分諺留等に見ゆ、親は子の守護神ぞと也

の事はよもあらじ。鬼の手といふなるは、如何なる物にてあるやらん、見ばやとこそ申されけれ。綱答へて曰く、易き事にて候へども、固く封じて侍れば、七日過ぎでは叶ふまじ。明日暮れて候はば、見參に入れ候ふべし。母の曰く、よし〳〵さては見ずとても、事の闕べき事ならず。我は又此曉は、夜を籠めて下るべしと、恨顔に見えければ、封じたりつる鬼の手を取り出し、養母の前にぞ置きたりける。母打返々々之を見て、あなおそろしや、鬼の手といふものは、かゝる物にてありけるやといひて、さし置く樣にて、立ざまに、是は吾手なれば、取るぞよといふまゝに、恐しげなる鬼になりて、空に上りて破風の下を蹴破りて、虛に光りて失せにけり。其よりして渡邊黨の屋造には、破風を立てず、東屋作にするとかや。綱は鬼に手を取返されて、七日の齋破るといふとも、仁王經の力に依りて、別の仔細なかりけり。此鬚切をば、鬼の手切りて後鬼丸と改名す。同年の夏のころ、賴光瘧病を仕出し、如何に落せども落ちず、後には每日に發りけり。發りぬれば頭痛く、身ほとぼり、天にも著かず地にもつかず、中にうかれて惱まれけり。かやうに逼迫する事、三十餘日にぞ及びける。或時又大事に發りて、少し減につきて、醒方になりければ、四天王の者共看病しけるも、皆閑所に入りて休みけり。

がばと―起くる事の形容

簀子―今いふ縁側

追ひ行く〲―血痕を尋ねて追ひ行く

惱さるゝこそ―惱されしこそとあるべきところ

頼光少し夜深方の事なれば、幽なる燭の影より、長七尺ばかりなる法師、する〲と歩み寄りて、繩をさばきて頼光につけんとす。頼光是に驚きてがばと起き、何者なれば、頼光に繩をばつけんとするぞ、惡き奴かなとて、枕に立て置れたる膝丸おつ取りて、はたと切る。四天王共聞きつけて、我も〲と走り寄り、何事にて候ふと申しければ、しかじかとぞ宣ける。燈臺の下を見ければ、血こぼれたり。手々に火を炬して見れば、妻戸より簀子へ血こぼれけり。此を追ひ行く程に、北野の後に大なる塚あり、彼塚へ入りたりければ、卽ち塚を掘り崩して見る程に、四尺許なる山蜘蛛にてぞありける。搦めて參りたりければ、頼光安からざることかな、是ほどの奴に誑され、三十餘日惱さるゝこそ不思議なれ。大路に曝すべしとて、鐵の串に指し、河原に立てゝぞ置きける。是より膝丸をば、蜘蛛切とぞ號しける。頼光の代より、出羽守頼基の手にわたる。天喜五年頼光の弟、河内守頼信の嫡子、伊豫守頼義、奥州住人栗屋河次郎、安倍貞任、鳥海三郎、同宗任兄弟、謀叛の由其聞えありければ、彼討手に下さるゝ時、兼陸奥守になし、源氏重代の劔、鬼丸蜘蛛切、頼基が許に在りけるを、宣旨にて召し出され、頼義朝臣に賜ひてけり。頼基の曰く、此劔は、祖父多田滿仲より三代相傳の寶なり、嫡々相承の劔に

しらけて—意外なるにおどろき興さめたるを云ふ、梅花は知るまじとおもひ侮りて行きしにかゝる歌をさへよみ

て候へば、手でか身をば放し候ふべきと申しけれども、御用ひなければ、力に及ばず出しけり。頼義是を賜りて、奥州に下向し、九箇年が間戰ひつゝ、終に軍にうち勝ち、貞任をば首を取り、宗任をば虜りて上洛す。貞任が長九尺五寸、宗任は遙に劣りて六尺四寸ぞありける。頼義の宿所に在りけるを、卿相雲客達、吾妻の夷、さこそはをかしく侍らめ。いざ行きて笑はんとて、梅花を一枝手折りて、宗任是は如何にと問ひければ、宗任取りあへず、

我國の梅の花とは見たれども大宮人はいかゞいふらん

と申したりければ、皆しらけてぞ還りける。さて宗任は筑紫へ流されたりけるが、子孫繁昌して今にあり。松浦黨とは是なり。鬼丸蜘蛛切二の劒をば、頼義朝臣より、嫡子八幡太郎義家に讓りけり。爰に出羽國、山北、金澤城に楯籠りたる武衡宗衡、謀叛の由聞えければ、國中の亂を靜めんために、義家馳せむかふ。猛き兵なりければ、左右なく落ちず、三箇年に滅びにけり。頼義の九箇年の戰と、義家の三年の軍とを合せて、十二年の合戰とは申すなり。何も劒の徳に依りて、敵をば取りてけり。義家子供多くありけれども、嫡子對馬守義親は、出雲國にて謀叛の聞えあるに依りて、因幡守正盛を、追討の

出してこたへければなり

山法師―叡山の法師

使に下されて、彼國にて討れぬ。二男河内判官義忠、三男式部大輔義國、是等にも讓らず、四男六條判官爲義讓り得たり。十四の年伯父美濃守義綱、謀叛の由風聞す。爲義討手にぞ下りける。義綱は甥の爲義向ふと聞きて、髻切り降に出でて上洛す。是も劔の用とぞ覺えける。又十八歳にて、南都の衆徒、朝家を恨み奉りて、數萬人の大勢、京へ攻め上りしを、爲義十六騎にて、栗子山に馳せ向ひ、追ひかへす。同く劔の用とぞ聞えける。其時山法師、一首の狂歌をぞ立てたりける。

奈良法師栗子山までしぶりきていか物の具をむきぞとらるゝ

と詠みたりければ、奈良法師安からぬ事にして、いかにもこの答詠み返さんと、うちやすらふ處に、阿波の上座といふ者に衒られて、山法師禁獄せらる。奈良法師、栗子山の答にぞ詠みたりける。

比叡法師あはの上座にはかられてきびしき獄につかれけるかな

とぞ詠みたりける。さて爲義は十四にて、伯父を虜にせし勸賞に、左近將監になされ、十八にて南都の衆徒を防ぎし恩忠に、兵衞尉になさる。廿八にて左衞門、三十九にて撿非違使になる。其後陸奥を望み申しければ、爲義がためには不吉なり、祖父賴義は九箇

別當—熊野權現に仕ふるものの稱

不足とて：：敎眞別當—此間蓋脫文、古本に、固辭し申けれ共重てひらに申ければ押して別當になされけり敎眞是別當始云々とあり

年の合戰し、親父義家は三箇年の軍をす。猶意趣殘る國なりけり。爲義國司になりなば又國の狼藉出來せん。他國を賜はらんと仰ありければ、先祖の國を賜はざる者、受領しても何かせんとて、終に受領せざりけり。爲義は腹々に、男女四十六人あり。熊野にも女房あり。娘をば、たつたはらの女房とぞ申しける。白河院熊野御參詣の時、此山には別當ありやと御尋ありけるに、未だ候はずと申しければ、爭かさる事あるべきとて、別當の器を尋ねらる。爰にうい黨、すゝきの黨と申すは、權現摩伽陀國より、我朝へ飛び渡り給ひし時、左右の翅となりて、渡りたりし者なり。依之熊野をば、我儘に管領して、又人なくぞふるまひける。折しも權現の御前に、花備へて籠りたる山伏を、別當になすべき由、すゝき計ひ申しければ、我身其器量不足とて、敎眞別當の始なり。別當は重代すべき者なり、聟にて叶ふべからず、妻を合せよとて、誰かはあるべきと尋ぬるに、爲義が娘、たつたはらの女房、よかるべしとて、敎眞にぞ合せける。爲義傳へ聞きて曰く、爲義が聟には、源平兩家の間に、弓箭に携はりて、秀でたらん者をこそと思ひつるに、諸寺諸山の別當執行といふことは、好きもあり惡しきもあり、行德群に拔けぬれば、左樣の官にも職にもなるとこそ聞け。行末も知らぬ者に、押へて合すらんこそ不思議なれと

甲斐々々しき者—器量あるものといふが如し

て、音信不通し、不孝の娘にてぞありける。抑爲義が傳へ持ちたる二の劔、終夜吼ゆ。鬼切吼えたる音は、獅子の音に似たり。蜘蛛切が吠えたる音は、蛇の泣くに似たり。故に鬼丸をば獅子の子と改名し、蜘蛛切をば吼丸とぞ號しける。かゝる處に、源平たてわけて、合戰あるべき由聞えたり、洛中騒動斜ならず。如何なる遠國深山の奥までも、聞えずといふ事なかりけり。教眞別當是を聞きて、我身に不孝の者なれども、かゝらん時力をも合せてこそ、不孝も許さるべけれとて、常住の客僧山内の惡黨等、上下を嫌はず催し立てて、一萬餘騎の勢にて都に上りけり。人々是を見て、是は如何なる人やらん、和泉紀伊國の間には、かやうの大名あるべしとも覺えずとて、委しく是をたづぬれば、爲義の聟、熊野の別當教眞なり。舅の方人のためにとて、上りたるよしいひければ、爲義も是を聞きて、氏種姓は知らねども、甲斐々々しき者なりけり。如何なる人の一門ぞと尋ぬれば、實方中將の末孫なりと申しければ、さては爲義が下すべき人にはあらざりけり。今まで對面せざりけるこそ愚なれとて、請じ寄せ、始めて對面す。志のあまりにや、重代一具の劔を取分けて、吼丸を聟引出物にぞしたりける。教眞別當此劔を得て、是は源氏重代の劔なり、教眞が持つべきにあらずとて、權現に進らせけり。さて爲義一

具に持ちたりける劍を、一つ失ひて、片手のなき樣に覺えければ、播磨國より好き鍛冶を召し上せ、獅子の子を本にして、少しも違へず造らる。最上の劍なりければ、悦び給ふ事限なし。目貫に鳥を作り入れたれば、小烏とぞ名づけたる。爲義は獅子の子小烏とて、一具して祕藏しけるが、今の小烏二分ばかり長かりけり。或時二の劍を拔きて、障子に寄せかけて置かれたりけるが、人もさはらぬに、からからと倒るゝ音聞えければ、如何に劍こそ轉びぬれ、損じやしつらんとて、取寄せて見給へば、日來は二分許長しと思ひつる小烏が、獅子の子と同じ樣になりにける。不思議かな、さるべきやうやある、截れたるか、折たるかとて先を見れども、截れも折れもせざりけり。怪みて柄を見るに、目貫折れてなかりけり。拔きて是を見れば、柄の中二分ばかり新しく切りて、目貫を突拔きて、さがりたりと見えたり。是は一定獅子の子が切りたるよと心得て、獅子の子を改名して、友切と名づけたり。其後我年闌け齡衰へたり。今は劍持ちて何かせんとて、彼友切小烏二の劍を、嫡子下野守義朝にぞ讓られける。かゝりし程に、保元の合戰出で來たり。義朝は內裏へ召され、爲義は院の御所へ召され、子供六人相具して、院の御所へぞ參りける。保元の年七月十一日、寅の刻に軍始りて、辰の時には軍はててけり。唯

天台山―比叡山

三時に軍破れて、新院負け給ふ。其時爲義は、天台山に馳せ登り、出家し、義法房とぞ名づけにける。子なればよも見放たじとて、義朝が許へ下りたりけれども、朝敵なれば叶はず、頓て義朝承りて、切りにしこそ無慙なれ。義朝保元の勸賞には左馬頭になりにけり。舍弟六人召し出され、五人は切れぬ。爲朝一人は落ちたりけるが、程を經て、九州田根といふ所より召し出されて、伊豆國へ流されけり。終には是も斬られにけり。子供四人も斬られぬ。義朝ばかり殘りたりけれども、平治元年に、惡右衞門督信頼に語らはれて、謀叛を起し、子供多く持ちたりしかども、三男右兵衞佐頼朝とて、十三になりけるを、末代の大將とや見給ひけん、殊にもておそばれ、生絹といふ鎧を著せ、友切といふ劔帶せ、先に打立てけり。されども朝敵なればにや、軍に打負けて、義朝は都を落ちて、西近江比良といふ所に留りて、終夜八幡大菩薩をぞ恨み奉りける。昔は此劔を以て敵を攻めしに、靡かぬ木草もなかりしに、世の末になりて、劔の精も失せぬるにや、大菩薩も捨てさせ給ひたるか、是程に軍にもろく負くべしとこそ覺えね。義朝が祖父義家は、八幡大菩薩の御子として、八幡太郎と名を得たり。七代までは爭か捨て給ふべき。義朝までは三代なりとて、まどろみたる御示現に曰く、我汝を棄つるにあらず、持

馬眠—馬の上にてうたたねするを云ふ

惡源太—義平

つ所の友切といふ劍は、滿仲が時俄に與へし劍なり、鬚切、膝丸とて、始のまゝにてあらば、劍の用も失すまじきを、次第に名をつけ替るに依りて、劍の精も弱きなり。故さら友切といふ名を附られて、敵をば隨へずして、友切となりたるなり。保元に爲義が斬られ、子供皆滅されしも、友切といふ名の故なり。今般軍に負けしも、友切といふ劍の名の科なれば、全く我を恨むべからず。昔の名に反したらば、末はあるべしと、分明に御示現ありければ、義朝覺めて、誠にあさましくぞ覺えける。此事を承るに、惡しく附られたりけるものかな。さては昔にかへすべしとて、鬚切とぞなされにける。さて比良を立ちて、高島を通りけるに、賴朝馬眠して、父に追ひ後れたり。其邊の者ども、七八十人馳合せて、虜らんとしたりけるに、賴朝打ち驚きて、鬚切を拔きて打ち拂ひければ、疵を被る者もあり、又死する者も多かりけり。鬚切に歸る驗とぞ覺えける。其夜は鹽津庄司が許に宿して、夜半ばかりに道しるべを得て、東江州へ移りにけり。藤川不破關も塞りて、京より討手の下ると聞えければ、義朝は雪の山に分入りにけり。賴朝少き身なれば、大雪を分難くて、山口に留りにけり。惡源太はひとり離れて、飛驒國へ落ちぬ。義朝は朝長ばかりを相具して、美濃國青墓の遊君が許に留りて、浦傳して、尾張

目代－國司の代官

國野間の内海の住人、長田庄司忠致が宿にして、平治二年正月一日の早朝に、主從二人討たれにけり。忠致は義朝の郎從、正清が舅なり。相傳の主と聟とを討ちて、世にあらんと思ふこそうたてけれ。忠致は主從二人の首と、小烏といふ太刀とをば、都にのほせ平家の見參に入れてけり。兵衛佐頼朝は、山口に棄られたりしが、東近江草野庄司といふ者に扶られ御座まし、天井に隱れ居たりし程に、頼朝少けれども、賢き人なりければ、熟案じけるは、我隱れ居てありとも、始終は露れなん、身こそはさてはつとも、源氏重代の劍を平家に取られん事こそ心憂けれ。如何にしてか隱すべきと思ひつゝ、庄司に語りて曰く、此日來養はれ奉るも、前世の事にこそ侍らめ、今は一向親方と憑むなり。尾張の熱田の大宮司は、頼朝がためには母方の祖父なり。其まで此太刀を持ちて下り、申さるべき樣は、頼朝はしかぐ〵の所に、深く忍びて候へども、終には遁るべきにあらず。縱令頼朝こそ殺さるゝとも、此太刀失はじと存じ候。然るべくは熱田の社に進らせ置きて、たび候へと宣へば、庄司尾張に下り、大宮司に此由を申しければ、即ち寶殿に納めてけり。去程に清盛の舍弟、三河守頼盛は、平治の合戰の勸賞に、尾張守になりにけり。然る間、侍の中に、彌平兵衛宗淸目代にて下りたりけるが、上洛の時、兵衛佐隱れて御

男になりて｜元服して一人前の男子となること

座しけるを聞きつけて、さがし取りて上りにけり。頓て宗清預りにけり。死罪に行はるべかりしを、池尼御前の手に申請けて、伊豆の北條蛭が小島へぞ流されける。廿一年經て、三十四と申しける治承四年の夏の比、高倉宮の令旨、並に一院の宣旨を賜りて、謀叛を發されける時、熱田の社に籠られし鬚切を、申し出して帶しけり。さてこそ日本五畿七道をば、打したがへ給ひけれ。平治の合戰の時、常盤腹の子、童名は牛若當歳にてありしが、九の年鞍馬寺の一和尚、東光坊阿闍梨圓忍が弟子、覺圓房阿闍梨圓乘に隨ひて學文し、後には舍那王とぞ申しける。十六と申しける承安四年の春の比、五條の橘次末春といふ金商人に相具して、東國へ下りける道にて、自ら男になりて、九郎源義經と名のる。奥州の權太郎秀衡に對面す。かくて暫く徘徊せし程に、兵衛佐の謀叛の企と聞えければ、義經悅び馳せ上る。金澤といふ所にて、兄に見參す。昔今の物語し、互に悅び給ふ事斜ならず。信濃國住人、木曾冠者義仲、是も高倉宮の令旨を賜りて、謀叛を起す間、信濃上野を始として、北陸道七個國打ち靡し、都に上りて、平家を攻め落して、天下を我儘にする間、今は院の御所法住寺殿に推し寄せて、月卿雲客に所もおかず、合戰して放火し燒き拂ふ。しかのみならず、院をも五條の內裏に押籠め進らせて、公卿

佐殿―源賴朝をいふ、賴朝兵衛佐なれば也

殿上人をも、官職を留めて追籠らる。依之公家より關東に御使ありて、事の仔細を仰せらるゝ間、兵衛佐大に驚き、舍弟蒲の冠者範賴、九郎冠者義經を大將として、六萬餘騎を差し上す。元曆元年正月廿日都に入る。木曾左馬頭を攻落して、大津の粟津にて首をとる。其後平家追討のために、攝津國一の谷に發向する處に、熊野別當敎眞が子息五人をば、本宮、新宮、那知、若田、田邊五箇所に分けて置く。此中に何れも長じたらん者を、別當を繼すべしと遺言したりけるが、其比は田邊の湛增長じたりければ、別當にてぞありける。湛增別當申しけるは、源氏は我等が母方なり、源氏の代とならん事こそ悅はしけれ。兵衛佐賴朝も、湛增がためには親しきぞかし。其弟範賴義經、佐殿の代官にて、木曾追討し、平家攻に下らるゝよしその聞えあり。源氏重代の劒、本は膝丸蜘蛛切今は吼丸とて、爲義の手より、敎眞得て權現に進らせたりしを、申請けて源氏に與へ、平家を討せんとて、權現に申し給ひて、都に上り、九郎義經に渡してけり。義經特に悅びて、薄綠と改名す。其故は、熊野より春の山を分けて出でたり。夏山は綠も深く、春は薄かるらん。されば春の山を分け出でたれば、薄綠と名づけたり。此劒を得てより、日來は、平家に隨ひたりつる山陰山陽の輩、南海西海の兵共、源氏につくこそ不思議な

御曹司─部屋住の若君をいふ

れ。二月三日源氏は都を出でて、一の谷に向ふ。軍兵を二手に分けて、範頼大將軍にて、五萬餘騎攝津國より推し寄せ、後詰の大將軍義經、三草山より發向す。大手搦手同心に、七日の卯時より巳の時に至るまで、散々に戰ふ。源氏軍に打勝ちて、平家はかけまけ、思ひ〳〵に落ちにけり。平家大將軍、越前三位通盛以下、八人まで討たれけり。同十三日、首ども大路を渡して、獄門の木に懸く。其恩賞には、八月六日に、九郎御曹司左衛門尉になり、頓て院の宣旨を蒙りて、五位尉にとゞまる。大夫判官とぞ申しける。蒲の御曹司範頼は、三河守に成されけり。同二年二月十一日に、又平家攻に渡らんとて、渡部神崎にて、船揃をしける時、九郎判官と、梶原平三と、船に逆櫓立てう立てじの口論して、中不和になりにけり。されども義經は、大風にも恐れずして、僅に船五十艘に取乘りて、五十餘騎にて馳せ渡る。梶原は此意趣にやありけん、大風にや恐れけん、翌日にぞ渡しける。義經は案内者をしるべにて、屋島の館を燒き拂ふに、三月二十二日には、長門國赤間關に馳せ向ふ。範頼は九國の軍兵を相具して、豐前國門司の關に向ひ、平家を中に取籠めて、互に限とぞ戰ひける。終に平家攻落されて、先帝をば二位殿負ひ進らせて、海に入らせ給ひけり。前の内大臣殿以下、三十八人は虜られけり。判官殿在

内侍所―神鏡をいふ、茲に云へるは摸造の鏡劍なる事論なし

國常立尊―伊弉諾伊弉冊二神のこ

在所々にて、多くの戰しけれども一所も創を被らず。毎度の軍に打勝ちて、日本國に名を揚げしことも、唯此劍の力なり。義經南海西海を討偃せ、平家の虜共相具して、三種神器諸共に、都へかへし入れ奉りけり。但三種の神器の内、寶劍は失せにけり。内侍所と神璽とばかり上せたまふ。

抑帝王の御寶に、神璽寶劍内侍所とて三つあり。凡そ神璽と申すは、神代より傳りて、代々の御帝の御守にて、驗の箱に納めけり。此箱開く事なく、見る人もなし。依レ之後冷泉院の御時、いかゞ思しけん、此箱を開かんとて、蓋を取り給ひしに、忽に箱より白雲立上り給ひけり。良ありて、雲は元の如く返り入らせ給ひぬ。紀伊内侍、蓋覆うて緘け納め奉る。日本は小國なりといへども、大國にまさる事は是なりとぞ申しける。一天の君萬乘の主だにも、御心に任せずして、御覧ぜられぬものなれば、まして凡人いふべきにあらず。況や凡下に於てをや。神璽とは、神の印といふ文字なり。神のおしてといふは、如何なる仔細にて、帝王の御寶とはなるやらん、覺束なし。委しく是を尋ぬれば、我朝の起より出でたり。天神七代のはじめ、國常立尊、此下に國なからんやとて天瓊矛を降して、大海の底を捜り給ふに、國なければ鋒を引上げ給ひけるに、矛の滴落ち留

とを誤り記せる也、この事古事記日本紀に明なり

り、凝かたまり島となりにけり。吾朝の出で來るべき前表にて、大海の浪の上に、大日といふ文字浮べり。文字の上に鋒の霤留りて、島となるが故に、大日本國と名づけたり。淡路國は是日本のはじめなり。國常立尊より三代は、男の姿のみ顯れて、女の姿はなし。第四代の泥土瓊尊より第六代の面足尊まで三代は、男女の姿これなりといへども、夫婦婚合の義はなかりけり。第七の伊弉諾伊弉册尊、淡路國に下りて、男女婚合あらはれり。山石草木をうゐ給へり。大八島の國を造り、次に國の數を造り、又世の主なからんやとて、一女三男を生み給ふ。所謂日神、月神、蛭子、素盞嗚尊なり。日神と申すは伊勢大神宮、天照大神是なり。月神と申すは、月讀尊、高野丹生大明神と號す。蛭子は三年まで足立たぬ尊にて御座ければ、天石櫲樟舟に乘せ奉り、大海が原に推し出して、流され給ひしが、攝津國に流れ寄りて、海を領する神となりて、夷三郎殿と顯れ給ひて、西宮におはします。素盞嗚尊は、御意荒しとて、出雲國に流され、後には大社となり給へり。さて伊弉諾伊弉册尊は、國をば天照大神に讓り、山をば月讀尊に奉り、海をば蛭子領し給へり。素盞嗚尊は分領なしとて、御兄達と度々合戰に及ぶ。依之不孝せられて、雲州へぞ流されける。さて天照大神は、日本を讓り得給ひながら、心のまゝにも進退

天武天皇云云―本熱田社にありしを天智天皇の時新羅の僧盗み出で捕へられて

せず。第六天の魔王と申すは、他化自在天に住して、欲界の六天を我儘に領せり。しかも今の日本國は、六天の下なり、我領内なれば、我ここ進退すべき處に、此國は大日といふ文字の上に出で來る島なれは、佛法繁昌の地なるべし。是よりして、人皆生死を離るべしと見えたり。されば此には人をも住せず、佛法をも弘めずして、偏に我私領とせんとて、免さずありければ、天照大神、力及ばせ給はで、三十一萬五千載をぞ經給ひける。譲をば請けながら、星霜積りければ、大神魔王に逢ひ給ひて曰く、然るべくは、日本國を譲の任に免し給はば、佛法をも弘めず、僧法をも近づけじとありければ、魔王心解けて、左様に佛法僧を近づけじと仰せらる。疾々奉るとて、日本を始めて赦し與へし時、手驗にとて印を奉りけり。今の神璽とは是なり。次に寶劒と申すは、神代より傳れる靈劒二つありと見えたり。天叢雲の劒天羽々切の劒なり。天の叢雲の劒は、代々帝の御守、即ち寶劒是なり。天武天皇の御宇、朱鳥元年六月に、尾張國熱田の社に籠られたり。又天のはゝ切の劒は、本は十握の劒と申ししが、大蛇を切て後は、天羽々切の劒と號す。大蛇の尾の名を、はゞといふ故なり。をろちとも名づく。彼の劒、後には、大和國石上布留社に納れり。昔素盞嗚尊は、出雲國に御座しける時、彼國の簸の河上の山に大蛇あり。

後宮中に在りしが天武の時また本にかへさせ給ひし也

よし―譯、理由

尾首共に八つあり。八の尾八の谷に盤れり。眼は日月の如し。背には苔むして、諸の木草生ひたり。年々人を呑む。親を飲れては子悲み、子を呑れては親悲む。村南村北に哭する聲絶えず。國中の人種皆取り失はれて、今は山神の夫婦、手摩乳、脚摩乳ばかり殘れり。一人の娘あり、稻田姫と名づけて、生年八歳なり。是を中に置きつゝ、泣き悲む事限なし。尊哀み給ひて、よしを如何にと問ひ給ふ。手摩乳答へて曰く、我に最愛の娘あり、稻田姫と申すを、今夜八岐の大蛇のために、呑れん事を悲むなりと申しければ、尊不便に思召し、娘を我に得させば、大蛇を討ちてとらせんことはいかにと宣へば、手摩乳脚摩乳、大に悦ぶ色見えて、大蛇をだにも討ち給はば、娘を進らせ候ふべしと申しければ、尊大蛇を討ち給ふべき謀をぞ爲し給ひける。床を高く搔き、稻田姫を嚴しげに裝束させて、丱に湯津爪櫛を差して立られたり。四方には火を燒き廻して、火より外に甕に酒を入れて、八方に置く。夜半に及びて、八岐大蛇來りつゝ、稻田姫を呑まんとするに、床の上にありと見れども、四方に火を燒き廻したれば、寄るべき樣なかりけり。時移るまで能く見れば、稻田姫の影、甕の酒に移り見えたりけり。大蛇これを悦び、八の甕に八の頭を打ち漬して、飽くまで酒を呑みてけり。餘に飲み醉ひて、前後も知らず臥

したりける。尊劍を拔き持ちて、大蛇を寸々に切り給ふ。其八の尾に至りて、劍のかゝはる處あり。怪みて是を見給へば、劍の刃白みたり。尾を裂きのけてこれを見るに、一の劍あり。是最上の劍なりとて、天照大神に奉る。天叢雲劍と名づく。此劍大蛇の尾に在りし時、黑雲常に覆ふ。故に天叢雲劍と名づけたり。此大蛇は、尾より風を出し、頭より雨を降らす、風水龍王の天降りけるなり。手摩乳は、姫の助りたる事を喜び、尊を聟に取り奉る時、圓さ三尺六寸の鏡を引出物に奉る。稻田姫尊に參りし時、丱にさしし湯津爪櫛を、後ざまに投て、始めて尊に參り給ふ。別の櫛とはこれなり。尊は出雲國に宮作して、稻田姫を妻室とし、婚合し給へり。兄達と不和の事、惡しくや思召されけん、蛇の尾より取り出でたる天叢雲劍、並に天羽々切劍、手摩乳が聟引出物の鏡、以上三種を天照大神に奉りて、不孝は許され給へり。かの聟引出物の鏡は、今の內侍所是なり。人皇第四代の帝、懿德天皇の御時、天より三の鏡降れり。其中一は聟引出物の鏡なり。二は天照大神の、天の岩戶に閉籠らせ給ひし時、我形を鑄移し留めて、子孫此鏡を見ては、我を見るが如くに思へとて、摸し給へる鏡なり。始鑄給へるは小しとて、又鑄直し給へり。始の御鏡は、紀伊國の日前宮と祝はれ給へり。後の御鏡は、伊勢國二見浦に、一

里ばかりの沖に、岩に副うておはしますが、鹽の滿つる時は岩の上にあがり、鹽の干る時はさがりて、岩に副うておはします。海のなぎたる時は、船にて推し渡りて、先達ありて拜むなり。聟引出物の鏡は、內侍所なり。帝の御守にて、大內におはしますを、第十代の帝崇神天皇の御時、同殿然るべからずとて、殿を作り鏡を鑄て、新しきを御守とし、古きをば天照大神に返し進らせ給ひけり。鑄移し給ふ御鏡も、作り替られたる寶劔も、靈驗は少しも劣り給はず。然るに十二代の帝、景行天皇四十年の夏、東夷多く御政を背きて、關東靜らず。帝の第二の皇子、日本武尊、御心も猛く、御力も勝れて御座しければ、彼皇子を遣して平げしに、同年冬十月に道に出でて、先づ大神宮に參り給ふ。やまと姬の尊をして、天皇の命に隨ひて、東攻に赴く由を申されたりければ、崇神天皇の時、返しおかるゝ天叢雲劔を出し給ふ。日本武尊是を帶して、東國に下り給ふに、道に不思議あり。出雲國にて素盞嗚尊に害せられたりし八岐大蛇天降り、無體に命を失はれ、劔を奪はれし憤散ぜず、今日本武尊の帶して、東國に赴き給ふを、せき留めて奪ひ返さんそのために、毒蛇となりて、不破關の大路を伏塞ぎたり。尊事ともし給はず、躍り越えてぞ通られける。尾張國に下りて、松子の島といふ所に、源大夫といふ者の家に

岩戸姫ー古事記熱田縁記等に尾張國造の女宮簀姫とあるが正しき也

泊り給へり。大夫に娘あり、名を岩戸姫といひけり。眉目貌好かりければ、尊是を召して幸ひし給ふ。一夜の契深くして、互に志浅からず。かくてもあらまほしく思召しけれども、夷を攻めに下る者が、女につきて留らん事、悪しかりなんと思はれければ、返らん時又と憑みて、頓て打出で給ひけり。駿河國富士の裾野に到る。其國の凶徒、此野に鹿多く候、狩して遊ばせ給へと申しければ、尊即ち出で遊び給ふに、凶徒等野に火をつけて、尊を焼き殺し奉らんとしける時、帶き給へる天叢雲劔を拔きて、草を薙ぎ給ふに、苅草に火つきて、劫したりけるに、尊は火石水石とて、二の石を持ち給へるが、先づ水石を投懸け給ひたりければ、即ち石より水出でて消えてけり。又火石を投懸け給ひければ、石中より火出でて、凶徒多く燒死にけり。其よりしてぞ、其野をば火の焼そめ野とぞ名づけける。叢雲劔をば、草薙劔とぞ申しける。尊振捨て給ひし岩戸姫の事、忘れ難く心にかゝりければ、山覆り江覆るといふとも、志のよしを彼姫に知せんとて、火石水石の二の石を、駿河の富士の裾野より、尾張の松子の島へこそ投られけれ。彼所の紀大夫といふ者の作れる田の、北の耳に火石は落ち、南の耳に水石は落つ。二の石留る夜、紀大夫の作りける田、一夜が内に森となりて、多くの木生ひ繁りたり。火石の落ちける北の方に

五十三年―古本四十三年癸丑に作る

ほとぼり―熱氣

武彦―大作武彦なり

は、如何なる洪水にも水出づることなく、水石の落ちたる南の方には、何たる旱魃にも水絶ゆる事なし。是火石水石の驗なり。尊は是より奥へ入り給ひて、國々の凶徒を平け、所々の惡神を鎭め、同五十三年尾張へ歸り、又岩戸姫に幸ひし給へり。さてしもはつべき事ならねば、都へ上り給ひけるに、草薙劔をば紀念せよとて、岩戸姫に渡し給ひしを、我女の身なれば、劔持ちて何かせん、唯持ちて上り給へと申されければ、存ずる旨ありとて、桑の枝にかけて、尊は上り給ひにけり。さる程に八岐の大蛇、伊吹大明神は、尊に跳り越えられて、え留めぬことを本意なく思ひて、前よりも尙大に高く顯れて、大路を塞ぎ給へり。尊は猶も事ともし給はず、走り越えて通り給ひけるに、引給ひける足の先、大蛇にちと障りたりければ、其より頓てほとぼり上りて、五體身心忍びがたく、打臥しぬべくおぼせども、心强におはしける程に、惱みながら近江國まで越え給ふ。道の邊に水の流れ出でて、冷しく清潔なりければ、端なる石に腰をかけて、水に足を指し降して、寒し給ひける程に、立處にほとぼり醒めにけり。それよりして此水をば、醒井とぞ名づけたる。ほとぼり醒めたれども、御惱重かりければ、虜夷をば大神宮に奉り、武彦を以て此由を奏し給ふ。尊は猶近江國千の松原といふ所に、惱み臥し給ひけるが、松子の島

熱田—古本に焼田とぞ

に宿り給ひし岩戸姫は、尊の餘波を惜みつゝ、在りもあられぬ心地して、尋ね上り給ひけるが、近江の千の松原に御座しけり。尊は惱みながら思ひ出されて、戀しく思しける處に、岩戸姫來り給ひければ、あまりの悦ばしさに、あは妻よとて、大に悦び給ひけり。其よりして東國をば、吾妻とぞ名づけたる。かくて日數を送り給ふ程に、尊は御惱重くならせ給ひて、終に失せ給ひにけり。白鳥となりて、南を指して飛び給ふ。岩戸姫は尊の別を悲みて、悶え焦れ給へども、其甲斐なき事なれば、泣々尾張國へ歸り給ひけり。尊に仕へる人々、別を悲み奉りて、跡目につきて行く程に、紀伊國名草郡に、暫く落ち留りけるが、此所を惡しくや思しけん、東國に飛び返り、尾張國松子の島にぞ飛び行きける。白鳥にて飛び給ひし時は、長さ一丈の白幡二旒と見えしなり。尾張國に飛び落ちぬ。其所をば白鳥塚と名づけたり。幡の落ちける處をば、幡屋とて今にあり。兵衞佐賴朝は末代の源氏の大將となるべき故にや、彼幡屋にてぞ生れ給ふ。草薙劒をば、桑の枝に懸け置き給ひしを、岩戸姫此を取り、紀大夫が田、一夜の内に森になりたる社の杉に、靠けて置かれたりけるが、夜々劒より光立ちければ、彼光杉に燃えつきて、燒け倒れにけり。田に杉の燒けて倒れ入りたりければ、田も熱かりけるといふ心に、熱田とぞ名づ

申ける、後又云々と作る

けたる。日本武尊は、白鳥にて飛び落ち給ひて、神になる。今の熱田大明神是なり。岩戸姫もあかで別れし中なれば、卽ち神と顯れ、源大夫も神となり、紀大夫も同じく神とぞ顯れける。さても草薙劔をば、寳殿を作りて置かれたりけるが、夜々に劔に光立つ。知法行德の人ならでは見る事なし。しかも新羅の沙門道行といひける高僧の、日本に立つ劔の光を見て、帝にかたりければ、何ともして彼劔を取りて、我に與へよと仰ありければ、さては取りて進らせ候はんとて、日本にぞ渡りにける。尾張の熱田に詣でつゝ、彼劔を七日行ひて、盜み取りて、五條の袈裟に裹みて、逃げける程に、劔袈裟を衝き破りて、本の寳殿に返り入る。二七日行ひて劔を取り、七條の袈裟に裹みて逃げけるに、劔又七條をも突き破りて、寳殿にかへる。道行尙立ちかへりて、三七日行ひて、今般は九條に裹みて出でける間、袈裟をも破る事得ずして、筑紫の博多まで逃げ歸りたりけるを、熱田明神安からぬ事と思召し、住吉大明神を討手に下し、道行を蹴殺して、草薙劔を奪ひ取る。帝生不動といふ將軍に、七の劔を持せて、日本へぞ渡しける。生不動既に尾張國まで攻め來る。熱田の神宮惡き奴かなとて、蹴殺し給ひにけり。所持の七の劔を召取りて、草薙劔に加へて、寳殿に祝はれたり。今の八劔の大明神とは、

是なり。代々かくこそありしに、後の寶劍も靈驗を取り給はず、平家取りて都外に出で、二位殿腰に帶して海に入る。上古ならましかば、失ふべきにあらず、末代こそ心憂けれ。潛する海人に仰せて、是を求めさせ、水練を召して尋ぬれども見えず。龍神是を取りて、龍宮へ納めてければ、終に來らざりけり。其比或人の夢に見けるは、草薙劍は、風水龍王、八岐大蛇と變じて、素盞鳴尊に害せられ、持つ所の劍を奪はる。此風水龍王は、伊吹大明神たるに依りて、不破關に蛇となりて、日本武尊の伊勢大神宮より天叢雲劍を賜りて、東夷のために下國しけるを、留め取らんとし給ひけるも協はず、御上りの時待ち儲けて、奪ひ返さんとし給ひけるも、殺されけり。生不動八歳の皇と顯れて、本の劍は叶はねども、後の寶劍を取り持ちて、西海の波の底にぞ沈み給ひける。終に龍宮に納りぬれば、見るべからずとぞ見えたりける。さて九郎大夫判官義經、平氏の虜共相具して、關東へ下向ありけるが、梶原が讒言に依りて、腰越に關を居ゑて、鎌倉へは入れられず。判官本意なきことに思ひて、起請文を書きて、度々進らせられたれども用ひ給はず。力及ばず、空しく都に上りける時、箱根權現に參りて、兄弟の中和げしめ給へとて、薄緣の劍を進らせらる。土佐房昌俊都に上り、謀らんとしけれども、判

ものゆゑにーにも係らずの意、古文に普通なる語法也

官心得給へば、爲損じて、土佐坊鞍馬の奥、僧正谷に籠りたりけるを、鞍馬法師昔の好ありければ、搦め取りて判官に奉る。中務丞知國に仰せて、六條西の朱雀にて誅せられけり。關東より重ねて、討手上洛の由聞えければ、義經五百餘騎船に乘りて、西海へ赴き給へども、大風に逢ひつゝ、難波の浦にさすらひ、靜といふ白拍子ばかりを具して、芳野山に入り、其後北陸道にかゝり、奥州まで落ち下り、秀衡入道を憑みて、三四年は過ぎにけり。文治四年四月廿九日、五百餘騎にて攻めけるに、判官は康衡に向ひて軍して何かせんとて、女房二十二、若君四歳、當歳の姫、我身三十一と申しけるに、自害してこそ失せにけれ。中も直らぬものゆゑに、劒を權現に參らせけるも、運の窮とぞ覺えける。建久四年五月廿八日の夜、相摸國曾我十郎祐成、同五郎時宗が、親の敵祐經を討ちける時、箱根別當行實が手より、兵庫鏁の太刀を得たりければ、思ふ樣に敵をぞ討ちたりける。此太刀は九郎判官の、權現に進らせたりし薄綠といふ劒、昔の膝丸これなり。親の敵心のまゝに討ちおほせて、日本五畿七道に名を揚げ、上下萬人に讃られけるも、此劒の用なりとぞ聞えし。その後かの膝丸、鎌倉殿に召されけり。鬚切膝丸一具にて、多田の滿仲八幡大菩薩より賜りて、源氏重代の劒なれば、暫く中絶すといへども、終には一

所に經(へ)廻(ぐ)りて、鎌倉殿に參りけるこそ、めでたかりけるためしなりけれ。

平家物語　卷第一

祇園精舍―祇陀園の僧坊

梁の周伊―梁書に周伊といふもの見えず朱异の誤なるべし

○祇園精舍

祇園精舍の鐘の聲、諸行無常の響あり。沙羅雙樹の花の色、盛者必衰の理を顯す。奢れる者不久、唯春の夜の夢の如し。猛き人も遂には滅ぬ、偏に風の前の塵に同じ。遠く異朝を問らふに、秦の趙高、漢の王莽、梁の周伊、唐の祿山、是れ等は皆舊主先皇の政にも不從、樂を極め、諫をも不思入、天下の亂ん事をも不悟して、民間の憂る所を不知しかば、不久して亡にし者共なり。近く本朝を窺ふに、承平の將門、天慶の純友、康和の義親、平治の信頼、是等は奢れる事も、猛き心も、皆執々なりしかども、間近くは、六波羅の入道前太政大臣平朝臣清盛公と申し人の有樣、傳へ承るこそ、心も詞も及ばれね。其先祖を尋ぬれば、桓武天皇第五の皇子一品式部卿葛原親王九代の後胤、讃岐守正盛が孫刑部卿忠盛の朝臣の嫡男なり。彼親王の御子、高視の王無官無位にして失給ひぬ。其御子高望の王の時、始て平の姓を賜て、上總介になり給しより以來、忽に王氏

殿上の仙籍—昇殿をば未だ許されずと也

一千一體—中右記に曰く白河千體觀音堂備前權守造也中央安置丈六正觀音像其左右奉立等身正觀音像各五百體云云

五節豐の明の節會—五節ゝ舞の後の宴會を云

を出て人臣に連る。その子鎮守府將軍義茂、後には國香と改む。國香より正盛にいたるまで六代は、諸國の受領たりしか共、殿上の仙籍をば未許されず。

○殿上闇討

然るに、忠盛未備前守たりし時、鳥羽院の御願、得長壽院を造進して、三十三間の御堂を建、一千一體の御佛を被奉居。供養は天承元年三月十三日なり。勸賞には闕國を可賜由仰下されける。折節但馬の國のあきたりけるをぞ被下ける。上皇猶御感の餘に、内の昇殿をゆるさる。忠盛三十六にて始て昇殿す。雲の上人是を猜いきどほり、同年の十一月二十三日、五節豐明の節會の夜、忠盛を闇討にせんとぞ議せられける。忠盛此よしを傳聞て、我右筆の身にあらず、武勇の家に生れて、今不慮の恥にあはん事、家のため身の爲可心憂。所詮、身を全して、君に仕へ奉れと云本文有とて、かねて用意を致す。參内の始より、大なる鞘巻を用意し、束帶の下にしどけなげに差ほらし、火のほの闇方に向て、やはら此刀を拔出いて、鬢に引當られたりけるが、餘所よりは氷などの様にぞ見えける。諸人目をすましけり。又忠盛の郎等、本は一門たりし平の木工助貞光

ふ十一月中の辰日に行ふ
鞘巻―下緒を鞘に巻き腰に結びつけて携へし鍔なき短刀
貫主―藏人頭のこと
鈴の綱―殿上より校書殿にわたせる綱にて鈴をつけたり藏人小舍人を呼ぶ時に引く也
うつぼ柱―殿上の階段のきはなる

が孫、新の三郎大夫家房が子に、左兵衛尉家貞と云者あり。薄青の狩衣の下に萌黄威の腹巻を著、絃袋つけたる太刀脇挟で、殿上の小庭に畏てぞ候ける。貫首以下奇みを成て、うつぼ柱より内、鈴の綱の邊に、布衣の者の候は、何者ぞ。狼藉なり。とう〳〵罷出よと、六位を以て言せられたりければ、家貞畏て申けるは、相傳の主備前守殿の、今夜闇討にせられ可給由承て、其ならん様を見んとて角て候也。えこそ出まじとて、又畏てぞ候ける。是等をよしなしとや被思けん、其夜の闇討無りけり。忠盛又御前の召に被舞けるに、人々拍子を替て、伊勢瓶子は醯甕なりけりとぞはやされける。かけまくも忝く、此人々は柏原天皇の御末とは申ながら、中比は都の住居もうと〳〵しく、地下にのみ振舞なつて伊勢國に住國深かりしかば、其國の器に事寄て、伊勢平氏とぞはやされける。其上忠盛の目の眇たりける故にこそ、加様には被拍けるなれ。忠盛何にすべき様もなくして、御遊も未終前に、御前を罷出らるゝとて、紫宸殿の御後にして、人々の見られける所にて、横たへさゝれたりける腰の刀をば、主殿司に預け置てぞ出られける。家貞待うけ奉て、さて如何候つるやらんと申ければ、角とも謂まほしうは思はれけれ共、正しう云つる程ならば、やがて殿上までも斬上らんずる者のつら魂にてある間、

空虛なる杜雨水を引く爲に設く
柏原天皇ー桓武天皇を云ふ
しゆぜんじの紙ー長門本には厚染紫紙に作る
格式ー嵯峨帝の時の弘仁格弘仁式淸和帝の時の貞觀格貞觀式醍醐帝の時の延喜

別の事なしとぞ答へられける。五節には、白薄樣、しゆぜんじの紙、卷あけの筆、巴かいたる筆の管なんど言ひ、樣々加樣に面白き事をのみこそ歌ひ舞ふに、中比太宰權帥季仲卿と云人有けり。餘に色の黑かりければ、時の人黑帥とぞ申ける。此人未藏人頭なりし時、御前の召に舞れけるに、人々拍子を替て、あな黑々黑き頭哉、如何なる人の漆ぬりけんとぞ被拍ける。又花山院の前太政大臣忠雅公、未十歲なりし時、父中納言忠宗卿におくれ給て、孤子にておはしけるを、故中御門藤中納言家成卿、其時はいまだ播磨守にておはしけるが、聟に取て、はなやかにもてなされしかば、是も五節には、播磨よねは、とくさか、むくの葉か、人のきらを磨はとぞはやされける。上古には加樣の事ども多かりしか共、事出こず。末代如何在んずらん、無覺束とぞ、人々申あはれける。如案五節果にしかば、院中の公卿殿上人一同に訴被申けるは、夫雄劍を帶して公宴に列し、兵仗を賜て宮中を出入するは、皆是格式の例を守る、綸命由ある先規なり。しかるを忠盛の朝臣、あるひは年來の郎從と號して、布衣の兵を殿上の小庭に召おき、或は腰の刀を横たへさいて節會の座につらなる。兩條希代未聞狼藉なり。事すでに重疊せり。罪科尤逃がたし。早く殿上の御簡を削つて、闕官可被停任かと、諸卿一同に訴

格延喜式を云ふ

殿上の御簡云々—昇殿を許されたる人は名を日給簡に記して殿上におく、削るとはその名を除くことも也

其子共—忠

申されければ、上皇大に驚かせ給ひて、忠盛を御前へ召て御尋あり。陳じ申されけるは、先づ郎從小庭に伺候のよし、全く覺悟不仕。但し近日人々相巧まる旨、仔細あるかの間、年來の家人事を傳聞かに依て、其恥を扶んがために、忠盛には不知して、竊に參候の條、力不及次第なり。若し咎可在ば、彼身を可召進歟。次に刀の事は主殿司に預置き候畢ぬ。是を召出され、刀の實否に依て、咎の左右可被行歟と申されたりければ、此儀尤可然とて、いそぎかの刀を召出て叡覽あるに、上は鞘卷の黑う塗たりけるが、中は木刀に銀箔をぞ押たりける。當座の恥辱を遁れんが爲に刀を帶する由顯すといへども、後日の訴訟を存して、木刀を帶しける用意の程こそ神妙なれ。弓箭に携らん程の者の謀には、最かうこそ在まほしけれ、兼ては又郎從小庭に伺候のこと、且は武士の郎等の習也、忠盛が咎には非ずとて、却て叡感に預し上は、敢て罪科の沙汰は無りけり。

○鱸

其子共は皆諸衛佐になる。昇殿せしに、殿上の交を人嫌ふに不及。或時忠盛備前國よ

盛の子共清盛経盛教盛家盛頼盛忠重忠度を云ふ

諸衛佐—近衛兵衛衛門府の次官

つま—端

宇治の左府—頼長

り、上られたりけるに、鳥羽院明石の浦は如何にと仰ければ、忠盛畏て、

有明の月も明石の浦風に、波ばかりこそよると見えしか。

と申されたりければ、院大きに御感有て、軈て此歌をば金葉集にぞ入られける。忠盛又仙洞に最愛の女房を持て、夜々通はれけるが、或夜おはしたりけるに、彼の女房の局に、つまに月出したる扇をとり忘れて出られたりければ、かたへの女房達、是は何くよりの月影ぞや、出所無覚束など、笑あはれければ、彼の女房、

雲井よりたゞもり来る月なれば、朧げにてはいはじとぞ思ふ。

と讀たりければ、いとゞ不浅ぞ思はれける。薩摩守忠度の母是也。似るを友とかやの風情にて、忠盛のすいたりければ、彼女房も優なりけり。斯て忠盛刑部卿になつて、仁平三年正月十五日、歳五十八にて失給ひしかば、清盛嫡男たるに依て、其跡をつぎ、保元元年七月に、宇治の左府、世を亂り給ひし時、御方にて先を懸けたりければ、勧賞被行けり。本は安藝守たりしが、播磨守に遷て、同三年太宰大貳になる。又平治元年十二月信頼義朝が謀叛の時も、御方にて、賊徒を討平げたりしかば、勳功一にあらず、恩賞是可重とて、次の年正三位に被敍、打つゞき宰相衛府督、檢非違使の別當、中納言大納

牛車輦車の宣旨を蒙る—牛車輦車に乗りながら宮城に出入する事を許さる

儀刑—象り法とる

昔周武王云云—史記周本紀曰武王東観兵至盟津渡河中流白魚躍入王船中武王俯取以祭

言に經上て、剰へ丞相の位に至る。左右を不經、内大臣より太政大臣從一位に至り、大將にはあらねども、兵仗を賜て、隨身を召具す。牛車輦車の宣旨を蒙て、乘りながら宮中を出入す。偏に執政の臣の如し。太政大臣は一人に師範として、四海に儀刑せり。國を治め、道を論じ、陰陽をやはらげをさむ。其人に非ずば、則ちかけよと云へり。則闕官とも名附られたり。其人ならでは、けがすべき官ならね共、此入道相國は、一天四海を掌の中に握り給ふ上は、仔細に不及。抑平家加樣に繁昌せられけることは、偏に熊野權現の御利生とぞ聞えし。其故は淸盛未安藝守たりし時、伊勢國阿濃津より、舟にて熊野へ被參けるに、大なる鱸の、ふねへ跳入たりければ、先達申けるは、昔周武王の舟にこそ、白魚は躍入たるなれ。如何樣にも、是は權現の御利生と覺候、可參とぞ申ければ、さしも十戒をたもつて、精進潔齋の道なれども、自調味して、我身くひ、家子郎等共にもくはせらる。其故にや、吉事のみ打續て、我身太政大臣に至り、子孫の官途も、龍の雲に上るよりは猶速なり。九代の先蹤を越給こそ目出けれ。

○禿童

榮耀―原本榮勇に作る
花族―執柄の子弟の納言以上に至る家柄のものを云ふ
烏帽子のためやう―烏帽子の折工合
一人聞出さぬ程こそ在りけれ――

斯て清盛公、仁安三年十一月十一日、年五十一にて、病におかされ、存命のためにとて、即出家入道す。法名をば淨海とこそ附給へ。其故にや、宿病立に愈て、天命を全す。出家の後も、榮耀は猶不盡とぞ見えし。自人の隨ひ附奉る事は、吹風の草木をなびかす如く、世のあふげる事も、降雨の國土を濕すに同じ。六波羅殿の御一家の君達とだに言へば、花族も英雄も、誰肩を雙べ、面を向ふ者なし。又入道相國のこじうと、平大納言時忠卿の宣ひけるは、此一門にあらざらん者は、皆人非人たるべしとぞ宣ひける。されば如何なる人も、此一門に結ぼれんとぞしける。烏帽子のためやうより始めて、衣文のかき樣に至るまで、何事も六波羅樣とだに言ひてしかば、一天四海の人みな是を學ぶ。如何なる賢王賢主の御政、攝政關白の御成敗にも、世に餘されたるほどの徒者などの、かたはらに寄合て、何となう誹り傾け申事は常の習なれども、此の禪門世盛の程は、聊ゆるがせに申者なし。其故は入道相國の謀に、十四五六の童を三百人洮て、髮を禿に切まはし、赤き直垂をきせて被召仕けるが、京中にみちくて、往反しけり。自平家の御事、あしざまに申者あれば、一人聞出さぬ程こそ在けれ、餘黨に觸廻し、彼の家に亂入し、資財雜具を追捕し、其奴を搦て、六波羅殿へゐて參る。されば目に

人にても聞出したる上からはの意
奈良御門—聖武天皇
貞仁公—忠平
御堂關白—道長
法性寺殿—忠通

見、心に知と云へども、詞に顯して申者なし。六波羅殿の禿とだに言へば、道を過る馬車も皆よきてぞ通ける。禁門を出入すと云へども、姓名を尋らるゝに不及。京師の長吏、是が爲に目を側むと見えたり。

○我身榮花

我身の榮花を極るのみならず、一門共に繁昌して、嫡子重盛内大臣左大將、次男宗盛中納言右大將、三男知盛三位中將、嫡孫維盛四位少將、都て一門の公卿十六人、殿上人三十餘人、諸國の受領衞府諸司、都合六十餘人也。世には又人なくぞ見えられける。昔奈良御門の御時、神龜五年朝家に中衞の大將を被始置。大同四年に中衞を近衞と改られしより以來、兄弟左右に相竝事、僅に三四箇度也。文德天皇の御時は、左に良房右大臣左大將、右に良相大納言右大將、これは閑院の左大臣冬嗣の御子也。朱雀院の御宇には、左に實頼小野宮殿、右に師輔九條殿、貞仁公の御子也。後冷泉院の御時は、左に教通大二條殿、右に賴宗堀河殿、御堂關白の御子なり。二條の院の御宇には、左に基房松殿、右に兼實月輪殿、法性寺殿の御子也。是皆攝籙の臣の御子息、凡人に取ては其例なし。

攝籙—攝政関白
禁色—紫緋及び黄綾あるものを云ふ
御臺盤所—大臣大將及び將軍の室
建禮門院—德子
六條の攝政—忠通の子基實
北政所—攝

殿上の交をだに嫌はれし人の子孫にて、禁色雜袍をゆり、綾羅錦繍を身に纏ひ、大臣大將に成て、兄弟左右に相並事、末代とは云ながら、不思議なりし事ども也。其外御女八人おはしき。皆執々に幸給へり。一人は櫻町の中納言重教卿の北方にておはすべかりしが、八歳の年御約束ばかりにて、平治の亂以後引きちがへられて、花山院の左大臣殿の御臺盤所にならせ給て、公達あまたまし〱けり。抑此重教卿を、櫻町の中納言と申けることは、勝て心數奇給へる人にて、常は吉野の山を戀つゝ、町に櫻を植ならべ、其内に屋を建て住給ひしかば、來る年の春毎に、見る人櫻町とぞ申ける。櫻は咲て七箇日に散を、名殘を惜み、天照大神に祈り申されければにや、三七日まで名殘ありけり。君も賢王にてましませば、神も神徳を耀し、花も心有ければ、二十日の齡を保けり。一人は后に立せ給ふ。二十二にて皇子御誕生有て、皇太子に立ち、位に卽せ給しかば、院號蒙らせ給て、建禮門院とぞ申ける。入道相國の御娘なる上、天下の國母にてましませば、兎角申に及ばれず。一人は六條の攝政殿の北政所にならせ給ふ。是は高倉院御在位の御時、御母代とて、准三后の宣旨を蒙らせ給て、白河殿とて、重き人にてぞまし〱ける。一人は普賢寺殿の北政所にならせ給ふ。一人は冷泉の大納言隆房卿の北方、

閫の室
准三后—太皇太后皇太后皇后の三宮に准ぜられて年官年爵を賜るを云ふ
軒騎—車や馬に乗りたるもの

一人は七條修理大夫信隆卿に相具し給へり。又安藝國嚴島の内侍が腹に一人、是は後白河法皇へまゐらせ給て、偏に女御の樣でぞましく〱ける。其外九條院の雜仕、常盤が腹に一人、是は花山院殿の上臈女房にて、臈の御方とぞ申ける。日本秋津島は纔に六十六箇國、平家知行の國、三十餘箇國、既に半國に越たり。其外庄園田畠幾等と云數を不レ知。綺羅充滿して、堂上花の如し。軒騎群集して、門前市をなす。楊州の金、荊州の珠、呉郡の綾、蜀江の錦、七珍萬寶、一つとして闕たる事なし。歌堂舞閣の基、魚龍爵馬の翫物、恐らくは、帝闕も仙洞も、是には過じとぞ見えし。

○妓王

太政入道は、加樣に天下を掌の中に握り給し上は、世の誹をも不レ憚、人の嘲をも不レ顧、不思議の事をのみし給へり。譬へば、其比京中に聞えたる白拍子の上手、妓王妓女とて、おとゞひあり。とぢと云ふ白拍子が娘なり。然るに、姉の妓王を入道相國寵愛し給ふ上、妹の妓女をも世の人もてなす事不レ斜。母とぢにもよき屋作つてとらせ、毎月百石百貫を被レ送たりければ、家内富貴して、たのしい事不レ斜。抑我朝に白拍子の始

りける事は、昔鳥羽院の御宇に島の千歳、和歌の前、彼等二人が舞出したりける也。始は水干に立烏帽子、白鞘卷をさいて舞ければ、男舞とぞ申ける。然るを中比より、烏帽子刀をのけられて、水干ばかり用たり。さてこそ白拍子とは名附けれ。京中の白拍子共、妓王が幸の目出度樣を聞て、うらやむ者もあり、猜者もあり。羨者どもは、あな目出度の妓王御前の幸や。同遊女とならば、誰も皆あの樣でこそありたけれ。如何樣にも妓と云文字を名に附て、かくは目出度哉覽、いざや我等も附て見んとて、或は妓一、妓二と附、或は妓福、妓德など附く者もありけり。そねむ者どもは何條名により、文字には可ㇾ依。幸は唯先世の生附でこそ有なれとて、附ぬ者も多かりけり。かくて三年と云に、又白拍子の上手一人出來たり。加賀國の者也。名をば佛とぞ申ける。年十六とぞ聞えし。京中の上下是を見て、昔より多くの白拍子は見しか共、かゝる舞の上手は未ㇾ見とて、世の人もてなす事不ㇾ斜。ある時佛御前申けるは、我れ天下にもてあそばるゝと云へども、當時目出たう榮させ給ふ平家太政の入道殿へ召れぬ事こそほいなけれ。遊者の習、何か可ㇾ苦。推參して見んとて、或時西八條殿へぞ參たる。人御前に參て、當時都に聞え候佛御前が參て候と申ければ入道相國大に怒て、何條左樣の遊者は、人の召に

さうなう―左右なくの音便
片腹痛―そばはづかし
わごぜ―我御前にて女子を親みて呼ぶ語也

てこそ參るものなれ。さうなう推參する條やある。其上神ともいへ、佛ともいへ、妓王が有んずる所へは叶まじきぞ。とう〳〵罷出よとぞ宣ける。佛御前はすげなう言れ奉て、既に出んとしけるを、妓王入道殿に申けるは、遊者の推參は、常の習でこそさぶらへ。其上年も未少うさぶらふなるが、偶思立て參てさぶらふを、すげなう仰られて、返させ給はんこそ不便なれ。いか計辱う、片腹痛もさぶらふらん。我立し道なれば、人の上とも不レ覺。縱舞を御覽じ歌をこそ聞召さずとも、唯理をまげて、召返て御對面計さぶらひて、返せ給ば、難レ有御情でこそさぶらはんずれと申ければ、入道相國いで〳〵さらば、わごぜが餘にいふ事なるに、對面して返さんとて、御使を立て召れけり。佛御前は、すげなういはれ奉り、車に乘て既に出んとしけるが、召れて歸參りたり。入道軈て出合、對面し給て、いかに佛、今日の見參は有まじかりつれども、妓王が何と思ふ哉覽、餘に申進る間、加樣に見參はしつ。見參する上では、如何でか聲をきかで可レ有。先今樣一つうたへかしと宣へば、佛御前承りさぶらふとて、今樣一つぞ歌うたる。「君を始めて見る時は、千代も經ぬべし姫小松、御前の池なる龜岡に、鶴こそむれるて遊めれ」と、推返々々三返歌すましたりければ、見聞の人々、皆耳目を驚す。入道も

さすが—しかしながら

面白き事に思ひ給て、さてわごぜは、今様は上手にて有けるや。此定では舞も定てよからん。一番見ばや。鼓打召せとて、召れけり。打せて一番舞うたりけり。佛御前は、髪姿より始て、眉目かたち世に勝れ、聲よく節も上手也ければ、なじかは舞は損ずべき、心も及ばず舞すましたりければ、入道相國舞にめで給て、佛に心を移されけり。佛御前、こは何事にてさぶらふぞや。本よりわらはは推參の者にて、既に被出まゐらせしを、妓王御前の申狀に依てこそ、被召返てもさぶらふ。早々暇賜て、いださせ御座と申ければ、入道相國、都て其儀叶ふまじ。但妓王が有るに依て、左樣に憚か。其儀ならば、妓王をこそ出さめと宣へば、佛御前、是又いかで去御事侍ふべき。共に召置れんだに恥うさぶらふべきに、妓王御前を出させ給て、わらはを一人召置れなば、妓王御前の思給はん心の中、いか計恥しう、片腹痛もさぶらふべき。自ら後までも忘れ給はぬ御事ならば、召れて又は參とも、今日は暇を給らんとぞ申ける。入道、其儀ならば、妓王とう〳〵罷出よと、御使重て三度までこそ立られけれ。妓王は元より思ひ儲たる道なれ共、さすが昨日今日とは思もよらず。入道相國、いかにも叶ふまじき由頻に宣ふ間、はき拭ひ、塵拾はせ、出べきにこそ定けれ。一樹の陰に宿合ひ、同じ流を掬だに

萌出るも云云―萌出づるを佛に、枯るゝを我身上に喩へ彼も亦やがて秋風に遭ひて凋落するの日あらんとの意を寓せる也

別は悲しき習ぞかし。いはんや是は三年が間住馴し所なれば、名殘も惜く悲くて、無甲斐涙ぞすゝみける。さてしも有べき事ならねば、妓王今はかうとて出けるが、無らん跡の忘れ形見にもとや思けん、障子に泣々一首の歌をぞ書附ける。

萠出るも枯るも同じ野邊の草、何れか秋にあはで果べき。

さて車に乘て宿所へ歸り、障子の内に倒伏し、たゞ泣より外の事ぞなき。母や妹是を見て、いかにやいかにと問けれども妓王兎角の返事にも不ㇾ及、具したる女に尋てこそ、去事有とも知てけれ。去程に毎月被ㇾ送ける百石百貫をも被ㇾ推止て、今は佛御前のゆかりの者共ぞ、始てたのしみ榮ける。京中の上下此よしを傳へ聞て、誠や妓王こそ、西八條殿より暇賜て、出されたんなれ。いざや見參して遊んとて、或は文を遣す者もあり、或は使者をたつる人もありけれども、妓王、今更又人に對面して遊戲べきにもあらねばとて、文をだに取入事もなく、增て使をあひしらふ迄も無りけり。妓王是に附ても、いとゞ悲くて、かひなき涙ぞこぼれける。かくて今年も暮ぬ。明る春にもなりしかば、入道相國妓王が許へ使者を立て、如何に妓王、其後は何事かある。佛御前が餘につれ〴〵げに見ゆるに、參て今樣をも歌ひ、舞などをも舞て、佛なぐさめよとぞ宣ける。妓王兎角の御

なにとて：申さで——一本にいかに妓王御前ともかうも御返事を申せかしとあり此本文は誤脱あるべし

其上わごぜは——此句一本になし

況やわごぜは——一本それにわごぜはとあり

返事にも不レ及、涙を押てふしにけり。入道重ねて、なにとて妓王は兎も角も返事をば申さぬぞ。参るまじきか。参間敷は其様を申せ。淨海も計ふ旨有とぞ宣ける。母とぢ是を聞に、悲くて、泣々教訓しけるは、なにとて妓王は兎も角も御返事をば申さで、加樣にしかられ参せんよりはといへば、妓王涙を押て申けるは、参んと思ふ道ならばこそ、軈て参るべし共申すべけれ。中々参らざらん物故に、何と御返事をば申べし共不レ覺、此度召んに不レ参ば計ふ旨ありと仰らるゝは、定て都の外へ出さるゝか、さらずば命を召るゝか。是二つにはよも過じ。縦都を出さるゝ共、歎べき道に非ず。又命を召るゝとも、惜かるべき我身かは。一度うき者に思はれ参らせて、二度面を向べしとも覺ずとて、猶御返事にも及ばざりしかば、母とぢ泣々又教訓しけるは、天が下にすまんには、兎も角も入道殿の仰をば背まじき事にて有ぞ。其上わごぜは、男女の縁、宿世今に始ぬことぞかし。千年萬年とは契れども、軈て別るゝ中もあり。白地とは思へ共、ながらへはつる事もあり。世に定なき物は、男女の習なり。況やわごぜは、此三年が間思はれ参らせたれば、有がたき御情でこそ侍へ。此度めさんに参らねばとて、命を召さるゝ迄はよもあらじ。定て都の外へぞ出されんずらん。縦都を出さるゝ共、わごせ達は年

はざま—狭間—
兼て思ふ—豫想する

未だ若ければ、如何ならん岩木のはざまにても過さん事易かるべし。我身は年老い、齢おとろへたれば、ならはぬ鄙の住居を兼て思ふこそ悲しけれ。唯我をば都の中にて住はてさせよ。其ぞ今生後生の孝養にてあらんずるぞといへば、妓王参らじと思定し道なれども、母の命を背かじとて、泣々又出立ける心の中こそむざんなれ。妓王獨参ん事の餘に心うしとて、妹の妓女をも相具しけり。其外白拍子二人、惣じて四人、一つ車に取乗て、西八條殿へぞ参たる。日比召れつる所へは入られずして、遥にさがりたる所に座敷しつらうてぞ置れける。妓王、こはされば何事ぞや、我身にあやまつ事はなけれ共、出され参するだにあるに、剰へ座敷をだにさげらるゝ事の口惜さよ。如何せんと思ふを、人にしらせじと、押ふる袖の隙よりも、餘て涙ぞこぼれける。佛御前是を見て、餘に哀に覺えければ、入道殿に申けるは、あれは如何に妓王とこそ見参らせさぶらへ。日來めされぬ所にてもさぶらはゞこそ。是へ召れ侍へかし。さらずばわらはに暇を賜り出で参せんと申けれ共、入道いかにも叶ふまじきと宣ふ間、力及ばで出ざりけり。入道やがて出會ひ、對面し給ひて、いかに妓王、其後は何事か有る、佛御前が餘につれ〴〵げに見るに、今様をもうたひ、舞なんどをも舞て、佛なぐさめよとぞ宣ける。妓王、参る程で

諸大夫—五位の人々を云ふ

五逆罪—殺父殺母出佛

は、兎も角も入道殿の仰をば背まじき物をと思ひ、流るゝ涙を押へつゝ、今様一つぞ歌たる。「佛も昔は凡夫也。我等も終には佛也。何れも佛性具せる身を、隔るのみこそ悲しけれ」と、泣々二返歌たりければ、其座に並居給へる平家一門の公卿殿上人、諸大夫侍に至るまで、皆感涙をぞ被」催ける。入道もげにもと思ひ給ひて、時に取ては、神妙にも申たり。さては舞も見たけれ共、今日はまぎるゝ事出來たり。此後はめさず共常に參りて、今様をも歌ひ、舞などをも舞て、佛なぐさめよとぞ宣ける。妓王兎角の御返事にも及ず、涙をおさへて出にけり。妓王參らじと思定し道なれ共、母の命を背かじと、つらき道に赴て、二度うき恥を見つる事の口惜さよ。かくてこの世にあるならば、又もうきめに逢んずらん。今は唯身をなげんと思也といへば、妹の妓女是を聞て、姉身をなげば、我も共に身をなげんといふ。母とぢ是を聞に悲くて、泣々又重て教訓しけるは、左様の事あるべしとも不」知して、教訓して參らせつる事のうらめしさよ。誠にわごぜの恨るも理なり。但わごぜが身をなげば、妹の妓女も共に身を投んといふ。わかき娘どもをさき立て、年老齢衰たる母、命生ても何にかはせんなれば、我も共に身を投んずる也。未だ死期も來らぬ母に身をなげさせんずる事は、五逆罪にてやあらんずらん。此

身血殺阿羅漢破和合僧を云ふ

星合の空―七月七夕牽牛織女の會することを云ふ此日梶の葉に物を書きて獻る舊習あり

世は假の宿なれば、恥ても恥ても何ならず。唯ながき世の闇こそ心憂けれ。今生で物を思はするだにあるに、後生でさへ惡道へ赴かんずる事の悲しさよと、さめ〲とかき口說ければ、妓王泪をはら〲と流いて、げにも左樣に侍らはば、五逆罪無疑、一旦うき恥を見つる事の口惜さにこそ、身をなげんとは申たれ。さ侍はば、自害をば思止り侍ぬ。かくて都に有ならば、又も憂目を見んずらん、今はたゞ都の外へ出んとて、妓王二十一にて尼になり、嵯峨の奥なる山里に、柴の庵をひきむすび、念佛してぞ居たりける。妹の妓女是を聞て、姉身をなげば、我も共に身をなげんとこそ契りしか。增て左樣に世をいとはんに、誰かおとるべきとて、十九にて樣をかへ、姉と一所に籠り居て、偏に後世をぞ願ひける。母とぢ是を聞て、若き娘どもだに樣をかふる世の中に、年老衰たる母、白髮を附ても何にかはせんとて、四十五にて髮をそり、二人の娘もろともに、一向專修に念佛して、後世を願ふぞ哀なる。かくて春過夏たけぬ。秋の初風吹ぬれば、星台のそらを詠つゝ、天の戸渡る梶の葉に思事書く比なれや、夕日の影の西の山の端にかくるゝを見ても、日の入り給ふ所は、西方淨土にてこそ有なれ。いつか我等もかしこに生て、物も思はで過されずらんと、過にしかたの憂事ども思つゞけて、唯盡せぬ

魔縁—障礙
中々—かへって
聖衆の來迎—佛菩薩の來迎
引攝—浄土へ導くこと

物は涙也。たゞそがれ時も過ぬれば、竹の編戸を閉ふさぎ、燈幽にかきたてて、親子三人諸共に、念佛して居たる所に、竹のあみ戸をほと〱と打たゝく者出來たり。其時尼共肝をけし、哀是は、無云甲斐我等が念佛して居たるを妨げんとて、魔縁の來るにてぞ有らん。晝だにも人も問來ぬ山里の、柴の庵の内なれば、夜更て誰かは尋ぬべき。僅に竹をあみ戸なれば、あけず共押破んこと易かるべし。今は唯中々あけて入んと思也。其に情を不懸して、命を失ふ物ならば、年來頼みたてまつる彌陀の本願をつよく信じて、隙なく名號を唱へ奉るべし。聲を尋ねて向ひ給なる、聖衆の來迎にて御座せば、などか引攝無かるべき、相構て念佛おこたり給ふなと、互に心を戒て、手に手を取くみ、竹のあみ戸をあけたれば、魔縁にては無りけり。佛御前ぞ出來たる。妓王、あれは如何に、佛御前と見參らするは、夢かや、うつゝかと言ければ、佛御前涙を抑て、加樣の事申せば、都て事新うは侍へども、申さずば、又思知ぬ身とも成りぬべければ、始よりして細々と、有のまゝに申也。本よりわらはは推參の者にて、既に出され參らせしを、わごぜの申狀に依てこそ、召し返されても侍ふに、女の身の無云甲斐事、我身を心に不任して、わごぜを出させ參せて、わらはが被押留ぬる事、今に恥しう片腹痛

泥梨ー地獄

他生曠劫ー生れては死に、死にては生れ流轉きはまりなきを云ふ

くこそ侍へ。わごぜの被レ出給ひしを見しに附ても、いつか又我身の上ならんと思ひ居たれば、うれしとは更に不レ思、障子に又何れか秋にあはで終べきと、書置給し筆の跡けにもと思ひ侍しぞや。いつぞや又わごぜの召れ參らせて、今樣を歌ひ給ひしにも、思知れてこそ侍へ。其後は在所を何くとも知らざりしに、此程聞けば、加樣に樣をかへ、一つ所に念佛しておはしつる由、餘に羨敷て、常は暇を申しかども、入道殿更に御用ましまさず。つく〴〵物を案ずるに、娑婆の榮花は夢の夢、樂榮て何かせん。人身は難レ受、佛敎には遇がたし。この度泥梨に沈なば、他生曠劫をば隔共、浮び上らん事かたかるべし。老少不定のさかひなれば、年の若を非レ可レ賴、出る息の入るをも不レ可レ待、かげろふ稻妻よりも猶はかなし。一旦の榮花にほこつて、後世を知ざらん事の悲さに、今朝まぎれ出て、かく成てこそ參りたれとて、かづいたるきぬを打除たるを見れば、尼に成てぞ出來たる。加樣に樣を變へて參りたる上は、日比の科をば許し給へ、許さんとだに宣はば、諸共に念佛して、一つ蓮の身とならん。其にも猶心ゆかずば、是よりいづちへも迷行き、如何ならん苔の筵、松が根にもたふれ臥、命の有んかぎりは念佛して、往生の素懐を遂んと思ふなりとて、袖を顏に押當て、さめ〴〵とかきくどきければ、妓王涙をおさ

浮世中の嵯峨—浮世の習はしと云ふに地名の嵯峨を兼ねて云ふ意也

素懐—本望

善知識—大徳の僧の人を佛道に導くものを云ふ

長講堂—後白河院の創建にて五條橋の西南にあり

へて、わごぜの其程まで、思給はんとは、夢にも不レ知。浮世の中の嵯峨なれば、身の憂とこそ思ひしに、兎もすればわごぜの事のみ恨しくて、今生も後生も、なまじひに、仕損じたる心地にて有つるに、加樣に樣を變ておはしつる上は、日來の科は露塵ほども不レ殘。今は往生無レ疑、此度素懐をとけんこそ、何よりも又嬉けれ。妾が尼に成りしをだに、世に難レ有事の樣に、人もいひ、我身も思ひさぶらひしぞや。其は世を恨み、身をなげいたれば、樣をかふるも理なり。わごぜは恨もなく、歎もなし。今年は纔十七にこそなりし人の、其程まで穢土を厭ひ、淨土を願んと、深く思ひ入給ふこそ、誠の大道心とはおぼえ侍ひしか。うれしかりける善知識哉。いざ諸共に願んとて、四人一所に籠居て、朝夕佛前に向ひ、花香を備へて、他念なく願ひけるが、遲速こそ有けれ、皆往生の素懐を遂けるとぞ聞えし。されば、彼の後白河法皇の、長講堂の過去帳にも、妓王、妓女、佛、とぢ等が尊靈と、四人一所に被レ入たり。難レ有かりし事共也。

○二代の后

昔より今に至るまで、源平兩氏、朝家に被二召仕一て、王化に不レ隨、自朝權を輕する者

御晏駕―天皇の崩御を云ふ

深淵に臨で云々―詩經に出でたる語、危きを云ふ

主上院の仰を云々―後白河院の院宣をば主上が常に拒みて退け給ふと也

高力士―唐

には、互に戒を加へしかば、世の亂はなかりしに、保元に爲義被ㇾ斬、平治に義朝誅せられて後は、末々の源氏ども、或は被ㇾ流、或は被ㇾ失て、いまは平家の一類のみ繁昌して、頭をさし出す者なし。いかならん末の代までも、何事か有んとぞ見えし。去共鳥羽院御晏駕の後は、兵革うちつゞいて、死罪流刑闕官停任、常に被ㇾ行て、海内も不ㇾ靜、世間も未ㇾ落居。就ㇾ中永暦應保の比よりして、院の近習者をば、内より御戒あり、内の近習者をば、院より被ㇾ戒間、上下恐慄いて、安心もせず。唯深淵に臨で、薄氷を蹈に同じ。主上上皇父子の御間に、何事の御隔か有なれ共、思の外の事ども多かりけり。是も世澆季に及で、人梟惡を先とする故なり。主上院の仰を常は申返させおはしましける中に、人耳目を驚し、世以て大きに傾申こと有けり。故近衞院の后、太皇太后宮と申しは、大炊御門の右大臣公能公の御娘也。先帝におくれ奉らせ給て後は、九重の外、近衞川原の御所にぞ移り住せ給ける。前のきさいの宮にて、幽なる御有樣にて渡らせ給しが、永暦の頃は、御年廿二三にもや成せ御座けん、御盛も少過させ御座す程なり。されども天下第一の美人の聞ましくければ、主上色にのみ染る御心にて、竊に高力士に詔して、外宮に引求しむるに及で、この大宮の御所へ竊に御艶書有り。大宮敢て聞召

書に出でし人名なれどこゝは唯大力士の意に用ひたるが如し
大宮—太皇太后宮多子を云ふ
震旦—唐土
則天皇后—唐太宗の時の人、皇后にはあらずといふ
十善—殺生偸盗邪婬妄語綺語惡口兩舌貪欲瞋恚邪見の十惡を犯さざ

も不ㇾ入。されば、ひたすら早ほに顯れて、后御入内可ㇾ有由、右大臣家に宣旨を被ㇾ下。此事天下に於て、異なる詔旨なれば、公卿僉議有て、各異見を言ふ。先異朝の先蹤をとぶらふに、震旦の則天皇后は、唐の太宗の后高宗皇帝の繼母なり。太宗崩御の後高宗の后に立給ふ事有り。其は異朝の先規たる上、別段の事なり。然れ共我朝には、神武天皇より以來、人皇七十餘代に至る迄、未一代の后に立せ給ふ例を不ㇾ聞と、諸卿一同に訴へ被ㇾ申たりければ、上皇も不ㇾ可ㇾ然由こしらへ申させ給へ共、主上仰せなりけるは、天子に父母なし、我十善の戒功に依て、今萬乘の寶位を保つ。是れほどの事、などか叡慮に可ㇾ不ㇾ任とて、軈て御入内の日、宣下せられける上は、上皇も力及ばせ給はず。大宮かくと被ㇾ聞召けるより、御泪に沈ませおはします。先帝におくれ參らせにし久壽の秋の始、同じ野原の露とも消、家をも出、世をも遁たりせば、今かゝるうき耳をばきかざらましとぞ御歎ありける。父の大臣こしらへ申させ給ひけるは、世に不ㇾ隨を以て狂人とすと見えたり。旣に詔命を被ㇾ下、仔細を申に所なし。唯速に參せ給ふべき也。若皇子御誕生ありて、君も國母と被ㇾ言、愚老も外祖と可ㇾ被ㇾ仰瑞相にてもや候らん。是偏に愚老を助させ御座す御孝行の御いたり可ㇾ成と、やう〱にこしらへ申させ給へど

ること
戒功―戒行の功力
河竹の世―竹の節なよといへば世にかけたる也、河竹は葉のひろき竹をいへども此は唯緣語に用ひたるのみ
賢聖の障子―紫宸殿の奥北の長押の上に南向に立てらる支那の古聖賢の像をかきたる障子

も、御返事も無りけり。大宮其比なにとなき御手習の次に、

うき節に沈もやらで、河竹の世にためしなき名をや流さん。

世には如何にして洩ける哉覽、あはれにやさしきためしにぞ人々被₂申合₁ける。既に御入内の日にも成しかば、父の大臣供奉の上達部、出車の儀式など、心ことに出立て參させ給けり。大宮懶き御出立なれば、頓にも不レ奉遙に夜更け、さ夜も半になりて後、御車に被₂助乘₁させ給けり。御入内の後は、麗景殿にぞ御座ける、されば一向、朝政を勸申させ給ふ御樣なり。彼紫宸殿の皇居には、賢聖の障子を立られたり。伊尹、鄭伍倫、虞世南、太公望、甪里先生、李勣、司馬、手なが、足なが、馬形の障子、鬼の間、李將軍が姿を、さながら寫せる障子も有り。尾張守小野道風が、七囘賢聖の障子と書るも理とぞ見えし。彼淸涼殿の畫圖の御障子には、昔金岡が書たりし遠山の有明の月も有とかや。故院の未幼主にて御座しそのかみ、何となき御てまさぐりの序に、かきくもらかさせ給たりしが、有しながらに少しも違はせ給はぬを御覽して、先帝の昔もや、御戀う被₂思召₁けん。

思ひきや憂身ながらに廻り來て、同じ雲井の月を見んとは。

てまさぐり
―もてあそ
び
其間の御な
からひ―二
條院と皇后
多子との御
間柄
御不豫―御
病氣
受禪―帝位
の讓を受け
つぐこと
周公旦―文
王の子
成王―武王
の子
忠仁公―藤
原良房
廣隆寺―山
城葛野郡太

其間の御なからひ、言しらず哀にやさしき御事也。

○額打論

去程に永萬元年の春の比より、主上御不豫の御事と聞えさせ給ひしが、同き夏の始にも成しかば、事の外に重らせ給ふ。此に依て、大藏大輔伊吉兼盛が娘の腹に、今上一の宮の二歳にならせ給ふが御座けるを、太子に立まゐらさせ可給と聞しほどに、同き六月二十五日、俄に親王の宣旨蒙らせ給ふ。軈て其夜受禪有しかば、天下何となうあわてたる樣なりけり。其時の有識の人々被申合けるは、先本朝に童帝の例を尋るに、清和天皇九歳にして、文德天皇の御禪を受させ給ふ。其は彼の周公旦の成王に代り、南面にして一日萬機の政を治給しに准て、外祖忠仁公幼主を扶持し給へり。是ぞ攝政の始なる。鳥羽院五歳、近衞院三歳にて踐祚有り。彼をこそ、いつしかなれと申しに、是は二歳に成せ給ふ。先例なし。物騷しとも愚也。去程に同七月二十七日、上皇終に崩御成ぬ。御年二十二。つぼめる花の散れるが如し。玉の簾、錦の帳の內、みな御泪に咽ばせ御座す。軈て其夜廣隆寺の艮、蓮臺野の奧、舟岡山に奉納、御葬送の夜、延曆興福兩寺

桑に在り

北京ー京都

とうたりとー原本歌へとはやしつつに作り一本歌ひはやしに作る平假名流布本に據て改む藹の字音の假名の誤にて水勢の大なるを云ふ

の大衆、額打論と云事をし出て、互に狼籍に及ぶ。一天の君崩御成て後、御墓所へ渡し奉る時の作法は、南北二京の大衆悉供奉して、御墓所の廻に、我寺々の額を打こと有けり。先聖武天皇の御願、可ㇾ爭寺無ければ、東大寺の額を打つ。次に淡海公の御願とて、興福寺の額を打つ。北京には、興福寺に向へて、延暦寺の額を打つ。次に天武天皇の御願教待和尚、智證大師の草創とて、園城寺の額を打つ。然るを山門の大衆、如何思けん、先例を背て、東大寺の次、興福寺の上に、延暦寺の額を打問、南都の大衆、兎やせまし、角やせましと僉議する處に、爰に興福寺の西金堂衆、觀音房勢至房とて聞たる大悪僧二人ありけり。觀音坊は、黒絲威の腹巻に白柄の長刀莖短にとり、勢至坊は萠黄威の鎧著、黒漆の大太刀持て、二人つと走出で、延暦寺の額を切て落し、散々にうち破り、うれしや水、鳴は瀧の水、日は照共不ㇾ絶とうたりとはやしつゝ、南都の衆徒の中へぞ入にける。

○清水炎上

山門の大衆、狼籍を致さば手向ひすべき處に、心深うねらふ方もや有けん、一言葉も不ㇾ

一院—後白河院

小松殿—内大臣重盛

會稽の恥云云—周の敬王の時、越王勾踐、呉王夫差の爲に會稽山に圍まれ遂に軍門に降り

出。御門かくれさせ給て後は、心なき草木までも皆愁たる色にこそ可ㇾ有に、此騒動の淺ましさに、高きも賤きも、肝魂を失て、四方へ皆退散す。同き二十九日の午の刻許、山門の大衆夥しう下洛すと聞えしかば、武士檢非違使西坂本に行向て防けれども事ともせず、押破て亂入す。又何ものの申出したりけるやらん。一院、山門の大衆に仰て、平家追討せらるべしと聞えしかば、軍兵内裏に參じて、四方の陣頭を固めて警護す。平氏の一類皆六波羅に馳集る。一院もいそぎ六波羅へ御幸なる。清盛公其時は未大納言右大將にておはしけるが、大に恐れさわがれけり。小松殿、何に依て只今去る御事可ㇾ候と被ㇾ鎮申けれ共、兵どもさわぎ訇る事夥し。され共山門の大衆六波羅へは不ㇾ寄して、そゞろなる清水寺に押寄て、佛閣僧房一宇も不ㇾ殘、みな燒拂ふ。是は去ぬる御葬送の夜の會稽の恥を雪んがためとぞ聞えし。清水寺は興福寺の末寺たるに依て也。清水寺燒たりける朝、觀音火坑變成池は如何にと札に書て、大門の前にぞ立たりける。次の日又歷劫不思議力不ㇾ及と、返の札をぞ打たりける。衆徒歸上ければ、一院も急ぎ六波羅より還御なる。重盛卿計ぞ、御送には參られける。父の卿は參られず、猶用心のためかとぞ見えし。重盛卿御送より被ㇾ歸たりければ、父の大納言宣けるは、さても一院

しが後謀な以て呉王な虜にし呉を滅したり之な會稽の恥を濟むといふ

火坑變成池—法華經八の卷普門品に出づ・今燒けたるは如何にとて此語を引きて嘲りたる也

歷劫不思議—これも同書に出づ

三寶—佛法僧

の御幸こそ大に恐れ覺ゆれ。兼てと思召寄り、被仰旨のあればこそ、かうは聞ゆらめ。其にも猶打解給まじと宣へば、重盛卿被申けるは、此事努々御氣色にも御詞にも出させ給べからず。人に心附がほに、中々惡き御事也。是に附ても能々叡慮に背かせ給はで、人の爲に御情を施させましまさば、神明三寶加護可有。さらんに取ては、御身の恐候まじとて被立ければ、重盛卿はゆゝしう大樣なる者かなとぞ、父卿も宣ける。一院還御の後、御前に疎からぬ近習者達數多候はれけるに、さても不思議の事を申出したる物かな。露も思召しよらぬ物をと仰ければ、院中のきり者に、西光法師と云者有り、折節御前近う候けるが、進出て、天に口なし、人を以て言せよと申す。平家以の外に過分に候間、天の御計にやとぞ申ける。人々、此事よしなし、壁に耳あり、おそろし〳〵とぞ各私語きあはれける。去程に其年は諒闇なりければ、御禊大嘗會も不被行。建春門院、其時は未東の御方と申ける其御腹に、一院の宮の五歳にならせ給の座〳〵けるを、太子にたて參らさせ可給と聞えし程に、同き十二月二十四日俄に親王の宣旨蒙らせ給ふ。明ればば改元ありて、仁安と號す。同き年の十月八日の日、去年親王の宣旨蒙らせ給し皇子、東三條にて春宮に立せ給ふ。春宮は御伯父六歲、主上は御甥三歲、何れも昭穆に不相叶。

但寛和二年に、一條院七歳にて御卽位有り、三條院十一歳にて春宮に立せ給ふ。先例なきにしも非ず。主上は二歳にて御禪を受させ給ひて、纔五歳と申し二月十九日に、御位をすべりて、新院とぞ申ける、未だ御元服もなくして、太上天皇の尊號あり。漢家本朝是や始ならん。仁安三年三月二十日の日、新帝大極殿にして御卽位あり。此君の位に卽せ給ひぬるは、彌々平家の榮花とぞ見えし。國母建春門院と申は、入道相國の北方、八條の二位殿の御妹也。又平大納言時忠卿と申も、此女院の御兄なる上、內の御外戚也。內外に附て、執權の臣とぞ見えし。其比の敍位除目と申も、偏に此時忠卿の儘成けり。楊貴妃が幸し時、楊國忠が榮しが如し。世の覺え、時の綺羅、目出度かりき。入道相國天下の大小事を宣ひあはせられければ、時の人平關白とぞ申ける。

○殿下乘合

去程に嘉應元年七月十六日、一院御出家あり。御出家の後も、萬機の政を知召れければ、院內分かたなし。院中に近う被召仕ける公卿殿上人、上下の北面に至るまで、官位俸祿皆身に餘計なり。されども人の心の習にて、猶あきたらで、あつぱれ其人の失

天に口なし云云―孟子萬章上に天不言以行與事
壁に耳あり―事の漏れやすきを云ふ
諒闇―天子の喪にあるを云ふ
建春門院―後白河院の妃滋子
昭穆に不相叶―父子長幼の序を亂るを云ふ
漢家―唐土
敍位除目―敍任

楊國忠—楊貴妃の從祖兄
平關白—平時忠大納言なれども威權中外を壓したるによりてかく呼べる也
院内—院御所と内裡
受領—國司
松殿—基房
鼻突に—鼻突きあはすやうに離方はたと行き

たらば、其國はあきなん、其人の亡たらば、其官には成なんなど、うとからぬどちは、寄合々々さゝやきけり。一院も内々仰なりけるは、昔より代々の朝敵を平たるもの多しと云ども、未加様の事はなし。貞盛秀郷が將門をうち、頼義が貞任宗任を滅し、義家が武衡家衡を攻たりしにも、勸賞行はれし事、纔受領には不レ過き。今清盛か、かく心のまゝに振舞事こそ然るべからね。是も世末に成て、王法の盡ぬる故なりとは、仰なりけれども、序なければ御戒もなし。平家も又別して、朝家を恨み奉らるゝことも無りしに、世の亂れ初ける根本は、去じ嘉應二年十月十六日に、小松殿の次男、新三位中將資盛、其時は未越前守とて、生年十三に被レ成けるが、雪は斑に降たりけり。枯野の氣色、誠に面白かりければ、若き侍ども三十騎許召具して、蓮臺野や、紫野、右近馬場に打出て、鷹ども數多すゑさせ、鶉雲雀を追立々々、終日にかり暮し、薄暮に及て、六波羅へこそ被レ歸けれ。其ときの御攝籙は、松殿にてぞまし〳〵ける。東洞院の御所より、御參内有けり。郁芳門より入御可レ有にて、東洞院を南へ、大炊御門を西へ、御出なるに、資盛朝臣、大炊御門猪熊にて、殿下の御出に、鼻突に參合ふ。御供の人ども、何者ぞ狼籍なり、御出なるに乘物より下り候へ〳〵と、いらでけれども、餘にほこ

合ふ也
いらでー　いらだつ
骨法ー作法
欺るー侮る
こはらかなるー無骨なる

り勇み、世を世ともせざりける上、召具したる侍どもも、皆二十より内の若者どもなれば、禮儀骨法わきまへたる者一人もなし。殿下の御出とも不云、一切下馬の禮儀にも不及、唯駈破て通んとする間、くらさは暗し、つや／＼太政入道の孫共不知。又少々は知たれ共、そら不知して、資盛朝臣を始として、侍共皆馬より取て引下し、頗恥辱に及けり。資盛朝臣、はふ／＼六波羅へ歸りおはして、祖父の相國禪門に、此よし訴被申ければ、入道大に怒て、縱殿下なりとも、淨海があたりをば憚給へきに、無左右あの少き者に恥辱を被與けるこそ、遺恨の次第なれ。かゝる事よりして、人には欺るるぞ。此事殿下に思知せ奉らでは、えこそ有まじけれ。如何にもして恨み奉らばやと宣へば、重盛卿被申けるは、これは少しも苦う候まじ。頼政光基など申す源氏どもに、嘲られても候はんは、まことに一門の恥辱にても候べし。重盛が子供とて候はんずる者が、殿の御出に參逢て、乘物より下り候はぬ事こそ、返々も尾籠に候へとて、其時事に逢たる侍共皆召よせて、自今以後、汝等能々心得べし。誤て殿下へ無禮の由を申さばやと思へとてこそ歸されけれ。其後入道、小松殿には角とも宣ひも合ずして、片田舍の侍の、極めてこはらかなるが、入道の仰より外、世に又おそろしき事なしと思者共、

御直盧―禁中に於ける攝關の控所をいふ

混甲―同甲冑を帶したるを云ふ甲をかぶると訓ずるは穩ならねど此書常にかく訓ぜり

さい使―前使

難波瀨尾を始として、都合六十餘人召寄て、來二十一日殿下御出あるべかん也。何くにても奉㆓待受㆒、前驅御隨身共が髻切て、資盛が恥すゝげとこそ宣けれ。兵共畏承て罷出づ。殿下是をば夢にも知めされず。主上明年御元服御加冠拜官の御定のために、暫御直盧に有べきにて、常の御出よりはひきつくろはせ給て、今度は待賢門より入御有べきにて、中御門を西へ御出なるに、猪熊堀川の邊にて、六波羅の兵共、混甲三百餘騎奉㆓待受㆒、殿下を中に取籠參らせて、前後より一度に鬨をどつと作りける。前驅御隨身共が、今日をはれと裝束したるを、あそこに追懸け、爰に追つめ、散々に凌礫し、一々に皆髻を切る。隨身十人の內、右の府生武基が髻をも切れてけり。其中に藤藏人大夫隆教が髻をきるとて、是は汝が髻と不ㇾ可ㇾ思、主の髻と可ㇾ思といひ含めてぞ切てける。其後は御車の內へも弓の弭つき入などして、簾かなぐり落し、御牛の當胸鞦きり放ち、かく散々にし散して、悅の鬨をつくり、六波羅へ歸り參りたれば、入道神妙なりとぞ宣ける。され共御車副には、因幡のさい使鳥羽の國久丸と云をのこ、下﨟なれ共、さか〳〵しき者にて、御車をしつらひ、乘せ奉て、中御門の御所へ還御なし奉る。束帶の御袖にて、御涙を抑させ給ひつゝ還御の儀式の淺ましさ、申も中々疎也。大織

大織冠、淡海公—鎌足と不比等
昭宣公—基經
主上—高倉天皇
院の殿上—法住寺殿

冠淡海公の御事は、あげて申に不及、忠仁公昭宣公より以來、攝政關白のかゝる御目に逢せ給ふ事、未承及。これこそ平家の惡行の始なれ。小松殿此由を聞給て、大に恐れ騷れけり。其時行向うたる侍共、皆勘當せらる。縦入道如何なる不思議を下知し給ふと云とも、など重盛に夢ばかり知せざりけるぞ。凡は資盛奇怪也。栴檀は二葉より香しとこそ見えたれ。既に十二三に成んずる者が、いまは禮儀を存知してこそ振舞べきに、加樣の尾籠を現して、入道の惡名をたつ、不孝の至、汝一人にありけりとて、暫伊勢國へ追下さる。さればこの大將をば、君も臣も御感ありけるとぞ聞えし。

○鹿谷

是に依て、主上御元服の御定、其日は延させ給て、同二十五日、院の殿上にてぞ御元服の御定は有ける。攝政殿、さても渡らせ給ふべきならねば、同十一月九日の日、兼宣旨を蒙らせ給て、同十四日太政大臣にあがらせ給ふ。軈て同十七日慶申の有しかども、世中は猶にが〳〵しうぞ見えし。去程に今年も暮ぬ。嘉應も三年に成にけり。正月五日の日、主上御元服有て、同十三日朝覲の行幸ありけり。法皇女院待受參らさせ給て、初冠

らうたく―愛らしく
猶子―義子
妙音院殿―藤原師長
信讀―轉讀に對する語にて全部を通讀する意
甲良大明神―男山の麓にあり武内宿禰を祀れり

の御粧、如何許らうたく思召れけん。入道相國の御娘、女御に參らせ給ふ。御年十五歳。法皇御猶子の儀なり。妙音院殿、其比は未内大臣の左大將にて坐けるが、大將を辭し申させ給ふ事有けり。時に德大寺の大納言實定卿、其仁に相當り給ふ。又花山院の中納言兼雅卿も所望有り。其外故中御門藤中納言家成卿の三男、新大納言成親卿もひらに申さる。此大納言は、院の御氣色よかりければ、樣々の祈を被始。先八幡に百人の僧を籠て、信讀の大般若を七日讀せられたりける最中に、甲良大明神の御前なる橘の木へ、男山の方より山鳩三つ飛來て、喰合てぞ死にける。鳩は八幡大菩薩の第一の使者なり。宮寺にかゝる不思議なしとて、時の檢校匡清法印、此由内裏へ奏聞したりければ、是徒事にあらず。御占有べしとて、神祇官にして御占あり。重き御愼と占申す。但是は君の御愼には非ず、臣下の愼とぞ申ける。其に大納言恐をも致されず、晝は人目の繁ければ、よな〳〵歩行にて、中御門烏丸宿所より、賀茂の上の社へ、七夜つゞけて被參けり。七夜に滿ずる夜、宿所に下向して、苦しさに、少し目睡たりける夢に、賀茂の上の社へ參たるとおぼしくて、御寶殿の御戸おし開き、ゆゝしう氣高げなる御聲にて、

吒枳尼の法─密宗の外法也

神人─神官

うなじをしらげ─項をむちうつ

櫻花賀茂の川風うらむなよ、散をばえこそ留めざりけれ。

大納言是に猶恐をも不レ致。賀茂の上の社の御寶殿の御後なる杉の洞に壇を立て、ある聖をこめて、吒枳尼の法を百日行はせられけるに、ある時俄に空掻曇り、雷夥う鳴て、彼大杉に落懸り、雷火もえ上て、宮中すでに危く見えけるを、宮人共走り集りて是を打消す。さて彼外法行ける聖を、追出せんとす。我當社に百日參籠の志有て、今日は七十五日になる。全く出まじとて、はたらかず。此由を社家より内裏へ奏聞申したりければ、唯法に任せよと、宣旨を被レ下。其時神人白杖を持て、彼聖がうなじをしらげて、一條の大路より南へ追越してけり。神は非禮を受ずと申に、此大納言非分の大將を祈り被レ申ければにや、かゝる不思議も出來にけり。其比の敍位除目と申は、院内の御計にも不レ有、攝政關白の御成敗にも不レ及、唯一向平家の儘にて有ければ、德大寺花山院も成給はず、入道相國の嫡男小松殿、其時は未大納言右大將にてまし〳〵けるが、左に移て、次男宗盛中納言にておはせしが、數輩の上臈を超越して、右に加られけるこそ、申計も無りしか。中にも德大寺殿は、一の大納言にて、花族英雄、才學優長、家嫡にてまし〳〵けるが、平家の次男宗盛卿に加階越られ給ひぬるこそ遺恨の次第なれ。定て

僧都—僧正につぐ僧官

法印—僧正に相當する僧位

御出家などもや有んずらんと、人々さゝやきあはれけれ共、徳大寺殿は、暫世の成ん様を見んとて、大納言を辭して、籠居とぞ聞えし。新大納言成親卿の宣けるは、徳大寺花山院に越られたらんは、如何せん。平家の次男宗盛卿に加階越られぬるこそ遺恨の次第なれ。如何にもして平家を亡し、本望を遂んと、宣けるこそ恐しけれ。父卿はこの齢では、僅中納言までこそ至られしか。其末子にて、位正二位、官大納言に經あがつて、大國數多賜て、子息所從朝恩にほこれり。何の不足有てか、かゝる心つかれけん。偏に天魔の所爲とぞ見えし。平治にも、越後中將とて、信頼卿に同心の間、其時既に誅せらるべかりしを、小松殿のやう〳〵に申て、頸をつぎ給へり。然るに其恩を忘れて、外人もなき所に、兵具を調へ、軍兵を語らひおき、朝夕は唯軍合戰の營の外は、又他事なしとぞ見えたりける。東山鹿谷と云所は、後三井寺につゞいて、勇々敷城郭にてぞ有ける。其に俊寛僧都の山庄あり。かれに常は寄合々々、平家可レ亡謀をぞ運しける。或夜法皇も御幸なる。故少納言入道信西の子息、淨憲法印も御供仕らる。其夜の酒宴に、此よしを被レ仰合たりければ、法印あな淺まし。人數多承候ぬ。唯今洩聞て、天下の御大事に及候なんずと被レ申ければ、大納言氣色かはつて、さつと立れけるか、御

猿樂—滑稽の舞、狂言。

北面の者共—院御所を警衛する武士共

與力—助勢

前に被立たりける瓶子を、狩衣の袖にかけて引倒されたりけるに、法皇叡覧有て、あれは如何にと仰ければ、大納言立歸て、平氏たふれ候ぬとぞ被申ける。法皇もゑつぼに入らせおはしまし、者共參つて、猿樂仕れと仰ければ、平判官康頼つと參て、あゝ餘に、平氏の多う候に、もて醉て候と申す。俊寛僧都、さて其をば如何仕べきやらん。西光法師、唯頸を取には如じとて、瓶子の頸を取てぞ入にける。法印餘の淺ましさに、つやつや物も不被申。返々も恐しかりし事共なり。さて與力の輩たれ〳〵ぞ。近江中將入道蓮淨俗名成正、法勝寺執行俊寛僧都、山城守基兼、式部大輔雅綱、平判官康頼、宗判官信房、新平判官資行、武士には多田藏人行綱を始として、北面の者共多く與力してけり。

○鵜川合戰

抑此法勝寺の執行俊寛僧都と申は、京極の源大納言雅俊卿の孫、木寺法印寛雅には子なりけり。祖父大納言は、さして弓矢取る家にはあらね共、餘に腹あしき人にて、三條坊門京極の宿所の前をば、人をも易く通されず、常は中門に佇み、齒をくひしばり、怒て

大饗—任大臣の大饗を云ふこの時の第一の客を尊者と云ふ

一上—左大臣

下北面、上北面—北面の五位以上を上北面と云ひ五位以下を下北面と云ふ

こそ御座けれ。かゝる恐しき人の孫なればにや、此俊寛も、僧なれども心も猛く傲れる人にて、よしなき謀叛にも與してけるにこそ。新大納言成親卿、多田蔵人行綱を召て今度御邊をば一方の大將にたのむなり。此事しおほせつる物ならば、國をも庄をも所望によるべし。先弓袋の料にとて、白布五十端送られたり。安元三年三月五日の日、妙音院殿、太政大臣に轉じ給へる代に、小松殿、源大納言定房卿を越て、内大臣に成り給ふ。軈て大饗行はる。大臣大將目出度かりき。尊者には大炊御門右大臣經宗公とぞ聞えし。一上こそ先途なれども、父宇治の悪左府の御例その恐あり。北面は、上古には無りけり。白河院の御時、始置れてより以來、衞府共數多候けり。爲俊、盛重、童より、今犬丸、千手丸とて、是等は左右なききり者にてぞ有ける。鳥羽院の御時も、季頼季教父子、共に朝家に召仕はれてありしが、常は傳奏する折も有なんと聞えしかども、此等は皆身のほどを振舞てこそ有しか。此時の北面の輩は、以外に過分にて、公卿殿上人をも事ともせず、下北面より上北面にあがり、上北面より殿上の交を許るゝ者も多かりけり。かくのみ行はるゝ間、傲れる心共附て、よしなき謀叛にも與してけるにこそ。中にも故少納言入道信西の許に召仕れける師光成景と云者あり。師光は阿波國の在廳、成景は京の

在廳—國司の廳
宿根—もとよりうまれ
こんでい童—健兒童と書きて後世の足輕の如きもの
恪勤者—御恪勤と云ひて膳部を掌るもの
入部—其領分に入ること
不覺—不覺悟

者、宿根賤き下臈なり。こんでい童、もしは恪勤者などにてもや有けん。さかくしかりしに依て、常は院へも召仕はれけるが、師光は左衛門尉、成景は右衛門尉とて、二人一度に靭負尉に成ぬ。一年信西事に逢し時、二人共に出家して、左衛門入道西光右衛門入道西景とて、此等は出家の後も、院の御倉預にてぞ候ける。彼西光が子に、師高と云者有り。是も左右なききり者にて、撿非違使五位尉迄經上りて、剰へ安元元年十二月二十九日、追儺の除目に、加賀守にぞなされける。國務を行ふ間、非法非禮を張行し、神社佛寺、權門勢家の庄領を沒倒して、散々の事共にてぞ有ける。縦令召公が跡を隔つと云共、穩便の政を行べかりしに、かく心の儘に振舞間、同二年夏の比、國司師高が弟近藤判官師經を加賀の目代に被補。目代下著の始、國府の邊に鵜川と云山寺あり、折節寺僧共が湯を涌てあびけるを、亂入して追あげ、我身あび、雜人原おろし、馬洗はせなどしけり。寺僧怒をなして、昔より此所は國方の者の入部する事なし。先例に任て、速に入部の押妨停めよやとぞ申ける。目代大に怒つて、先々の目代は、皆不覺でこそいやしまれたれ。當目代に於ては、都て其儀有まじ。唯法に任せよと云ほどこそ有けれ、寺僧共は、國方の者を追出せんとす。國方の者共は、序を以て亂入せんと、打合張合しけ

三社—白山の別宮佐羅中宮を云ふ

八院—南北に四寺づゝあるを云ふ

射向の袖—鎧の左の袖

山上洛中—比叡山と京都

るほどに、目代師經が祕藏しける馬の足をぞ打折ける。其後は互に、弓箭兵仗を帶して、射あひ切あひ、數刻戰ふ。夜に入りければ、目代叶はじとや思けん、引退く。其後當國の在廳等、一千餘人催し集て、鵜川に押寄せ、坊舍一字も不殘みな燒拂ふ。鵜川と云は、白山の末寺なり。此こと訴へんとて、進む老僧たれ〴〵ぞ、智尺、覺明、寶臺坊、正智、學音、土佐阿闍梨ぞ進みける。白山三社八院の大衆、悉くおこりあひ、都合其勢二千餘人、同七月九日の日の暮方に、目代師經が館近うこそ押よせたれ。今日は日暮ぬ、明日の軍と定て、其日は寄てこらへたり。露吹結ぶ秋風は、射向の袖を翻し、雲井を照す稻妻は、甲の星を耀す。目代不叶とや思けん、夜にげにして京へ上る。明る卯刻に押寄て、鬨をどつとぞ作りける。城の中には音もせず。人を入て見せければ、皆落て候と申す。大衆力およばで引退く。さらば山門へ訴んとて、白山中宮の神輿かざり奉つて、比叡山へふりあげ奉る。同八月十二日の午刻許、白山中宮の神輿、既に比叡山東坂本に著せ給ふと申程こそ有けれ、北國の方より雷夥く鳴て、都を指て鳴上り、白雪降て地を埋み、山上洛中押なべて、常盤の山の梢迄、皆白妙にぞ成にける。大衆神輿をば客人の宮へ入奉る。客人と申は、白山妙利權現にて御座す。申せば父子の御中也。

浦島が云々｜浦島子蓬萊に到り天長二年に丹波の與謝の海邊に歸りしに其間に七世を經たりと云ひ傳ふ詳しくは浦島子傳に見ゆ

胎内の者云云｜悉達太子の子羅睺羅尊者の事を云ふ

先沙汰の成否は不知、生前の御悦、唯此事にあり。浦島が子の七世の孫にあへりしにも過ぎ、胎内の者の靈山の父を見しにも超たり。三千の衆徒踵をつぎ、七社の神人袖を連ねて、時々刻々の法施祈念、言語道斷の事共にてぞ候ける。去程に山門の大衆、國司加賀守師高を流罪に處せられ、目代近藤判官師經を禁獄せらるべきよし、奏聞度々に及ぶといへども、御裁許無りければ、然るべき公卿殿上人は、哀とくして御裁斷あるべき物を。昔より山門の訴訟は他に異なり。大藏卿爲房、太宰權帥季仲卿はさしも朝家に重臣たりしか共、山門の訴訟に依て、流罪せられ給にき。況や師高などは、事の數にてやはあるべき、仔細にや及べきと申あはれけれども、大臣は祿を重じて諫めず、小臣は罪に恐れて申さずと云ふ事なれば、各口を閉給へり。

○願立

賀茂川の水、雙六の骰、山法師、是ぞ我御心に叶はぬ物と、白河院も仰なりけるとかや。鳥羽院の御時も、越前の平泉寺を山門へ被寄ける事は、當山を御歸依淺からざるに依て也。非を以て理とすと、宣下せられてこそ、院宣をば下されけれ。されば江帥匡房卿の

後二條の關白―師道

おふしたて―育て上げ

申されしは、山門の大衆、日吉の神輿を陣頭へ振奉て、訴訟を致さば、君は如何御計ひ候べきと被申ければ、法皇、げにも山門の訴訟は難默止とぞ仰ける。去じ嘉保二年三月二日の日、美濃守源義綱朝臣、當國新立の庄をたふす間、山の久住者圓應を殺害す。是に依て日吉の社司、延暦寺の寺官、都合三十餘人申文を捧て、陣頭へ參じたるを、後二條の關白殿、大和源氏中務權少輔賴春に仰せて、是を防がせらるゝに、賴春が郎等、矢を放つ。やにはに射殺さるゝ者八人、創を蒙る者十餘人、社司諸司四方へ皆にげさりぬ。是に依て山門の上綱等、仔細を奏聞の爲に、夥う下洛すと聞えしかば、武士、撿非違使西坂本に行向て、皆追かへす。さる程に、山門には、御裁斷遲々の間、日吉の神輿を根本中堂へ振上奉り、その御前にて、信讀の大般若を七日讀て、後二條の關白殿を咒咀し奉る。結願の導師には、仲胤法印、其時は未仲胤供奉と申しが、高座に上り、鐘うちならし、敬白の詞に曰、我等が菜種の二葉よりおふしたて給し神たち、後二條の關白殿に、鏑矢一つ放あて給へ、大八王子權現と、高らかにこそ祈誓したりけれ。其夜軈て不思議の事ありけり。八王子の御殿より、鏑矢の聲出て、王城を指て鳴て行とぞ、人の夢には見えたりける。其朝關白殿の御所の御格子を上けるに、唯今山より取て來たる樣に、露に

ぬれたる樒一枝、立たりけるこそ不思議なれ。軈て其夜より、後二條の關白殿、山王の御咎とて、重き御病を受させ給て、打ふさせ給ひしかば、母上大殿の北政所、大に御歎きあつて、御樣をやつし、賤しき下臈のまねをして、日吉社へ參らせ給て、七日七夜が間、祈り申させおはします。先顯ての御立願には、芝田樂百番、百番の一つ物、競馬流鏑相撲各百番、百座の仁王講、百座の藥師講、一搩手半の藥師百體、等身の藥師一體並に釋迦阿彌陀の像、各造立供養せられけり。又御心中に三つの御立願あり。御心の中の御事なれば、人是をば如何でか奉知べきに、其に何よりも又不思議なりける事には、七夜に滿ずる夜、八王子の御社に、いくらも有ける參人どもの中に、陸奥國より遙々と上つたりける童神子、夜半許に俄に絕入けり。遙に舁出して祈りければ、軈て立て舞かなづ。人奇特の思をなして是を見る。半時許舞て後、山王おりさせ給て、樣々の御託宣こそ恐しけれ。衆生等たしかに承はれ、大殿の北政所、今月七日我御前に籠らせ給ひたり。御立願三つ有り。先一つには、今度殿下の壽命を助させおはしませ、さも侍はば、大宮の下殿に侍ふ諸の片輪人に交て、一千日が間、朝夕宮づかへ申さんと也。大殿の北政所にて、世を世とも思召さで過させ給ふ御心にも、子を思ふ道に迷ぬれば、いぶせき事

大殿の北政所―師實の室麗子

芝田樂―芝の上にて舞ふ田樂にて袖廣き白の裝束を著、笠に布を垂れて鷺足といふものに乘り諸物をうたうて舞ふ也

退轉なく—かはることなく

かはらけ—杯

うげのいて—穿げとれて

をも忘られて、淺ましげなる片輪人に交て、一千日が間、朝夕宮仕申さんと仰せらるるこそ、誠に哀に思召せ。二つには、大宮の波止土濃より、八王子の御社まで、回廊作つて參らせんと也。三千人の大衆、雨にも晴にも、社參の時、いたはしう覺ゆるに、回廊造られたらんは、如何に目出度からん。三つには、八王子の御社にて、法華問答講毎日退轉なく、行すべしと也。此御立願共は、何れも疎ならね共、せめては上二つは、さなくとも有なん、法華問答講こそ、一定あらまほしうは思召せ。但今度の訴訟は、無下に易かりぬべき事にて有つるを、御裁許なくして、神人宮仕射殺され、衆徒多く創を蒙て、泣々參りて訴申が、餘に心うければ、如何ならん世に可忘とも不思召。其上彼等に當る所の矢は、即和光垂跡の御膚に立たるなり。實虛言は是を見よとて、肩脱たるを見れば、左の脇の下、大なるかはらけの口程、うげのいてぞありける。是が餘に心うければ、如何に申とも始終の事は叶まじ。法華問答講一定有べくは、三年が命を延て奉らん。其を不足に思召さば、力不及とて、山王あがらせ給けり。母上此御立願の御事、人にも語らせ給はねば、たれ洩しぬらんと、少しも疑ふ方もましまさず。御心の中の事どもを、有の儘に御託宣ありければ、彌心肝にそうて、殊に尊く思召し、縦一日

十地究竟の大士達――凡夫より成佛までの階級に五十二段あり十信十住十行十回向十地等覺妙覺是也十地は菩薩の地位也、菩薩の地位を

片時と侍ふとも、有がたうこそ侍ふべきに、まして三年が命を延て給はらんと仰せらるるこそ、誠に難レ有は侍へとて、御涙を抑へて御下向有けり。其後紀伊國に殿下の領、田中庄と云所を、永代八王子へ寄進せらる。されば今の世に至るまで、八王子の御社にて、法華問答講毎日退轉なしとぞ承はる。かゝりし程に、後二條の關白殿、御病かろませ給て、本の如くにならせ給ふ。上下喜合れし程に、三年の過るは夢なれや、永長二年になりにけり。六月二十一日、又後二條關白殿、御髮のきはに、あしき御瘡出させ給ひて、打ふさせ給しが、同二十七日、御年三十八にて、終に隱れさせ給ひぬ。御心の猛さ、理の強さ、さしも勇々しうおはせしか共、まめやかに事の急にもなりぬれば、御命を惜せ給ひけり。誠に惜かるべし。四十にだに滿せ給はで、大殿に先立せ給ふこそ悲しけれ。必ず父を先立べしと云事はなけれ共、生死のおきてに隨ふ習、萬德圓滿の世尊、十地究竟の大士達も、力及はせ給はぬ次第なり。慈悲具足の山王、利物の方便にてましませば、御咎なかるべしとも不レ覺。

○御輿振

極めたる大士達と云ふ意

利物の方便—人民を利する方便

辰の一點—辰の第一刻即ち今の午前八時

白大衆—平の僧侶

專當—驅使に供する卑しき寺僧

去程に、山門には、國司加賀守師高を流罪に處せられ、目代近藤判官師經を禁獄せらるべきよし、奏聞度々に及ぶといへども、御裁許なかりければ、日吉の祭禮を打止めて、安元三年四月十三日の辰の一點に、十禪師權現、客人、八王子、三社の神輿をかざり奉て、陣頭へふり上たてまつる。さがり松、きれ堤、賀茂の川原、河合、梅たゞ、柳原、東北院邊に神人宮仕、しら大衆、專當滿々て、いくらと云數を不ㇾ知。神輿は一條を西へ入らせ給ふに、御神寶、天に耀て、日月地に落給ふかと驚かる。是に依て源平兩家の大將軍に仰せて、四方の陣頭を固めて、大衆可ㇾ防よし被二仰下一。平家には、小松內大臣左大將重盛公、其勢三千餘騎にて、大宮面の陽明、待賢、郁芳、三の門を固め給ふ。弟宗盛、知盛、重衡、伯父賴盛、敎盛、經盛などは、西南の門を固め給ふ。源氏には、大內守護の源三位賴政、郎等には渡邊の省授を先として、其勢僅に三百餘騎、北の門縫殿の陣を固め給ふ。所は廣し、勢は少し、まばらにこそ見えたりけれ。大衆無勢たるに依て、北の門縫殿の陣より、神輿を入奉らんとするに、賴政卿さる人にて、急ぎ馬より飛でおり、甲をぬぎ、手水嗽して、神輿を拜し奉らる。兵共も皆如ㇾ此。賴政卿より、大衆の中へ使者を立て、いひ送らるゝ旨あり。其使は渡邊の長七唱とぞ聞えし。唱其日の裝

きちん―麹塵のことにて萌黄の黄がちなる色也
小櫻を黄にかへしたる鎧―小櫻革を萌黄地にして櫻の花を黄に染めたる革にて威したる鎧
目だりがほ―見苦しき様
ゆらへたり―ゆら／＼と波立ち居たり
竪者―竪義

束には、きちんの直垂に、小櫻を黄にかへしたる鎧著て、赤銅作の太刀をはき、二十四さいたる白羽の矢おひ、滋籐の弓脇に挾み、甲をば脱で高紐にかけ、神輿の御前に畏て、暫しつまられ候へ。源三位殿より、衆徒の御中へ申せと候とて、今度山門の御訴訟、理運の條勿論に候。御裁斷遲々こそ、餘所にても遺恨に覺候へ。神輿入奉らん事、仔細に及候はず。但賴政無勢に候。開て入奉る陣より入らせ給ひなば、山門の大衆は目だりがほしけりなど、京童部の申さん事、後日の難にや候はんずらん。あけて入奉れば、宣旨を背に似たり。又防奉らんとすれば、年來醫王山王に首を傾て候身が、今日より後、長く弓矢の道に別れ候なんず。彼と云ひ、是と云ひ、かたがた難治のやうに覺候。東の陣頭をば、小松殿の大勢にて固られて候。其陣より入らせ給ふべうもや候らんと、言ひ送りたりければ、唱がかく言ふに防れて、神人宮仕、しばらくゆらへたり。若大衆惡僧共は、何條其儀可レ有。たゞ此陣より神輿を入奉れやと、言やから多かりけれ共、爰に老僧の中に、三塔一の僉議者と聞えし攝津竪者豪運、進出て申けるは、此儀尤さいはれたり。我等神輿を先立まゐらせて、訴訟を致さば、大勢の中を打破りてこそ、後代の聞えもあらんずれ。就中この賴政卿は、六孫王より以來、源氏嫡々の正統、弓矢を取ても未

其不覺をきかす。凡は武藝にも不限、歌道にも又勝れたる男なり。一年近衛院御在位の御時、當座の御會のありしに、深山の花といふ題を出されたりけるに、人々みな詠わづらはれたりしを、此頼政卿、

深山木のその梢とも見えざりし、櫻は花にあらはれにけり。

と云ふ名歌仕て、御感に預るほどのやさ男に、如何か時に臨で、なさけなう恥辱をば可與、唯神輿かき返し奉れやと僉議したりければ、數千人の大衆、先陣より後陣迄、皆尤々とぞ同じける。さて神輿昇返したてまつり、東の陣頭待賢門より入れ奉らんとしけるに、狼藉忽に出來て、武士共散々に射奉る。十禪師の御輿にも、矢ども數多射立けり。神人宮仕射殺され、衆徒おほく創を被つて、喚き叫ぶ聲は、梵天までも聞え、堅牢地神も驚き給ふらんとぞ覺えける。大衆神輿をば陣頭に振捨奉り、泣々本山へぞ登りける。

○内裏炎上

夕に及で、藏人左少辨兼光に仰せて、院の殿上にて、俄に公卿僉議ありけり。去ぬる保

赤山―叡山の西坂本に在り大唐神を祀るとも素盞嗚神を祀るとも云ふ
秉燭―點燈頃、日暮
主上―高倉院

安四年四月に神輿入洛の時は、座主に仰せて、赤山の社へ入奉らる。又保延四年七月に神輿入洛の時は、祇園の別當に仰せて、祇園の社へ入奉らる。今度も保延の例たるべしとて、祇園の別當權大僧都澄憲に仰せ秉燭に及で、祇園の社へ入たてまつらる。神輿に立所の矢をば、神人して是をぬかせらる。昔より、山門の大衆、神輿を陣頭へ振奉ることは、去ぬる永久より以來、治承までは六箇度なり。され共、毎度に武士に仰せて防がせらるゝに、神輿射奉る事は、是始とぞ承はる。靈神怒をなせば、災害衢に滿と云へり、恐しおそろしとぞ、各宣ひ合れける。同十四日の夜半ばかり、山門の大衆、又夥う下洛すと聞えしかば、主上は夜中に腰輿に召て、院御所法住寺殿へ行幸なる。中宮宮々は、御車に奉りて、他所へ行啓有けり。關白殿を始奉り、太政大臣以下の卿相雲客、我も〳〵と供奉せらる。小松の大臣は、直衣に矢負て供奉せらる。嫡子權亮少將維盛は、束帶に平胡籙負てぞ參られける。凡禁中の上下、京中の貴賤、さわぎ匃る事夥し。され共山門には、神輿に矢立ち、神人宮仕射殺され、衆徒多く創を被たりしかば、大宮二宮以下、講堂中堂、都て諸堂一宇も不殘、皆燒拂て、山野に交るべき由、三千一同に僉議す。是に依て、大衆の申す所、法皇御計あるべしと聞えしほどに、山門の上綱等、

三塔—叡山の三塔東塔西塔横川を云ふ

仔細を衆徒に觸んとて、登山したりけるを、大衆西坂本におり下て、皆追返す。平大納言時忠卿、其時は未左衞門督にて御座けるが、上卿にたつ。大講堂の庭に、三塔會合して、上卿を取てひつぱり、しや冠を打落し、其身を搦て、湖に沈よなどぞ申ける。既にかうと見えし時、時忠卿、大衆の中へ使者を立て、暫静られ候へ、衆徒の御中へ可レ申事の候とて、懐より小硯疊紙取出し、一筆書て大衆の中へ被レ送。是を開て見に、衆徒の濫惡を致は、魔緣の所行也。明王の制止を加るは善逝の加護也とこそ書れたれ。是を見て大衆ひつぱるにも不レ及、皆尤々と同じて、谷々におり、坊々へぞ入にける。一紙一句を以て、三塔三千の憤を息め、公私の恥をも遁給けん時忠卿こそゆゝしけれ。山門の大衆は、發向のみだりがはしき計かと思ぬれば、理をも存じけりとぞ、人々感合れける。同廿日の日、花山院權中納言忠親卿を上卿にて、國司加賀守師高を闕官せられて尾張の井戸田へ流さる、弟近藤判官師經をば禁獄せらる。又去十三日神輿射奉りし武士六人獄定せらる。此等は皆小松殿の侍也。同二十八日の夜の戌の刻許、樋口富小路より火出來て、京中多く燒にけり。折節巽の風はげしく吹ければ、大なる車輪の如くなる焰か、三町五町を隔て乾の方へすぢかひに飛越々々燒行ば、恐しなども愚なり。或

朝所―外記の廳

伶人―樂人

は具平親王の千種殿、或は北野天神の紅梅殿、橘逸勢の蠅松殿、鬼殿、高松殿、鴨居殿、東三條冬嗣大臣の閑院殿、昭宣公の堀川殿、是を始て昔今の名所三十餘箇所、公卿の家だにも十六箇所迄燒にけり。其外殿上人諸大夫の家々は、註に及ばず。はては大内に吹附て、朱雀門より始て、應天門、會昌門、大極殿、豐樂院、諸司八省、朝所、一時が内に、皆灰燼の地とぞ成にける。家々の日記、代々の文書、七珍萬寶、さながら塵灰となりぬ。其間の費いか許ぞ。人の燒死ぬる事數百人、牛馬の類數を不知。是たゞ事に非ず、山王の御咎とて、比叡山より、大なる猿共が二三千おり下り、手々に松火をともいて京中を燒とぞ、人の夢には見たりける。大極殿は、清和天皇の御宇、貞觀十八年に始て燒たりければ、同十九年正月三日の日、陽成院の御即位は、豐樂院にてぞ有ける。元慶元年四月九日の日、事始有て、同二年十月八日の日ぞ造出されたりける。後冷泉院の御宇、天喜五年二月二十六日、又燒にけり。治暦四年八月十四日に事始有しか共、未造りも出されずして、御冷泉院崩御なりぬ。後三條院の御宇、延久四年四月十五日に造出されて、文人詩を上り、伶人樂を奏して、遷幸なし奉る。今は世末に成て、國の力も皆衰たれば、其後は終に造れず。

公請―恒例臨時の法席は必ず請召の僧に與ふ之を公請僧といふ

御持僧―如意輪の本尊に朝家護身の佛にて常に之を寺院に附して平安を祈らしむ其僧を御持僧と云ふ

平家物語　卷第二

○座主流

治承元年五月五日の日、天台座主明雲大僧正、公請を停止せらるゝ上、藏人を御使にて如意輪の御本尊を召返て、御持僧を改易せらる。卽使廳の使を附て、今度神輿內裏へ振奉りし衆徒の張本を被召けり。加賀國に座主の御坊領あり、國司師高是を停廢の間、其宿意に依て、大衆を語ひ訴訟を被致。已に朝家の御大事に及べき由、西光法師父子が讒奏に依て、法皇大に逆鱗ありけり。殊に重科に行はるべしと聞ゆ。明雲は院の御氣色惡かりければ、印鑰を返奉つて、座主を辭し被申けり。同十一日鳥羽院の七の宮、覺快法親王、天台座主に成せ給ふ。是は靑蓮院の大僧正行玄の御弟子也。明る十二日、先座主所職を沒收せらるゝ上、撿非違使二人を附て、井に蓋をし、火に水をかけて、水火の責に可被行由聞ゆ。是に依て、大衆猶參洛すと聞えしかば、京中又騷あへり。同十八日太政大臣已下の公卿十三人參內して、陣の座に著き、先の座主罪科の事議定あり。八條

使廳—撿非違使廳
印鑰—座主の管理すべき印とかぎと也
法家の勘狀—明法博士の勘文
顯密兼學—天台眞言の兩宗を兼學す
度緣—僧となる時に朝廷よりわたさるゝ度牒即ち許可の證

中納言長方卿、其時は未左大辨宰相にて、末座に候はれけるが、進出て被レ申けるは、法家の勘狀に任て、死罪一等を減じて、遠流せらるべしとは見えて候へ共、先座主明雲大僧正は、顯密兼學して、淨行持律の上、大乘妙經を公家に授奉り、菩薩淨戒を法皇に保せ奉る。御經の師、御戒の師、重科に行はれん事は、冥の照覽測り難し。還俗遠流を可レ被レ宥かと、憚る處もなう被レ申たりければ、當座の公卿皆長方の議に同ずと申あはれけれ共、法皇御憤深かりければ、猶遠流に定らる。太政の入道も此事申さんとて、院參せられたりけれ共、法皇御風の氣とて、御前へも召れ給はねば、本意なげにて退出せらる。僧を罪する習とて、度緣を召返し、還俗せさせ奉り、大納言大夫、藤井松枝と云ふ俗名をこそ附られけれ。此明雲と申は、かけまくも忝く、村上天皇第七の皇子、具平親王より六代の御末、久我大納言顯通卿の御子也。誠に無雙の碩德、天下第一の高僧にて坐ければ、君も臣も尊み給て、天王寺六勝寺の別當をもかけ給へり。されども陰陽頭安倍泰親が申けるは、さばかりの智者の明雲と名乘給ふこそ心得ね。上には日月の光を竝べ、下に雲有とぞ難じける。仁安元年二月廿日の日、天台座主に成せ給ふ。同三月十五日御拜堂あり。中堂の寶藏を被レ開けるに、種々の重寶共の中に、方一尺の箱有り。白

一生不犯—一生涯佛戒を破らざるを云ふ

根本中堂—東塔にあり一乘止觀院と申して比叡山の中堂也、藥師を本尊とす

十二神將—藥師經に說ける十二の護法神也

布にて被レ裹たり。一生不犯の座主、彼箱を開て見給ふに、黃紙に書る文一巻有り。傳敎大師、未來の座主の名字を兼て註置れたり。我が名の有所迄は見て、其より奧をば不レ見給、本の如く巻返て置るゝ習也。されば此僧正も、さこそは坐けめ。かゝる貴き人なれども、先世の宿業をば免れ給はず。哀なりし事ども也。同二十一日、配所伊豆國と定らる。人人樣々に申されけれ共、西光法師父子が讒奏に依て、加樣には行はれけるなり。今日軈て都の内を追出さるべしとて、追立の官人、白河の御坊に行向て追奉る。僧正泣々御坊を出つゝ、粟田口の邊、一切經の別所へ入らせ坐ます。山門には、詮ずる所、我等が敵は、西光法師父子に過たる者なしとて、彼等父子が名字を書て、根本中堂に坐す十二神將の內、金毘羅大將の左の御足の下に蹈せ奉り、十二神將、七千夜叉、時刻を不レ回西光法師父子が命を召取り給へやと、喚き叫で呪咀しけるこそ、聞も怖しけれ。同廿三日一切經の別所より、配所へ赴給けり。さばかりの法務の大僧正程の人の、追立の鬱使が先に被レ蹴立て、今日を限に都を出て、關の東へ赴かれけん、心の中推量られて哀也。大津の打出の濱にも成ぬれば、文殊樓の軒端の白々として見えけるを、二目共不レ見給、袖を顏に推當て、淚に咽び給けり。山門には宿老碩德多と云へ共、澄憲法印、其時は

七千夜叉―夜叉は梵語にて勇健又は暴惡と譯す鬼神也七千は其數を云ふ

一心三觀の血脈―一心三觀とは一念心を以て能く三諦を圓觀するを云ふ三觀空觀假觀中觀を云ふ而して此一心を附囑するを血脈と云ふ也

本僧都にてし坐けるが、餘に名殘を惜み奉り、粟津迄送り參せて、其より暇乞て被レ歸けるに、僧正志の切なる事を感じて、年來御心中に祕せられたりし、一心三觀の血脈相承を被レ授。此法は釋尊の附囑、波羅奈國の馬鳴比丘、南天竺の龍樹菩薩より、次第に相傳し來れるを、今日の情に被レ授。流石我朝は粟散邊地の境、濁世末代とは乍レ云、澄憲是を附囑して、法衣の袂を絞りつゝ、都へ歸上られけん、心の中こそ貴けれ。去程に山門には大衆起て僉議す。抑義眞和尚より以來、天台座主始つて、五十五代に至まで、未流罪の例を不レ聞。倩事の心を案ずるに、延暦の比ほひ、皇帝は帝都を立て、大師は當山に攀上て、四明の教法を此所に弘給しより以降、五障の女人跡絶て、三千の淨侶居を占たり、嶺には一乘讀誦年經て、麓には七社の靈驗日新也。彼月氏の靈山は、王城の東北大聖の幽窟也。此日域の叡岳も、帝都鬼門に峙て、護國の靈地なり。代々の賢王智臣、此所に壇場を占む。末代ならんからんに、爭か當山に瑕をば附べき。こは心うしとて、喚き叫と云程こそ有けれ、滿山の大衆殘留者もなく、皆東坂本へ降下る。十禪師權現の御前にて、大衆又僉議す。抑我等粟津へ行向て、貫首をば奪留奉るべし。但追立の鬱使兩送使有なれば、左右なう取得奉らん事有難し。今は山王大師の御力の外、又頼

義眞和尚―傳教大師に從つて入唐したる僧にて天台座主は此僧を以て始とす

四明の敎法―宋の眞宗の頃台敎大に衰へたりしを四明の智禮中興せりよりて台敎をかく云ふ也

月氏の靈山―天竺の靈鷲山

貫首―すべて頭立つも

奉る方なし。誠に別の仔細なく、取得奉るべくば、爰にて先一つの瑞相を見せしめ給へと、老僧共肝膽を碎て祈念しけり。爰に無動寺法師乘圓律師が召使ける、鶴丸と云童あり、生年十八歳に成けるが、心身を苦め、五體に汗を流て、俄に狂出たり。我十禪師權現乘居させ給へり。末代と云共、爭か我山の貫首をば、他國へは移さるべき。生々世々に心憂し。さらんに取ては、吾此麓に跡を留ても、何にかはせんとて、左右の袖を顔に押當て、さめ〴〵と泣ければ、大衆これを恠て、誠に十禪師權現の御託宣にて坐さば、我等驗を參らせん。一々に本の主に返し給へとて、老僧共四五百人、手々に持たる數珠どもを、十禪師權現の大床の上へぞ投上たる。かの物狂走り廻り、拾集て少も違ず、一々に皆本の主にぞ賦ける。大衆神明の靈驗新なる事の尊さに、皆掌を合て、隨喜の感涙をぞ催ける。其儀ならば、行向て奪留奉れやと云程こそ有けれ、雲霞の如くに發向す。或は志賀唐崎の濱路に歩みつゞける大衆も有り、或は山田矢ばせの湖上に舟押出す衆徒も有り。是を見て、さしも嚴げなりつる追立の鬱使兩送使、散々に皆逃去ぬ。大衆國分寺へ參向ふ。先座主大に驚かせ給て、凡勅勘の者は、日月の光にだに當らずとこそ承れ、如何に況や時刻を不回、急ぎ追下さるべしと、院宣宣旨のなりたるに、少も

のの稱なれど此は前座主明雲を云ふ
隨喜—服從して喜ぶ
國分寺—粟津の南に在り
三台槐門—三公大臣といふこと久我は大臣に至る家系なればかく云ふ也
圓宗—天台宗
香染の御衣—茶褐色の衣

不可徘徊衆徒とう〳〵歸り上り給ふべしと、端近く居出て宣けるは、三台槐門の家を出て、四明幽溪の窻に入つしより以來、廣く圓宗の敎法を學して、顯密兩宗を學き。唯吾山の興隆をのみ思へり。又國家を祈奉る事も不疎、衆徒を育む志も深かりき。兩所山王定し照覽し給らん。身に過つ事なし、無實の罪に依て、遠流の重科を蒙れば、世をも人をも神をも佛をも恨み奉る方なし。誠に遙々と是まで訪ひ來り給ふ衆徒の芳志こそ、生々世々難報盡けれとて、香染の御衣の袖を絞も敢させ給はねば、大衆も皆鎧の袖をぞ濡ける。已に御輿さしよせて、とう〳〵可被召候へと申ければ、先座主宣けるは、昔こそ三千の衆徒の貫首たりしか、今はかゝる流人の身と成て、爭か止事なき修學者、智慧深き大衆達に舁捧られては登べき。縱可登なり共、藁沓など云者をしばりはいて、同樣に歩續てこそ登らめとて不乘給。爰に西塔の住侶、戒淨坊阿闍梨祐慶と云惡僧あり。長七尺許有けるが、黑革威の鎧の、大荒目に金まぜたるを、草摺ながに著なし、甲をば脫で法師原に持せつゝ、白柄の長刀杖につき、大衆の中を押分々々先座主の御前に參り、大の眼を見瞋し、先座主を暫睨奉て、其御心でこそ、かゝる御目にも合給ひ候へ、とう〳〵召るべう候と申ければ、先座主怖さに急ぎ乘給ふ。大衆取得奉る事

牛角―互角とも書き互に勝劣なきをいふ

の嬉さに、賤き法師原には非ず、止事なき修學者共が、舁捧て登る程に、人は替れ共祐慶は不ㇾ替、前輿舁て、輿の轅も長刀の柄も、摧よと取まゝに、さしも峻しき東坂、平地を行が如也。大講堂の庭に御輿舁居て、大衆又僉議す。抑我等粟津に行向て、貫首をば奪留奉りぬ。但勅勘を蒙て、遠流せられ給ふ人を、貫首に用申さん事、如何有べかるらんと評定す。戒淨坊阿闍梨祐慶、又先の如く進出て僉議しけるは、夫吾山は日本無雙の靈地、鎭護國家の道場、山王の御威光盛にして、佛法王法牛角也。されば衆徒の意趣に至まで、雙なく賤き法師原までも、世以て輕しめず、況や智慧高貴にして、三千の衆徒の貫首たり。徳行重して一山の和尚たり。罪なくして罪を蒙り給ふ事、山上洛中の憤、興福園城の嘲に非ずや。此時我等顯密の主を失て、數輩の學侶、永く螢雪の勤怠らん事心憂るべし。詮ずる所、祐慶張本に稱ぜられ、禁獄流罪にも及び、首の刎られん事、今生の面目冥途の思出成べしとて、雙眼より涙をはら〳〵と流しければ、數千人の大衆も、皆尤々とぞ同じける。其よりしてこそ、祐慶をば怒房とは謂れけれ。其弟子慧慶律師をば、時の人子怒房とぞ申ける。

一行阿闍梨—唐の開元十五年に寂す年四十五但しこゝ記事は根據なし、詳しくは編年通論に見ゆ

九曜—羅睺土曜水曜金曜日曜火曜計都月曜木曜の九星な云ふ

○一行阿闍梨

大衆先座主をば、東塔の南谷、妙光坊に入奉る。時の横災をば、權化の人も免れ給ざりけるにや。昔唐の一行阿闍梨は、玄宗皇帝の御持僧にて坐けるが、玄宗の后楊貴妃に名を立給へり。昔も今も、大國も小國も、人の口のさがなさは、跡形もなき事なりしかども、其疑に依て、果羅國へ流されさせ給ふ。件の國へは三の道有り。輪地道とて、御幸道、幽地道とて、雜人の通ふ道、暗穴道とて、重科の者を遣す道なり。されば彼一行阿闍梨は大犯の人なればとて、暗穴道へぞ被遣ける。七日七夜が間、日月の光も不見して行所なり。冥々として人もなく、江浦に前途迷ひ、森々として山深し、唯澗谷に鳥の一聲計にて、苔のぬれ衣ほしあへず、無實の罪に依て、遠流の重科を蒙り給ふ事を、天道憐み給て、九曜の象を現じつゝ、一行阿闍梨を守り給ふ。時に一行右の指を食切り、左の袂に九曜の形を寫されけり。和漢兩朝に、眞言の本尊たる九曜の曼陀羅是也。

○西光被斬

山門―叡山

叢蘭茂からん云々―劉勰新論に蘭蓀欲茂秋風害之賢哲欲正讒人敗之とあるをかくいへるか

目うち瞬て―物を思案するさまにいふ

去程に、山門の大衆先座主取留奉たる事、法皇聞召て、いとゞ不レ安思召ける處に、西光法師申けるは、昔より山門の大衆は、發向の猥き訴仕る事、今に不レ始とは申ながら、今度は以の外に過分に候。能々御計候べし。此等を御誡候ずば、此後は世が世でも候まじとぞ申ける。唯今我身の亡失んずる事をも不レ顧、山王大師の神慮にも不レ憚、加樣に申て宸襟を惱し奉る。讒臣は國を亂ると云へり。實なる哉叢蘭茂からんとすれども、秋の風是を破り、王者明ならんとすれ共、讒臣是を闇すとも、加樣の事をや申べき。新大納言成親卿以下近習の人々に仰て、法皇山攻らるべしと聞えしかば、山門の大衆は、さのみ王地に妊れて、詔命を對捍せんも恐なりとて、内々院宣に隨奉る衆徒も有など聞えしかば、先座主は東塔の南谷妙光坊に坐けるが、大衆二心有と聞給て、又如何なる憂目にか可レ遭やらんと、心細げにぞ宣ける。されども流罪の沙汰は無りけり。去程に、新大納言は、山門の騷動に依て、私の宿意をば暫被レ押けり。そも内議支度は樣々なりしかども、擬勢計で、此謀叛叶べし共見えざりければ、さしも頼れたりつる多田藏人行綱、此事無益なりと思ふ心や附にけん、弓袋の料にとて、送られたりける布共をば、直垂帷に裁縫せ、家子郎等共に著せつゝ、目うち瞬て居たりけるが、倩平家の繁昌

取袴し—袴の股立なとつて急ぎ逃ぐる也

する有樣を見に、當時容易傾難し。若此事洩ぬる程ならば、行綱先被失なんず。他人の口より漏れぬ先に返り忠して、命生うと思ふ心ぞ附にける。同二十九日の小夜深方に、入道相國の西八條の邸に參て、行綱こそ可申事有て、是まで參て候へと、案內を言入たりければ、入道常にも參らぬ者の參じたるは何事ぞ、あれ聞とて、主馬判官盛國を出されたり。全く人傳には申間敷事也といふ間、入道さらばとて、自中門の廊にぞ出られたる。夜は遙に更ぬらんに、如何に唯今何事ぞと宣へば、晝は人目の繁候間、夜に紛れて參て候。此程院中の人々の兵具を調へ、軍兵被催し事をば、何とか聞召されて候やらん。入道、いさとよ、其は法皇の山可被攻御結構とこそ聞と、最事もなげにぞ宣ける。行綱近う寄小聲に成て、其儀では候はず、一向當家の御上とこそ承り候へ。入道、さて其をば法皇も知召れたるか。仔細にや及び候。執事の別當成親卿の軍兵催され候しにも、院宣とてこそ召れしか。康賴が兎申て、俊寬が角申て、西光が兎振舞てなど、ありの儘には指過て言散し、我身は暇申すとて出ければ、其時入道大聲を以て、侍共呼匍り給ふ事夥し。行綱慭なる事申出て證人にや引れんずらんと怖さに、人も追ぬに取袴し、大野に火を放たる心地して、急ぎ門外へぞ逃出ける。其後入道、筑後守貞能を召て、

大野に火を放たる―逃場を失はんことを恐れて狼狽する狀をいふ

當家傾うとする謀叛の輩こそ、京中に滿々たんなれ。急ぎ一門の人々にも觸申せ。侍共催せと宣へば、馳廻て披露す。右大將宗盛、三位中將知盛、頭中將重衡、左馬頭行盛以下の一門の人々、甲冑弓箭を帶して指湊ふ。其外侍共も雲霞の如くに馳集て、其夜の中に入道相國の西八條の邸には、兵六七千騎も有らんとぞ見えし。明れば六月一日の日也。未闇かりけるに、入道相國安倍資成を召て、院の御所へ參り、大膳大夫信成を呼出て、急度申さんずる事はよな。新大納言成親卿以下、近習の人々、此一門亡して天下亂らんとする謀叛の企あり。一々に搦取て、尋沙汰仕り候べし。其をば君も知召るまじう候と可ㇾ申とぞ宣ける。資成急ぎ院の御所に馳參り、信成を招て此事申に、色を失ふ。軈て御前へ參て、此よし角と奏聞申ければ、法皇、嗚呼早此等が內々謀りし事の、洩聞えけるにこそ。さるにても、こは何事ぞと計被ㇾ仰で、分明の御返事もなかりけり。資成急ぎ走り歸て、此由角と申ければ、入道、さればこそ行綱は、實を申たれ。行綱此事不ㇾ告知ば、淨海安穩にてやは可ㇾ有とて、筑後守貞能、飛驒守景家を召て、當家傾うとする謀叛の輩、一々に可二搦捕一よし被二下知一。仍二百餘騎、三百餘騎、あそこ爰に押寄々々搦捕る。入道相國先雜色を以て、中御門烏丸の新大納言の宿所へ、急度立寄給へ、可二申合一事

雜色—走り使ひの賤しきもの、中間・下郎

の候と被宣遣ければ、大納言我身の上とは露しらず、哀是は法皇の山攻らるべき御結構の有を、申宥められんずるにこそ。御憤深げ也。如何にも叶間敷物をとて、ないきよげなる布衣たをやかに著なし、鮮なる車に乘り、侍三四人召具して、雜色牛飼に至まで、常よりも猶引繕れたり。そも最後とは後にこそ思知れけれ。西八條近う成て見給へば、四五町に軍兵共滿々たり。あな夥し。こは何事なるらんと、胸打騷れけれ共、門前にて車より下り、門の內へ指入て見給へば、內にも兵共隙はざまも無ぞ並居たる。中門の口には懼げなる者共、數多待受奉り、大納言を取て引張り、縛べう候やらんと申ければ、入道簾中より見出し給て、有べうもなしと宣へば、侍共十四五人前後左右に立圍み、大納言の手を取て、緣の上へ引あげ奉り、一間なる處に押籠奉てげり。大納言は夢の心地して、つや〳〵物も不覺給。供に有つる侍共、大勢に押隔られて、散々に成ぬ。雜色牛飼色を失ひ、牛車を捨て皆逃去ぬ。去程に、近江中將入道蓮淨、法勝寺執行俊寛僧都、山城守基兼、式部大輔正綱、平判官康賴、宗判官信房、新平判官資行も、捕れてこそ出來たれ。西光法師此由を聞て、我身の上とや思ひけん、鞭を打て急ぎ院の御所へ參る。六波羅の兵共、道にて行逢ひ、西八條殿より召るゝぞ、急度參れと言ければ、是

坪の内―中庭

大剛の者―剛毅の者

高平太―高足駄をはき

は可レ奏事有て、院の御所へ參る。軈てこそ歸參らめと云ければ、惡い入道めが、何事をか奏すべかんなるぞとて、しや馬より取て引落し、中に縛て、西八條殿へさげて參る。日の始より根元與力の者なりければ、殊に强う縛て、御坪の内にぞ引居たる。入道相國大床に立て暫睨へ、あな惡や、當家傾うとする謀叛の奴がなれる姿よ。しやつ爰へ引寄よとて、緣のきはへ引寄させ、物履ながら、しや顏をむず〳〵とぞ被レ蹈ける。本より己らが樣なる下臈の果を、君の召仕せ給て、被レ成まじき官職を成給ひ、父子ともに過分の振舞をすると見しに合て、過たぬ天台座主流罪に申行ひ、剩へ當家傾うとする謀叛の輩に與してけるなり。有の儘に申せとこそ宣けれ。西光本より勝れたる大剛の者なりければ、ちとも色も不レ變、惡びれたる氣色もなく、居直り、あざ笑つて申けるは、院中に近う召仕るゝ身なれば、執事の別當成親卿の、軍兵催され候事にも、與せずとは申べき樣なし。其は與したり。但耳に當る事をも宣ふ物哉。他人の前は不レ知、西光が聞んずる所にては、左樣の事をばえこそ宣ふまじけれ。抑御邊は故刑部卿忠盛の嫡子にて坐しが、十四五までは出仕もし給はず、故中御門の藤中納言家成卿の邊に立入給ひしをば、京童部は例の高平太とこそ言しか。然るを保延の比、海賊の張本三十餘人、搦進られた

たる平家の太郎の義にて清盛をさす

四品して—四位に敍せられて

綺間敷事を云々—關係すべからざる事に關係す

りし勸賞に四品して、四位の兵衛佐と申しをだに、人皆過分とこそ申合れしか。殿上の交をだに嫌れし人の子孫にて、今太政大臣迄成あかつたるや過分なるらん。本より侍程の者の、受領撿非違使に至る事、先例法例なきにしも非ず。何かは過分なるべきと、憚る所もなう言散したりければ、入道相國餘に腹を居兼て、暫は物をも不宣、良有て入道宣けるは、しやつが頸左右なう切な、能々糺問して事の仔細を尋問ひ、其後河原へ引出て首を刎よとぞ宣ける。松浦太郎重俊承て、手足を挾み樣々にして痛問ふ。西光本より爭ざりける上、拷問は嚴かりけり。白狀四五枚に記られて、其後口を裂とて、口を裂れ、五條西の朱雀にして、終に被斬にけり。嫡子加賀守師高は、被闕官て尾張の井戸田へ被流たりしを、同國の住人小胡麻の郡司維季に仰て討せらる。次男近藤判官師經をば、獄より引出て被誅。其弟左衛門尉師平、郎等三人をも、同う首を刎られけり。是等は皆云甲斐なき者の秀て、綺間敷事をのみ綺ひ、過たぬ天台座主流罪に申行ひ、果報や盡にけん、山王大師の神罰冥罰を立處に蒙て、斯る憂目に逢へりけり。

〇小松教訓

汗水に成つゝ—恐怖のあまりに汗を流す也

素絹—素絹にて作れる衣にて一名坂衣と云ひ山坂を上下する時或は武裝の時太刀をさすべき爲の衣也素絹は絹の一種也

大口—大口袴

聖柄の刀—柄に装飾な

新大納言は一間なる所に押籠られて、汗水に成りつゝ、哀是は日比の有まし事の洩聞えけるにこそ。誰漏しぬらん。定て北面の輩の中にぞ有らんなんど、思はじ事なう案じ續て坐ける所に、後より足音の高らかにしければ、すは唯今我命失はんとて、武士共の參るにこそと被レ思ければ、さはなくして入道板敷高らかに蹈鳴し、大納言の坐ける後の障子を、さつと引あけて出られたり。素絹の衣の、短らかなるに、白き大口蹈くゝみ、聖柄の刀押くつろげてさす儘に、以の外に怒れる氣色にて、大納言を暫睨へて、抑御邊は平治にも已に被レ誅べかりしを、内府が身にかへて申請け、頸を繼奉つしは如何に。然るに其恩を忘れて、何の遺恨有てか、當家傾うとはし給ふなるぞ。恩を知を以て人とは云ぞ。恩を知ざるをば畜生とこそいへ。されども當家の運命未盡ざるに依て、是迄は迎たんなり。日比の有ましの次第、直に承らんと宣へば、大納言、全くさること候はず。如何樣にも人の讒言にてぞ候らん。能々御尋候べしと申されければ、入道言せも果ず。人やある人やあると召れければ、貞能つと參りたり。西光めが白狀取て參れと宣へば、持て參りたり。入道是を取て押返々々二三返高らかに讀きかせ、あな惡や、此上をば何とか陳ずべかなるぞとて、大納言の顏にさつと投懸け、障子を丁と引たてて出られけ

き刀をいふか

蕭樊、韓彭—蕭何及び樊噲、韓信及び彭越、皆漢の高祖の臣也

鼂錯—漢の文帝の時の御史大夫

るが、猶腹を居兼て、經遠兼康と召す。難波次郎、瀬尾太郎參りたり。あの男取て、庭へ引落せと宣へども、是等左右なうもし奉らず、小松殿の御氣色いかゞ候はんずるやらんと申ければ、入道、よし〳〵、己らは内府が命を重じて、入道が仰をば輕うしけるござんなれ。此上は力不及と宣へば、是等あしかりなんとや思けん、立あがり、大納言の左右の手を取て、庭へ引落奉る。其時入道心地よげにて、取て伏せて、喚かせよとぞ宣ける。二人の者ども、大納言の左右の耳に口をあてて、如何樣にも御聲の出べう候と私語いて引伏奉れば、二聲三聲ぞ喚れける。其體、冥途にて娑婆世界の罪人を、或は業の秤にかけ、或は淨玻璃の鏡に引向て、罪の輕重にまかせつゝ、阿房羅刹が呵責すらんも、是には過じとぞ見えし。蕭樊囚れ囚て、韓彭葅醢たり。鼂錯戮をうけ、周儀罪せらる。たとへば、蕭何、樊噲、韓信、彭越、是等は皆高祖の忠臣たりしか共、小人の讒に依て、過敗の恥をうくとも、加樣の事をや申べき。新大納言は我身のかくなるにつけても、子息丹波の少將成經已下、稚き者どもの如何なる憂目にか逢らんと、思ひやるにも無覺束。さばかり熱き六月に裝束をだにもくつろげられず、熱さも難堪ければ、胸もせき上る心地して、汗も涙も爭ひてぞ流れける。さり共小松殿は、思召はなたじ者を

周儀—周亞父、これも文帝の時の人也

たゞろいて—すゞろぎてと同じくきまりわろがること

とは思はれけれ共、誰して申べしとも不二覺給一。小松大臣は、例の善惡に騒給はぬ人にて坐ければ、遙に日たけて後、嫡子權亮少將維盛を車のしりにのせつゝ、衞府四五人、隨身二三人召具して、軍兵共をば一人も不レ被レ具、誠に大樣げにて坐たれば、入道を始奉て、一門の人々、皆思はずげにぞ見給ける。大臣中門の口にて御車より下給ふ處へ、貞能つと參て、など是ほどの御大事に、軍兵をば一人も召具せられ候はぬやらんと申ければ、大臣、大事とは天下の事をこそいへ。加樣の私事を大事と云樣やあると宣へば、兵仗を帶したりける兵共、皆そゞろいてぞ見えたりける。其後大臣大納言をば何くに置奉たるやらんと、此彼を引明け〱見給ふに、ある障子の上に蛛手結たる所あり。爰やらんとて開られたれば、大納言坐けり。涙に咽びうつぶして、目も見上給はず。如何にやと宣へば、その時見附奉て、うれしげに思はれたる氣色、地獄にて罪人共が、地藏菩薩を見奉るらんも、角やと覺えて哀なり。何事にて候やらん、今朝よりかゝる憂目に逢候。さて渡らせ給へば、さり共とこそ深う賴奉て候へ。平治にも已に誅せらるべかりしを、御恩を以て頸をつがれ參せ、剩へ正二位の大納言まで經上て、歳已に四十に餘り候。御恩こそ生々世々にも報じ盡しがたう候へども、今度も又甲斐なき命を助させ坐

さだにも候はばーさやうに命助かりてあらばの意

西宮の大臣ー高明公、醍醐帝の第八の皇子也

安和の御門ー冷泉帝

刑の疑はしき云々ー尚書の大禹謨に出づ

ませ。さだにも候はば、出家入道仕り、如何ならん片山里にも籠居て、一筋に後世菩提の勤を營み候はんとぞ被申ける。大臣、さ候へばとて、御命失奉る迄の事はよも候はじ。縱さ候共、重盛かうて候へば、御命には代り參せ候へし御心安く被思召候へとて、父の禪門の御前に坐て、あ大納言失れん事は、能々御思惟候へし。其故は、先祖修理大夫顯季、白河院に被召仕參らせしより以來、家に其例なき正二位の大納言に經上て、剩へ當時君無雙の御いとほしみ、首を刎られん事、然べうも候はず。唯都の外へ被出たらんに、事たり候なんず。北野天神は時平大臣の讒奏にて、憂名を西海の浪に流し、西宮の大臣は、多田滿仲の讒言に依て、恨を山陽の雲によす。各無實なりしか共、流罪せられ給にき。是皆延喜の聖代安和の御門の御僻事とぞ申傳へたる。上古猶如此。況や末代に於てをや。賢王猶御誤あり。況や凡人に於てをや。既に召置れぬる上は、急ぎ失はれずとも、何の恐か候べき。刑の疑しきをば輕んぜよ、功の疑しきをば重んぜよとこそ見えて候へ。事新しき申事にて候へ共、重盛彼大納言が妹に相具して候。維盛又聟也。加樣に親う罷成て候へば、申とや被思召候らん。一向其儀では候はず。唯君の爲、國の爲、世の爲、家の爲の事を思つて申候。一年故少納言入道信西が執權の時

悪左府―頼長

積善の家には云々―易の繫辭の語也

に相當て、我朝には嵯峨皇帝の御時、右兵衞督藤原仲成を被ㇾ誅てより以來、保元までは、君二十五代の間、行はれざりし死罪を始て取行ひ、宇治の惡左府の死骸を掘おこいて、實撿せられたりし事なんど迄は、餘なる御政とこそ存候へ。されば古の人も、死罪を行へば、海内に謀叛の輩絶ずとこそ申傳て候へ。此詞に附て、中二年有て平治に又世亂れて、信西が埋れたりしを掘おこし、首を刎て大路を被ㇾ渡候き。保元に申行ひし事の、幾程もなくて、早身の上に報はれにきと思へば、怖しうこそ候へ。是はさせる朝敵にても候はず。旁恐あるべし。御榮花殘る所なければ、思召る〻事は有間じけれ共、子々孫々迄、繁昌こそあらまほしうは候へ。されば父祖の善惡は必子孫に及ぶとこそ見えて候へ。積善の家には餘慶あり、積惡の門には餘殃留るとこそ見えて候へ。如何樣にも、今夜首を刎られん事は、然べうも候はずと被ㇾ申たりければ、入道げにもとや被ㇾ思けん、死罪をば思ひ止り給けり。其後大臣中門に出て、侍共に宣けるは、仰なればとて、あの大納言失んこと、左右なう不ㇾ可ㇾ有。入道腹のたつま〻に、物騷き事し給ひて、後には必悔み給ふべし。僻事して我恨なと宣へば、兵仗を帶したりける兵共、皆舌を振て恐慄く。さても今朝經遠兼康が、あの大納言に情なう當り奉たる事こそ、返

少將殿―成親の子丹波少將成經

返も奇怪なれ。など重盛が還聞んずる所をば憚らざりけるぞ。片田舍の侍は皆かゝるぞとよと宣へば、難波も瀨尾も、共に恐入たりけり。大臣は加樣に宣て、小松殿へぞ被歸ける。去程に、大納言の侍ども、急ぎ中御門烏丸の宿所に歸參て、此由かくと申ければ、北方以下の女房達、聲々に喚叫び給けり。少將殿を始參らせて、少き人々も皆捕れさせ給ふべき由承りて候へ。急ぎ何方へも忍ばせ給べうもや候らんと申ければ、北方、今は是程に成て、殘り留る身とても、安穩にて何にかはせんなれば、唯同一夜の露とも消ん事こそ本意なれ。さても今朝を限と知らざりつる事の悲しさよとて、引かづいてぞ伏給ふ。已に武士共の近附よし聞えしかば、かくて恥がましううたてき目を見んも流石なればとて、十に成給ふ女子、八歲の男子、一つ車に取乘て、何地を指共なくやり出す。さてしも有べき事ならねば、大宮を上りに、北山の邊雲林院へぞ坐ける。其邊なる僧坊に下置奉り、送の者どもは、身々の捨がたさに、皆暇申て歸りにけり。今は幼き人々計殘居て、又事問ふ人もなくして御座ける北方の心の中、推量られて哀なり。暮行影を見給ふにつけても、大納言の露の命、此夕を限也と、思ひやるにも消ぬべし。宿所には女房侍多かりけれ共、物をだに取したゝめず、門をだに押もたてず。既には馬

江相公―大江朝綱也祖父音人を前相公と云ひ朝綱を後相公と云ふ

上臥―通宵御座に近侍して眠らざるをいふ禁中の宿直也

門脇宰相―平敎盛

夕去―夕方去は充字のみ

ども多く泣たちたれ共、草飼者一人もなし。夜明れば馬車門に立なみ、賓客座に列つて、遊戯し舞躍り、世を世ともし給はず、近き傍の者どもは、物をだに高く不レ言、怖恐てこそ昨日までも有しに、夜の間に變る有樣盛者必衰の理は、目の前にこそ顯れたれ。樂盡て哀來ると書れたる、江相公の筆の跡、今こそ思しられけれ。

○少將乞請

丹波少將成經は、其夜しも院の御所法住寺殿に上臥して、未出られざりけるに、大納言の侍共、急ぎ院の御所に馳參り、少將殿を呼出し奉り、此由かくと申ければ、少將、是程の事、などや宰相の許より今まで告知せられざるらんと、宣も果ぬに、宰相殿よりとて御使あり。此宰相と申は、入道相國の御弟、宿所は六波羅の惣門の脇に御座ければ、門脇の宰相とぞ申ける。丹波少將には舅なり。何事にて候やらん、今朝西八條の邸より、急度具し奉れと候と、宣遣されたりければ、少將此事心得て、近習の女房達を呼出し參らせて、夜邊何となう物騷う候しを、例の山法師の下るかなんど餘所に思ひて候へば、早成經が身の上に罷成て候ひけるぞや。夕去大納言被レ斬べう候なれば、成經とても

白地―かりそめ

同罪にてぞ候はんずらん。今一度御前へ參じて、君をも見參せ度候へ共、かゝる身に罷成て候へば、憚り存候と申されたりければ、女房達急ぎ御前へ參て、此由奏聞せられたりければ、法皇今朝の禪門の使に早御心得有て、此等が内々謀し事の漏聞えけるにこそ。去にても今一度是へと御氣色有ければ、少將御前へ參られたり。法皇御涙を流させ給て、仰下さるゝ旨もなく、少將も又涙に咽で申上らるゝ事もなし。良有て少將御前を罷出られけるに、法皇後を遙に御覽じ送て、唯末代こそ心憂けれ、是が限にて又も御覽ぬ事もや有んずらんとて、御涙せきあへさせ不給。少將御前を被罷出けるに、院中の人々、局の女房達に至迄名殘ををしみ、袂にすがり、涙を流し、袖を濡さぬは無りけり。舅の宰相の許へ出られたれば、北方は近う産すべき人にて御座けるが、今朝より此歎を打添て、已に命も消入る心地ぞせられける。少將御所を罷出られけるより、流るゝ涙つきせぬに、今北方の有樣を見給ひて、いとゞ爲方なげにぞ見えられける。少將の乳母に六條と云女あり。我御乳に參り始候て、君を乳の中より抱上奉り、おふしたて參らせしより以來、月日の重なるに隨て、我身の年の行をば歎ずして、偏に君の成人しう成せ給ふ事をのみ悦び、白地とは思へども、今年は二十一年、片時も離れ參らせ候はず。院内へ參らせ給て、

敷泣に—頻に

遲う出させ給ふだに、心苦しう思參らせ候つるに、終に如何なる憂目にか遭せ給ふべきやらんとて泣く。少將、痛な歎ぞ。さて宰相坐れば、さり共命計をば乞請給はんずる物をと、樣々に慰宣へども、六條人目も不恥、泣悶へけり。去程に、西八條殿より、使敷泣に有しかば、宰相今は唯出向つてこそ、兎も角も成めとて被出ければ、少將も宰相の車の尻に乘てぞ出られける。保元平治より以來、平家の人々は、樂榮のみ有て、愁歎は無りしに、此宰相計こそ、由なき聟故に、かゝる歎をばせられけれ。西八條近う成て、先案内を被申たりければ、少將をば門の内へは入らるべからずと宣ふ間、其邊なる侍の許に下置き、宰相計ぞ門の内へは參られける。何しか少將をば、武士共四方を打圍で、嚴う守護し奉る。少將のさしも賴う思はれつる宰相殿には離れ給ひぬ。少將の心の中、さこそは便無りけめ。宰相中門に居給ひたれ共、入道出も逢れず。良有て、宰相、源大夫判官季貞を以て被申けるは、敎盛こそ由なき者に親う成て、返々悔み候へども、甲斐も候はず。相具せさせて候者の、此程惱事の候なるが、今朝より此歎を打添て、旣に命も絕候なんず。敎盛かうて候へば、何かは僻事せさせ候べき。少將をば暫敎盛に預させ御座せと被申ければ、季貞參て此由を申す。入道、哀例の宰相が、物

おだしうて
一様にて、
無事にて

に心得ぬよとて、頓に返事もし給ず。良有て入道宣けるは、新大納言成親卿以下近習の人々、此一門亡して天下亂んとする企有り。已に此少將は彼大納言が嫡子也。疎うもあれ、親うもあれ、えこそ申宥まじけれ。若此謀叛とげなましかば、御邊とても、おだしうしやは御座べきと可レ云と宣へば、季貞歸參て、宰相殿に此由を申す。宰相よにも本意なげにて、重て被レ申けるは、保元平治より以降、度々の合戰にも、御命には代り參らせんとこそ存候しか。此後もあらき風をば、先防ぎ參らせ候べし。縦教盛こそ年老て候とも、若き子供數多候へば、一方の御固にもなどか成では候べき。それに暫少將を預らうと申に、御容れ無きは、一向教盛を二心ある者と思召れ候にこそ。其程迄後めたう被レ思參らせては、世に有ても何にかはし候べきなれば、身の暇を賜て、出家入道仕り、高野粉河にも籠り居て、一筋に後世菩提の勤を營み候はん。由なき浮世の交なり。世にあればこそ望もあれ。望の叶はねばこそ恨もあれ。不レ如浮世を厭ひ、眞の道に入なんにはとぞ宣ける。季貞參りて、宰相殿は早思召切て候ぞ。兎も角も能樣に御計ひ候へと申ければ、入道、いや〳〵出家入道までは餘にけしからず。其儀ならば、少將をば暫教盛に預ると云べしとぞ宣ける。季貞歸參て、宰相殿に此由を申す。宰相、あはれ人の子

いさとよ—いさ知らずの略にて、いさは必ず知らずに冠せて用ふる感動詞なれば知らずといふ語を略して用ふること多し

をば持まじかりける物哉。我子の緣に結れざらんには、是程迄心をば碎じ物をとて出られけり。少將待受奉つて、さていかゞ候つるやらんと被申ければ、入道餘に怒て、敎盛には終に對面もし給はず、如何にも叶まじき由を頻に宣ふ間、出家入道まで申たればにやらん、其儀ならば、御邊をば暫敎盛に預ると宣つれども、其も始終はよかるべし共不覺と宣へば、少將、さては成經は御恩を以て、暫の命の延候はんずるにこそ。就其候ては、父で候大納言が事をば、何とか聞召されて候やらん。宰相、いさとよ、御邊の事をこそ、やう〳〵に申たれ。其迄の事は思も寄ざりつれと宣へば、其時少將涙をはら〳〵と流いて、命の惜う候も、父を今一度見ばやと思ふ爲也。夕去大納言斬れ候はんに於ては、成經命生ても何にかはし候べきなれば、唯一所で如何にも成樣に申て、たばせ給ふべうもや候らんと被申ければ、宰相世にも苦げにて、不知、御邊の事をこそ、樣樣に申たれ。其までの事は思も寄ざりつれ共、今朝内の大臣の樣々に申させ給ひつれば、其も暫は能樣にこそ聞けと宣へば、少將聞も敢給はず、泣々手を合てぞ悅れける。子ならざらん者が、誰か唯今我身の上を指置て、是程までは可悅。實の契は親子の中にぞ有ける。子をば人の持べかりける物哉と、軈て思ぞ返されける。さて今朝の如く、同車

心行かず—滿足せず
銀の蛭卷—長刀の柄を銀にて所々卷きたるを云ふ
木蘭地—黄紅赤の雜色
平右馬助—清盛の叔父忠正
新院—崇德院

して歸られたれば、宿所には女房侍さし湊て、死たる人の生かへりたる心地して、皆悦び泣をぞせられける。

○教訓

太政の入道は、加樣に人々數多縛め置ても、猶心行ずや思はれけん、既に赤地の錦の直垂に、黑絲威の腹卷の、白金物打たる胸板せめ、先年安藝守たりし時、神拜の次に、靈夢を蒙て、嚴島の大明神より現に賜られたりける銀の蛭卷したる小長刀、常の枕を放ず立られたりしを脇に挾み、中門の廊にぞ出られたる。大方其氣色ゆゝしうぞ見えし。貞能と召す。筑後守貞能は、木蘭地の直垂に、緋威の鎧著て、御前に畏てぞ候ける。入道宣けるは、如何に貞能、此事如何思ふぞ。保元に平右馬助を始として、一門半過て、新院の御方に參にき。一宮の御事は、故刑部卿の殿の養君にて坐しかば、旁々見放ち參らせ難かりしかども、故院の御遺誡に任て、御方にて先を懸たりき。是一つの奉公。次に平治元年十二月、信賴義朝が謀叛の時院内を取奉て、大内に楯籠り、天下闇と成たりしにも、入道隨分身を捨て、凶徒を追落し、經宗惟方を召縛しに至迄、君の御爲に

一宮―重仁親王
故刑部卿―清盛の父忠盛
故院―鳥羽院
鳥羽の北殿―城南の離宮也
著背長―大將の鎧をいふ

既に命を失んとする事度々に及ぶ。されば人何と申す共、爭か此一門をば七代までは思召捨させ給べき。其に成親と云ふ無用の徒者、西光と申す下賤の不當人が申す事に、君の附せ給ひて、動すれば此一門可㆑被㆑滅由の御結構こそ然べからね。此後も讒奏する者有ば、當家追討の院宣を被㆑下つと覺るぞ。朝敵と成て後は、如何に悔共益あるまじ。暫世を靜めん程、法皇をば鳥羽の北殿へ移參らするか、不㆑然ば、是へまれ御幸をなし參らせんと思ふは如何に。其儀ならば、定て北面の者共が中より、箭をも一つ射んずらん。その用意せよと侍共に可㆑觸。大方は入道院方の奉公思切たり。馬に鞍おかせよ。著背長取出せとこそ宣けれ。主馬判官盛國、急ぎ小松殿へ馳參て、世は早かう候と申ければ、大臣聞も敢給はず、嗚呼早成親卿の首の被㆑刎たんなと宣へば、其儀にては候はねども、入道殿の御著背長を被㆑召候上は、侍共も皆打立て、唯今院の御所法住寺殿へ寄んとこそ出立候つれ。暫世を靜めんほど、法皇をば鳥羽の北殿へ移し參らするか。然らずば、是へまれ御幸を成參らせうとは候へ共、内々は鎭西の方へ流し參らせんとこそ被㆑擬候つれと申ければ、大臣、何に依て唯今さる御事の御座べきとは思はれけれ共、今朝の禪門の氣色、さる物狂しき事もや御座らんとて急ぎ事を飛せて、西八條殿へぞ御座たる。

大文の指貫─大形の紋摸樣ある奴袴也大文の指貫は年少の人夏月に之を著るとあれば重盛の當時の裝としては當らざるが如し

世をへうする樣─重盛の擧動のおちつきたるさまをいふ

門前にて車よりおり、門の内へ指入て見給ふに、入道腹巻を著給ふ上、一門の卿相雲客數十人、各色々の直垂に、思々の鎧著て、中門の廊に二行に被ㇾ著たり。其外諸國の受領衞府諸司などは、縁に居溢れ、庭にもひしと並居たり。旗竿共引そばめ〳〵、馬の腹帶を固め、甲の緒を縮め、唯今皆打立んずる氣色共なるに、小松殿烏帽子直衣に、大文の指貫のそば取て、ざやめき入給へば、事の外にぞ被ㇾ見ける。入道ふし目に成て、哀例の内府が、世をへうする樣に振舞者哉。大に諫はやとは思はれけれ共、流石子ながらも、内には五戒を保て慈悲を先とし、外には五常を亂らず、禮儀を正しうし給ふ人なれば、あの姿に腹巻を著て向ん事、流石面はゆう辱しうや被ㇾ思けん、障子を少し引立て、腹巻の上に、素絹の衣を周章著に著給たりけるが、胸板の金物の少し迦れて見えけるを隠さうと頻に衣の胸を引違々々ぞし給ひける。大臣は舍弟宗盛の卿の座上につき給ふ。入道宣ひ出さるゝ事もなく、大臣も又申上らるゝ旨もなし。良有て入道宣けるは、あの成親卿が謀叛は、事の數にも候はず。一向法皇の御結構にて候けるぞや。暫く世を靜んほど、法皇をば鳥羽の北殿へ移參らするか、不ㇾ然ば、是へまれ御幸を成參らせんと思ふは如何にと宣へば、大臣聞も敢給はず、はら〳〵とぞ被ㇾ泣ける。入道、さて如何にや如何にとあき

五常—仁義禮智信

解脱同相の法衣—同相は幢相にて解脱のしるしなる法衣といふこと

普天の下—天の普く覆ふ下、詩經に出たる語

蓮府槐門—共に大臣のこと

れ給へば、良有て大臣涙を抑て、此仰承候に、御運は早末に成ぬと覺候。人運命の傾んとては、必惡事を思立候也。又御有樣を見參らせ候に、更に現共不レ覺候。流石我朝は邊地粟散の境とは申ながら、天照大神の御子孫、國の主として、天兒屋根尊の御末、朝の政を司らせ給ひしより以來、太政大臣の官に至る人の、甲冑を鎧ふ事禮儀を背に非ずや。就中御出家の御身なり。夫三世の諸佛、解脱同相の法衣を脱捨て、忽に甲冑を鎧ひ、弓箭を帶し在さん事、内には破戒無慙の罪を招く耳ならず、外には仁義禮智信の法にも背き候なんず。旁々恐ある申事にて候へども、心の底に旨趣を可レ殘にも候はず。先世に四恩候。天地の恩、國王の恩、父母の恩、衆生の恩是也。其中に最重きは朝恩也。普天の下王地に非ずと云ふ事なし。さればかの潁川の水に耳を洗ひ、首陽山に蕨を折し賢人も、勅命背き難き禮儀をば存ずとこそ承はれ。如何に況や、先祖にも未聞ざつし太政大臣を極させ給ふ。所謂重盛が無才愚闇の身を以て、蓮府槐門の位に至る。加之國郡半は一門の所領と成て、田園盡く一家の進止たり。是希代の朝恩に非ずや。今是等の莫大の御恩を思召忘れさせ給て、猥しく法皇を傾參らさせ給はん事、天照大神、正八幡宮の神慮にも背せ給候ひなんず。夫日本は神國也。神は非禮を受給べから

烽火—一本には此題目なく直に次の文につゞけたり

ず。然れば君の思召立せ給ふ所、道理半無に非ず。中にも此一門は、代々朝敵を平げて、四海の逆浪を靜る事は無雙の忠なれ共、其賞に誇る事は傍若無人共申つべし。聖德太子十七箇條御憲法に、「人皆心有り。心各執あり。彼を是し我を非し、我を是し彼を非す。是非の理誰か能く定べき。相共に賢愚なり。環の如くして端なし。爰を以て縱人怒ると云とも、却て我咎を懼れよ」とこそ見えて候へ。然れ共當家の運命未盡ざるに依て、御謀叛已に顯れさせ給ひ候ぬ。其上仰合せらるゝ成親卿を召置れぬる上は、縱君如何なる不思議を思召立せ給ふとも、何の恐か候べき。所當の罪科被行ぬる上は、退て事の由を陳じ申させ給ひて、君の御爲には彌奉公の忠勤を盡し、民の爲には益撫育の哀憐を致させ給はば、神明の加護に預て、佛陀の冥慮に背べからず。神明佛陀感應あらば、君も思召なほす事などか候はざるべき。君と臣とを比るに、親疎別方なし。道理と僻事を竝べんに、爭か道理に附ざるべき。

○烽火

是は尤君の御理にて候へば、叶はざらん迄も、院中を守護し參らせ候べし。其故は

是は尤云々ーなは重盛の詞也

敍爵ー昔時始めて從五位下に敍せらるゝことをいふ

千顆萬顆の玉ー朗詠集菅三品の作に瑩け瑩風高低千顆萬顆之玉、染枝染波表裏一入再入之紅とあるに據る、顆は玉又は木實などを數ふ

重盛始敍爵より、今大臣の大將に至迄、併ら君の御恩ならずと云ふ事なし。此恩の重き事を思へば、千顆萬顆の玉にも越え、其恩の深き色を案ずれば、一入再入の紅にも猶過たらん。然らば院中へ參り籠り候べし。其儀にて候はば、重盛が身に代り、命に代らんと契りたる侍共、少々候らん。是等を召具して、院御所法住寺殿を守護し參らせ候はば、流石以の外の御大事でこそ候はんずらめ。悲哉、君の御爲に奉公の忠を致んとすれば、迷盧八萬の頂よりも猶高き父の恩忽に忘れんとす。痛哉、不孝の罪を遁れんとすれば、君の御爲には已に不忠の逆臣とも成ぬべし。進退是窮れり。是非いかにも辨へ難し。申請る所詮は、唯重盛が頸を被召候へ。其故は院參の御供をも不可仕、又院中をも守護し參らすべからず。去ば彼蕭何は大功かたへに越たるに依て、官大相國に至り、劍を帶し沓を履ながら殿上へ昇る事を被許しか共、叡慮に背く事ありしかば、高祖重う誡て、深う被罪にき。加樣の先蹤を思へば、富貴と云ひ、榮花と云ひ、朝恩と申し、重職と云ひ、旁極させ給ぬれば、御運の盡ん事可難に非ず。富貴の家には、祿位重疊せり。再び實なる木は、其根必傷と見えて候。心細うこそ候へ。何迄か命生て、亂れん世をも見候べき。唯末代に生を受て、かゝる憂目に逢候重盛が果報の程こそ、拙う候へ。唯今も

ろにいふ語
迷盧八萬の嶺－須彌山の頂を云ふ此山高さ八萬四千由旬ありと云ふ
思も寄さうず－思ひも寄り候はずの轉訛
我を我と思んずる者共－この大臣を信ぜん者共の意

侍一人に仰附られ、御坪の内へ引出されて、重盛か首の刎られんずる事は、最易い程の御事でこそ候はんずらめ。是を各聞給へとて、直衣の袖も絞る許にかき口說き、潸然と泣給へば、其座に並居給へる平家一門の人々、皆袖をぞ濕れける。入道、賴切たる内府は加樣に宣ふ、世にも力なげにて、いや〳〵其迄の事は思も寄さうず。惡黨共の申す事に君の附せ給て、如何なる僻事なども出こんずらんと思ふ計でこそ候へ。大臣、縱如何なる僻事出來候へばとて、君をば何とかし參らさせ給べきとて、つい立て中門に出で、侍共に宣けるは、唯今是にて申しつる事共をば、汝等は能く承ずや。今朝より是に候て、加樣の事共をも申靜んとは存つれ共、餘に混騷に見えつる間、先歸りつる也。院參の御供に於ては、重盛か首の被刎たらんを見て仕れ。さらば人參れとて、小松殿へぞ被歸ける。其後大臣主馬判官盛國を召て、重盛こそ今朝別して天下の大事を聞出したんなれ。我を我と思はんずる者共は、物具して急ぎ參れと催せと宣へば、馳廻て披露す。朧げにては騷給はぬ人の、加樣の披露の有は誠に別の仔細有にこそとて、我も〳〵と馳參る。淀、羽束師、宇治、岡屋、日野、勸修寺、醍醐、小栗栖、梅津、桂、大原、志津原、芹生の里に溢居たる兵共、或は鎧著て、未甲を著ぬもあり、或は矢負て未弓を持ぬも有り、

人も人にこそ依せ給候へ—かゝる事は人にもよる事也忠孝兩ながら全うせんとする小松殿が如何で御父に兵を向け給ふべきと也

片鐙蹈や不蹈にて、周章騒で馳參る。小松殿に騒ぐ事ありと聞えしかば、西八條に數千騎ありける兵共、入道には右共申も不入、さやめき連て、皆小松殿へぞ馳たりける。弓箭に携る程の者は、一人も殘ず。筑後守貞能が唯一人候けるを、御前へ召て、内府は何と思ひて、是等をば皆加樣に呼取やらん。今朝是にて言つる樣に、淨海が許へ討手などもや向んずらんと宣へば、貞能涙をはら〳〵と流て、人も人にこそ依せ給候へ。爭か唯今さる御事候べき。今朝これにて申させ給ひつる御事共をば、早皆御後悔ぞ候覽と申ければ、入道、いや〳〵内府に中違ては、惡かりなんとや被思けん、法皇迎參らせんと思はれける心も和ぎ、急ぎ腹巻脱おき、素絹の衣に袈裟打掛て、最心にも起らぬ念誦してこそ坐しけれ。其後小松殿には、盛國承て著到附けり。馳參じたる侍共、一萬餘騎とぞ註しける。著到披見の後、大臣中門に出て侍共に宣けるは、日來の契約を不違、皆加樣に參たるこそ神妙なれ。異國にさる樣有り。周の幽王、褒姒と云へる最愛の后を持給へり。天下第一の美人なり。され共幽王の御心に叶はざりける事には、褒姒笑を不含とて、都て笑ふ事し給はず。異國の習に、天下に兵亂の起る時は、所々に火を揚げ、大鼓を打て、兵を召す謀有り。是を烽火と名く。或時天下に兵革起て、所々烽火を揚たりけれ

一度笑ば云云―長恨歌に同頭一笑百媚生とあり
其事となく―兵亂と云ふ事もなきに
野干―狐のこと
君雖不君云云―孝經序に出づ
文宣王―孔子の謚也唐玄宗皇帝開元廿七年追謚す

ば、后是を御覧じて、あな夥し。火もあれ程まで多かりけりなとて、其時始て笑給へり。一度笑ば百の媚有けり。幽王是を嬉き事にし給て、其事となく、常に烽火を揚給ふ。諸侯來に怨なし。怨なければ則歸去ぬ。加樣にする事度々に及べば、兵も不參。或時隣國より凶賊起て、幽王の都を攻けるに、烽火を揚れ共、例の后の火に慣て、兵も不參。其時都傾て、幽王終に亡にけり。さてかの后野干と成て走失けるぞ怖き。加樣の事の有る時は、自今以後、是より召んには、皆如此可參。重盛今朝別して天下の大事を聞出て召つる也。され共此事聞直しつゝ、僻事にてありけり。さらば疾う歸れとて、侍ども皆歸されけり。實にさせる事をも聞出されざりけれ共、今朝父を諫め被申ける詞に隨て、我身に勢の附か、附ぬかの程をも知り、又父子軍をせんとにはあらね共、角して入道相國の謀叛の心も和ぎ給ふかとの謀とぞ聞えし。君雖不君、不可臣以不臣、父雖不父不可子以不子。君の爲には忠有て、父の爲には孝あれと、文宣王の宣けるに不違。君も此由聞召て、今に始ぬ事なれ共、内府が心の中こそ恥しけれ。怨をば恩を以て被報たりとぞ仰ける。果報こそ目出たうて、今大臣の大將に至らめ。容儀帶佩人に勝れ、才智才覺さへ世に超たるべきやはとぞ、時の人々感じ合れける。國に諫る臣あれば、其

> 國に諫る臣云々―孝經に出づ
>
> 公卿の座―寢殿の對にあり賓客を請ずる座也
>
> 御物―食物
>
> 我方様の者―我が方の者
>
> 大内山―禁中

國必安く、家に諫る子あれば、其家必たゞしと云へり。上代にも末代にも、難レ有かりし大臣なり。

○新大納言被レ流

去程に六月二日の日、新大納言成親卿をば、公卿の座に出し奉て、御物参せけれ共、胸せき塞て、御箸をだにも不レ被レ立。預の武士難波次郎經遠、御車を寄て、とう〳〵と申ければ、大納言心ならずぞ乗給ふ。哀如何にもして、今一度小松殿に見え奉らばやとは被レ思けれ共、其も不レ叶。見廻せば、軍兵共前後左右に打圍で、我方様の者は一人もなし。縦重科を蒙て遠國へ行く者も、人一人身に副ざるべき事や有と、車の内にてかき口説れければ、守護の武士共も、皆鎧の袖をぞ濡ける。西の朱雀を南へ行ば、大内山をも今は餘所にぞ見給ける。年來見馴奉し雑色牛飼に至まで、皆涙を流し袖を濡ぬは無りけり。増て都に殘留給ふ北方少き人々の心の中、推量れて哀也。鳥羽殿を過給ふにも、此御所へ御幸成しには、一度も御供には外ざりし物をとて、我山庄洲濱殿とて有しをも、餘所に見てこそ被レ通ける。鳥羽の南の門出て、舟遲とぞ急がせける。大納言、同く失はる

べくば、都近き此邊にてもあれかしと宣けるこそ責ての事なれ。近う副奉たる武士を誰ぞと問給へば、預の武士難波次郎經遠と名乘申す。若此邊に我方樣の者やある。一人尋て參せよ。舟に乘ぬ先に、可言置事有と宣へば、經遠其邊を走り廻つて尋けれども、我こそ大納言殿の御方と申す者一人もなし。其時大納言淚をはら〳〵と流て、さり共我世に有し時は、隨附たりし者共、一二千人も有つらんに、今は餘所にてだに此有樣を見送る者の無りける悲さよとて被泣ければ、猛き武士共も皆鎧の袖をぞ濡ける。唯身に副物とては、盡せぬ淚計也。熊野詣、天王寺詣などには、二瓦の三棟に造たる舟に乘り、次の船二三十艘漕續てこそ有しに、今は怪かるかきすゑ屋形舟に、大幕引せ、見もなれぬ兵共に具せられて、今日を限に都を出て、浪路遙に赴れけん心の中、推量られて哀なり。新大納言は、死罪に行はるべかりし人の、流罪に被宥ける事は、偏に小松殿のやう〳〵に被申けるに依てなり。其日は攝津國大物の浦にぞ著給ふ。明る三日の日、大物の浦へは、京より御使有とて犇きけり。大納言其にて失へとにやと聞給へば、さはなくして、備前の兒島へ可流との御使なり。又小松殿より御文有り。哀如何にもして、都近き片山里にも置奉らばやと、さしも申つる事の叶ざりける事こそ、世に有甲斐も候はね。

かきすゑ屋形舟―樓船にあらずして小舟の上に屋形を造りすゑたるものを云ふ
著給ふ―坂本伊藤本等この次に成

親中納言たりし時の出來事を載せたり

相構て御心にばし違なにばし違な—能く注意して御心に違ふ勿れ、ばしは語意を強むる辭

遠國—配流せらるゝ國

乍去も御命計をば乞請奉て候ぞ。御心安被思召候へとて、難波が許へも、能々宮仕奉れ、相構て御心にばし違など宣遣し、旅の粧細々と沙汰し被送たり。新大納言はさしも忝う被思召つる君にも離れ參せ、つかの間も難去被思ける北方少き人々にも皆別果て、こは何地へとて行らん。再故郷に歸つて、妻子を相見んことも難有。一年山門の訴訟に依て、已に流れしをも君惜ませ給て、西の七條より被召還ぬ。されば是は君の御誡にも非ず、こは如何にしつる事共ぞやと、天に仰ぎ地に俯て、泣悲めども甲斐ぞなき。明ければ舟押出て下り給ふに、道すがら唯涙にのみ咽んで、可存とは覺ね共、流石露の命は消やらず、跡の白浪隔つれは、都は次第に遠ざかり、日數漸重なれば、遠國は既に近附ぬ。備前の兒島に漕よせて、民の家の淺ましげなる柴の庵に入奉る。島の習、後は山、前は海、磯の松風波の音、何も哀は盡せず。

○阿古屋松

凡新大納言一人にも不限、警を蒙る輩多かりき。近江中將入道蓮淨佐渡國、山城守基兼伯耆國、式部大輔正綱播磨國、宗判官信房阿波國、新平判官資行は美作國とぞ聞え

たゞ有し時云々—最初成經の西八條より召されし時いかやうにも處分せられしならば寧ろあきらむべしと也

叶ざらん物故に—叶はざらんものからにの意

し。折節入道相國は、福原の別業に御座けるが、同廿日の日、攝津左衛門盛澄を使者にて、門脇殿の許へ、それに預置奉つたる丹波少將を急ぎ是へたべ。存ずる旨有りと宣ひ遣たりければ、宰相、さらばたゞ有し時兎も角も成たりせば如何かせん、再び物を思はせんずる事の悲さよとて、急ぎ福原へ下給べき由宣へば、少將泣々出たゝれけり。北方已下の女房達は、叶ざらん物故に、猶も宰相の能樣に申させ給へかしと、歎かれければ、宰相、存る程の事をば申つ。今は世を捨んより外、また何事をか可申。縱何くの浦にぞ坐よ、我命の有ん限は、可訪奉とぞ宣ける。少將は今年三つに成給ふ少き人の御座けれ共、日比は若き人にて、君達などの事をばさしも細やかにも坐ざりしか共、今はの時にも成ぬれば、流石懷うや思はれけん、少き者を今一度見ばやと宣へば、乳母抱て參りたり。少將膝上に置髮かき撫で、涙をはら〳〵と流て、哀汝七歲に成ば、男に成して君へ參せんとこそ思しに。され共今は云甲斐なし。若不思議に命生て、生たちたらば、法師に成て、我後の世を能く弔へよとぞ宣ける。未幼き御心に、何事をか可聞分給なれども、打點頭給へば、少將を始奉つて、母上乳母の女房、其座にいくらも並居給へる人々、心有も心無も、皆袖をぞ濡れける。福原の御使、今夜鳥羽まで出させ給

幾程も延びざらん物故に―幾何も延びざらんものからの意

ふべき由を申す。少將、幾程も延ざらん物故に、今宵計は、都の内にて明さばやと宣へ共、如何にも叶まじき由を頻に申ければ、力不ㇾ及、其夜鳥羽へぞ出られける。宰相餘の物憂さに、今度は乘も具し給はず、少將計ぞ乘給ふ。同廿二日少將福原へ下著給ふ。入道相國備中國の住人瀨尾太郎兼康に仰て、備中國へぞ流されける。兼康は宰相の還聞給はんずる所を恐れて、痛敷うも當奉ず、道すがらも樣々に痛り參せけれ共、少將少も慰給ふ事もなく、夜晝唯佛の御名をのみ唱て、偏に父の事をぞ被ㇾ祈ける。去程に新大納言成親卿は、備前の兒島に御座けるを、是は猶舟著近て惡かりなんとて、他へ渡奉り、備前備中の境、庭瀨の鄕、吉備の中山、有木の別所と云ふ山寺に置奉る。其より少將の御座ける備中の瀨尾と、有木の別所の間は、僅五十町も足ぬ所なれば、少將流石其方の風も懷うや思はれけん、或時兼康を召て、是より父大納言殿の御渡有なる有木の別所とかやへは、如何程あるぞと問給へば、兼康、直に知せ奉ては、惡かりなんとや思けん、片道十二三日候と申ければ、其時少將淚をはらくと流て、日本は昔三十三箇國にて有しを、中比六十六箇國には被ㇾ分たなり。さ云ふ備前備中備後も、本は一國にて有ける也。又東に聞ゆる出羽陸奧國も、昔は六十六郡が一國なりしを、十二郡割分つて後、出羽の

實方中將―實方の事は古事談に詳しく見ゆ

腹赤の使―聖武天皇天平十五年正月十四日太宰府より鱒を獻ず此魚腹赤し、それより年毎の節會に供すべき旨定

國とは被立たなり。去は實方中將、奥州へ流されし時、當國の名所阿古屋の松を見んとて、國の内を尋廻るに、求兼て已に空う歸らんとしけるが、道にて或老翁に行逢たり。中將、やゝ御邊は舊人とこそ見れ。當國の名所阿古屋の松と云ふ所や知たると問に、全く國の内には候はず、出羽の國にぞ候らんと申ければ、さては汝も不知けり。今は世末に成て、國の名所をも早皆呼失ひけるにこそとて、既に過んとし給へば、老翁中將の袖を控へて、哀君は、

陸奥の阿古屋の松に木隱て、出べき月の出もやらぬか。

と云ふ歌の心を以て、當國の名所阿古屋の松とは御尋候か。其は昔兩國が一國なりし時詠侍りし歌なり。十二郡割分て後は、出羽國にぞ候らんと申ければ、さらばとて、實方中將も出羽國に越てこそ阿古屋の松をば見てけれ。筑紫の太宰府より都へ、腹赤の使の上るこそ、歩路十五日とは定たなれ。已に十二三日と申は、是より殆鎭西へ下向ござんなれ。遠しと云共、備前備中備後の間は、兩三日にはよもすぎじ。近いを遠う申は、父大納言殿の御渡有なる所を成經に知せじとてこそ申らめとて、其後は戀しけれ共不問給。

めらろ腹赤の使といふもの是也

鬼界が島―硫黄島の東南方にあり本書は二者を混同せり

此土の人にも似ず―日本の人にも似ず

○新大納言死去

去程に法勝寺の執行俊寛僧都、丹波少將成經、平判官康賴、是三人をば、薩摩潟鬼界が島へぞ流されける。彼島へは、都を出て遙々と多くの波路を凌で行く處なり。朧げにては船も不レ通。島には人稀なりけり。自ら人は有れ共、衣裳なければ、此土の人にも似ず。色黑して牛の如し。身には頻に毛生つゝ、言詞をも不二聞知一。男は烏帽子も著ず、女は髮もさげざりけり。食する物も無ければ、常に唯殺生をのみ先とす。賤が山田をかへさねば、米穀の類もなく、園の桑を不レ取れば、絹帛の類も無りけり。島の中には高き山有り。鎮に火燃え、硫黃と云ふ物充滿てり。故にこそ硫黃が島とは名附たれ。雷常に鳴上り、鳴下り、麓には雨繁し。一日片時、人の命の絕て可レ有樣もなし。新大納言は少しくつろぐ事もやと思はれけるが、子息丹波少將成經以下三人、薩摩潟鬼界が島へ被レ流ぬと聞て、今は何をか可レ期とて、出家の志の候由を、便に附て、小松殿へ被レ申たりければ、法皇へ伺申て、御免ありけり。榮花の袂を引かへて、浮世を餘所に墨染の袖にぞ窶給ひける。去程に、大納言の北の方は、都の北山雲林院の邊に忍で御座けるが、さらぬだに、住馴

はかなき筆の跡—とりとめなき消息

たうでける—賜ひてける

見參—元來參會することなれども此は見する

ぬ處は物憂に、いとゞ被レ忍ければ、過行く月日を明し兼ね、暮し煩ふ樣なりけり。宿所には女房侍多かりけれども、或は世を恐れ、或は人目を裹む程に、問訪ふ者一人もなし。され共其中に、源左衛門尉信俊と云ふ侍一人、情ある者にて、常に訪奉る。或時北方信俊を召て、誠や是には備前の兒島に御座けるが、此程聞ば有木の別所とかやに御座なり。哀如何にもしてはかなき筆の跡をも奉り、御返事をも今一度見ばやと思は如何にと宣へば、信俊淚をはら〱と流て、我幼少の時より、御憐を蒙つて召仕はれ、片時も離れ參せ候はず。召れ參らせし御聲の耳に留り、諫られ參らせし御詞の肝に銘じて、忘るる事も不レ候。西國へ御下候し時も、御供仕るべう候しか共、六波羅より容され無ければ、力及び不レ候。縱今度は如何なる憂目にも遭候へ、御文賜て參り候はんと申ければ、北方不レ斜に悅び、軈て書てぞたうでける。若君姫君も面々に御文有り。信俊此御文共を賜て、遙々と備前の國有木の別所へ尋下り、先預の武士難波次郎經遠に案内を言入たりければ、經遠志の程を感じて、軈て御見參に入てけり。大納言入道殿は、唯今しも都の事をのみ宣出して、歎沈で御座ける所に、京より信俊が參て候と申ければ、大納言起上て、如何にや如何に、夢かや現か、是へ〱とぞ宣ける。信俊御傍近う參て、御有樣を

意に用ひたり

見奉るに、先御栖居所の物憂さは、さる事なり。墨染の御袖を見奉るに、目もくれ心も消はてて、涙も更に留ず。良有て涙を押て、北方の仰蒙し次第、細々と語り申す。其後御文取出て奉る。是を開て見給ふに、水茎の跡は、涙にかき暮て、そこはかとは見ね共、少き人々の餘、戀悲み給ふ有様、我身も盡ぬ物思に堪忍べうもなしなど被書たれば、日來の戀しさは、事の數ならずとぞ悲み給ける。かくて四五日も過しかば、信俊是に候て、御最後の御有様をも見參せんと申ければ、預の武士、如何にも叶まじき由を申間、大納言、幾程も延ざらん物故に、唯とう歸れとこそ宣けれ。我は近う失はれんと覺るぞ。此世になき者と聞ば、我後の世を能く弔へよとぞ宣ける。御返事書てたうでたりければ、信俊是を賜て、又こそ參候はめとて、暇申て出ければ、汝が又來ん度を待附べし共覺えぬぞ。餘に名殘惜う覺るに、暫と宣て、度々呼ぞ被返ける。さてしも有べき事ならねば、信俊涙を仰つゝ、都へ歸上けり。北方に御返事取出て奉る。是を開て見給へば、早御樣替させ給たりと覺敷て、御文の奥に御頭の一房有けるを、二目とも見給はず、形見こそ今は中々怨なれとて、引被てぞ伏給ふ。若君姫君も、聲々に喚叫び給けり。去程に同八月十九日、大納言入道殿をば、備前備中の境、庭瀬の郷、吉備の中

天人の五衰
―一華冠萎二腋下汗出三蠅來著身四見更有天坐己座處、五自不樂本座、但し經論によつて多少の相違あり

山有木の別所にてぞ終に奉レ失。其最後の有様やう〳〵にぞ聞えける。始は酒に毒を入て參らせけれ共叶ざりければ、二丈許有ける岸の下に菱を植て、突落し奉れば、菱に貫かつてぞ失られける。無下にうたてき事共也。様少うぞ聞えし。北方此由を傳聞給て、哀如何にもして、變ぬ姿を今一度見もし見えばやと思てこそ、今日迄様をば變ざりつれ。今は何にかはせんとて、菩提院と云ふ寺に御座して、御様を變へ如レ形佛事營給ふぞ哀なる。此北方と申は、山城守敦方の女、後白河の法皇の御思ひ人、雙なき美人にて御座けるを、此大納言難レ有御寵愛の人にて、下し賜はられたりけるとかや。若君姫君も面々に花を手折り、閼伽の水を結で、父の後世を弔給ふぞ哀なる。かくて時移り事去て、世の變行く有様は、唯天人の五衰に不レ異。

○徳大寺嚴嶋詣

爰に徳大寺の大納言實定卿は、平家の次男宗盛卿に大將を被レ越て、暫世の成ん様を見んとて、大納言を辭して籠居して御座けるが、出家せんと宣へば、御内の上下皆歎悲み合りけり。其中に藤藏人大夫重兼と云ふ諸大夫あり。諸事に心得たる人にて有けるが、或

夜は云々―徳大寺殿の語也

御内の上下―徳大寺家の上下の者共

軈て―早速

月の夜、徳大寺殿唯一人南面の御格子上させ、月に嘯て御座ける處へ、藤藏人參りたり。誰そと問給へば、重兼候。夜は遙に更ぬらんに、如何に、唯今なに事ぞと宣へば、今夜は月冴え萬心の澄儘に、參て候と申す。徳大寺殿、神妙にも參たり。誠に今宵は何とやらん心細て、よに徒然なるにとぞ宣ける。さて昔今の物語共し給て後、大納言宣けるは、倩平家の繁昌する有樣を見るに、嫡子重盛、次男宗盛、左右の大將なり。軈て三男知盛、嫡孫維盛もあるぞかし。彼も是も次第にならば、他家の人々は、何大將に當附べしとも不覺。されば終の事なり、出家せんとぞ宣ける。藤藏人涙をはらはらと流て、君の御出家候はば、御内の上下皆惑者と成候なんず。重兼こそ、此比珍事を案出して候へ。譬ば安藝の嚴島をば、平家不斜崇敬はれ候。是へ御參候へかし。彼社には内侍とて、優なる舞姫數多候なれば、珍敷思參せて、持成參せ候はんずらん。何事の御祈誓やらんと尋申候はば、有の儘に可仰候。さて御下向の時宗徒の内侍一兩人、都まで召具せさせ給て候はば、定て西八條の邸へぞ參候はんずらん。入道何事ぞと尋申され候はば、有の儘にぞ申候はんずらん。入道は極て物めでし給ふ人なれば、可然計も有ぬと覺え候と申ければ、徳大寺殿、是こそ思ひ寄ざりつれ。さらば軈て參んとて、俄に

宗徒—重だちたる

風俗催馬樂—神樂歌の場にて共に俗謠也中にも風俗歌は國々の流行歌をいふ

新なる—靈驗灼然たる意、新は充字のみ

精進始めつゝ、嚴島へぞ參られける。實も優なる舞姫共多かりけり。抑當社へは、我等が主の平家の公達たちこそ、御參候ふに、是こそ珍敷御參にて候へとて、宗徒の內侍十餘人、夜晝隙副參せて、樣々に持成奉る。さて內侍ども、何事の御祈誓やらんと尋候へば、大將を人に被越て、其祈の爲なりとぞ宣ける。一七日御參籠有て、神樂を奏し、風俗催馬樂歌はる。其間に舞樂も三箇度まで有けり。さて御下向の時、宗徒の內侍十餘人、船押立て一日路奉送。德大寺殿餘に名殘惜きに、今一日路今二日路と宣て、都まで召具せさせ給ひ、德大寺の邸へ入させ御座し、樣々に持成し、樣々の引出物たうで被歸けり。內侍共遙々是まで上たらんずるに、爭か我等が主の平家へ參らで可有かとて、西八條殿へぞ參じたる。入道驚て出合ひ、對面し給て、如何に內侍共は、唯今何事の列參ぞやと宣へば、德大寺殿の嚴島へ御參候ふ程に、我等が船を仕立て、一日路送り參せて、其より暇申ければ、德大寺殿、さりとては名殘惜きに、今一日路今二日路と被仰て、是まで召具せられて候ふと申す。入道、德大寺は何事の祈誓に、嚴島へは被參けるやらんと問給へば、大將を人に被超て、其祈の爲とこそ仰侍りつれと申ければ、其時入道大に打點頭て、王城にさしも新なる靈佛靈社の幾も御座を指置て、淨海が奉崇

切ならん上は—一心に深く希望せんからは

御灌頂—四大海の水を取つて頂に灌ぐ佛式を云ふ

加行—灌頂受戒の準備の修行を云ふ

嚴島へ遙々と被ㇾ參けるこそいとほしけれ。其程まで切ならん上はとて、嫡子重盛內大臣左大將にて御座けるを辭せさせ奉り、次男宗盛大納言右大將にて御座けるを超させて、德大寺を左大將にぞ被ㇾ成ける。哀賢き計哉。新大納言も、加樣の謀をばし給はで、由なき謀叛おこして、我身も子孫も亡ぬるこそうたてけれ。

○山門滅亡

去程に、法皇は三井寺の公顯僧正を御師範として、眞言の祕法を傳受せさせ御座す。大日經、金剛頂經、蘇悉地經、此三部の祕經を受させ給て、九月四日の日、三井寺にて御灌頂可ㇾ有由聞ゆ。山門の大衆憤申けるは、昔より御灌頂御受戒、皆當山にして遂させ給ふ事先規也。就ㇾ中山王の化導は、受戒灌頂の爲なり。然るを今三井寺にて遂させ御座さば、寺を一向可㆓燒拂㆒とぞ申ける。法皇是無益なりとて、御加行計御結願有て、御灌頂をば思召留らせ給ひけり。され共御本意なればとて、公顯僧正を召具しつゝ天王寺へ御幸なつて、五智光院を建て、龜井の水を五瓶の智水と定め、佛法最初の靈地にてぞ、傳法灌頂をば遂させ御座す。山門の騷動を沈られんが爲に、三井寺にて御灌

五瓶の智水―五瓶は地水火風空或は青黃赤白黑を表す、智水は灌頂する水也

頂は無りしか共、山門には堂衆學生、不快の事出來て、合戰度々に及ぶ。毎度に學侶打落さる。山門の滅亡、朝家の御大事とぞ見えし。堂衆と云は、學生の所從なりける童部の法師に成たるや、若は中間法師原にてもや有けん。一年金剛壽院の座主、覺尋權僧正治山の時、三塔に結番して、夏衆と號して、佛に花進せし者共也。然るを近年行人とて、大衆をも事共せず、かく度々の軍に打勝ぬ。堂衆等師主の命を背て、已に謀叛を企つ、速に誅罰せらるべき由、大衆公家へ奏聞し、武家に觸訴ふ。是に依て入道相國院宣を承つて、紀伊國の住人、湯淺權守宗重以下、畿内の兵二千餘人、大衆に指添て、堂衆を攻らる。堂衆日來は東陽坊に有けるが、是を聞て、近江國三箇庄に下向して、數多の勢を率して又登山し、早尾坂に城郭を構て立籠る。同き九月廿日の日の辰の一點に、大衆三千人、官軍二千餘人、都合其勢五千餘人、早尾坂に押よせて、鬨をどつとぞ作ける。城の内より石弓弛懸たりければ、大衆官軍數を盡て討れにけり。大衆は官軍を先立んとす。官軍は又大衆を先立んと爭ふ程に、心々に成て、はか〴〵しうも不戰。堂衆に語ふ惡黨と云は、諸國の竊盜強盜山賊海賊等也。欲心熾盛にして、死生不知の奴原なりければ、我一人と思切て戰程に、今度も又學生軍に負にけり。其後は山門彌荒はてて、

十二禪衆―四教五時―四教は藏教通教別教圓教を云ひ、五時は釋迦經教の五期にて華嚴時阿含時方等時般若時法華涅槃時これ也これを五時教と稱すこれ天台宗の説也要するに四教五時の春の花とは天台宗をさしていふ

十二禪衆の外は、止住の僧侶稀なり。谷々の講演磨滅して、堂々の行法も退轉す。修學の窓を閉ぢ、坐禪の床を空うせり。四教五時の春の花も不匂、三諦卽是の秋の月も曇れり。三百餘歲の法燈を挑る人もなく、六時不斷の香の煙も、絕やしにけん、堂舍高く聳えて、三重の構を靑漢の内に挿み、棟梁遥に秀て、四面の椽を白霧の間に懸たりき。され共今は供佛を嶺の嵐に任せ、金容を紅瀝に濡し、夜の月燈を挑て檐の隙より漏り、曉の露珠を垂て蓮座の粧を添とかや。夫末代の俗に至ては、三國の佛法も次第に衰微せり。遠く天竺に佛跡を訪ふに、昔佛の法を說給し竹林精舍、給孤獨園も此比は狐狼野干の栖と成て、礎のみや殘覽。白鷺池には水絕て、草のみ深く蕃れり。退梵下乘の卒都婆も苔のみむして傾きぬ。震旦にも天台山、五臺山、白馬寺、玉泉寺も、今は住侶なき樣に荒果て、大小乘の法門も、箱の底にや朽ぬらん。我朝にも南都の七大寺荒果て、八宗九宗も跡絕え、愛宕高雄も昔は堂塔軒を竝たりしか共、一夜の中に荒果て、天狗の栖と成果ぬ。さればにやさしも止事無りつる天台の佛法も、治承の今に及で、亡果ぬるにや。心有る人の歎悲ぬは無りけり。何者の所爲にてや有けん、離山しける僧の坊の柱に、一首の歌をぞ書附たる。

三諦卽是—是亦天台宗の教義を云ふ空諦假諦中道諦の三諦は三にして一、一にして三なることを説く

六時—晨朝日中、日沒、初夜、中夜、後夜

八宗九宗—倶舍、成實、律、法相、三論、天台、華嚴、眞言、之に禪を加へて九宗と云ふ

祈りこし我立杣の引替て、人なき嶺と荒や果なん。

是は昔傳教大師、當山草創の始、阿耨多羅三藐三菩提の佛達に、祈申させ給し事を、今思出て詠たりけるにや、最優うご聞えし。八日は藥師の日なれども、南無と唱る聲もせず。卯月は垂跡の月なれ共、幣帛を捧る人もなく、緋の玉垣神さびて、しめ繩のみや殘るらん。

○善光寺炎上

其比信濃國善光寺炎上の事有けり。彼如來は昔中天竺舍衛國に、五種の惡病起て、人僧多く滅し時、月蓋長者が智性に依て、龍宮城より閻浮檀金を得て、佛目連長者心を一にして、鑄顯し給へる一搩手半の彌陀の三尊、三國無雙の靈像なり。佛滅度の後、天竺に留らせ給ふ事、五百餘歳、され共佛法東漸の理にて、百濟國に移らせ給て、一千歳の後、百濟の帝齊明王、我朝の帝欽明天皇の御宇に及で、彼國より此國へ移らせ給て、攝津國難波の浦にして、星霜を送らせ御座す。常に金色の光を放たせ給ふ。是に依て年號をば、金光と號す。同き三年三月上旬に、信濃國の住人、大海の本田善光、都へ上り、

阿耨多羅三云ー傳教大師の歌「あのくたら三みやく三菩提の佛たち我立つ杣に冥加あらせ給へ」

五種の惡病ー耳口眼鼻頭の病を云ふ

金光ーかゝる年號國史に見えず或は佛家の私に稱せしものか

如來に逢奉り、軈て誘參せて下けるが、晝は善光如來を負奉り、夜は善光如來に被負奉て、信濃國へ下り、水内郡に安置し奉つしより以來、星霜は五百八十餘歳、されども炎上は是始とぞ承る。王法盡んとては、佛法先亡ずと云へり。さればにや、さしも止事なかりつる靈寺靈山の多く亡失ぬる事は、王法の末に成ぬる先表やらんとぞ人申ける。

○康頼祝詞

去程に鬼界が嶋の流人共、露の命草葉の末に懸て、可惜とには有ね共、丹波の少將の舅平宰相敎盛の領、肥前國鹿瀬の庄より、衣食を常に送られたりければ、其にてぞ俊寛も康頼も、命生ては過しける。中にも康頼は、流されし時、周防の室積にて出家してけり。法名をば性照とこそ附たりけれ。出家は本より望なりければ、

終にかく背はてける世の中を、疾捨ざりし事ぞ悔しき。

丹波少將と康頼入道は、本より熊野信心の人々にて御座ければ、如何にもして此嶋の内に三所權現を勸請し奉つて、歸洛の事を祈らばやと云に、天性此俊寛は不信第一の人にて是を不用。二人は同じ心にて、若熊野に似たる所もあるやと、島の内を尋廻る

三所權現―本宮新宮那智の權現

に、或は林塘の妙なる有り、紅錦繡の粧品々に、或は雲嶺の恠あり、碧羅綾の色一つに非ず。山の氣色樹の木立に至迄、外よりも猶勝たり。南を望めば、海漫々として、雲の波煙の浪深く、北を顧れば、又山岳の峨々たるより、百尺の瀧水漲落たり。瀧の音殊に冷じく、松風神さびたる栖居、飛瀧權現の御座す那智の御山にさも似たりけり。さてこそ、軈てそこをば那智の御山とは名附けれ。此嶺は新宮、彼は本宮、是はそんじやう其王子、彼王子など、王子々々の名を申て、康頼入道先達にて、丹波の少將相具しつゝ、日ごとに熊野詣の眞似をして、歸洛の事をぞ祈ける。南無權現金剛童子、願は憐を垂させ御座し、我等を今一度故郷へ返入させ給て、妻子をも見せしめ給へとぞ祈ける。日數積つて、裁更べき淨衣も無ければ、麻の衣を身に纏ひ、澤邊の水を垢離にかいては、岩田川の清き流と思やり、高所に上ては、發身門とぞ觀じける。康頼入道は、參る度毎に、三所權現の御前にて、祝詞を申に、御幣紙も無ければ、花を手折て捧つつ、維當歲次治承元年丁酉、月竝十月二日、日數三百五十餘箇日、擇吉日良辰、掛恭日本第一大靈驗、熊野三所權現、飛瀧大薩埵之敎令、宇豆之廣前而、信心大施主羽林藤原成經、并沙彌性照、致一心淸淨誠、抽三業相應之志、謹以敬白。夫證

誠大菩薩、濟渡苦海教主、三身圓滿之覺王也。或東方淨瑠璃醫王之主、衆病悉除之如來也。或南方補陀落能化之主、入重玄門之大士、若王子娑婆世界之本主、施無畏者之大士、現項上佛面、滿衆生之所願。依是從上一人、到下萬民、或爲現世安穩、或爲後生善所、朝結淨水、雪煩惱之垢、夕向深山、唱寶號、感應無懈。峨々嶺高、喩神德之高、嶮々谷深、準弘誓深、分雲登凌露下。爰不憑利益之地、爭運歩嶮難之路、不仰權現之德、何必在幽遠之境。仍證誠權現、飛瀧大薩埵、各相竝靑蓮慈悲眸、振立佐小鹿御耳、知見我等無二丹誠、納受一々懇志。然則結早玉之兩所權現、隨機或導有緣之衆生、或爲救無緣之群類、捨七寶莊嚴栖、和八萬四千之光、同六道三有之塵。故定業亦能轉、求長壽、得長壽、禮拜連袖、捧幣帛禮奠無暇。重忍辱衣、捧覺道之花、動神殿之床、澄信心之水、湛利生之池。神明納受、所願何不成就。仰願十二所權現、各竝利生之翅、翔遙苦海之空、歇左遷之愁、速遂歸洛之本懷。再拜。とぞ康頼祝詞をば申ける。

○卒都婆流

去程に二人の人々、常は三所權現の御前に參り、通夜する折も有けり。或夜二人參て、終夜今様歌ひ、舞なんど舞て、曉方苦さに、些打目睡たりつる夢に、沖より白い帆掛たる小舟を一艘みぎはへ漕寄せ、舟の中より紅の袴きたりける女房達、二三十人渚にあがり、鼓を打ち聲を調て、萬の佛の願よりも、千手の誓ぞたのもしき、枯たる草木も忽に、花さき實なるとこそきけと、押返々々三返歌澄して、掻消樣にぞ失にける。康賴入道夢覺て後、奇異の思をなしつゝ、如何樣にも、是は龍神の化現と覺候。熊野三所權現の内に、西の御前と申奉るは、本地千手觀音にて御座す。龍神は則千手の廿八部衆の其一にて御座せば、もつて御納受こそ賴敷けれ。或夜又二人參て、通夜したりける夢に、沖よりも吹くろ風に、木の葉を二つ、二人が袂に吹懸たり。何となう是を取て見ければ、御熊野の梛の葉にてぞ有ける。彼二つの梛の葉に、一首の歌を蟲くひにこそしたりけれ。

ちはやぶる神に祈の繁ければ、などか都へ歸らざるべき。

康賴入道は、餘に故鄕の戀しきまゝに、せめての謀にや、千本の卒都婆を作り、阿字の梵字、年號月日、假名實名、二首の歌をぞ書附ける。

薩摩潟澳の小島に我ありと、親には告よ八重の汐風、

思ひやれ、しばしと思ふ旅だにも、猶古里は戀しき物を。

是を浦に持て出て、南無歸命頂禮梵天帝釋、四大天王、堅牢地神、王城の鎭守諸大明神、別しては熊野の權現、安藝の嚴島の大明神、せめては一本なり共、都へ傳てたべとて、沖つ白浪の、よせては返す度毎に、卒都婆を海にぞ浮ける。卒都婆は造出すに隨て、海に入れければ、日數の積れば、卒都婆の數もつもりけり。其物思ふ心や便の風とも成たりけん、又神明佛陀もや送せ給たりけん。千本の卒都婆の中に、一本安藝國嚴島の大明神の御前の渚に打あげたり。爰に康頼入道がゆかりありける僧の、若可然便もあらば、彼島へ渡て、其行方をも尋んとて、西國修行に出たりけるが、先嚴島へぞ參りける。爰に宮人とおぼしくて、狩衣裝束なる俗一人出來たり。此僧何となう物語をしける程に、夫神明は、和光同塵の利生、樣々なりとは申せ共、中にも此御神は、如何なる因緣を以て、海漫の鱗に緣をば結ばせ給覽と問奉れば、宮人答て曰く、其はよな、娑竭羅龍王の第三の姫宮、胎藏界の垂跡也。此島へ御影向有し始より、濟度利生の今に至る迄、甚深奇特の事共をぞ語ける。さればにや、八社の御殿甍を竝べ、社は大海の邊なれば、汐の滿乾に月ぞすむ。汐滿くれば、大鳥居緋の玉垣瑠璃の如し。汐引ぬれば

和光同塵―佛菩薩が威德の光を和げて衆生界に交るを云ふ

胎藏界―理

龍を現した
る曼陀羅を
いふ

そこはかと
なく—どこ
ともなく

柿本人丸—
ほの〴〵と
明石の浦の
朝霧に島が
くれ行く船
をしぞ思ふ

山部赤人—
わかの浦に

夏の夜なれ共、御前の白洲に霜ぞおく。此僧いよ〳〵尊く思ひ、靜に法施參せて居たりけるが、漸々日暮月指いでて、汐の滿くるに、澳よりそこはかとなく、ゆられ寄ける藻くづ共の中に、卒都婆の形の見えけるを、何となう是を取て見ければ、薩摩潟沖の小島に我ありと、書流せる言葉也。文字をば彫入刻附たりければ、波にも洗はれず、あざあざとしてこそ見えたりけれ。此僧不思議の思をなし、笈のかたにさして、都へ歸上り、康頼入道が老母の尼公妻子共の、一條の北紫野と云處に忍つゝ隱居たりけるに、是を見せたりければ、さらば此卒都婆が唐の方へもゆられ不行して、なにしに是迄傳來て、今更物を思はすらんとぞ悲みける。遙の叡聞に及で、法皇之を叡覧有て、あな無慚、この者共が命の未だ生て有にこそとて、御涙を流させ給ふぞ忝き。是を小松大臣の許へ遣されたりければ、父の禪門に見せ奉らる。柿本人丸は、島がくれ行舟を思ひ、山邊赤人は、蘆邊の田鶴を詠給ふ。住吉の明神は、かたそぎの思をなし、三輪の明神は、杉立る門をさす。昔素盞嗚尊、三十一字の和歌を讀始め給しより以來、諸の神明佛陀も彼詠吟を以て、百千萬端の思を述給ふ。

潮みちくれば潟をなみ蘆邊をさして田鶴なきわたる
住吉明神―夜や寒き衣や薄きかたそぎの行合のまより霜やおくらん
三輪明神―我庵は三輪の山本戀しくばとぶらひ來ませ杉たてる門
漢王―漢武帝をさす

入道も岩木ならねば、流石哀げにこそ宣けれ。入道かく憐給ふ上は、京中の上下、老たるも若きも、鬼界が島の流人の歌とて、口ずさまぬは無りけり。千本迄造出せる卒都婆なれば、さこそは小さうも有けめ、薩摩潟より遙々と、都まで傳はりけるこそ不思議なれ。餘に思ふ事には昔もかく驗有けるにや。

○蘇武

古漢王胡國を攻給ひし時、始は李少卿を大將軍にて、三十萬騎を被向。漢の戰弱くして、胡國の軍勝にけり。剰へ大將軍李少卿、胡王のために生擒らる。次に蘇武を大將軍にて、五十萬騎を被向。今度も又漢の戰弱くして、胡國の軍勝にけり。兵六千餘人生擒にせらる。其中に蘇武を始として、宗徒の兵六百三十餘人、勝出いて、一々に片足を切て、追放たる。即死ぬる者もあり、程へて死ぬる者もあり。其中に蘇武は一人死ざりけり。片足をば切れながら、山に上ては木の實を拾ひ、里に出ては根芹をつみ、秋は田面の落穗拾ひなんどしてぞ、露の命をば過しける。田にいくらもありける鴈ども、蘇武に見馴て恐ざりければ、此等は皆我故郷へ通ふ者ぞかしと懷しくて、思ふ事一筆書て、相構て是漢王に得させよと言含めて、

鴈の翅に結附てぞ放ける。甲斐々々敷も田面の鴈、秋は必越路より都へ通ふもの
なるに、漢の昭帝上林苑に御遊ありしに、夕ざれの空うす曇り、なにとなく物哀なりけ
る折節、一行の鴈飛渡る。其中より鴈一つ飛さがつて、己が翅に結附たる玉章をくひ切て
ぞ落しける。官人これを取て、御門へ參せたりければ、披て叡覽あるに、昔は巖窟の洞
に籠られて、三春の愁歎を送り、今は曠田の畝に被捨て、胡狄の一足となれり。縱骸
は胡の地に散すと云とも、魂は二度君邊に仕んとぞ書たりける。其よりしてこそ、文を
ば鴈書共いひ、鴈札共又名附けれ。あな無慚、蘇武が譽の跡なりけり。此者共が命の未
生てあるにこそとて、李廣と云將軍に仰て、百萬騎を向らる。今度は漢の戰強くして、
胡國の軍破れにけり。御方戰勝ぬと聞えしかば、蘇武は曠野の中より這出て、是こそ舊
古の蘇武よと名乘る。片足は切れながら、十九年の星霜を送り迎へ、輿に舁れて、舊
里へぞ歸りける。蘇武は十六の歲胡國へ被向し時、御門よりくだし賜つたりける旗をば
卷て身を放たず持たりしを、今取出て御門の御見參に入たりければ、君も臣も感嘆不斜。
蘇武は君の御爲に大功雙無りしかば、大國數多賜つて、其上典屬國と云司をぞ被下け
る。剩へ李少卿は、胡國に留つて、終に不歸。如何にもして漢朝へ歸らんとのみ歎きけ

六親―父母兄弟妻子を云ふ

難有―珍らし

れ共、胡王許さねば力不レ及。漢王是をば夢にも知り給はず。李少卿は君の御爲に既に不忠なる者なりとて、空くなれる二親が骸を掘起て打せらる。其外六親を皆罪せらる。李少卿此由を傳聞て、恨深うぞ成にける。乍レ去も猶故鄕を戀つゝ、全く不忠なき由を一巻の書に作て帝へ參せたりければ、漢王是を叡覽有て、さては不忠無りけり、不愍なる事ござんなれとて、父母が骸を掘起て打せられたりける事をぞ、却て悔しみ給ひける。漢家の蘇武は、書を鴈の翅に附て舊里へ送り、本朝の康頼は、波の便に歌を故鄕へ傳ふ。彼は一筆のすさみ、是は二首の歌、彼は上代、是は末代、胡國鬼界が島、境を隔てて、世々は替れども、風情は同じ風情、難レ有かりし事共也。

朝覲の行幸—仙洞へ行幸すること。こゝは高倉帝の後白河院へ行幸する也

蚩尤氣—黄帝蚩尤と戰ひし時彗星出づそれよりかくいふ也

平家物語　卷第三

○赦文

治承二年正月一日の日、院御所には拜禮被行て、四日の日朝覲の行幸有けり。何事も例に變たる事は無れ共、去年の夏新大納言成親卿以下、近習の人々多く流れ失れし事、法皇御憤未止ざれば、世の政をも萬物憂く思召して、御快ぬ事共にてぞ候ける。太政入道も、多田藏人行綱が告知せ奉て後は、君をも御後めたき事に思奉り、上には事なき樣なれ共、下には用心して、苦笑てのみぞ被候ける。七日の日彗星東方に出づ、蚩尤氣とも申す。又赤氣共申す。十八日光を益す。入道相國御女建禮門院、其時は未中宮と聞えさせ給しが、御惱とて、雲の上、天が下の歎にてぞ候ける。諸寺に御讀經始り、諸社へ官幣使を立らる、陰陽術を窮め、醫家藥を盡し、大法祕法一つとして殘る所なう被修けり。去れ共御惱たゞにも渡せ給はず、御懷姙とぞ聞えし。主上は今年十八、中宮は二十二に成せ給ふ。然共、未皇子も、姫宮も出來させ給はず。若皇子にて坐さば、如

附けて―流布本には告げてに作る

寺の長吏―三井寺の住職

神子―神靈を憑りうつらしむる小童

何に目出度からんと、平家の人々、唯今皇子誕生有様に申して、勇悦合れけり。他家の人々も、平氏繁昌折を得たり、皇子御誕生疑なしとぞ申合れける。御懐姙定らせ給しかば、入道相國、有驗の高僧貴僧に仰せて、大法祕法を修し、星宿佛菩薩に附て、皇子御誕生とのみ祈誓せらる。六月一日の日、中宮御着帯有けり。仁和寺御室守覺法親王、急ぎ御參内有て、孔雀經の法を以て、御加持あり。天台座主覺快法親王、寺の長吏圓慶法親王も、同く參せ給て、變成男子の法を修せられけり。かゝりし程に、中宮は月の重るに隨て、御身を苦うせさせ給ふ。一度笑ば百の媚有けん漢李夫人、照陽殿の病の床も角やと覺え、唐の楊貴妃、梨花一枝春の雨を帶び、芙蓉の風に萎つゝ、女郎花の露重げなるよりも猶痛しき御樣也。かゝる御惱の折節に合せて、こはき御物怪共、數多取入奉る。神子明王の縛に掛て、靈顯れたり。殊には讃岐院の御靈、宇治惡左府の御憶念、新大納言成親卿の死靈、西光法師が惡靈、鬼界島の流人共の生靈なんどぞ申ける。是に依て、生靈をも、死靈をも可被宥とて、先讃岐院御追號有て、崇德天皇と號し、宇治惡左府、贈官贈位被行て、太政大臣正一位を被贈。勅使は少内記維基とぞ聞えし。件の墓所は、大和國添上の郡、河上の村、般若野の五三昧也。保元の秋掘起て被捨し後に

早良の廢太子—光仁帝の皇子、一旦太子となりて後廢せられて淡路に流さる

寬算供奉—寬算は僧の名、供奉は禁中供奉の僧をいふ

死骸道の邊の土と成て、年々に唯春の草のみ滋れり。今勅使尋來て、宣命を讀ければ、亡魂尊靈いかに嬉と覺けん。されば早良の廢太子をば、崇道天皇と號し、井上内親王をば、皇后の職位に復す。是皆怨靈を被宥し策とぞ聞えし。怨靈は昔も斯く怖かりし事共也。冷泉院の御物狂う坐し、花山法皇の十善の帝位をすべらせ給しは、基方の民部卿が靈也。又三條院の御目も御覽ぜられざりしは、寬算供奉が靈とかや。門脇宰相加樣の事共を傳聞き給て、小松殿に被申けるは、今度中宮御產の御祈樣々に候也。何と申とも非常の赦に過たる程の事可有共覺候はず。中にも鬼界島の流人共を被召還たらん程の功德善根、何事か可候と被申たりければ、父の禪門の御前に坐て、あの丹波少將が事を門脇宰相餘に歎申が不便に候。殊更中宮御惱の御事、承及ぶ如くんば、成親卿が死靈など聞えて候。大納言が死靈を宥んと思召んに附ては、生て候少將をこそ被召還候はめ。人の思を休させ給はば、思召事も叶ひ、人の願を叶へさせ坐さば、御願も卽成就して、御產平安、皇子御誕生有て、家門の榮花彌盛に候べしなど被申ければ、入道相國、日來より殊外に和いで、さて俊寬や康賴法師が事は、如何にと宣へば、其も同うは召こそ被還候はめ。若一人も被殘たらんは、中々罪業たるべう候と被申たりければ、

鹿谷―この語以下七字一本には鹿谷に城郭を構へゝ、事に觸れに作る

夜を晝にし―晝夜兼行の意

入道相國、康頼法師が事はさる事なれ共、俊寛は隨分入道が口入を以て、人と成たる者ぞかし。其に所しもこそ多けれ、東山鹿谷、我山庄に寄合て、奇怪の振舞共が有けんなれば、俊寛が事は思も不寄とぞ宣ける。大臣歸て伯父の宰相を呼奉て、少將は既に赦免可有で候ぞ。御心安う被思召候へと被申たりければ、宰相聞も敢給はず泣々手を合てぞ被悦ける。下候し時も、是程の事などや申請ざらんと思たり氣にて、教盛を見候度毎に涙を流し候しが、不便に候とぞ被申ける。小松殿、誠にさこそは被思召候らめ。子は誰とても悲ければ、能々申候はんとて入給ぬ。去程に鬼界島の流人共の可被召還事定りしかば、入道相國の赦文書てぞ賜でける。御使既に都をたつ。宰相餘の嬉さに、御使に私の使を添て下されける。夜を晝にし、急ぎ下れと有しか共、心に任ぬ海路なれば、浪風を凌いで行程に、都をば七月下旬に出たれ共、長月廿日比にぞ、鬼界島には著にける。

○足摺

御使は丹左衛門尉基康と云者なり。急ぎ船より上り、是に都より被流給たりし平判官康

天魔破旬—惡魔
布袋—一本小袋に作る
禮紙—書狀の上を卷き包みたる白紙を云ふ

頼入道、丹波少將殿やおはすと、聲々にぞ尋ける。二人の人々は、例の熊野詣して無りけり。俊寛一人有けるが、是を聞て、餘に思へば夢やらん、又天魔波旬の我心を誑さんとて言やらん、現共更に覺ぬ物哉とて、周章ふためき走共なく、倒る共なく、急ぎ御使の前に行向て、是こそ流されたる俊寛よと名乘給へば、雜色が頸に懸させたる布袋より、入道相國の赦文取出て奉る。是を開て見給ふに、重科は遠流に免ず、早く歸洛の思を成すべし。今度中宮御産の御祈に依て、非常の赦行はる。然る間、鬼界島の流人、少將成經、康頼法師赦免と計被書て、俊寛と云文字はなし。禮紙にぞ有らんとて、禮紙を見るにも不見。奥より端へ讀み、端より奥へ讀けれ共、二人と計被書て、三人とは不被書。去程に少將や康頼法師も出來り、少將の取て見にも、康頼法師が讀けるにも、二人と計被書て、三人とは被書ざりけり。夢にこそ懸事は有れ、夢かと思成んとすれば現也、現かと思へば又夢の如し。其上二人の人々の許へは、都より言傳たる文共、幾らも有けれ共、俊寛僧都の許へは、事問文一つもなし。されば我ゆかりの者共は、皆都の内に跡を不留成にけるよと、思遣にも覺束なし。抑我等三人は同罪、配所も同所也。如何なれば赦免の時、二人は被召還て、一人爰に可殘。平家の思忘かや、執筆の謬か。こ

此瀨―此際
あらまし事―荒々しき事、精神の錯亂して狂

は如何にしつる事共ぞやと、天に仰ぎ地に俯して、泣悲共甲斐ぞなき。僧都少將の袂にすがり、俊寛が加樣に成と云も、御邊の父、故大納言殿の、由なき謀叛の故也。されば餘所の事と思給ふべからず。赦れ無れは、都迄こそ不レ叶共、責ては此船に乘て、九國の地まで著て給べ。各の是に坐つる程こそ、春は燕、秋は田面の雁の音信る樣に、自ら故鄕の事をも傳聞つれ、今より後は、何としてか可レ聞とて、悶焦れ給けり。少將、誠にさこそは被レ思召レ候らめ。我等が召還るゝ嬉さも、去事にては候へ共、御有樣を見奉るに、更に可レ行空も覺候はず。此舟に打乘奉て、上度は候へ共、都の御使、如何にも叶まじき由を頻に申す其上、赦れも無に、三人ながら島の內を出たりなど聞え候はば、中々惡う候なんず。成經先罷上て、人々にも能々申合せ、入道相國の氣色をも伺ひ、迎に人を奉らん。其程は日來坐しつる樣に思成て待給へ。命は如何にも大切の事なれば、縱此瀨にこそ漏れさせ給共、終にはなどか赦免なくて候べきと、樣々に慰め宣へ共、僧都堪忍べうも見え給はず。去程に舟出さんとしければ、僧都船に乘ては降つ、下ては乘つ、あらまし事をぞし給ける。少將の形見には夜の衾、康賴入道が形見には、一部の法華經をぞ留ける。既に纜解て舟押出せば、僧都綱に取附き、腰に成り、脇に成り、長の立つ迄は

暴の舉動あるを云ふ

腰に成り脇に成り―水の漸次に深くなりて腰に至り脇に至るをいふ

松浦小夜姫―欽明天皇の御時大伴佐提比古新羅へ遣はされたる折其妻小夜姫名殘を惜みて松浦山に登り衣の領巾を振りて船を招きたる

被レ引て出づ。長も不レ及成ければ、僧都船に取附き、さて如何に各、俊寛をば終に捨果給ふか。日來の情も今は何ならず。被レ赦無れば、都迄こそ不レ叶共、責ては此船に乘て、九國の地迄と被二口說一けれ共、都の御使如何にも叶候まじとて、取附給つる手を引除て、船をば終に漕出す。僧都せん方なさに、渚に上り倒伏し、少き者の乳母や母などを慕ふ樣に、足摺をして、是乘て行け、具して行けと宣て、喚叫給へ共、漕行船の習にて、跡は白波計なり。未遠からぬ舟なれども、涙にくれて見えざりければ、僧都高所に走上り、沖の方をぞ招ける。彼松浦小夜姫が、唐舟を慕つゝ、領巾ふりけんも、是には過じとぞ見えし。去程に船も漕隱れ、日も暮れ共、僧都怪の臥處へも不レ歸、波に足打洗せ、露に萎て、其夜は其にぞ明ける。さり共少將は情深き人なれば、能き樣に申す事もやと憑を懸て、其瀨に身をも投ざりし心中こそはかなけれ。昔壯里息里が、海巖山へ被レ放たりけん悲も、今こそ被二思知一けれ。

○御産卷

去程に二人の人々は、鬼界島を出て、肥前國鹿瀨庄にぞ著給ふ。宰相 京より人を下て、

をいふ、領巾は領に懸ひ肩にかけたる巾也

牡里息里—天竺の故事にて牡里息里といふ兄弟が繼母に惡まれて海巖山に棄てられたるを云ふ

六波羅池殿—中納言頼盛の館也

所帶所職云云—知行官職を帶ぶる程の人と云

年の内は波風も烈う、道の間も覺束なう候へば、春に成て被上候へと有しかば、少將鹿瀨庄にて、年を暮す。去程に同十一月十二日の寅の刻より、中宮御産の氣坐すとて、京中六波羅ひしめきあへり。御産所は六波羅池殿にて有ければ、法皇も御幸なる。關白殿を始奉て、太政大臣以下の卿相雲客、すべて世に人と被數、官加階に望をかけ、所帶所職を帶する程の人の、一人も漏るは無りけり。先例も、女御、后、御産の時に臨て大赦有き。大治二年九月一日の日、待賢門院御産の時、大赦被行事有けり。今度も其例とて、非常の大赦行れて、重科の輩多く被赦ける中に、此俊寛僧都一人、赦免無りける事こそうたてけれ。御産平安、皇子御誕生坐さば、八幡、平野、大原野なんどへ、行啓可有由御立願有り。仙源法印承て、是を敬白す。神社は太神宮を始奉て、二十餘箇所、佛寺は東大寺、興福寺、已下十六箇所へ御誦經あり。御誦經の御使は、宮の侍の中に、有官の輩是を勤む。平紋の狩衣に帶劍したる者共が、色々の御誦經物、御劍御衣を持續て、東の臺より南庭を渡て、西の中門に出づ。目出たかりし見物なり。小松大臣は、例の善惡に附て騷ぎ給ぬ人にて坐ければ、遙に程經て後、嫡子權亮少將維盛以下の公達の車共遣續させ、色々の御衣四十領、銀劍七つ、廣蓋に置せ、御馬十二匹引せて參せら

ふ意、平假名本には所帶所職に對する程とあり

平紋—種々の色を交へて紋を織りたるを云ふ原本狂紋に作る

四手—玉串又はしめなはなどに垂るゝもの昔は木綿を用ひ今は紙を用ふ

二位殿—中宮の御母、清盛の妻、

る。是は寛弘に上東門院御産の時、御堂殿の御馬被」參し其例とぞ聞えし。大臣は中宮の御兄にて坐ける上、取分父子の御契なれば、御馬參せ給ふも理なり。又五條大納言國綱卿も、御馬二匹參せらる　志の至か、德の餘かとぞ人申ける。猶伊勢より始奉て、安藝嚴島に至まで、七十餘箇所へ神馬を被」立。内裏にも寮の御馬に四手附て、數十匹引立たり。仁和寺の御室守覺法親王は、孔雀經の法、天台座主覺快法親王は、七佛藥師の法、寺の長吏圓慶法親王は、金剛童子の法、其外五大虚空藏、六觀音、一字金輪五壇の法、六字加輪、八字文珠、普賢延命に至迄、殘所なう被」修けり。護摩の煙御所中に滿て、鈴の音雲を響し、修法の聲身の毛竪て、如何なる御物怪成共、何面を可」向共不」見けり。猶佛所の法印に仰て、御身等身藥師、竝に五大尊の像を作り始らる。かゝりしか共、中宮は隙なく頻らせ給ふ計にて、御産も頓に成遣ず。入道相國、二位殿、胸に手を置て、こはいかゞせん、いかにせんとぞあきれ給ふ。人の物申しけれども、唯兎も角も好樣に〱と計ぞ宣ける。哀淨海軍の陣ならば、さり共是程までは臆せじ物をとぞ、後には宣ける。御驗者には、房覺性運兩僧正、春堯法印、豪禪實專兩僧都、各僧伽の句どもあげ、本寺本山の三寶、年來所持の本尊達、責伏々々被」揉ければ、誠にさこそはと覺

従二位平時子

金錢九十九文云々ーこれ宮時の一

て、尊かりける中に、折節法皇は、新熊野へ御幸可ㇾ成にて、御精進の次なりけるが、錦帳近く御座有て、千手經を打上々々被ㇾ遊けるにぞ、今一際事替て、さしも躍狂ける御神子共が縛も、暫打靜けり。法皇仰なりけるは、縦如何なる御物怪なり共、此老法師が角て候はんには、爭か近附奉べき。就ㇾ中今現るゝ所の怨靈は、皆我朝恩を以て、人と成たる者ぞかし。縦報謝の心をこそ存ぜず共、爭か豈障碍を可ㇾ成や。速に罷退候へとて、女人生産し難からん時に臨て、邪魔遮障し、苦忍難からんにも、心を致して大悲呪を稱誦せば、鬼神退散して、安樂に生ぜんと遊て、皆水晶の御數珠を推揉せ給へば、御産平安のみならず、皇子にてこそ坐けれ。本三位中將重衡卿、其時は未中宮亮にて坐けるが、御簾の中よりつと出て、御産平安、皇子御誕生候ぞと、高らかに被ㇾ申たりければ、法皇を始參せて、關白松殿、太政大臣以下の卿相雲客、各助修、陰陽頭、典藥頭、數輩の御驗者、都て堂上堂下、一同にあつと喜合れける聲は、門外迄もどよみて、暫は靜りもやらざりけり。入道相國嬉さの餘に、聲を揚てぞ被ㇾ泣ける。悦泣とは是を云べきにや。小松大臣は、急ぎ中宮の御方へ參させ給て、金錢九十九文、皇子の御枕に置て、天を以ては父とし、地を以ては母と定給べし。御命は方士東方朔が齢を

保ち、御心には天照大神入替らせ給へとて、桑の弓蓬の矢を以て、天地四方を射させらる。

○公卿揃

御乳には前右大將宗盛卿の北方と被定たりしか共、去七月に難產をして失給しかば、平大納言時忠卿の北方ぞ、御乳には參せ給ふ。後には帥典侍殿とぞ人申ける。法皇聽て還御有り、門前に御車を被立たり。入道相國嬉さの餘に、金千兩、富士の綿二千兩、法皇へ進上せらる。是又不可然とぞ人申ける。今度の御產に笑止數多あり。先法皇の御驗者、次に后御產の時、御殿の棟より甑を轉かす事有けり。皇子御誕生には南へ落し、皇女誕生には北へ落すを、是は北へ被落たりければ、如何にと騷ぎ取上げ、落なほされたりけれ共、猶惡き事にぞ人申ける。可咲かりしは入道相國のあきれ樣、目出たかりしは小松大臣の振舞、本意なかりしは前右大將宗盛卿の、最愛の北方に後れ給て、大納言大將兩職を辭して籠居せられし事、兄弟共に出仕あらば、如何に目出たからん。次に七人の陰陽師參じて、千度の御祓仕る、其中に、掃部頭時晴と云ふ老者有り。所從なども乏少なりけ

儀式と見ゆ花園院御記の文保三年四月二十一日の條に朕參御几帳邊女房抱兒予唱祝詞其詞云以天爲父以地爲母頂金錢九十九文令呪壽二返唱入兒左耳云々とあり

御心には云云—禮記の內則に國君世子生告于君接以太牢云々、射人

以桑弧蓬矢六射天地四方云々とあるに據つて皇子の前途の安く大ならん事を祈る也
たかんなをこみ―筍の簇生したる如くに群集せるを云ふ
反倍―陰陽家の足踏の方式を云ふ
其外不思議―一本にはそれにかゝる

ろが、餘に人多く參つどひ、たかんなをこみ、稻麻竹葦の如し、役人ぞ、被開候へとて、大勢の中を押分々々參る程に、如何はしたりけん、右の沓を蹈拔れて、そこにて些立休ふが、剰へ冠をさへ突落されて、さばかりの砌に、束帶正しき老者が、髻放て練出たりければ、若き公卿殿上人は不忍して、一度に咄とぞ被笑けれ、陰陽師など云は、反倍とて足をもあだに不踏とこそ承れ。其外不思議ども有けるを、其時は何とも覺さりけれ共、後には思合する事共は多かりけり。御産に依て、六波羅へ參せ給ふ人々、關白松殿、太政大臣妙音院、左大臣大炊御門、右大臣月輪殿、内大臣小松殿、左大將實定、源大納言定房、三條大納言實房、五條大納言國綱、藤大納言實國、按察使資方、中御門中納言宗家、花山院中納言兼雅、源中納言雅頼、權中納言實綱、藤中納言資長、池中納言頼盛、左衛門督時忠、別當忠親、左宰相中將實家、右宰相中將實宗、新宰相中將通親、平宰相教盛、六角宰相家通、堀川宰相頼定、左大辨宰相長方、右大辨三位俊經、左兵衞督重教、右兵衞督光能、皇太后宮大夫朝方、左京大夫長教、太宰大貳親宣、新三位實淸、以上三十三人、右大辨の外は直衣なり。不參の人々には、花山院前太政大臣忠雅公、大宮大納言隆季卿、已下十餘人、後日に布衣著して、入道相國の西八條の邸へ參被向ける

る不思議とあり

毛擧に不遑—數へあぐるに遑あらず

鹿杖—頭の

とぞ聞えし。

○大塔建立

御修法の結願には、勸賞共被ㇾ行。仁和寺の御室は東寺修造せらるべき也。後七日の御修法、大元の法幷に灌頂興行せらるべき由仰下さる。御弟子圓良法眼、法印に被ㇾ成。座主の宮は、二品竝に牛車の宣旨を申させ給ふを、御室支申させ給ふに依て、御弟子覺誓僧都、法印に被ㇾ成。其外の勸賞共毛擧に不ㇾ遑とぞ聞えし。日數經にければ、中宮は六波羅より内裏へ歸參せ給ふ。入道相國の御女后に立せ給ふ上は、哀疾して、此御腹に皇子御誕生あれかし、位に卽奉て、夫婦ともに外祖父、外祖母と仰れんと願けるが、崇奉る嚴島へ申さんとて、月詣を始て、祈り被ㇾ申ければにや、中宮やがて、御懷姙有て、御產平安皇子御誕生坐けることこそ目出たけれ。抑平家安藝の嚴島を被ㇾ信始ける事を如何にと云に、清盛公未安藝守たりし時、安藝國を以て、高野の大塔修理せられけるに、渡邊遠藤六郞頼方を雜掌に被ㇾ附て、六年に修理終ぬ。修理畢て後、清盛高野へ上り、大塔拜み、奥院へ被ㇾ參けるに、何くより來る共なく、老僧の白髮なるが、眉には霜を

撞木の形をなしたる杖を云ふ
兩界の垂迹—金剛界胎藏界の垂跡
垂跡とは衆生濟度の爲に種々の身に現するを云ふ
大師—弘法大師也
曼陀羅—淨土の實相を描きたるもの
八葉の中尊—八瓣の蓮華座に坐せる大日如來

垂れ、額に浪を疊み、鹿杖の兩股なるにすがつて、出來給へり。此僧何となう物語をしける程に、其我山は、昔より密宗をひかへて退轉なし。天下に又も候はず。大塔既に修理終候たり。其に附候ては、越前の氣比の宮と、安藝の嚴島は、兩界の垂跡にて候が、氣比の宮は榮たれ共、嚴島はなきが如くに荒果て候。哀同うは、此次に奏聞して、修理せさせ給へかし。さだにも候はば、官加階は肩を並ぶる人、天下に又も有まじきぞとて被立ける。此老僧の居給へる所に異香則薫じたり。人を附て被見に、三町許は見給て其後は搔消樣に失せ給ぬ。是唯人に非ず、大師にて坐けりと、彌貴く覺て、娑婆世界の思出にとて、高野の金堂に曼陀羅を被書けるが、西曼陀羅をば、常明法印と云繪師に被書。東曼陀羅をば、淸盛書んとて、自筆に被書けるが、八葉の中尊の寶冠をば、如何被思けん、我首の血を出いて、被書けるとぞ聞えし。其後都へ上り、院參して、此由を奏聞せられたりければ、君も臣も御感有けり。猶任を被延て、嚴島をも修理せらる。鳥居を立替へ、社々を造りかへ、百八十間の廻廊をぞ被作ける。修理畢て後、淸盛嚴島へ參り、通夜せられたりける夢に、御寶殿の御戸推開き、鬢結たる天童の出て、我は是大明神の御使なり。汝此劍を以て、朝家の御固たるべしとて、銀の蛭卷したる

小長刀を賜ると云夢を見て、覺て後見給へば、現に枕上にぞ立たりける。さて大明神御託宣有けり。汝知れりや忘れりや、或聖を以て言せし事は如何に。但惡行有らば、子孫迄は叶まじきぞとて、大明神あがらせ給けり。難レ有かりし事どもなり。

○頼豪

白河院御在位の時、京極の大殿の御女、后に立給ふ事ありけり。賢子の中宮とて、御最愛有しかば、主上此后の御腹に、皇子誕生あらまほしう思召て、其比三井寺に、有驗の僧と聞ゆる頼豪阿闍梨を召て、汝此后の御腹に、皇子誕生祈り申せ。願成就せば、所望は乞に可レ依と被二仰下一。頼豪畏承て三井寺に歸り、肝膽を摧て祈ければ、中宮聽て御懷姙有て、承保元年十二月十六日、御産平安、皇子御誕生有けり。主上不レ斜御感有て頼豪阿闍梨を内裏へ召て、さて汝が所望は如何にと仰ければ、三井寺に戒壇建立の由を奏聞す。一階僧正などの事をも申さんずるかとこそ思召つるに、是こそ存の外の所望なれ。凡皇子誕生有て、祚を繼しめんも、海内無事を思召御故なり。今汝が所望を達せば、山門憤て、世上も靜なるべからず。兩門共に合戰せば、天台の佛法亡なんずとて、

京極の大殿—關白師實

戒壇—受戒の式場

一階僧正—一躍して僧正になるといふ義

江帥匡房―匡房は大江氏にして太宰權帥なりしかば世に江帥と稱せり

西塔―比叡の三塔の一也

聞召しも入ざりけり。頼豪こは口惜き事にこそ有なれとて、急ぎ三井寺に走り歸て、干死にせんとす。主上大に驚かせ給て、江帥匡房卿、其時は未美作守と聞えしを召て、汝は頼豪に師壇の契有なれば、行て拵へて見よと仰ければ、畏承て、急ぎ三井寺に行向ひ、頼豪阿闍梨が宿坊に行て、勅定の趣仰含んとすれば、以の外にふすぼつたる持佛堂に立籠り、怖氣なる聲して、天子には戯の言なし、綸言汗の如しとこそ承て候へ。是程の所望叶はざらんに於ては、我祈出し奉たる皇子なれば、取奉て魔道へこそ行んずらめとて、遂に對面も爲ざりけり。美作守歸參て、此由奏聞せられければ、主上御歎不レ斜。頼豪終に干死に死にけり。去程に皇子御惱附せ給て、打臥せ給しかば、樣々御祈共有けれ共、可レ叶共見させ不レ給。白髪なる老僧の、錫杖を以て、常は皇子の御枕に彳むと、人の夢にも見え、現にも又立けり。怖なども愚也。承暦元年八月六日の日、皇子御年四歳にて遂に隱させ給ぬ。敦文親王是也。主上不レ斜御歎有て、其比又山門に有驗の僧と聞えし西塔の座主、良信大僧正、其時は未圓融坊の僧都と聞えしを内裏へ召て、こは如何にと仰ければ、何も加樣の御願は、吾山の力でこそ成就する事では候へ。されば九條右丞相師輔公も、慈慧大僧正に御契申させ給てこそ、冷泉院の皇子御誕生は候し

大夫—東宮職の長官、すべて職の長を大夫と云ふ

か。易い程の御事候とて、山門に歸て、百日肝膽を摧て被レ祈ければ、中宮聽て百日の内に御懷姙有て、承暦三年七月九日の日、御産平安、皇子御誕生有けり、堀川天皇是なり。怨靈はかく昔も怖しかりし事共也。今度さしも目出たき御産に、非常の大赦被レ行たりといへ共、此俊寛僧都一人、赦免無りけるこそうたてけれ。同十二月八日の日、皇子東宮に立せ給ふ。傅には、小松内大臣、大夫には池中納言頼盛卿とぞ聞えし。去程に今年も暮て、治承も三年に成にけり。

○少將都還

正月下旬に丹波少將成經、平判官康頼入道、二人の人々は肥前國鹿瀬庄を立て、都へとは被レ急けれ共、餘寒も未烈しう、海上も痛く荒ければ、浦傳島傳して、二月十日比にぞ、備前の兒島には著給ふ。其より父大納言殿の御渡有なる有木の別所とかやに尋入て見給へば、竹の柱、舊たる障子などに書置給つる筆の遊を見給て、哀人の形見には手跡に過たる物ぞなき。書置給はずば、爭か是を可レ見とて、康頼入道と二人、讀ては泣き、泣ては讀む。安元三年七月廿日出家、同二十六日、信俊下向共被レ書たり。さてこそ源左衛

三尊來迎—彌陀如來と夾侍の觀世音及び勢至の二菩薩の來現して淨土に引攝するを云ふ

九品往生—極樂往生

行道—佛邊を圍繞する作法、左右に分れて一

門尉信俊が參りたるをも知れける。傍なる壁には、三尊來迎便有り、九品往生疑なし共被書たり。此形見を見給てこそ、流石欣求淨土の望も御座けりと、限なき歎の中にも、聊か賴しげには宣けれ。其墓を尋て見給へば、松の一村ある中に、甲斐々々しう壇を築たる事もなし。土の少し高き所に向ひ、少將袖搔合せ、生たる人に物を申樣に、泣々搔口說て被申けるは、遠き御守と成せ御座したる事をば、島にても幽に傳承て候しか共、心に任せぬ憂身なれば、急ぎ參る事も候はず。成經彼島へ流れて後の便なさ、一日片時の命も難有こそ候しか共、流石露の命は消やらで、此二年を送て、今被召還嬉さも、さる事にては候へ共、父大納言殿の正う此世に渡せ給はんを見參ても候はばこそ、流石命の長き甲斐も候はめ。是までは被急つれ共、今日より後は、可急共不覺とて、搔口說てぞ被泣ける。誠に存生の時ならば、大納言入道殿こそ、如何に共可宣に、生を隔たる習程、恨めしかりける事はなし。苔の下には誰か可答、唯嵐に騷ぐ松の響計也。

其夜は康賴入道と二人、墓の廻を行道し、明ければ新う壇築き、釘貫せさせ、前に假屋作り、七日七夜が間、念佛申し、經書て、結願には大なる卒都婆を立て、過去聖靈、出離生死、證大菩提と書て、年號月日の下には、孝子成經と被書たれば、賤山賤の心無

は右繞し一
は左繞する
也
出離生死｜
生死の苦迷
の境を離れ
て悟の岸に
到達するを
云ふ
證大菩提｜
佛果を證得
すといふ意
桃李不言云

も、子に過たる寶なしとて、袖を濡ぬは無りけり。年去年來共、忘難きは撫育の昔の恩、夢の如く幻の如し。盡難きは戀慕の今の涙なり。三世十方の佛陀の聖衆も憐給ひ、亡魂尊靈も、如何に嬉しと覺けん。今暫候て、念佛の功をも積べう候へ共、都に待つ人共の心元なう候らん。又こそ參候はめとて、亡者に暇申つゝ、泣々其をぞ被レ立ける。草陰にても名殘惜や被レ思けん。同三月十六日少將鳥羽へ明ぞ著給ふ。故大納言殿の山庄、洲濱殿とて鳥羽に在り。其に立寄見給へば、住荒して年經にければ、築地は有共蓋もなく、門は有共扉もなし。庭に立入り見給へば、人跡絶て苔深し。池の邊を見廻ば、秋の山の春風に、白浪頻に折懸て、紫鴛白鷗逍遙す。興せし人の戀さに、唯盡ぬ物は涙也。家はあれ共、欄門破れて、蔀遣戸も絕てなし。爰には大納言殿の兎こそ坐しか、此妻戸をば角こそ出入給しか、あの木をば、自らこそ植給しかなんど言て、言の葉に附ても、唯父の事をのみ戀しげにこそ宣けれ。三月中の六日なれば、花は未名殘あり。楊梅桃李の梢こそ、折知顏に色々なれ。昔の主はなけれ共、春を忘れぬ花なれや。少將花の下に立寄て、

桃李不レ言春幾暮、煙霞無レ跡昔誰栖

云―菅三品の作「山中景色月下低石床留洞嵐空拂王案桃林鳥獨啼桃李不言春幾暮煙霞無跡昔誰栖玉脩一去雲長斷早晩笙歌歸故溪」―故郷の花云云―出羽辨の作也
一業所感の身―同一なる業報を感ずる身

故郷の花の言ふ世なりせば、如何に昔の事を問まし。
此古き詩歌を口ずさみ給へば、康頼入道も折節哀に覺て、墨染の袖をぞ濡しける。暮る程とは被待けれ共、餘に名殘惜くて、夜更る迄こそ坐けれ。更行まゝには、荒たる宿の習とて、古き軒の板間より、もる月影ぞ隈もなき。鷄籠の山明なんとすれ共、家路は更に不被急。さてしも可有事ならねば、迎に乘物ども遣て、待らんも心なしとて、少將泣々洲濱殿を出つゝ、都へ歸り被上ける、人々の心中、さこそは嬉うも又哀にも有けめ。康頼入道が迎にも乘物は有けれ共、今更名殘の惜にとて、其には不乘、少將の車の尻に乘て、七條河原までは行く。其より行別れけるが、猶行もやらざりけり。花の下の半日の客、月の前の一夜の友、旅人が一村雨の過行に、一樹の陰に立よりて、別るゝ名殘も惜きぞかし。況や是は憂かりし島の栖居、船の中、浪の上、一業所感の身なれば、先世の芳緣も不淺や被思けん。少將の母上、靈山に坐けるが、昨日より宰相の宿所に坐て被待けり。少將の立入給ふ姿を唯一目見給て、命あればと計にて、引被てぞ伏給ふ。北方は、さしも美う花やかに坐しか共、盡せぬ物思に痩黑て、其人とも見え給はず。六條がくろかりし髮も白く成たり。少將の流れし時、三歳で別給し稚き人も、今は長う成て

六條―成經の乳母

寶物集―佛道を說きたる書、七卷より成る

髮結ふ程也。其傍に三つ計なる少人の坐けるを、少將あれは如何にと宣へば、六條是こそと計申て、涙を流しけるにこそ、さては我流れし時、心苦げなる有樣どもを見置しが、事故なう育けるよと、思出ても悲かりけり。少將は本の如く院へ參せ給て、宰相中將迄上給ふ。康賴入道は、東山雙林寺に、我山庄の有ければ、其に落著て、先かうぞ思續ける。

故鄕の軒の板間に苔むして、思し程は洩ぬ月かな。

軈てそこに籠居して、憂かりし昔を思やり、寶物集と云ふ物語を書けるとぞ聞えし。

○有王嶋下

去程に鬼界島の流人共、二人は被㆓召還㆒て都へ上りぬ。今一人被㆑殘て、憂かりし島の島守と成にけるこそうたてけれ。僧都の、稚うより不便にして被㆓召仕㆒ける童あり、名をば有王とぞ申ける。鬼界島の流人ども、今日既に都へ入と聞えしかば、有王鳥羽まで行向て見けれ共、我主は見え給はず。如何にと問へば、其は猶罪深しとて、一人島に殘されぬと聞て、心憂なども愚也。常は六波羅邊に佇て聞けれども、何赦免可㆑有共聞

夏衣立つを云々—夏の氣節に立つを遲くなるとや思ひけんの意、衣を裁つとかけていへる也

出ざりければ、僧都の御女の忍で坐ける所へ參て、此瀨にも洩させ給て、御上りも候はず。今は如何にもして彼島へ渡て、御行方をも尋參らせばやと存候。御文賜て參候はんと申ければ、姬御前、不ㇾ斜に悅び、軈て書てぞ賜でける。暇を請共、よも赦さじとて、父にも母にも不ㇾ知。唐船の纜は、卯月五月に解なれば、夏衣立を遲くや思けん、三月の末に都を立て、多くの波路を凌つゝ、薩摩潟へぞ下ける。薩摩より彼島へ渡る船津にて、有王を人怪め、著たる物を剝取などしけれ共、少しも後悔せず、姬御前の御文計を人に見せじと、髻結の中には隱しける。さて商人船に乘て件の島へ渡て見に、都にて幽に傳聞しは、事の數ならず、田もなし、畑もなし、里もなし、村もなし。自人は有共、言ふ詞をも聞知らず。有王島の者に行向て、物申さうと言ば、何事と答ふ。是に都より被ㇾ流させ給たる、法勝寺の執行俊寛僧都と申す人の、御行末や知たると問に、法勝寺とも、執行共、知たらばこそ返事はせめ、唯頭を掉て知ぬと言ふ。其中に或者が心得て、いさとよ、左樣の人は三人是に有しが、二人は被㆓召還㆒て都へ上りぬ。今一人被ㇾ殘て、あそこ爰よと迷ひ歩きしが、其後は行方をも知らずとぞ言ける。山の方の覺束なさに、遙に分入り、嶺に攀ぢ、谷に下れ共、白雲跡を埋んで、往來の道も不㆓安定㆒、晴嵐

沙頭に印を刻む鷗―大江朝綱の詩に沙頭刻印鷗遊處とあり磯邊に遊ぶ鷗と云ふ程の意也

三惡四趣―地獄餓鬼畜生を三惡といひ之に修羅を加へて四趣と云ふ

夢を破ては、其面影も不見けり。山にては遂に尋も逢はず、海の邊に著て尋るに、沙頭に印を刻む鷗、澳の白洲に集く濱千鳥の外は、跡問ふ者も無りけり。或朝磯の方より、蜻蛉なんどの如くに瘦衰たる者、よろぼひ出來たり。本は法師にて有けりと覺て、髮は虛樣に生あがり、萬の藻屑取附て、荊を頂たるが如し。節見れて皮ゆたひ、身に著たる物は、絹、布の分も不見。片手には荒海布を持ち、片手には魚を貫て持ち、歩む樣にはしけれ共、はかも行かず、よろ〳〵としてぞ出來る。都にて多くの乞丐人は見しか共、かゝる者は未見。諸阿修羅等故在大海邊とて、修羅の三惡四趣は深山大海の邊に有と、佛の說置給たれば、不知我餓鬼道などへ迷來るかとぞ覺たる。早彼も此も次第に歩近く。若加樣の者にても、我主の御行方や知たると、物申さうと言ば、何事と答ふ。是に都より被流給たりし法勝寺の執行、俊寛僧都と申す人や坐すと問に、童こそ見忘たれ共、僧都は爭か忘給べきなれば、是こそ其よと宣も敢ず、手に持る物を投捨て、沙の上にぞ倒伏す。さてこそ我主の御行方とは知てけれ。僧都聽て消入給ふを、有王膝の上に搔乘奉り、多くの波路を凌つゝ、遙々と是迄尋參たる甲斐もなく、如何に聽て憂目をば見せんとはせさせ給候ぞと、潸然と搔口說ければ、僧都少し人心地出來、扶被起、誠に汝多くの

波路を凌つゝ、遙々と是まで參たるこそ神妙なれ。唯明ても暮ても、都の事をのみ思居たれば、戀き者共の面影は、夢に見る折も有り、又幻に立つ時も有り。身も痛う疲弱て後は、夢も現も思分かず。今汝が來るをも、唯夢とのみこそ覺れ。若この事の夢なりせば、覺ての後は如何せん。有王、こは現にて候也。さても此御有樣にて、今まで御命の延させ給たるこそ、不思議には覺候へと申ければ、いさとよ、是は去年少將や判官入道が迎の時、其瀨に身をも投べかりしを、由なき少將の、今一度都の音信をも待かしなど慰置しを、愚に若やと賴つゝ、存へんとはせしか共、此島には人の食物も絕て無き所なれば、身に力の有し程は、山に登て硫黃と云ふ物を取り、九國より通ふ商人にあひ、食物に換などせしか共、日に副て弱行ば、今は左樣の業もせず、加樣に日の長閑なる時は、磯に出て網人釣人に手を摺り、膝を屈て、魚を貰ひ、汐干の時は貝を拾ひ、荒海布を取り、磯の苔に露の命を懸てこそ、憂ながら今日までは存たれ。さらでは憂世を渡よすがをば、如何にしつらんとか思らん。僧都、是にて何事をも言ばやとは思共、いざ我家へと宣へば、有王、あの御有樣にても、家を持給へる不思議さよと思ひ、僧都を肩に引懸參せ、敎に隨て行程に、松の一村ある中に、より竹を柱とし、蘆を結て、桁梁に渡し、上にも下にも松の

順現順生順後業—倶舍論に此生造業即此生熟名順現業、此生造業第二生熟名順生業、此生造業第三生後次第而熟名順後業と見ゆ

西八條—淸盛の邸をさす

官人—撿非違使廳の官人

葉をひしと取懸たれば、雨風可レ溜も不レ見。有王、穴淺まし、元は法勝寺の寺務職にて、八十餘箇所の庄務を司り給しかば、棟門平門の内に、四五百人の所從眷屬に圍繞せられて坐せし人の、親り懸る憂目に遭せ給ふ事の不思議さよ。業に樣々あり、順現、順生、順後業と云へり。僧都一期が間、身に用る所、皆大伽藍の寺物佛物ならずと云ふ事なし。去ば彼信施無慚の罪に依て、今生にて早感ぜられけりとぞ見たりける。僧都こは現にて有けりと思定て、去年少將や判官入道迎の時も、是等が文と云ふ事もなし。今又汝が便にも、角共謂ざりけりなと宣へば、有王涙に咽ひ俯して、暫は御返事にも及ばず、良有て起上り、涙を抑て申けるは、君の西八條へ出させ給し後、官人參て、資財雜具を追捕し、御内の者共搦取り、御謀叛の次第を尋問ひ、皆失果候き。北方は少き人を隱し兼參させ給て、鞍馬の奧に忍で御渡候しにも、此童計こそ、時々參て御宮づかへ仕候なり。何も御歎の愚なる方は候はね共、中にも稚き人は、餘に戀參させ給て、參候度每には、如何に有王よ、我鬼界が島とかやへ具して參れと宣て、むづからせ給しが、過候し二月に、疱と申す事に失させ坐し候ぬ。北方は其御歎と申し、又是の御事と申し、一方ならぬ御物思に思召沈ませ給て、打臥せ給しが、去ぬる三月二日、遂に

見え—結婚するをいふ

麥秋—麥の成熟する期にて初夏を云ふ

白月黑月云云—月の盈

はかなく成せ給ぬ。今は姫御前計こそ、奈良の姨御前の御許に忍で坐ける。其より御文賜て參て候とて、取出て奉る。僧都是を開て見給へば、有王が申に不違書れたり。奥には、などや三人被流て坐す人の、二人は被召還て候ふに、何とて一人被殘て、今迄御上りも候はぬぞ。哀高きも卑きも、女の身程無言甲斐事は候はず。男の身にても候はば、渡せ給ふ島へも、などか尋參らで可候。此童を御伴にて、急ぎ上せ給へとぞ被書たる。是見よ有王よ、此子が文の書樣のはかなさよ。己を伴にて、急ぎ上と書たる事の恨しさよ。俊寛が心に任せたる憂身ならば、爭か此島にて三年の春秋をば可送。今年は十二に成と覺るが、是程にはか無ては、爭か人にも見え、宮仕をもして、身をも可扶かとて被泣けるにぞ、人の親の心は闇にあらね共、子を思ふ道に迷ふとは、今こそ思知れけれ。此島へ被流て後は、曆も無れば月日の立をも不知。唯自花の散葉の落を見ては、三年の春秋を辨へ、蟬の聲麥秋を送ば夏と思ひ、雪の積を冬と知る。白月黑月の變行を見ては、三十日を辨へ、指を折て數れば、今年は六に成と覺る稚き者も早先立けるごさんなれ。西八條へ出し時、此子が行んと慕しを、軈て歸うずるぞと慰置しが、唯今の樣に覺るぞや。其を限とだにも思はましかば、今暫もなどか見ざらん。親と成り

斷變化するを見ての義

茶毘―梵語焚燒と譯す火葬のこと也

子と成り、夫婦の緣を結も、皆此世一つに限ぬ契ぞかし。今は姬が事計こそ心苦けれ共、其は生身ならば、歎ながらも過んずらん。さのみ存て、己に憂目を見せんも吾身ながら可强顏とて、自食事を止め、偏に彌陀の名號を唱へ、臨終正念をぞ被祈ける。有王渡て廿三日と申に、僧都庵の中にて遂に終り給ぬ。歲三十七とぞ聞えし。有王空き姿に取附奉り、天に仰ぎ地に俯し、心の行程泣あきて、軈て後世の御供仕るべう候へ共、此世には姬御前計こそ渡せ給候へ。後世弔ひ參すべき人も不候。暫存て、御菩提を弔ひ參すべしとて、臥戶を不改、庵を切懸け、松の枯枝、蘆の枯葉をひしと取懸て、藻鹽の煙と成奉り、茶毘事終ぬれば、白骨を拾ひ、頸に懸け、又商人船の便にて、九國の地にぞ著にける。其より僧都の御女の忍で坐ける御許に參て、有し樣を初より細々と語申す。中々文を御覽じてこそ、いとゞ御思は勝せ給て候しか。件の島には、硯も紙も無れば、御返事にも不及、被思召つる御事共は、さながら空て止候ぬ。今は生々世々を送り、他生曠劫をば隔給共、爭か御聲をも聞き、御姿をも見參させ給べき。唯如何にもして、御菩提を弔ひ參させ給へと申ければ、姬御前聞も敢不給、伏轉てぞ被泣ける。軈て十二の歲尼になり、奈良の法華寺に行澄て、父母の後世を弔給ぞ哀なる。有王は俊寬

奥の院—金剛峯寺をいふ

中御門—一名待賢門とて今の椹木町の邊なりといふ

檜皮葺—檜の木を薄く削りて葺ける屋根の板也

僧都の遺骨を頸にかけ、高野へ登り、奥の院に納つゝ、蓮華谷にて法師に成り、諸國七道修行して、主の後世をぞ弔ける。加樣に人々の思歎の積ぬる平家の末こそ怖しけれ。

○飇

去程に、同五月十二日の午刻計、京中に飇夥う吹て、人屋多く顚倒す。風は中御門京極より起て、坤の方へ吹て行に、棟門平門吹拔て、四五町十町許吹持行き、桁長押柱などは虛空に散在し、檜皮葺板の類、冬の木の葉の風に亂るが如し。夥う鳴どよむ音は、彼地獄の業風なり共、是には過じとぞ見えし。唯舍屋の破損する耳ならず、命を失ふ者も多し。牛馬の類數を不レ知打殺さる。是唯事に非ず、御占可レ有とて、神祇官にして御占有り。今百日の中に、祿を重ずる大臣の愼、別しては天下の大事、佛法王法共に傾き竝に兵革相續すべしとぞ、神祇官陰陽寮ともに占奉る。

○醫師問答

本宮證誠殿ー本宮は本社、證誠殿は速玉男命を奉祀すといふ

苦輪ー苦は三苦四苦八苦などありて廻りくて來るもの故にかくいふ也

岩田河ー紀

同夏の比、小松大臣は、加樣の事共に、萬心細や被レ思けん、其比熊野參詣の事有けり。本宮證誠殿の御前にて、靜に法施參せて、終夜敬白せられけるは、親父入道相國の體を見に、惡逆無道にして、動すれば君を惱奉る。其振舞を見に、一期の榮花猶危し。重盛長子として、頻に諫を致と云へども、身不肖の間、彼以て服膺せず。枝葉連續して、親を現し名を揚ん事難し。此時に當て、重盛苟うも思へり。憖に列して、世に浮沈せん事、敢て良臣孝子の法に非ず。不レ如名を遁れ身を退て、今生の名望を投捨て、來世の菩提を求んに。但凡夫薄智是非に惑るが故に、志を猶恣にせず。南無權現金剛童子、願くは子孫繁榮絶ずして、仕て朝廷に可レ交ば、入道の惡心を和て、天下の安全を得しめ給へ。榮耀又一期を限て、後昆恥に可レ及ば、重盛が運命を縮て、來世の苦輪を助給へ。兩箇の求願、偏に冥助を仰と、肝膽を摧て祈念せられければ、燈籠の火の樣なる物の、大臣の御身より出て、はつと消るが如くして失にけり。人數多見奉けれ共、恐て是を不レ申。大臣下向の時、岩田河を被レ渡けるに、嫡子權亮少將維盛、已下の公達、淨衣の下に薄色の衣を著て、夏の事なれば、何となう水に戯れ給程に、淨衣の濡て衣に移たるが、偏に色の如くに見けるを、筑後守貞能是を見咎て、何とやらん、あの御

州の名所色の如く―鈍色卽ち凶服の色の如くといふ意

異國の相人―大鏡勘文云古老云延喜御時異國相者參來天皇旬子御簾

淨衣の世に忌しげに見させ坐し候。急ぎ可被召替もや候覽と申ければ、大臣、さては我所願既に成就しにけり。敢て其淨衣不可改とて、岩田河より、熊野へ、別して悅の奉幣をぞ被立ける。人怪しと思へ共、猶其心をば得しめ給はず。然に此公達、程なく軈て、誠の色を著給けるこそ不思議なれ。大臣下向の後、幾くの日數を不經して、病附給ぬ。權現既に御納受有にこそとて、療治をもし給はず、增て祈禱をも不被致。其比宋朝より勝たる名醫渡て、本朝に徘徊ふ事有けり。折節入道相國は、福原の別業に坐けるが、越中前司盛俊を使者にて、小松殿へ被宣遣けるは、所勞彌大事なる由、其聞え有り。兼ては又宋朝より勝たる名醫渡れり。折節是を悅とす。仍て彼を召請じて醫療を加しめ給へと、被宣遣たりければ、大臣扶起され、盛俊を御前へ召て對面有り。先醫療の事、畏て承候ぬと可申。但汝も能く承れ。延喜の御門は、さばかりの賢王にて渡せ給しか共、異國の相人を都の中へ被入たりし事をば、末代迄も賢王の御誤、本朝の恥とこそ見えたれ。況や重盛程の凡人が、異國の醫師を王城へ入ん事、全く國の恥に非ずや。漢高祖は、三尺の劍を提て天下を治しに、淮南の黥布を討し時、流矢に當て疵を蒙る。后呂太后、良醫を迎て見せしむるに、醫の曰く、此疵治しつべし。但五十斤の金

中間御聲云云

扁鵲——支那勃海郡の人にて名は越姓は秦氏、名醫也

九卿——漢に大常司農大府光祿鴻臚宗正衛尉大僕大理の九卿あり我國には中務式部兵部刑部大藏宮内民部治部の八卿あるのみなれどかれに准へて云へるなるべ

を與へば治せんと云ふ。高祖曰く、我守強し程は、多くの闘に逢て疵を蒙しか共、其痛無し。運既に盡ぬ。命は則天に在り、扁鵲と云共、何の益か有ん。然ば又金を惜に似たりとて、五十斤の金を醫師に乍與、遂に治せざりき。先言耳に在り、今以て甘心す。重盛苟も九卿に列し、三臺に昇る。其運命を計るに、以て天心に在り。何ぞ天心を不察して、愚に醫療を痛はしうせんや。所勞若定業たらば、醫療を加る共益無らんか。又非業たらば、療治を不加共、助る事を可得。彼耆婆が醫術不及して、大覺世尊、滅度を跋提河の邊に唱ふ。是則定業の病、愈ざる事を示さんが爲也。治するは佛體也、療するは耆婆也。定業若醫療に可拘候はば、豈釋尊入滅有んや。定業猶治するに不堪旨明し。然ば重盛が身佛體に非ず、名醫又耆婆に不可及。縱四部の書を鑑て、百療に長ずと云共、爭か有待の穢身を救療せん。縱又五經の說に詳にして、衆病を愈すと云共、豈先世の業病を治せんや。若彼醫術に依て存命せば、本朝の醫道無に似たり。醫術効驗なくば、面謁所詮なし。就中本朝鼎臣の外相を以て、異朝富有の來客に見ん事、且は國の恥、且は道の陵遲也。縱重盛命は亡ずと云共、爭か國の恥を思ふ心を存ぜざらん。此由を申せとこそ宣けれ。盛俊泣々福原へ馳下り、入道相國、國の恥思ふ

大臣上古に未聞、增て末代に可レ有共不レ覺、日本に相應せぬ大臣なれば、如何樣にも今度失られなんずとて、急ぎ都へ被レ上けり。七月廿八日小松殿出家し給ぬ。法名は淨蓮とこそ附給へ。軈て八月一日の日、臨終正念に住して失給ぬ。御歳四十三。世は盛とこそ見つたに、哀なりし事共也。入道相國の、さしも橫紙を被レ破しにも、此人の坐て樣々に宥宜つればこそ、世は今日迄も穩かりつれ。此後天下に如何許の事か出來んずらんとて、上下皆歎合へり。又前右大將宗盛卿の方樣の人々、世は唯今大將殿へ參りなんずとて、勇悅合れけり。人の親の子を思ふ習には、愚なるが先立だにも悲きぞかし。況や是は當家の棟梁當世の賢人にて坐せば、恩愛の別、家の衰微、悲ても猶餘有り。去ば世には良臣を失へる事を歎き、家には武略の廢ぬる事を悲む。凡は此大臣、文章麗うして、心に忠を存し、才藝勝て、詞に德を兼給へり。

○無文沙汰

天性此大臣は、不審第一の人にて、未來の事をも兼て悟給けるにや、去ぬる四月七日の夜の夢に、見給たりける事こそ不思議なれ。譬は、或濱路を遙々と步行給程に、傍に大な

し
耆婆—印度の名醫也
四部の書—こゝには醫針、按摩、呪禁の書を云ふ
五經—大素經、新修本草、小品、明堂、八十一難經の醫經を云ふ
鼎臣—三公

神にも通じ｜神の心にも通じの義

る鳥居の有けるを、大臣夢の中に、あれは如何なる御鳥居やらんと問給へば、春日大明神の御鳥居なりとぞ申ける。人群集したり。其中より、大なる法師の首を、太刀の鋒に貫き、高く指上たるを、大臣何者の頸ぞと宣へば、平家太政入道殿の悪行超過し給へるに依て、當社大明神の召取せ給て候と申と覺て、夢覺ぬ。當家は保元平治より以降度々の朝敵を平げ、勧賞身に餘り、帝祖太政大臣に至り、一族の昇進六十餘人、二十餘年の以來、官加階天下に肩を竝る人も無りつるに、さては入道の悪行超過し給へるに依て、當家の運命の末に成にこそと思召て、御涙を流せ給ふ。折節妻戸をほと〳〵と打敲く者出來り。大臣、何者ぞ、あれ聞と宣へば、瀬尾太郎兼康が、今夜餘に不思議の事を見候て、申上んが爲に、夜の明が遅う覺て參て候。御前の人を遙に被レ除候へとて、人を除て對面有けり。大臣の御覽ぜられける夢に少しも不レ違、具に語申たりければ、さてこそ兼康は、神にも通じたる者哉とぞ大臣も感じ給ける。其朝嫡子權亮少將維盛、院へ參んとて被二出立一けるを、大臣呼奉て、人の親の加様の事申は、嗚呼がましけれ共、御邊は人の子には勝て見給へり。あれ少將に酒進よと宣へば、筑後守貞能御酌に參る。是をば少將にこそ賜べけれ共、親より先にはよも賜らじとて、大臣三度酌で、其後少將殿にぞ被レ

無文の太刀—古は五位以上に太刀に蒔繪することを許せり但凶事の時は黑漆のものを用ひたり之を無文の太刀といふ

六八弘誓の願—彌陀の四十八願を云ふ

鸞鏡—明鏡也、事苑に

差ける。少將又三度受給ふ時、あれ少將に引出物せよと宣へば、畏承て、赤地の錦の袋に入たる御太刀持て參たり。少將是は當家に傳る小烏と云ふ太刀やらんと、嬉氣に見給へは、大さはなくして、大臣葬の時用る無文の太刀也。其時少將以の外に氣色變て見給へば、大臣淚をはら／＼と流て、其は貞能が僻事には非ず。大臣葬の時帶て供する無文と云ふ太刀也。日來は入道殿如何にも成給はゞ、重盛帶て供せんとこそ存しか。今は重盛、入道殿に先立奉んずれば、御邊に賜なりとぞ宣ける。少將兎角の返事にも及給はず。淚を抑て宿所に歸り、其日は出仕もし給はず、引被てぞ伏給ふ。其後大臣熊野へ詣り下向して、幾くの日數を不經して、病附て失給けるにこそ、實もと被思知けれ。

○燈籠

總て此大臣は、滅罪生善の志深う坐ければ、當來の浮沈を歎き、六八弘誓の願に準へて、東山の麓に、四十八間の精舍を建て、一間に一つづゝ、四十八の燈籠を被掛たりければ、九品の臺目の前に耀き、光耀鸞鏡を琢て、淨土の砌に臨ぬるが如し。毎月十四日十五日を點じて、大念佛有しかば、當家他家の人々の許より、眉目よく若う盛なつし女房

罽賓王得一鸞三年不鳴夫人掛鏡照之覩影悲鳴死云々

育王山—靄旦五山の一也、經山育

を請じて、一間に六人づゝ、二百八十八人の尼衆と定て、彼兩日が間は、一心不亂の稱名の聲不レ怠。誠に來迎引攝の悲願も、此所に影向を垂れ、攝取不捨の光も、此大臣を照し給ふかとぞ覺たる。十五日の日中を結願として、大念佛有けり。大臣行道の中に交て、西方に向ひ手を合せ、南無安養世界教主、彌陀善逝、三界六道衆生を普く濟度し給へと、廻向發願し給へば、見る人慈悲心を起し、聞く者感涙をぞ催ける。其よりしてこそ、此大臣を燈籠の大臣とは申けれ。

○金渡

大臣又如何なる善根をもして、後世弔ればやと被レ思けるが、吾朝には如何なる大善根をし置たり共、子孫相續で、重盛が後世弔ん事難レ有。他國に如何なる善根をもして、後世とぶらはれんとて、安元の春の比、鎭西より妙典と云ふ船頭をめし上せ、人を遙に除て對面有り。金を三千五百兩召寄て、汝は聞ゆる大正直の者なればとて、五百兩をば汝に得さす。三千兩をば宋朝へ渡し、一千兩をば育王山の僧に引き、二千兩をば御門へ參せて、田代を育王山へ申寄て、重盛が後世弔すべしとぞ宣ける。妙典是を賜て、

萬里の煙浪を凌つゝ、大宋國へぞ渡ける。育王山の方丈、佛照禪師德光に逢奉て、此由申ければ、隨喜感嘆して、軈て千兩をば育王山の僧に引き、二千兩をば御門へ參せて、小松殿の被申つる樣を具に奏聞せられければ、御門大に感じ思召て、五百町の田代を育王山へぞ被寄ける。されば日本の大臣、平朝臣重盛公の後生善所と祈る事、今に有とぞ承る。入道相國小松殿には後れ給ひぬ、萬心細くや被思けん。福原へ馳下り、閉門してこそ座けれ。

○法印問答

同十一月七日の夜の戌刻許、大地夥う動て良久し。陰陽頭安倍泰親、急ぎ内裏へ馳參り、今度の地震、占文の指す所其愼不輕候。當道三經の中に、坤儀經の說を見候に、年を得ては年を不出、月を得ては月を不出、日を得ては日を不出、以の外に火急に候とて、涙をはら〳〵と流ければ、傳奏の人も色を失ひ、君も叡慮を驚させ坐ます。若き公卿殿上人は不怪ぬ泰親が泣樣哉。唯今何事の可有かとて、一度に咄とぞ笑合れける。去共此泰親は、晴明五代の苗裔を請て、天文は淵源を窮め、瑞兆掌を指が如し。一事も

王天童靈德淨慈を五山といふ

方丈—住持

當道三經—坤儀經明道經星宿經を云ふ

年を得ては云々—年の方より見れば一年とも

立たず、月の方より見れば一月も立たず云々事の切迫せるを云ふ也

違はざりければ、指神子とぞ申ける。雷の落懸りたりしか共、雷火の爲に、狩衣の袖は燒ながら、其身は恙も無りけり。上代にも末代にも、有がたかりし泰親なり。同十四日、入道相國、如何は思なられたりけん、數千騎の軍兵を發て、都へ歸入給ふ由聞えしかば、京中何と聞分たる事は無れ共、上下騷合へり。又何者の申出したりけるやらん、入道相國朝家を恨奉べしと云ふ披露をなす。關白殿も、内々聞召るゝ旨もや有けん、急ぎ御參内有て、今度入道の入洛は、偏に基房可レ亡由の結構にて候へ。終に如何なる憂目にか逢候はんずらんと、奏せさせ給へば、主上聞召て、足下に如何なる目にも逢んは偏に吾逢にてこそ有んずらめとて、龍顏より御泪を流させ給ふぞ忝き。誠に天下の御政は主上攝籙の御計にてこそ有に、こは如何にしつる事共ぞや、天照大神春日大明神の神慮の程も難レ量。同十五日、入道相國朝家を恨奉べき事、必定と聞えしかば、法皇大に驚せ給て、故少納言信西の子息靜憲法印を御使にて、入道相國の許へ被レ遣。被二仰下一けるは、近年朝廷靜ならずして、人の心も調らず、世間も未落居せぬ樣に成行く事を、惣別に附て歎思召せ共、さて足下に有ば、萬事は賴思召れてこそ有に、縱天下を靜る迄こそ無らめ。嗷々なる體にて、剩へ朝家を可レ奉レ恨と聞召すは、何事ぞと被二仰下一。法

内府―重盛をさす

中陰―中有ともいふ此世の生を離れて未來生の享くるま

印勅定を承て、西八條の邸に行向ふ。入道對面もし給はず。朝より夕に及ぶ迄被待けれ共、無音なりければ、去ばこそと無益に思ひ、源大夫判官季貞を以て、勅定の趣言入させ、暇申すと被出ければ、其とき入道、法印呼とて被出たり。喚返して、やゝ法印の御坊、淨海が申所は僻事か。先内府が身罷ぬる事、當家の運命を計に似て、入道隨分悲涙を抑てこそ罷過候しか。御邊の心にも推察し給へ。保元以後は亂逆打續て、君安心もましまさゞりしに、入道は唯大方を執行ふ計でこそ候へ。内府こそ手を下し身を碎て、度々の逆鱗をば靜め參せ候しか。其外臨時の御大事、朝夕の政務、内府程の功臣は有難うこそ候へ。爰を以て古を案ずるに、唐の太宗は魏徴に後て、悲の餘に、昔の殷宗は夢の中に良弼を得、今の朕は覺ての後賢臣を失ふと云ふ碑文を自ら書て、廟に立てだにこそ悲給けるなれ。我朝にも、間近う見候し事ぞかし。顯頼民部卿が逝去したりしをば、故院殊に御歎有て、八幡の行幸延引有て、御遊無りき。惣て臣下の卒するをば、代代の御門、皆御歎ある事でこそ候へ。其に内府が中陰に、八幡の御幸有て御遊有き、御歎の色一事も是を不見。縱内府が忠をこそ思召忘させ給ふ共、などか入道が悲をば、御憐なくては候べき。縱入道が悲をこそ御憐なく共、などか内府が忠をば思召忘さ

での中間四十九日を云ふ
中納言闕—中納言の定員十人の中かけたる也
二位中將—基通をいふ
執申しか共—執成したれども
七旬—七十歳

せ可給。父子ともに叡慮に背申す事、今に於て面目を失ふ。是一つ。次に越前國をば、子孫々迄、御變改有まじき由、御約束候て下給て候しか共、内府に後て後、軈て被召返候は、何の過怠にて候やらん。是一つ。次に中納言闕の候し時、二位中將頻に所望候しを、入道隨分執申しか共、遂に御承引なくして、關白の息を被成事は如何に。縱入道如何なる非據申行ふ共、一度はなどか聞召入れでは候べき。位階と云ひ、家嫡と云ひ、理運左右に及ばざる事を、引違させ給ふ御事は、餘に本意なき御計とこそ存候へ。是一つ。次に新大納言成親卿已下、近習の人々、鹿谷に寄合て、謀叛を企し事も、全く私の計略には非ず、併君御許容有に依て也。事新き申事にて候へども、此一門をば七代迄は、爭か思召捨させ可給に、其に入道七旬に及で、餘命幾くならぬ一期の中にだに、動もすれば可被亡由の御結構候。申候はんや、子孫相續て、朝家に召仕れん事も難有こそ候へ。凡老て子に後るは、枯木の枝無に不異。今は程なき憂世に、さのみ心を費ても、何にかはせんなれば、いかでも有なんと、思成てこそ候へとて、且は腹立し、且は落涙し給へば、法印怖うも又哀にも覺て、汗水にこそ成れけれ。其時は如何なる人も、一言の返事には難及事ぞかし。其上我身も近習の仁にて、鹿谷に寄合し事を正し

龍の鬚を撫で云々―氣遣ひ恐ろしこと龍鬚は史記本紀に虎尾は書經に出づ

う見聞れしかば、唯今も其人數とて、召や籠られんずらんと被ㇾ思ければ、龍の鬚を撫で虎の尾を蹈む心地はせられけれ共、法印もさる怖き人にて、些も不ㇾ騷被ㇾ申けるは、誠に度々御奉公不ㇾ淺候。一旦恨申させ坐す旨、其謂候。但官位と云ひ俸祿と云ひ、御身に取ては、悉く滿足す。されば功の莫大成事をも君常に御感有でこそ候へ。然に近臣事を亂り、君御許容有など申事は、謀臣の凶害にてぞ候はんずらん。凡耳を信じて目を疑ふは、俗の常の弊也。小人の浮言を重して、朝恩の他に異なるに、今更又君を傾け參させ給ん事、冥顯につけて、其恐不ㇾ少候。凡天心は蒼々として測難し。叡慮定て其儀でぞ候はんずらん、下として上に逆る事は、豈人臣の禮たらんや。能々御思惟候べし。詮ずる所、此趣をこそ披露仕候はめとて被ㇾ立たれば、其座に竝居給へる人々、穴怖し、入道のあれ程怒り給ふに、些も不ㇾ騷返事うちして被ㇾ立けるよとて、法印を譽ぬ人こそ無りけれ。

○大臣流罪

法印歸參て、此由奏聞せられければ、法皇も道理至極して重て、被二仰下一旨もなし。同十

關白殿―基房

故中殿―前攝政基實

謙德公―伊尹

忠義公―兼通

內覽の宣旨云々―奏書以前其文な

六日入道相國、此日來思立給へる事なれば、關白殿を始奉て、太政大臣以下の卿相雲客四十三人が官職を留て、追籠奉らる。中にも關白殿をば、太宰帥に遷て、鎭西へとぞ聞えし。かゝらん世には、兎ても角ても有なんとて、鳥羽の邊、故川と云ふ所にて、御出家有り。御歲三十五。禮儀能く知召て、曇なき鏡にて坐つる人をとて、世の惜奉る事不斜。遠流の人の道にて出家したるをば、約束の國へは遣ぬ事にて有間、初は日向國と被定たりしか共、是は御出家の間、備前の國府の邊、湯迫と云ふ所にぞ置奉る。大臣流罪の例は、左大臣蘇我赤兄、右大臣豐成、左大臣魚名、右大臣菅原、かけまくも忝く今の北野の天神の御事也。左大臣高明公、內大臣藤原伊周公に至迄、其例既に六人。され共攝政關白流罪の例は、是始とぞ承る。故中殿の御子、二位中將基通は、入道の聟にて坐ければ、大臣關白に成奉らる。去る圓融院の御宇、天祿三年十一月一日の日、一條攝政謙德公失給しかば、御弟堀川關白忠義公、其時は未從二位中納言にて坐き。其御弟法興院の大入道兼家公、其比は大納言右大將にて坐しければ、忠義公は御弟に、加階被越させ給たりしか共、今又越返して、內大臣正二位して、內覽の宣旨蒙らせ給しをこそ、人皆耳目を驚したる御昇進とは申合れしか。是は其には猶超過せり。非議參二位中將

内覧すべき由の宣旨を蒙る也
非参議―大中納言参議に任じたる人の現職ならで散官なる者をいふ
大夫史―太政官の史官の五位なるものをいふ
胡巴―盛衰記には弧巴に作る、弧

より大中納言を不レ經して、大臣攝政に成る事是始、普賢寺殿の御事也。上卿、宰相、大外記、大夫史に至迄、皆あきれたる樣にてぞ被レ候ける。太政大臣師長は、司を停て、東の方へ被レ流給ふ。去ぬる保元には父惡左大臣殿の緣座に依て、兄弟四人流罪せられ給にき。御兄右大將兼長、御弟左中將隆長、範長禪師三人は、歸洛を不レ待して、配所にて終に失給ぬ。是は土佐の畑にて、九還の春秋を送迎へ、長寛二年八月に被二召還一て、本位に復し、次の年正二位して、仁安元年十月に、前中納言より權大納言に上り給ふ。折節大納言不レ明ければ、員の外にぞ被レ加ける。大納言六人に成事是始。又前中納言より權大納言に上る事も、後山階大臣躬守公、宇治大納言隆國卿の外は、是始とぞ承る。管絃の道に達し、才藝勝れて坐ければ、次第の昇進不レ滯、太政大臣迄極させ給て、又如何なる罪の報にや、重て被レ流給ふらん。保元の昔は、南海土佐へ被レ遷、治承の今は、又東關尾張國とかや。本より罪無して、配所の月を見んと云ふ事をば、心有際の人の願ふ事なれば、大臣敢て事共し給はず。彼唐太子賓客白樂天、潯陽の江の邊に徘徊けん其古を想像、鳴海潟汐路遙に遠見して、常は朗月を望み、浦風に嘯き、琵琶を彈じ、和歌を詠じて、等閑がてらに月日を送給けり。或時當國第三の宮熱田明神に參詣有て、其夜神明法

巴は楚人にて琵琶の名手也。淮南子に出づ
虞公—杜氏通典に漢有虞公善歌能令梁塵起云云と見えたり
諧香調—盛衰記には普合調に作る
大納言—資方

樂の爲に、琵琶ひき朗詠し給ふに、所本より無智の境なれば、情を知れる者なし。邑老村女漁人野叟、頭を低れ、耳を聳つと云共、更に清濁を分て、呂律を知る事なし。去共胡巴琴を彈ぜしかば、魚鱗躍迸り、虞公歌を發せしかば、梁塵動搖く。物の妙を極る時には、自然に感を催す理なれば、諸人身の毛堅て、滿座奇異の思をなす。漸深更に及で、諧香調の内には、花芬馥の氣を含み、流泉の曲の間には、月清明の光を爭ふ。願くは今生世俗文字の業、狂言綺語の謬を以てと云ふ朗詠をして、祕曲を彈給しかば、神明感應に不ㇾ堪して、寶殿大に震動す。平家の惡行無りせば、今此瑞相をば、爭か可ㇾ拜とて、大臣感涙をぞ被ㇾ流ける。按察大納言資方卿、子息右近衞少將兼讚岐守源資時、二つの官を被ㇾ停。參議皇太后宮權大夫兼右兵衞督藤原光能、大藏卿右京大夫兼伊豫守高階康經、藏人左少辨兼中宮權大進藤原基親、三官共に被ㇾ停。中にも按察大納言資方卿、子息右近衞少將、孫の右少將雅方、是三人をば今日軈て都の中を可ㇾ被二追出一とて、上卿には藤大納言實國、博士判官中原範貞に仰せて、其日軈て都の中を被二追出一。大納言宣けるは、三界廣しと云共、五尺の身置き所なし、一生程なしと云共、一日暮難しとて、夜中に九重の中を紛出て、八重立つ雲の外へぞ被ㇾ赴ける。彼大江山や、生野の道に懸つゝ、

松殿—其房

ひた甲—混甲とも直甲とも書く一同のものの甲冑したる也

始は丹波國村雲と云ふ所に、暫は徘徊給しが、其より終には被ㇾ尋出て、信濃國とぞ聞えし。

○行隆沙汰

前關白松殿の侍に、江大夫判官遠成と云ふ者有り。是も平家に不ㇾ快けるが、六波羅より搦捕るべしと聞えし程に、子息江左衛門尉家成相具して、南を指て落行けるが、稲荷山に打上り、馬より下て、親子言合けるは、是より東國へ落下り、流人前右兵衛佐頼朝を憑ばやとは思へ共、其も當時は勅勘の身にて、我身一つをだに叶難う坐也。其外日本國に、平家の庄園成ぬ所や有る。迚も遁ざらん物故に、年來住馴たる所を人に見せんも恥かまし。是より取て返し、六波羅より召使有らば、舘に火懸け燒上げ、腹搔切て死なんには不ㇾ如とて、又河原坂の宿所へ取て返す。案の如く、源大夫判官季定、攝津判官盛澄、ひた甲三百餘騎、河原坂の宿所へ押寄て、鬨を咄とぞ作ける。江大夫判官緣に立出て、大音聲を揚て、如何に各、六波羅では此樣を申させ給へとて、舘に火かけ燒上げ、父子共に腹かき切て、焔の中にて燒死ぬ。抑加樣に人の亡び損ずる事を如何にと云に、前大殿の

布竝に―類浪の意にて類にと同じ布竝ハ充字也

御子三位中將殿と、當時關白に成せ給ふ二位中將殿と、中納言御爭論故とぞ聞えし。さらば關白殿御一所計こそ、如何なる御目にも逢せ給ふべきに、四十三人の人々の、事に可逢やは。凡は是にも限まじかんなれ共、入道相國の心に天魔入替て、萬腹を居兼給ふ由聞えしかば、京中又騷合へり。去年讃岐院御追號有て、崇德天皇と號し、宇治惡左府贈官贈位被行たりと云共、世間は猶も不靜。其比前左少辨行隆と聞えしは、故中山中納言顯時卿の長男也。二條院の御時は、辨官に加て、さしも勇々しう坐しが、此十餘年は官をも被停て、夏冬の衣がへにも不及、朝暮の飡も稀也。有か無かの體にて坐けるを、入道相國使者を以て、急度立寄給へ、可申合事有と、被宣遣たりければ、行隆此十餘年は官をも被停て、萬何事にも不交つる物を、如何樣にも讒言して、失んとする者の有にこそとて、大に被恐騷けり。北方已下女房達、聲々に喚叫給けり。去程に西八條殿より、使布竝に有しかば、行隆出向てこそ、兎も角も成めとて、人に車借て被出たれば、思には不似、入道軈て出逢對面有て、御邊の父卿は、入道大小事を申合せし人也。其子息にて坐れば、御邊とても全く疎に不思奉。年來籠居の事も、痛うは覺れ共、法皇の御政務の上は、力不及。今は出仕し給へ。官途の事も申沙汰仕候はん。

庄園狀―庄園の劵狀

五位の侍中―五位の藏人、侍中は藏人の唐名也

法住寺殿―後白院の御所

さらば疾被ㇾ歸よとて被ㇾ歸たれば、宿所には女房侍指湊て、死たる人の生返りたる心地して、悦泣をぞせられける。其後源大夫判官季貞を以て、知行し給べき庄園狀共數多成遣し、先さこそ坐らんとて、百疋百兩に米を積でぞ被ㇾ送ける。出仕の料にとて、雜色牛飼牛車に至迄、淸げに沙汰し被ㇾ送ければ、行隆手の舞、足の踏どをも不ㇾ覺給。こは夢やらんとぞ被ㇾ驚けり。同十七日五位の侍中に被ㇾ補て、本の如く左少辨に被ㇾ成返。今年五十一、今更若やぎ給けり。唯片時の榮花とぞ見えし。

○法皇御遷幸

同廿日の日、法住寺殿をば、軍兵四面を打圍で、平治に信賴卿が、三條殿を仕たりし樣に、御所に火を懸け、人をば皆燒亡すべき由聞えしかば、局の女房怪の女童に至迄、物をだに不ㇾ打ㇾ被して、我先にくとぞ迯出ける。前右大將宗盛卿、御車を寄て、とうくと被ㇾ申たりければ、法皇叡慮を驚させ坐まし、成親俊寬等が樣に、遠き國、遙の島へも、遷遣れんずるにこそ、更に御咎あるべし共不ㇾ思召。主上さて渡せ給へば、政務の口入する計也。其もさらずば、自今以後、さらでも有かしと仰ければ、宗盛卿淚をはら

紀伊の二位―藤原兼永の女朝子、
信西の室也
十六洛叉―十億を洛叉と云ふ
大床―廣廂の別稱、武家にてはか

はらと流て、如何に唯今さる御事候べき。暫世を靜ん程、鳥羽の北殿へ御幸を成參よと、父の禪門申候と、被申たりければ、さらば汝軈て御供仕れと仰けれ共、父の禪門の氣色に恐を成て、御供には不被參。是に附ても、兄の内府には殊の外に劣たる者哉、一年もかゝる御目に逢べかりしを、内府が身に代て制し停てこそ、今日迄も御心安りつれ。今は諫る者の無きとて角はするやらん。行末とても不賴思召とて、御淚塞あへさせ不給。さて御車に被召けり。公卿殿上人、一人も供奉せられず。北面の下﨟と、さては金行と云ふ御力者計ぞ參ける。御車の尻には、尼前一人被參けり。此尼前と申は、軈て法皇の御乳人、紀伊二位の御事也。七條を西へ、朱雀を南へ御幸成奉る。あはや法皇の被流させ御座ぞやとて、心なき恠の賤の男、賤の女に至迄、皆淚を流し袖を濡ぬは無りけり。去ぬる七日の夜の大地震も、かゝるべかりける前表にて、十六洛叉の底迄も答へ、堅牢地神の驚騷給らんも、理哉とぞ人申ける。さて鳥羽殿へ御幸成て後、御前に人一人も候はず、何としてか紛入たりけん、大膳大夫信成が、唯一人候けるを、御前へ召て、我は近う被失んずると思召すぞ。御行水を召さばやと思召すはいかにと仰ければ、さらぬだに信成は、今朝より肝魂も身に不添、あきれたる樣にて候けるが、

く呼ぶ也
つか柱―支柱の義にて梁と棟との間に立つる短き柱
袈代―一名素絹の衣といひ僧服也

此仰承る事の忝さに、狩衣の玉襷あげ、釜に水汲入れ、小柴墻こほち、大床のつか柱破などして、如形の御湯し出て奉る。又靜憲法印、入道相國の西八條の邸へ行向て、夕法皇の鳥羽殿へ御幸成て候なるに、御前に人一人も候ぬ由承て、餘に淺ましく覺候、何か苦う候べき、靜憲ばかり御赦を蒙て、參候はばやと被申ければ、入道相國如何思れけん、御坊は一向事過まじき人也、疾々とて赦れけり。法印不斜に悅び、急ぎ鳥羽殿へ參り、門前にて車より下り、門の內へさし入給ふに、折節法皇は、御經打上々々被遊ける御聲の、殊にすごうぞ聞えさせ坐ます。法印のつと被參たれば、被遊ける御經に、御淚のはら／＼と懸せ給を見參せて、法印餘の悲さに、袈代の袖を顏に押當て、泣々御前へぞ被參ける。御前には尼前計ぞ被候ける。やゝ法印の御坊、君は昨日の朝、法住寺殿にて、供御聞召して後は、夕も今朝も聞召ず。長夜すがら御寢も不成。御命も既に危うこそ見えさせ御座と被申ければ、法印淚を抑て被申けるは、何事も限有る事でこそ候へ。平家世を取て二十餘年、され共惡行法に過て、既に亡候なんず。されば天照大神正八幡宮も、君をば爭か思召放せ給べき。中にも君の御賴御座す日吉山王七社、一乘守護の御誓未改ば、彼法華八軸に立翔てこそ、君をば守參させ給ふらめ。されば

石灰の壇—清涼殿の東の廂の南にあり床は板にて張れど石灰を塗りて土間の如くせり神拝し給ふ處也

政務は君の御代となり、凶徒は水の泡と消失候なんずと被申ければ、法皇此詞に少し慰せ坐ます。主上は關白被流給ひ、臣下の多く亡び損ずる事を耳こそ御歎有つるに、今又法皇の鳥羽殿へ御幸なりぬる由聞召て、つや〳〵供御も聞召ず。御惱とて常は夜のおとどにのみ入せ坐ます。御前に候はせ給ふ女房達、きさいの宮を始參せて、可如何共不思召。法皇の鳥羽殿へ御幸成て後、内裏には臨時の御神事とて、清涼殿の石灰の壇にして、主上夜毎に伊勢太神宮をぞ御拜有ける。是は一向法皇御祈の爲とぞ聞えし。二條院は、さばかりの賢主にて渡せ給しか共、天子に父母なしとて、常は院の仰申返させ御座ければにや、繼體の君にても不坐。されば御讓を受させ給たりし六條院も、安元二年七月十四日御年十三にて終に隱させ給ぬ。淺ましかりし事共也。

○城南離宮

百行の中には、孝行を以て先とす。明王は孝を以て天下を治むと云へり、されば唐堯は老衰たる母を貴び、虞舜はかたくななる父を敬ふと見えたり。彼賢王聖主の先規を追せ坐しけん叡慮の程こそ目出たけれ。其比内裏より鳥羽殿へ潛に御書ありけり。かゝら

寛平の昔―宇多天皇の位を醍醐天皇に讓りて仁和寺に入り落飾し給へるを云ふ

花山―花山天皇また位を遜れ花山寺に入りて出家し給ひき

大宮の大相國―伊通

三條の内大臣―公敎

葉室大納言―光賴

中山中納言―顯時

ん世には雲井に跡を留ても、何にかはし候べきなれば、寛平の昔をも訪ひ、花山の古をも尋て、山林流浪の行者とも成ぬべうこそ候へと被レ遊たりければ、法皇の御返事に、さな思召れ候そ。さて渡せ給へばこそ、一つの賴にても候へ。跡なく思召成せ給なん後は、何の賴か可レ候。唯兎も角も、愚老が成ん樣を御覽じ果させ給べうもや候らんと被レ遊たりければ、主上此御返事を龍顏に押當させ給て、御涙塞あへさせ給はず。君は船、臣は水、水能く船を浮べ、水又船を覆す。臣能く君を保ち、臣又君を覆す。保元平治の比は、入道相國君を保奉と云共、安元治承の今は、又君を困し奉る、史書の文に不レ違。大宮大相國、三條内大臣、葉室大納言、中山中納言も被レ失ぬ。今故人とては成賴親範計也。此人々も、かゝらん世には、朝に仕へ身を立て、大中納言を經ても何にかはせんとて、未レ壯成し人々の、家を出で世を遁れ、民部卿入道親範は、大原の霜に伴ひ、宰相入道成賴は、高野の霧に交て、一向後世菩提の外は又他事なしとぞ聞えし。昔も商山の雲に隱れ、潁川の月に心を澄す人も有けんなれば、是豈博覽淸潔にして、世を遁たるに非や。中にも高野に坐ける宰相入道成賴、此由を傳聞き給て、哀心疾も世をば遁たる物哉。かくて聞も同事成共、親り立交て聞しかば、如何許心憂らん。保元平治の亂をこ

射山ー藐姑射山の略仙院の在る場處をいふ

そ、淺ましと思つるに、世末に成ば、かゝる不思議も出來にけり。此後天下に、いか許の事か出來んずらん、雲を分ても登り、山を隔ても入なばやとぞ宣ける。實心有ん程の人の跡を可ㇾ留世共不ㇾ覺。同廿一日、天台座主覺快法親王、頻に御辭退有しかば、前座主明雲大僧正、還著し給ふ。入道相國、かく散々にし散されたりしか共、中宮と申も御娘、關白殿も又聟也ければ、萬心安や被ㇾ思けん。政務は一向主上の御計たるべしとて、福原へぞ被ㇾ下ける。同廿三日前右大將宗盛卿、急ぎ參內して、此由奏聞せられたりければ、主上法皇の讓坐したる世成ばこそ、唯執柄に言合て、宗盛兎も角も好樣に相計へとて、聞召も不ㇾ入けり。法皇は城南の離宮にして、冬も半過させ給へば、射山の嵐の音のみ烈て、寒庭の月ぞ晶き。庭には雪降積れ共、跡蹈附る人も無く、池にはつらら閉重て、馴居し鳥も不ㇾ見けり。大寺の鐘の聲、遺愛寺の聞を驚し、西山の雪の色、香爐峯の望を催す。夜霜に寒き砧の響、幽に御枕に傳ひ、曉氷を輾る車の跡、遙の門前に横れり。巷を過る行人、征馬の忙げなる氣色、浮世を渡る有樣も、思召知れて哀也。宮門を守る蠻夷の、夜晝警衞を勤も、先世のいかなる契にて、今緣を結らんと仰なりけるぞ忝き。凡物に觸れ事に隨て、御心を不ㇾ傷と云ふ事なし。去儘には、彼折々の御遊

覽、處々の御參詣、御賀の目出たかりし事共、思召續て、懷舊の御淚抑難し。年去り年來て、治承も四年に成にけり。

元三の間―年月日皆改まる義にて元日をいふ

春宮―後に安徳天皇とならせらるる御方也

陣―詰所

平家物語　巻第四

○嚴島御幸

治承四年正月一日の日、鳥羽殿には、相國も不許、法皇も恐させ坐しければ、元日元三の間、參入仕る人も無し。され共、其中に故少納言入道信西の子息、櫻町中納言重敎卿、其弟左京大夫長敎計ぞ、被宥ては被參ける。同廿日の日春宮御袴著、竝に御眞魚始とて、目出度事共有しか共、法皇は鳥羽殿にて、御耳の餘所にぞ聞召す。二月廿一日、主上異る御恙も渡せ不給しを押下奉て、春宮踐祚有り。是も入道相國、萬思ふ樣なるが致す所なり。時能く成ぬとてひしめき合へり。神璽寶劔内侍所渡し奉る。上達部陣に集て、故事共先例に任せて行しに、左大臣殿陣に出て、御位讓の事共仰せしを聞て、心有る人々の涙を流し心を不傷と云ふ事なし。我と御位を儲君に讓り奉り、藐姑射の山の中も、閑になど思召す先々だにも、哀は多き習ぞかし。況や是は御心ならず、押被下させ坐しけん御心の中、申も中々愚也。傳れる御寶物共、品々司々請取て、新帝の皇

雞人―時を司り時を奏する者、雞に擬してかくいふ也
問籍―名對面ともいひ其名を告げて出勤の由を奏する也
准三后―太皇太后皇太后皇后の三宮に準じたる待遇を蒙るを云ふ
年官年爵―年官は春の

居五條内裏へ渡し奉る。閑院殿には、火の影幽に、鷄人の聲も止り、瀧口の問籍も絶にしかば、故き人々は、か丶る目出度祝の中にも、今更哀に覺て、涙を流し、袖を濡ぬは無りけり。新帝今年三歲、哀何しかなる讓位哉とぞ、人々私語合れける。平大納言時忠卿は、内の御乳母帥亮の夫たるによつて、今度の讓位何しかなりと、誰か傾け可ㇾ申。異國には、周の成王三歲、晉の穆帝二歲、我朝には、近衛院三歲、六條院二歲、是皆繦褓の中に被ㇾ包て、衣帶を正うせざりしか共、或は攝政負て位に卽き、或は母后抱て朝に臨と見えたり。後漢の孝章皇帝は、生て百日と云に踐祚有り。天子位を踐む先蹤、和漢如ㇾ此と申されければ、其時の有職の人々、穴怖し、物な被ㇾ申そ、されば其等は好例共かやとぞつぶやき合れける。春宮踐祚有しかば、入道相國夫婦共に外祖父外祖母とて、准三后の宣旨を蒙り、年官年爵を賜つて、上日の者を召使ひ、繪書き花つけたる者共出入て、偏に院宮の如くにてぞ有ける。出家の人の准三后の宣旨を蒙る事には、法興院の大入道殿兼家公の外は、是始とぞ承る。同三月上旬に、上皇安藝の嚴島へ御幸可ㇾ成と聞えけり。帝王位をすべらせ給て、諸社の御幸始には、八幡賀茂春日へこそ御幸は可ㇾ成に遙々と安藝國迄の御幸は如何にと、人不審をなす。或人の申けるは、白河院は熊野へ御

叙任掾一人目一人史生三人の俸禄秋の叙任に内官一人の俸禄を賜ろをいふ年爵は従五位下の者に賜ろ位田を云ふ
上日の者―大臣以下堂上堂下に至ろまで日々奉公するを上と云ひ晝間伺候するを上日といふ
殿下―關白基通

幸、後白河は日吉の社へ御幸なる。されば知ぬ、叡慮に有と申事を。御心中に深き御立願有り、其上此嚴島をば平家不斜に崇敬ひ被申ける間、上には平家に御同心、下には法皇の何となく鳥羽殿に被押籠て渡らせ給へば、入道相國の心も和ぎ給ふかとの御祈念の爲とぞ聞えし。山門の大衆憤り申けるは、主上御位をすべつて、諸社の御幸始には、八幡賀茂春日へ御幸ならずば、我山の山王へこそ御幸は可成に、遙々と安藝國迄の御幸は何の習ぞや。其儀ならば神輿振下し奉て、御幸を留め奉れとぞ申ける。是に依て暫御延引有けり。入道相國樣々に宥宣へば、山門の大衆靜ぬ。同十七日、上皇嚴島御幸の御門出とて、入道相國の北方二位殿の宿所八條大宮へ御幸なる。其夜軈て嚴島の御神事始らる。殿下より唐の御車、うつしの馬など參せらる。明る十八日、入道相國の邸へ入せ御座す。其日の暮方に、前右大將宗盛卿を召て、明日嚴島御幸の御次に、鳥羽殿へ參て、法皇の御見參に入らばやと思召すは、相國禪門に不知しては、惡かりなんやと仰ければ、宗盛卿何條事か可候と、被奏たりければ、さらば汝今夜鳥羽殿へ參て、其樣を申せかしと仰ければ、畏承て、急ぎ鳥羽殿へ參て、此由奏問せられければ、法皇は餘に思召す御事にて、こは夢やらんとぞ仰ける。明る十九日、大宮大納言隆季卿、

唐の御車—唐庇の車にて仙院親王執柄の乘る車也

うつしの馬—乘替の馬

亂聲—笛鐘鼓を合奏すること

階隱の間—正殿の階の前に二本の柱を建て、屋根をつき出したる處をいふ

未夜深う參て、御幸被ㇾ催けり。此日來聞えさせ給つる嚴島御幸をば、西八條の邸より既に遂させ御座す、三月も半過ぬれど、霞に曇る有明の月は、猶朧也。越路を指て歸る鴈の雲井に音信行も、折節哀に思召す。未夜の中に鳥羽殿へ御幸なる。門前にて御車より降させ坐まし、門の內へ差入せ給ふに、人稀にして木闇く、物さびしげなる御住居、先哀にぞ思召す。春已に暮なんとす、夏木立にも成にけり。梢の花色衰て、宮の鶯聲老たり。去年の正月六日、朝覲の爲に、法住寺殿へ行幸有しには、樂屋に亂聲を奏し、諸卿列に立て、諸衛陣を引き、院司の公卿參り向て、幔門を開き、掃部寮莚道を布き、正かりし儀式一事もなし。今日は唯夢とのみぞ思召す。櫻町中納言重教卿、參て御氣色被ㇾ申たりければ、法皇は早寢殿の階隱の間へ御幸成て、待參させ給けり。上皇は今年二十、明方の月の光にはえさせ給ひて　玉體もいとゞ美しうぞ見させ坐しける　御母儀故建春門院に、痛く似參させ給たりしかば、法皇は先故女院の御事思召出て、御涙塞敢させ給はず。兩院の御座、近く被ㇾ飾たり。御問答は人承るに不ㇾ及。御前には尼前計ぞ被ㇾ候ける。良久く御物語せさせ御座し、遙に日闌て後、御暇申させ給ひて、鳥羽の草津より御船にぞ被ㇾ召ける。上皇は法皇の離宮の故亭、幽閑寂寞の御住居、御心苦う御覽じ置

せ給へば、法皇は又上皇の旅泊の行宮、波の上、船の中の御有樣、覺束なくぞ被㆓思召㆒ける。誠に宗廟八幡賀茂などを指置せ給て、遙々と安藝國迄の御幸をば、神明もなどか御納受無るべき。御願成就疑なしとぞ見えたりける。

○還御

同二十六日、上皇嚴島へ御參著、入道相國の最愛の內侍が宿所、皇居になる。中二日御逗留有て、經會舞樂行はる。結願の導師には、公顯僧正高座に登り、鐘打鳴し、表白の詞に曰、九重の都を出させ給ひ、八重の汐路を分以て、遙々と是まで參せ給たる御志の忝さよと、高らかに申されたりければ、君も臣も皆感淚をぞ被㆑催ける。大宮客人を始め參せて、社々所々へ皆御幸なる。大宮より五町許、山を廻せ給て、瀧の宮へ參せ給ふ。公顯僧正拜殿の柱に、書附られけるとかや。

雲井より落來る瀧の白絲に、契を結ぶ事ぞ嬉しき。

神主佐伯景廣加階、從上五位、國司藤原有綱、品被㆑上て從下の四品、竝に院の殿上を被㆑赦。座主尊永、法眼になさる。神慮も動き、入道相國の心も和ぎ給ぬらんとぞ見えし。

品被上 一位階を上げられといふ義

從下の四品―從四位下

一院―後白河法皇

衣更―四月一日と十月一日とに衣を更ふる定也

史生―太政官の書記にて定員十人左右あり

同廿九日御船飾て還御なる。折節波風烈かりければ、御船漕戻させ、其日は嚴島の内、蟻浦と云ふ所に留らせ給ふ。上皇、大明神の御名殘惜に、歌仕れ人々と仰ければ、隆房少將、

立歸る名殘もありの浦なれば、神も惠を懸るしら波。

夜半許に風靜て、海上も穩かりければ、御船漕出させ、其日は備後國敷名の泊に著せ給ふ。此所は去ぬる應保の比ほひ、一院御幸の時、國司藤原爲成が造たりける御所の有けるを、入道相國御設に被飾たりしか共、上皇其へは御幸もならず。今日は卯月一日衣更と云ふ事の有ぞかしとて、各都の事を宣出し、詠やり給ふ程に、岸に色深き藤の松の枝に咲懸りけるを、上皇叡覽有て、あの花折に遣せと仰ければ、大宮大納言隆季卿承て、左史生中原康定が、橋船に乘て、折節御前を漕通けるを召て折に遣す。藤の花を松の枝に附ながら、折て參せたりければ、心ばせ有など仰られて、御感有けり。此花にて歌仕れ各と仰ければ、隆季大納言、

千年經ん君が齡に藤波の、松の枝にも懸りぬる哉。

二日の日は、備前兒島の泊に著せ給ふ。五日の日天晴て、海上も長閑かりければ、御所

公文所體—一家の政務を處理する公文所の如き也との意

の御船を始參せて、人々の船共皆漕出す。雲の波煙の浪を分凌せ給て、其日は播磨國山田の浦に著せ給ふ。其より御輿に召て、福原へ入せ坐ます。六日の日は御逗留有て、福原の所々を皆歴覽有る。池中納言頼盛卿の山庄、荒田迄御覽ぜらる。明る七日の日、福原を立せ給ふとて、入道の家の賞行る。入道相國の養子、丹波守淸國、正下四位、同う入道の孫、越前少將は四位の從上とぞ聞えし。其日寺井に著せ給ふ。八日の日御迎の公卿殿上人鳥羽の草津迄、皆被參けり。還御の時は、鳥羽殿へは御幸もならず、直に入道相國の西八條の邸へぞ入せ御座す。同廿二日新帝の御卽位あり。大極殿にて被行べかりしか共、一年炎上の後は、未造りも出されず。大極殿なからん上は、太政官の廳にて、可被行かと、公卿僉議有しかば、九條殿申させ給けるは、太政官廳は、凡人の家にとらば公文所體の所也。大極殿無らん上は、紫宸殿にてこそ、御卽位は可有けれと申させ給へば、紫宸殿にてぞ、御卽位は有ける。去じ康保四年十一月十一日、冷泉院の御卽位、紫宸殿にて有しは、主上御邪氣に依て、大極殿へ行幸かなはざりし御故也。後三條院の延久の佳例に任せて、太政官の廳にて行べき物をと、人々申合けれ共、其時の九條殿の御計の上は、左右に不及。春宮踐祚有しかば、中宮は弘徽殿より仁壽殿へ遷

高御座云々—卽位せらるゝ高座に參らせ給ふ

倚廬—喪中に籠居する家也

近衞河原—鷹司の下東の河原也

建春門院—後白河院の中宮

紫毫—筆のこと

て、軈て高御座へ參せ給ふ。平家の人々皆出仕せられける中に、小松殿の公達たちは、去年大臣薨ぜられにしかば、倚廬にて籠居せられけり。

○源氏揃へ

藏人左衞門權佐定長、今度の御卽位に違亂なく目出度樣を、厚紙十枚許に書て、入道相國の北方、八條二位殿へ參せたりければ、笑を含でぞ被悅ける、加樣に花やかに目出度事共有しか共、世間は猶苦々しうぞ見えし、其比一院第二の皇子、以仁王と申しは、御母加賀大納言季成卿の御娘也。三條高倉に坐ければ、高倉宮とぞ申ける。去じ永萬元年十一月十五日の曉、御年十五にて、忍つゝ、近衞河原の大宮御所にて、御元服有けり。御手跡嚴う遊し、御才覺も勝て坐ければ、太子にも立ち、位にも卽せ給べかりしか共、故建春門院の御猜に依て、被押籠させ給けり。花の下の春の遊には、紫毫を揮て手から御作を書き、月の前の秋の宴には、玉笛を吹て自ら雅音を操給ふ。かくして明し暮させ給ふ程に、治承四年には、御歳三十にぞ成せ坐ける。其比近衞河原に候はれける源三位入道賴政、或夜潛に此宮の御所に參て、被申ける事こそ怖けれ。

判官代―院の廳の官人

譬へば君は天照大神四十八世の正統、神武天皇より七十八代に當せ給ふ。然れば太子にも立ち、位にも卽せ給ふべかりし人の、三十迄宮にて渡せ給ふ御事をば、御心憂とは思召れ不候や。早々御謀叛起させ給て、平家を亡し、法皇の何となく鳥羽殿に被押籠て渡せ給ふ御憤をも休め參せ、君も位に卽せ可給。是偏に御孝行の御至にてこそ候はんずれ。若思召立せ給て、令旨を被下給ふ物ならば、悅を成て馳參んずる源氏共こそ、國々に多く候へとて申續く。先京都には、出羽前司光信が子共、伊賀守光基、出羽判官光長、出羽藏人光重、出羽冠者光能、熊野には、故六條判官爲義が末子、十郎義盛とて隱て候。攝津國には多田藏人行綱こそ候へ共、是は新大納言成親卿の謀叛の時、同心しながら返忠したる不當人にて候へば申に不及。乍去、其弟多田次郎朝實、手島冠者高賴、太田太郎賴基、河內國には、石川郡を知行しける武藏權守入道義基、子息石河判官代義兼、大和國には、宇野七郎親治が子ども、太郎有治、次郎淸治、三郎成治、四郎義治、近江國には、山本、柏木、錦古里、美濃尾張には山田次郎重廣、河邊太郎重直、泉太郎重光、浦野四郎重遠、安食次郎重賴、其子太郎重資、木太三郎重長、開田判官代重國、矢島先生重高、其子太郎重行、甲斐國には、逸見冠者義淸、其子太郎淸光、武田太

六孫王—清和天皇の第六皇子貞純親王の子なるを以て經基を六孫王といふ

預所—預り人

相構へて—決して

郎信義、加々美次郎遠光、同小次郎長清、一條次郎忠賴、板垣三郎兼信、逸見兵衛有義、武田五郎信光、安田三郎義定、信濃國には、大内太郎維義、岡田冠者親義、平賀冠者盛義、其子四郎義信、故帶刀先生義方が次男、木曾冠者義仲、伊豆國には流人前右兵衛佐賴朝、常陸國には信太三郎先生義敎、佐竹冠者正義、其子太郎忠義、三郎義宗、四郎高義、五郎義季、陸奥國には故左馬頭義朝が末子、九郎冠者義經、是皆六孫王の御苗裔多田新發意滿仲が後胤也。朝敵を平け、宿望を遂る事は、源平何れ勝劣無りしか共、今は雲泥交を隔て、主從の禮にも猶劣れり。國は國司に隨ひ、庄は預所に召使はれ、公事雜事に被驅立て、安い心もし不候。倩當世の體を見候に、上には從うたる樣なれ共、内々は一向平家を猜ぬ者や候。君若思召立せ給て、令旨を賜つる程ならば、國々の源氏共、夜を日に續で馳上り、平家を亡さん事は、時日を不可廻。其儀にて候はば、入道も年こそ寄て候へ共、若き子共あまた候へば、引具して參可候とぞ申ける。宮は此事如何有んずらんと、思召煩せ給て、暫は御承引も無りけるが、爰に阿古丸大納言宗通卿の孫、備後前司季通が子に、少納言維長と申しは、勝たる相人の上手にて有ければ、時の人相少納言とぞ申ける。其人此宮を見參せて、位に即せ可給、御相坐す。相構て天

仙道―中山道

覺の法眼―腕に覺えある法眼、法眼は僧位也

下の事思召捨なと申されける折節、此三位入道も加樣に勸め被申ければ、さては可然天照大神の御告やらんとて、犇々と思召立たせ給けり。先新宮の十郎義盛を召て、藏人に被成、行家と改名して、令旨の御使に東國へこそ被下けれ。四月廿八日都を立て、近江國より始て、美濃尾張の源氏共に、次第に觸て下る程に、五月十日には、伊豆の北條蛭が小島に著て、流人前右兵衞佐殿に令旨を取出て奉る。信太三郎先生義教は、兄成れば賜んとて、信太の浮島へ下る。木曾冠者義仲は、甥なれば取せんとて、山道へこそ赴けれ。爰に熊野別當湛增は、平家重恩の身なりしが、何としてか聞出しけん、新宮の十郎義盛こそ、高倉宮の令旨賜て、既に謀叛を起なれ、那智新宮の者共は、定て源氏の方人をぞせんずらん、湛增は平家の御恩を、天山に蒙りたれば、爭か背奉べき。矢一つ射懸て、其後都へ仔細を申さんとて、混甲一千餘人、新宮の湊へ發向す。新宮には鳥井法眼、高坊法眼、侍には宇井、鈴木、水屋、龜甲、那智には執行法眼以下、都合其勢一千五百餘人、鬨作り矢合して、源氏の方には兎こそ射れ、平家の方には角こそ射れと、互に矢叫の聲の退轉もなく、鏑の鳴止む隙もなく、三日が程こそ戰うたれ。され共覺の法眼湛增は、家子郎等多く討せ、我身手負ひ、辛き命生つゝ、泣々本宮へこそ歸上りけれ。

○鼬沙汰

鶴藏人―考證補に云は童名なるべし、阿古丸少納言、從下侍從などの類なりといへり。一本には鶴の字なく一本には鶴藏人なに作る

其程に法皇は、成親俊寛等が樣に、遠き國遙の島へも遷しぞ遣參せんずるにこそと被思召けれ共、左はなくして、鳥羽殿にて治承も四年に送せ坐す。同五月十二日の午刻許、鳥羽殿には、鼬夥う走騷ぐ。法皇御占形遊いて、近江守仲兼、其時未鶴藏人にて候けるを御前へ召て、是持て安倍泰親が許へ行き、屹と勘させて、勘狀を取て參れとぞ仰ける。仲兼是を賜つて、安倍泰親が許へ行く。折節宿所には無りけり。白川なる所へと聞ければ、其へ尋行て、勅定の趣仰すれば、泰親軈て勘狀をこそ參せけれ。仲兼是を取て、鳥羽殿へ馳參り、門より入んとすれば、守護の武士共不敢。案內は知たり、築地を越え大床の下を這て、御前の切板より泰親が勘狀をこそ參せけれ。法皇是を披て叡覽有に、今三日が中の御悅、竝に御歎とぞ勘申たる。法皇此御有樣にてら御悅は可然、又いかなる御歎にか可逢やらんとぞ仰ける。同十三日前右大將宗盛卿、父御前に差して、法皇の御事を折節被申ければ、入道相國漸に思直て、法皇をば鳥羽殿を出奉り、都へ還御成奉り、八條烏丸の美福門院の御所へ入奉る。今三日が中の御悅とは、

上卿―公事ある時之を奉行する上首をいふ
職事―藏人の別名
頭辨―藏人頭兼右大辨
別當宣―撿非違使別當の宣言也

泰親是をぞ申ける。かゝりける所に、熊野の別當湛增、飛脚を以て、高倉宮の御謀叛の由を都へ申たりければ、前右大將宗盛卿大に騷で、折節入道相國は福原の別業に坐けるに、此由被申たりければ、入道相國大に怒て、其儀ならば、高倉宮を搦取て、土佐の畑へ遷すべしとぞ宣ける。上卿には二條大納言實房、職事には頭辨光雅とぞ聞えし。武士には源大夫判官兼綱、出羽判官光長、混甲三百餘騎、宮の御所へぞ向ける。此源大夫判官と申は、三位入道の次男なり。然を此人數に被入ける事は、高倉宮の御謀叛を、三位入道勸め被申たりと云ふ事を、平家未知ざりけるに依て也。

○信連合戰

去程に、宮は五月十五夜の雲間の月を詠させ給て、何の行方も思召よらざりけるに、三位入道の使者とて、文持て忙しげに出來る。宮の御乳母子、六條の亮大夫宗信、是を取て、御前へ參り開て見に、君の御謀叛已に顯れさせ給て、土佐の畑へ遷參すべしとて、官人共が別當宣を承て、御迎に參り候。急ぎ御所を出させ給て、三井寺へ入せ坐せ。入道も軈て參り候はんとぞ被書たる。宮は此事如何せんと思召煩せ給ふ所に、宮

市女笠─市女の冠る笠、汎く婦人の外出する時に用ふ、中高なる塗笠也

の侍に長兵衛尉長谷部信連と云ふ者有り。折節御前近う候けるが、進出て申けるは、唯何の樣も候まじ、女房裝束に出立せ給て、落させ給べうもや候らんと申ければ、此義尤可レ然とて、御髪を亂り、重ねたる御衣に、市女笠をぞ被レ召ける。六條亮大夫宗信、傘持て御供仕る。鶴丸と云ふ童、袋に物入て戴たり。譬へば靑侍が女を迎て行樣に出立せ給て、高倉を北へ落させ給ふに、大なる溝の有けるを、いと物輕う越させ給へば、道行人が立止て、はしたなの女房の溝の越樣やとて、怪げに見參せければ、いとゞ足早にぞ過させ坐す。御所の御留守には、長兵衛尉長谷部信連をぞ被レ置ける。女房達の少々坐けるをば、彼此へ立忍せて、見苦き物有ば、取認んとて見程に、さしも宮の御秘藏有ける小枝と聞えし御笛を、常の御所の御枕に取忘させ給たるをぞ、立歸ても取まほしうや被レ思召けん。信連是を見附て、穴淺まし、さしも君の御秘藏の御笛をと申て、今五町が内にて追著て參たり。宮不レ斜御感有て、我死ば、此笛をば御棺に入よとぞ仰ける。軈て御供仕れと仰ければ、信連申けるは、唯今あの御所へ、官人共が御迎に參り候なるに、人一人も候はざらんは、無下に口惜く存候。其上あの御所に、信連が候と申す事をば、上下皆知たる事でこそ候へ。今夜候はざらんは、其も其夜は迯たりなど言れん

萌黄匂―萌黄の絲にて匂に威したるもの、匂は裾濃の反對にて上方より下方に至るに隨ひ段々に色の薄くなるを云ふ

事、口惜う候べし。弓箭取る身は、假にも名こそ惜う候へ。官人共に暫あひしらひ、一方打破て、軈て參り候はんとて、唯一人取て返す。信連か其夜の裝束には、薄青の狩衣の下に、萌黄匂の腹卷を著て、衞府の太刀をぞ帶たりける。三條面の惣門をも、高倉面の小門をも、共に開て待懸たり。案の如く源大夫判官兼綱、出羽判官光長、都合其勢三百餘騎、十五日の子刻に、宮の御所へぞ押寄せたる。源大夫判官は、存ずる旨有と覺て、遙の門外に控たり。出羽判官光長は、乍乘門の內へ打入れ、庭に控へ大音聲を揚て、宮の御謀叛既に露れさせ給て、土佐の畑へ移し參せんが爲に、官人共が別當宣を承て、唯今御迎に參て候。とう〳〵御出候へと申ければ、信連大床に立て、當時は御所でも候はず。御物詣で候ぞ。何事ぞ、事の仔細を被申よと言ければ、出羽判官、何條此御所ならでは、何へか渡せ給ふべかんなるぞ。其儀ならば、下部共參て、搜奉れとぞ申ける。信連重て、物も覺ぬ官人共が申樣哉。馬に乗ながら門の內へ參だにも奇怪なるに、剩へ下部共參て搜奉れとは、爭か申ぞ。長兵衞尉長谷部信連が候ぞ。近う寄て過すなとぞ言ける。廳の下部の中に、金武と云ふ大力の剛の者、打物の鞘を外し、信連に目を懸て、大床の上へ飛上る。是を見て同隸ども十四五人ぞ續たる。信連是を見て、狩衣の

衞府の太刀—もとは儀仗なりければかくいふ也

面廊—おもての廊下

わ男は—汝は

帶紐引切て捨る儘に、衞府の太刀なれ共、身をば心得て作せたるを拔合て、散々にこそ振舞たれ。敵は大太刀大長刀で振舞共、信連か衞府の太刀に被切立て、嵐に木の葉の散樣に、庭へ颯とぞ下たりける。五月十五夜の雲間の月の顯れ出て明りけるに、敵は無案內なり、信連は案內者にて有ければ、あそこの面廊に追懸ては、はたと切り、此所の詰に追詰ては丁と切る。如何に宣旨の御使をば、角はするぞと云ければ、宣旨とは何ぞとて、太刀曲ば躍退き、推直し蹈直し、矢庭に能者共十四五人ぞ切伏たる。其後太刀の鋒三寸許打折て捨てけり。腹を切んと腰を搜せ共、鞘卷落て無ければ、力不及、大手を擴て、高倉面の小門より跳出んとする所に、大長刀持たる男一人寄逢たり。信連長刀に乘んと、飛て懸るが、乘損じて、股を縫樣に被貫、心は猛く思共、大勢の中に被取籠て、生捕にこそせられけれ。其後御所中に亂入て搜せ共、宮は渡せ不給。信連計搦て、六波羅へ率て參る。前右大將宗盛卿、大床に立て、信連を大庭に引居させ、誠にわ男は、宣旨の御使と名乘を、宣旨とは何ぞとて切たりけるか。其上、廳の下部共、多く刄傷殺害したんなれば、能々糺問して、事の仔細を尋問ひ、其後河原に引出て、首を刎よとぞ宣ける。信連元より勝たる大剛の者なりければ、居直りあざ笑て申けるは、此程あの御所

所に有りし時—藏人所に有りし時也
七番衆—諸國より交番上京して禁闕を護衛したる衞士を云ふ

を、夜々物の窺候を、何條事の可ㇾ有と思侮て、用心も仕ぬ處に、夜半許に、鎧うたる者共が二三百騎打入て候を、何者ぞと尋て候へば、宣旨の御使と申す　當時は諸國の竊盗強盗山賊海賊など申す奴原が、或は公達の入せ給たるぞ、或は宣旨の御使など名乘申と、兼々承て候程に、宣旨とは何ぞとて切たる候。凡信連、物の具をも思ふ樣に仕り、鐵善き太刀をも持て候はんには、唯今の官人共をば、よも一人も安穩では歸し候はじ。其上宮の御在所は、何くに渡せ給候やらん、知參せず候。縱知參せて候共、侍程の者の、一度申さじと思切てん事を、糺問に及で申べき樣なしとて、其後は物も不ㇾ申。幾らも竝居たりける平家の侍共、哀剛の者や、是らをこそ一人當千の兵共云べけれと、口々に申ければ、其中に或人の申けるは、あれが高名は今に始ぬ事ぞかし、先年所に有し時、大番衆の者共の留兼たりし強盗六人に、唯一人追懸り、二條堀川なる所にて、四人切伏せ、二人生捕て、其時被ㇾ成たりし左兵衛尉ぞかし。可惜男の斬れんずる事の無慚さよと、惜合へりければ、入道相國いかゞ被ㇾ思けん、さらば、な斬そとて、伯耆の日野へぞ被ㇾ流ける。平家滅び、源氏の世に成て、東國へ下り、梶原平三景時に附て、事の根元一々に申たりければ、鎌倉殿神妙なりと感じ給て、能登國に御恩蒙りけるとぞ聞

清見原の天皇―天武天皇

所せう―所狹くの音便にて氣づまりの意

えし。

○高倉宮園城寺入御

去程に、宮は高倉を北へ、近衛を東へ、賀茂河を渡せ給て、如意山へ入せ御座す。昔清見原の天皇、大友皇子に被レ襲させ給て、吉山野へ入せ給けるにこそ、乙女の姿をば假せ給けるなれ。今此宮の御有様も、其には少も違せ不レ可レ給。知ぬ山路を終夜遙々と分入せ給ふに、何習はしの御事なれば、御足より出る血は、沙を染て紅の如し。夏草の茂が中の露けさも、さこそは所せう思召れけめ。かくして曉方に三井寺へ入せ御座す。甲斐なき命の惜さに、衆徒を憑んで、入御有と仰ければ、大衆大に畏り悦んで、法輪院に御所を飾ひ、如レ形供御し出で奉る。

○競

明る十六日、高倉宮の御謀叛起させ給て、三井寺へ落させ給ぞやと、中程こそ有けれ、京中の騒動不レ斜。抑此源三位入道頼政は、年比日來も有ばこそ有けめ、今年如何なる心に

九重に聞えたる―都中に名高き意

て、謀叛をば被」起けるぞと云に、平家の次男宗盛卿の、不思議の事をのみし給けるに依てなり。去ば人の世に有ばとて、坐に言ふ間敷事を言ひ、すまじき事をするは、能々思慮可」有事なり。譬へば、其比三位入道の嫡子、伊豆守仲綱の許に、九重に聞えたる名馬有り。鹿毛なる馬の雙なき逸物、乗走り心むけ、世に可」有共不」覺、名をば木の下とぞ云れける。宗盛卿使者を立て、聞え候名馬を賜て、見候はばやと宣被」遣たりければ、伊豆守の返事には、さる馬を持て候しを、此程餘に乗疲して候程に、暫勞せんが爲に、田舎へ遣して候と被」申ければ、さらんには力不」及とて、其後は沙汰無りけるが、多く竝居たりける平家の侍共、哀其馬は一昨日も候し、昨日も見えて候、今朝も庭乗し候つるなど、口々に申ければ、さては惜ごさんなれ、惡し、乞とて、侍して馳させ、文などして、一時が中に五六度七八度など被」乞ければ、三位入道是を聞き、伊豆守に向て宣けるは、縦金を以て丸たる馬也共、其程人の乞うずるに可」惜様やある。其馬速に六波羅へ遣せとこそ宣けれ。伊豆守力不」及、一首の歌を書副て、六波羅へ被」遣。

　戀くば來ても見よかし身に添る、影をば如何放ちやるべき。

宗盛卿、先歌の返事をばし給はで、哀馬や、馬は誠に善い馬で有けり。去共餘に惜つる

鐵燒—炮印をすること

弓場殿—校書殿と號す清涼殿へ南にあり

が憎に、主が名乘を鐵燒にせよとて、仲綱と云ふ鐵燒をして、厩にこそ被立けれ。客人來て、聞え候名馬を見候はばやと申ければ、其仲綱めに鞍置け、引出せ、乘れ、打て、はれなんどぞ宣ける。伊豆守此由を傳聞給て、身に代て思ふ馬なれ共、權威に附て被取さへ有に、剰へ天下の笑れ草と成んずる事こそ安からねと、大に被憤ければ、三位入道宣けるは、何條事の可有と思侮て、平家の人どもが、加樣のしれ事をするにこそ有なれ。其儀ならば、命生ても何にかはせん、便宜を窺にこそ有めと宣共、私には思も立れず、高倉宮を勸被申けるとぞ、後には聞えし。是に附ても、天下の人、小松大臣の事をぞ忍び申ける。或時大臣參内の次に、中宮の御方へ參らせ給ふに、八尺許有ける蛇の、大臣の指貫の左の輪を這廻りけるを、重盛騷がば、女房達も騷ぎ、中宮も驚せ給ひなんずと思召し、左の手にて尾を押へ、右の手にて頭を取て、直衣の袖の中へ引入れ、些も不騷、つい立て、六位や候、六位や候と被召ければ、伊豆守仲綱其時は未衛府の藏人にて候はれけるが、仲綱と名乘て參れたるに、此蛇をたぶ。賜て弓場殿を經て、殿上の小庭に出つゝ、御倉の小舍人を招て、是賜れと被言ければ、大に頭を掉て、逃去ぬ。伊豆守力不及、我郞等の競を召て、是をたぶ。賜捨てけり。其朝小松殿

乘一—乘心地よき事第一等の意

競瀧口—競は源三の字にて瀧口の武士競といふに同じ、瀧口は禁中警固の武士也

是にも又兼參—兼て當

より、善い馬に鞍置て、伊豆守の許へ遣すとて、さても昨日の振舞こそ、優に艶う候ひつれ。是は乘一の馬で候ぞ。夕に及で陣外より、傾城の許へ通れん時可ㇾ被ㇾ用とて遣さる。伊豆守、大臣の御返事なれば、御馬畏て賜り候ぬ。さても昨日の御振舞は、還城樂にこそ似て候しかとぞ被ㇾ申ける。如何なれば小松殿は、加樣に優なる樣も坐しぞかし。此宗盛卿は、さこそ無らめ、人の惜む馬乞取て、剩へ天下の大事に及ぬるこそうたてけれ。去程に同十六日の夜に入て、源三位入道頼政、嫡子伊豆守仲綱、次男源大夫判官兼綱、六條藏人仲家、其子藏人太郎仲光已下、混甲三百餘騎、館に火かけ燒上て、三井寺へこそ被ㇾ參けれ。爰に三位入道の年比の侍に、渡邊源三競瀧口と云者有り。馳後て留りたりけるを、六波羅へ召て、など汝は相傳の主、三位入道が供をばせで、留つたるぞと宣ば、競畏て申けるは、日來は自然の事も候はば、眞先かけて、命を奉らうとこそ存しが、今度は如何候つるやらん、かうとも不ㇾ被ㇾ知つる間、留て候と申す。宗盛卿、是にも又兼參の者ぞかし。先途後榮を存じて、當家に附て奉公せうとや思ふ、又朝敵賴政法師に同心せんとや思ふ、有の儘に申せとこそ宣けれ。競涙をはら／＼と流て、縱相傳の好候共、如何か朝敵となれる人に同心をば仕候べき。唯殿中に奉公致さうずる

方にも見參したるものぞとの意是は宗方自身を指せる也

煖廷—一本に南鐐とあり東鑑には南廷に作る

いか物作—怒物作又は嚴物作とも書く嚴しき作の太刀也

瀧口の骨法

候と申ければ、大將、さらば奉公せよ、賴政法師がしけん恩には、些も劣まじきぞとて、入給ひぬ。朝より夕に及まで、競は在か、候、在か、候とて伺候す。日も漸暮ければ、大將被出たり。競畏て申けるは、誠や三位入道は、三井寺にと聞え候。定て夜打なんどもや被向候はんずらん。三位入道の一類、渡邊黨、さては、三井寺法師にてぞ候はんずらん。心憎も不候。罷向て擇討なども可仕。さる馬を持て候しを、此程親い奴めに、被盜て候。御馬一匹下し預り候はばやと申ければ、大將尤さるべしとて、白葦毛なる馬の煖廷とて祕藏せられたりけるに、善い鞍置て競にたぶ。賜て宿所に歸り、早日の暮よかし、三井寺へ馳參り、入道殿の眞先かけて、打死せんとぞ申ける。日も漸暮ければ、妻子共をば彼此に立忍せて、三井寺へと出立ける心の中こそ無慚なれ。平紋の狩衣の菊綴大らかにしたるに、重代の著背長、緋威の鎧著て、星白甲の緒を縮め、いか物作の太刀を帶き、二十四指たる大中黑の矢負ひ、瀧口の骨法忘れじとや、鷹の羽で矧だりける的矢一手ぞ差添たる。滋籐の弓持て、煖廷に打乘り、乘替一騎打具し、舍人男に持楯脇挾せ、屋形に火かけ燒上て、三井寺へこそ馳たりけれ。六波羅には、競が屋形より火出來たりとて、閧けり。宗盛卿急ぎ出て、競は在か、候はずと申す。すは奴

一瀧口の作法、瀧口の幼き者には禁庭にて的を射させ御覧ぜらるゝことあり故に瀧口は征矢の外に的矢を一手そふる也

めを手延にして、被レ謀ぬるは。あれ追懸て討と宣へ共、競は勝たる大力の剛の者、矢續早の手きゝにて有ければ、二十四指たる矢では、先二十四人は射殺れなんず、音なせそとて、進む者こそ無りけれ。唯今しも三井寺には、渡邊黨寄合て、競が沙汰有けり。如何にもして此競瀧口をば、被二召具一候はんずる物をと、口々に被レ申ければ、三位入道競が心を能く知て宣けるは、無下に其者捕搦られはせじ。入道に志深き者なれば、見よ唯今參うずるぞと宣も果ぬに、競つと參りたり。去ばこそとぞ宣ける。競畏て申けるは、伊豆守殿の、木の下が代に、六波羅の煖廷をこそ取て參て候へ。參せ候はんとて奉る。伊豆守不レ斜悦給て、軈て尾髪を切り、鐵燒をして、その夜六波羅へ遣さる。夜半許に門の内へ追入たりければ、厩に入て、馬共と噛合ければ、其時舍人驚あひ、煖廷が參て候と申す。宗盛卿急ぎ出て見給ふに、昔は煖廷、今は平宗盛入道と云ふ鐵燒をこそしたりけれ。大將惡い競めを斬て捨べかりける者を、手延にして謀れぬる事こそ安からね。今度三井寺へ寄たらんずる人々は、如何にもして競めを生捕にせよ。鋸で頸斬んと、躍上々々被レ怒けれ共、煖廷が尾髪も生ず、鐵燒も又失ざりけり。

貝鐘鳴て—螺を吹き叉に鐘を打鳴す也

夏臈得度—夏期の戒行を終へて度牒を得るを云ふ

相分門跡—山門寺門と門戸を分つを云ふ

者—といへればの約

○山門牒狀

去程に三井寺には、貝鐘鳴て、大衆僉議す。抑近日世上の體を案ずるに、佛法の衰微、王法の牢籠、正に此時に當れり。今度入道の暴惡を戒めずば、何の日をか可期。宮此に入御の御事、正八幡宮の衞護、新羅大明神の冥助に非ずや。天衆地類も影向を垂れ、佛力神力も降伏を加へ坐す事、などか無らん。就中北嶺は圓宗一味の學地、南都は夏臈得度の戒場也。牒奏の處に、などか與せざるべきと、一味同心に僉議して、山へも奈良へも、牒狀をこそ遣しけれ。先山門への狀に云、園城寺牒、延曆寺衙。殊致合力、思被助當寺之破滅狀。右入道淨海、恣破滅佛法、欲亂王法。愁歎無極處、今月十五日夜、一院第二王子、爲遁不慮之難、竊令入寺。爰號院宣、可奉出由、頻雖有責、不能奉出。仍可放遣官軍旨有其聞。當寺破滅、正當此時。諸衆何不愁歎哉。就中延曆園城兩寺、雖相分門跡二、所學是同圓頓一味之教門。譬如鳥左右翅、又似車二輪於一方闕、爭無其歎哉。者殊致合力、被助當寺破滅、早忘年來遺恨、復住山之昔。衆徒僉議如此。仍牒奏如件。治承四年五月十八日、大衆等とぞ書たりける。

抑へて—當方を下げすみて

織延絹—美濃絹をいふ他國の絁に一尺程餘る故にいふ

○南都牒狀

山門の大衆、此狀を披見して、こは如何に、當山の末寺で有ながら、鳥の左右の翅の如く、又車の二つの輪に似たりと、抑て書く條、是以て奇怪なりとて、返牒にも不ㇾ及。其上入道相國天台座主明雲大僧正に、衆徒を可ㇾ被ㇾ靜由宣ければ、座主急ぎ登山して、大衆を靜給ふ。かゝりし程に、宮の御方へは、不定の由をぞ申ける。又入道相國の謀に、近江米二萬石、北國の織延絹三千匹、往來の爲に山門へ寄らる。是を谷々嶺々へ引れけるに、俄の事にて有ければ、一人して數多取る大衆も有り、又手を空うして、一つも取ぬ衆徒も有り。何者の所爲にや有けん、落書をぞしたりける。

山法師織延衣薄して、恥をばえこそ隱さざりけれ。

又絹にもあたらぬ大衆の詠たりけるにや、

織延を一きれも得ぬ我らさへ、薄恥をかく數に入哉。

又南都への狀に云、

園城寺牒。興福寺衙。殊致㆓合力㆒、乞ㇾ被ㇾ助㆓當寺之破滅㆒狀。右佛法殊勝、爲ㇾ守㆓王法㆒

八逆—謀叛大逆不道不孝大不孝不義惡逆不信をいふ

長者—松殿基房をいふ

南京北京—南都北嶺と同じく奈良と比叡とをいふ

王法又長久、卽依佛法。爰入道前太政大臣平朝臣清盛公、法名淨海、恣竊國威、亂朝政、就內就外、成恨成歎間、今月十五日之夜、一院第二王子、爲遁不慮難、俄令入寺、爰號院宣、可奉出旨、頻雖有責、衆徒一向奉惜、不能奉出。仍彼禪門、武士欲入當寺。云佛法、云王法、一時將欲破滅。昔、唐會昌天子、以軍兵、滅佛法時、清凉山衆、致合戰防之。王權猶如此。何況於謀叛八逆之輩、誰人可匡正乎。就中南京無例、被配流無罪長者。非此時、何日遂會稽。願衆徒、內助佛法之破滅、外退惡逆之叛類、同心至、可足本懷。衆徒僉議如此。仍牒奏如件。治承四年五月十八日、大衆等とぞ書たりける。

○南都返牒

南都の大衆此狀を披見して、一味同心に僉議して、頓て返牒をこそ送けれ。其返牒に云、興福寺牒、園城寺衙。來牒被載一紙、右爲入道淨海、欲滅貴寺之佛法由之事。牒。雖立玉泉玉花兩家宗義、金章金句、同出從一代教文。南京北京共以、如來弟子。自寺他寺、互可伏調達魔障。抑清盛入道、平氏糟糠、武家塵芥也。祖父正盛藏人

調達—達多提婆のことにて淨飯王の弟斛飯王の子也大惡人にて父を害し佛を殺さんとしたる者也
臺階—三公の職
羽林—近衛府の唐名
歩棘路—大臣になること
博陸公—關白の唐名

仕五位家、執諸國受領之鞭。大藏卿爲房、賀州刺史之古、補撿非所、修理大夫顯季、爲播磨大守昔、任厩別當職。然親父忠盛、許昇殿時、都鄙老少、皆惜蓬戸之瑾、内外英豪、介啼馬臺之讖文。忠盛雖刷青雲之翅、世民猶輕白屋之種。惜名青侍、無望其家。然則去平治元年十二月、太上天皇、感一戰之功、從授不次之賞以來、高上相國、兼賜兵仗。男子或辱臺階、或連羽林、女子或備中宮職、或蒙准后之宣。群弟庶子、皆歩棘路、其孫彼甥、盡割竹符。加之統領九州、進退百司、皆爲奴婢僕從。一毛違心、雖王侯捕之、片言逆耳、雖公卿搦之。依是或爲延一旦身命、或思遁片時凌蹂、萬乘聖主、猶作面轉之媚、重代家君、却致膝行之禮。雖奪代々相傳家領、上宰恐卷舌、雖取宮々相承之庄、憚權威無言。乘勝餘、去年冬十一月、追捕太上皇棲、推流博陸公之身。叛逆甚、誠絕古今。其時我等、雖須行向賊衆問其罪、或相憚神慮、或依稱綸言、抑鬱陶、送光陰間、重起軍兵、打圍一院第二親王宮處、八幡三所、春日大明神、竊垂影向、奉捧仙蹕、送附貴寺、奉預新羅之扉。王法不盡旨著。仍貴寺捨身命、奉守護條、含識之類、誰不隨喜。此時吾等在遠域、感其情處、淸盛公、尚

青鳥—信使の意、漢武帝の故事
苾蒭—僧侶をいふ
梁園—又は竹園ともいひ親王家を云ふ、此は高倉宮をさす

起ニ凶器一、欲レ入ニ貴寺一由、依ニ風傳承一、兼致ニ用意一。十八日辰一點發ニ大衆一、牒ニ奏諸寺一、下ニ知末寺一、得ニ軍士一後、欲レ達ニ案内一處、青鳥飛來、投ニ芳翰一。數日鬱念一時解散。彼唐家清涼一山苾蒭、猶返ニ武宗之官兵一。況和國南北兩門衆徒、何不レ掃ニ謀臣邪類一、克固ニ梁園左右陣一、宜レ待ニ吾等進發之告一。察レ狀莫レ作ニ疑貽一。以牒如レ件。治承四年五月二十一日、大衆等とぞ書たりける。

○大衆揃

寺には宮入せ給て後、大關小關掘切て、大衆又僉議す。抑山門は心變しつ。南都は未參らず。此事延ては惡かりなん。いざや今夜六波羅に押寄て夜討にせん。其儀ならば、老少二手に相分て、先老僧共は、如意が嶺より搦手へ向ふべし。足輕共を先立て、白川の在家に火を懸け燒上ば、在京人六波羅の武士共、あはや事出來たりとて、馳向んずらん。其時岩坂、櫻本の邊に、暫支へて防戰ん間に、大手は松坂より、伊豆守を大將軍として、若大衆惡僧共、六波羅に押寄せ、風上に火をかけ燒上げ、一揉々で攻んに、などか太政入道燒出て可レ不レ討とぞ、僉議したりける。爰に平家の祈しける一如坊阿

窮鳥懷に入る云々ー顏氏家訓に窮鳥入懷仁人所憫とあるに據るか

闍梨眞海は、弟子同宿數十人引具し、僉議の庭に進出て申けるは、加樣に申せば、平家の方人とや被思召候らん。一向其儀にては不候。縱左候共、いかゞ衆徒の義をも思ひ、我寺の名をも惜では可候。昔は源平左右に爭て、朝家の御固たりしか共、近來は源氏の運傾き、平家世を取て二十餘年、天下に靡ぬ草木も候はず。されば內々の館の有樣も、小勢にては容易難叶。能々謀を運し、勢を催し、後日に可被寄もや候らんと、程を延さんが爲に、長々とこそ僉議したりけれ。爰に乘圓坊阿闍梨慶秀は、衣の下に萠黃匂の腹卷を著、大なる打刀前垂に指ほらし、白柄の長刀杖につき、僉議の庭に進出て、證據を外に不可引。先我寺の本願、天武天皇、未春宮の御時、大友皇子に被襲させ給て、芳野の奥を出させ給て、大和國宇多郡を過させ給ふには、其勢僅に十七騎、去共伊賀伊勢に打越え、美濃尾張の軍兵を以て、大友皇子を亡して、終に位に即せ給き。窮鳥懷に入る、人倫是を憐と云ふ本文有り。自餘は不知、慶秀が門徒に於ては、今夜六波羅に押寄て打死せよやとぞ僉議しける。圓滿院大輔源覺、進出て、僉議端多し、唯夜の更るに、急げや進めとぞ申ける。先搦手に向ふ老僧共の大將軍には源三位入道賴政、乘圓坊阿闍梨慶秀、律成坊阿闍梨日胤、帥法印禪智、禪智が弟子義寳、禪永を先として、

澄南院—澄は證の誤か一本證南院に作る

關路—逢阪の關をいふなるべし

都合其勢一千人、手々に續松持て、如意が嶺へぞ向ける。大手の大將軍には嫡子伊豆守仲綱、次男源大夫判官兼綱、六條藏人仲家、其子藏人太郎仲光、大衆には圓滿院大輔源覺、律成坊伊賀公、法輪院鬼佐渡、成喜院荒土佐、是等は力の强さ、弓箭打物取ては、如何なる鬼にも神にも逢ふと云ふ、一人當千の兵也。平等院には、因幡竪者荒大夫、角六郎房、島阿闍梨、筒井法師に、郷阿闍梨、惡少納言、北院には、金光院六天狗、式部大輔、能登、加賀、佐渡、備後等也。松井肥後、澄南院筑後、賀屋筑前、大矢俊長、五智院但馬、慶秀が房人六十人の内、加賀光乘、刑部俊秀、法師原には一來法師に如ざりき。堂衆には、筒井淨妙、明秀、小藏尊月、尊永、慈慶、樂住、鐵拳玄永、武士には渡邊省、播磨次郎授、薩摩兵衛長七唱、競瀧口、與右馬允、續源太、清、進を先として、都合其勢一千五百餘人、三井寺をこそ打立けれ。寺には宮入せ給て後、大關小關掘切り、垣楯かき、逆茂木引たりければ、堀に橋渡し、逆茂木取除などしける程に、時刻推移て、關路の鷄啼あへり。伊豆守、爰にて鳥鳴ては、六波羅へは白晝にこそ寄んずれ、如何せんと宣へば、圓滿院大輔源覺、又先の如くに進出て、昔秦昭王、孟嘗君を召被禁たりしに、后の御助に依て、兵三千人を引具して、逃免れけるか、程

勇々布—いみじくと同じく此にては甚だ上手になどの意勇々布は充字也

なく函谷關に到りぬ。異國の習に、鷄の啼ぬ限は、關の戸を開く事なし。彼孟嘗君が三千の客の中に、田甲と云ふ兵有り。鷄の鳴眞似を勇々布しければ、鷄鳴とも云れけり。彼鷄鳴高き所に走上り、鷄の鳴眞似を勇々布したりければ、關路の鷄聞傳て、皆鳴あへり。其時關守鳥の虚音にばかされて、關の戸を開てぞ通しける。されば是も敵の謀にや鳴すらん、唯寄よやとぞ申ける。かゝりし程に、五月の短夜なれば、若々とぞ明にける。伊豆守宣けるは、夜討にこそさり共と思つれ、晝軍には如何にも叶ふまじ。あれ呼返せやとて、大手は松坂より取て返し、搦手は如意が嶺より引返す。若大衆惡僧共、是は一如房が長僉議にこそ夜は明たれ。其坊切とて、推寄て坊を散々にきる。防ぐ處の弟子同宿、皆討れにけり。我身手負ひ這々六波羅へ參て、此由訴申けれ共、六波羅には軍兵數萬騎馳集て、些も騷ぐ氣色もし給はず。去程に宮は、山門は心變しつ、南都は未參らず、此寺計では、如何にも叶ふべからずとて、同廿三日の曉方に、三井寺を出させ給て、南都へ落させ坐ます。此宮は蟬折、小枝とて、漢竹の笛を二つ持給へり。中にも蟬折は、昔鳥羽院御時、宋朝の御門へ、砂金を多く參らつさせ給たりしかば、返報と覺くて生たる蟬の如くに、節の附たる笛竹を、一節參らつさせ給けり。是程の重

被召けれ―一本名附けれとあり

龍華の曉―彌勒菩薩出世の時

鳩の杖―鳩は噎ばざる鳥なりとて老人の杖の頭に鳩の形を刻みて用ひたる也

寶を、如何か左右なう可被彫とて、三井寺の大進僧正覺宗に仰せ、壇上に立て、七日加持して、彫せ給へる御笛也。或時高松中納言實平卿參て、此御笛を吹れけるに、尋常の笛の樣に思忘て、膝より下に置れたりければ、笛や尤けん、其時蟬折にけり。さてこそ蟬折とは被召けれ。此宮、笛の御器量たるに依て、御相傳有けるとかや。去共今を限とや思召れけん、金堂の彌勒に籠參らさせ給けり。龍華の曉、値遇の御爲かと覺くて、哀也し事共なり。去程に、宮は老僧共には皆暇給て、留めさせ坐ます。可然若大衆惡僧共は參りけり。三位入道の一類、渡邊黨、三井寺大衆引具して、其勢一千五百餘人とぞ聞えし。乘圓房阿闍梨慶秀は、鳩の杖にすがり、宮の御前に參り、雙眼より淚をはらはらと流て申けるは、何迄も御供仕べう候しか共、年既に八旬にたけて、行歩如何にも難叶候へば、弟子で候刑部房俊秀を參らせ候はん。是は一年平治の合戰の時、故左馬頭義朝が手に候て、六條河原で討死仕り候し相摸國住人山內須藤刑部丞俊通が子にて候しを、聊緣候に依て、跡懷にて、おほしたてて、心の底迄も能知て候へば、何迄も召具せられ候へとて、淚を抑て留りぬ。宮も哀に思召て、何の好に角は申らんとて、御淚塞あへさせ給はず。

侍大將—侍の頭、監軍の如きもの

科皮威—藍

○橋合戰

去程に、宮は宇治と寺との間にて、六度迄御落馬有けり。是は去ぬる夜、御寢成ざりし故也とて、宇治橋三間引き弛し、平等院に入奉り、暫御休息有けり。六波羅には、すはや宮こそ南都へ落させ給ふなれ。追懸て討奉れやとて、大將軍には左兵衛督知盛、頭中將重衡、薩摩守忠度、侍大將には、上總守忠淸、其子上總太郎判官忠綱、飛驒守景家、其子飛驒太郎判官景高、高橋判官長綱、河内判官秀國、武藏三郎左衛門有國、越中次郎兵衛盛續、上總五郎兵衛忠光、惡七兵衛景淸を先として、都合其勢二萬八千餘騎、木幡山打越て、宇治橋の詰にぞ押寄たる。敵平等院にと見てければ、鬨を作る事三箇度なり。宮の御方にも、同う鬨の聲をぞ合せたる。先陣が、橋を引たるぞ、過すな、橋を引たるぞ、謬すなと、どよみけれ共、後陣は是を聞つけず、我先に〳〵と進程に、先陣二百餘騎押落され、水に溺れて失にけり。去程に、橋の兩方の詰に打立て矢合す。宮の御方より、大矢俊長、五智院但馬、渡邊省、授、續源太が射ける矢ぞ、楯も不堪、鎧もかけず通けり。源三位入道賴政は、今日を最後とや被思けん、長絹の鎧直垂に、科皮威の鎧著

皮に紋を白く齒朶の草の葉の如くぬきたるを云ふ

五枚甲—錣の五枚つきたる甲をいふ

貫—足に穿つ一種の武具、革にて作る

て、態と甲をば著給はず。嫡子伊豆守仲綱は、赤地の錦の直垂に、黑絲威の鎧也。弓を強う引んが爲に、是も甲をば著ざりけり。爰に五智院但馬、大長刀の鞘を迦て、唯一人橋の上にぞ進だる。平家の方には是を見て、唯射取や射取とて、差詰引詰散々に射けれ共、但馬少しも不騒、揚る矢をばつい潜り、降る矢をば跳り越え、向つて來をば長刀にて切て落す。敵も御方も見物す。其よりしてこそ、矢切の但馬とは被云けれ。又堂衆の中に、筒井淨妙明秀は、褐の直垂に、黑革威の鎧著て、五枚甲の緒をしめ、黑漆の太刀を帶き、二十四指たる黑ほろの矢負ひ、塗籠籐の弓に、好む白柄の大長刀取副て、是も唯一人橋の上にぞ進だる。大音聲を揚て、遠からん者は音にも聞け、近からん人は目にも見給へ。三井寺には無隱、堂衆の中に筒井淨妙明秀とて、一人當千の兵ぞや。我と思はん人々は、寄合や見參せんとて、二十四指たる矢を差詰引詰散々に射る。矢庭に敵十二人射殺し、十一人に手負せたれば、箙に一つぞ殘たる。其後弓をばからと投捨て、箙も解て捨てけり。貫脫で跣に成り、橋の行桁をさら〳〵と走ける。人は恐れて渡らね共、淨妙房が心地には、一條二條の大路とこそ振舞たれ。長刀にて向ふ敵五人薙ふせ、六人に當る敵に逢て、長刀中より打折て捨てけり。其後太刀を拔て戰ふに、敵は

蜘蛛手云々ー是等は皆太刀打の術の名也、明秀あらゆる祕術を盡して戰ひたる也

裏掻く矢ー鎧の裏まで貫通したる矢をいふ

一口ー東鑑

大勢なり、蜘蛛手、かく縄、十文字、蜻蜓返り、水車、八方不透切たりけり。向ふ敵八人切ふせ、九人に當る敵が甲の鉢に、餘に強う打當て、目貫の元より丁と折れ、くつと抜て、河へざつぶとぞ入にける。賴む所は腰刀、死んとのみぞ狂ける。爰に乘圓房阿闍梨慶秀が召使ける一來法師と云ふ大力の剛の者、淨妙坊が後に續て戰けるが、行桁は狹し、側通べき樣はなし。淨妙房が甲の錣に手を置て、惡う候淨妙房とて、肩をつんど跳り越てぞ戰ける。一來法師打死してけり。淨妙房は這々歸て、平等院の門の前なる芝の上に物具脱捨て、鎧に立たる矢目を數たれば六十三、裏掻く矢五所、され共痛手ならねば、所々に灸治し、頭絨げ淨衣著、弓切折り杖に突き、平履はき、阿彌陀佛申て、奈良の方へぞ罷ける。其後は淨妙房が渡つたるを手本として、三井寺の大衆、三位入道の一類、渡邊黨我先にと走續々々、橋の行桁をこそ渡けれ。或は分取して歸る者も有り、或は痛手負て、腹掻切り川へ飛入る者もあり。橋の上の戰、火出る程にぞ見えたりける。平家の方の侍大將上總守忠清、大將軍の御前に參り、あれ御覽候へ。橋の上の戰、手痛候。今は川を可渡にて候が、折節五月雨の比、水增て候へば、渡さば馬人多く亡候なん。淀一口へや可向、又河内路へや廻るべき、如何せんと申ければ、下野國の住

には芋洗に作る、巨椋湖の水細流となり淀に向ふ邊也

人、足利又太郎忠綱、生年十七歳にて有けるが、進出て申けるは、淀一口河内路へは天竺震旦の武士を召て被向候はんずるか。其も我らこそ承て向ひ候はんずれ。目に懸たる敵を討ずして、宮を南都へ入參せなば、吉野戸津川の勢共馳集て、彌御大事でこそ候はんずらめ。武藏と上野の境に、利根河と申す大河候。秩父、足利、中違て、常は合戰を仕候しに、大手は長井渡、搦手は故我杉渡より寄候しに、爰に上野國の住人、新田入道、足利に被語て、杉渡より寄んとて儲たりける舟共を、秩父が方より皆破れて申けるは、唯今爰を渡さずば、長き弓箭の瑕なるべし。水に溺れても死ば死ね、いざ渡さうとて、馬筏を作て渡せばこそ渡しけめ。坂東武者の習、敵を目にかけ、川を隔たる軍に、淵瀨嫌ふ樣や有る。此河の深さ、早さ、利根河に幾程の劣り勝りはよも非じ。續けや殿原とて、眞先にこそ打入たれ。續く人々、大胡、大室、深須、山上、那波太郎、佐貫廣綱、四郎大夫、小野寺禪師太郎、邊屋子四郎、郎等には宇夫方次郎、切生六郎、田中宗太を始として、三百餘騎ぞ續ける。足利大音聲を揚て、弱き馬をば下手に立よ。強き馬をば上手になせ、馬の足の及ばう程は、手綱をくれて歩せよ。撥まばかい繰て泳せよ。下う者をば弓の弭に取附せよ。手に手を取組み、肩を竝て可渡。馬の頭沈まば、

三頭—琵琶股の上にて尾のもとの所をいふ

切符の矢—切符は切生又は截生とも書けど何れも切斑の充字也鷹の羽の白きに黒き斑の段々になりたるを云ふ

引揚よ。痛う引て引被な。鞍壺に能く乘定つて、鐙を強う踏め、水溜まば、三頭の上に乘懸れ、河中にて弓引な。敵射共相引すな。常に錣を傾よ。痛う傾て天邊射さすな。馬には弱う、水には強う中べし。かねに渡て推落さるな。水にしなうて渡せや渡せと掟て、三百餘騎、一騎も流さず、向の岸へ颯とぞ打あげたる。

○宮御最後

足利か其日の裝束には、朽葉の綾の直垂に、赤革威の鎧著て、高角打たる甲の緒を縮め、金作の太刀を帶き、二十四指たる切符の矢負ひ、滋籐の弓持て、連錢蘆毛なる馬に、柏木にみゝづく打たる金覆輪の鞍置てぞ乘たりける。鐙踏張り立上り、大音聲を揚て　昔朝敵將門を亡して、勸賞蒙て、名を後代に擧たりし俵藤太秀鄕に十代の後胤、下野國の住人、足利太郎俊綱が子、又太郎忠綱、生年十七歲に罷成る。加樣に無官無位なる者の、宮に向參せて、弓を引き矢を放つ事は、天の恐不少候へ共、但弓も矢も冥加の程も、平家の御上にこそ留り候はめ。三位入道殿の御方に、我と思はん人々は、寄合や見參せんとて、平等院の門の中へ、攻入々々戰けり。大將軍左兵衛督知盛、

神南備山—一に三室山といふ大和にあり紅葉の名所也
火威—緋威に氷魚（ひを）をかけていへる也

是を見給て、渡せや渡せと下知し給へば、二萬八千餘騎、皆打入て渡す。さばかり早き宇治川も、馬や人に塞れて、水は上にぞ湛たる。雜人原は、馬の下手に取附々々渡る程に、膝より上を濡さぬ者も多かりけり。自ら遁る〻水には、何も不堪流たり。爰に伊賀伊勢兩國の官兵等、馬筏押破れて、六百餘騎こそ流たれ。萠黄緋威赤威色々の鎧の浮ぬ沈ぬ淘けるは、神南備山の紅葉葉の、峯の嵐に誘れて、龍田河の秋の暮、井塞に懸て、流もあへぬに不異。其中に緋威の鎧著たる武者三人、網代に流れ懸て、浮ぬ沈ぬ淘けるを、伊豆守見給て、かくぞ詠じ給ける。

伊勢武者は皆火威の鎧著て、宇治の網代に懸ぬる哉。

是等は皆伊勢國の住人也。黒田後平四郎、日野十郎、乙部彌七と云ふ者也。中にも日野十郎は、古兵にて有ければ、弓の弭、岩の狹間にねぢ立て、掻上り、二人の者どもをも引上て、助けるとぞ聞えし。大勢皆渡て、平等院の門の内へ、攻入々々戰けり。此の紛に、宮をば南都へ先立せ參せ、三位入道の一類、渡邊黨、三井寺の大衆、殘り留て防矢射けり。源三位入道は七十に餘て軍して、弓手の膝口を射させ、痛手なれば、心靜に自害せんとて、平等院の門の内へ引退く所に、敵襲懸れば、次男源大夫判官兼綱

白月毛—葦毛の赤ばみたるがやゝ白がちなるを云ふ
内甲—兜の内側

は、紺地の錦の直垂に、唐綾威の鎧著て、白月毛なる馬に、金覆輪の鞍置て乗給たりけるが、父を延さんが爲に、返合せ〳〵防戰ふ。上總太郎判官が射ける矢に、源大夫判官内甲を射させて疼む處に、上總守が童、次郎丸と云ふ大力の剛の者、萠黄匂の鎧著、三枚甲の緒をしめ、打物の鞘を迦て、源大夫判官に押竝て、無手と組で、どうと落つ。源大夫判官は、大力にて坐ければ、次郎丸を取て押て頸を掻き、立上らんとする處に、平家の兵共、十四五騎落重て、終に兼綱を討てけり。伊豆守仲綱も、散々に戰ひ、痛手あまた負て、平等院の釣殿にて自害してけり。其頸をば下河邊藤三郎清親取て、大床の下へぞ投入たる。六條藏人仲家、其子又太郎仲光も、散々に戰ひ、一所で打死してけり。此仲家と申は、故帶刀先生義方が嫡子也。然るを父討れて後、孤にて有しを、三位入道養子にして、不便にし給しかば、日來の契約を違じとや、一所で死にけるこそ無慚なれ。三位入道、渡邊長七唱を召て、我頸討と宣へば、主の生頸討んずる事の悲しさに、仕共存知不候、御自害候はば、其後こそ賜り候はめと申ければ、實もとや被思けん、西に向ひ手を合せ、高聲に十念唱へ給て、最後の詞ぞ哀なる。
　埋木の花さく事も無りしに、實のなる果ぞ悲かりける。

鞭鐙を合て—馬を鞭ち合せて鐙にて刺撃して馬を急ぎ走する也

是を最後の詞にて、太刀のさきを腹に突立て、俯様に貫つてぞ失られける。其時に歌詠べうは無りしか共、若より強に好たる道なれば、最後の時も忘れ給はず。其頸をば長七唱が取て、石に括合せ、宇治川の深き所に沈てけり。平家の侍共、如何にもして、競瀧口をば生捕にせばやと窺けれ共、競も先に心えて、散々に戰ひ、痛手數多負ひ、腹搔切て死にける。圓滿院大輔源覺は、今は宮も遥に延させ給ぬらんとや思けん。大太刀大長刀左右に持て、敵の中を破て出で、宇治川へ飛で入り、物具一つも捨ず、水の底を潜て、向の岸にぞ著にける。高き所に走上り、大音聲を揚て、如何に平家の君達、是までは御大事か、ようと言捨て、三井寺へこそ歸けれ。飛驒守景家は、古兵にて有ければ、此紛に、宮は定て南都へや落させ給らんとて、混甲四五百騎、鞭鐙を合て追懸奉る。案の如く、宮は三十騎許で落させ給ふ所を、光明山の鳥居の前にて、追附奉り、雨の降る樣に射奉ければ、何が矢とは知ねども、矢一つ來て、宮の左の御側腹に立ければ、御馬より落させ給て、御頸取させ給けり。御伴中たる鬼佐渡、荒土佐、荒大夫、刑部俊秀も、命をば何の爲にか可惜とて、散々に戰ひ、一所で打死してけり。其中に乳母子の六條亮大夫宗信は、新野が池へ飛で入り、藻草顏に取覆ひ、慄居たれば、敵は

ゆらへたる
―ゆら／＼
と波打つ如
く動きたり

前をぞ打通りぬ。良有て敵四五百騎、ざゞめいて歸ける中に、淨衣著たる死人の、頸も無きを、蔀の本よりかき出たるを見れば、宮にてぞ御座ける。我死ば御棺に入よと仰せられし小枝と聞えし御笛をも、未御腰にぞ差せ坐ける。走出て取附奉らばやとは思へ共、恐しければ其も不叶、敵皆通て後、池より上り、ぬれたる物共絞著て、泣々都へ上たりけるを、悪ぬ者こそ無りけれ。去程に、南都大衆七千餘人、甲の緒をしめ、宮の御迎に參けるが、先陣は木津に進み、後陣は未興福寺の南大門にぞゆらへたる。宮は早光明山の鳥居の前にて討れさせ給ぬと聞えしかば、大衆力不及、涙を抑へて留りぬ。今五十町許待附させ給はで、討れさせ給ける宮の御運の程こそうたてけれ。

○若宮御出家

平家の人々、宮並に三位入道の一類、渡邊黨、三井寺大衆、都合五百餘人が頸切て、太刀長刀のさきに貫き、高く指上げ、夕に及で六波羅へ歸入る。兵共勇訇る事夥し。中にも三位入道の頸をば、長七唱が宇治川の深き所に沈てければ不見けり。子共の頸をばあそこ爰より皆尋出されたり。中にも宮の御頸をば、常に參り通ふ人も無りしかば、誰

八條女院—鳥羽院の第三の皇女暲子をいふ

見知り參せたる人もなし。典藥頭定成こそ、先年御療治の爲に召れしかば、其ぞ見知り參せたるにこそとて召れけれ共、現所勞とて參らず。又六波羅より、常は宮の被召參せける女房とて、尋出されたり。御子數多產參せなどして、さしも御契不淺しかば、なじかは見損じ可奉。唯一目見參せて、袖を顏に推當て、淚を流けるにぞ、總て宮の御頸とは知てける。この宮は、腹々に御子の宮達あまた御座けり。八條女院に候はれける伊豫守盛教が娘、三位局と申ける女房の腹に、七歲の若宮、五歲の姬宮御座けり。入道相國の弟、池中納言賴盛卿を以て、八條女院へ被申けるは、姬宮の御事は申に不及、若宮をば、疾う出し參させ給へと被申たりければ、女院の御返事に、かゝる聞えの有し曉、御乳人なんどが、心少う具し奉て失にけるにや、全く此御所には渡せ給はずとぞ仰ける。賴盛卿歸り參て、此由かくと被申ければ、何條其御所ならでは、何くへか渡せ給ふべかんなるぞ。其儀ならば、武士共參て、搜奉れとぞ宣ける。此中納言は、女院の御乳母、宰相殿と申す女房に相具して、常は參り通れければ、日來は懷うこそ思召つるに、此宮の御事申に被參たれは、何しか疎しうぞ被思召ける。若宮、女院に申させ給けるは、是程の御大事に及び候上、終には遁れ候まじ。早々出させ御座と申させ給

由無りける人—益もなかりし人

何の樣も不可有—何等の仔細もあるべきにあらず

ければ、女院御涙を流させ給て、人の七つ八つは、未何事をも聞分ぬ程でかし。其に御身故、かゝる大事の出來たるを、片腹痛く覺して、加樣に被仰事よ。由無りける人を、此六七年手馴して、今日はかゝる憂目を見よとて、御涙せきあへさせ給はず。賴盛卿、若宮の御事重て申に參れたれば、女院力及せ給はず、終に出し參させ給けり。御母三位局、今を限の御別なれば、さこそは御名殘惜うも被思召けめ。さてしも可有事成ねば、泣々御衣著參せ、御髮搔撫て、出し參せ給ふも、唯夢とのみぞ被思ける。女院を始參せて、局の女房、女童に至る迄、涙を流し袖を濕さぬは無りけり。賴盛卿、若宮請取參せ、御車に乘奉て、六波羅へ渡し奉る。前右大將宗盛卿、此宮を見參せて、父の禪門の御前に坐て、前世の事にや候らん、若宮を唯一目見參せて候へば、餘に御痛う思ひ參せ候。何か苦う候べき。此宮の御命をば、枉て宗盛に賜候へかしと被申ければ、入道いかゞ被思けん、さらばとう御出家をせさせ奉れとぞ宣ける。宗盛卿、八條女院へ此由被申たりければ、女院何の樣も不可有、唯疾々とて御出家せさせ奉らる。釋氏に定らせ給しかば、法師に成參せて、仁和寺の御室の御弟子に成參させ給けり。後には東寺の一の長者、安井宮大僧正道尊と申しは、此宮の御事なり。奈良にも又御一所御座け

帥內大臣—藤原伊周なりといふ弟隆家と不敬の罪にて太宰府に流されたり

兼明親王—醍醐天皇の第九の皇子

具平親王—村上天皇第六の皇子

ろを、御乳母讃岐守重秀が御出家せさせ奉り、具し奉りて、北國へ落下たりしを、木曾義仲上洛の時主にし進せんとて、還俗せさせ奉り、具足し奉りて都へ上たりければ、木曾が宮とも申し、又還俗の宮とも申す。後には嵯峨の邊、野依に坐ければ、野依の宮とも申き。昔通乘と云し相人有り。宇治殿二條殿をば、君三代の關白、共に御年八十と申たりしも違はず。帥內大臣をば、流罪の相在すと申たりしも不違。又聖德太子の、崇峻天皇を横死の相在すと申させ給たりしが、馬子大臣に被殺させ給ぬ。必ず相人としもあらね共、上古にはかくこそ目出たかりしか。是は一向相少納言が不覺には非ずやとぞ人申ける。中比兼明親王、具平親王と申しは、前中書王、後中書王とて、共に賢王聖主の皇子にて渡せ給しか共、終に位には卽せ給はず、去共何かは御謀叛起させ給たりし。又後三條院第三の皇子、輔仁親王と申しは、御才學勝て御座ければ、白河院未春宮の御時、御位の後は、此宮を位に卽參らせ給へと、後三條院、御遺詔有しかども、白河院如何被思召けん、終に位には卽け參させ給はず。責ての御事にや、輔仁親王の御子の宮に、源氏の姓を授け參らせ給て、無位より一度に三位に叙して、軈て中將に成參せて、三位の中將とぞ申ける。一世の源氏、無位より三位する事は、嵯峨皇帝の御子、陽成院大納言

一人｜攝政関白をいふ職原抄曰執柄必蒙一座宣旨故稱一人
聞書｜記録

定卿の外は、是始とぞ承る。花園左大臣有仁公の御事なり。されば今度の高倉宮の御謀叛に依て、調伏の法承て被行ける高僧達に、勸賞共行はる。前右大將宗盛卿の子息、侍從清宗三位に敍して、三位侍從とぞ申ける。今年十二歲。父卿は、此齡では纔兵衞佐までこそ至れしか。忽に上達部に上り給ふ事、一人の公達の外は、是始とぞ承る。去程に源茂仁竝に三位入道賴政父子、追討の賞とぞ聞書には有ける。正い太上法皇の皇子を射奉るだに有に、剰へ凡人になし奉るぞ淺ましき。源茂仁とは、此高倉宮の御事也。

○鵺

抑此源三位入道賴政は、攝津守賴光に五代、參河守賴綱が孫、兵庫頭仲正が子也けり。保元の合戰の時も、御方にて先を懸たりしか共、させる賞にも不預、又平治の逆亂にも、既に親類を捨て參じたりしか共、恩賞是疎なりき。大內守護にて年久う有しか共、昇殿をば許されず。年闌け齡傾て後、述懷の和歌一首詠てこそ、昇殿をばしたりけれ。

人知ず大內山の山守は、木隱てのみ月を見るかな。

是に依て昇殿許され、正下四位にて暫有しが、猶三位を心にかけつゝ、

しゐ―椎に四位をかけたる也

南殿―紫宸殿

母衣の風切作だりける

　　上べき便無き身は木の下に、しゐを拾て世を渡るかな。

さてこそ三位はしたりけれ。軈て出家して、源三位入道頼政とて、今年は七十五にぞ被成けり。此人一期の高名と覺き事は、多き中にも、殊には仁平の比ほひ、近衛院御在位の御時、主上夜々劫させ給ふ事有けり。有驗の高僧貴僧に仰て、大法祕法を被修けれ共、其驗なし。御惱は丑刻許の事なるに、東三條の森の方より、黑雲一叢立來て、御殿の上に覆へば、必ず劫させ給けり。是に依て公卿僉議有けり。去ぬる寛治の比ほひ、堀河院御在位の御時、主上しかの如く、劫え魂ぎらせ給けり。其時の將軍義家朝臣、南殿の大床に候はれけるが、御惱の刻限に及で、鳴絃する事三度の後、高聲に前陸奥國守、源義家と名乘たりければ、聞く人身の毛竪て、御惱必怠せ給にけり。然れば則先例に任て、武士に仰て警固有べしとて、源平兩家の兵の中を選せられけるに、此頼政をぞ選出れたりける。其時は未兵庫頭にて候れけるが、被申けるは、昔より朝家に武士を置るゝ事は、逆反の者を退け、違勅の輩を亡さんが爲なり。目にも見えぬ變化の物仕れと仰せ被下事、未承り及はずと申ながら、勅宣なれば召に應じて參内す。頼政憑切たる郎等、遠江國の住人、猪早太に、母衣の風切作だりける矢負せて、唯一人

矢―鷲の兩翼の下に連りたる羽の中の風切といふ羽にて矧いだる矢

ぞ具したりける。我身は二重の狩衣に、山鳥の尾を以て作だりける鋒矢二筋、滋籐の弓に取添て、南殿の大床に伺候す。頼政矢二つ手挾ける事は、雅頼卿其時は未左少辨にて坐けるが、變化の者仕らんずる仁は、頼政ぞ候らんと選被レ申たる間、一の矢にて變化の物射損ずる程ならば、二の矢には、雅頼の辨の、しや頸の骨を射んと也。案の如く日來人の申に不レ違、御惱の刻限に及で、東三條の森の方より、黑雲一叢立來て、御殿の上に靉たり。頼政吃と見上たれば、雲の中に怪き物の姿あり。射損ずる程ならば、世に可レ有とも不レ覺。乍レ去矢取て番ひ、南無八幡大菩薩と、心の中に祈念して、能引て、ひやうと放つ。手答して、はたと中る。得たりやをうと、矢叫をこそしてんけれ。猪早太つと寄り、落る處を取て押へ、柄も拳も、透れ／＼と、續樣に九刀ぞ刺たりける。其時上下手々に火を燃て、是を御覽じ見給ふに、頭は猿、軀は狸、尾は蛇、手足は虎の如くにて、鳴く聲鵼にぞ似たりける　怖しなども愚なり。主上御感の餘に、獅子王と申す御劍を被レ下。宇治左大臣殿是を賜り、次で頼政に賜んとて、御前の階を半許下させ給ふ折節、比は卯月十日餘の事なれば、雲井に郭公、二聲三聲音信て通ければ、左大臣殿、

鏑—蕪の一種、木にて蕪の根の形に作り中空にして三箇の穴あり雁股をつけて射る

ひゝめく—

郭公名をも雲井にあぐるかな。

と仰せられかけたりければ、頼政右の膝をつき、左の袖を播て、月を少し傍目にかけつゝ、

弓はり月のいるにまかせて、

と仕り、御劔を賜て罷出づ。此頼政卿は、武藝にも不限、歌道にも又勝たりとぞ、時の人々感じ合れける。さて彼變化の物をば、空船に入て被流けるとぞ聞えし。又應保の比ほひ、二條院御在位の御時、鵺と云ふ化鳥、禁中に鳴て、屢宸襟を惱し奉る事有けり。然れば先例に任せて、頼政をぞ被召ける。比は五月二十日餘、まだ宵の事なるに、鵺唯一聲音信て、二聲共鳴ざりけり。目指とも知ぬ闇では有り、姿形も不見ければ、矢所を何共難定。頼政が策に、先大鏑取て番ひ、鵺の聲したりける内裏の上へぞ射上たる。鵺鏑の音に驚て、虚空に暫ぞひゝめいたる。次に小鏑取て番ひ、ひいふつと射切て、鵺と並べて前にぞ落したる。禁中ざゞめき渡て、頼政に御衣を被させ坐ます。今度は大炊御門右大臣公能公是を賜り、ついで頼政に被させ給ふとて、昔の養由は、雲の外の鴈を射き、今の頼政は、雨の中の鵺を射たりとぞ感ぜられける。

五月闇名をあらはせる今宵哉。

ひら〳〵と
飛び上る
養由―楚の
將也楊の葉
を去る百步
にして射る
に百發百中
といはれた
る人也

と仰せられかけたりければ、賴政、

たそがれ時も過ぬと思ふに、

と仕り、御衣を肩に懸て罷出づ。其後伊豆國賜り、子息仲綱受領になし、我身三位して、丹波の五箇庄、若狹の東宮河を知行して、さて坐べかりし人の、由なき謀叛起て、宮をも失參せ、我身も子孫も亡ぬるこそうたてけれ。

○三井寺炎上

日來は山門の大衆こそ、發向の猥しき訴仕るに、今度は如何思けん、穩便を存じて音もせず。然るを南都三井寺同心して、或は宮請取參せ、或は御迎に參る條、是以て朝敵也。然らば奈良をも寺をも可被攻と聞えしが、先三井寺を可被攻とて、同五月二十七日、大將軍には左兵衞督知盛、副將軍には薩摩守忠度、都合其勢一萬餘騎、園城寺へ發向す。寺にも大衆一千人、甲の緒を縮め、垣楯搔き、逆茂木引て、待かけたり。卯刻より矢合して、一日戰ひ暮し、夜に入ければ、大衆以下法師原に至迄、三百餘人討れぬ。夜軍に成て、暗さは闇し、官軍寺中に攻入て、火を放つ。燒所、本覺院、成

覩史多天―舊譯に兜率陀天ともいふ知足と譯す此天に内院外院あり内院を善法堂と名け彌勒菩薩之に常在して法を説く又摩尼珠と云ふ

喜院、眞如院、花園院、大寶寺、淸瀧院、普賢堂、敎待和尙本坊、竝に本尊等、八間四面の大講堂、鐘樓、經藏、灌頂堂、護法善神社壇、新熊野御寶殿、都て堂舍塔廟六百三十七宇、大津在家一千八百五十三宇、竝に智證の渡し給へる一切經七千餘卷、佛像二千餘體、忽に煙と成こそ悲しけれ。諸天五妙の樂も、此時長く盡き、龍神三熱の苦も、彌盛なるらんとぞ見えし。夫三井寺は、近江の義大領が、私の寺たりしを、天武天皇に寄奉て、御願となす。本佛も彼御門の御本尊、然るを生身の彌勒と聞え給し敎待和尙百六十年行て、大師に附囑し給へり。覩史多天上摩尼寶殿より天降り、遙に龍華下生の曉を待せ給ふとこそ聞つるに、こは如何にしつる事共ぞや。大師此所を傳法灌頂の靈跡として、井花水の三つを結び給ふ故にこそ、三井寺とは名附たれ。かゝる目出度聖跡なれ共、今は何ならず。顯密須臾に亡て、伽藍更に跡もなし。三密道場も無れば、鈴の聲も聞えず。一夏の花も無れば、閼伽の音もせざりけり。宿老碩德の名師は、行學に怠り、受法相承の弟子は、又經敎に別んだり。寺の長吏圓慶法親王は、天王寺の別當をも止られさせ給ふ。其外僧綱十三人、闕官せられて、皆檢非違使に預らる。堂衆は筒井淨妙明秀に至るまで、三十餘人流れけり。かゝる天下の亂、國土の騷

珠あり

徒事とも覺えず、平家の世の末になりぬる先表やらんとぞ人申ける。

卿相雲客―公卿殿上人

加階越られ―良通が賴盛に位階を

平家物語　巻第五

○都遷

治承四年六月三日の日、福原へ御幸なるべしと聞ゆ。此日來都遷可有と聞えしか共、忽に今明の程とは思はざりし物をとて、京中の上下騷合へり。三日と定られたりしかども、剩へ今一日引上られて、二日に成ぬ。二日の卯刻に、行幸の御輿を寄たりければ、主上は今年三歳、未幼う坐ければ、何心もなうぞ被召ける。主上少う渡せ給ふ時の御同輿には、母后こそ參せ給ふに、是は其儀なし。御乳母帥亮殿計こそ、御輿には被參けれ。中宮一院上皇も御幸なる。攝政殿を始奉て、太政大臣已下の卿相雲客、我も〳〵と供奉せらる。平家には太政入道を始參せて、一門の人々皆參れけり。明る三日の日、福原へ入せ坐ます。入道相國の弟池中納言賴盛卿の山庄、皇居になる。同四日の日、賴盛家の賞とて、正二位し給ふ。九條殿の御子、右大將良通卿、加階越られさせ給けり。攝籙の臣の御子息、凡人の次男に、加階被越させ給ふ事、是始とぞ承る。入

慰えられたニノ意

端板—内部の醜きをかくす爲の板がこひ、俗に云ふはめ板也

神の代十二代—天神七代地神五代の意なるべし

日向國云々

道相國漸思直つて、法皇をば鳥羽の北殿を出し參せて、都へ還御なし奉れたりしが、高倉宮の御謀叛に依て大に憤り、又福原へ御幸成奉り、四面に端板して、ロ一つ開たる内に、三間の板屋を作て、押籠奉る。守護の武士には、原田大夫種直計ぞ候ける。容易う人の參通ふべき樣も無れば、童部などは、籠の御所とぞ申ける。聞も忌々しう淺ましかりし事共也。法皇今は世の政を知召ばやとは、露も思召よらず、唯山々寺々修行して、御心の儘に慰ばやとぞ仰ける。平家の惡行に於ては、悉く極りぬ。去ぬる安元より以來、多くの大臣公卿、或は流し或は失ひ、關白流し奉て、我聟を關白になし、法皇を城南の離宮に押籠奉り、第二の皇子、高倉宮討奉て、今殘る所の都遷なれば、加樣にしたまふにやとぞ人申ける。都遷は是先蹤なきに非ず。神武天皇と申すは、地神五代の帝、彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊、第四の皇子、御母は玉依姫、海人の娘也。神の代十二代の跡を受け、人代百王の帝祖也。辛酉の歳、日向國宮崎郡にして、皇王の寶祚を繼ぎ、五十九年と云し己未歳十月に東征して、豐葦原中津國に留り、此比大和國と名附たる畝傍の山を點して、帝都を建て、橿原の地を切拂て、宮室を作給へり。是を橿原の宮と名附たり。其より以來、代々の帝王、都を他國他所へ遷さるゝ事

ー誤也、神武天皇の御即位は大和の橿原宮にてせさせ給へり成務天皇元年ー按ずるに日本書記に景行天皇五十八年春二月辛丑朔辛亥幸近江國居志賀三歳是謂高穴穂宮と見ゆ成務は景行の誤なるべし

神武天皇より、景行天皇迄十二代は、大和國郡々に都を立て、他國へは終に遷れず。然るを成務天皇元年に、近江國に遷て、志賀郡に都を立つ。仲哀天皇二年に、長門國に遷て豊浦郡に都を立つ。其國彼都にして、御門隠れさせ給しかば、后神功皇后御世を請取せ給ひ、女帝として、鬼界、高麗、契丹迄、攻随させ給けり。異國の軍を靜させ給て、歸朝の後、筑前國三笠郡にして、皇子御誕生、軈て其所をば産宮とぞ申ける。掛も忝く、八幡の御事是なり。位に即せ給ては、應神天皇とぞ申ける。其後神功皇后は、大和國に遷て、磐余稚櫻宮に御座す、應神天皇は、同國輕島明宮に栖せ給ふ。仁德天皇元年に、攝津國難波に遷て、高津宮に御座す。履中天皇二年に、又大和國に遷て、十市郡に都を立つ。反正天皇元年に、河内國に遷て、柴籬宮に栖せ給ふ。允恭天皇四十二年に、又大和國に遷て、飛鳥の飛鳥宮に御座す。雄略天皇二十一年に、同き國泊瀬朝倉に宮居し給ふ。繼體天皇五年に、山城國綴喜に遷て十二年、其後乙訓に宮居し給ふ。宣化天皇元年に、又大和國に遷て、檜隈入野宮に栖せ給ふ。孝德天皇大化元年に、攝津國長柄に遷て、豊崎宮に御座す。齊明天皇二年に、又大和國に遷て、岡本宮に栖せ給ふ。天智天皇六年に、近江國に遷て、大津宮に御座す。

四神相應―青龍は東に川の流、白虎は西に大道、朱雀は南に廣き田畠、玄武は北に高山あるをいふ

天武天皇元年に、猶大和國に歸て、岡本南宮に栖せ給ふ。是を淨見原の御門と申き。持統、文武二代の聖朝は、藤原宮に御座す。元明天皇より、光仁天皇迄七代は、奈良の都に栖せ給ふ。然るを桓武天皇の御宇、延暦三年十月三日の日、奈良の京春日里より、山城國長岡に遷て、十年と云し正月に、大納言藤原小黑丸、參議左大辨紀古作美、大僧都玄慶等を遣して、當國葛野郡宇多村を見せらるゝに、兩人共に奏して曰く、此地の體を見候に、左青龍、右白虎、前朱雀、後玄武、四神相應の地なり。尤帝都を定るに足れりと申す。是に依て愛宕郡に御座す賀茂大明神に、此由を告申させ給ひて、延暦十三年十一月廿一日、長岡の京より此京へ被遷て、帝王は三十二代、星霜は三百八十餘歳の春秋を送り迎ふ。其より以來、代々の御門、國々所々へ、多くの都を被遷しか共、如此の勝地は無しと、桓武天皇特に執し思召て、大臣公卿諸國の才人等に仰せて、長久なるべき様とて、土にて八尺の人形を作り、鐵の鎧甲をきせ、同う鐵の弓矢を持せて、末代と云共、此京を他國へ遷す事あらば、守護神とならんと誓つゝ、東山の峯に、西向に立てぞ被埋ける。されば天下に事出來んとては、此塚必鳴動す。將軍が塚とて今に在り。就中此京をば、平安城と名附て、平ら安き城と書けり。尤平家の可崇者ぞかし。桓

唯成に―なろこそにかかりて唯成りに成ることをいふ

武天皇と申は、平家の曩祖にて御座す先祖の君の、さしも執し思召しつる都を、させる故なうして、他國他所へ被遷けるこそ淺ましけれ。一年嵯峨皇帝の御時、平城の先帝尙侍の勸に依て、既に此京を他國へ遷んとせさせ給しか共、大臣公卿諸國の人民背申しかば、被遷ずして止にき。一天の君萬乘の主さへ遷し得給はぬ都を、入道相國、人臣の身として、被遷けるぞ淺ましき。舊都は哀目出たかりつる都ぞかし。王城守護の鎭守は、四方に光を和げ、靈驗殊勝の寺々は、上下に甍を並たり、百姓萬民煩なく、五畿七道も便あり。され共今は辻々を掘切て車などの容易う行通ふ事もなく、邂逅に行く人は、小車に乘り、道を經てこそ通けれ。軒を爭し人の栖居、日を經つゝ荒行く。家々は賀茂川桂川に毀入れ、筏に組浮べ、資財雜具舟に積み、福原へとて運下す。唯成に、花の都、田舍になるこそ悲しけれ。何者の所爲にや有けん、舊き都の內裏の柱に、二首の歌をぞ書附ける。

百年を四囘迄に過來にし、愛宕の里の荒や果なん。

咲出る花の都を振捨て、風ふく原の末ぞあやふき。

行事官—相地の事を奉行したる官人

○新都

同き九月九日の日、新都の事始可レ有とて、上卿には德大寺左大將實定卿、土御門宰相中將通親卿、奉行の辨には、前左少辨行隆、多くの官人共召具して、當國和田の松原西の野を點して、九條の地を割れけるに、九條より下、五條までは其所ありて、其より下は無りけり。行事官歸參て、此由を奏聞す。さらば播磨の印南野か、猶攝津國の昆陽野かなんど、公卿僉議有しか共、事可レ行とも見ざりけり。舊都は既にうかれぬ、新都は未事行かず。有とし有る人は、皆身を浮雲の思をなし、本此所に栖む者は、地を失つて愁へ、今遷る人々は、土木の煩をのみ歎あへり。都て唯夢の樣なりし事共也。土御門宰相中將通親卿の被レ申けるは、異國には三條の廣路を開て、十二の洞門を立つと見えたり。況や五條迄有ん都に、などか内裏を立ざるべき。且々先里内裏可レ被レ造と、公卿僉議有て、五條大納言國綱卿、臨時に周防國を賜て、造進せらるべき由、入道相國計ひ被レ申けり。此國綱卿と申は、雙なき大福長者にて御座ければ、内裏造出れん事、左右に及ばね共、如何か國の費、民の煩無るべき。誠に指當たる天下の大事、大嘗會などの

楚章花臺—楚の靈王が章花臺を建て民離散す

茅茨不剪云云—淮南子に見えたる語也

源氏の大將—源氏物語の主人公なる光源氏をさしていふ也

可被行を閣て、かゝる世の亂に、遷都造内裏、少も相應せず。古の賢き御代には、卽内裏に茅を葺き、軒をだにも調へず。煙の乏きを見給ふ時には、限有る御貢物をも許れき。是卽民を惠み、國を扶け給ふに依て也。楚章花臺を立て黎民索け、秦阿房殿を起ては、天下亂ると云へり。茅茨不剪、柴椽不削、舟車不飾、衣服文無りける世も有けん物を。されば唐の太宗の、驪山宮を造て、民の費をや憚せ給けん、遂に臨幸なくして、瓦に松生ひ、垣に蔦茂て止にけるには、相違かなとぞ人申ける。

○月見

六月九日の日、新都の事始、八月十日の日上棟、十一月十三日遷幸と被定。舊き都は荒行ど、今の都は繁昌す。淺ましかりつる夏も暮て、秋にも既に成にけり。秋も漸半に成行ば、福原の新都に坐ける人々、名所の月を見んとて、或は源氏の大將の昔の跡を忍つゝ、須磨より明石の浦傳ひ、淡路の灘を押渡り、繪島が磯の月を見る。或は白浦、吹上、和歌の浦、住吉、難波、高砂、尾上の月の曙を詠て歸る人も有り。舊都に殘る人々は、伏見廣澤の月を見る。中にも德大寺左大將實定卿は、舊き都の月を戀つゝ、八月十

惣門—外側の大門

宇治の卷—源氏物語總角の卷をいふ此卷は宇治十帖の中なるゆゑに擬してかくいへる也

日餘に、福原よりぞ上り給ふ。何事も皆變り果て、稀に殘る家は、門前草深くして、庭上露滋し、蓬が杣淺茅が原、鳥の臥戸と荒果て、蟲の聲々恨つゝ、黄菊紫蘭の野邊とぞ成にける。今故郷の名殘とては、近衞河原の大宮計ぞ坐しける。大將其御所へ參り、先隨身を以て、惣門を叩せらるれば、内より女の聲にて、誰そや蓬生の露打拂ふ人もなき所にと咎れば。是は福原より大將殿の御上り候と申す。左候はゞ、惣門は鎖のさゝれて候ぞ。東の小門より入せ給へと申ければ、大將さらばとて、東の小門よりぞ被參ける。大宮は御徒然に、昔をや思召出させ給けん、南面の御格子開させ、御琵琶被遊ける所へ、大將つと參れたれば、暫御琵琶を閣せ給て、夢かや現か、是へ〳〵とぞ仰ける、源氏の宇治の卷には、優婆塞宮の御娘、秋の名殘を惜つゝ、琵琶を調て、終宵心を澄し給しに、有明の月の出けるを、猶堪ずや覺えけん、撥にて招き給けんも、今こそ思召被知けれ。待宵の小侍從と申す女房も、此御所にぞ候はれける。抑此女房を、待宵と召れける事は、或時御前より、待宵、歸る朝、何れか哀は勝れると仰ければ、彼女房、

　待宵の更行く鐘の聲聞けば、歸る朝の鳥はものかは。

と申たりける故にこそ、待宵とは被召けれ。大將此女房を呼出て、昔今の物語共し給て後、小夜も漸更行ば、舊き都の荒行くを、今様にこそ被歌けれ。舊き都を來て見れば淺茅が原とぞ荒にける。月の光は隈なくて、秋風のみぞ身には入むと、推返々々三返歌ひ澄されたりければ、大宮を始め奉て、御所中の女房達、皆袖をぞ被濡ける。去程に夜も漸明行ば、大將暇申つゝ、福原へぞ被歸ける。供に候ふ藏人を召て、侍從が何と思やらん、餘に名殘惜げに見えつるに、汝歸て兎も角も言てこよと宣へば、藏人走り歸り、畏て、是は大將殿の申せと候とて、

物かはと君が言けん鳥の音の、今朝しもなどか悲かるらん。

女房とりあへず、

待ばこそ更行く鐘もつらからめ、歸る朝の鳥の音ぞうき。

藏人走り歸て、此由申たりければ、さてこそ汝をば遣たれとて、大將大に被感けり。其よりしてこそ、物かはの藏人とは召れけれ。

○物怪

蟇目ー鏃の一種にて降魔の法に用ふるもの也

平家都を福原へ被遷て後は、夢見も悪う、常は心騒のみして、變化の者共多かりけり。或夜入道の臥給たりける所に、一間にはゞかる程の者の面の出來て、覗奉る。入道ちつ共不騒、はつたと睨て坐ければ、唯消に消失ぬ。岡の御所と申は、新しう被作たりければ、可然大木なんども無りけるに、或夜大木の倒るゝ音して、人ならば二三千人が聲して、虚空に咄と笑ふ音しけり。如何様にも是は天狗の所爲と云ふ沙汰にて、晝五十人夜百人の番衆を揃へ、蟇目の番と名附て、蟇目を射させられけるに、天狗の在る方へ向て射たると覺き時は、音もせず、又無い方へ向て射たる時は、咄と笑なんどしけり。又或朝入道相國帳臺より出て、妻戸を押開き、坪の内を見給へば、死人の枯髑髏共が、幾らと云ふ數を不知、坪の内に滿々て、上なるは下に成り、下なるは上に成り、中なるは端へ轉出で、端なるは中へ轉入り、轉合轉退き、からめき合へり。入道相國、人や有る〳〵と被召けれ共、打節人も不參。かくして多くの髑髏どもが、一つに固合ひ、坪の内にはゞかる程に成て、高さは十四五丈も有らんと覺ゆる山の如くに成にけり。彼一つの大頭に、生たる人の目の様に、大の眼が千萬出來て、入道相國を屹と睨へ、暫は瞬もせず。入道些とも不騒、丁と睨へて被立たりければ、露霜などの日に當て消る様に、跡

寮の御馬—馬寮に飼養せる馬

節刀—昔時將軍などの出征する時に天子より賜はりたる刀。

方もなく成にけり。又入道相國一の御厩に立て、舍人數多附て、朝夕撫飼れける馬の尾に、鼠一夜の中に巣をくひ子をぞ產だりける。是徒事にあらず、御占可ㇾ有とて、神祇官にして、御占有り。重き御愼と占ひ申す。此馬は、相摸國の住人大庭三郎景親が、東八箇國一の馬とて、入道大相國に參せたりけるとかや。黑き馬の額の少し白かりければ、名をば望月とぞ被ㇾ云ける。陰陽頭安倍泰親賜てげり。昔天智天皇の御宇に、寮の御馬の尾に、鼠一夜の中に巣をくひ、子を產だりけるには、異國の凶賊蜂起したりとぞ、日本紀には見えたりける。又源中納言雅賴卿の許に召使れける靑侍が見たりける夢も、怖しかりけり。譬へば大內の神祇官と覺しき所に、束帶正しき上﨟の數多寄合給て、議定の樣なる事の有しに、末座なる上﨟の、平家の方人し給ふと覺しきを、其中よりして被ㇾ追立。遙の座上に氣高げなる御宿老の坐けるが、此日來平家の預奉る節刀をば召返て、伊豆國の流人、前右兵衞佐賴朝に賜うずるなりと仰ければ、其傍に猶御宿老の坐けるが、其後は吾孫にも賜候へとぞ仰ける。靑侍夢の中に、或老翁に、次第に是をとひ奉る。末座なる上﨟の、平家の方人し給ふと覺きは、嚴島の大明神、節刀を賴朝に賜うと仰らるゝは、八幡大菩薩、其後吾孫にも賜と仰けるは、春日大明神、かう申す翁は、武內明

沙竭羅龍王
―八大龍王
の一也

神と答へ給ふと云ふ夢を見て、醒て後人に是を語る程に、入道相國洩聞給て、雅頼卿の許へ使者を立て、其に夢見の青侍の候なるを賜て、委う尋候はばやと宣て、被遣たりければ、彼夢見たりける青侍、惡かりなんとや思けん、軈て逐電してけり。其後雅頼卿、入道相國の邸に行て、全く其事候はずと、陳じ被申たりければ、其後は沙汰も無りけり。其に又何より不思議なりける事には、清盛未安藝守たりし時、神拜の次に、靈夢を蒙て、嚴島大明神より、現に被賜たりける銀の蛭卷したる小長刀、常の枕を放ず被立たりしが、或夜俄に失にけるこそ不思議なれ。平家日比は朝家の御固にて、天下を守護せしか共、今は勅命にも背ぬれば、節刀をも被召返にや、心細くぞ聞えし。

○大庭早馬

中にも高野に坐ける宰相入道成頼、此事共を傳聞て、あははや平家の世は、漸末に成ぬるは。嚴島大明神の、平家の方人し給ふと云ふも其謂有り。但此嚴島大明神は、沙竭羅龍王の第三の姫宮なれば、女神とこそ承れ。八幡大菩薩の節刀を、頼朝に賜ふと被仰つるも理なり。春日大明神の其後は、吾孫にも賜候へと被仰けるこそ心得ね。其も平家

大織冠―鎌足をさす、大織冠は孝徳帝大化三年十二月に制定したる十三冠階中最高の位也

三明六通の靈神―三明は宿命通天眼通漏盡通を云ひ之に天耳通他心通神境通を加へて六通と云ふ卽ち諸般の事に通曉したる神といふ意

亡び、源氏の世盡なん後、大織冠の御末、執柄家の君達たちの、天下の將軍に成給べきかなんど宣ける折節、或僧の來たりけるが申けるは、夫神明は、和光垂跡の方便區々に坐せば、或時は女神とも成り、又或時は俗體とも現じ給へり。誠に此嚴島大明神は、三明六通の靈神にて坐せば、俗體を現じ給はん事も、可レ難に非とぞ申ける。浮世を厭ひ眞の道に入給へば、偏に後世菩提の外は、又他事有まじき事なれ共、善政を聞ては感じ、愁を聞ては歎く、是皆人間の習也。去程に同九月二日の日、相摸國の住人、大庭三郎景親、福原へ早馬を以て申けるは、去ぬる八月十七日、伊豆國の流人、前右兵衞佐賴朝、舅北條四郎時政を語うて、伊豆國の目代、和泉判官兼高を、屋牧が館にて夜討に討候ぬ。其後土肥、土屋、岡崎を始として三百餘騎、石橋山に楯籠て候處を、景親、御方に志を存ずる者共一千餘騎を引率して、押寄て、散々に攻候へば、兵衞佐僅七八騎に打成れ、大童に戰ひ成て、土肥の杉山へ逃籠候ぬ。畠山五百餘騎で、御方を仕る。三浦大介が子共、三百餘騎で源氏方をして、由井小坪の浦で攻戰ふ。畠山軍に負て、武藏國へ引退く。其後畠山が一族、河越、稻毛、小山田、江戶、葛西惣じて七黨の兵共、悉く起り合ひ、都合其勢二千餘騎、三浦衣笠の城に押寄て、一日一夜攻候し程に、大介討れ

目代―國司の不在の時任國にありて其代理をしたるもの

七黨―武藏の七黨とて金子、村山、丹、篠、兒玉横山、野與の豪族をいふ

候ぬ。子どもは皆九里濱の浦より舟に乘て、安房上總へ渡ぬとこそ人申けれ。

○朝敵揃

平家の人々、都遷の事も早興醒ぬ。若き公卿殿上人は、哀疾して、事の出來よかし、我先に討手に向うなど云ふぞはかなき。畠山庄司重能、小山田別當有重、宇都宮左衛門朝綱、是等は大番役にて、折節在京したりけるが、畠山申けるは、親う成て候なれば、北條は知り不レ候、自餘の輩は、よも朝敵の方人は仕候はじ。唯今聞召直んずる物をと申ければ、實もと申す人も有り、いや〱唯今御大事に及び候なんずと嗝く人々も有けるとかや。入道相國の被レ怨けるさま不レ斜。抑彼頼朝は、去ぬる平治元年十二月、父義朝が謀叛に依て、既に可レ被レ誅かりしを、故池禪尼の強に歎き宣ふ間、流罪には被レ宥たんなり。然るに其恩を忘て、當家に向て弓を引き、箭を放つにこそ有なれ。其儀ならば、神明も三寶も、爭か赦し可レ給、唯今天の責蒙んずる頼朝かなとぞ宣ける。そもそも我朝に朝敵の始りける事は、昔日本磐余彦尊の御宇四年、紀州名草郡、高雄村に一つの蜘蛛有り、身短く手足長くして、力人に勝たり。人民多く損害せしかば、官軍

發向して、宣旨を讀かけ、葛の網を結で、終に是を掩ひ殺す。其より以來野心を挿んで、朝威を滅んとする輩、大石山丸、大山皇子、山田石河、守屋大臣、蘇我入鹿、大友眞鳥、文屋宮田、橘逸勢、氷上河次、伊豫親王、太宰少貳、藤原廣嗣、惠美押勝、早良太子、井上廣公、藤原仲成、平將門、藤原純友、安倍貞任、宗任、前對馬守源義親、惡左府、惡衞門督に至る迄、其例既に廿餘人、され共一人として、素懷を遂る者なし。皆骸を山野に曝し、首を獄門に被ㇾ懸。此世こそ王位も無下に輕けれ、昔は宣旨を向て讀ければ、枯たる草木も忽に花咲き實なり、飛鳥も隨き。近比の事ぞかし、延喜御門神泉苑へ行幸成て、池の汀に鷺の居たりけるを、六位を召て、あの鷺捕て參れと仰ければ、如何か可ㇾ被ㇾ捕とは思へ共、綸言なれば歩向ふ。鷺羽刷して立んとす。宣旨ぞと仰すれば、ひらんで不ㇾ飛去。卽ち是を捕て參せたりければ、汝が宣旨に隨て、參たるこそ神妙なれ、軈て五位に成とて、鷺を五位にぞ被ㇾ成ける。今日より後鷺の中の王たるべしと云ふ御札を自遊て、頸に附てぞ放せ給ふ。全是は鷺の御料には非ず、唯王威の程を知召んが爲也。

妙音菩薩—琵琶の役の菩薩也、琵琶法師の守本尊とす

○咸陽宮

又異國に先蹤を問ふに、燕の太子丹、秦の始皇帝に被囚て、戒を蒙る事十二年、或時燕丹涙を流て、我故鄕に老母有り、暇を賜て今一度彼を見んとぞ歎ける。始皇帝あざ笑て、汝に暇賜ん事、馬に角生ひ、烏の頭の白く成んを可待なりとぞ宣ける。燕丹天に仰ぎ地に俯て、願くは馬に角生ひ、烏の頭白く成たべ。本國へ還て、今一度母を見んとぞ祈ける。彼妙音菩薩は、靈山淨土に詣して、不孝の輩を戒め、孔子顏回は、支那震旦に出て、忠孝の道を始給ふ。冥顯の三寶、孝行の志を憐給ふ事なれは、馬に角生て宮中に來り、烏の頭白く成て庭前の木に栖りけり。始皇帝、烏頭馬角の變に驚き、綸言返らざる事を深く信じて、太子丹を宥つゝ、本國へこそ被還けれ。始皇猶悔み給ひ、秦國と燕國の境に、楚國と云ふ國有り。大なる河流れたり。彼の河に渡せる橋を楚國の橋と云へり。始皇先に官軍を遣て、燕丹か渡らん時、河中の橋を踏は落る樣に認めて、渡れたりければ、何かは可好、眞中にて落入ぬ。され共水にに些も不溺、平地を行か如にて、向の岸にぞ著にける。燕丹こは如何にと思て、後を顧たりければ、龜共が幾ら

穴賢—あゝ恐れつゝしみて

指圖—國郡の圖、文面のみにて解きがたき處を圖に書きて指示するより出でたる名也

と云ふ數を不ㇾ知、水の上に浮れ來て、甲を竝て其上を通しける。是も孝行の志を、冥顯の憐給ふに依て也。燕丹猶恨を含んで、始皇帝に不ㇾ隨。始皇官軍を遣して、燕丹を滅さんとす。燕丹大に恐慄いて、荊軻と云ふ兵を語うて、大臣に成す。荊軻又田光先生と云ふ兵を語ふに、先生申けるは、君は此身が若う壯なりし事を知召て、かくは憑仰らるゝか。騏驎は千里を飛ぶと云へ共、老ぬれば駑馬にも劣れり。此身は年老て、如何にも叶候まじ。詮ずる所、好き兵を語つてこそ參せめと申ければ、荊軻、穴賢、此事披露すなと言ふ。先生聞て、此事漏ぬる物ならば、我先さきに被ㇾ疑なんず。人に被ㇾ疑ぬるに過たる恥こそ無けれとて、荊軻が門前なる李の木に頭を突當て、打碎てぞ死にける。又樊於期と云ふ兵有り。是は秦國の者なりしが、始皇の爲に、父伯叔兄弟被ㇾ亡て、燕國に迯籠りぬ。始皇四海に宣旨を成下し、燕の指圖竝に樊於期が首を持て參たらんずる者には、五百斤の金を與んと披露せらる。荊軻樊於期が許に行て、我聞く汝が首、五百斤の金に報ぜられたん也。汝が首我にかせ。取て始皇帝に奉ん。悅で叡覽を經られん時、劍を拔て胸を刺んは易かりなんと言ければ、樊於期跳上々々、大息ついて申けるは、我父伯叔兄弟を始皇帝に被ㇾ亡て、夜晝これを思ふに、骨髓に徹て難ㇾ忍。誠

に始皇帝討べからんに於ては、我首與ん事、塵芥よりも易しとて、自首を切てぞ死にける。又秦舞陽と云ふ兵有り。是も秦國の者なりしが、十三の歳敵を討て、燕國へ迯籠りぬ、彼が笑で向ふ時は、稚子も抱かれ、又嗔て向ふ時は、大の男も絶入す。雙なき兵なり。荊軻彼を語つて、秦の都の案内者に具して行に、或片山里に宿したりける夜、其邊近き里に管絃をするを聞て、調子を以て本意の事を占ふに、敵の方は水也、我方は火也。白虹日を貫て通らず、我本意遂ん事、難有とぞ申ける。去程に天も明ぬ。され共可歸道に非ねば、秦の都咸陽宮に到ぬ。燕の指圖並に樊於期が首持て參たる由を奏聞す。臣下を以て請取らんとし給へば、全く人傳には參せじ、直に奉んと奏する間、さらばとて、節會の儀を調て、燕の使を被召けり。咸陽宮は、都の廻一萬八千三百八十里に積れり。内裏をば地より三里高く築上て、其上にぞ被立たる。長生殿有り、不老門有り、金を以て日を作り、銀を以て月を作れり。眞珠の砂、瑠璃の砂、金の砂を布充てり。四方には鐵の築地を、高さ四十丈に築上て、殿の上にも同う鐵の網をぞ張たりける。是は冥途の使を入じと也。秋は田面の鴈、春は越路へ歸るにも、飛行自在の障有りとて、築地には鴈門と名附て、鐵の門を開てぞ被通ける。其中に阿房殿とて、始

君子は刑人云々—公羊傳襄公二十九年に見ゆ刑人は卑賤の職を務むる者をいふ

花陽夫人—史記列傳二十六に見ゆ

皇の常は行幸成て、政道行はせ給ふ殿有り。東西へ九町、南北へ五町、高さは三十八丈也。上をば瑠璃の瓦を以て葺き、下には金銀を瑩けり。大床の下には、五丈の幢を立たれども、猶及ぬ程也。荊軻は燕の指圖を持ち、秦舞陽は樊於期が首を以て、珠の階を半許登り上りけるが、餘に内裏の夥きを見て、秦舞陽慄と振ければ、臣下是を奇んで、刑人をば君の傍に置ず、君子は刑人に不近、近づけば則死を輕んずる道也と云へり。荊軻立歸て、舞陽全く謀叛の心なし。唯田舍の陋にのみ習つて、かゝる皇居に馴ざるが故に、心迷惑すと言ければ、其時臣下皆靜りぬ。仍て王に近附奉り、燕の指圖竝に樊於期が首を見參に入る處に、指圖の入たる櫃の底に、氷の樣なる劍の有けるを、始皇帝御覽じて、驚て逃んとし給へば、荊軻御袖を無手と控へ奉り、劍を胸に差當たり。今はかうとぞ見えたりける。數萬の軍旅は、庭上に袖を聯ぬと云へ共、救んとするに力なし。唯此君逆臣に犯れさせ給ん事をのみ、歎悲合りけり。始皇帝、我に暫時の暇を得させよ。后の琴の音を、今一度聞んと宣へば、荊軻暫は犯も奉らず。始皇帝は三千人の后を持給へり。其中に花陽夫人とて、雙なき琴の上手坐き。凡此后の琴の音を聞ば、猛き武士の怒れる心も和ぎ、飛ぶ鳥も地に落ち、草木も搖ぐ許なり。況や今

色代申す―追從を言ふ

を限の叡聞に備んと、泣々彈給へば、さこそは面白かりけめ。荊軻首を低れ、耳を側立て、殆謀臣の心も緩にけり。其時后始て更に一曲を奏す。七尺の屏風は高く共、躍らばなどか越ざらん。一條の羅穀は勁く共、曳かばなどか絶ざらんとぞ彈給ふ。荊軻は是を聞知ず。始皇帝は聞知て、御袖を引斷て、七尺の屏風を躍り越え、銅の柱の陰へ迯隱れさせたまひけり。其時荊軻怒て、劍を投懸奉る。折節御前に番の醫師の候けるが、劍に藥の嚢を投合せたり。劍藥の嚢を被懸ながら、口六尺の銅の柱を、半迄こそ截たりけれ。荊軻又劍も持ざれば、續ても不投。王立歸て、御劍を召寄て、荊軻を八裂にこそし給けれ。秦舞陽も討れぬ。總て官軍を遣して燕丹をも亡さる。蒼天宥し給はねば、白虹日を貫て通らず、秦始皇は遁れて、燕丹終に亡にけり。されば今の頼朝も、さこそは有んずらめと、色代申す人々も有けるとかや。

○文覺荒行

然るに彼頼朝は、去ぬる平治元年十二月、父左馬頭義朝が謀叛に依て、既に可被誅かりしを、故池禪尼の強に歎き宣ふに依て、生年十四歳と申し永暦元年三月廿日の日、伊

上西門院—二條帝の准母、鳥羽院の第二の皇女也

慈救咒—陀羅尼をいふ不動尊の陀羅尼に慈救

豆の北條蛭小島へ流れて、二十餘年の春秋を送り迎ふ。年來も有ばこそ有けめ、今年如何なる心にて、謀叛をば被ㇾ起けるぞと云ふに、高雄の文覺上人の勸め被ㇾ申けるに依て也。抑此文覺と申は、渡邊遠藤左近將監茂遠が子に、遠藤武者盛遠とて、上西門院の衆也。然るを十九の年、道心發し髻切り、修行に出んとしけるが、修行と云ふは、いか程の大事やらん、試て見んとて、六月の日の草も搖がず照たるに、或片山里の藪の中へはいり、裸に成り、仰のけに伏す。虻ぞ、蚊ぞ、蜂蟻など云ふ毒蟲共が身にひしと取附て刺喰などしけれ共、些も身をも不ㇾ動。七日迄は起も上らず、八日と云ふに起上りて、修行と云ふは、是程の大事やらんと、人に問へば、其程ならんには、爭か命も可ㇾ生と言ふ間、さては安平ごさんなれとて、軈て修行にこそ出にけれ。熊野へ參り、那智籠せんとしけるが、先行の試に、聞ゆる瀧に暫うたれて見んとて、瀧本へこそ參けれ。頃は十二月十日餘の事なれば、雪降積り、つらゝいて、谷の小川も音もせず、峯の嵐吹凍り、瀧の白絲垂氷と成て、皆白妙に押竝て、四方の梢も不ㇾ見分。然るに文覺瀧壺に下浸り、頸際漬て、慈救咒を滿けるが、二三日こそ有けれ、四五日にも成しかば、文覺不ㇾ堪して、浮上りぬ。數千丈漲り落る瀧なれは、何かは可ㇾ堪。さつと被ㇾ推落、刀の刃の如く

呪といふがありと誓言よりなる
奇特の思をなして—不思議に思ひて
三洛叉—一萬遍を一洛叉と云ふ
八人の童子—八大龍王が童子となつて現じたる也

に、さしも嚴き岩角の中を、浮ぬ沈ぬ、五六町こそ流れける。時に嚴き童子一人來て、文覺が手を把て引上給ふ。人奇特の思を成て、火を燒き炙などしければ、定業ならぬ命では有り、文覺はどなく息出ぬ。大の眼を見嗔し、大音聲を揚て、我此瀧に三七日打れて、慈救の三洛叉を滿うと思ふ大願有り。今日は纔五日にこそなれ、未七日だにも不過に、何者が是までは把て來れるぞと言ければ、聞く人身の毛竪て不言。又瀧壺に歸立てぞ打れける。第二日と申に、八人の童子來て、文覺が左右の手を把て引上んとし給へば、散々に抓合て不上。第三日と申に、終にはかなく成ぬ。時に瀧壺を穢さじとや、鬟結たる天童二人、瀧の上より降下らせ給て、よに煖に香き御手を以て、文覺が頂上より始て、手足の爪さき踵に至る迄、撫下させ給へば、文覺夢の心地して息出ぬ。抑如何なる人にて坐せば、かくは憐給ふやらんと問奉れば、童子答て曰、我は是大聖不動明王の御使に、金迦羅、制多伽と云ふ二童子也。文覺無上の願を發し、勇猛の行を企つ、行て力を幷せよと、明王の勅に依て、來れる也とぞ答給ふ。文覺聲を嗔いて、さて明王は何くに坐すぞ。都率天にと答て、雲井遙に上り給ぬ。文覺掌を合て、さては我行をば、大聖不動明王迄も知召れたるにこそと、彌頼もしう思ひ、猶瀧壺に歸立

流石—しかすがにの約にて然しながらの意

事なき様を

てぞ打れける。其後は誠に目出度瑞相共多かりければ、吹來る風も身に入ず、落來る水も湯の如し。かくて三七日の大願終に遂しかば、那智に千日籠りけり。大峯三度、葛城二度、高野、粉川、金峯山、白山、立山、富士嶽、伊豆、箱根、信濃の戸隱、出羽の羽黒、惣じて日本國殘る所なう、行廻り、流石猶故鄕や戀かりけん、都へ歸上たりければ、凡そ飛鳥をも祈落す程の、刄の驗者とぞ聞えし。

○勸進帳

其後文覺は、高雄と云ふ山の奥に、行澄てぞ居たりける。彼高雄に神護寺と云ふ山寺有り。是は昔稱德天皇の御時、和氣淸麿が建たりし伽藍也。久く修造無りしかば、春は霞に立籠て、秋は霧に交り、扉は風に倒て、落葉の下に朽ち、甍は雨露に侵れて、佛壇更に露也。住持の僧も無れば、稀に差入物とては、唯日月の光計也。文覺如何にもして、此寺を修造せんと思ふ大願發し、勸進帳を捧て、十方檀那を勸めありく程に、或時院御所法住寺殿へぞ參じたる。御奉加可有由を奏聞す。御遊の折節にて、聞召も入ざりければ、文覺は本より不敵第一の荒聖では有り、御前の事なき様をば不知して、唯人

ば不知して―諸本かくあれども長門本にはこつなきとは思はでに作る

三毒―貪欲瞋恚愚癡

四曼―身煩惱業苦

三途―火途刀途血途にて地獄餓鬼畜生の三惡趣也

椿葉再會―稀なる芽出たき再會の意。莊子に大椿八千歲

の中入ぬぞと心得て、是非なく御坪の内へ破り入り、大音聲を揚て、大慈大悲の君にて坐す、是程の事などか聞召可不入とて、勸進帳を引擴て、高らかにこそ讀だりけれ。勸沙彌文覺敬白。殊請蒙貴賤道俗助成、高雄山靈地建立一院、勤行二世安樂大利。勸進狀。夫以、眞如廣大、雖立生佛假名、法性隨妄雲厚覆聳十二因緣之峯以來、本有心蓮月光幽、未顯三毒四曼之大虛。悲哉佛日早沒、生死流轉衢冥々。唯耽色耽酒、誰謝狂象跳猿迷。徒謗人謗法、是豈免閻羅獄卒責。爰文覺適攘俗塵雖飾法衣、惡行猶逞心日夜作、善苗又逆耳朝暮廢。痛哉再歸三途火坑、長廻四生苦輪。是故無二顯章千萬軸、軸々明佛種因、隨緣至誠法、無一不到菩提之彼岸。故文覺無常觀門落淚、勸上下眞俗、上品蓮臺結緣、建等妙覺王靈場也。夫高雄山、堆表鷲峯山梢、谷閑鋪商山洞苔。岩泉咽引布、嶺猿叫遊枝。人里遠無囂塵、咫尺好有信心。地形勝、尤可崇佛天。奉加微、誰不助成。風聞、聚沙爲佛塔、功德忽感佛因。況於一紙半錢寶財。願建立成就、禁闕鳳曆御願圓滿、乃至都鄙遠近里民緇素、歌堯舜無爲之化、披椿葉再會之笑。特又聖靈幽儀、前後大小、速至一佛眞門之臺、必翫三身萬德之月。仍勸進修行趣、

意をとりていへる也

和琴―六絃あり神代には弓を六張並べて彈ぜしといふ

そ頭―今いふしよ頭とおなじく罵る時などに副へていふ頭辭也

蓋以如レ斯。治承三年三月日、文覺とこそ讀上たれ。

○文覺被レ流

折節御前には、妙音院太政大臣殿、御琵琶遊し、朗詠目出度せさせ坐ます。按察大納言資方卿、和琴搔鳴し、子息右馬頭資時、風俗催馬樂歌はる。四位侍從盛定、拍子とつて今樣とりぐ〳〵被レ歌けり。院中ざゞめき渡て、誠に面白かりければ、法皇も附歌せさせ坐ます。其に文覺が大音聲出來て、調子も違ひ、拍子も皆亂にけり。御遊の折節で有に、何者ぞ。狼藉なり。そ頸突けと仰下さるゝ程こそ有けれ、院中の早男の者共、我先にと進出ける中に、資行判官と云ふ者進出て、御遊の折節で有に、何者ぞ。狼籍也。とう〳〵罷出よと言ければ、文覺、高雄の神護寺へ庄を一所被レ寄ざらん限は、全く出まじとて不レ動。依てそ頸を突うとすれば、勸進帳を取直し、資行判官が烏帽子を、はたと撲て打落し、拳を強く握り、胸をはたと突て、後へ仰に突倒す。資行判官は、烏帽子被二打落一て、おめ〳〵と大床の上へぞ迯上る。其後文覺、懐より、馬の尾で柄巻たりける刀の、氷の様なるを拔持て、寄來ん者を突うとこそ待懸たれ。左の手には勸進帳、右

當職の武者所—當院の御所に出仕する下北面の武士

三界は火宅—欲界色界無色界は火宅なりといふ意、法華經譬喩品に出づ

の手には刀を持て馳廻る間、思も儲ぬ俄事では有り、左右の手に刀を持たる樣にぞ見えたりける。公卿も殿上人も、こは如何にと騷れて、御遊も既に荒にけり。院中の騷動不㆑斜。爰に信濃國の住人、安藤武者右宗、其時當職の武者所にて有けるが、何事ぞとて、太刀を拔て走出たり。文覺悅で飛で懸る。安藤武者、斬ては惡かりなんとや思けん、太刀のむねを取直し、文覺が刀持たる右の肘を健に打つ。撲れて些疼む處に、えたりやをうと、太刀を捨てぞ組だりける。文覺下に伏ながら、安藤武者が右の肘を健に突く。被㆑突ながらぞ、縮たりける。互に劣らぬ大力、上に成り下に成り、轉合ける所を、上下寄て、賢顏に、文覺が動く所のぢやうを梼してげり。其後門外へ引出て、廳の下部にたぶ。賜て引張る。被㆓引張㆒て立ながら、御所の方を睨へ、大音聲を揚て、縱奉加をこそし給はざらめ、剩へ文覺に是程まで辛き目を見せ給つれば、唯今思知せ申さんずる物を。三界は皆火宅也。王宮と云ふ共、爭か其難をば可㆑遁。縱十善の帝位に誇たうと云ふ共、黃泉の旅に出なん後は、牛頭馬頭の責をば免れ給はじ物をと、躍上躍上ぞ申ける。此法師奇怪なり。禁獄せよとて、禁獄せらる。資行判官は、烏帽子被㆓打落㆒たる恥がましさに、暫は出仕もせざりけり。安藤武者は、文覺組だる勸賞に、一﨟を經

一臈―武者所中第一の古參を云ふ
さらば唯も無くして―然らば唯何事もなくしてあるかといふに然らずしての意
放免―撿非違使廳の雜役を勤むるものの稱也

ずして、當座に右馬允にぞ被成ける。其比美福門院隱れさせ給て、大赦有しかば、文覺程なく被赦けり。暫は何くにても行ふべかりしを、又勸進帳を捧て、十方檀那を勸め歩けるが、さらば唯も無して、哀此世の中は、唯今亂て、君も臣も共に亡失んずる物をなど、加樣に怖き事をのみ申ありく間、此法師都に置ては叶ふまじ、遠流せよとて、伊豆國へぞ被流ける。源三位入道の嫡子、伊豆守仲綱、其時の當職にて有る間、其沙汰として、東海道より船にて下さるべしとて、伊豆國へ將て罷るに、放免兩三人をぞ被附たる。是等が申けるは、廳の下部の習、加樣の事に附てこそ自の依怙も候へ。如何に聖の御房は、知人は持給はぬか。遠國へ流され給に、土產粮料如きの物をも乞給へかしと言ければ、文覺は左樣の要事可言得意はなし。乍去、東山の邊にこそ得意は有れ。いでさらば文を遣うと言ければ、怪しかる紙を得させたり。文覺大に怒て、加樣の紙に物書くやうなしとて、投返す。さらばとて、厚紙を尋て得させたり。文覺笑て、此法師は、物をえ書ぬぞ、己等書けとて書する樣、文覺こそ、高雄の神護寺造立供養の爲に、勸進帳を捧て、十方檀那を勸ありきけるが、かゝる君の世にしも逢て、奉加をこそし給はざらめ、剩へ遠流せられて、伊豆國へ罷り候。遠路の間で候へば、土產粮料如きの物も、

廳の下部—檢非違使の下部にて放免のことをいふ

最後の十念—臨終の際に唱ふる十聲の稱佛をいふ

大切に候。此使にたべと言ふ。いふ儘に書て、さて誰殿へと書候べきやらん。清水の觀音坊へと書けといふ。其は廳の下部を欺くにこそと言ければ、一向欺くには非ず。去とては文覺は、清水の觀音をこそ深う憑奉たれ。さらでは誰にかは用事をも言ふべきとぞ申ける。去程に伊勢國阿濃津より舟にて下りけるが、遠江國天龍灘にて、俄に大風吹き大波立て、既に此舟を打覆んとす。水手梶取共、如何にもして、助んとしけれ共、可叶とも不見ければ、或は觀音の名號を唱へ、或は最後の十念に及ぶ。去共、文覺は些も不騷、船底に高鼾かいてぞ臥たりける。既に角と見えし時、岸波と起上り、船舳に立て、沖の方を睨へ大音聲を揚て、龍王やある龍王やあるとぞ喚たりける。何とて加樣に、大願發たる聖が乘たる船をば過うとはするぞ。唯今天の責蒙んずる龍神共かなとぞ言ける。其故にや波風程なく靜りて、伊豆國にぞ著にける。文覺京を出ける日よりして、心の中に祈誓する事ありけり。我都に歸て、高雄の神護寺造立供養すべくんば、死すべからず。此願空かるべくんば、道にて可死とて、京より伊豆へ著ける迄、折節順風無りければ、浦傳島傳して、三十一日が間は、一向斷食にてぞ有ける。されども氣力少しも劣へず、船底に行うちしてぞ居たりける。誠に直人とも覺ぬ事共多かりけ

り。

天の與ふる云々―史記に見えたる范蠡の語也

○伊豆院宣

其後文覺をば、當國の住人近藤四郎國高に仰て、奈古屋が奥にぞ栖はせける。去程に兵衛佐殿坐ける蛭小島も程近し。文覺常は參り、御物語ども申けるとぞ聞えし。ある時文覺、兵衛佐殿に申けるは、平家には小松大臣殿こそ、心も剛に策も勝て坐しか。平家の運命の末に成やらん、去年の八月薨ぜられぬ。今は源平の中に、御邊程天下の將軍の相持たる人はなし。早々謀叛起させ給て、日本國隨へ給へと言ければ、兵衛佐殿、それ思も不レ寄、我は故池禪尼に被レ助奉たれば、其恩を報ぜんが爲に、毎日法華經一部轉讀し奉るより外は、又他事なしとぞ宣ける。文覺重て、天の與るを取ざれば、却て其咎を受く。時至たるを行はざれば、却て其殃を受と云ふ本文有り。加樣に申せば、御邊の御心をがなひかんとて、申とや被二思召一候らん、其儀では不レ候。先御邊の爲に志の深い樣を見給へとて、懷より白布にて裹だる髑髏を一つ取出す。兵衛佐殿、あれは如何にと宣へば、是こそ御邊の父、故左馬頭殿の頭よ。平治の後は、獄舍の前の苔の下に埋れて

一定—必定 必ず。

三官共に被

後世弔ふ人も無りしを、文覺存ずる旨有て、獄守に乞ひ頭に懸け、山々寺々修行して、此二十餘年が間、弔ひ奉たれば、今は定て一劫も浮び給ぬらん。去れば故頭殿の御爲には、さしも奉公の者にて候ぞかしと被申ければ、兵衛佐殿、一定とは覺ね共、父の頭と聞く懐しさに、先涙をぞ被流ける。良有て兵衛佐殿、涙を抑へて宣けるは、抑頼朝勅勘を不赦しては、爭か謀叛をば可起と宣へば、文覺、其易い程の事也。軈て上て申宥し奉ん。兵衛佐殿あざ笑て、我身も勅勘の身にて有ながら、人の事申さうと宣ふ。聖の御坊のあてがひ様こそ、大に誠しからねと宣へば、文覺大に怒て、吾身の咎を赦うと申さばこそ僻事ならめ。和殿の事申うに、何かは僻事ならん。是より今の都福原の新都へ上うに、三日に過まじ。院宣伺ふに、一日の逗留ぞ有んずらん。都合七日八日には過まじとてつき出ぬ。聖奈古屋に歸て、弟子共には、人に忍うで、伊豆の御山に七日參籠の志有りとて出にけり。實にも三日と云には、福原の新都に上り著て、前右兵衛督光能卿の許に、聊縁有ければ、其に尋行て、伊豆國の流人、前右兵衛佐頼朝、勅勘を被赦・院宣をだに蒙り候はば、八箇國の家人ども催し集て、平家を亡し、天下を謐んとこそ申候へ。光能卿、いさとよ、我身も當時は三官共に被停て、心苦しき折節なり。法

停―本官は勿論兼官までも停職せられての意　光能は藏人頭兼皇后宮權大夫右兵衞督たりし也

すは院宣―諸本〻は院宣とありてこはの意なるか若しくはその謬なるかと思へど南都本に據つて改む

皇も被押籠て渡せ給へば、如何有んずらん。乍去も伺うてこそ見めとて、此由縞に奏聞せられたりければ、法皇大に御感有て、軈て院宣をぞ被下ける。文覺悦で頸にかけ、又三日と云には、伊豆國へ下著く。兵衞佐殿、聖の御坊の、愸なること申出して、頼朝又如何なる憂目に逢んずらんと、思はじ事なう、あんじ續て坐ける八日と云ふ午の刻に下著て、すは院宣よとて奉る。兵衞佐殿、院宣と聞く忝さに、新き烏帽子淨衣を著、手水嗽をして、院宣を三度拜して被披けり。頃年以降、平氏蔑如王化、無憚政道。欲破滅佛法、亂王法。夫我國神國也。宗廟相竝、神德惟新。故朝廷開基後、數千餘歲間、欲傾帝位危國家者、皆無不以敗北。然則且任神道之冥助、且守勅宣之旨趣、早亡平氏一類、退朝家怨敵、繼譜代相傳兵略、抽累祖奉公忠勤、可立身與家。者、院宣如此。仍執達如件。治承四年七月十四日、前右兵衞督光能　奉。謹上前右兵衞佐殿へぞと被書たる。此院宣をば、錦の袋に入て、石橋山の合戰の時も、兵衞佐殿頸にかけられけるとぞ聞えし。

○富士川

容儀帶佩ー容姿や太刀の佩き恰好

鑄懸地の鞍ー沃懸地の鞍とも書く鞍一面に金粉を沃ぎかけたる樣に塗りたる地の鞍

去程に、右兵衛佐殿謀叛の由頻に風聞有しかば、福原には公卿僉議有て、今一日も勢の附ぬ先に、急ぎ討手を可被下とて、大將軍には小松權亮少將維盛、副將軍には薩摩守忠度、侍大將には上總守忠清を先として、都合其勢三萬餘騎、九月十八日に新都を立て、明る十九日には舊都に著き、軈て同廿日の日東國へこそ被赴けれ。大將軍小松權亮少將維盛は、生年二十三、容儀帶佩絵に書とも筆も及難し。重代の著背長唐皮と云ふ鎧をば、唐櫃に入て昇せらる。道中には、赤地の錦の直垂に、萌黄匂の鎧著て、連錢葦毛なる馬に、金覆輪の鞍を置て乘給へり。副將軍薩摩守忠度は、紺地の錦の直垂に、黒絲威の鎧著て、黒き馬の太う逞に鑄懸地の鞍を置て乘給へり。馬鞍鎧甲弓箭太刀刀に至る迄、光耀く程に出立れたれば、珍しかりし見物也。中にも副將軍薩摩守忠度は、或宮腹の女房の許へ被通けるが、或夜坐たりけるに、此女房の局に、止事なき女房客人來て、小夜も漸更行く迄歸り不給。忠度軒端に彳で、扇を荒く遣れければ、彼女房、野もせに集く蟲の音よと、優に口ずさみ給へば、扇を軈て遣ひ止てぞ被歸ける。其後坐たる夜、何ぞや、何とて扇をば遣ひ止しぞやと被問ければ、いさ姦しなど聞え侍りし程に、さてこそ扇をば遣ひ止ては候しかとぞ被申ける。其後此女房、薩摩守の許へ、

小袖を一重遣すとて、千里の名殘の情さに、一首の歌を書添て、被レ贈ける。

東路の草葉をわけん袖よりも、たゝぬ袂の露ぞこぼるゝ。

薩摩守の返事に、

別路を何か歎ん、越て行く關もむかしの跡と思へば。

關も昔の跡と詠る事は、先祖平將軍貞盛、俵藤太秀鄕、將門追討の爲に、吾妻へ下向したりし事を、今思出て詠たりけるにや、最優うぞ聞えし。昔は朝敵を平げに外土へ向ふ將軍は、先參內して節刀を賜はる。宸儀南殿に出御して、近衞階下に陣を引き、內辨外辨の公卿參列して、忠義の節會を被レ行。大將軍副將軍各禮義を正うして、是を賜はる。承平天慶の蹤跡も、年久う成て准へ難しとて、今度は讃岐守平正盛が、前對馬守源義親追討の爲に、出雲國へ下向せし例とて、鈴計賜て、皮の袋に入て、雜色が頸に懸させてぞ被レ下ける。古朝敵を平んとて、都を出る將軍は、三つの存知有り。節刀を賜る日家を忘れ、家を出るとて妻子を忘れ、戰場にして敵に鬪ふ時身を忘る。されば今の平氏の大將軍維盛忠度も、定て左樣の事共をば存知せられたりけん、哀成し事共也。各九重の都を立て、千里の東海へ被レ赴ける。平かに歸上ん事も、誠に危き有樣共にて、

宸儀―天子

內辨外辨―內辨は承明門內にての諸事を辨ずる一上をいひ外辨は門外にありて其事にあづかる第二の大臣をいふ

鈴―驛路の鈴をいふ
三つの存知―三箇條の心得
驅武者―驅り催したる武者

或は野原の露に宿を借り、或は高峯の苔に旅寢をし、山を越え河を重ね、日數經れば、十月十六日には、駿河國清見關にぞ著給ふ。都をば三萬餘騎で出たれ共、路次の兵附副て、七萬餘騎とぞ聞えし。前陣は蒲原富士川に進み、後陣は未手越宇津谷に支へたり。大將軍權亮少將維盛、侍大將上總守忠清を召て、維盛か存知には、足柄の山打越え、廣みへ出て軍をせんと早られけれ共、上總守申けるは、福原を御立候し時、入道殿の仰には、軍をば忠清に任せさせ給へとこそ仰候つれ。伊豆駿河の勢の可參だに、未一騎も見え候はず。御方の御勢七萬餘騎とは申せ共、國々の驅武者、馬も人も皆疲果て候。東國は草も木も、皆兵衛佐に隨附て候なれば、何十萬騎か候らん。唯富士川を前に當て、御方の御勢を待せ給ふべうもや候らんと申ければ、力及で淘たり。去程に、兵衛佐賴朝鎌倉を立て、足柄の山打越え、黃瀨川にこそ著給へ。甲斐信濃の源氏共、馳來て一つになる。駿河國浮島が原にて、勢揃あり。都台其勢廿萬騎とぞ註たる。常陸源氏佐竹四郞が雜色の、文持て京へ上りけるを、平家の侍大將上總守忠淸、此文を奪取て見るに、女房の許への文也。苦かるまじとて取せてけり。さて源氏が勢は、如何程有ぞと問ければ、下臈は四五百千迄こそ、物の數をば知て候へ。其より上をば知參せず候。多いやらう

大箭と思召れ―大箭を射るものと思召されの意

大名と申す定の者―大名と定りたる程の者

少いやらう、凡七日八日が間は、はたと續て、野も山も海も河も、皆武者で候。昨日黄瀬川にて、人の申候つるに、源氏の御勢二十萬騎とこそ申候つれと申ければ、上總守、あな心憂や、大將軍の御心の延させ給たる程、口惜かりける事はなし。今一日も先に、討手を下させ給たらば、大庭兄弟、畠山が一族、などか參で候べき。是等だに參候はば、伊豆駿河の勢は、皆隨附べかりつる物をと、後悔すれ共甲斐ぞなき。大將軍權亮少將維盛、東國の案内者とて、長井齋藤別當實盛を召て、汝程の強弓精兵、八箇國には如何程有ぞと問給へば、齋藤別當あざ笑て、左候へば、君は實盛を大箭と思召れ候にこそ。僅十三束をこそ仕り候へ。實盛程射候者は、八箇國には幾らも候。大箭と申す定の者の、十五束に劣て引は不候。弓の强さも、健なる者の五六人して張り候。加樣の精兵共が射候へば、鎧の二三領は容易かけず射徹し候。大名と申す定の者の、五百騎に劣て持は不候。馬に乘て落る道を不知。惡所を馳れど、馬を不倒。軍は又親も討れよ、子も討れよ、死ぬれば乘越々々戰う候。西國の軍と申は、惣て其儀候はず。親討れぬれば引退き、佛事孝養し、忌明て寄せ、子討れぬれば、其愁歎きとて、寄不候。兵粮米盡ぬれば、春は田作り、秋刈收て寄せ、夏は熱しと厭ひ、冬は寒しと嫌ひ候。東

國の軍と申は、惣て其儀候はず。其上甲斐信濃の源氏等、案内は知たり、富士の裾より搦手にや廻り候はんずらん。加樣に申せば、大將軍の御心を臆せさせ參せんとて申とや思召し候らん。其儀では不レ候。但軍は勢の多少にはより不レ候。大將軍の策に依るとこそ申傳て候へと申ければ、是を聞く兵共、皆振ひ慄き合へりけり。去程に、同廿四日の卯刻に、富士川にて、源平の矢合とぞ定ける。廿三日の夜に入て、平家の兵共、源氏の陣を見渡せば、伊豆駿河の人民百姓等が、軍に恐て、或は野に入り山に隱れ、或は舟に取乘て、海河に浮びたるが、營の火の見えけるを、あな夥しの源氏の陣の遠火の多さよ。實も野も山も海も河も、皆武者で有けり。如何せんとぞあきれける。其夜の夜半許、富士の沼に幾らも有ける水鳥共が、何にかは驚たりけん、一度にばつと立ける羽音の、雷大風などの樣に聞えければ、平家の兵共、あはや源氏の大勢の向うたるは。昨日齋藤別當が申つる樣に、甲斐信濃の源氏等、富士の裾より搦手へや廻り候らん。敵何十萬騎か有らん。被レ取籠ては叶まじ。爰をば落て、尾張河洲俣を防やとて、取る物も取敢ず。我先に〳〵とぞ落行ける。餘に周章て騷て、弓取る者は箭を不レ知、箭取る者は弓を不レ知、我が馬には人乘り、人の馬には我乘り、繫たる馬に騎て馳れば、株を廻

人を入れて見せければ—人を遣はして見させたればの意

軈て打取る所なれば—程なく征服する國故にの意

落書—誰とも知れず徒書したるもの

る事限なし、其邊近き宿々より、遊君遊女共召あつめ、遊び酒宴しけるが、或は頭蹴破れ、或は腰蹈折れて、喚叫ぶ事夥し。同二十四日の卯刻に、源氏廿萬騎、富士川に押寄て、天も響き大地も搖ぐ許に、鬨をぞ三箇度作ける。平家の方には、靜り返て音もせず。人を入て見せければ、皆落て候と申す。或は敵の忘たる鎧取て參る者も有り、或は平家の捨置たる大幕取て歸る者も有り。凡平家の陣には、蠅だにも翔り候はずと申す。兵衛佐、急ぎ馬より降り、甲を脫ぎ、手水漱をして、王城の方を伏拜み、是は全く頼朝が私の高名には非ず、偏に八幡大菩薩の御計也とぞ宣ける。軈て打取る所なればとて、駿河國をば一條次郎忠頼、遠江國をば安田三郎義定に被預。猶も續て攻べかりしか共、後も流石覺束なしとて、駿河の國より鎌倉へぞ歸られける。海道宿々の遊君遊女ども、あな忌々しの討手の大將軍や、軍には見逃をだに淺ましき事にするに、平家の人々は聞逃し給へりとぞ笑ける。さる程に落書共多かりけり。都の大將軍をば宗盛と云ひ討手の大將をば權亮と云ふ間、平家をひら屋に詠なして、

ひらやなるむねもり如何に騷らん、柱と憑むすけを落して。

富士河の瀬々の岩こす水よりも、早も落るいせ平氏かな、

日來不覺人とは存候はず—平素手ぬかりなどするものとは思はず

又上總守忠清が、富士河に鎧捨たりけるをも詠めり。

富士河に鎧は捨つ、墨染の衣たゞきよ後の世のため。

たゞきよはにげの馬にぞ乗てける、上總鞦かけてかひなし。

○五節沙汰

同十一月八日の日、大將軍權亮少將維盛、福原へ歸り上り給ふ。入道相國大に怒て、維盛をば鬼界が島へ流すべし、忠清をば死罪に可レ行とぞ宣ける。是に依て同九日の日、平家の侍、老少數百人參會して、忠清が死罪の事、いかゞ有べからんと評定す。主馬判官盛國進出て、此忠清を日來不覺人とは存候はず。あれが十八の歲と覺え候、鳥羽殿の寶藏に、五畿内一の惡黨二人、逃籠りたりしを、寄て搦うと申す者一人も候はざりしに、此忠清唯一人、白晝に築地を越え、はね入て、一人をば討取り、一人をば搦取て、名を後代に揚たりし者ぞかし。今度の不覺は、徒事共覺候はず。是に附ても、能々兵亂の御愼候べしとぞ申ける。同十日の日、除目被レ行て、權亮少將維盛、右近衛中將に上り給ふ。今度坂東へ討手に被レ向たりとは申共、させるし出たる事も候はず。是

漁舟火影云
云ー白樂天
の詩也朗詠
集にも見ゆ

小野宮殿ー
太政大臣從
一位實頼也
小野宮は第
宅の名也

は、されば何の勸賞ぞやとぞ、人々囁合れける。昔平將軍貞盛、俵藤太秀郷、將門を追討の爲に、東へ下向したりしか共、朝敵容易亡難かりしかば、重て討手を可被下と、公卿僉議有て、宇治民部卿忠文、淸原重藤、軍監と云ふ司を賜て下る程に、駿河國淸見關に宿したりける夜、彼重藤、漫々たる海上を遠見して、漁舟火影寒燒浪、驛路鈴聲夜過山と云ふ唐歌を高らかに口ずさみ給へば、忠文優に覺て、感淚をぞ被流ける。去程に將門をば、貞盛秀郷が終に討取て、其頭を持せて上る程に、駿河國淸見關にて行逢たり。其より前後の大將軍打連て上洛す。貞盛秀郷に勸賞行れけり。時に忠文重藤にも勸賞可有かと、公卿僉議有しかば、九條右丞相師輔公、今度坂東へ討手向うたりと云へ共、朝敵容易難亡かりし處に、此人々勅定を承て、關の東へ赴し時、朝敵既に亡たり。されば忠文重藤にも、などか勸賞無るべきと申させ給へ共、其時の執柄小野宮殿、疑しきをば成す事なかれと禮記の文に候へばとて、終になさせ給はず。忠文是を口惜事に思て、小野宮殿の御末をば、奴に見なさん、九條殿の御末は、何の世迄も守護神と成んと誓つゝ、終に干死にこそは死にけれ。去れば九條殿の御末は、目出度榮させ給へ共、小野宮殿の御末には、可然人も坐さず、今は絕果給けるにこそ。同

齋場所を作り—悠紀主基の齋場を設く、さて大嘗會に天神を祭る宮を悠紀といひ地祇を祀る宮を主基と云ふ

淨見原—天武天皇

琴—七絃あり琴のことの略也

山奈良—山は比叡山、奈良は興福

十一日入道相國の四男、頭中將重衡、左近衛權中將に上り給ふ。同十三日福原には、内裏造出されて、主上御遷幸有けり。大嘗會被レ行べかりしか共、大嘗會は十月の末、東河に御幸して、御禊有り。大内の北の野に、齋場所を作て、神服神具を調ふ。大極殿の前、龍尾堂の壇下に、廻龍殿を建て、御湯をめす。同壇の並に、大嘗宮を作て、神膳を備ふ。宸宴有り。御遊有り。大極殿にて大禮有り。清暑堂にて御神樂有り。豐樂院にて宴會あり。然を此福原の新都には、大極殿も無れば、大禮可レ被レ行やうもなく、清暑堂も無れは、御神樂可レ奏所もなし。豐樂院も無れば、宴會も行れず。今年は唯新嘗會五節計で可レ有よし、公卿僉議有て、猶新嘗祭をは、舊都の神祇官にてぞ遂られける。五節は、是淨見原の當時、吉野宮にして、月白く冱え嵐烈かりし夜、御心を澄して琴を彈給しかば、神女あま下て、五度袖を飜す。是ぞ五節の始なる。

○都還

今度の都遷をば、君も臣も不レ斜御歎有けり。山奈良を始て、諸寺諸社に至る迄、不レ可レ然由訴申たりければ、さしも横紙を破れし太政入道殿、さらば都還可レ有とて、同十一

寺―東大寺を云ふ
横紙を破られし―紙は竪に破るが順なるに強ひて横に破ることにて無理なることを行ふをいふ
中宮―建春門院滋子
一院―後白河院
上皇―高倉院
兩院―後白河院及び高倉院
溢れ源氏―

月二日の日、俄に都還有けり。新都は北は山々聳て高く、南は海近くして下れり。波の音常に喧く、鹽風烈き所也。されば新院何となく、御惱のみ滋かりければ、是に依て急ぎ福原を出させ坐ます。中宮一院上皇も御幸なる。攝政殿を始奉て、太政大臣以下の卿相雲客、我も〳〵と供奉せらる。平家には太政入道を始奉て、一門の人々皆被上けり。さしも心憂かりつる新都に、誰か片時も殘べき、我先に〳〵とぞ被上ける。去ぬる六月より、屋共少々壞下し、如形取立られたりしか共、今又物狂しう、俄に都還有ければ、何の沙汰にも不及、皆打捨々々被上けり。兩院は六波羅池殿へ御幸なる。行幸は五條内裏とぞ聞えし。各の宿所も無れば、八幡、賀茂、嵯峨、太秦、西山、東山の片邊に著て、或は御堂の廻廊、或は社の寶殿などに、可然人も立宿て坐ける。抑今度の都還の本意を如何にと云ふに、舊都は山奈良近くして、聊の事にも、日吉の神輿春日の神木など言て猥し。新都は山隔たり江重て、程も流石遠ければ、左樣の事も容易るまじとて、入道相國計ひ被申けるとかや。同二十三日、近江源氏の背しを攻んとて、大將軍には左兵衛督知盛、薩摩守忠度、都合其勢三萬餘騎、近江國へ發向す。山本、柏木、錦古里など云ふ溢れ源氏共攻落し、其より軈て美濃尾張へぞ越られける。

無頼の源氏

毬杖の玉—毬の如き杖に五彩の絲をつけたる戯具にて、昔正月に小兒の遊に用ひたるもの玉とあるは毬の頭の如き所を云ふ也

○奈良炎上

都には又南都三井寺同心して、或は宮請取參せ、或は御迎に參る條、是以て朝敵なり。然らば奈良をも可被攻と聞えしかば、大衆大に蜂起す。關白殿より存の旨あらば、幾度も奏聞にこそ及ばめとて、右官の別當忠成を被下たりけるを、大衆起て、乘物より取て引落せ、髻切れと犇く間、忠成色を失て逃上る。次に右衛門督親雅を被下たりけれ共、是をも髻切れと犇きければ、取る物も取敢ず、急ぎ都へ被上けり。其時は勸學院の雜色二人が、髻被切てけり。南都には又大なる毬杖の玉を作て、是こそ入道大相國の頭と名附て、打て蹈めなどぞ申ける。詞の漏れ易は、殃を招く媒也。詞の不慎は、破を取る道也と云へり。掛くも忝く、此入道相國は、當今の外祖にて坐ます。其を加様に申ける南都の大衆、凡は天魔の所爲とぞ見えし。入道相國、且々先南都の狼籍を靜んとて、瀬尾太郎兼康を、大和國の撿非所に被補。兼康五百餘騎で馳向ふ。相構て、衆徒は狼籍を致す共、汝らは不可致。物具なせそ。弓箭な帶せそとて、被遣たりけるを、南都の大衆、かゝる内議をば不知して、兼康が餘勢六十餘人搦取て、一々に頸を斬て、猿澤池

帽子甲―鏁頭巾なるべしと云ふ
後あばらに―後方が手うすにの意

の端にぞ懸並たりける。入道相國大に怒て、さらば南都をも攻よやとて、大將軍には、頭中將重衡、中宮亮通盛、都合其勢四萬餘騎、南都へ發向す。南都にも老少不ㇾ嫌七千餘人、甲の緒を縮め、奈良坂、般若寺、二箇所の路を掘切て、垣楯かき、逆茂木引て待かけたり。平家四萬餘騎を二手に分て、奈良坂、般若寺、二箇所の城郭に押寄て、鬨を咄とぞ作ける。大衆は歩立打物なり。官軍は馬にて懸廻々々攻ければ、大衆數を盡て討れにけり。卯刻より矢合して、一日戰ひ暮し、夜に入ければ、奈良坂、般若寺、二箇所の城郭共に破れぬ。落行く衆徒の中に、坂四郎永覺と云ふ惡僧あり。是は力の强さ、弓箭打物取ては、七大寺十五大寺にも勝たり。萠黄威の鎧に、黑絲威の腹巻二領重てぞ著たりける。帽子甲に五枚甲の緒を縮め、茅の葉の如くに反たる白柄の大長刀、黑漆の大太刀、左右の手に持まゝに、同宿十餘人前後左右にたて、手蓋の門より打て出たり。是ぞ暫支たる。多くの官兵等、馬の足薙れて、多く討れにけり。され共官軍は大勢にて、入替入替攻ければ、永覺が防ぐ所の同宿皆討れにけり。永覺心は猛う思へ共、後あばらに成しかば、力不ㇾ及、唯一人南を指てぞ落行ける。夜軍に成て、大將軍頭中將重衡、般若寺の門の前に打立て、暗は暗し、火を出せと宣へば、播磨國の住人福井庄の下司次郎太夫友

淡海公—藤原不比等

烏瑟—烏瑟膩とて三十二相の頂上の相也肉髻

方と云ふ者、楯を破り續松にして、在家に火をぞ懸たりける。此は十二月二十八日の夜の戌刻許の事なれば、折節風は烈しゝ、炎本は一つなりけれ共、吹迷ふ風に、多くの伽藍に吹かけたり。凡恥をも思ひ、名をゝ惜む程の者は、奈良坂にて討死し、般若寺にして討れにけり。行歩に叶へる者は、吉野十津川の方へぞ落行ける。歩も得ぬ老僧や、尋常なる修學者、兒ども、女童部は、若や助ると、大佛殿の二階の上、山階寺の内へ我先にとぞ逃入ける。大佛殿の二階の上には、千餘人昇り上り、敵の續くを上せじとて、階を引てけり。猛火は正う押懸たり。喚叫ぶ聲、焦熱大焦熱、無間、阿鼻の焔の底の罪人も、是には過じとぞ見えし。興福寺は淡海公の御願、藤氏累代の寺なり。東金堂に坐ます佛法最初の釋迦の像、西金堂に坐ます自然湧出の觀世音、瑠璃を竝べし四面の廊、朱丹を交へし二階の樓、九輪空に輝し二基の塔、忽に煙となるこそ悲しけれ。東大寺は常在不滅、實報寂光の生身の御佛と思召し準て、聖武皇帝、手ら親ら瑩き立給し金銅十六丈の盧遮那佛、烏瑟高く顯れて、半天の雲にかくれ、白毫新に拜れさせ給へる滿月の尊容も、御頭は燒落て大地に有り、御身は鎔合て山の如し。八萬四千の相好は、秋の月早く五重の雲に隱れ、四十一地の瓔珞は、夜の星空う十惡の風に漂ひ、煙

と譯す
優塡大王—始めて金を以佛像を鑄させし人にて紫磨金は其金の名也
毘須羯磨—印度の佛師の祖也
梵釋四王—梵釋は須彌山の頂上に居る天帝にて、四王は其半腹に居る四人の天王也
龍神八部—一に天、二

は中天に滿々て、炎は虛空に隙もなし。親り見奉る者は、更に眼を當ず、幽に傳聞く人は、肝魂を失へり。法相三論の法文聖敎、總て一卷も殘らず。我朝は申に及ばず、天竺震旦にも、是程の法滅可レ有とも不レ覺。優塡大王の紫磨金を瑩き、毘須羯磨が赤栴檀を刻しも、纔に等身の御佛なり。況や是は南閻浮提の中には、唯一無雙の御佛、長く朽損の期あるべし共思ざりしに、今毒焰の塵に交つて、久く悲を殘し給へり。梵釋四王、龍神八部、冥官冥衆も、驚き騷給らんとぞ見えし。法相擁護の春日大明神、如何なる事をか覺しけん。されば春日野の露も色變り、三笠山の嵐の音も、恨る樣にぞ聞えける。焰の中にて燒死ぬる人數を數たれば、大佛殿の二階の上には一千七百餘人、山階寺には八百餘人、或御堂には五百餘人、或御堂には三百餘人、具に記いたりければ、三千五百餘人なり。戰場にして討るゝ大衆千餘人、少々は般若寺の門に切かけさせ、少々は頸共持て都へ上られけり。明る二十九日、頭中將重衡、南都亡して北京へ歸入らる。凡は入道相國計こそ、憤晴て被レ喜けれ、中宮一院上皇は、縱惡僧をこそ亡さめ、多くの伽藍を可レ破滅やはとぞ御歎有ける。日來は、衆徒の頸大路を渡て、獄門の木にかけらるべしと、公卿僉議有しか共、東大寺興福寺の亡ぬる淺ましさに、何の沙汰にも不レ及、

に龍、三に夜叉、四に乾闥婆、五に阿修羅、六に迦樓羅七に緊那羅八に摩睺羅
山階寺―興福寺の一名也

此や彼この溝や堀にぞ捨置てける。聖武皇帝の宸筆の御記文にも、我寺興福せば、天下も興福すべし、我寺衰微せば、天下も衰微すべしとぞ遊されたる。されば天下の衰微せん事、疑なしとぞ見えたりける。淺ましかりつる年も暮て、治承も五年に成にけり。

國栖―吉野の奥に栖める人をいふ元日の節會に三獻の儀あり一獻の時此國栖歌笛を奏でる例也

宴醉―正月二日群臣に宴を賜ふこと

四代の帝王

平家物語　巻第六

○新院崩御

治承五年正月一日の日、内裏には、東國の兵革、南都の火災に依て、朝拜被レ停て、主上出御もなし。物の音も吹鳴さず、舞樂も不レ奏、吉野の國栖も參らず、藤氏の公卿一人も參ぜられず。是は氏寺燒失に依て也。二日の日殿上の宴醉もなく、男女打潛て、禁中忌々敷ぞ見えし。佛法王法ともに盡ぬる事ぞ淺ましき。法皇仰なりけるは、四代の帝王、思へば子也孫也、如何なれば萬機の政務を被レ停て、空う年月を送らんとぞ御歎有ける。同五日の日、南都の僧綱等、闕官せられて、公請を停止し所職を沒收せらる。されば形の樣にても、御齋會は可レ有物をと、僧名の沙汰有しに、南都の僧綱等は、皆闕官せられぬ、北京の僧綱を以て、可レ被レ行かと、公卿僉議有しか共、さればとて今更南都をも捨果させ可レ給ならねば、三論宗の學匠、成法已講が忍つゝ、勸修寺に隱居たりけるを召出て、御齋會如レ形遂行る。衆徒は皆老たるも若きも、或は被二射殺一、或被二斬殺一て、煙の中

二條院高倉院は子、六條院安德帝は孫也

成法已講―一本成寶に作る恐らくは可也

上皇―高倉院のこと

三明六通の羅漢―三明六通は前出羅漢は无明を出脫して生死を離れ

を出でず、炎に咽んで亡にしかば、纔に殘る輩は山林に交て、跡を留る者一人もなし。中にも興福寺別當花林院僧正永圓は、佛像經卷の煙と立上せ給ふを見參せ、あな淺ましとて、心打騷れけるより病附て、終に失給ぬ。此永圓は優に艶き人にて坐けり。或時郭公の啼を聞て、

聞く度に珍しければ郭公いつも初音の心地こそすれ。

と云歌を詠でこそ、初音僧正とは云れ給けれ。上皇は、去去年法皇の鳥羽殿に被ニ押籠一て渡せ給ひし御事、去年高倉宮の被レ討させ給し御有樣、さしも容易らぬ天下の大事、都遷など申す事に、御惱附せ給て、御煩しう聞えさせ給しが、今又東大寺興福寺の亡ぬるよし聞召て、御惱いとゞ重せ坐ます。法皇不レ斜御歎有し程に、同十四日六波羅池殿にて、新院終に崩御成ぬ。御宇十二年、德政千萬端、詩書仁義の廢ぬる道を興し、理世安樂の絕たる跡を繼給ふ。三明六通の羅漢も免れ給はず、幻術變化の權者も遁れぬ道なれば、有爲無常の習とは乍レ云、理過てぞ覺えける。軈て其夜東山の麓、淸閑寺へ遷し奉り、夕の煙にたぐへつゝ、春の霞と上せ給ぬ。澄憲法印御葬送に參會んとて、急ぎ山より被レ下けるが、早道にて煙と立上せ給ふを見參せて、泣々かくぞ詠じ給ける。

常に見し君が御幸を今日問へば、歸ぬ旅と聞ぞ悲き。

又或女房の御門隱させ給ぬと承て、泣々思續けり。

雲の上に行末遠く見し月の、光消ぬと聞ぞかなしき。

御年廿一。内には十戒を保て慈悲を先とし、外には五常を濫せ給はず、禮義を正うせさせ坐ます。末代の賢王にて坐ければ、世の惜奉る事、月日の光を失へるが如し。加樣に人の願も不レ叶、民の果報も拙き、唯人間の境こそ悲けれ。

○紅葉

高倉院御在位の御時、人の順附奉る事は、恐くは延喜天暦の帝と申す共、是には爭で增らせ可レ給とぞ、人申ける。大方は賢王の名を揚げ、仁德の行を施させ御座す事も、君御成人の後清濁を分せ給ての上の御事でこそ有に、無下に此君は、未幼主の御時より、性を柔和に受させ御座す。去ぬる承安の比ほひは、御年十歳許にもや成せ御座けん、餘に紅葉を愛せさせ給て、北の陣に小山を築せ、櫨雞冠木の、誠に色うつくしう紅葉たるを植させ、紅葉山と名附て、終日に叡覽有に、猶飽足せ給はず。然を或夜野分はし

たるものを云ふ

十戒—不殺生不偸盗不邪婬不妄語不綺語不惡口不兩舌不慳貪不瞋恚不邪見を云ふ

北の陣—縫殿陣朔平門の陣を云ふ

野分―秋の末の暴風雨

紅葉―白樂天の詩、林間煖酒燒紅葉、白氏文集に遊山遊寺とあり

たなう吹て、紅葉皆吹散し、落葉頗狼籍なり。殿守の伴の造、朝淨すとて、是を悉く掃捨てけり。殘れる枝、散れる木葉をば搔聚て、風寒じかりける朝なれば、縫殿の陣にて、酒煖てたべける薪にこそしてけれ。奉行藏人、行幸より先にと、急ぎ行て見るに、跡形なし。如何にと問へば、しか〴〵と答ふ。あな淺まし。さしも君の執し被ㇾ思召つる紅葉を、加樣にしつる事よ。不ㇾ知汝等、禁獄流罪にも及び、我身も如何なる逆鱗にか預らんずらんと、思はじ事なう案じ續て居たりける處に、主上いとゞしく、夜の殿を出させも敢ず、彼へ行幸成て、紅葉を叡覽有に、無りければ、如何にと御尋有けり。藏人何と可ㇾ奏旨もなし。有の儘に奏聞す。天氣殊に御快氣に打笑せ給て、林間煖ㇾ酒燒ㇾ紅葉」と云ふ詩の心をば、されば其等には誰が敎へけるぞや。優うも仕つたる物哉とて、却て叡感に預つし上は、敢て勅勘無りけり。又安元の比ほひ、御方違の行幸の有しに、さらでだに雞人曉唱聲、明王の眠を驚す程にも成しかば、何も御寢覺がちにて、つや〳〵御寢も不ㇾ成けり。況や冱る霜夜の烈きには、延喜聖代、國土の民が如何に寒るらんとて、夜の殿にして、御衣を脫せ給ける事など迄も、思召出て、吾帝德の至ぬ事をぞ御歎有ける。良深更に及んで、程遠く人の叫ぶ聲しけり。供奉の人々は聞も附られ

上日の者―瀧口の上日也

ず。主上は聞召て、唯今叫は何者ぞ、あれ見て參れと仰ければ、上臥したる殿上人、上日の者に仰せて尋ければ、或辻に、怪の女童の長持の蓋提たるが、泣にてぞ有ける。如何にと問へば、主の女房の、院御所に侍はせ給ふが、此程漸にして、被仕立たりつる衣を持て參る程に、唯今男の二三人詣來て、奪取て罷ぬるぞや。今は御裝束が有ばこそ御所にも侍はせ給はめ。又はかゞ〲しう立宿せ可ㇾ給親き御方も坐さず。是を思續るに泣也とぞ言ける。さて彼女童を具して參り、此由奏聞したりければ、主上聞召て、あな無慚、何者の云爲にてか有らんとて、龍顔より御涙を流せ給ぞ忝き。堯の代の民は、堯の心の直なるを以て、心とする故に皆直也。今の代の民は、朕が心を以て心とする故に、奸き者朝に在て罪を犯す。是吾恥に非ずやとぞ仰ける。さるにても被ㇾ取つらん衣は、何色ぞと仰ければ、然々の色と奏す。建禮門院、其時は未中宮にて渡せ給ふ時なり。其御方へ、左樣の色したる御衣や候と、御尋有ければ、先のより遙に色嚴きが參たるを、件の女童にぞ賜せける。未夜深し、又さる目にもぞ逢ふとて、上日の者を數多附て、主の女房の局まで送せ坐けるぞ忝き。去れば怪の賤の男、賤の女に至る迄、唯此君千秋萬歲の寶算をぞ祈り奉る。

上童―殿上に奉仕する少女
尋常白地にても無く―世間並の如く一時のなほざりなるものにあらず
いつき持成し―懇に待遇すの意
品―階級、家柄

○葵前

其に何よりも又哀成し事には、中宮の御方に候はれける女房の召使ける上童、思はざる外、龍顔に咫尺する事有けり。唯尋常白地にても無して、眞誠に御志深かりければ、主の女房も不召使、却て主の如くにぞ、いつき持成ける。當時謠詠有、云、生男勿喜歡、生女勿悲酸、男是不封侯、女爲妃とて、后に立つと云へり。目出度かりける幸哉、此人女御后とも持成され、國母仙院とも被仰なんずとて、其名を葵前と申ければ、内々は葵女御などぞ囁合れける。主上は是を聞召て、其後は召ざりけり。是は御志の盡ぬるには非ず、唯世の謗を憚せ給ふに依て也。されば御詠がちにて、つや〳〵供御も聞召ず、御惱とて常は夜の殿にのみ入せ御座す。其時の關白松殿、此由を承て、主上御心の盡ぬる事こそ坐なれ。申慰參せんとて、急ぎ御參内有て、左樣に叡慮に懸せ坐さんに於ては、何條事か候べき。件の女房召れ參すべしと覺候。品尋らるるに不及、基房猶子に仕り候はんと、奏せさせ給へば、主上仰なりけるは、不知とよ、足下に計ひ申も去る事なれ共、位をすべつて後は、間さる樣も有なり、正う在位

忍ぶれど―拾遺集戀の部に出づ平兼盛の歌也
爲君一日恩云々―白氏文集に見えたる語也
唐太宗云々―この事は貞觀政要に見えたり

の時、左樣の事は後代の謗可成とて、聞召も入ざりければ、關白殿力及ばせ不給、御淚を抑て、御退出有けり。其後主上綠の薄樣の匂殊に深かりけるに、古き言なれ共、思召出て、かうぞ遊ばれける。

忍れど色に出にけり我戀は、物や思ふと人の問まで。

冷泉少將隆房是を賜り續で、件の葵前に賜せたれば、是を取て懷に入れ、顏打ち赤め、例ならね心地出來たりとて里へ歸り、打臥す事五六日して終にはかなく成にけり。爲君一日恩、誤妾百年身とも、加樣の事をや可申。昔唐太宗の鄭仁基が女を、元觀殿に入んとせさせ給しを、魏徵、彼娘既に陸氏に約せりと諫申たりければ、殿に被入事を被止たりしには、少も違はせ給はぬ今の君の御心操かなとぞ、人申ける。

○小督

主上は戀慕の御淚に思召沈ませ給たるを、中宮の御方より小督殿と申す女房を參せらる。そも此女房と申すは、櫻町中納言重敎卿の御娘、禁中一の美人、雙なき琴の上手にてぞ坐ける。冷泉大納言隆房卿、未少將なりし時、見初たり

ちかの鹽釜—千賀の浦の千賀に近きの意を兼ねたり

し女房なり。初は歌を詠み文をば被ㇾ盡けれども、玉章の數のみ積て、靡く氣色も無りしが、流石情に弱る心にや、終には靡き給けり。され共今は君へ召れ參せて、爲方もなく悲くて、飽ぬ別の涙にや、袖しほたれて干敢ず。少將如何にもして、小督殿を今一度見奉る事もやと、其事となく、常は參内せられけり。小督殿の御座ける局の邊、彼方此方へ佇み歩き給けれ共、小督殿、吾君へ召れ參せぬる上は、少將いかに申す共、詞をも不ㇾ可ㇾ通とて、傳の情をだにも懸られず。少將若やと、一首の歌を詠で、小督殿の坐ける局の御簾の中へぞ投入ける。

思兼ね心は空に陸奥の、ちかの鹽釜近きかひなし。

小督殿、軈て返事もせまほしうは被ㇾ思けれ共、君の御爲、御後めたしとや被ㇾ思けん、手にだに取て見給はず。軈て上童に取せて、坪の内へぞ被ㇾ投出。少將情なう恨けれ共、さすが人もこそ見れと、空恐布て、急ぎ取て懐に引入て被ㇾ出けるが、猶立歸り、

玉章を今は手にだに取じとや、さこそ心に思ひ捨つとも。

今は此世にて相見ん事も難ければ、生て居て、兎に角に人を戀しと思んより、唯死んとのみぞ願れける。入道相國此由を傳聞給て、中宮と申も御女、冷泉少將も又聟也、小

さらんに取てはーさあらんにつけては

彈正大弼ー彈正臺の次官也彈正臺は職員令に掌肅清風俗彈奏內外非違事と見ゆ

督殿に、二人の聟を被取ては、世の中好まじ。如何にもして、小督殿を召出て失んとぞ宣ける。小督殿此由を聞給て、我身の上は兎にも角にも成なん、君の御爲御心苦しと被思ければ、或夜內裏をば紛出て、行方も不知ぞ被失ける。主上御歎不斜、晝は夜の殿にのみ入せ給て、御涙に沈ませ御座す。夜は南殿に出御成て、月の光を御覽じてぞ、慰せ坐ける。入道相國此由を承て。さては君は、小督故に思召沈せ給たん也。さらんに取てはとて、御介錯の女房達をも參せられず、參內し給ふ人々も猜れければ、入道の權威に憚て、參通ふ臣下もなし。男女打潛て、禁中忌々しうぞ見えし。比は八月十日餘の事なれば、さしも隈なき空なれ共、主上は御涙に曇せ給て、月の光も朧にぞ御覽ぜられける。良深更に及んで、人や有〳〵と被召けれ共、御いらへ申す者もなし。良有て、彈正大弼仲國、其夜しも御宿直に參て、遙に遠う候けるが、仲國と御いらへ申す。汝近う參れ。可被仰下旨有りと仰ければ、何事やらんと思ひ、御前近うぞ參じたる。汝若小督が行方や知たると仰ければ、爭か知り參せ可候と申す。誠や、小督は、嵯峨の邊、片折戶とかやしたる內に在りと申す者の有ぞとよ。主が名をば不知共、尋て參せてんやと仰ければ、仲國、主が名を知候はでは、爭か尋逢參せ可候と申ければ、主上、

小鹿鳴く―基俊朝の歌に、小鹿なく此山里の嵯峨なれば悲しかりける秋の夕暮

御室―釋迦室といふ

釋迦堂―清

實もとて、御涙せき敢させ坐さず。仲國つく〴〵物を案ずるに、誠や、小督殿は、琴彈給しぞかし。此月の明さに、君の御事思出參せて、琴彈給ぬ事はよも非じ。內裏にて琴彈給し時、仲國笛の役に被召參せしかば、其琴の音は、何くにても聞知んずる物を、嵯峨の在家幾程かあらん、打廻て尋んに、などか聞出さで可有と思ひ、さ候はば、主が名は不知候とも、尋參せ可候。縱尋逢參せて候共、御書など候はずば、浮の空とや被思召候はんずらん。御書を賜て參候はんと申ければ、主上實もとて、軈て御書あそばしてぞ被下ける。寮の御馬に乘て行けと仰ければ、仲國寮の御馬賜て、明月に鞭を揚け、西を指てぞ步せける。小鹿鳴く此山里と詠じけん、嵯峨の邊の秋の比、さこそは哀にも覺けめ。片折戶したる屋を見附ては、此內にもや坐らんと、控々聞けれども、琴彈く所は無りけり。御堂などへも參給へる事もやと、釋迦堂を始て、堂々見廻れ共、小督殿に似たる女房だにも無りけり。空う歸參たらんは、參らざらんより、中々惡かるべし。是より何地へも迷行ばやとは思へ共、何くか王地成ぬ、身を可藏宿もなし。如何せんと案じ煩ふ。誠や、法輪は程近ければ、月の光に誘れて、參給へる事もやと、其方へ向てぞあくがれける。龜山の傍近く、松の一村有る方に、幽に琴ぞ聞え

涼寺をいふ也
法輪—法輪寺
やうてう—横笛を音讀して訛りたるなるべし

ける。峯の嵐か松風か、尋ぬる人の琴の音か、無覺束は思へ共、駒を早めて行く程に、片折戸したる内に、琴をぞ彈澄されたる。控て是を聞ければ、少しも紛べうもなく、小督殿の爪音也、樂は何ぞと聞ければ、夫を想て戀ふと詠む想夫戀と云ふ樂なりけり。仲國、さればこそ、君の御事思出參せて、樂こそ多けれ、此樂を彈給ふ事の優さよと思ひ、腰よりやうでう拔出し、ちつと鳴いて、門をほと〳〵と敲けば、琴をば軈て彈止給ぬ。是は内裏より仲國が御使に參て候、開させ給へとて、敲けども〳〵、咎る者も無りけり。良有て、内より人の出る音しけり。嬉う思て待つ所に、鎖を迦し、門を細目に開け、幼氣したる小女房の、顏計指出て、是は左樣に、内裏より御使など賜るべき所でも候はず、若門違にてぞ候らんと言ければ、仲國返事せば、門たてられ、鎖さゝれなんずとや思けん、是非なく押開てぞ入にける。妻戸の際なる緣に居て、何とて加樣の所に御渡候やらん。君は御故に思召沈ませ給て、御命も既に危くこそ見えさせ坐し候へ。加樣に申さば、浮の空とや被思召候らん。御書を賜て參て候とて、取出て奉る。有つる女房取次で、小督殿にぞ參せける。是を開て見給ふに、誠に君の御書にてぞ有ける。軈て御返事書て引結び、女房の裝束一重添てぞ被出たる。仲國、御返事の上は兎角申に及び候は

さぞな—成程な

馬部—馬寮の下役

黃仕丁—吉上とも書く下部のもの

はね馬の障子—淸涼殿の馬形の障子をいふ

ね共、別の御使にても候はばこそ、直の御返事承らでは、爭か歸參候べきと申ければ、小督殿實もとや被思けん、自ら返事し給けり。足下にも聞給つらん樣に、入道餘に怖き事をのみ申すと聞しが淺ましさに、或夜竊に忍つゝ、內裏をは紛れ出て、今はかゝる所の栖居なれば、琴彈く事も無りしが、明日より大原の奧へ思立つ事の候へば、主の女房、今夜ばかりの名殘を惜み、今は夜も更ぬ、立聞く人も非じなど勸る間、さぞな昔の名殘も流石床くて、手馴し琴を彈く程に、易うも聞出されけりなとて、御淚せき敢給はねば、仲國も坐に袖をぞ絞ける。良有て、仲國淚を抑て申けるは、明日より大原の奧へ、思召立つ事と候は、定て御樣などもや變させ給ひ候はんずらん。然べうも候はず。さて君をば何とかし參せ給べき。努々叶ひ候まじ。相構て、此女房出し參すなとて、供に召具したる馬部黃仕丁など留置き、其屋を守護せさせ、我身は寮の御馬に打騎て、內裏へ歸參つたれば、夜は若々とぞ明にける。仲國、やがて寮の御馬繫せ、女房の裝束をばはね馬の障子に打掛て、今は定て御寢も成つらん、誰してか可申と思ひ、南殿を指て參る程に、主上は未夜邊の御座にぞ坐ける。南翔北嚮、難附寒溫於秋鴈、東出西流、唯寄瞻望於曉月と、御心細げに打詠させ給ふ處に、仲國つと參つゝ、小督

南翔北嚮—和漢朗詠集に出づ、九條右丞相の作也
天に栖まば云々—白樂天の長恨歌の句也
高倉宮—以仁王

殿の御返事をこそ參せけれ。主上不斜に御感有て、さらば汝聽て夕去具して參れとぞ仰ける。仲國、入道相國の還聞給ん所は怖しけれ共、是又勅定なれば、人に車借て、嵯峨へ行向ふ。小督殿參るまじき由宣へども、樣々に拵へ奉て、車に乘奉て、內裏へ參たりければ、幽なる所に忍せて、夜々被召參せける程に、姫宮御一所出來させ給けり。坊門女院とは、此宮の御事なり。入道相國、小督が失たりと云ふは、跡形もなき虛言也、如何にもして、失はんと宣けるが、何としてかは謀り出されたりけん。小督殿を捕つゝ、尼に成てぞ追放たる。歲二十三。出家は元より望なりけれ共、心成ず尼に被成、濃墨染に窶果し、嵯峨の奧にぞ被栖ける。無下にうたてき事ども也。主上は加樣の事共に、御惱附せ給て、遂に隱させ給けるとかや、法皇打續き御歎のみぞ滋かりける。去ぬる永萬には、第一の御子、二條院崩御成ぬ。安元二年の七月には、御孫六條院隱させ給ぬ。天に栖まば比翼鳥、地に有らば連理枝と成んと、天の河の星を指て、さしも御契不淺し建春門院、秋の霧に被侵て、朝の露と消させ給ぬ。年月は隔たれ共、昨日今日の御別の樣に思召て、御淚も未盡せざるに、治承四年の五月には、第二皇子高倉宮被討させ給ぬ。現世後生たのみ被思召つる新院さへ先立せ給ぬれば、兎に角に、かこ

朝綱相公―參議大江朝綱
諒闇―天子崩御なりて天下喪に服するを云ふ

つかなき御涙のみぞ滋かりける。悲の至て悲きは、老て後子に後たるよりも悲きはなし。恨の至て恨しきは、若うして親に先立よりも恨しきはなしと、彼朝綱相公の、子息澄明に後て、書たりける筆の跡、今こそ思召知れけれ。彼一乘妙典の御讀誦も、怠らせ給はず、三密行法の御薫修も、功積らせ御座す。天下諒闇に成しかば、大宮人も推並て、華の袂や窶けん。

○廻文

入道相國、加樣に痛く情なう當奉られたりける事を、流石空怖うや被思けん、法皇慰參せんとて、安藝の嚴島の内侍が腹の姫君の、生年十八に成給ふをぞ、法皇へは被參。當家他家の公卿多く供奉して、偏に女御參の如くにてぞありける。上皇隱させ給て、僅に七日だにに過ざるに、不可然とぞ人々囁合れける。去程に、其比信濃國に、木曾次郎義仲と云ふ源氏有りと聞えけり。彼は故帶刀先生義方が次男なり。然を、父義方は、去ぬる久壽二年八月十二日鎌倉の惡源太義平が爲に被誅ぬ。其時は未二歳なりしを、母抱て泣々信濃へ下り、木曾仲三兼遠が許に行て、是如何にもして育て、人に成て、我

利仁—藤原利仁
餘五將軍—平維茂を云ふ
致頼—平致頼にて平維衡源頼信藤原保昌等と共に四天王と稱せられたり
其料—その爲に

に見せよと言ければ、兼遠甲斐々々しう請取て養育す。漸長大する儘に、容儀帯佩人に勝れ、心も雙なく剛なりけり。力の強さ、弓箭打物取ては、都て上古の田村、利仁、餘五將軍、致頼、保昌、先祖頼光、義家朝臣と云ふ共、是には爭か可勝とぞ人申ける。十三で元服したりしにも、先八幡へ參り、通夜して、我四代の祖父義家朝臣は、此御神の御子と成て、名を八幡太郎義家と號しき。且は其跡を可追とて、御寶前にて髻取上げ、木曾次郎義仲とこそ附たりけれ。常は乳母仲三に被具て、都へ上り、平家の振舞有樣共をも、能々見窺けり。木曾、或時乳母兼遠を呼で、抑兵衛佐頼朝は、東八箇國を討從へて、東海道より攻上り、平家を追落んとすなり。義仲も東山北陸兩道を從へて、今一日も先に、平家を亡して、譬へば日本國に、二人の將軍と被仰んと思ふは如何にと宣へば、兼遠大に畏悦で、其料にこそ、君をば此廿餘年迄、養育し奉て候へ。加樣に被仰こそ八幡殿の御末共覺えさせ坐せとて、軈て謀叛を企つ。先廻文候べしとて、信濃國には、禰井小彌太、滋野行親を語ふに、背く事なし。是を始て、信濃一國の兵共、皆隨附にけり。上野國には、田子郡の兵共、父義方が好に依て、これも隨附にけり。平家の末に成ぬる節を得て、源氏年來の素懐を遂んとす。

○飛脚到來

木曾と云ふ所は、信濃に取ても南の端、美濃境なれば、都も無下に程近し。平家の人々東國の背だに有に、北國さへこは如何にとて、大に恐騒れけり、入道相國宣けるは、縱信濃一國の者共こそ、木曾に隨附と云ふ共、越後國には、餘吾將軍の末葉、城太郎助長、同四郎助茂、是等は兄弟共に、多勢の者也。仰下たらんに、易う討て參せてんずと宣へば、實もと申す人も有り、いや〳〵唯今御大事に及なんずと、囁く人々も有けるとかや。二月一日の日、除目被行て、越後國住人、城太郎助長、越後守に任ず、是は木曾追討せらるべき謀とぞ聞えし。同七日の日、大臣公卿家々にして、尊勝陀羅尼、並に不動明王、書供養せらる。是は兵亂愼の爲とぞ聞えし。同九日の日、河内國石川郡に居住しける武藏權守入道義基、子息石川判官代義兼、是も平家に背て、頼朝に心を通して、東國へ落下るべしなど聞えしかば、平家軈て討手を遣す。大將軍には源大夫判官季貞、攝津判官盛澄、都合其勢三千餘騎で、河内國へ發向す城の内には義基法師を始として、僅百騎許には不過けり。卯刻より矢合して、一日戰暮し、夜に入ければ、

あざみ合―驚き合ふ

義基法師討死す。子息石川判官代義兼は、痛手負て生捕にこそせられけれ。同十一日義基法師が首都へ入て大路を被レ渡。諒闇に賊首を被レ渡事、堀河院崩御の時、前對馬守源義親が首を被レ渡し其例とぞ聞えし。明る十二日、鎮西より飛脚到來、宇佐大宮司公通が申けるは、鎮西の者共、緒方三郎維義を始として、臼杵、戸次、松浦黨に至る迄、一向平家を背て、源氏に同心の由申たりければ、平家の人々、東國北國の背だに有に、西國さへこは如何にとて、手を打てあざみ合れけり。同十六日、伊豫國より飛脚到來、去年の冬の比より、伊豫國の住人、河野四郎通淸、一向平家を背て、源氏に同心の間、備後國の住人額入道西寂は、平家に志深かりければ、其勢三千餘騎で、伊豫國へ押渡り、道前道後の境なる高直の城に押寄て、散々に攻ければ、河野四郎通淸討死す。子息河野四郎通信は、安藝國の住人奴田次郎は母方の伯父なりければ、其へ越て不ニ有合一、父を討せて不レ安思けるが、如何にもして西寂を討取んとぞ窺ける。額入道西寂は、四國の狼籍を鎮て、今年正月十五日、備後鞆へ押渡り、遊君遊女共召集て、遊戲れ酒もりける所へ、河野四郎通信、思切たる者共百餘人相語つて、ばつと押寄す。西寂が方にも三百餘人有けれ共、俄事にて有ければ、不ニ思儲一、周章ふためきけるが、立合ふ者をば射

色代してーこゝには挨拶しての意也

伏せ切伏せ、先西寂を虜て、伊豫國へ押渡り、父が討れたる高直城迄提持行き、鋸にて頸を切たり共聞え、又磔にしたり共聞えけり。其後は四國の者共、河野四郎に隨附く。又紀伊國の住人熊野別當湛増は、平家重恩の身なりしが、忽に心變して、源氏に同心の由聞えけり。およそ東國北國の背だに有に、南海西海如斯、逆亂の先表頻に奏す。夷狄の蜂起耳を驚し、四夷忽に起れり、世は唯今失なんずとて、必平家の一門にあらね共、心有る人々の歎き悲まぬは無りけり。

○入道逝去

同廿三日、院の殿上にて、俄に公卿僉議あり。前右大將宗盛卿進出申けるは、今度坂東へ、討手向たりと云ども、させる高名したる事もなし。今度は宗盛大將軍を承て、東國北國の凶徒等を可追討由被申ければ、諸卿色代して、宗盛卿の申狀、勇々しう候なんずとぞ被申ける、法皇大に御感有けり。公卿殿上人も、武官に備り、少しも弓箭に携ん程の人々は、宗盛を大將軍として、東國北國の凶徒等を可追討由被仰下。同二十七日門出して、既に打立んとし給ける夜半許より、入道相國違例の心地とて、留

すは仕つるは―すりや仕出かしたりな
さ見つる事よ―そりや見たる事よ
若やと筧の水を任すれば―如白本佐野本等には、若やと筧の水を注がすればに作る
由旬―梵語里程の名、十六里ともいひ九哩弱ともいふ

給ぬ。明る廿八日重病を受給へりと聞えしかば、京中六波羅犇きあへり。すは仕つるは。さ見つる事よとぞ囁ける。入道相國病附給へる日よりして、湯水も喉へ不被入、身の内の熱き事は、火を燒が如し。臥給へる所、四五間が内へ入る者は、熱さ堪がたし。唯宣ふ事とては、あた〳〵と計也。誠に徒事共見え給はず。餘の堪難さにや、比叡山より、千手井の水を汲下し、石の船に湛へ、其に下て寒給へば、水夥う湧上て、程なく湯にぞ成にける。若やと筧の水を任すれば、石や鐵などの燒たる樣に、水迸て寄附ず。自中る水は、焔と成て燃ければ、黑烟殿中に充滿て、炎渦卷てぞ上ける。是や昔法藏僧都と云し人、閻王の請に赴て、母の生所を尋しに、閻王憐み給て、獄卒を相副て、焦熱地獄へ遣さる。鐵の門の内へ指入て見れば、流星などの如くに、炎空に打上り、多百由旬に及けんも、是には過じとぞ覺えける。又入道相國の北方、八條の二位殿の、夢に、見給ける事こそ恐しけれ。譬へば、猛火の夥う燃たる車の、主もなきを門の内へ遣入たるを見れば、車の前後に立たる者は、或は牛の面の樣なる者も有り、或は馬の樣なる者も有り、車の前には、無と云ふ文字計顯れたる鐵の札をぞ打たりける。二位殿夢の内に、是は何より何地へと問給へば、平家太政入道殿の惡行超過し給へるに依

て、閻魔王宮よりの御迎の御車也と申す。さて、あの札は如何にと問給へば、南閻浮提金銅十六丈の廬遮那佛燒亡し給へる罪に依て、無間の底に可沈給由、閻魔の廳にて御沙汰有しが、無間の無をば被書たれ共、未間の字をば書れぬ也とぞ申ける。二位殿夢覺て後、汗水に成つゝ、是を人に語給へば、聞く人皆身の毛竪けり。靈佛靈社へ、金銀七寶を投げ、馬鞍鎧甲弓箭太刀刀に至る迄、取出運出して祈被申けれ共、可叶共見え給はず。唯男女の君達、跡枕に指湊て、歎悲み給けり。閏二月二日の日、二位殿熱さ堪難けれ共、入道相國の御枕に寄て、御有樣見奉に、日に添て賴少うこそ見えさせ御座せ。物の少しも覺えさせ給ふ時、思召す事あらば、被仰置よとぞ宣ける。入道相國、日來はさしも勇々しう坐しか共、今はの時にも成しかば、世にも苦げにて、息の下にて宣けるは、當家は保元平治より以來、度々の朝敵を平げ勸賞身に餘り、忝も一天の君の御外戚として、丞相の位に至り、榮花既に子孫に殘す。今生の望は、一事も思置く事なし。唯思置く事とては、兵衞佐賴朝が首を不見つる事こそ、何よりも又本意無れ。吾如何にも成なん後、佛事孝養をもすべからず、堂塔をも不可立、急ぎ討手を下し、賴朝が首を刎て、我墓の前に懸べし。其ぞ今生後生の孝養にて有んずるぞと宣け

板に水を置きて―佐野本には、石の船に云々と見ゆ

三瀬川―三途川又わたり川ともいふ、三悪趣を三大河に譬へたる也

中有の旅―中陰の旅といふに同じ

るこそ、いとゞ罪深うは聞えし。若や助ると、板に水を置て、臥轉給へ共、助る心地もし給はず。同四日の日、悶絶躄地して、遂にあつち死にぞし給ける。馬車の馳違ふ音は天も響き大地も搖ぐ許也。一天の君萬乘の主の、如何なる御事在す共、是には爭か可レ勝。今年は六十四にぞ成れける。老死と可レ云にはあらね共、宿運忽に盡ぬれば、大法祕法の效驗もなく、神明佛陀の威光も消え、諸天も擁護し給はず。況や凡慮に於てをや。身に代り命に代らんと忠を存ぜし數萬の軍旅は、堂上堂下に竝居たれ共、是は目にも不レ見、力にも關らぬ無常の刹鬼をば、暫時も戰不レ返、又歸り來ぬ死出の山、三瀬川黄泉中有の旅の空に、唯一所こそ被レ赴けれ。され共日來作り置れし罪業計こそ、獄卒と成て、迎にも來りけめ。哀なりし事共也。さてしも有べき事ならねば、同七日の日、愛宕にて煙になし奉り、骨をば圓實法眼頸にかけ、攝津國へ下り、經島にぞ納ける。さしも日本一州に名を揚げ威を振し人なれ共、身は一時の煙と成て、都の空へ立上り、骸は暫徘徊て、濱の眞砂に戯つゝ、空き土とぞ成給ふ。

○經嶋

例時懺法ー懺悔の法を記せる書を

葬送。夜不思議の事有けり。玉を延べ金銀を鏤て被作たりける西八條殿、其夜俄に燒にけり。人の家の燒る事は、常の習なれ共、何者の所爲にや有けん、放火とぞ聞えし。又六波羅の南に當て、人ならば二三十人許が聲して、嬉や水鳴は瀧の水と云ふ拍子を出て、舞躍り、咄と笑ふ聲しけり。去ぬる正月には、上皇隱させ給て、天下諒闇に成ぬ。纔に兩月を隔て、入道相國薨ぜられぬ。心なき怪の者も、如何か憂へざるべき。如何樣是は天狗の所爲と云ふ沙汰にて、平家の早雄の兵共、百餘人笑ふ聲に附て、是を尋ぬるに、院御所法住寺殿には、此三箇年は院も渡らせ給はず、御所預備前前司基宗と云ふ者有り、彼基宗が相知つたる者共、酒を持て來り、飮けるが、かゝる折節に音なせそとて飮けるが、次第に飮醉て、加樣には舞躍ける也。六波羅の兵共是を聞附け、ばつと押寄せ、酒に醉たる者共二三十人搦捕て、六波羅へ將て參り、坪の内に引居させ、前右大將宗盛卿、大床に立て、事の仔細を尋聞給て、實も左樣に飮醉たらんずる者を、左右なう可斬樣なしとて、皆被還けり。上下人の失ぬる跡には、朝夕に鐘打鳴し、例時懺法する事は、常の習なれ共、此禪門薨ぜられて後は、聊供佛施僧の營と云ふ事もなし。朝夕唯軍合戰の營の外は、又他事なしとぞ見えし。凡は最後の所勞の有樣共こ

ば常に佛前にて誦するをいふ

人柱―人を生きながら沈めて島の靈とすること

立文―書翰の頭を結び

そうたてけれ共、誠には直人共覺ぬ事共多かりけり。日吉社へ參り給しにも、當家他家の公卿多く供奉して、攝籙の臣の春日の御參詣、氏入など申す共、是には爭か可ㇾ勝とぞ人申ける。何よりも又福原の經島築て、上下往來の船の今の世に至る迄、煩なきこそ目出たけれ。彼島は去る應保元年二月上旬に築始られたりけるが、同八月二日の日俄に大風吹き大浪立て、皆淘失てき。同三年三月下旬に、阿波民部重能を奉行にて、被ㇾ築けるに、人柱可ㇾ被ㇾ立なんど、公卿僉議有しか共、其は中々罪業可ㇾ成とて、石の面に一切經を書て、被ㇾ築たりける故にこそ、經島とは名附けれ。

○慈心坊

或人の申けるは、清盛公は直人には非ず、慈慧僧正の化身也。其故は、攝津國清澄寺の聖慈心房尊慧と申しは、本は叡山の學侶、多年法華の持者也。然るを道心發し離山して、此寺に住けるを、人皆歸依しけり。去ぬる承安二年十二月廿二日の夜に入て、尊慧常住の佛前に至り、脇息に靠て、法華經讀奉ける處に、夢共なく現共なく、淨衣に立烏帽子著て、草鞋脛巾したる男二人、立文を持て來たり。尊慧夢の中に、あれは何くよりぞ

て縅をなしたる結文に對して、結ばず其儘卷きたるを立文と云ふ

と問給へば、閻魔王宮より宣旨の候とて、尊慧に渡す。尊慧是を開て見るに、南閻浮提大日本國攝津國淸澄寺の聖慈心房尊慧、來廿六日、閻魔羅城大極殿にして、十萬部の法華經有り、十萬國より、十萬人の僧を供養し、法華轉讀せらるべき也。尊慧も其人數たる上、急ぎ參勤せらるべし。閻王宣仍て屈請如件、承安二年十二月廿二日閻魔廳とぞ書れたる。尊慧いなみ申に及ねば、軈て領承の請文を奉ると覺て、夢覺ぬ。是を院主光影房に語ければ、聞く人身の毛竪けり。其後は偏に死去の思を成て、口には佛名を唱へ、心に引攝の悲願を念ず。同二十五日の夜に入て、又常住の佛前に參り、例の如く念誦讀經す。子刻許眠切なるが故に、住房に歸て打臥す。丑刻許又先の如くに男二人來て、疾々と勸る間、尊慧參詣致んとすれば、衣鉢更になし。閻王宣を辭せんとすれば、甚其恐有り、此思をなす處に、法衣自然に身に纏て肩に懸り、天より金の鉢下る。二人の從僧、十人の童子、十人の下僧、七寶の大車、寺坊の前に現ず。尊慧喜んで車に乘り、西北に向て空を翔と覺て、程なく閻魔王宮に到ぬ。王宮の體を見るに、外郭曠々として、其内渺々たり。其中に七寶所成の大極殿あり。高廣金色にして、更に凡夫の眼に難及。其日の法會畢て後、餘僧等皆歸去ぬ。尊慧は大極殿の南方の中門に立て、遙の大

五波羅密—波羅密は彼岸に到るの義、五波羅密は常波羅密我波羅密淨波羅密樂波羅密般若波羅密也

極殿を見渡せば、冥官冥衆、皆閻魔法王の御前に畏る。雖有參詣也、此次に後生の罪障を尋申さんと思て、歩向ふ。其間に二人の從僧箱を持ち、二人の童子蓋をさし、十人の下僧列を引て、漸々歩近附く時、閻魔法王、冥官冥衆悉く下迎ふ。藥王菩薩勇施菩薩、二人の從僧に變じ、多聞持國二人の童子に現ず。十羅刹女十人の下僧に變じて、隨逐給仕し給へり。閻王問て曰く、餘僧等皆歸去ぬ。御房一人來る事如何。尊慧答被申けるは、我幼少より法華轉讀每日不忘と云ども、後生の罪障を未知、尋申さんが爲也、閻王仰けるは、往生不往生は、人の信不信に有りと云ふ。夫法華は、三世の諸佛の出世の本懷、衆生成佛の直道也。一念信解の功德は、五波羅密の行にも越え、五重展轉の隨喜の功德は、八十箇年の布施にも勝たり。されば汝彼功力に依て、都率の内院に生ずべしとぞ仰ける。閻王又冥官に勅して仰けるは、此人の一期の行、作善の文箱にあり。取出て化他の碑文見せ奉れと仰ければ、冥官畏り承て、南方の寶藏に行て、彼一の文箱を取て參り、卽蓋を開て讀聞す。一期が間、思ひと思ひ、爲しと爲し事の、一つとして不顯と云ふ事なし。尊慧悲歎啼泣して、唯願くは出離生死の方法を敎へ、證大菩提の直道を示給へと、泣々被申ければ、閻王哀愍敎化して、種々の偈を誦す。

偈—梵語偈陀の略、漢譯に頌といふ

妻子王位財眷屬　死去無一來相親
常隨業鬼繫縛我　受苦叫喚無邊際

此偈を誦し終て、尊慧に附囑す。尊慧不レ斜に悦び、南閻浮提大日本國に、平大相國と申す人こそ、攝津國和田御崎を點じて、四面十餘町に屋を建て、今日の十萬僧會の如く多く持經者を屈請して、坊々に一面に座につけ、念誦讀經、丁寧に勤行被レ致候と申す。閻王隨喜感嘆し給て、件の入道は、直人には非ず、誠には慈慧僧正の化身也。其故は、天台の佛法護持の爲に、假に日本に再誕する故に、我彼人を日々に三度禮する文あり。件の入道に得さすべしとて、

敬禮慈慧大僧正　天台佛法擁護者
示現最初將軍身　惡業衆生同利益

此文を讀終て、尊慧に又附囑す。尊慧悦の涙を流て、南方の中門を出る時、十餘人の從僧等、車の前後を守護し、東南に向て空を翔り、程なく歸り來るかと覺て、夢の心地して息出ぬ。其後都へ上り、入道相國の西八條の邸に行て、此由申たりければ、入相國不レ斜に悦び、樣々に持成し、樣々の引出物賜で、其時の勸賞には、律師に被レ成けると

逹多―提婆といひ惡業甚しく地獄に墮ちたる人也

永久―鳥羽天皇の時の年號

ぞ聞えし。其よりしてこそ、清盛公をば、慈慧僧正の化身とは、人皆知てけり。持經上人は、弘法大師の再誕、白河院は又持經上人の化身也。此君は功德の林をなし、善根の德を重させ御座す。末代にも、淸盛公、慈慧僧正の化身にて、惡業も善根も、共に功を積で、世の爲、人の爲に、自他の利益を成すと見えたり。彼逹多と釋尊の、同衆生の利益に不レ異。

○祇園女御

又故人の申けるは、淸盛公は直人には非ず、誠には白河院の御子也。其故は、去ぬる永久の比ほひ、祇園女御とて、幸人御座き。件の女房の栖居所は、東山の麓祇園の邊にてぞ有ける。白河院常は彼へ御幸なる。或時殿上人一兩人、北面少々召具して、忍の御幸有しに、比は五月廿日餘、まだ宵の事なるに、五月雨さへ搔暮て、萬物いぶせかりける折節、件の女房の宿所近う御堂あり、御堂の傍邊より光物こそ出來たれ。頭は銀の針を磨立たる樣にきらめき、片手には槌の樣なる物を持ち、片手には光る物をぞ持たりける。是ぞ誠の鬼と覺る。手に持る物は、聞る打出の小槌なるべし。如何せんとて、君も

此の中には云々—此中に彼者を射取らん者は汝のみならんとの意也

承仕法師—佛前の點燈などを掌る僧

念無らまし—無念、殘念ならん

臣も大に騒せ御座す。其時忠盛北面の下﨟にて、供奉せられたりけるを、御前へ召て、此中には汝ぞ有らん、あの者射も殺し、斬も留なんやと仰ければ、畏承て歩向ふ。忠盛内々思けるは、此者指て猛き者とは見えず。思ふに狐狸の所爲にてぞ有らん。是を射も殺し、斬も留たらんは、無下に念なからまし。同は生捕にせんと思て、歩向ふ。と計有ては颯とは光り、と計有ては颯とは光り、二三度しけるを、忠盛走り寄て、無手と組む。被組て、こは如何にと騒ぐ。變化の者にては無りけり。人にてぞ候ける。其時上下手々に火を燃て、是を御覽じ見給ふに、六十許の法師也。譬へば御堂の承仕法師にて有けるが、佛に御明を參せんとて、片手には手瓶と云ふ物に油を入て持ち、片手には土器に火を入てぞ持たりける。雨は、ゐにゐて降る、濡じとて、小麥の藁を引結で被だりけるが、土器の火に耀て、偏に銀の針の如くには見えける也。事の體一々次第に顯れぬ。是を射も殺し、斬も留たらんは、如何に念無らまし。忠盛が振舞こそ誠に思慮深けれ。弓矢取は優かりける物哉とて、さしも御最愛と聞えし祇園女御を忠盛にこそ被下けれ。此女御胎給へり。産らん子、女子ならば朕が子にせん、男子ならば忠盛取て、弓矢取に仕立よとぞ仰ける。卽男を産めり。事に觸ては披露せざりけれ共、内々は持

零餘子―薯蕷の實也
いもが子―薯蕷に妹をかけて祇園女御をいひ這ふに蔓の這ふと小兒の這ふとをかけていへる也
たゞもり立よ―唯守り育てよの意に忠盛をかけたる也
定慧和尚―孝德帝の落

成けり。此事如何にもして、奏せばやと被思けれ共、可然便宜も無りけるが、或時白河の院、熊野へ御幸なる。紀伊國絲鹿坂と云ふ所に、御輿かき居させ、暫御休息有けり。其時忠盛、藪に幾らも有ける零餘子を、袖にもり入れ、御前へ參り、畏て、

いもが子は這ふ程にこそ成にけれ

と被申たりければ、院軈て御心得有て、

たゞもり取りてやしなひにせよ。

とぞ附させ坐ける。さてこそ、吾子とは被持成けれ。此若君餘に夜啼をし給しかば、院聞召て、一首の御詠を遊てぞ被下ける。

夜啼すとたゞもり立よ末の代に、清く盛る事もこそあれ。

其よりしてこそ、清盛とは被名乘けれ。十二歳元服して兵衛佐に成り、十八歳の四品して四位兵衛佐と申せしを、仔細存知せぬ人は、華族の人こそ角はと被申ければ、鳥羽院は知召て、清盛が華族は、人に劣じとこそ仰けれ。昔も天智天皇胎給へる女御を、大織冠に賜ふとて、此女御の產らん子、女子ならば朕が子にせん、男子ならば臣が子にせよと仰けるに、即男を產めり。多武峯の本願、定慧和尚是也。上代にもかゝる樣有ければ、

亂にて天智帝の落胤は不比等也といふ

同二十日―閏二月二十日也、但し盛衰記に二十三日に作るが可也

大液芙蓉云云―大液池の蓮、未央宮の柳、に

末代にも清盛公、誠には白河院の皇子として、さしも容易らぬ天下の大事都遷など云ふ事をも、被思立けるにこそ。

○洲股合戰

同廿日の日、五條大納言國綱卿も失給ぬ。入道相國と、さしも契深う坐しが、同日に病附て、同月失給けるこそ不思議なれ。同廿二日、前右大將宗盛卿院參して、院御所を法住寺殿へ御幸なし可奉由奏せらる。彼御所は去ぬる應保元年四月十五日に造出されて、新日吉、新熊野、間近う勸請し奉り、山水木立に至る迄思召儘成しが、平家の惡行に依て、此二三箇年は、院も渡らせ給はず。御所の破壞したるを修理して、御幸成可參由奏聞せられたりければ、法皇何の樣も不可有、唯とう〳〵とて御幸成る。先故建春門院の坐ける御方を御覽ずれば、岸の松、汀の柳年經にけりと覺くて、木高くなれり。大液芙蓉、未央柳、是に向ふに如何か涙進ざらん。彼南内西宮の昔の跡、今こそ思召知れけれ。三月一日の日、南都の僧綱等、皆被敕て本官に復す。末寺庄園一所も相違不可有由被仰下。同三日の日、大佛殿事始あり。事始の奉行には前左少辨行隆ぞ被參ける。

て白樂天の長恨歌の句をとりて書ける也

南内西宮―一本南門西宮に作る、これも長恨歌に西宮南苑秋草多とあるに據るか

卿公義圓―義朝の妾腹の子にて頼朝には異母弟也

此行隆、先年八幡へ參り、通夜せられたりける夢に、御寶殿の御戸推開き、鬟結たる天童の出て、是は大菩薩の御使なり、大佛殿事始の奉行の時は、是を可レ持とて、笏を賜ると云ふ夢を見て、覺し後見給へば、現に枕上にぞ候ける。あな不思議、當時何事有てか、大佛殿事始の奉行には可レ參と被レ思けれ共、御靈夢なれば、懷中して宿所に歸り、深う納て置れけるが、平家の惡行に依て、南都炎上の間、多くの辨の中に、此行隆選出されて、大佛殿事始の奉行に被レ參ける宿緣の程こそ目出たけれ。同十日の日、美濃國の目代、早馬を以て都へ申けるは、源氏既に尾張國迄攻上り、道を塞で、人を一向通さぬ由申たりければ、平家軈て討手を差向らる。大將軍には、左兵衛督知盛、左中將清經、同少將有盛、丹後侍從忠房、侍大將には、越中次郎兵衛盛續、上總五郎兵衛忠光、惡七兵衛景清を先として、都合其勢三萬餘騎、尾張國へ發向す。入道相國薨ぜられて、纔に五旬をだに滿ざるに、さこそ亂たる世と乍レ云、淺ましかりし事共也。源氏の方には十郎藏人行家、兵衛佐の弟卿公義圓、都合其勢六千餘騎、尾張河を隔て、源平兩方に陣をとる。同十六日の夜に入て、源氏六千餘騎河を渡て、平家三萬餘騎が勢の中へ懸入り、寅刻より矢合して、夜の明る迄戰ふに、平家の方には些も不レ騷。敵は河を渡たれば、

馬物具も皆濡たるぞ、其を標に討やとて、源氏を中に取籠て、我討取んとぞ進ける。兵衞佐の弟卿公義圓、深入して討れにけり。十郎藏人行家、散々に戰ひ、家子郎等多く射させ、力及はで河より東へ引退く。平家續て河を渡て、落行く源氏を追物射に射て行くに、あそこ此にて返し合て、防戰ふと云へ共、多勢に無勢可叶共不見けり。水驛を後にする事無れとこそ云ふに、今度の源氏の謀は、疎なりとぞ人申ける。十郎藏人行家は、引退き、參河國に打越て、矢矧川の橋を引き、垣楯搔て待懸たり。平家やがて續て攻給へば、そこをも遂に攻落れぬ。猶も續て攻給はば、參河遠江の勢は、容易附べかりしを、大將軍左兵衞督知盛、勞有りとて、參河國より都へ歸上られけり。今度も僅に一陣をこそ被破たれ共、殘黨を攻ざれば、させるし出たる事無が如し。平家は、去々年小松大臣薨ぜられぬ。今年又入道相國失給ぬ。運命の末に成る事、顯なりしかば、年來恩顧の輩の外は、隨附く者無りけり。東國は草も木も皆源氏にぞ靡ける。

○喘涸聲

去程に越後國の住人、城太郎助長、越後守に被任。朝恩の忝さに、木曾追討の爲にとて

其勢三萬餘騎で信濃國へ發向す。六月十五日に門出して、既に打立んとしける夜半許、俄に空掻曇り、雷夥う鳴て、大雨下り、天霽し後虚空に喘涸たる聲を以て、南閻浮提金銅十六丈の盧遮那佛、燒亡し奉つたる平家の方人する者爰に有り、依て召取れやと、三聲叫んでぞ通ける。城太郎を始として、是をきく兵共、皆身の毛竪けり。郎等共、是程怖き天の御告の候ふに、唯理を枉て留せ給へと言けれ共、弓矢取る身の、其に不レ可レ依とて、城を出て僅二十餘町ぞ行たりける。又黑雲一叢立來て、助長が上に覆ふと見えしが、忽に身竦み心ほれて、落馬してけり。輿に舁れて館へ歸り、打臥す事三時許有て、遂に死にけり。飛脚を以て、都へ此由を申たりければ、平家の人々、大に恐れ被レ騒けり。同七月十四日改元有て、養和と號す。其日除目被レ行て、筑後守貞能、肥後守に成て、筑前肥後兩國を賜て、鎭西の謀叛平げに、其勢三千餘騎で、鎭西へ發向す。又其日非常の赦被レ行て、去ぬる治承三年に被レ流給し人々、皆都へ被二召還一。入道松殿殿下、備前國より上せ給ふ。妙音院太政大臣殿、尾張國より御上洛、按察大納言資方卿は、信濃國より歸洛とぞ聞えし。同廿八日、妙音院殿御院參。去ぬる長寛の歸洛には、御前の簀子にして、賀王恩、還城樂を彈給しが、養和の今の歸京には、仙洞にして秋風

郢曲—俗曲神樂歌催馬樂今樣の如きをいふ

官の廳—太政官の廳

五壇の法—五大尊を祈る法

大行事の彼岸所—叡山の大行事な

樂をぞ遊されける。何も〳〵風情折を思召よらせ給ける御心操こそ目出けれ。按察大納言資方卿も、其日同う院參せらる。法皇叡覽有て、如何にや如何に、此比に習ぬ郢の住居して、郢曲なども、今は定て跡方あらじとこそ思召せ共、先今樣一つ有かしと仰ければ、大納言拍子取て、信濃に有なる木曾路川と云ふ今樣を、是は正う見聞れたりしかば、信濃に有し木曾路川と歌れけるこそ、時に取ての高名なれ。

○横田河原合戰

八月七日の日官の廳にして、大仁王會被行。是は將門追討の例とぞ聞えし。九月一日の日、純友追討の例とて、伊勢大神宮へ、鐵の鎧甲を參せらる。勅使は祭主神祇權大副大中臣定高、都を立て、近江國甲賀の驛より病附て、同三日の日、伊勢の離宮にして、遂に死にぬ。又調伏の爲に、五壇の法承て行ける降三世の大阿闍梨、大行事の彼岸所にして、寢死に死ぬ。神明も三寶も、御納受なしと云ふ事掲焉。又太元法承て行ける安祥寺の實玄阿闍梨が、御卷數を參せたるを、披見せられければ、平氏調伏の由を註進しけるこそ怖しけれ。こは如何にと仰ければ、朝敵調伏せよと被仰下、つらつ

る彼岸所にて、彼岸所は中方の衆の集會して法談をなし衆を勸めて涅槃の岸に到らしむる所、坂本には所々に在り

太白昴星を侵す―金星がすばる星を侵す

如法に―形の如くに

ら當世の體を見候ふに、平家専朝敵と見えたり、仍て彼を調伏す、何の咎や候べきとぞ申ける。此法師奇怪也。死罪か流罪かと沙汰有しか共、大小事の怱劇に打紛て、何の沙汰にも不及。平家亡び源氏の代に成て、鎌倉へ下り、此由かくと申ければ、鎌倉殿感じ給て、其勸賞に、僧正に被成けるとぞ聞えし。同十二月廿四日　中宮院號蒙せ給て、建禮門院とぞ申ける。主上未幼主の御時、母后の院號是始とぞ承る。去程に今年も暮て、養和も二年に成にけり。節會已下如常。二月廿一日、太白昴星を侵す。天文要錄に曰、太白昴星を侵せば、四夷起ると云へり。又將軍勅命を承て、國の境を出共見えたり。三月十日の日、除目被行て、平家の人々大略官加階し給ふ。四月十五日、前權少僧都顯眞、日吉社にして、如法に法華經一萬部轉讀被致事有けり。御結緣の爲にとて、法皇も御幸なる。何者の申出したりけるやらん、一院山門の大衆に仰て、平家追討せらるべしと聞えしかば、軍兵内裏へ參じて、四方の陣頭を警固す。平氏の一類、皆六波羅へ馳集る。本三位中將重衡卿、其勢三千餘騎で、日吉社へ參向す。山門に又聞えけるは、平家山攻んとて、登山すと聞えしかば、大衆東坂本へ降下て、こは如何にと僉議す。法皇も叡慮を驚させ御座す。公卿殿上人も色を失ひ、北面の輩共の中には、餘に周章騷

依田城―一本に横田城に作る

で、黄水吐く者多かりけり。山上洛中の騒動不斜。去程に重衡卿、穴太の邊にて、法皇迎取參せて、都へ還御なし奉る。一院山門の大衆に仰て、平家追討せらるべしと云ふ事も、平家又山攻んと云ふ事も、跡形なき空事也。唯天魔の能く荒たるにこそとぞ人申ける。法皇仰なりけるは、かくのみ有んには、此後は御物詣など申す御事も、御心には任すまじき事やらんとぞ仰ける。同廿日の日、廿二社へ官幣使を被立。是は飢饉疾疫に依て也。同五月二十四日に改元有て、壽永と號す。其日除目被行て、越後國の住人城四郎助茂、越後守に任ず。兄助長逝去の間、不吉なりとて頻に辭し申けれ共、敕命なれば力不及。是に依て、助茂を長茂と改名す。去程に九月二日の日、越後國の住人城四郎長茂、木曾追討の爲にとて、越後、出羽、會津、四郡の兵共を引率して、都合其勢四萬餘騎、信濃國へ發向す。同九日の日、當國横田河原に陣をとる。木曾は依田城に有けるが、三千餘騎で、城を出て馳向ふ。爰に信濃源氏、井上九郎光盛が謀に、三千餘騎を七手に分ち、俄に赤旗七旒作て、手々に指上げ、あそこの峯、爰の洞より寄ければ、越後の勢共是を見て、あはや此國にも、御方の有けるは、力附ぬとて、勇悅ぶ處に、次第に近う成ければ、相圖を定て、七手が一つに成り、赤旗共切捨させ、兼て用意したり

宗と頼切たる—専ら頼としたる

悦申—大臣に任ぜられて拝賀に參内すること

ける白旗を、さつと差上て、鬨を咄と作ければ、越後の勢共、是を見て、こは被レ謀にけり。敵何十萬騎かあるらん。被二取籠一ては叶まじとて、周章ふためきけるが、或は河へ追ぱめられ、或は悪所へ追落されて、助る者は少う、討るゝ者ぞ多かりける。城四郎が宗と頼切たる越後の山太郎、會津の乘丹房など云ふ一人當千の兵共、そこにて皆討取られぬ。城四郎我身手負ひ、辛き命を生つゝ、河に附て越後國に引退く。飛脚を以て、都へ此由を申たりけれ共、平家の人々是を事共し給はず。同十六日前右大將宗盛卿、大納言に還著して、十月三日の日、内大臣に成給ふ。同七日悦申の有しに、公卿には花山院中納言を始奉て、十二人扈從して遣續らる。藏人頭親宗以下、殿上人十六人前駈す。中納言四人、三位中將も三人迄坐き。東國北國の源氏等、蜂の如くに起合ひ、唯今都へ亂入る由聞えしか共、平家の人々は、風の吹やらん、波の立やらんをも不二知給一。加樣に花やか成し事共、中々云ふ甲斐なうぞ見えし。去程に今年も暮て、壽永も二年に成にけり。節會以下常の如し。正月五日の日、朝覲ノ行幸有けり。是は鳥羽院六歳にて、朝覲の行幸有し其例とぞ聞えし。二月廿一日、宗盛公從一位し給ふ。軈て其日内大臣をば上表せらる。是は兵亂愼の爲とぞ聞えし。南都北嶺の大衆、熊野金峯山の僧徒、伊勢

大神宮の祭主神官に至る迄、一向平家を背て、源氏に心を通しけり。四海に宣旨を成下し、諸國へ院宣を進せ共、院宣宣旨をも、皆平家の下知とのみ心得て、隨附く者無りけり。

冠者―初冠の頃の若者といふ義

不快―確執の起りて互に心よく思はぬこと也

平家物語 巻第七

○北國下向

壽永二年三月上旬に、木曾冠者義仲、兵衛佐頼朝、不快の事有りと聞えけり。去程に鎌倉の前兵衛佐頼朝、木曾追討の爲にとて、其勢十萬餘騎で、信濃國へ發向す。木曾は其比依田城に有けるが、其勢三千餘騎で、城を出て、信濃と越後の境なる熊坂山に陣を取る。兵衛佐も同國の内、善光寺にこそ著給へ。木曾、乳母子の今井四郎兼平を使者にて、兵衛佐の許へ遣す。抑御邊は東八箇國を打隨て、東海道より攻上り、平家を追落んとはし給ふ也。義仲も東山北陸兩道を打隨て、北陸道より攻上り、今一日も先に平家を亡さんとする事でこそ有に、如何なる仔細有てか、御邊と義仲中を違て、平家に笑れんとは可レ思。但叔父十郎藏人殿こそ、御邊を恨奉る事有りとて、義仲が許へ坐つるを、義仲さへすげなう應答持成申さん事、如何ぞや候へば、是までは打連申たり。義仲に於ては、全く意趣思ひ奉らずと被二宣遣一たりければ、兵衛佐の返事に、今こそ左

土肥梶原ー土肥實平梶原景時

明年は馬の草飼に云々ー明年は開戰すべしと馬丁に言傳てて發表したればと也

樣に宣へ共、正う賴朝可ㇾ討由の謀叛の企有りと、告知する者あり。但其には不ㇾ可ㇾ依とて、土肥梶原を先として、數萬騎の軍兵を指向らるゝ由聞えしかば、木曾眞實意趣なき由を顯さんが爲に、嫡子に淸水冠者義重とて、生年十一歲に成ける小冠者に、海野、望月、諏訪、藤澤など云ふ一人當千の兵を相副て、兵衞佐の許へ遣す。兵衞佐、此上は誠に意趣無りけり。賴朝未成人の子を持たず。好々さらば子にし申んとて、淸水冠者を相具して、鎌倉へこそ被ㇾ歸けれ。去程に木曾義仲は、東山北陸兩道を打隨て、旣に都へ亂入る由聞えけり。平家は去年の冬の比より、明年は、馬の草飼に附て、軍可ㇾ有と披露せられたりければ、山陰山陽南海西海の兵共、雲霞の如くに馳集る。東山道は近江美濃飛驒の兵は參たれ共、東海道は遠江より東の兵は一人も不ㇾ參、西は皆參たり。北陸道は若狹より北の兵は一人も不ㇾ參。平家の人々、先木曾義仲を討て後、兵衞佐賴朝を可ㇾ討由の公卿僉議有て、北國へ討手を被ㇾ差向。大將軍には、小松三位中將維盛、越前三位通盛、副將軍には、薩摩守忠度、皇后宮亮經正、淡路守淸房、參河守知教、侍大將には、越中次郞兵衞盛續、上總大夫判官忠綱、飛驒大夫判官景高、河內判官秀國、高橋判官長綱、武藏三郞左衞門有國を先として、以上大將軍六人、可ㇾ然侍三百四十餘人、都合其勢十萬

片道を給てければ—征討の費用片道の分だけを官より給はりたればといふ意
路次—途中

餘騎、四月十七日の辰の一點に都を立て、北國へこそ被赴けれ。片道を給てければ、相坂の關より始て、路次に持て逢ふ權門勢家の正稅官物をも恐れず、一々に皆奪取る。志賀、唐崎、三河尻、眞野、高島、鹽津、貝津の道の邊を、次第に追捕して通ければ、人民こらへずして、山野に皆逃散す。

○竹生嶋詣

大將軍維盛通盛は進給へ共、副將軍忠度經正清房知敎などは、未近江國鹽津貝津に控給へり。中にも皇后宮亮經正は、幼少の時より、詩歌管絃の道に長じ給へる人にて坐ければ、かゝる亂の中にも、心を澄し、或朝湖の端に打出て、遙に澳なる島を見渡て、供に候ふ藤兵衛尉有敎を召て、あれは如何なる島ぞと問給へば、あれこそ聞え候ふ竹生島にて候へと申ければ、經正、さる事あり、いざや參んとて、藤兵衛尉有敎、安衛門尉守敎以下、侍六人召具して、小船に乘り、竹生島へぞ被參ける。比は卯月中の八日の事なれば、綠に見ゆる梢には、春の情を殘すかと被疑、澗谷の鶯舌の聲老て、初音床しき郭公、折知顏に告渡り、松に藤浪咲懸て、誠に面白かりければ、經正急ぎ船より下り、

秦皇漢武ー秦皇は秦始皇帝、漢武は漢の孝武帝をいふ
童男丱女ー十五六歳の男女
方士ー仙術を行ふ人
金輪際ー無限の底をいふ
居待の月ー陰暦十八夜の月

岸に上て、此島の景色を見給ふに、心も詞も及れず。彼秦皇漢武、或遣二童男丱女一、或使二方士求一不死藥一、不レ見二蓬莱一竟不レ還と言て、徒に船の中にて老い、天水茫々として不レ得レ求けん蓬莱洞の有様も、是には過じとぞ見えし。或經の文に云く、閻浮提の内に湖有り、其中に金輪際より生出たる水精輪の山有り、天女栖む所と云へり。即此島の御こと也とて、經正、明神の御前につい居給へり。夫大辨功德天は、往古の如來、法身の大士なり。妙音辨才二天の名は、各別なりとは申せ共、本地一體にして、衆生を濟渡し給へり。一度參詣の輩は、所願成就圓滿すと承れば、賴しうこそ候へとて、靜に法施參せて居給へば、漸日暮れ、居待の月指出て、海上も照渡り、社壇も彌輝て、誠に面白かりければ、常住の僧、これは聞る御事なりとて、御琵琶を奉る。經正是を取て彈給ふに、上玄石上の祕曲には、宮の中も澄渡り、誠に面白かりければ、明神も感應に堪ずや覺しけん、經正の袖の上に、白龍現じて見え給へり。經正餘の悉さに、暫御琵琶を指置せ給て、かうぞ思續らる。

千早振神に祈の叶へばや、しるくも色の顯にけり。

目の前にて朝の怨敵を平げ、凶徒を退ん事、疑なしと悅で、又船に乘り、竹生島

長吏―寺務職の長
威儀師―法會の時衆僧の前に立ちて威儀を整ふる僧官
影浸南山云云―白氏文集の詩句也
滉瀁は水の廣くして際涯なき意、漣淪は波に紋の起るを云ふ

をぞ被出ける。難有かりし事共也。

○燧合戰

去程に、木曾義仲は、自は信濃に有ながら、越前國燧が城をぞ構ける。彼城郭に籠る勢、平泉寺長吏齋明威儀師、富樫入道佛誓、稻津新介、齋藤太、林六郎光明、石黒、宮崎、土田、武部、入善、佐美を始として、六千餘騎こそ籠けれ。所本より究竟の城郭、盤石峙ち廻て、四方に峯を連たり。山を後にし、山を前にあつ。城郭の前には、能美河、新道河とて流たり。彼二つの河の落合に、大石を重上け、大木を伐て逆茂木に引き、柵を夥しう搔上たれば、東西の山の根に、水塞こうで湖に向へるが如し。影浸南山青滉瀁たり。浪沈西日紅漣淪たり。彼無熱池の底には、金銀の砂を敷き、昆明池の渚には、德政の船を浮たり。我朝の燧が城の築池は、堤をつき、水を濁して、人の心を誑す。船なくしては容易可渡様無りければ、平家の大勢、向の山に宿して、徒に日數をぞ送ける。彼城郭に籠たる平泉寺長吏齋明威儀師、平家に志深かりければ、山の根を廻り、消息を書き、蟇目に入れ、平氏の陣へぞ射入たる。兵共、

後矢をば仕らん—裏切して後より不意撃をせん

何面を向ふべしとも云ふ—何者なりとも面を向け抵抗すべしとも見えざりきといふ意

是を取て大將軍の御前に參り、開て見に、此川と申は、往古淵に非ず、一旦山川を塞留め、水を濁して、人の心を誑す。夜に入て、足輕共を遣て、柵を切落させられなば、水は程なく落べし。急ぎ渡させ給へ。爰は馬の足立好所にて候。後矢をば仕らん。かう申す者は、平泉寺長吏齋明威儀師が申狀とぞ書たりける。平家不斜に悅び、夜に入り足輕どもを遣して、柵を切落させられたりければ、誠の山川では有り、水は程なく落にけり。平家暫の遲々にも不及、颯と渡す。城の中にも六千餘騎、防戰ふと云へ共、多勢に無勢、可叶共不見けり。平泉寺長吏齋明威儀師は、平家に附て忠をいたす。富樫入道佛誓、稻津新介、齋藤太、林六郞光明叶はじとや思けん、加賀國へ引退き、白山河内に陣を取る。平家軈て加賀國に打越え、富樫、林が城郭二箇所燒拂ふ。何面を向ふべし共不見けり。國々宿々より飛脚を以て、此由都へ申たりければ、大臣殿を始め奉りて、一門の人々勇悅あはれけり。同五月八日の日、平家は加賀國篠原に著て、大手搦手二手に分つ。大手の大將軍には、小松三位中將維盛、越前三位通盛、侍大將には越中次郞兵衞盛續を始として、都合其勢七萬餘騎、加賀越中の境なる礪竝山へぞ向れける。搦手の大將軍には、薩摩守忠度、皇后宮亮經正、淡路守淸房、參河守知敎、侍大將には、

懸合の軍―兩軍總出の戰をいふ
かさに懸て―かぶさる如き勢にて

武藏三郎左衛門有國を先として、都合其勢三萬餘騎、能登越中の境なる志保山へぞ向れける。木曾は其比越後の國府に有けるが、是を聞て、五萬餘騎で國府を立て、礪波山へ馳向ふ。義仲が軍の吉例なればとて、五萬餘騎を七手に分つ。先叔父の十郎藏人行家、一萬餘騎で志保山へぞ向ける。樋口次郎兼光、落合五郎兼行、七千餘騎で北黑坂へ差遣す。仁科高梨山田次郎、七千餘騎南黑坂へ遣けり。一萬餘騎は礪波山の裾、松長の柳原、茱萸木林に引隱す、今井四郎兼平、六千餘騎鷲瀨を打渡り、日宮林に陣を取る。木曾我身一萬餘騎で、小野部の渡をして、礪波山の北のはづれ埴生に陣をぞ取たりける。

○木曾願書

木曾殿宣けるは、平家は大勢で有なれば、軍は定て懸合の軍にてぞ有んずらん。懸合の軍と云ふは、勢の多少による事なれば、大勢かさに懸て、被取籠ては不レ可レ叶。先謀に白旗三十旒先立て、黑坂の上に打立たらば、平家是を見て、あはや源氏の先陣の向たるは。何十萬騎か有らん。被取籠ては叶まじ。此山は四方岩石なれば、搦手よも廻じ、暫下居て馬休んとて、礪波山にぞ下居んずらん。其時義仲暫應答體に持成て、日を待

手書に被具たりける—書記役として召連れられたる
爲立—容態
褐—藍を濃く染めて黒みたる色也
黒幌の矢—

暮し、夜に入て平家の大勢、後の倶利迦羅が谷へ追落さんとて、先白旗三十旒、黒坂の上に打立たれば、案の如く平家是を見て、あはや源氏の大勢の向たるは、取籠れては叶まじ。爰は馬の草飼水便共に好げ也。皆下居て馬休んとて、礪並山の山中、猿の馬場と云ふ所にぞ下居たる。木曾は埴生に陣取て、四方を吃と見廻せば、夏山の峯の緑の木の間より、朱の玉垣ほの見えて、片祖木作の社有り。前には鳥居ぞ立たりける。木曾殿國の案内者を召て、あれをば何くと申すぞ、如何なる神を崇奉たるぞと宣へば、あれこそ八幡にて渡せ給ひ候へ。所も軈て八幡の御領で候と申す。木曾殿不斜に悦び、手書に被具たりける大夫房覺明を召て、義仲こそ何となう寄ると思たれば、幸に新八幡の御寶前に近附奉て、合戰を既に遂んとすれ。さらんにとつては、且は後代の爲、且は當時の祈禱の爲に、願書を一筆書て參せうと思ふは如何にと宣へば、覺明此儀尤然るべう候とて、馬より下て書んとす。覺明が其日の爲立、褐の直垂に黒絲威の鎧著て、黒漆の太刀を帶き、二十四差たる黒幌の矢負ひ、塗籠籐の弓脇に挾み、甲をば脫で高紐に懸け、箙の方立より小硯疊紙取出し、木曾殿の御前に畏て願書を書く。哀文武二道の達者哉とぞ見えたりける。此覺明と申すは、本は儒家の者也。藏人道廣とて、勸

鷲の緩羽の黒色なるにて矧ぎたる矢、緩羽とは兩翼の下に連なりたる羽也
方立─箙の下方の箱の部分を云ふ
歸命頂禮─佛命に歸依して頂を地につけて禮拜する意
以嬰兒蠡云

學院にぞ候ける。出家の後は最乘坊信救とぞ名乘ける。常は南都へも通けり。一年高倉の宮園城寺へ入御の時、山奈良へ牒狀を被遣けるに、南都の大衆如何思けん、其返牒をば此信救にぞ書ける。抑清盛入道は、平氏の糟糠、武家の塵芥とぞ書たりける。入道大に怒て、何條其信救めが、淨海程の者を、平氏の糠糟、武家の塵芥と可書樣こそ奇怪なれ。急ぎ其法師搦捕て、死罪に行へと宣ふ間、是に依て、南都には不堪して、北國へ落下り、木曾殿の手書して、大夫坊覺明と名乘る。其願書云、歸命頂禮、八幡大菩薩、日域朝廷之本主、累世明君之曩祖也。爲守寶祚、爲利蒼生、顯三身之金容、排三所之權扉。爰頃年以來、有平相國云者、管領四海、惱亂萬民。是既佛法之怨、王法之敵也。義仲苟生弓馬之家、纔繼箕裘之塵。案彼暴惡、不能顧思慮、任運於天道、投身於國家。試起義兵。欲退凶器。然鬪戰雖合兩家陣、士卒未得一致勇間、怕區心處、今一陣擧旗、戰場忽拜三所和光之社壇、機感純熟明也。凶徒誅戮無疑。歡喜涙翻、渇仰染肝。就中曾祖父前陸奥守義家朝臣、寄附身於宗廟之氏族、自號名於八幡太郎義家以來、爲其門葉者、無不歸敬。義仲爲其後胤、傾首年久。今起此大功、譬如以嬰兒蠡測巨海、怒蟷蜋斧向隆車。雖然爲國爲君而起之。全爲身爲家

云ー漢書に以蠡測海と見ゆ、蠡はひさご也、八坂本には貝に作る
上矢の鏑矢ー常の征矢の外に尺長く羽廣きな鏃にさしたるを云ふ、鏑は朴にて作りて中空なる矢の根をいふ

而不レ起レ之。志之至神感在レ暗。憑哉悦哉、伏願冥顯加レ威、靈神勠レ力、決二勝一時一、退二怨四方一。然則可下丹祈叶二冥慮一、玄鑒成中加護上、先使レ見二一瑞相一。壽永二年五月十一日、源義仲敬白と書て、我身を始て、十三騎か上矢の鏑を抜き、願書に取副て、大菩薩の御寶殿にぞ納ける。憑しき哉八幡大菩薩、眞實の志二なきをや遙に照覧し給けん、雲の中より山鳩三つ飛來て、源氏の白旗の上に翩翻す。昔神功皇后新羅を攻させ給し時、御方の戰弱く、異國の軍强して、既に角と見えし時、皇后天に御祈誓ありしかば、雲の中より靈鳩三つ飛來て、御方の楯の面に顯て、異國の軍敗にけり。又此人人の先祖、頼義朝臣、奥州の夷貞任宗任を攻給し時、御方の戰弱く、凶賊の軍强して、既に角と見えしかば、頼義朝臣敵の陣に向て、是は全く私の火に非ず、神火なりとて火を放つ。風忽に夷賊の方へ吹覆ひ、厨河の城燒落ぬ。其時軍敗て貞任宗任亡にけり。木曾殿加樣の先蹤を思出て、急ぎ馬より下り、甲を脱ぎ、手水鰍をして、今此靈鳩を拜し給ける心の中こそ憑けれ。

○倶利伽羅落

去程に源平兩方陣を合す。陣のあはひ僅三町許に寄合たり。源氏も進まず、平家も不ㇾ進。良有て、源氏の方より、精兵を勝て、十五騎楯の面に進せ、十五騎が上矢の鏑を、唯一度に平氏の陣へぞ射入たる。平家も十五騎を出て、十五の鏑を射返さす 源氏三十騎を出て、三十の鏑を射さすれは、平家も三十騎を出て、三十の鏑を射返さす。源氏五十騎を出せば、平家も五十騎を出し、百騎を出せば百騎を出す。兩方百騎づゝ陣の面に進せ、互に勝負をせんと早けるを、源氏の方より制して、態と勝負をばせさせず。加樣に應答日を待暮し、夜に入て、平家の大勢を後の俱利伽羅が谷へ追落さんと謀けるを、平家是をば夢にも不ㇾ知、共に應答日を待暮すこそはかなけれ。去程に北南より廻る搦手の勢一萬餘騎、俱利伽羅の堂の邊に廻合ひ、箙の方立打敲き、鬨を咄とぞ作ける。各後を顧給へば、白旗雲の如くに差上たり。此山は四方岩石で有なれば、搦手よも廻じとこそ思つるに、こは如何にとぞ被騷ける。去程に大手より木曾殿一萬餘騎、鬨を合せ給ふ。礪並山の裾、松長の柳原、茱萸木林に引隱たりける一萬餘騎、日宮林に控たる今井四郎六千餘騎も、同う鬨をぞ合せける。前後四萬餘騎が喚聲に、山も河も唯一度に崩るとこそ聞えけれ。去程に次第に闇はなる、前後より敵は攻來る、きたなしや返せや返

澗泉血を流し—谷川には血を流しの意

龍蹄—駿馬

鏡鞍—鞍の前後の外面に金銀又は銅を薄く張りたるを云

せと云ふ族多かりけれ共、大勢の傾立たるは、左右なう取て返す事の難ければ、平家の大勢後の倶利伽羅谷へ、我先にとぞ落行ける。先に落したる者の見えねば、此谷の底にも、道の有にこそとて、親落せば子も落し、兄が落せば弟も落し、主落せば家子郎等も續けり。馬には人、人には馬、落重々々、さばかり深谷一つを、平家の勢七萬餘騎でぞ埋たりける。澗泉血を流し、死骸岡を成せり。去れば此谷の邊には、矢の穴刀の疵殘て今に有りとぞ承る。平家の方の侍大將、上總大夫判官忠綱、飛驒大夫判官景高、河内判官秀國も、此谷の底に埋れてぞ失にける。又備中國の住人瀨尾太郎兼康は、聞ゆる兵にて有けれ共、運や盡にけん、加賀國の住人倉光次郎成澄が手に懸つて、生捕にこそせられけれ。又越前國燧が城にて、返忠したりける平泉寺長吏齋明威儀師も被囚て出來る。木曾殿、其法師は餘に憎きに、先斬とて、斬せらる。大將軍維盛通盛、希有にして加賀國へ引退く。七萬餘騎が中より、僅二千餘騎こそ遁たれ。同十二日奧の秀衡が許より、木曾殿へ龍蹄二匹奉る。一匹は白月毛、一匹は連錢葦毛なり。軈て此馬に鏡鞍置て、白山社へ神馬に立らる。木曾殿今は思事なしとて坐けるが、但叔父十郎藏人殿の、志保の戰こそ覺束なけれ。いざや行て見んとて、四萬餘騎が中より、馬や人を勝て、二萬

ふ
鞍爪干たる程─鞍の端の水に濡れざる程
長井齋藤別當實盛─藤

餘騎で馳向ふ。爰に氷見湊を渡んとし給けるが、折節潮滿て深さ淺さを不レ知ければ、木曾殿先策に、鞍置馬十匹許追入られたりければ、鞍爪干たる程にて、相違なく向の岸にぞ著にける。木曾殿是を見給て、淺かりけるぞ、渡せやとて、二萬餘騎さつと渡て見給へば、如レ案十郎藏人殿は、散々に懸成れ、引退き、人馬の息休る處に、新手の源氏二萬餘騎、平家三萬餘騎が中へ駈入り、揉に揉で、火出る程にぞ攻たりける。大將軍參河守知教被レ討給ぬ。是は入道相國の末子也。其外兵多く亡にけり。平家其をも被レ追落て、加賀國へ引退く。木曾殿は志保の山打越て、能登の小田中、新王の塚の前にぞ陣をとる。

○篠原合戰

木曾殿、軈てそこにて諸社へ神領を被レ寄。多田八幡へは、蝶屋の庄、菅生社へは能美の庄、氣比社へは飯原庄、白山社へは横江宮丸二箇所の庄を寄進す。平泉寺へは藤島七鄉をぞ被レ寄ける。去ぬる治承四年八月石橋山の合戰の時、兵衛佐殿射奉りし武士共、皆逃上て、平家の御方にぞ候ける。宗徒の人々には長井齋藤別當實盛、浮巣三郎重親、俣野

原利仁將軍十代の孫にて世々越前に住せしが實盛に至りて武藏の長井に移れり故に長井のと云へる也　さんなう―然なりの音便　吉に附て―自分にとつて利益なる方について

五郎景久、伊藤九郎助氏、眞下四郎重直也。是等は皆軍の有ん程、暫休んとて、日毎に寄合々々、巡酒をしてぞ慰ける。先長井齋藤別當が許に寄合たりける日、實盛申けるは、倩當世の體を見候に、源氏の方は彌強く、平家の御方は、負色に見えさせ給て候。いざ各木曾殿へ參うと言ければ、皆さんなうとぞ同じける。次日又浮巣三郎が許に寄合たりける時、齋藤別當、さても昨日實盛が申し事は、如何に各と言ければ、其中に俣野五郎景久、進出て申けるは、流石我等は、東國では人に被知て、名ある者でこそあれ。吉に附て、彼方へ參り此方へ參ん事は、見苦かるべし。人々の御心共をば知らせず候、景久に於ては、今度平家の御方で、討死せんと思切て候ぞと言ければ、齋藤別當あざ笑て、誠には各の御心共をかなに引んとてこそ申たれ。實盛も今度北國にて討死せんと思切て候へば、二度命生て、都へは歸まじき由、大臣殿へも申上げ、人々にも其樣を申置候と言ければ、皆又此議にぞ同じける。其約束を違じとや、當座に有ける二十餘人の侍共も、今度北國にて一所に死にけるこそ無慚なれ。平家は加賀國篠原に引退て、人馬の息をぞ休ける。同五月廿日の日、木曾殿五萬餘騎、篠原へぞ被向ける。木曾殿の方より、今井四郎兼平、先五百騎にて馳向ふ。平家の方には、畠山庄司重能、

大番役—京都警衛の爲に諸國より番を定めて出役せる武士

後あばらに成りければ—後方の味方落行きて續くものなく荒れすさびたれば

わ君—汝

あな無慚—嗚呼不便の事よ

小山田別當有重、宇都宮左衛門朝綱、是等は大番役にて折節在京したりけるを、大臣殿、汝らは故者也。軍の樣をも掟よとて、今度北國へ被レ向たり。彼等兄弟三百餘騎で打向ふ。畠山今井、始は五騎十騎づつ出合て、勝負をせさせけるが、後には兩方亂れ合てぞ戰ける。同一日の午刻、草も靡かず照す日に、源平の兵共、我劣じと戰へば、遍身より汗出て、水を流すに異ならず。今井が方にも兵多く亡にけり。畠山、家子郎等多く討せ、力及ばで引退く。次に平家の方より、高橋判官長綱、五百餘騎で馳向ふ。木曾殿の方より、樋口次郎兼光、落合五郎兼行、三百餘騎で打向ふ。源平の兵共、暫支て防戰ふ。され共高橋が方の勢は、國々の驅武者なりければ、一騎も落合はず、我先にとぞ落行ける。高橋心は猛う思へ共、後あばらに成ければ、力不レ及、唯一騎南を指てぞ落行ける。爰に越中國の住人入善小太郎行重、よい敵と目を懸け、鞭鐙を合て馳來り、押竝て無手と組む。高橋、入善を爴んで鞍の前輪に押附け、ちつ共不レ動。さてわ君は何者ぞ、名乘、聞うと言ければ、越中國の住人入善小太郎行重、生年十八歳とぞ名乘たる。高橋涙をはら〳〵と流て、あな無慚、去年おくれたる長綱が子もあらば、今年は十八歳ぞかし。わ君ねぢ切て捨べけれ共、さらば助んとて赦けり。高橋判官は御方の勢待んとて

哀よき敵ー天晴なる好敵

大童になりー亂髪に成り

金作の太刀

馬より下て息續居たり。入善も休居たりけるが、哀よき敵、我をば助たれ共、如何にもして討ばやと思居たる所に、高橋是をば夢にも不知、打解て物語をぞし居たる。入善は聞ゆる早わざの男にて有ければ、高橋が見ぬ隙に、刀を拔き、立あがり、高橋判官が内甲を健にさす、被刺て疼む所に、入善が郎等、後馳に三騎馳來て落合たり。高橋心は猛う思へ共、敵はあまた有り、手は負つ、運や盡にけん、そこにて遂に討れぬ。次に平家の方より、武藏三郎左衞門有國、三百餘騎で喚てかく。木曾殿の方より、仁科高梨山田次郎、五百餘騎で打向ふ。是も暫支て防戰ふ。され共有國は、餘に深入して戰けるが、馬をも射させ、歩立になり、甲をも打落され、大童に成て、矢種皆盡ければ、打物拔て戰けるが、矢七つ八つ射立られ、敵の方睨へ、立死にこそ死にけれ。大將加様になる上は、其勢皆落ぞゆく。

○實盛最後

落行く勢の中に、武藏國の住人長井齋藤別當實盛は、存ずる旨有ければ、赤地の錦の直垂に、萠黄威の鎧著て、鍬形打たる甲の緒をしめ、金作の太刀を帶き、二十四差たる截

－金にて裝飾したる太刀

あなやさし－嗚呼優なるかな

組でうずよなうれ－組んで失すよ己れといへる語の音便か

生の矢負ひ、滋籐の弓持て、連錢葦毛なる馬に金覆輪の鞍を置て乘たりけるが、御方の勢は落行け共、唯一騎返合せ〳〵防戰ふ。木曾殿の方より、手塚太郎進出て、あなやさし、如何なる人にて渡らせ給へば、御方の御勢は皆落行き候ふに、唯一騎殘らせ給たるこそ優に覺候へ。名乘せ給へと詞を懸ければ、先かう言ふ和殿は誰そ。信濃國の住人手塚太郎金刺光盛とこそ名乘たれ。齋藤別當、さては互によき敵、但和殿を下るには非ず、存ずる旨があれば、名乘る事は有まじいぞ。よれ組う手塚とて、馳竝る處に、手塚が郎等、主を討せじと中に隔り、齋藤別當に押竝て無手と組む。齋藤別當、哀己は日本一の剛の者と組でうずよなうれとて、我乘たりける鞍の前輪に押附て、些も不動、頸搔切て捨てける。手塚太郎、郎等が討るゝを見て、弓手に廻りあひ、鎧の草摺引上て、二刀刺し、弱る所を組で伏す。齋藤別當心は猛う思へ共、軍にはし羸ぬ、手は負つ、其上老武者では有り、手塚が下にぞ成にける。手塚太郎馳來る郎等に首取せ、木曾殿の御前に參り、畏て、光盛こそ奇異の曲者と組で、討て參て候へ。侍かと見候へば、錦の直垂を著て候。又大將軍かと見候へば、續く勢も候はず。名乘々々と責候つれ共、遂に名乘不候。聲は坂東聲にて候つると申ければ、木曾殿、哀是は齋藤別當にて有ごさんなれ。

糟尾なつしぞかし―糟尾なりぞかしの音便糟尾は斑白なるを云ふ

身一つにては候れ共―おのれ一人にはあられどもの意

其ならんには、義仲が上野へ越たりし時、稚目に見しかば、白髪は糟尾なつしぞかし。今は早七十にも餘り、白髪にこそ成ぬらんに、鬢鬚の黑こそ奇けれ。樋口次郎兼光は、年來馴遊で、見知たるらん。樋口召とて被召けり。樋口次郎唯一目見て、あな無慚、齋藤別當にて候なりとて、淚を流す。木曾殿、其ならんには、早七十にも餘り、白髪にこそ成ぬらんに、鬢鬚の黑は如何にと宣へば、良有て、樋口次郎淚を抑て申けるは、さ候へば其樣を申上んと仕候が、餘に哀に覺候て、先不覺の泪のこぼれ候けるぞや。去れば弓矢とりは、聊の所にても、思出の言をば、兼て可使置事にて候けるぞや。齋藤別當常は兼光に逢て、物語し候しは、六十に餘て、軍の陣へ向はん時は、鬢鬚を黑う染て、若やがうと思也。其故は若殿原に爭て、先を懸んも長げなし。又老武者とて人の侮んも可口惜と申候しが、誠に染て候けるぞや。洗せて御覽候へと申ければ、木曾殿さも有らんとて、洗せて御覽ずれば、白髪にこそ成にけれ。又齋藤別當、錦の直垂を著ける事も、最後の暇申に大臣殿へ參て、かう申せば實盛が身一つにては候ね共、先年坂東へ罷下候し時、水鳥の羽音に驚き、矢一つをだに不射して、駿河の蒲原より迯上て候し事、老の後の恥辱、唯此事に候。今度北國へ罷下候はば、定て討死仕

近年御領に被附て―近年御領を賜りての意
朱買臣―後漢の武帝に仕へて會稽の太守となりし人、史記列傳に詳し
流を盡して云々―呂氏春秋に出でたる語にて平家の軍勢を京に殘さずして東征し一敗地に塗れて再擧

可ㇾ候。實盛元は越前國の者にて候しが、近年御領に被ㇾ附て、武藏國長井に居住仕候き。事の譬の候ぞかし。故郷へは錦を著て歸ると申す事の候へば、何か苦う可ㇾ候。錦の直垂を御免候へかしと申ければ、大臣殿、優うも申たりける物哉とて、錦の直垂を御免有けるとぞ聞えし。昔の朱買臣は、錦の袂を會稽山に飜し、今の齋藤別當實盛は、其名を北國の巷に揚ぐとかや。朽もせぬ空き名のみ留め置て、骸は越路の末の塵と成こそ哀なれ。去ぬる四月十七日、平家十萬餘騎にて都を出し事柄は、何面を可ㇾ向共見えざりしに、今五月下旬に都へ歸上には、其勢僅に二萬餘騎。流を盡して漁る時は、多くの魚を得ると云へ共、明年に魚なし。林を燒て獵る時は、多くの獸を得ると云へ共、明年に獸なし。後を存じて、少々は殘さるべかりける物をと、申す人々も有けるとかや。

○玄昉

上總守忠淸飛驒守景家は、去々年入道相國薨ぜられし時、二人共に出家して有けるが、今度北國にて、子共皆討れぬと聞て、其思の積にや、遂に歎死にぞ死にける。是を始

の地なくなりしことを示せる也

下津磐根に云々—地底より生じたる堅固の磐に宮柱を太く丈夫に打立ての意

一日に下上る馬—一日間にて往復し得る馬

めて親は子に後れ、妻は夫に別れて、歎悲む事限なし。凡京中には、家々に門戸を閉て、朝夕鐘打鳴し、聲々に念佛申し、喚叫ぶ事夥し。又遠國近國も如此。六月一日の日、祭主神祇權大副大中臣親俊を、殿上の下口へ被召て、今度兵革靜らば、伊勢大神宮へ行幸可有由仰被下。大神宮は昔高天原より天降せ給て、垂仁天皇の御宇、廿五年三月に、大和國笠縫の里より、伊勢國渡會郡、五十鈴河上、下津磐根に大宮柱を廣敷立て、崇初奉りしより以來、日本六十餘州、三千七百五十餘社の、大小の神祇冥道の中には無雙也。され共、代々の御門遂に臨幸は無りしに、奈良帝の御時、左大臣不比等の孫、參議式部卿宇合の子、右近衞少將兼太宰少貳藤原廣嗣と云ふ人有けり。天平十五年十月に、肥前國松浦郡にして、數萬の軍兵を率して、國家を既に危めんとす。其時大野東人を大將軍として、廣嗣追討せられし時、帝御祈の爲に、伊勢大神宮へ始て行幸有し其例とぞ聞えし。彼廣嗣は肥前の松浦より、都へ一日に下上る馬をぞ持たりける。去れば追討せられし時、御方の兵共、落失討れしかば、件の馬に打乘り、唯一騎海中へ馳入けるとぞ聞えし。其亡靈あれて、常は怖き事共多かりけり。天平十八年六月十八日、筑前國御笠郡、太宰府の觀世音寺、供養せられし導師には、玄昉僧正とぞ聞えし、高座に登り

齋院—賀茂社に奉祀する皇女、天皇即位の年に未婚の内親王を以て任ずる也

鐘打鳴す時、俄に空掻曇り雷夥う鳴て、彼僧正の上に落懸り、其首を取て雲の中へぞ入にける。是は廣嗣調伏せられし其故とぞ聞えし。此僧正は吉備大臣入唐の時、相伴て渡り、法相宗渡たりし人也。唐人が玄肪と云ふ名を笑て、玄肪とは還亡ぶと云ふ音あり。如何樣にも、此人歸朝の後、難に可逢人也と相したりけるとかや。同十九年六月十八日、髑髏に玄肪と云ふ銘を書て、興福寺の庭に落し、人ならば二三百人許が聲して、虚空に咄と笑ふ音しけり。興福寺は法相宗の寺たるに依て也。其弟子共是を取て、塚につき、其内に納て、頭墓と名づけて、今に有り。是に依て、廣嗣が亡靈を崇られて、肥前國松浦の今の鏡宮と號す。嵯峨皇帝の御時、平城先帝、尙侍の勸に依て、旣に世を亂んとせさせ給し時、帝御祈の爲に、第三皇女祐智内親王を、賀茂の齋院に立參させ給ふ。是ぞ齋院の始なる。朱雀院の御時も、純友追討の例とて、八幡にて臨時の御神樂あり。今度も其例たるべしとて、樣々の御祈共有けり。

○木曾山門牒狀

去程に、木曾義仲は、越前の國府に著て、家子郎等召集て評定す。抑義仲近江國を經

平家と一つなればとて云々—平家所行と同一轍なればとて山門の衆徒と合戰せんことは平家の惡行に少しも違ふことなき眞似事なるべし

緇素戴足—僧俗共に足を戴く程に恐れたりの意

搏陸—關白

てこそ、都へは上るべきに、例の山僧共の防ぐ事もや有んずらん。懸破て通ん事は易けれども、當時の平家こそ、佛法共不レ言、寺を亡し、僧を失ひ、惡行をば致なれ。其を守護の爲に上洛せんずる義仲が、平家と一つなればとて、山門の衆徒に向て、合戰せん事、少も違ぬ二の舞なるべし。是こそ流石易大事よ。如何せんと宣へば、手書に被レ具たりける大夫坊覺明進出て申けるは、山門の大衆は三千人候なるが、必一味同心なる事は不レ候。或は平家に同心せんと申す衆徒も候らん、或は源氏に附んと申す大衆も候らん。所レ詮牒狀を遣して御覽候へ。返牒にこそ其樣は見候んずらんと申ければ、木曾殿、此議尤可レ然。さらば書けとて、覺明に牒狀を書せて、山門へ被レ送。其狀云、

義仲倩見二平家惡逆一、保元平治以來、長失二人臣禮一。雖レ然貴賤束レ手、緇素戴レ足。恣進二退帝位一、飽虜二領國郡一。不レ論二道理非理一、追二捕權門勢家一、不レ道二有財無財一、損二亡卿相侍臣一。奪二取其資財一、悉與二郎從一、沒二收彼庄園一、濫省二子孫一。就中去治承三年十一月、奉レ遷二法皇於城南離宮一、奉レ流二博陸於海西絕域一。衆庶不レ言、道路以レ目。加之同四年五月、奉レ圍二二宮朱閣一、驚二九重之垢塵一。爰帝子爲レ逃二非分害一、竊園城寺入御之時、義仲先日依レ賜二令旨一、欲レ揚レ鞭處、怨敵滿レ巷豫參失レ道。近境源氏猶不二參候一、況於二遠境一。然園城依レ無二分限一、赴二南都一間、

此の唐名、此の事實は基房が流竄したるを云ふ
暴形骸於古岸苔ー屍を宇治の河畔の苔に暴し名を宇治の河波に流したりと也
蘸猶ー香のよき草と香のあしき草即ち諸草といふ意

宇治橋合戰。大將三位入道賴政父子、輕レ命重レ義、雖レ勵二一戰之功一、不レ免二多勢之攻一、暴二形骸於古岸苔一、流二姓名於長河波一。令旨趣銘レ肝、同類悲消レ魂。依レ之東國北國源氏等、各企二參洛一、欲レ滅二平家一。義仲去年秋、爲レ達二宿意一、揚レ旗把レ劍、出二信州一日、越後國住人、城四郞長茂、率二數萬軍兵一發向間、當國横田河原合戰。義仲纔以二三千餘騎一、破二彼數萬兵一了。風聞及レ廣、平氏大將率二十萬軍士一、發二向北陸一。越州賀州礪並黒坂鹽坂篠原以下城郭、數箇度合戰。運二策於帷幄中一、得二勝於咫尺下一。然擊必復、攻必降、不レ異二秋風破二芭蕉一、相二同冬霜枯二葦蕕一。是偏神明佛陀之助也、更非二義仲武畧一。平氏敗北上、企二參洛一也。今過二叡岳麓一、可レ入二洛陽衢一。當二此時一、竊有二疑貽一。抑天台衆徒、同二心平家一歟、與二力源氏一歟。若可レ助二彼惡徒一、向二衆徒一可二合戰一。若致二合戰一、叡岳滅亡不レ可レ旋レ踵。悲哉平氏惱二宸襟一滅二佛法間、爲レ靜二惡逆一、起二義兵一處、忽向二三千衆徒一、致二不慮合戰一。痛歎哉奉レ憚二醫王山王一、遲二留行程一。爲二朝廷緩怠臣一、長遺二武畧瑕瑾謗一。迷二進退一棄所レ啓二案内一也。庶幾天台衆徒、爲レ神爲レ佛爲レ國爲レ君、同二心源氏一、誅二凶徒一、浴二鴻化一。不レ堪二懇丹至一。義仲恐惶謹言。壽永二年六月十日の日、源義仲進上。慧光坊律師御坊へとぞ被レ書たる。

事在人口云云—平家の悪行は人口に膾炙して取消すこと能はず

○山門返牒

山門の大衆此狀を披見して、案の如く、或は平氏に同心せんといふ衆徒も有り、或は源氏に附んといふ大衆も有り、思々心々異議區々也。老僧共の僉議しけるは、我等專金輪聖主天長地久と祈奉る中にも、平家は當代の御外戚、山門に於て殊に歸敬を致す。雖然惡行法に過て、萬人是を背き、國々へ討手を遣すと云へ共、却て異賊の爲に被亡。源氏は近年より以來、度々の軍に討勝て、運命既に開んとす。何ぞ當山獨宿運盡ぬる平家に同心して、運命開る源氏を背んや。須く平氏値遇の義を翻して、源氏合力の旨に任ずべき由、三千一同に僉議して、返牒をこそ送けれ。木曾殿又家子郎等召集て、覺明に此返牒を開せらる。

六月十日之日牒狀、同十六日到來、披閱之處、數日鬱念一時解散。凡平家惡逆及累年、朝廷騷動無止。事在人口、不能遺失。夫到叡岳、爲帝都東北仁祠、致國家靜謐精祈。雖然一天久侵彼天逆、四海鎭不得其安全。顯密法輪如無、擁護神威屢廢。爰貴家適生累代武備家、幸爲當時精選之仁。豫運奇謀起義兵、忽忘萬死命、樹一戰之功。其

止觀十乘―天台密法といふが如し

瑜伽三密―加持、佛の三密と行者の三密と相應する意也

勞未レ過二兩年一、其名既流二四海一。我山衆徒且以承悅。爲二國家一爲二累家一。感二武功一感二武略一。如レ此悅二山上精祈不一レ空知二海内之衞護無一レ怠。自寺他寺常住佛法、本社末社祭奠神明、再喜二教法榮一隨二喜崇敬復一レ舊。衆徒等心中唯垂二賢察一。然則、冥十二神將、忝爲二醫王善逝使者一相二加凶徒追討勇士一、顯又三千衆徒、暫止二修學鑽仰之勤節一令レ助二惡侶治罰之官軍一。止觀十乘梵風、拂二奸侶於和朝外一、瑜伽三密法雨、囘二時俗於堯年昔一。衆徒僉議如レ此。倩察レ之。壽永二年七月二日の日、大衆等とぞ書たりける。

○平家山門連署

平家是をば夢にも知給はず。興福園城兩寺は、鬱憤を含る折節なれば、語ふ共よも靡じ。當家は山門に於て、未怨を不レ結、山門又當家の爲に、不忠を存ぜず。詮ずる所、山王大師に祈誓申て、三千の衆徒を語はばやとて、一門公卿十人、同心連署の願書を書て、山門へ被レ送。其願書云、

敬白以二延曆寺一准二氏寺一、以二日吉社一爲二氏社一、一向可レ仰二天台佛法一事。

右當家一族輩、殊有二祈誓一。旨趣如何、叡山是桓武天皇御宇、傳教大師入唐歸朝後、圓頓

土宜土貢―異本には年貢土貢に作る、朝廷への貢物也

星旄電戟―星の如く旗を列ね電の如く戟をひらめかすこと

反逆之凶亂―この句の下に八坂本には、依之一向仰天台之佛法偏特日吉之神恩

敎法弘此所、遮那大戒從傳其內以來、專爲佛法繁昌靈窟、久備鎭護國家道場。方今伊豆國流人、源頼朝不悔身咎、還嘲朝憲。加之與奸謀致同心源氏等、義仲行家以下、結黨有數。隣境遠境掠領數國、土宜土貢押領萬物。因之或追累代勳功跡、或任當時弓馬藝、速可誅賊徒降伏凶黨由、苟含勅命、頻企征伐。爰魚鱗鶴翼陣、官軍不得利、星旄電戟威、逆類似乘勝。若非神明佛陀加被、爭鎭反逆之凶亂耳。何況臣等曩祖、思忝可謂本願餘裔。彌可崇重、彌可恭敬。自今以後、山門有悅爲一門悅、社家有憤爲一家憤、各傳子孫永不失墜。藤氏以春日社興福寺爲氏社氏寺、久歸法相大乘宗。平氏以日吉社延曆寺爲氏社氏寺、親値遇圓實頓悟敎。彼昔遺跡也、爲家思榮幸。此今精祈也、爲君請追罰。仰願山王七社、王子眷屬護法聖衆、東西滿山、十二乘願醫王善逝、日光月光照無二丹誠、垂唯一玄應。然則邪謀逆心賊、各束手於軍門、反逆殘害徒傳首於京土。仍一門公卿等、異口同音作禮、祈誓如件。從三位行兼越前守平朝臣通盛、從三位行兼右近衞中將平朝臣資盛、正三位行右近衞中將兼伊豫守平朝臣維盛、正三位行左近衞權中將兼播磨守平朝臣重衡、正三位行右衞門督兼近江遠江守平朝臣淸宗、參議正三位皇太后宮權大夫兼修理大夫加賀越中守平朝臣經盛、從二位行中納言征東大

の十七字あり諸本稍異同あり
從三位行云云ー行は位と官との間において位高く官低きことを表する語也
貫首ーここには天台の座主をいふ

將軍兼左兵衛督平朝臣知盛、從二位行權中納言兼肥前守平朝臣敎盛、正二位行權大納言兼陸奥出羽按察使平朝臣賴盛、從一位前內大臣平朝臣宗盛、壽永二年七月五日之日、敬白とぞ被レ書たる。貫首是を憐給て、左右なう衆徒に披露もし給はず。十禪師權現の社壇に籠め、三日加持して、其後衆徒に披露せらる。始は有共不レ見ける願書の上卷に、歌こそ一首出來たれ。

平かに花咲く宿も年ふれば、西へ傾く月とこそ見れ。

山王大師是を憐給て、三千の衆徒力を合せよと也。されども年來日來の振舞、神慮にも違ひ、人望にも背ぬれば、祈れ共不レ叶、語へ共靡ざりけり。大衆も誠にさこそはと、事の體をば憐けれ共、源氏合力の返牒を送ぬる上は、今又輕々しく、其議を飜すに及ねば、是を許容する衆徒もなし。

○主上都落

同七月十四日、肥後守貞能、鎭西の謀叛平けて、菊池、原田、松浦黨三千餘騎を召具して上洛す。鎭西の謀叛をば、纔に平たれ共、東國北國の軍は、如何にも不レ靜。同二

天台山—比叡山

帝部名利地—白氏文集に帝都名利

十二日の夜半許、六波羅の邊夥う騒動す。馬に鞍置き腹帯しめ、物共東西南北へ運び隠す。唯今敵の打入たる様なりけり。明て後聞えしは、美濃源氏に、佐渡衛門尉重貞と云ふ者有り。去ぬる保元の合戦の時、鎮西八郎爲朝が方の軍に負て、落人と成たりしを搦て出たりし勸賞に、本は兵衛尉たりしが、其時右衛門尉に成ぬ。是に依て一門には怨まれて、此比平家を諂けるが、其夜六波羅に馳參り、木曽すでに北國より五萬餘騎で攻上り、天台山東坂本に充滿て候。郎等に楯六郎親忠、手書に大夫坊覺明、六千餘騎天台に競登り、三千の衆徒同心して、唯今都へ亂入る由申ければ、平家の人々大に騒で、方々へ討手を被差向。大將軍新中納言知盛卿、本三位中將重衡卿、三千餘騎で先山階に宿せらる。越前三位通盛、能登守教經、二千餘騎で宇治橋を被固。左馬頭行盛、薩摩守忠度、一千餘騎で淀路を守護せられけり。源氏の方には、十郎藏人行家、數千騎で宇治橋を渡て都へ入る。陸奥新判官義康が子、矢田判官代義清、大江山を經て上洛す共申あへり。又攝津國河内の源氏等同心して、同う都へ亂入る由申ければ、平家の人々此上は力不及、唯一所で如何にも成給へとて、方々へ被向たりける討手共、皆都へ呼還れけり。帝都名利の地、鷄鳴て安き事なし。治れる世だにも如此。況や亂たる世に於てを

場鷄鳴無安居とあるを取りて名利に満ちたる都は騷しくして安きことなしの意

一乘—法華經

さが〱しき男—怜悧なる男

や。吉野山の奥の奥へも入なばやとは被思召けれ共、諸國七道悉く背ぬ。何くの浦か穩かるべき。三界無安猶如火宅とて、如來の金言一乘の妙文なれば、何かは少しも違べき。同廿四日の小夜更方に、前内大臣宗盛公、建禮門院の渡らせ給ふ六波羅池殿に參て被申けるは、木曾既に北國より五萬餘騎で攻上り、比叡山東坂本に充滿て候。郎等に楯六郎親忠、手書に大夫坊覺明、六千餘騎天台山へ競上り、三千の衆徒引具して、唯今都へ亂入る由聞え候。人々は唯都の内にて如何にも成んと被申合けれ共、親り女院一位殿に憂目を見せ參せん事の口惜う候へば、院をも内をも取奉て、西國の方へ御幸行幸をも成參せばやと思成てこそ候へと被申ければ、女院、今は唯兎も角も足下の計でこそ有んずらめとて、御衣の御袂に餘る御涙塞あへさせ給ねば、大臣殿も直衣の袖絞る許にぞ見えられける。去程に、法皇をば平家取奉て、西國の方へ落行べしなど申す事を、内々聞召す旨もや有けん、其夜の夜半許、按察使大納言資方卿の子息右馬頭資時計を御供にて、竊に御所を出させ給て、御行方も知ずぞ御幸なる。人是を不知けり。平家の侍に橘内左衛門尉季康と云ふ者有り。さが〱しき男にて、院にも被召使けるが、其夜しも御宿直に參て、遙に遠う候けるが、常の御所の御方樣、よに物騷う、女房達忍ねに泣などし給

僻事でぞ有らん—まちがひにて有らん

印鎰　天子の印と鎰と也

へり。何事なるらんと聞ければ、俄に法皇の見えさせ坐さぬは、何方への御幸やらんと申す聲に聞く程に、あな淺ましとて、急ぎ六波羅へ馳參り、此由申たりければ、大臣殿定て僻事でぞ有んとは宣ながら、急ぎ參て見參させ給ふに、現にも法皇渡らせ坐さず。御前に候はせ給ふ女房達、二位殿丹後殿以下一人も動き給はず。如何にやと問參させ給へ共、我こそ法皇の御行方知參せたりと申さるゝ女房達、一人も坐ざりければ、大臣殿も力及ばせ給はず、泣々六波羅へぞ被歸ける。去程に、法皇都の中に渡らせ不給と申す程こそ有けれ、京中の騷動不斜、況や平家の人々の周章騷れける有樣は、家々に敵の打入たり共、限あれば是には過じとぞ見えし。平家日來は院をも内をも取奉て、西國の方へ御幸行幸をも成參せんと支度せられたりしか共、かく打捨させ給ぬれば、頼む木の本に雨のたまらぬ心地ぞせられける。責ては行幸計をも成參せよやとて、明る卯刻に行幸の御輿を寄たりければ、主上は今年六歲、未幼う坐ければ、何心なくぞ召れける。御同輿には、御母儀建禮門院參せ給ふ。神璽、寶劔、内侍所、印鎰、時札、玄上、鈴鹿などをも取具せよと、平大納言時忠卿下知せられたりけれ共、餘に周章騷で、取落す物ぞ多かりける。晝御座の御劔などをも取忘させ給けり。軈て此時忠卿、藏頭信

御綱佐―鳳輦の御綱を取る役人
漢天既に啓けて―星のあざやかなる空早や明けての意
攝政殿―近衛基通
七條大宮―法住寺殿をいふ

基、讃岐中將時實父子三人、衣冠にて供奉せらる。近衛司、御綱佐、甲冑弓箭を帶して、行幸の御供仕る。七條を西へ朱雀を南へ行幸なる。明れば七月廿五日也。漢天既に啓て、雲東嶺に靉き、明方の月白く冴て、雞鳴又忙し。夢にだにかゝる事は見ず。一年都遷とて俄に周章しかりしは、かゝるべかりける先表共、今こそ思知れけれ。攝政殿も行幸に供奉して、御出有けるが、七條大宮にて、鬟結たる童子の、御車の前をつと走通るを御覽ずれば、彼童子の左の袂に、春の日と云ふ文字ぞ顯たる。春の日と書ては、春日と讀めば、法相擁護の春日大明神、大織冠の御末を守り給にこそと、賴しう思召す處に、件の童子の聲と覺くて、

如何にせん藤の末葉の枯行を、唯春の日に任せたらなん。

供に候ふ進藤左衛門尉高直を召て、此世の中の有樣を御覽ずるに、行幸はなれ共、御幸は成ず、行末不賴敷思召は如何にと仰ければ、御牛飼に目を屹と見合たり。軈て心得て、御車を遣かへし、大宮を上に飛か如くに仕り、北山の邊、知足院へぞ入せ給ける。

○維盛都落

桃顔露綻び云々—桃の花の露に綻びたる如き顔と云ふ意にて以下何れも其容姿の美しきを形容したる也

越中次郎兵衛、太刀脇挾み、攝政殿の御留有るを、押留め參せんと、頻に進けれ共、人人に制せられて、力及ばで留りぬ。中にも小松三位中將維盛卿は、日來より思設給へる事なれ共、差當ては悲かりけり。此北方と申は、故中御門新大納言成親卿の娘、父にも母にも後れ給て、孤にて坐しか共、桃顏露に綻び、紅粉眼に媚をなし、柳髮風に亂るゝ粧、又人有べし共見え不給。六代御前とて、生年十に成給ふ若君、其妹八歳の姫君坐けり。此人々も面々に後じと慕給へば、三位中將宣けるは、我は日來申し樣に、一門に被具て、西國方へ落行く也。何く迄も具足し奉るべけれ共、道にも敵待なれば、心安く通ん事有難し。縱吾討れたりと聞給ふ共、樣など替給ふ事は努々不可有。其故は、如何ならん人にも、見もし見えて、あの少き者共をも育み給へ。情を懸べき人も、などか無て可候と、漸に慰め宣へ共、北方兎角の返事をもし不給、引被てぞ伏給ふ。中將既に打立んとし給へば、北方袂にすがり、都には父もなし母もなし、捨られ奉て後、又誰にかは可見に、如何ならん人にも見えよなど承るこそ恨しけれ。前世の契有ければ、人こそ憐給ふ共、又人毎にしもや情を可懸。何く迄も伴ひ奉り、同野原の露共消え、一つ底の水屑共成んとこそ契しに、されば小夜の寢覺の密語は、皆僞に成にけり。

人は―北方をさしていふ

責ては身一つならば如何せん、被捨奉る身の憂さを、思知ても留りなん。少き者共をば、誰に見譲り、如何にせよとか思召す。恨しうも留め給ふ者哉とて、且は恨み且は慕ひ給へば、三位中將、誠に人は十三、我は十五より見初奉つたれば、火の中水の底へも、共に入り共に沈み、限ある別路迄も後れ先立じと社思しか。今日はかく物憂き有樣共にて、軍の陣へ赴けば、具足し奉て、行末も知ぬ旅の空にて、憂目を見せ參せんも、我身ながらうたてかるべし。其上今度は用意も不候。何くの浦にも心安う落著たらば、其より迎に人をこそ參せめとて、思切てぞ立れける。中門の廊に出て、鎧取て著、馬引寄させ、既に乘んとし給へば、若君姫君走出て、父の鎧の袖、草摺に取附き、是はされば何地へとて、渡せ給ひ候やらん、吾も參ん、我も行んと慕泣給へば、憂世の絆と覺て、三位中將、いとゞ爲方なげにぞ被見ける。御弟新三位中將資盛、左中將淸經、同少將有盛、丹後侍從忠房、備中守師盛、兄弟五騎馬に乘ながら、門の內へ打入れ、庭に控へ、大音聲を揚て、行幸は遙に延させ給ぬらんに、如何にや今迄遲參候と、聲々に被申ければ、三位中將馬に打乘て被出けるが、又引返し、緣の際に打寄せ、弓の弭にて御簾をさつと搔上て、是御覽候へ、少き者共が餘に慕候を、兎角拵へ置んと仕る程に、存の外の遲

參候と宣も敢ず、はら〳〵と泣給へば、庭に控へ給へる人々も、皆鎧の袖をぞ被濡ける。爰に三位中將の年比の侍に、齋藤五齋藤六とて、兄は十九弟は十七に成る侍あり。三位中將の御馬の左右の水つきに取附て、何く迄も御とも仕り候はんと申ければ、三位中將宣けるは、汝等が父長井齋藤別當實盛が北國へ下りし時、供せうと言しを、存ずる旨が有ぞとて、汝等を留置き、終に北國にて討死したりしは、故き者にて、かゝるべかりける事を、兼て悟たりけるにこそ。あの六代を留て行くに、心安う扶持すべき者のなきぞ。唯理を枉て留れかしと宣へば、二人の者共力不及、涙を抑て留りぬ。北方は、年來日來、かく情なき人とこそ、かけては思はざりしかとて、引被でぞ伏給ふ。若君姫君女房達は、御簾の外迄轉出で、聲を計に喚叫給けり。其聲々耳の底に留て、されば西海の立つ波の上、吹く風の音迄も聞く樣にこそ被思けれ。平家都を落行くに、六波羅池殿、小松殿、八條西八條以下、人々の家々、廿餘箇所、其ほか次々の輩の宿所々々、京白川四五萬軒が在家に火をかけて、一度に皆燒拂ふ。

○聖主臨幸

水つき—手綱の端の轡にとりつけある處

聲を計に—聲の出づる限にの意

聖主臨幸―六波羅及び池殿い邸などは主上臨幸のありし地なりと書き出したる也

椒房、掖庭―後宮をいふ

弋林釣渚の館―林に入りて鳥を弋り渚に出でて魚を釣りて慰む館

槐棘―攝關

鵷鸞―殿上人

蓬蓽―穢き

或は聖主臨幸の地也。鳳闕空く礎を殘し、鸞輿徒跡を留む。或は后妃遊宴の砌也。椒房の嵐聲悲み、掖庭の露色愁ふ。粧鏡翠帳の基、弋林釣渚の館、槐棘の座、鵷鸞の栖、多日の經營を空うして、片時の灰燼と成果ぬ。況や郎從の蓬蓽に於てをや。況や雜人の屋舍に於てをや。餘焰の及ぶ所、在々所々數十町也。强吳忽に亡て、姑蘇臺の露荆棘に移り、暴秦旣に衰て、咸陽宮の烟睥睨を隱しけんも、かくやとぞ覺ける。日來は函谷二崤の嶮きを固うせしか共、北狄の爲に是を破られ、今は洪河徑渭の深きを憑しか共、東夷の爲に是を被取たり。豈圖きや、忽に禮儀の鄕を攻出れて、泣々無智の境に身を寄んと。昨日は雲の上にて雨を降す神龍たりき、今日は肆の邊に水を失ふ枯魚の如し。禍福道を同うし、盛衰掌を反す、今目前にあり、誰か是を悲ざらん。保元の昔は春の花と榮しか共、壽永の今は又秋の楓と落果ぬ。畠山庄司重能、小山田別當有重、宇都宮左衞門朝綱、是等は去ぬる治承より壽永迄、被召籠て有しが、其時旣に斬るべかりしを、新中納言知盛卿の異見に被申けるは、彼等百人千人が頸を斬せ給て候共、御運盡させ給なば、御世を保せ給はん事有難し。故鄕に候ふ妻子所從等如何許歎悲み候らん。唯理を枉て下させ給へ。若運命啓て、都へ歸上らせ給ふ事も候はば、有難き御

あばら屋是等も廿餘年の主云々—重能等も廿餘年來仕へたる主人のことなれば別の涙留めがたしと也

情でこそ候んずれと被申ければ、大臣殿、さらば疾う下れとこそ宣けれ。此等首を傾け掌を合て、何く迄も御供仕り候んと申ければ、大臣殿、汝等が魂は皆東國にこそ可有に、脱殻計西國へ召具すべき樣なし、唯疾う下れとこそ宣けれ。是等も廿餘年の主なりければ、別の涙抑へ難し。

○忠度都落

薩摩守忠度は、何くよりか被歸たりけん、侍五騎童一人、我身共に混甲七騎取て返し、五條三位俊成卿の許に坐て見給へば、門戸を閉て不開。忠度と名乘給へば、落人還り來れりとて、其内騒あへり。薩摩守急ぎ馬より飛で下り、自高らかに被申けるは、是に三位殿に可申事有て、忠度が參て候。縱門をば不被開共、此際迄立寄給へ、可申事の候と被申たりければ、俊成卿、其人ならば苦かるまじ。開て入申せとて、門を開て對面有けり。事の體何となう物あはれなり。薩摩守被申けるは、先年申承てより後は、努々疎略を不存とは申ながら、此二三箇年は、京都の騒、國々の亂出來、剰へ當家の身の上に罷成て候へば、常に參り寄る事も不候。君既に帝都を出させ給ぬ。一門の運命今日早

撰集の御沙汰―和歌集の撰あるべしとの勅諚

鎧の引合―鎧の右脇にて脇楯の上に引合す所をいふ

前途程遠云云―大江音人の作、朗詠集に見ゆ

盡果候。其に就候ては、撰集の御沙汰可レ有由承て候し程に、生涯の面目に、一首成共御恩を蒙うと存候つるに、かゝる世の亂出來て、其沙汰なく候條、唯一身の歎と存候。此後世靜て、撰集の御沙汰候はゞ、此に候ふ卷物の中に、さりぬべき歌候はゞ、一首成共御恩を蒙て、草陰にても嬉しと存候はゞ、遠き御守とこそ成參せ候んずれとて、日來詠置れたる歌共の中に、秀歌と覺きを、百餘首書集られたりける卷物を、今はとて打立れける時、是を取て持れたりけるを、鎧の引合より取出て、俊成卿に奉らる。三位是を開て見給て、かゝる忘形見共を賜り候上は、努々疎略を存まじう候。さても唯今の御渡こそ、情も深う哀も殊に勝て、感涙抑へ難うこそ候へと宣へば、薩摩守、骸を野山に曝さば曝せ、憂名を西海の波に流さば流せ、今は憂世に思置く事なし。さらば暇申すとて、馬に打乘り、甲の緒をしめて、西を指てぞ歩せ給ふ。三位後を遙に見送て被レ立たれば、忠度の聲と覺くて、前途程遠、馳ニ思於鴈山夕雲ニと、高らかに口ずさみ給へば、俊成卿も、いとゞ哀に覺て、涙を抑て入給ぬ。其後世靜て、千載集を撰ぜられけるに、忠度のありし有樣、言置し言の葉、今更思出て哀なりけり。件の卷物の中に、さりぬべき歌幾らも有けれ共、其身勅勘の人なれば、名字をば不レ顯、故鄕花といふ題

にて被詠たりける歌一首ぞ、讀人しらずと被入たる。

さゞ浪や志賀都はあれにしを、昔ながらの山櫻かな。

其身朝敵と成ぬる上は、仔細に不及と乍云、恨しかりし事共なり。

○經正都落

修理大夫經盛の嫡子、皇后宮亮經正は、幼少の時より、仁和寺御室の御所に、童形にて候はれしかば、かゝる怱劇の中にも、君の御名殘惜と思出參せ、侍五六騎召具して、仁和寺殿へ馳參り、急ぎ馬より飛で下り、門を敲せ被申入けるは、君既に帝都を出させ給ひ候ぬ。一門の運命今日既に盡はて候ぬ。浮世に思置事とては、唯君の御名殘計也。八歲の年此御所へ參り始候て、十三で元服仕り候し迄は、聊相勞る事の候はんより外は、白地に御前を立去事も不候。今日既に西海千里の波路に赴候へば、又何の日何の時、必立歸るべし共覺ぬ事こそ口惜う候へ。今一度御前へ參て、君をも見參せたう存候へ共、甲冑を鎧ひ弓箭を帶して、あらぬ樣なる粧に罷成て候へば、憚り存候と被申けれぱ、御室哀に思召て、唯其姿を改めずして、參れとこそ仰けれ。經正其日は、紫地の

さりぬべき歌—撰集にとり入れて然るべき歌

童形—兒姿にて結髮せざるをいふ

怱劇—世の中の多事なること

小師—小法師

錦の直垂に、萠黄匂の鎧著て、長覆輪の太刀を帶き、廿四差たる截生の矢負ひ、滋籐の弓脇に挾み、甲をば脫で高紐にかけ、御前の御坪に畏る。御室聽て御出有て、御簾高く上させ、是へ〳〵と被召ければ、經正大床へこそ被參ける。供に候ふ藤兵衞尉有敎を召す。赤地の錦の袋に入たりける御琵琶を持て參たり。經正是を取次で、御前にさし置き被申けるは、先年下し預て候し靑山持せて參て候。名殘は盡ず存候へ共、さしもの我朝の重寶を、田舍の塵に成ん事の口惜う候へば、參せ置候、若不思議に運命啓て、都へ立歸る事も候はゞ、其時こそ重て下し預り候はめと被申たりければ、御室哀に思召て、一首の御詠をあそばいてぞ下されける。

あかずして別るゝ君が名殘をば、後の形見に裹てぞおく。

經正御硯被下て、

呉竹の筧の水は替れ共、猶すみあかぬ宮の內かな。

さて經正御前を罷被出けるに、數輩の童形出世者、坊官侍僧に至迄、經正の名殘を惜み、袂にすがり、淚を流し、袖を濡さぬは無りけり。中にも幼少の時、小師で坐し大納言法印行慶と申しは、葉室大納言光賴卿の御子也。餘に名殘を惜み參せて、桂河の

宇佐の勅使―宇佐八幡への奉幣使

廉妾夫―異本には廉承武又廉承賦に作る

端迄打送り、其より暇請て被歸けるが、法印泣々かうぞ思續け給ふ。

　哀なり老木若木も山櫻、おくれ先だち花は殘らじ。

經正の返事に、

　旅衣よな〳〵袖をかたしきて、思へば我は遠くゆきなん。

さて、巻て持せられたりける赤旗、さつと指上たれば、あそこ爰に控々待奉る侍共、あはやとて馳集り、其勢百騎許鞭をあげ、駒を早めて、程なく行幸に追附奉る。

○青山沙汰

此經正十七の年、宇佐の勅使を承て被下けるに、其時青山を賜て、宇佐へ參り、御殿に向ひ奉て、祕曲を彈給しかば、供の宮人推竝て、綠衣の袖をぞ絞ける。心なき奴迄も、いつ聞馴たる事は無れ共、村雨とは紛じな。目出かりし事ども也。彼青山と申す御琵琶は、昔仁明天皇の御宇、嘉祥三年三月に、掃部頭貞敏渡唐の時、大唐の琵琶博士廉妾夫に逢ひ、三曲を傳て歸朝せしに、其時玄象、獅子丸、青山、三面の琵琶を相傳して渡けるが、龍神や惜み給けん、浪風荒く立ければ、獅子丸をば海底に沈めぬ。

甲は紫藤の甲―甲は撥面也紫藤は木の名但し盛衰記には紫檀に作る

今二面の琵琶を渡いて、吾朝の御門の御寶とす。村上聖代應和の比ほひ、三五夜中の新月の色白く冴え、涼風颯々たりし夜半に、帝清涼殿にして、玄象をぞ被遊ける時に影の如くなる者、御前に參して、優に氣高き聲を以て、唱歌を目出度仕る。帝暫御琵琶を閣かせ給て、抑汝は如何なる者ぞ。何くより來れるぞと仰ければ、答申て曰く、是は昔貞敏に三曲を傳候し大唐の琵琶博士、廉妾夫と申す者にて候が、三曲の中に、祕曲を一曲殘せる罪に依て、魔道に沈淪仕る。今君の御撥音妙に聞侍る間、參入仕る處也。願くは此曲を君に授け參せて、佛果菩提を生ずべき由申て、御前に立られたりける青山を取り、轉手をねぢて、此曲を君に授奉る。三曲の中に上玄石上是也。其後は、君も臣も恐させ給て、遊し彈く事もせさせ給はざりしを、仁和寺御室の御所へ參させ給たりしを、此經正最愛の童形たるに依て、下し賜られたりけるとかや。甲は紫藤の甲夏山の嶺の綠の木間より、有明の月の出けるを、撥面に被書たりける故にこそ、青山とは名附けれ。玄象にも相劣らぬ希代の名物也。

○一門都落

鳥羽の南の門—鳥羽の南門

池殿迄は其恐も候へば—池殿に矢を放つこと憚あればの意

故池殿—賴盛の母池禪尼をさす

池大納言頼盛卿も、池殿に火懸て出られたるが、鳥羽の南の門にて、忘たる事有とて、鎧に附たる赤印共撥り捨させ、其勢三百餘騎都へ歸り被上けり。越中次郎兵衛盛續、弓脇挾み、大臣殿の御前に馳參り、急ぎ馬より飛で下り、畏て、あれ御覽候へ、池殿御留に依て、多くの侍共留り候が、奇怪に覺候。池殿迄は其恐も候へば、侍共に矢一つ射懸候はばやと申ければ、大臣殿、今是程の有樣共を見果ぬ程の不當人は、さなく共有なんと宣へば、力及はで不射けり。さて小松殿の君達は如何にと宣へば、未御一所も見えさせ給ひ不候と申す。大臣殿、都を出て今一日だに不過に、早人々の心共變行くうたてさよとぞ宣ける。新中納言知盛卿、行末とても賴しからず、唯都の内にて如何にも成せ給へと、さしも申つる物をとて、大臣殿の御方を、世にも恨げにぞ見給ける。抑池殿の御留を如何にと云ふに、兵衛佐賴朝、常は情をかけ奉て、全く御方をば疎に思ひ不奉、偏に故池殿の御渡とこそ存候へ、八幡大菩薩も御照覽候へなど、度々誓狀を以て被申けり。平家追討の討手の使の上るごとに、相構て、池殿の侍に向て弓引ななんど、事に觸て芳心せられたりければ、一門の平家に運盡て都を落ぬ、今は兵衛佐にこそ助られんずれとて、落留られたりけるとぞ聞えし。八條女院は、都をば軍に恐

自然の事も候はゞ—自然何事か大事のある場合にはの意

させ給て、仁和寺の常磐殿に忍うで坐ける所へ參り被籠けり。此賴盛卿と申すは、女院の御乳母宰相殿と申す女房に、相具せられたりけるに依てなり。自然の事も候はば、賴盛助させ坐せと被申ければ、女院、今は世が世で有らばこそと、よに賴しげもなうぞ仰せける。凡は兵衞佐計こそ、芳心を存ずと云へ共、自餘の源氏等は、如何有んずらん。愁に一門には引別て、落留りぬ。浪にも磯にも附ぬ心地ぞせられける。去程に、小松殿の君達兄弟六人、都合其勢一千餘騎、淀の六田河原にて、行幸に追附奉らる。大臣殿不斜嬉げにて、如何にや今迄の遲參候と宣へば、三位中將、少き者共が餘に慕ひ候を、兎角こしらへ置んと仕る程に、存の外の遲參と被申ければ、大臣殿、など六代殿をば召具せられ候はぬぞ、心強も留め給ふ物哉と宣へば、三位中將、行末とても賴しうも不候とて、問ふにつらさの淚を被流けるこそ悲しけれ。落行く平家は誰々ぞ、前內大臣宗盛公、平大納言時忠、平中納言敎盛、新中納言知盛、修理大夫經盛、右衞門督淸宗本三位中將重衡、小松三位中將維盛、同新三位中將資盛、越前三位通盛、殿上人には、藏頭信基、讃岐中將時實、左中將淸經、同少將有盛、丹後侍從忠房、皇后宮亮經正、左馬頭行盛、薩摩守忠度、武藏守知章、能登守敎經、備中守師盛、尾張守淸定、淡路守

山崎關戸—山城國乙訓郡に在り

川尻—淀の川尻也

清房、若狭守經俊、藏人大夫業盛、經盛の乙子大夫敦盛、兵部少輔正明、僧には二位僧都專親、法勝寺執行能圓、中納言律師仲快、經誦坊阿闍梨祐圓、武士には受領、撿非違使衞府諸司尉百六十人、都合其勢七千餘騎、是は此三箇年が間、東國北國度々の軍に討漏れて、纔に殘る所也。平大納言時忠卿、山崎關戸院に玉の御輿を舁居させ、男山の方伏拜み、南無歸命頂禮八幡大菩薩、願くは君を始參せて、我等を今一度故鄕へ歸し入させ給へと、祈けるこそ悲しけれ。各後を顧給へば、霞める空の心地して、烟のみ心細うぞ立上る。平中納言敎盛、

はかなしな主は雲井に隔れば、宿は煙と立上るかな。

修理大夫經盛、

故鄕を燒野原とかへりみて、末も煙の浪路をぞ行く。

誠に故鄕をば、一片の烟塵に隔つゝ、前途萬里の雲路に赴れけん心の中、推量られて哀也。肥後守貞能は、川尻に源氏待と聞て、蹴散さんとて、其勢五百餘騎で發向したりけるが、僻事なればとて取て返して上る程に、宇度野邊にて行幸に參會ひ、急ぎ馬より飛で下、大臣殿の御前に參り、畏て、あな心憂や、こは何地へとて渡せ給やらん。

西國へ下せ給たらば、落人とて、あそこ爰にて討漏れて、憂名を流せ在さん事、口惜う候べし。唯都の内にて、如何にも成せ給ふべうもや候らんと申ければ、大臣殿、貞能は未知ぬか。木曾すでに北國より五萬餘騎で攻上り、比叡山東坂本に満々たり。法皇も過し夜半に失させ給ぬ。人々は都の中にて如何にも成んと申合れけれ共、親り女院二位殿に憂目を見せ參せんも、我身ながら口惜ければ、責ては行幸計をも成奉り、各をも引具して、西國方へ落下り、一先もと思ぞかしと宣へば、左候はゞ、貞能は身の暇を賜て、都の中にて如何にも成候はんとて、召具したりける五百餘騎の勢をば、小松殿の君達たちに附參せ、手勢三十騎許都へ取て返す。平家の餘黨の都に殘り留たるを討んとて、貞能が歸り入る由聞えしかば、池大納言は賴盛が身の上でぞ有んずらんと、大に恐れ騒れけり。去ども貞能は、西八條の燒跡に、大幕ひかせ一夜宿したりけれ共、歸り入せ給ふ平家の君達一人も坐ざりければ、流石世の形勢心細や思けん、源氏の駒の跡に懸させじとて、小松殿の御墓掘せ、御骨に向ひ奉て、泣々申けるは、あな淺まし、御一門の御果御覽候へ。生ある者は必滅す。樂み盡て悲み來るといふ事をば、昔より書置たる事にて候へ共、親りかゝる憂事不レ候。君はかゝるべかりける事を兼て悟せ給

相傳譜代の好―祖先以來代々仕へたる縁故

て、佛神三寶に御祈誓有て、御世を早うせさせ坐ける事こそ、有難う候へ。如何にもして、其時貞能も後世の御供仕るべう候し物を、甲斐なき命存へて、今日はかゝる憂目に逢候事こそ、口惜う候へ。死期の時は、必ず佛土へ迎させ給へと、泣々遙に搔口説き、骨をば高野へ送り、傍の土をば賀茂川へ流させ、行末賴しからずや思けん、主と後合に、東國の方へぞ落行ける。貞能は先年宇都宮を申預て、其時情有しかば、今度も又宇都宮を賴うで下つたりければ、其好にや芳心しけるとぞ聞えし。平家は小松三位中將維盛卿の外は、大臣殿以下妻子を具せられけれ共、次樣の人々はさのみ引攜ふにも及ねば、後會其期を知らず、皆打捨てぞ落行ける。人は何れの日何れの時、必立還べしと其期を定置だにも、別は悲き習ぞかし。況や是は今日を最期、唯今限の事なれば、行くも留るも、互に袖をぞ絞ける。相傳譜代の好年來日來の重恩、爭か可忘なれば、老たるも若きも、皆跡をのみ顧て、前へは進もやらざりけり。或は磯邊の波枕、八重の潮路に日を暮し、或は遠きを分け、嶮きを凌で、駒に鞭つ人もあり、舟に棹す者もあり、思々心々にぞ落行ける。

積善の餘慶云々—易經の坤卦に見えたる語也

○福原落

平家は福原の舊里に著て、大臣殿可ㇾ然侍老少數百人召て宣けるは、積善の餘慶家に盡き、積惡の餘殃身に及ぶが故に、神明にも放れ奉り、君にも捨られ參せて、帝都を出て旅泊に漂ふ上は、何の賴か可ㇾ有なれ共、一樹の陰に宿るも、先世の契不ㇾ淺、同じ流を掬ぶも、他生の緣猶深し。況や、汝等は一旦隨附く門客に非ず、累祖相傳の家人也。或は近親の好他に異なるも有り、或は重代芳恩是深きも有り。家門繁昌の古は、其恩波に依て、私を顧き。何ぞ今其芳恩を酬はざらんや。然れば十善帝王、三種神器を帶して渡せ給へば、如何ならん野の末山の奥迄も、行幸の御供申て、如何にも成んとは思はずやと宣へば、老少皆淚を抑て、奇の鳥獸も、恩を報じ德を酬ふ心は候なり。況や、人倫の身として、爭か其理を存知仕らでは候べき。就ㇾ中弓箭馬上に携る習、二心あるを以て恥とす。其上此廿餘年が間、妻子を育み、所從を顧み候事も、併ら君の御恩ならずといふ事なし。然れば日本の外、新羅百濟高麗契丹、雲の終海の終迄も、行幸の御供仕り、如何にも成候はんと、異口同音に申たりければ、人々皆賴しげにぞ見給け

下の弦—二十二三夜頃の月をいふ

雲海沈々として—茫々たる海も静かにして

る。去程に平家は福原の舊里にして、一夜をぞ明されける。折節秋の月は下の弦なり。深更空夜閑にして、旅寢の床の草枕、露も涙に爭て、唯物みぞ悲き。何歸るべし共覺ねば、故入道相國の造置給へる福原の所々を見給ふに、春は花見の岡御所、秋は月見の濱御所、泉殿、松陰殿、馬場殿、二階棧敷殿、雪見御所、萱御所、人々の館ども、五條大納言國綱卿の承て造進せられし里内裏、鴦瓦玉甃、何れも〳〵三年が程に荒はて、舊苔道を塞ぎ、秋の草門を閉つ。瓦に松生ひ垣に蔦茂れり。臺傾いて苔むせり。松風のみや通らん。簾絶え閨露也、月影のみぞ差入ける。明ぬれば福原の内裏に火を懸て、主上を始參せて、人々皆御船に召す。都を出し程こそ無れ共、是も名殘は惜かりけり。海士の燒藻の夕煙、尾上の鹿の曉の聲、渚々に寄する波の音、袖に宿かる月の影、千草にすだく蟋蟀のきり〴〵す、惣て目に見耳に觸る事の、一つとして哀を催し、心を不レ傷といふ事なし。昨日は東關の麓に轡を並て十萬餘騎、今日は西海の浪の上に纜を解て七千餘人、雲海沈々として、青天既に暮なんとす。孤島に夕霧隔て、月海上に浮べり。極浦の浪を分け、鹽に被レ引て行く船は、半天の雲に遡る。日數經れば、都は山川程を隔て、雲井の餘所にぞ成にける。遙々來ぬと思へども、唯盡ぬ者は涙なり。波

極浦―際涯なき浦

の上に白き鳥の簇居るを見給ては、彼ならん、在原のなにがしの隅田川にて言問けん、名も睍き都鳥かなと哀也。壽永二年七月二十五日に、平家都を落果ぬ。

横川—比叡山には東塔西塔横川の三塔あり故に比叡山を三塔ともいふ横川は北方にあり

未來記—未詳、太平記巻六に正成天王寺に於

○山門御幸

壽永二年七月廿四日の夜半許、法皇は按察使大納言資方卿の子息右馬頭資時計を御供にて、竊に御所を出させ給て、鞍馬の奥へ御幸なる。寺僧ども、是は猶都近うて惡う候なんと申ければ、さらばとて、篠の峯藥王坂など云ふ峻き嶮難を凌せ給て、横川の解脱谷寂場坊へ入せ坐す。大衆起て、東塔へこそ御幸は成べけれと申ければ、東塔の南谷圓融房御所になる。かゝりしかば、衆徒も武士も、皆圓融房を守護し奉る。法皇は仙洞を出て天台山へ、主上は鳳闕を避て西海へ、攝政殿は芳野の奥とかや。女院宮々は、八幡、賀茂、嵯峨、太秦、西山、東山の片邊に附て、迯隱させ給けり。平家は落ぬれど、源氏は未入替らず。既に此京は主なき里とぞ成にける。開闢より以來、かゝる事可有共不覺。聖徳太子の未來記にも、今日の事こそ床しけれ。去程に法皇天台山に渡せ給ふと聞えしかば、御迎に馳參せ給ふ人々、其比の入道殿とは、前關白松殿、當殿とは近衞

殿、太政大臣、左右大臣、内大臣、大納言、中納言宰相、三位四位五位の殿上人、すべて世に人と被ㇾ數、官加階に望をかけ、所帶所職を帶する程の人の、一人も漏るは無りけり。圓融房には、餘に人多く參りつどひて、堂上堂下門外門内、隙はざまもなうぞ充滿たる。山門繁昌門跡の面目とこそ見えたりけれ。同廿八日法皇都へ還御なる。木曾五萬餘騎で守護し奉る。近江源氏山本冠者義高、白旗さいて先陣に供奉す。此二十餘年不ㇾ見つる白旗の、今日始て都へ入る、珍しかりし見物なり。十郎藏人行家、數千騎で宇治橋を渡て都へ入る。陸奥新判官義康が子、矢田判官代義清、大江山を經て上洛す。又攝津國河内の源氏等同心して、同う都へ亂入る。凡京中には源氏の勢充滿たり。勘解由小路中納言經房卿、撿非違使別當左衛門督實家兩人、院の殿上の簀に候て、義仲行家を召す。木曾其日の裝束には、赤地の錦の直垂に、唐綾威の鎧着て、いか物作の太刀を帶き、二十四差たる截生の矢負ひ、滋籐の弓脇に挾み、甲をば脱で高紐にかけ、跪てぞ候ける。十郎藏人行家は、紺地の錦の直垂に、黒絲威の鎧著て、黒漆の太刀を帶き、二十四差たる大中黒の矢負ひ、塗籠籐の弓脇に挾み、是も兜を脱で高紐にかけ、畏てぞ候ける。前内大臣宗盛公を始として、平家の一族皆追討すべき由被ㇾ仰下。兩人庭上に畏り承

て未來記拔見の事見えたれど果して其書ありしか詳からず

所帶所職を帶する—領地官職を有する

大中黒の矢—羽の中央に黑の斑あ

るにて矧ぎたる矢

二宮—守貞

儲君—皇太子

三四—三四の宮、惟明尊成を云ふ

坐ならん—竝大抵ならんの意

仔細にや—

て罷出づ。各宿所なき由を奏聞す。木曾は大膳大夫成忠が宿所、六條西洞院を被ㇾ下。十郎藏人行家は、法住寺殿の南殿と申す賀陽の御所をぞ賜りける。主上は外戚の平家に囚れさせ給て、西海の波の上に漂せ給ふ事を、法皇不ㇾ斜御歎有て、主上竝に三種神器事故なう都へ返入れ可ㇾ奉由、西國へ被ㇾ仰下ㇾけれ共、平家用奉らず。高倉院の皇子は、主上の外三所坐しき。中にも二宮をば、儲君にし奉んとて、平家取奉て、西國へ落下りぬ。三四は都にまし〱けり。八月五日、法皇此宮達迎させ參させ給て、先三宮の八歳に成せ坐けるを、法皇あれは如何にと仰ければ、法皇を見參させ給て、大にむつがらせ給ふ間、とう〱とて出し參させ給けり。其後四宮の四歳に成せ坐けるを、法皇あれは如何にと仰ければ、軈て法皇の御膝の上に參させ給て、不ㇾ斜懷氣にてぞ坐しける。法皇御涙を流させ給て、げにも坐ならん者の、此老法師を見て如何でか懷氣には思べき。是ぞ誠の我御孫にて御座す。故院の少生に少も違せ給はぬ者哉。是程の忘形見を、今迄御覽ぜられざりつる事よとて、御涙塞敢させ不ㇾ給。淨土寺の二位殿、其時は未丹後殿とて御前に候はれけるが、さて御位は此宮にてこそ渡らせ給ひ侍はめなうと被ㇾ申たりければ、法皇仔細にやとぞ仰ける。內々御占の有しにも、四宮位に卽せ給はば、

仔細にや及ぶべきの略にて苦しからじの意

物の附て狂給ふか—物怪のついて氣の狂ひたるか

百王迄も日本國の御主たるべしとぞ勘へ申ける。御母儀は七條修理大夫信隆卿の御娘なり、中宮の御方に宮仕給しを、主上常は召れ參せける程に、宮あまた出來參させ給けり。此信隆卿は、御娘多く御座ければ、何れにても女御后に立參せ度彼思けるが、人の家に白鷄を千飼つれば其家に必后の出來と云ふ事の有ればとて、鷄の白を千揃て被飼たりける故にや、此御娘皇子數多生參させ給けり。信隆卿も内々嬉しく被思けれ共、或は平家にも恐を成し、或は中宮を憚奉て、持成奉る事も無りしを、入道相國の北方八條の二位殿、よし〳〵苦しかるまじ、我育參せて、儲君にし奉んとて、御乳母あまた附て、持成參させ給けり。中にも四宮は、二位殿の御兄法勝寺執行能圓法印の養君にてぞ坐ける、然るを法印平家に具せられて、宮をも女房をも京都に捨おき、西國へ被落下たりけるが、法印西國より人を上せ、宮誘引參せて急ぎ下り給へと被申上たりければ、北方不斜に悅び、宮誘引參せて、西の七條まで被出たりけるを、女房の兄紀伊守敎光、是は物の附て狂給ふか、此宮の御運は、唯今啓させ給んずる者をとて、取留奉たりける次の日ぞ、法皇より御迎の御車は參たりけるとかや。何事も可然事とは申ながら、紀伊守敎光は、四宮の御爲には、さしも奉公の人とぞ見えし。去れ共其忠を

殿上の御札云々—殿上の仙籍より除名せらる

も思召不レ寄けるにや、空う年月を送けるが、或時敦光若やと二首歌を詠て、禁中に落書をぞしたりける。

一聲は思ひ出てなけ郭公、老蘇の森の夜半の昔を。

籠の内も猶羨し山がらの、身のほど藏す夕顏の宿。

主上此由聞召て、是程の事を今迄思召不レ寄けるこそ、返々も愚なれとて、軈て朝恩蒙て、正三位に被レ敍けるとぞ聞えし。

○那都羅

同十日の日、木曾左馬頭に成て、越後國を賜る。其上朝日將軍と云ふ院宣をぞ被レ下ける。十郎藏人備後守になりて、備後國を賜る。木曾越後を嫌へば、伊豫をたぶ。十郎藏人備後を嫌へば、備前を賜る。其外源氏十餘人、受領撿非違使靱負尉兵衞尉にぞ成れける。同十六日、前内大臣宗盛公以下、平家の一族百六十人が官職を停て、殿上の御札を削らる。其内に、平大納言時忠卿、藏頭信基、讃岐中將時實、父子三人をば不レ被レ削。其故は主上幷に三種神器事故なう都へ返入れ奉れと、時忠卿の許へ度々被二仰下一けるに依て

頭や藏人—藏人頭や其他の藏人

也。明る十七日、平家は筑前國三笠郡太宰府にこそ著給へ。菊池次郎高直は、都より平家の御供に候けるが、大津山の關開て參せんとて、肥後國に打越え、己が城に引籠て、召せ共〳〵不參。其外九州二島の者ども、皆可參由の御領承をば乍申、一人も不參。當時は岩戸諸卿大藏種直計ぞ候ける。同十八日平家安樂寺に參り、終夜歌詠み連歌して、宮仕へ給しに、中にも本三位中將重衡卿、

住馴し故き都の戀しさは、神も昔に思ひしるらん。

人々實に哀に覺し、皆袖をぞ被濡ける。同廿日の日、都には法皇の宣命にて、四宮閑院殿にて位に即せ給ふ。攝政は元の攝政、近衛殿替らせ不給。頭や藏人成置て、人々皆退出せられけり。三宮の御乳母泣悲み後悔すれ共甲斐ぞなき。天に二つの日なし、國に二人の王なしとは申せ共、平家の惡行に依てこそ、京田舍に二人の王は坐けれ。昔文德天皇、天安二年八月二十三日隱させ給ぬ。御子の宮達あまた御位に望を懸て坐ければ、内々御祈ども有けり。一の御子惟喬親王をば、小原皇子共申き。王者の才量を御心に懸け、四海の安危は掌の中に照し、百王の理亂は御心にかけ給へり。されば賢聖の名をも取せ坐ぬべき君なりと見え給へり。二宮惟仁親王は、其比の執柄忠仁公の御娘、染殿

守文繼體の器量—繼體の君は文を以て治むといふことあるより守文もやがて繼體と同義に用ふ、故にこゝは單に世嗣たるべき器量と云ふとおなじ

萬人唇を可反—萬人誹謗すべし

后の御腹也。一門の公卿列して持成奉せ給しかば、是も又難レ閣御事なり。彼は守文繼體の器量有り、是は萬機輔佐の臣相有り。彼も是も痛くて、何れも思召煩れき。一の御子惟喬親王家の御祈には、柿本紀僧正眞濟とて、東寺の一の長者、弘法大師の御弟子也。二宮惟仁親王家の御祈には、外祖忠仁公の御持僧、比叡山の惠亮和尚ぞ被レ承ける。何れも劣らぬ高僧達也。頓に事行難うや有んずらんと、人々内々囁合れけり。案の如く、帝隱させ給しかば、公卿僉議有けり。抑臣等が慮を以て、選で位に即奉ん事、用捨私有に似たり、萬人唇を可レ反。不レ知競馬相撲の節を遂げ、其運を知り、雌雄に依て、寶祚授奉るべしと、議定畢ぬ。去程に同九月二日の日、二人の宮達右近馬場へ行啓有けり。爰に王公卿相、玉の鑣を並べ、花の袂を粧ひ、雲の如に重り、星の如に列り給へり。是希代の勝事、天下の壯觀、日來心を寄奉し月卿雲客、兩方に引分つて、手を握り心を摧き給へり。御祈の高僧達、何れか踈略あらんや。眞濟僧正は東寺に壇を立て、惠亮和尚は大内の眞言院に壇を立て被レ祈けるが、惠亮は失たりと云ふ披露をなさば、眞濟僧正少し緩む心もや坐らんとて、惠亮は失たりと云ふ披露を成て、肝膽を碎て祈れけり。既に十番の競馬始る。始め四番は一の御子惟喬親王家勝せ給ふ。後六番

那都羅―紀名虎のこと也）

背小う妙にして―身長短小にやさしうして

爪取して―端どりするにて雙方の位置を定むること

尊意―延暦寺の座主にて延長八年六月清涼殿に落雷あり公卿數人震死せし時これ菅公の祟なりとて尊

は二の宮惟仁親王家勝せ給ふ。軈て相撲の節可レ有とて、一の御子惟喬親王家よりは、那都羅右兵衛督とて、凡六十人が力現したる勇々しき人を被レ出たり。二の宮惟仁親王家よりは、善雄少將とて、背小う妙にして、片手に可レ合とも見えぬ人、御夢想の御告有とて、申請てぞ被レ出ける。去程に那都羅善雄寄合て、ひし〳〵と爪取して退にけり。暫有て那都羅つとより、善雄を取てさゝげ、二丈許ぞ投上たる。唯直て不レ倒。善雄ぬつと寄り、那都羅を取て伏んとす。され共那都羅は大の男、かさに廻る。善雄猶危なう見えければ、御母儀染殿后より、御使櫛の歯の如くに、しげう走重て、御方すでに負色に見ゆ。如何せんと仰ければ、惠亮和尚は、大威徳法を被レ行けるが、こは心憂事なりとて、獨鈷を以て頭を突破り、腦を砕き、乳に和して護摩に燒き、黑烟を立て、一揉被レ揉たりければ、善雄相撲に勝にけり。二宮位に即せ給ふ。清和御門是なり。後には水尾天皇とも申き。其よりして山門には、聊の事にも、惠亮腦を砕けば、二帝位に即き、尊意智劒を振しかば、菅相納受し給ふ共傳たり。是のみや法力にても有けん、其外は皆天照大神の御計なりとぞ見えたりける。

意聖體を加持して菅丞相の妄念を鎭靜せしことあり

○宇佐行幸

平家は筑紫にて此由を傳聞き給て、あはれ三宮をも四宮をも具し奉て、可ニ落下一者をと申合れければ、平大納言時忠卿、さらんには高倉宮の御子の宮を、御乳母讃岐守重秀が、御出家せさせ奉り、具し奉て北國へ落下たりしを、木曾義仲上洛の時、主にし參せんとて、還俗せさせ奉り、具し奉て、都へ上たるをぞ、位には即參せんずらんと宣へば、人々爭か還俗の宮をば、位に即可レ奉と被レ申ければ、時忠卿、さもさうず、還俗の國王の樣、異國には其例もや有らん、我朝には、先天武天皇未春宮の御時、大友皇子に被レ襲させ給て、鬢髮を剃り、芳野の奥へ北籠せ給たりしが、大友皇子を亡して、終に位に即せ給き。又孝謙天皇と申せしも、大菩提心を發させ給て、御飾を下し、御名を法喜尼と申せしかども、二度位に即せ給て、稱德天皇と申しぞかし。況や木曾が主にし參せたる還俗の宮なれば、仔細に可レ及とぞ宣ける。同九月三日の日、伊勢へ公卿の勅使を立らる。勅使は參議長敎とぞ聞えし。太上法皇伊勢へ公卿の勅使を被レ立事は、朱雀白河鳥羽三代の蹤跡有とは申せども、是は皆御出家以前なり、御出家以後の例、是初とぞ承る。

麻の衣は云云ー十市里は大和の名所也新古今集式子内親王の歌に、ふけにけり山の端近く月冴えて十市の里に衣うつなりなどあるに據て書ける也
中々ー却つて

平家は筑紫に都を定め、内裏可被造と、公卿僉議ありしかども、都も未定、主上は其比岩戸諸卿大藏種直が宿所にぞ坐ける。人々の家々は、野中田中なりければ、麻の衣は打たね共、十市里とも謂つべし。内裏は山の中なれば、彼木丸殿も角や有けんと、中中優なる方も有けり。先宇佐宮へ行幸なる。大郡司公通が宿所皇居になる。社頭は月卿雲客の居所に成る。廻廊は五位六位の官人、庭上には四國鎭西の兵ども、甲冑弓箭を帶して、雲霞の如くに並居たり。舊にし丹の玉垣、再び飾るとぞ見えし。七日參籠の曉、大臣殿の御爲に、夢想の告ぞ有ける。御寳殿の御戸推開き、勇々しう氣高けなる御聲にて、

世の中のうさには神もなき物を、何祈らん心づくしに。

大臣殿打驚き、胸打騷ぎ淺ましさに、

さりともと思ふ心も蟲の音も、弱り果ぬる秋のくれかな。

と云ふ古歌を心細けにこそ口ずさみ給ける。さて太宰府へ還幸なる。去程に九月も十日餘に成ぬ。荻の葉むけの夕嵐、獨丸寢の床の上、片布く袖もしをれつゝ、深行く秋の哀さは、何くもとは云ながら、旅の空こそ忍難けれ。九月十三夜は、名を得たる月なれ

共、其夜は都を思出る涙に、我から曇てさやかならず。九重の雲の上、久堅の月に思を述し夕も、今の樣に覺て、薩摩守忠度、

月を見し去年の今宵の友のみや、都に我を思出らん。

修理大夫經盛、

戀しとよ去年の今宵の終夜、契し人の思出られて。

皇后宮亮經正、

分て來し野邊の露とも消ずして、思ぬ里の月を見る哉。

○緒環

豐後國は刑部卿三位賴資卿の國也けり。子息賴經朝臣を代官に被置たりけるが、京より賴經の許へ使者をたてて、平家は已に神明にも放れ奉り、君にも被捨參せて、帝都を出て、波の上に漂ふ落人となれり。然るを九州二島の者共が請取て、もてあつかふらん事こそ然べからね。當國に於ては、一向不可隨、東北國と一味同心して、九國の中を可奉追出由、宣ひ被遣たりければ、是を緒方三郞惟義に下知す。彼惟義と申は、怖き者の末

頸上—襟首を云ふ

臥長—うづまき臥した丈長さ

跡枕邊は—尾より首に至る迄はの意

にてぞ候ける。譬へば昔豐後國の或片山里に女有き。或人の一人娘、夫も無りけるが許へ、男夜々通ふ程に、年月も隔たれば、身も直ならず成ぬ。母是を怪んで、汝が許へ通ふ者は、如何なる者ぞと問ければ、來るをば見れ共、歸るを不知とぞ言ける。さらば朝歸せん時、標を附て繫で見よとぞ敎ける。娘母の敎に隨て、朝歸しける男の、水色の狩衣を著たりける頸上に、針を刺し、賤の緒環と云ふ物を附て、經て行く方を繫で見れば、豐後國に取ても、日向の境、姥嶽と云ふ嵩の下、大なる岩屋の内へぞ繫入たる。女岩屋の口に彳んで聞ければ、大なる聲して呻けり。女申けるは、御姿を見參せんが爲に、わらはこそ是まで參て候へと言ければ、岩屋の内より答て曰く、我は是人の姿には非ず、汝我姿を見ては、肝魂も身に添まじきぞ。胎る處の子は、男子なるべし。弓矢打物取ては、九州二島に肩を竝る者有まじきぞとぞ敎ける。女重て、縱如何なる姿にても有はあれ、日ごろの好爭か可忘なれば、互の姿今一度見もし見えられんと言ければ、さらばとて、岩屋の内より臥長は五六尺、跡枕邊は十四五丈も有らんと覺る大蛇にて、動搖してぞ這出たる。女肝魂も身に不添、召具したる十餘人の所從共、喚叫んで北去ぬ。頸上に刺すと思し針は、大蛇の喉笛にぞ立たりける。女歸て、程なく產をした

高知尾—高千穗の誤なるべし

りければ、男子にてぞ有ける。母方の祖父育て見んとて育たれば、未十歳にも満ざるに、背大う顔長かりけり。七歳にて元服させ、母方の祖父を、大太夫と云ふ間、是をば大太とこそ附たりけれ。夏も冬も、手足に隙なく胝破たりければ、胝大太とも云れけり。彼惟義は、件の大太には五代の孫也。かゝる怖き者の末なればにや、國司の仰を院宣と號して、九州二島に廻文をしたりければ、可然者共も惟義に皆從附く。件の大蛇は日向國に被崇させ給ふ高知尾の明神の神體なりとぞ承はる。

○太宰府落

去程に平家は筑紫に都を定め、内裏可被造と、公卿僉議有しか共、惟義が謀叛に依て、其も叶ず。新中納言知盛卿の異見に被申けるは、彼緒方三郎は小松殿の御家人也。然ればば君達御一所向せ給て、こしらへて御覽ぜらるべうもや候らんと被申ければ、此議尤可然とて、新三位中將資盛、其勢五百餘騎、豐後國に打越え、樣々にこしらへ宣へ共、惟義從奉らず。剰へ君達をも、是にて取籠參すべう候へ共、大事の中の小事なしとて、取籠參せずば、何程の事か候べき。唯太宰府へ歸らせ給て、御一所で如何にも成せ給へと

緋緒括の袴—緋色の緒の緒括ある袴
絲葛の直垂—葛の纖維にて織りたる布にて作れる直垂
高野本庄—異本には本城に作る

て、追返奉る。其後惟義が次男、野尻次郎惟村を使者にて、太宰府へ申けるは、平家こそ重恩の君にて坐し候へば、甲を脱ぎ弓の弦を弛て、降人に可レ参候へ共、一院の仰には、速に九國の内を追出し可レ奉由候と、申送つたりければ、平大納言時忠卿、緋緒括の袴、絲葛の直垂、立烏帽子にて、惟村に出向て宣けるは、夫我君は天孫四十九世の正統、神武天皇より人皇八十一代に當せ給ふ。されば天照大神正八幡宮も、吾君をこそ守り參させ給らめ。就レ中當家は、保元平治より以來、度々の逆亂を鎭て九州の者共をば、皆内樣へこそ被レ召しか。然るに其恩を忘て、東國北國の凶徒等、頼朝義仲等に被レ語て、爲おほせたらば國を預ん、庄をたばんと申すを、實と思て、其鼻豐後が下知に從らん事こそ、然べからねとぞ宣ける。豐後國司刑部卿三位頼資卿は、極て鼻の大なりければ、加樣には宣けるなれ。惟村歸て、父に此由告たりければ、こは如何に、昔は昔今は今、其儀ならば、九國の内を追出し奉れやとて、勢汰ると聞えしかは、源大夫判官季貞、攝津判官守澄、向後傍輩のため奇怪に候。召捕候はんとて、其勢三千餘騎で、筑後國に打越え、高野本庄に發向して、一日一夜攻戰ふ。され共惟義が方の勢、雲霞の如に重れは、力及ばで引退く。平家は緒方三郎惟義が三萬餘騎の勢にて、既に寄と聞えしかば、取物

駕輿丁―鳳輦を舁くも

葱花鳳輦―擬寶珠の形を輦の屋上に打つたるもの、鳳輦は金鳳をおきたるものを云ふ

玄奘三藏―唐の太宗七年に天竺に渡り在留十三年にして歸りたる高僧にて三藏は經論律の三を藏する

も取あへず、太宰府をこそ落給へ。さしも賴しかりつる天滿天神の注連の傍を、心細も立別れ、駕輿丁も無れば、葱花鳳輦は唯名をのみ聞て、主上腰輿に召れけり。國母を始參せて、止事なき女房達は、袴の裾を高く取り、大臣殿以下の卿相雲客は、指貫のそばを高く挾み、歩跣で水幾の戸を出て、我先に〳〵と、箱崎の津へこそ落給へ。折節降る雨車軸の如し。吹く風砂を揚とかや。落る涙降る雨、分て何れも不見けり。住吉、箱崎、香椎、宗像、伏拜み、主上唯舊都の還幸とのみぞ被祈ける。たるみ山、鶉濱など云ふ峻き嶮難を凌せ給て、渺々たる平沙へぞ被赴ける。何習はしの御事なれば、御足より出る血は砂を染め、紅の袴は色をまし、白袴は裙紅にぞ成にける。彼玄奘三藏の流沙葱嶺を凌れたりけん悲も、是には爭か可勝。其は求法の爲なれば、自他の利益も有けん、是は鬪戰の道なれば、來世の苦、且思ふこそ悲けれ。原田大夫種直は、二千餘騎で、京より平家の御供に參る。山賀兵藤次秀遠、數千騎で平家の御迎に參けるが、種直秀遠、以の外に不和成ければ、種直は、惡かりなんとて、路より引返す。其より蘆屋の津と云ふ所を過させ給にも、是は都より我等が福原へ通し時、朝夕見馴し里の名なればとて、何れの里よりも懷しく、今更哀をぞ被催ける。新羅、百濟、高麗、契丹、雲の終

ものの義也

分限無ればー資力無ければの意

音取朗詠してー調子を取りて詩歌を朗詠すること

形の樣なるー唯形ばかりのといふ意

海の終迄も、落行ばやとは被思けれ共、波風向うて叶はねば、力不及、兵藤次秀遠に具せられて、山賀城にぞ籠り給ふ。山賀へも又敵寄と聞えしかば、取物も取敢ず、平家小舟共に取乗て、終夜豊前國、柳浦へぞ被渡ける。爰に都を定て、内裏可被造と、公卿僉議有しか共、分限無れば其も不叶。又長門より源氏寄と聞えしかば、取物もとり敢ず、海士小船に召て、海にぞ浮び給ける。神無月の比ほひ、小松殿の三男、左中將清經は、何事も深う思入給へる人にて坐けるが、或月の夜、船に立出て、横笛音取朗詠して遊れけるが、都をば源氏の爲に被攻落、鎭西をば惟義が爲に被追出、網に懸れる魚の如し。何地へ行かば遁べきかは。存果べき身にも非ずとて、閑に經讀み念佛して、海にぞ沈給ける。男女泣悲め共甲斐ぞなき。長門國は新中納言知盛卿の國なりけり。目代は紀伊刑部大夫通資と云ふ者也。平家海士小船に召たる由承て、大船百餘艘點じて參せたりければ、平家是に乘移り、四國へぞ被渡ける。阿波民部重能が沙汰として、讃岐國八島の磯に、形の樣なる板屋の内裏や、御所をぞ造せける。其程は怪の民屋を皇居とするに及ばねば、船を御所とぞ定ける。大臣殿以下の卿相雲客は、海士の蓬屋に日を暮し、船の中にて夜を明す。龍頭鷁首を海中に浮べ、浪の上の行宮は、靜なる時なし。月を浸せ

潮の深き愁—潮の如く深き愁

左史生—太政官の屬官公文の書記役也

若宮—若宮八幡の略にて若宮は神社の内に在

る潮の深き愁に沈み、霜を掩へる葦の葉の脆き命を危む。洲崎に騒ぐ千鳥の聲は、曉の恨をまし、磯間にかゝる檝の音は、夜半に心を傷しむ。白鷺の遠松に簇居を見ては、源氏の旗を揚かと疑はる。野鴈の遼海に鳴を聞ては、兵共の終夜船を漕かと驚かる。晴嵐侵レ膚、翠黛紅顔色漸衰、蒼波穿レ眼、外土望郷涙難レ抑。翠帳紅閨に代れるは埴生の小屋の葦簾、薫爐の煙に異る海士の藻鹽火焼く賤きに附ても、女房達は盡せぬもの思に、紅の涙塞敢給ねば、綠の黛亂つゝ、其人共見え不レ給。

○征夷將軍院宣

去程に鎌倉前右兵衛佐頼朝、武勇の名譽長じ給るに依て、乍レ居征夷將軍の院宣を被レ下。御使は左史生中原泰定とぞ聞えし。十月四日の日關東へ下著。兵衛佐殿宣けるは、抑頼朝武勇の名譽長ぜるに依て、乍レ居征夷大將軍の院宣を蒙る。されば私にては爭か請取奉べき。若宮の拜殿にして、請取可レ奉とて、若宮へこそ參向れけれ。八幡は鶴岡に立せ給ふ。地形石清水に不レ違、廻廊有り、樓門有り、作道十餘町を見下たり。抑院宣をば、誰してか請取可レ奉と評定有り。三浦介義澄して請取可レ奉。其故は、八箇國に

る其神の正統の御子を祭れる社をいふ

覽箱―亂箱か、盛衰記には覽箱に作る、綸旨を入るゝ箱也、標註にかけごなしとあり

齋院次官陪膳す―齋院

聞えたる弓矢取、三浦平太郎爲嗣が末葉也。父大介も君の爲に命を捨し兵なれば、彼義明が黄泉の冥闇を照さんが爲とぞ聞えし。院宣の御使泰定は、家子二人郎等十人具したり。三浦介も家子二人郎等十人具したりけり。二人の家子は、和田三郎宗實、比企藤四郎能員なり。郎等十人をば、大名十人して、一人づゝ假に被仕立たり。三浦介、その日は褐の直垂に、黒絲威の鎧著て、黒漆の太刀をはき、廿四差たる截生の矢負ひ、滋籐の弓脇に挾み、甲をば脱で高紐にかけ、腰を曲めて院宣を請取奉んとす。左史生申けるは、唯今院宣請取奉んとするは誰人ぞ、名乘給へと言ければ、兵衞佐の佐の字にや恐けん、三浦介とは不名乘して、本名三浦荒次郎義澄とこそ名乘つたれ。院宣をば覽箱に被入たり。兵衞佐殿に奉る。良有て覽箱をば被返けり。重かりければ、泰定是を披て見るに、砂金百兩被入たり。若宮の拜殿にして、泰定に酒を勸らる。齋院次官陪膳す。五位一人役送を勤む。馬三匹被引。一匹に鞍置たり。宮侍狩野工藤一﨟資經是を引く。古き萱屋を飾うて、泰定を被入。厚綿の衣二領、小袖十重長持に入て設たり、紺藍摺白布千端を積めり。杯盤豐にして美麗なり。次の日兵衞佐の館へ向ふ。内外に侍あり、共に十六間迄有けり。外侍には家子郎等、肩を竝べ膝を組で列居たり。内侍には一門の源氏上

司の次官親能給仕役をつとむ
役送―膳部を持ち運ぶ役
馬三匹被引―引出物としたる也
廣廂―廣縁ともいひ母屋の外側の一間通りの廂をいふ
野矢―征矢也、戰場に用ふる矢也
大口―大口

座して、末座には八箇國の大名小名居流たり。源氏の上座には泰定を居らる。良有て寢殿に向ふ。上には高麗縁の疊を敷き、廣廂には紫縁の疊を敷て、泰定を居らる。御簾高く捲上させて、兵衛佐殿被レ出たり。其日は布衣に立烏帽子也。顏大にして背短かりけり。容貌優美にして言語分明也。先仔細を一事述たり。抑平家頼朝が威勢に恐て、都を落つ。其跡に木曾義仲、十郎藏人等が打入て、我高名顏に、官加階を思ふ樣に仕り、剰へ國を嫌申す條奇怪也。又奥の秀衡が陸奥守になり、佐竹冠者が常陸守に成て、是も頼朝が下知に不レ從。彼等をも急ぎ可二追討一由の院宣賜るべき由を申さる。泰定聽て是にて名簿をも參せたうは候へ共、當時は御使の身で候へば、罷上て軈て認てこそ參せめ、弟で候ふ史大夫重能も、此儀を申候と申ければ、兵衛佐殿あざ笑て、當時頼朝が身として、各の名簿思もよらず、乍レ去も被レ致ば、さこそ存ぜめとぞ宣ける。泰定聽て今日上洛の由を申す。今日計は可レ有二逗留一とて被レ留。次の日又兵衛佐の館へ向ふ。萠黄絲威の腹卷一領、白う作たる太刀一振、滋籐の弓に野矢副てたぶ。馬十三匹被レ引。三匹に鞍置たり。十二人の家子郎等共にも、直垂小袖大口馬物具に及べり。馬だにも三百匹迄有けり。鎌倉出の宿よりも、近江國鏡の宿に至まで、宿々二十石づゝの米を被レ置たりければ、澤

袴のことにて直垂水干などの下部に著する物也

食時にまればれわいたに物よそへ！意詳かならず、食時に参られた

山なるに依て、施行に引けるとぞ聞えし。

○猫間

泰定都へ上り、院参して、御坪の内に畏て、關東の樣を具に奏聞申たりければ、法皇大に御感有けり。公卿も殿上人も笑壺に入せ御座し、如何なれば、兵衛佐は角こそ勇々しう御座しか。當時都の守護して候れける木曾義仲は、似も似ず惡かりけり。色白う眉目は好男にて有けれ共、立居の振舞の無骨さ、言たる詞續の頑なる事限なし。理哉、二歳より三十に餘る迄、信濃國木曾と云ふ片山里に住馴て坐ければ、何かはよかるべき。其比猫間中納言光高卿と云ふ人有けり。木曾に宣合すべき事有て坐たりけるを、郎等共猫間殿の入せ給て候と言ければ、木曾大に笑て、猫は人に對面するかとぞ言ける。是は猫間中納言殿とて公卿にて渡せ給ひ候と言ければ、さらばとて對面す。木曾猫間殿とはえいはて、猫殿の、食時にまればれわいたに、物よそへとぞ言ける。中納言殿爭か唯今さる御事の坐べきと宣へ共、木曾何をも新き物をば無鹽と云ふぞと心得て、無鹽の平茸此に有り、とう〱と急がす。根井小彌太陪膳す。田舍合子の極て大

れば饗應せよとの意か
合子—合器ともいふ今の椀也

裝束冠ぎは云々—裝束したるさま冠の被りぎはの樣子、袖のさま、指貫の裾の括紐までの意

居飼たるを

に凹かりけるに、飯堆うよそひ、御菜三種して、平茸の汁にて參せたり。木曾が前にも同じ體にて据たりけり。木曾箸取て食す。中納言は、餘に合子のいぶせさに、召ざりければ、木曾きたなうな思給ひそ。其義仲が精進合子で候ぞ。とう〱と勸る間、中納言殿召でも流石惡かりなんとや被思けん、箸取て召由して、指置れたりければ、木曾大に笑て、猫殿は小食にて坐すよ。聞ゆる猫おろしし給たり。搔給へ〱やとぞ責たりける。中納言殿は、加樣の事に萬興醒て、宣合すべきこと共、一言も言出さず、急ぎ被歸けり。其後義仲院參しけるが、官加階したる者の、直垂にて出仕せん事有べうもなしとて、俄に布衣となり、裝束冠ぎは、袖のかゝり、指貫の輪に至迄、頑なる事限なし。鎧取て著、矢搔負ひ、弓押張り、甲の緒をしめ、馬に打乘たるには、似も不似惡かりけり。され共、車にゆがみ乘ぬ。牛飼は八島の大臣殿の牛飼也。牛車も其なりけり。逸物なる牛の居飼たるを、門出るとて、一楉當たらうに、何かはよかるべき。牛は飛で出れば、木曾は車の内にて、仰向に倒ぬ。蝶の羽を播たる樣に、左右の袖をひろげ手をあがいて、起ん〱としけれ共、何かは可被起。木曾牛飼とはえ言で、やれ小牛健兒よ、やれ小牛健兒よと言ければ、車をやれと言ぞと心得て、五六町こそあがかせけ

ー久しく車を引かせで飼たるぞの意

小牛健兒ー牛飼と呼ぶべきをかく言ひたるにて健兒は後世の中間の如き雜役に供するものの稱也

手形ー傍建又枠建ともいひ車の前後の入口の左右にある手形したる木にて昇降の便に供す

れ。今井四郎鞭鐙を合て、追附き、何とて御車をば加樣には仕るぞと言ければ、餘に御牛の鼻が強う候てとぞ演たりける。牛飼木曾に中直せんとや思けん、其に候ふ手形と申す者に取附せ給へと言ければ、木曾手形に無手と攫附て、哀支度や、牛健兒が計か、殿の樣かとぞ問たりける。さて院御所へ參り、門前にて車かけはづさせ、後より下んとしければ、京の者の雜色に被召遣けるが、車には、被召候時こそ後よりは被召候へ、下させ給ふ時は前よりこそ下させ給べけれと言ければ、木曾、爭か車ならんからに、何條すどほりをばすべきとて、終に後よりぞ下てける。其外をかしき事共多かりけれ共、恐て是を不申。牛飼は終に被斬にけり。

○水嶋合戰

去程に、平家は讃岐の八島に有ながら、山陽道八箇國、南海道六箇國、都合十四箇國をぞ討取ける。木曾安からぬ事也とて、軈て討手を被向。大將軍には陸奥の新判官義康が子、矢田判官代義清、侍大將には、信濃國の住人海野彌平四郎行廣を先として、都合其勢七千餘騎山陽道へ發向す。備中國水島の渡に舟を浮て、八島へ既に寄んとす。閏十月

るものをいふ

判官代—院の廳の職也代は唯禁中の判官と混ぜざる爲に加へたるまで也

一日の日、水島が渡に小船一艘出來たり。海士船釣船かと見る處に、さはなくして、平家の方よりの牒の使の船也けり。源氏の方の兵共、是を見て、干上たりける五百餘艘の船どもを、皆我先に〳〵とぞ下ける。平家は千餘艘でぞ寄たりける。大將軍には新中納言知盛卿、副將軍には能登守敎經也けり。能登殿大音聲を上て、如何に四國の者共、北國の奴原に生捕にせられんをば、心憂とは不思や、御方の船をば組やとて、千餘艘の纜舳綱を組合せ、中にもやひを入れ、歩の板をひき渡し〳〵渡たれば、船の中は平々たり。鬨作り、矢合して、遠きをば射て落し、近きをば太刀で斬る。或は熊手に懸て引落さるる者もあり、或は引組刺違へし、海へ飛入る者も有り。何れ隙有共見えざりけり。源氏の方の侍大將海野彌平四郎行廣討れぬ。是を見て、矢田判官代義淸安からぬ事也とて、主從七人小舟に乘り、眞前に進で戰けるが、船蹈沈て失にけり。平家は船に馬を立たりければ、船共乘傾々々、馬共追下し〳〵船に引附々々游す。馬の足立ち鞍爪干たる程にも成しかば、ひた〳〵と打乘て、能登殿五百餘騎喚て先を懸給へば、源氏の方には大將軍は討れぬ、我先にとぞ落行ける。平家は今度水島の軍に勝てこそ、會稽の恥をば雪めけれ。

蘇子卿―漢の蘇武のこと匈奴に使して虜はれしを云ふ

李少卿―漢の李陵のこと是又匈奴に虜はれたり

韋鞲云々―

○瀬尾最後

木曾左馬頭此由を聞て、安からぬ事也とて、其勢一萬餘騎で備中國へ馳下る。爰に平家の御方に候ける備中國の住人瀬尾太郎兼康は、聞ゆる兵にて有けれ共、去ぬる五月北國の戰の時、運や盡にけん、加賀國の住人倉光次郎成澄が手に懸て、生捕にこそせられけれ。其時既に斬るべかりしを、木曾殿あつたら男を左右なう可ㇾ斬に非ずとて、弟三郎成氏に被ㇾ預てぞ候ける。人あひ心様誠に優なりければ、倉光も懇に持成けり。蘇子卿が胡國に囚れ、李少卿が漢朝へ歸ざりしが如し。遠く異國につける事も、昔の人の悲めりしが處也と云へり。韋鞲毳幕、以禦風雨、羶肉酪漿、以充飢渴。夜は寢し事なく、晝は終日に仕て、木を伐草を刈ずと云ふ許に從つゝ、如何にもして敵を窺ひ討て、今一度舊主を見ばやと、思立ける兼康が、心の中こそ怖けれ。或時瀬尾太郎倉光三郎に言けるは、去ぬる五月より甲斐なき命を被ㇾ助參せて候へば、誰を誰とか思ひ參せ可ㇾ候。今度御合戰候はば、命をば先木曾殿に奉らん。其に就候ては、先年兼康が知行し候し備中の瀬尾と云ふ所は、馬の草飼好き處にて候。御邊申て給らせ給へ。

禮記又は漢書にも見えたる語
馬の草飼好き處―馬の飼養に便利なる處
束折し―束からげといふと同じく著物の裾を端折る也

案内者せんと言ければ、倉光三郎木曾殿にこの由を申す。木曾殿さては不便の事をも申すごさんなれ。誠には汝先下て、馬の草などをも構へさせよとぞ宣ける。倉光三郎畏承て、手勢三十騎許、瀬尾太郎を相具して、備中國へ馳下る。瀬尾が嫡子小太郎宗康は、平家の御方に候けるが、父が木曾殿より暇賜て下ると聞て、年來の郎等共催し集て、其勢百騎許で、父が迎に上けるが、播磨の國府で行あうたり。其より打連れ下る程に、備前國三石の宿に留つたりける夜、瀬尾相知つたる者共、酒を持せて來集り、終夜酒盛しけるが、倉光が勢三十騎許を強伏て起しも立ず、倉光三郎を始として、一々に皆刺殺てげる。備前國は十郎藏人の國也けり。其代官の國府に有けるをも、軈て押寄て討てけり。瀬尾太郎申けるは、兼康こそ木曾殿より、暇賜て是迄罷下たれ。平家に御志思参せん人々は、今度木曾殿の下り給に矢一つ射懸奉れやと披露したりければ、備前備中備後三箇國の兵共、可然馬物具、所從などをば、平家の御方へ参せて、休み居たりける老者共、瀬尾に被催て、或はかきの直垂につめ紐し、或は布の小袖に束折し、破腹巻綴り著、山靫、竹箙に矢共少々指し、掻負々々都合其勢二千餘人、瀬尾が館へ馳集る。備前國福隆寺縄手、篠のせまりを城郭に構て、口二丈深さ二丈に堀を掘り、垣楯かき、高矢倉

手延にして―手ぬるき事をして

端張弓杖一枚許にて―幅の廣さ弓杖一つ程にての意、弓杖一杖は七尺五寸也

西國道の一里―六町を云ふ

馬の草わき云々―草わきは馬の胸

し、逆茂木引て待懸たり。十郎藏人の代官、瀬尾に被討て、其下人の逃て京へ上るが、播磨と備前の境なる船坂山にて、木曾殿に行逢奉り、此由かくと申ければ、木曾殿悪からん瀬尾めを斬て捨べかりつる物を、手延にして謀れぬる事こそ安からねと、後悔せられければ、今井四郎申けるは、奴が頬魂、たゞ者とは見候はず、千度斬うと申候しも、こゝ候ぞかし。乍去何程の事か可候。兼平先罷向て見候はんとて、其勢三千餘騎で、備前國へ馳下る。備前國福隆寺縄手は、端張弓杖一枚許にて、遠さは西國道の一里也。左右は深田にて、馬の足も及ねば、三千餘騎が心は先に進め共、力不及、馬次第にぞ歩せける。今井四郎押寄て見ければ、瀬尾太郎は、急ぎ高矢倉に走り上り、大音聲を揚て、去ぬる五月より甲斐なき命を被助參せて候ふ各の芳志には、是をこそ用意仕て候へとて、二十四差たる矢を、指詰引詰散々に射る。今井四郎、宮崎三郎、海野、望月、諏訪、藤澤など云ふ一人當千の兵共、是を事共せず、甲の錣を傾け、射殺さるゝ人馬をば取入れ引入れ堀を埋め、或は左右の深田に打入て、馬の草わき鞅づくし、太腹に立つ處をも事ともせず、鞍めかいて押寄せ、或は谷ふけをも不嫌、懸入々々喚叫で攻入ければ、瀬尾が方の兵ども、助る者は少く、討るゝ者ぞ多かりける。夜に入て、瀬尾が頼切た

前卽ち草を排して行く所ないひ鞦づくしは馬の胸部の鞦のかゝる所

る篠の迫の城郭を被ㇾ破て、叶じとや思けん引退く。備中國板倉河の端に、垣楯かいて待懸たり。今井四郎やがて續て攻ければ、瀨尾か方の兵ども、山靫竹箙に、矢種の有程こそ防ぎけれ、矢種皆盡ければ、力不ㇾ及我先にとぞ落行ける。瀨尾太郎唯主從三騎に打なされ、板倉河の端に著て、綠山の方へ落ぞ行く。去ぬる五月北國にて、瀨尾生捕にしたりける倉光次郎成澄は、弟の三郎成氏を討せて、安からずや思けん、今度も又瀨尾めに於ては、虜にせんとて、唯一騎群に拔て追て行く。あはひ一町許に追附き、あれは如何に瀨尾とこそ見れ。正なうも敵に後を見する者哉。返せや返せと詞を懸ければ、瀨尾太郎は板倉河を西へ渡すが、河中に控へて待かけたり。倉光次郎鞭鐙を合せて追附き、押竝べ無手と組で、どうと落つ。互に劣ぬ大力ではあり、上に成り、下に成り、轉合けるが、河岸に淵の有けるに轉入ぬ。倉光は無水練、瀨尾は屈竟の水練にて有ければ、水の底にて倉光が腰の刀を拔き、鎧の草摺引上て、柄も拳も透れ〳〵と三刀刺て首を取る。瀨尾太郎我馬をば乘損じたりければ、倉光が馬に打乘て落て行く。嫡子小太郎宗康は、年は二十に成けれ共、餘に肥太て、一町共え走ず。是を見捨て、瀨尾は二十餘町ぞ延たりける。瀨尾太郎郎等に言けるは、日來は千萬の敵に逢て軍するには、四方晴て

同隷共―異本には同僚共に作る

足かん許に腫て―足かばかりに腫れての意

荒手―新手の充字也軍記文には此の類の充字多し

覺ゆるが、今日は小太郎宗康を捨て行ばにやあらん、一向先が暗うて見えぬなり。今度の軍に命生て、二度平家の御方へ參たり共、兼康は六十に餘て、幾程生うと思て、唯一人ある子を捨て是迄遁れ參たるらんなど、同隷共に言れん事こそ口惜けれと言ければ、郎等、さ候へばこそ、唯御一所で如何にも成せ給へと申つるは、こゝ候ぞかし。返させ給へとて、又取て返す。案の如く小太郎宗康は、足かん許に腫て伏り居たる所へ、瀨尾太郎取て返し、急ぎ馬より飛で下り、小太郎が手を取て、汝と一所で如何にもならんと思ふ爲に、是迄歸たるは如何にと言ければ、小太郎涙をはら〳〵と流て、縱此身こそ無器量に候へば爰にて自害を仕候共、我故御命をさへ失參せん事、五逆罪にや候はんずらん。唯とう〳〵延させ給へと言けれ共、思切てん上はとて、休居たりける處に、又荒手の源氏五十騎許で出來る。瀨尾太郎射殘したる八筋の矢を、差詰引詰散々に射る。死生は不知、矢場に敵八騎射落し、其後太刀を拔て、先小太郎が首ふつと討落し、敵の中へ懸入り、竪樣横樣蜘蛛手十文字に懸廻り、散々に戰ひ、敵あまた討取て、其にて討死してけり。郎等も主に些も不劣戰けるが、痛手負て生捕にこそせられけれ。中一日有て竊て死にけり。彼等主從三人が首をば、備中國鷺が森にぞ懸たりける。木曾殿、

きり人一切者と云ふとおなじく勢力家の意

哀剛の者や、是等が命を助て見てとぞ宣ける。

○室山合戦

去程に木曾は備中國萬壽庄にて勢汰して、八島へ既に寄んとす。其間都の留守に被置たりける樋口次郎兼光、西國へ使者を奉て、殿の渡せ給はぬ間に、十郎藏人殿こそ、院のきり人して、樣々に讒奏せられ候なれ。西國の軍をば暫指置せ給て、急ぎ上せ給へと言ければ、木曾さらばとて、夜を日に續で馳上る。十郎藏人行家は、木曾に中違て惡かりなんとや被思けん、其勢五百餘騎で、丹波路に懸て、播磨國へ落下る。木曾は攝津國を經て都へ入る。平家は木曾討んとて、大將軍には新中納言知盛卿、本三位中將重衡卿侍大將には、越中次郎兵衞盛續、上總五郎兵衞忠光、惡七兵衞景清、伊賀平內左衞門家長を先として、都合其勢二萬餘騎、播磨國に押渡り、室山に陣をぞ取たりける。十郎藏人行家は、平家と軍して、木曾に中直せんとや思けん、其勢五百餘騎室山へこそ懸られけれ。平家は陣を五つに張る。先伊賀平內左衞門家長、二千餘騎で一陣を固め、越中次郎兵衞盛續、二千餘騎で二陣を固む。上總五郎兵衞忠光、惡七兵衞景清、三千餘騎で三陣を

固む。本三位中將重衡卿、三千餘騎で四陣を固め給ふ。新中納言知盛卿、一萬餘騎で五陣に控へ給へり。先一陣伊賀平内左衛門家長、暫應答體に持成て、中を開てぞ通ける二陣越中次郎兵衛、是も開てぞ通ける。三陣上總五郎兵衛、惡七兵衛、共に開てぞ通ける四陣本三位少將重衡卿も同う開てぞ被入ける。先陣より後陣迄、兼て約束したりければ、源氏を中に取籠て、我討取んとぞ進ける。十郎藏人行家、こは被謀にけりとや被思けん、面も不振、命も不惜、爰を最後と攻戰ふ。新中納言の宗と被賴たりける紀七衛門、紀八衛門、紀九郎など云ふ一人當千の兵共、皆そこにて十郎藏人に被討取ぬ。かくして五百餘騎の勢共、僅三十騎許に被討成、雲霞の如くなる敵の中を破て出れ共、我身は手も不負、廿七騎大略手負ひ、播磨國高砂より船に乘て、和泉國吹飯浦へ押渡り、其より河内國長野城に楯籠る。平家は室山水島二箇度の軍に勝てこそ、彌勢は附にけれ。

○鼓判官

凡京中には源氏の勢滿々て、在々所々に入取多し。賀茂八幡の御領共不言、青田を刈て

路次―途中

山の座主寺の長吏―比叡山の座主三井寺の長吏

秣にし、人の藏を打開て物を取り、路次に持て逢ふ物を奪取る。平家の都に坐し程は、六波羅殿とて、唯大方怖かりし計也。衣裳を剝取迄は無りし物を、平家に源氏替劣したりとぞ人申ける。法皇より木曾左馬頭のもとへ、狼籍靜よと被仰下。御使は壹岐守朝親が子に、壹岐判官朝泰と云ふ者也。天下に聞えたる鼓の上手にて有ければ、時の人鼓判官とぞ申ける。木曾對面して、先づ院の御返事をば申さで、抑和殿を鼓判官と云ふは、萬の人に撃れたうたか、張れたうたかとぞ問たりける。朝泰返事に及ばず、急ぎ歸參て、義仲嗚呼の者にて候、早追討せさせ給へ。唯今朝敵と成候なんずと申ければ、法皇軈て思召立せ給けり。さらば可然武士にも不被仰附して、山の座主寺の長吏に被仰て、山三井寺の惡僧共をぞ被召ける。公卿殿上人の召れける勢と云ふは、向礫印地云甲斐なき辻冠者原、さては乞食法師原也。又信濃源氏村上三郎判官代、是も木曾を背て法皇へぞ參ける。木曾左馬頭院の御氣色惡うなると聞えしかば、始は木曾に隨うたる五畿内の者共、皆木曾を背て、院方へ參る。今井四郎申けるは、是こそ以の外の御大事にて候へ。さればとて十善の君に向ひ參せて、如何で御合戰候べき。唯甲を脫ぎ弓の弦を弛て、降人に參せ給べうもや候らんと申ければ、木曾大に怒て、我信濃を出しより、小見、合田

條里小路―町々小路の意なるべし異本には條理小路に作

の合戰より始て、北國にては、礪並、黑坂、鹽坂、篠原、西國にては、福隆寺繩手、篠の迫、板倉が城を攻しかども、一度も敵に後を見せず。縱十善の君にて渡せ給ふ共、甲を脱ぎ弓の弦を弛て、降人にはえこそ參まじけれ。

○法住寺合戰

譬へば都の守護して有んずる者が、馬一匹づゝ飼て可不乘か。幾らも有る田共刈せて秣にせんを、强に法皇の咎め可給樣や有る。兵粮米盡ぬれば、冠者原共が、西山東山の片邊に附て、時々入取せんは、何かは苦かるべき。大臣以下宮々の御所へも參らばこそ僻事ならめ。如何樣是は鼓判官が凶害と覺るぞ。其鼓め打破て捨よ。今度は義仲が最後の軍にて有んずるぞ。且は兵衛佐頼朝が還聞んずる所も有り。軍ようせよ、者共とて打出けり。北國の者共、始は五萬餘騎と聞えしが、皆落下て、僅六七千騎ぞ有ける。義仲が軍の吉例なればとて、七手に分ち、先樋口次郎兼光二千餘騎で、新熊野の方より搦手に差遣す。殘る六手は、各が居たらんずる條里小路より皆打立て、六條河原で一つになれと、相圖を定て打立けり。御方の笠符には、松の葉をぞ附たりける。軍は十一月十

る
軍の行事―軍の指揮役
四天―増長廣目持國多聞の四天王をいふ
金剛鈴―山伏などの持ち鳴らす鈴をいふ

九日の朝也。院御所法住寺殿にも、軍兵二萬餘人參籠たる由聞えけり。木曾法住寺殿の西の門へ押寄て見ければ、鼓判官朝泰は、軍の行事承て、御所の西の築垣の上へ昇り上て立たりけるが、赤地の錦の直垂に、甲計ぞ著たりける。甲には四天を書てぞ押たりける。片手には鉾を持ち、片手には金剛鈴を持て、打振々々、時々は舞ふ折も有けり。公卿殿上人は風情なし。朝泰には天狗ついたりとぞ被レ笑ける。朝泰大音聲を揚て、昔は宣旨を向て讀ければ、枯たる草木も忽に花咲き實り、飛鳥も地に落ち、惡鬼惡神も從き。末代澆季なればとて、如何でか十善の君に向ひ參せて、弓を引き矢をば可レ放。放ん矢は、却て汝らが身に可レ立。拔ん太刀は、却て身を可レ斬など、訇つたりければ、木曾さな謂せそとて、鬨を咄と作ける。去程に樋口次郎兼光、二千餘騎新熊野の方より、同う鬨の聲をぞ合せける。今井四郎兼平、鏑の中に火を入て、法住寺殿の御所の棟に射立たりければ、折節風は烈し、猛火は天に燃上て、焔は虚空に充滿てり。黒煙押懸ければ、軍の行事朝泰は、人より先に落にけり。行事が落る上はとて、二萬餘人の兵共、吾先にとぞ落行ける。餘に周章騷で、弓取る者は矢を不レ知、矢取る者は弓を不レ知、或は長刀倒に突て、我足突貫く者も有り、或は弓の弭物に懸て、え迦さで捨て逃る者も有

在地ノ者共云々—註附近に居住する者共屋上に楯を突き並べ敵を禦はん爲に用意せる石を取聚めて待居たる處にの意也

り。七條が末をば攝津國の源氏の固たりけるが、院御所より落人あらば、用意して皆打殺せと下知せられたりければ、御在地の者共、屋根に楯を突並べ、おそひの石を取聚て、待居たる處に、攝津國の源氏の落けるを、あはや落人とて、石を拾懸け、散々に打ければ、院方で有ぞ、過すなと言けれ共、さな云せそ、院宣で有に、唯打殺せ〳〵とて打つ程に、或は頭打破れ、或は腰打折れて、馬より落ち、這々迯る者も有り、或は打殺るゝ者も多かりけり。八條が末をば山僧共の固たりけるが、恥有る者は討死し、强顏者は落て行く。爰に主水正親業は、薄青の狩衣の下に、萠黃威の腹卷を著、白月毛なる馬に乘て、河原を上りに落けるを、今井四郎兼平追蒐り、能彎て、しや頸の骨を兵つぱと射て、馬より倒に射落す。清大外記賴業が子也けり。明經道の博士、甲冑を鎧ふ事是始とぞ承る。近江中將爲清、越前少將信行、伯耆守光綱、子息伯耆判官光經も、被射落て首取れぬ。又木曾を背て、院へ參たる信濃源氏、村上三郞判官代も討れぬ。按察大納言資方卿の孫、右少將雅方も、鎧立烏帽子で軍の陣へ出られたりけるが、樋口次郞兼光が手に懸て、虜にこそせられけれ。天台座主明雲大僧正、寺長吏圓慶法親王も、御所に參籠らせ給たりけるが、甲煙既に押懸ければ、御馬に召て、急ぎ出させ給けるを、武士

中間法師—雜役に供する賤しき僧

虛にかぶつて—素肌の上に著物を唯一枚著すること

共散々に射奉る。明雲大僧正、圓慶法親王も、御馬より被射落て、御首被取させ給けり。法皇は御輿に召て、他所へ御幸なる。武士共散々に射奉る。豐後少將宗長、木蘭地の直垂に、折烏帽子で供奉せられたりけるが、是は院にて渡せ給ふぞ、過仕なと被申たりければ、武士共皆馬より下て畏る。何者ぞと御尋有ければ、信濃國の住人矢島四郎行重と名乘申す。軈て御輿に手かけ參せて、五條内裏へ入奉て、嚴う守護し奉る。

豐後國司刑部卿三位頼資卿も、御所に參籠られたりけるが、黑煙既に推懸ければ、急ぎ河原へ被逃出けるが、武士の下部どもに衣裳皆剝取れて、眞裸にて立れたり。比は十一月十九日の朝なれば、河原の風さこそは烈かりけめ。三位の兄越前法橋性意が中間法師の有けるが、軍見んとて出たりけるが、三位の裸にて立れたるを見附て、あな淺ましとて、急ぎ走寄る。此法師は白小袖二つに衣をぞ著たりける。さらば小袖をも脱で著せ奉れかし。衣を脱で投懸たり。短き衣虛にかぶつて、帶もせず。後の體、さこそは見苦かりけめ。さらば急も歩み給はで、白衣なる法師を供に具して坐けるが、あそこ爰に立徘徊ひ、あれなるは誰が家ぞ、爰なるは何者の宿所なんど問給へば、見る人手を叩て笑合へりけり。主上は御船に召て、池に浮ばせ給たりけるに、武士共頻に矢參せければ、七

條侍從信清、紀伊守教光、御船に候れけるが、是は内にて渡せ給ふぞや、過仕なと被申ければ、武士共皆馬より下て畏る。軈て閑院殿へ行幸なし奉る。行幸の儀式のあさましさ、申も中々愚也。源藏人仲兼は、其勢五十騎許で法住寺殿の西の門を固て防ぐ處に、近江源氏山本冠者義高、鞭鐙を合て馳來り、如何に各は誰をかばはんとて軍をばし給ふぞ。御幸も行幸も、他所へ成ぬとこそ承れと言ければ、さらばとて大勢の中へ懸入り、散々に戰へば、主從八騎に討なさる。八騎が中に、河内の日下黨に、加賀房と云ふ法師武者有り。月毛なる馬の口の強にぞ乘たりける。此馬は餘に口が強うて、乘可堪共存候はずと言ければ、源藏人、さらば此馬に乘替よとて、栗毛なる馬の下尾白に乘替て、根井小彌太が二百餘騎許で控たる河原坂の勢の中へ懸入り、散々に戰ひ、其にて八騎が五騎被討ぬ。加賀房は我馬のひあい也とて主の馬に乘替たりけれ共、運や盡にけん其にて終に被討にけり。爰に源藏人の家子に、次郎藏人仲賴と云ふ者有り。栗毛なる馬の下尾白が駈出たるを見附て、下人を呼び、こゝなる馬は源藏人の馬と見るは僻事か。さん候と申す。さてどの陣へや駈入たると見つる。河原坂の勢の中へこそ入せ給つるなれ。御馬も軈てあの勢の中より出來て候と申ければ、次郎藏人泪をはら〳〵と流て、

内にて渡せ給ふ―主上にておはします

月毛―桃花色の毛

我馬のひあい也とて―ひあいは危き意、和訓栞には氷間の義かと云へり

さん候―さにて候にて然り源藏人の馬也といふこと
攝政殿―基通

あな無慚早被討給たり。幼少竹馬の昔より、死ば一所で死んとこそ契しに、今は所々に伏ん事こそ悲けれとて、妻子の許へ最後の形勢言遣し、唯一騎河原坂の勢の中へ懸入り、鐙蹈張立上り、大音聲を揚て、敦躬親王に八代の後胤、信濃守仲重が子に、次郎藏人仲頼とて、生年廿七に罷成る。我と思ん人々は寄合や、見參せんとて、縱樣横樣蜘蛛手十文字に懸破り懸廻り戰けるが、敵あまた討取て、終に討死してげり。源藏人是をば知給はず、兄の河内守仲信打具して、主從三騎南を指て落行けるが、攝政殿の、都をば軍に恐れさせ給て、宇治へ御出有けるに、木幡山にて追附奉り、馬より下て畏る。何者ぞと御尋有ければ、仲信仲兼と名乘申す。東國北國の凶徒等かなんど思召たればとて、御感有り。軈て汝等も御供に候へと仰ければ、承て宇治の富家殿迄送り參せて、其より此人々は、河内國へぞ落行ける。明る廿日の日、木曾左馬頭義仲六條河原に打立て、昨日斬る所の首共、皆懸竝て註いたれば、六百三十餘人也。其中に天台座主明雲大僧正、寺長吏圓慶法親王の御首も懸せ給たり。是を見る人淚を流さずと云ふ事なし。木曾左馬頭都合其勢七千餘騎、馬頭一面に東むけて、天も響き大地も動く許に、鬨をぞ三箇度作ける。京中又騒あへり。但是は悅の鬨とぞ聞えし。去程に故少納言入道信西の子息

押成る—無理に成る也

院の御廐別當—院の御所の御廐を掌る職

宰相長敎、法皇の渡せ給ふ五條内裏へ參て、門より入んとすれば、守護の武士共許さず。案内は知たり、ある小屋に立入り、俄に髪剃下し、墨染の衣袴著て、此上は何か可レ苦開て入よと宣へば、其時許し奉る。泣々御前へ參て、今度討れ給ふ人々の事、一々に申たりければ、法皇、明雲は非業の死すべき者と露も思召寄ざりし物を、今度はたゞ我如何にも成べかりつる御命に代たるにこそとて、御涙塞あへさせ不レ給。同廿三日、三條中納言朝方卿已下、四十九人が官職を停て、追籠奉る。平家の時は四十三人をこそ被レ停しか、是は既に四十九人なれば、平家の悪行には猶超過せり。松殿の姫君取奉て、關白殿の聟に押成る。其日又木曾左馬頭、家子郎等召集て、評定す。抑義仲一天の君に向ひ參せて、軍には打勝ぬ。主上にや成まし、法皇にや可レ成。法皇に成うと思へ共、法師に成んもをかしかるべし。主上に成うと思へ共、童に成んも不レ可レ然。よし〳〵さらば關白に成うと言ければ、手書に具せられたりける大夫房覺明進出て、關白には大織冠の御末、執柄家の君達たちこそ成せ給へ。殿は源氏にて渡せ給へば、其こそ叶候まじとぞ申ける。さらばとて院の御廐別當に押成て、丹波國をぞ知行しける。院の御出家有ば法皇と申し、主上の未御元服なき程は、御童形にてまし〳〵けるを、不レ知けるこそうた

返して問るる時云々—先方より反問せらる〻時不審の事殘るものなるにと也

てけれ。去程に鎌倉の前右兵衛佐賴朝、木曾が狼藉鎭んとて、範賴義經に六萬餘騎を相副て、被差上けるが、都には軍出來て、御所内裏皆燒拂ひ、天下暗闇と成たる由聞えしかば、左右なう上て可軍樣もなしとて、尾張國熱田の邊なる所にぞ坐ける。北面に候ける宮内判官公朝、藤内判官時成、此事訴んとて、尾張の國へ馳下り、此由かくと申ければ、範賴義經、これは公朝の關東へ可被下で候ぞ。其故は、仔細を存ぜぬ使は、返して問る〻時、不審の殘るにとぞ宣ける。今度の軍に所從皆落失せ討れにしかば、子息宮内所公茂とて、生年十五歲に成けるを相具してぞ下ける。夜を日に續で鎌倉へ馳下り、此由訴被申ければ、鎌倉殿、是は鼓判官が不思議の事申出て、君をも惱し奉り、多くの高僧貴僧をも失ける事こそ、返々も奇怪なれ。是等を召使せ給はば、此後も天下の騷動絕まじう候と被申ければ、朝泰此事陳ぜんとて、夜を日に續で鎌倉へ馳下り、梶原平三景時に附て、樣々に陳じ申けれ共、鎌倉殿しやつに目な懸そ、應答なせそと宣へば、日每に兵衛佐の館へ向ふ。終に面目なくして、また都へ歸り上り、辛き命生つ〻、稻荷の邊なる所に、幽なる體にて栖けるとぞ聞えし。木曾西國へ使者を立て、急ぎ上せ給へ、一つに成て關東へ馳下り、兵衛佐可討由言遣たりければ、大臣殿を始奉

德大寺殿―實定

歲末の御修法―眞法の修法にて金剛界胎藏界

て、一門の人々は皆被レ悦けれ共、新中納言知盛卿の異見に被レ申けるは、縦世末に成て候へばとて、木曾なんどに被レ語て、爭か都へ上せ可レ給。十善の帝王三種神器を帶して渡せ給へば、甲を脫ぎ弓の弦を弛て、是へ降人に參れと、申させ給べうもや候らんと被レ申ければ、大臣殿其樣を御返事有しか共、木曾用奉らず。入道の松殿殿下、木曾を召て、清盛公は悪行人たりしかども、希代の善根をし置ればにや、世をば穩う二十餘年迄保さたんなり。悪行計にて世を治る事はなき物を、せる故なうて押籠奉りたる人々の官途共、皆可レ赦由仰ければ、一向荒夷の樣なれ共、隨奉て、押籠奉たる人々の官途共、皆赦奉る。松殿の御子師家公、其時は未從三位の中納言にて坐しけるを、木曾が計にて、大臣攝政に成奉る。折節大臣不レ明ければ、德大寺殿其比は內大臣左大將にて坐けるを借奉て、大臣攝政に成奉る。何しか人の口なれば、新攝政殿をば借大臣とぞ申ける。同十二月十日の日、法皇をば五條內裏を出奉て、大膳大夫成忠が宿所、六條西洞院へ御幸成奉る。同十三日歲末の御修法被レ始。其日除目被レ行て木曾が計にて、人々の官加階、思樣に成置てけり。平家は西國に、兵衞佐は東國に、木曾は都に張行ふ。前漢後漢の間、王莽が世を討取て、十八年治たりしが如し。四方の關々皆閉たれば、公家

の行法を修する也

の御貢物をも献らず、秋の年貢も上らねば、京中の上下、唯少水の魚に不異、危ながらに年暮て、壽永も三年に成にけり。

平家物語　巻第九

小朝拜―元日に清涼殿の東庭にて群臣主上を拜し奉り四位五位六位に至るまで袖をつらねて舞踏する式也

東岸西岸云云―慶保胤の早春の作に見えたる語にて和漢

○小朝拜

壽永三年正月一日の日、院御所は大膳大夫成忠が宿所、六條西洞院なりければ、御所の體不レ可レ然とて、院の拜禮も不レ被レ行。院の拜禮無りければ、內裏の小朝拜も行れず。平家は讃岐國八島の磯に送迎て、年の始なれ共、元日元三の儀式事宜からず。主上渡せ給へ共、節會も行れず。四方拜もなし。腹赤も不レ奏。吉野國栖も不レ參。世亂たりしか共、都にては流石かうは無りし者をとぞ、各宣合れける。青陽の春も來り、浦吹く風も和に、日影も長閑に成行けど、唯平家の人々は、何も氷に閉籠られたる心地して、寒苦鳥に不レ異。東岸西岸の柳遲速を交へ、南枝北枝の梅開落已に異にして、花の朝月の夜、詩歌管絃、鞠、小弓、扇合、繪合、草盡、蟲盡、樣々興有し事ども思出で、語續て、長き日を暮兼ね給ふぞ哀なる。

朗詠集に見ゆ

御曹司—部屋のことにて轉じて貴族の子弟の部屋住なるものの敬稱となれる也

○宇治川

同正月十一日、木曾左馬頭義仲院參して、平家追討の爲に、西國へ可發向由を奏聞す。同十三日既に首途すと聞えしかば、鎌倉の前右兵衛佐頼朝、木曾が狼藉鎭んとて、範頼義經を先として、數萬騎の軍兵を被差上けるが、既に美濃國伊勢國に着と聞えしかば、木曾大に驚き、宇治勢田の橋を引て、軍兵共を分遣す。折節勢こそ無りけれ。先勢田の橋へは、大手なればとて、今井四郎兼平、八百餘騎にて指遣す。宇治橋へは、仁科、高梨、山田次郎、五百餘騎で遣けり。一口へは、伯父の信太三郎先生義教、三百餘騎で向けり。去程に東國より攻上る大手の大將軍には、蒲御曹司範頼、搦手の大將軍には、九郎御曹司義經、宗徒の大名三十餘人、都合其勢六萬騎とぞ聞えし。其比鎌倉殿には、生食磨墨とて、聞ゆる名馬有けり。生食をば梶原源太景季頻に所望申けれ共、是は自然の事の有ん時、頼朝が物具して可乘馬なり。是も劣ぬ名馬ぞとて、梶原には磨墨をこそ賜てけれ。其後近江國の住人佐々木四郎の御暇申に被參たるに、鎌倉殿如何か被思召けん、所望の者は幾らも有けれ共、其旨存知せよとて、生食をば佐々木にたぶ。佐々

荒涼の申様哉—凄じい申様哉にて大言壯語なることをいふ
乘口に引せ云々—鎧の所によりてさし縄を引かせ或は兩口とりて差縄を牽かする也、但し乘口は手綱をひくをいひ諸口は差縄をひく也と云ふ

木畏て申けるは、今度此御馬にて、宇治川の眞先渡し候べし。若死たりと被₂聞召₁候はば、人に先をせられてげりと被₂思召₁候べし。未生たりと被₂聞召₁候はば、定て先陣をば高綱ぞしつらん物をと被₂思召₁候へとて、御前を罷立つ。參會したる大名小名、哀荒涼の申様哉とぞ、人々囁合れける。各鎌倉を立て、足柄を經て行もあり、箱根に懸る勢もあり。思ひ〳〵に上る程に、駿河國浮島原にて、梶原源太景季、高き所に打上り、暫控て多くの馬どもを見けるに、思ひ〳〵の鞍置せ、色々の鞦かけ、或は乘口に引せ、或は諸口に牽せ、幾千萬と云ふ數を不₂知₁引通々々しける中にも、景季が賜たる磨墨に勝る馬こそ無りけれと、嬉う思て見る處に、爰に生食と覺しき馬こそ一騎出來たれ。金覆輪の鞍置せ、小總の鞦懸け、白轡はげ、白沫かませて、舍人あまた附たりけれ共、猶引もためず躍せてこそ出來たれ。梶原打寄て、是は誰が御馬ぞ。佐々木殿の御馬候と申す。佐々木は三郎殿か。四郎殿か。四郎殿の御馬候とて引通す。梶原、安からぬ事なり。同様に被₂召使₁景季を、佐々木に思召替られける事こそ遺恨の次第なれ。今度都へ上り、木曾殿の御内に、四天王と聞ゆる、今井、樋口、楯、根井と組で死ぬるか、然らずば西國へ向て、一人當千と聞ゆる平家の侍共と軍して死んとこそ思しに、此御氣色で

上りさう―上り候の音便

ねつたい―ねたまし

八寸馬―馬の丈は四尺を本として以上のすばかりをいふ故に八寸は

は、其も詮なし。所レ詮爰にて佐々木を待受け、引組み刺違へ、好侍二人死て鎌倉殿に損とらせ奉んと、つぶやいてこそ待懸たれ。佐々木何心もなう歩せて出來たり。梶原押並べてや組む、向うさまに當や落すべきと思けるが、先詞をぞ懸ける。如何に佐々木殿は、生食賜らせ給て上せ給ふなと言ければ、佐々木哀此仁も内々所望申つると聞し物をと思ひ、さ候へば、今度此御大事に罷上候が、定て宇治勢田の橋をや引たるらん、乘て河を可レ渡馬はなし。生食を申さばやとは存つれ共、御邊の申させ給ふだに、御許れなきと承て、増て高綱などが申ともよも賜らじと思ひ、後日に如何なる御勘當も有ばあれと存つゝ、曉立んとての夜、舍人に心を合て、さしも御祕藏の生食を盗みすまして上りさうは如何に、梶原殿と言ければ、梶原此詞に腹がゐて、ねつたい、さらば景季も盗べかりける物をとて、咄と笑てぞ退にける。佐々木四郎の賜られたりける御馬は、黑栗毛なる馬の、極て太う逞きが、馬をも人をも傍を拂て食ければ、生食とは被レ附たり。八寸馬とぞ聞えし。梶原が賜たりける御馬も、極て太う逞きが、誠に黑かりければ、磨墨とは被レ附たり。何も劣ぬ名馬なり。去程に東國より攻上る大手搦手の軍兵、尾張國より二手に分てせめ上る。大手の大將軍には、蒲御曹司範頼、相伴ふ人々、武田太郎、加賀

卽ち四尺八寸あること也

睦月―正月

昔ながら―ながらに長柄をかけていふ也

見次郎、一條次郎、板垣三郎、稻毛三郎、榛谷四郎、熊谷次郎、猪俣小平六を先として、都合其勢三萬五千餘騎、近江國、野路、篠原にぞ陣を取る。搦手大將軍には、九郎御曹司義經、同伴ふ人々、安田三郎、大内太郎、畠山庄司次郎、梶原源太、佐々木四郎、糟屋藤太、澁谷右馬允、平山武者所を先として、都合其勢二萬五千餘騎、伊賀國を經て、宇治橋の詰にぞ押寄たる。宇治も勢田も橋を引き、水の底には亂杭打て大綱張り、逆茂木つないで流し懸たり。比は睦月廿日餘の事なれば、比良の高根、志賀山、昔ながらの雪も消え、谷々の氷打解て、水は折節增りたり。白浪夥しう漲り落ち、瀨枕大に瀧鳴て、逆巻く水も早かりけり。夜は既に若々と明行けど、河霧深く立籠て、馬の毛も、鎧の毛もさだかならず。大將軍九郎御曹司、河の端に打出で、水の面を見渡て、人々の心を見んとや被レ思けん、淀一口へや可レ向、又河内路へや廻べき、水の落足をや待べき、如何せんと宣ふ處に、爰に武藏國の住人畠山庄司次郎重忠、生年廿一に成けるが、進出て、此河の御沙汰は、鎌倉にても能々候しぞかし。兼ても知召れぬ海河の俄に出來ても候はばこそ、近江の湖の末なれば、待とも〳〵水ひまじ。橋をば又誰か渡て可レ參。去ぬる治承の合戰に、足利又太郎忠綱が、生年十七歲にて渡けるも、鬼神にてはよもあらじ。

丹黨—考證補に丹比等の支族なるべしといへり

一段—古尺に六十間をいへど軍記文に見ゆるは布帛一段の長さか

馬のゆがみ—馬のゆれ髮にて鬣をいふ

世一の馬—天下一の名馬

篦撓形—篦の曲を撓むる形にて曲

重忠先瀬蹈仕らんとて、丹黨を宗として、五百餘騎ひし〳〵と轡を並る處に、爰に平等院の艮、橘の小島が崎より、武者二騎引かけ引かけ出來たり。一騎は梶原源太景季、一騎は佐々木四郎高綱也。人目には何共見えざりけれ共、内々先に心を懸たるらん、梶原は佐々木に一段許ぞ進だる。佐々木、如何に梶原殿、此河は西國一の大河ぞや。腹帶の延て見さうぞ。縮給へと言ければ、梶原さも有らんとや思けん、手綱を馬のゆがみに捨て、左右の鐙を蹈透し、腹帶を解てぞ縮たりける。佐々木其間に、そこをつと馳拔て、河へ颯とぞ打入たる。梶原被謀ぬとや思けん、軈て續て打入たり。梶原、いかに佐々木殿、高名せうとて不覺し給ふな。水の底には大綱あるらん。心得給へと言ければ、佐々木さも有らんとや思けん、太刀を拔て、馬の足に懸ける大綱共を、ふつ〳〵と打切打切、宇治川はやしと云へ共、生食と云ふ世一の馬には乗たりけり、一文字に颯と渡て、向の岸にぞ打上たる。梶原が乗たりける磨墨は、河中より篦撓形に押流され、遙の下より打上たり。其後佐々木鐙蹈張立上り、大音聲を揚て、宇多天皇に九代の後胤、近江國の住人、佐々木三郎秀義が四男、佐々木四郎高綱、宇治川の先陣ぞやとぞ名乗たる。畠山五百餘騎打入て渡す。向の岸より、山田次郎が放つ矢に、畠山馬の額を篦ぶかに射さ

りなりにといふ程の義

烏帽子子ー元服の時に始めて烏帽子を被らせられたる者

乘替ー乘替の馬

魚陵ー魚龍魚綾などとも書きて山鳩色なりといひ或は天子著御の御料なるべしともいひ或は又魚涙にて涙に魚の形を織り出

せ、はぬれば、弓杖を突て下立たり。岩波甲の手先へ颯と押懸けれども、畠山是を事共せず、水の底を潜て、向の岸にぞ著にける。打上らんとする處に、後より物こそ無手と控たれ。誰そと問へば、重親と答ふ。大串か。さん候。大串次郎は、畠山が爲には烏帽子子にてぞ候ける。餘に水が早うて、馬をば河中より押流され候ぬ、力及ばで是まで著參て候と言ければ、畠山、いつも和殿原が樣なる者は、重忠にこそ助られんずれといふ儘、大串を攫で岸の上へぞ投上たる。投上られて、たゞ直り、太刀を拔て額にあて、大音聲を揚て、武藏國の住人大串次郎重親、宇治川の歩立の先陣ぞやとぞ名乘たる。敵も御方も是を聞て、一度に哄とぞ笑ける。其後畠山乘替に乘て、喚てかく。爰に魚陵の直垂に緋威の鎧著て、連錢蘆毛なる馬に、金覆輪の鞍を置て乘たりける武者一騎、眞先に進だるを、畠山、爰に懸るは如何なる者ぞ、名乘やと言ければ、是は木曾殿の家子に、長瀬判官代重綱と名乘る。畠山今日の軍神祝はんとて、押竝て無手と組で引落し、我乘たりける鞍の前輪に押附け、些も不ㇾ動、頸ねぢ切て、本田次郎が鞍のとつ附にこそ附させけれ。是を始て、宇治橋固たりける兵ども、暫支て防戰ふと云へ共、東國の大勢皆渡て攻ければ、力不ㇾ及、木幡山、伏見を指てぞ落行ける。勢田をば稻毛三郎重成が計に

したるをいふとありて諸説一定せず鞍のとつ附ー鞍の四方手の右なるものを云ふ四ヶ手は前後の輪に各二ヶ所づつある也

て、田上の供御瀬をこそ渡けれ。

○河原合戦

軍破れにければ、九郎御曹司義經、飛脚を以て、鎌倉殿へ合戦の次第を委う註いて被申けり。鎌倉殿先御使に、佐々木は如何にと御尋有ければ、宇治川の眞先候と申す。さて日記を披て見給へば、宇治川の先陣、佐々木四郎高綱、二陣梶原源太景季とこそ被書たる。宇治勢田破れぬと聞えしかば、木曾は最後の暇申さんとて、院の御所六條殿へ馳參る。木曾門前迄參たりしか共、さして可奏旨もなくして、取て返し、六條高倉なる所に初て見そめたりける女房の有ければ、そこに打寄て、最後の名殘惜んとて、頓に出もやらざりけり。爰に今參したりける越後中太家光と云ふ者有り。御敵既に河原迄攻入て候に、何とて左樣に打解ては渡せ給ひ候やらん。唯今犬死せさせ給ひ候なんず。とう〱御出候へと申けれ共、猶出もやらざりければ、左候はば家光は、先先立參せて、死出山にてこそ待參せ候はめとて、腹掻切てぞ死にける。木曾、是は我を勸る自害にこそとて、軈て打立給けり。爰に上野國の住人那波太郎廣純を先として、其勢百騎許には過ざりけ

除甲——一本退兜に作る戰激しく兜の緒緩びて後ざまに少し傾きたるを云ふ

り、六條河原に打出て見れば、東國の勢と覺くて、先三十騎許で出來る、其中より武者二騎先に進だり。一騎は鹽屋五郎惟廣、一騎は勅使河原五三郎有直也。鹽屋が申けるは、後陣の勢をや可レ待。又勅使河原が申けるは、一陣破ぬれば殘黨不レ全、唯懸よやとて、喚て駈く。木曾は今日を最後と戰へば、東國の大勢木曾を中に取籠て、我討取んとぞ進ける。大將軍九郎御曹司義經、軍をば軍兵共にせさせ、我身は院御所の覺束なきに、守護し奉んとて、混甲五六騎、院御所六條殿へ馳參る。御所には、大膳大夫成忠、御所の東築墻の上に登り上て、慄々見渡せば、武士五六騎除甲に戰成て、射向の袖春風に吹靡させ、白旗颯と指上げ、黑煙蹴立て馳參る。成忠あな淺まし、木曾が又參り候と申ければ、院中の公卿殿上人、傍の女房達に至迄、今度ぞ世の失はてとて、手を握り、立ぬ願も坐さず。成忠重て奏聞しけるは、今日始て都へ入る東國の武士と覺候。如何樣にも皆笠符が替て候と申も果ぬに、大將軍九郎御曹司義經、門前にて馬より下り、門を敲せ、大音聲を揚て、鎌倉の前右兵衛佐賴朝が弟、九郎義經こそ、宇治の手を攻破て、此御所守護の爲に馳參て候へ。開て入させ給へと被レ申たりければ、成忠餘の嬉さに、急ぎ築墻の上より躍下るとて、腰を衝損じたりけれ共、痛さは嬉さに紛て不レ覺、這々御所へ

弓の鳥打―弓の上弭と握皮との眞中程の所也

中門の櫺子―中門の側なる窓の格子を云ふ

狼籍もぞ仕る―狼籍せんやも量られず

參て、此由奏聞したりければ、法皇大に御感有て、門を開させてぞ入られける。義經其日の裝束には、赤地の錦の直垂に、紫下濃の鎧著て、鍬形打たる甲の緒を締め、金作の太刀を帶き、二十四指たる截生の矢負ひ、滋籐の弓の鳥打の本を、紙を廣さ一寸許に切て、左巻に巻たる、是ぞ今日の大將軍の符とは見えし。法皇中門の櫺子より叡覽有て、ゆゝしげなる者共哉、皆名乘せよと仰ければ、先大將軍九郎義經、次に安田三郎義定、畠山庄司次郎重忠、梶原源太景季、佐々木四郎高綱、澁谷右馬允重資とぞ名乘たる。義經具して武士は六人、鎧は色々替たりけれ共、頬魂事柄何れも劣らず。成忠仰承て、義經を大床の際へ召て、合戰の次第を委う御尋あり。義經畏て被申けるは、鎌倉の前右兵衛佐頼朝、木曾が狼籍靜んとて、範頼義經を先として、都合六萬餘騎を差上せ候が、範頼は勢田より參り候へ共、未一騎も見え不候。義經は宇治の手を攻破て、此御所守護の爲に馳參じて候へ。木曾は河原を上りに落候つるを、軍兵共を以て追せ候つるが、今は定て討取候なんずと、最事もなげにぞ被申ける。法皇大に御感有て、又木曾が餘黨など參て、狼籍もぞ仕る。汝は此御所能々守護仕れと仰ければ、畏り承て、四方の門を固て待つ程に、兵共馳集て、程なく一萬餘騎許に成にけり。木曾は自然の事あらば、法皇取

自然の事あらば―萬一の事あらばの意

巴―中三權頭の女にて今井樋口と兄弟也、後

奉て、西國へ落下り、平家と一つに成んとて、力者廿人汰て持たりけれ共、御所には又九郎義經參て、嚴う守護し奉ると聞て、今は叶じとや思けん、河原を上りに落行けるが、六條河原と三條河原の間にて、既に討取れんとする事度々に及ぶ。木曾涙を流て、かく可レ有とも期したりせば、今井を勢多へは遣ざらまし。幼少竹馬の昔より、死ば一所で死んとこそ契しか。今は所々で討れん事こそ悲しけれ。乍レ去今一度今井が行方を聞んとて、河原を上りに懸る程に、六條河原と三條河原の間にて、敵襲懸れば、取て返し取て返し、木曾僅なる小勢にて、雲霞の如くなる敵の大勢を、五六度迄追返し、賀茂河さつと打渡り、粟田口松坂にも懸けり。去年信濃を出しには、五萬餘騎と聞えしが、今日四宮河原を過るには、主従七騎になりにけり。まして中有の旅の空、思やられて哀なり。

○木曾最後

木曾は信濃を出しより、巴、款冬とて、二人の美女を具せられたり。款冬は勞有て、都に留りぬ。中にも巴は色白う髮長く、容顏誠に美麗也。究竟の荒馬乘の、悪所落し、弓矢打物取ては、如何なる鬼にも神にも合と云ふ一人當千の兵也。されば軍と云ふ時

に和田義盛に嫁し朝比奈三郎義秀を生みしが和田合戰に義秀討たれし後は尼に成れりといふ

しぐろうて―時雨れてを轉じて軍

は、札よき鎧著せ、强弓大太刀持せて、一方の大將に被向けるに、度々の高名肩を竝る者なし。されば今度も多くの者落失討れける中に、七騎が中までも、巴は討れざりけり。木曾は長坂を經て、丹波路へとも聞ゆ、龍華越に懸て、又北國へ共聞えけり。かゝりしか共、今井が行末の覺束なさに、取て返して勢多の方へぞ落行給ふ。今井四郎兼平も、八百餘騎にて勢田を固たりけるが、五十騎許に打なされ、旗をば卷せて持せつゝ、主の行方の覺束なさに、都の方へ上る程に、大津の打出濱にて、木曾殿に行合奉る。中一町許より、互に其と見知て、主従駒を早めて寄合たり。木曾殿今井が手を把て宣けるは、義仲六條河原にて如何にも成べかりしか共、汝が行方の覺束なさに、多くの敵に後を見せて、是迄遁たるは如何にと宣へば、今井四郎、御諚誠に忝候。兼平も勢田にて討死仕るべう候しか共、御行方の覺束なさに、是迄遁參て候と申ければ、木曾殿、さては契は未朽せざりけり。義仲が勢山林に馳散て、此邊にも控たるらんぞ、汝が旗上させよと宣へば、卷て持せたる今井が旗差上たり。是を見附て、京より落つる勢共なく、又勢田より參る者共なく、馳集て程なく三百騎許に成給ぬ。木曾殿不斜に悦て、此勢にては、最後の軍一軍などかせざるべき。あれにしぐろうて見るは、誰が手哉覽。甲斐の

勢の密聚したる意に用ひたる也

石打の矢―鷲の石打の羽にて矧ぎたる矢をいふ、石打は鷲の左右の翼の第一の羽をいふ

一條次郎殿の御手とこそ承て候へ。勢如何程有らん。六千餘騎と聞え候。さては互によい敵、同う死ぬる共、大勢の中へ懸入り、よい敵に逢てこそ討死をもせめとて、眞先にぞ進給ふ。木曾殿其日の裝束には、赤地の錦の直垂に、唐綾威の鎧著て、いか物作の太刀を帶き、鍬形打たる甲の緒を縮め、二十四指たる石打の矢の、其日の軍に射て、少々殘たるを、頭高に負なし、滋籐の弓の眞中取て、聞ゆる木曾の鬼葦毛と云ふ馬に、金覆輪の鞍を置て乘たりけるが、鐙蹈張立上り、大音聲を揚て、日來は聞けん物を、木曾冠者、今は見らん、左馬頭兼伊豫守朝日將軍源義仲ぞや。甲斐の一條次郎とこそきけ。義仲討て兵衞佐に見せよやとて喚て懸く。一條次郎是を聞て、唯今名乘は、大將軍ぞや。餘すな者共、漏すな若黨、討やとて、大勢の中に取籠て、我討取んとぞ進ける。木曾三百餘騎、六千餘騎が中へ懸入り、竪樣横樣蜘蛛手十文字に懸破て、後へつと出たれば、五十騎許に成にけり。そこを破て行く程に、土肥次郎實平、二千餘騎で支たり。そこをも破て行く程に、あそこにては四五百騎、爰にては二三百騎、百四五十騎、百騎許が中を、懸破々々行く程に、主從五騎にぞ成にける。五騎が中迄も、巴は討れざりけり。木曾殿巴を召て、己は女なれば、是よりとう〳〵何地へも落ゆけ。義仲は討死をせ

んずる也。若人手に懸らずば、自害をせんずれば、義仲が最後の軍に、女を具したりなど言れん事、可口惜と宣へ共、猶落も行ざりけるが、餘に强う被言奉て、哀好らう敵の出來よかし。木曾殿に最後の軍して見せ奉んとて、控て敵をまつ處に、武藏國の住人、御田八郎師重と云ふ大力の剛の者、三十騎許で出來る。巴其中へ破て入り、先御田八郎に押ならべ、無手と組で引落し、我乘たりける鞍の前輪に推つけて、少も不動、頸ねぢ切て捨てんげり。其後物具脫棄て、東國の方へぞ落行ける。手塚太郎討死す。手塚別當落にけり。木曾殿今井四郎唯主從二騎に成て宣けるは、日來は何共覺えぬ鎧が、今日は重う成たるぞやと宣へば、今井四郎申けるは、御身も未疲させ給ひ候はず、御馬も弱り候はず。何に依て一領の御著背長を、俄に重うは思召れ候べき。其は御方に續く勢が候はねば、臆病でこそ、さは思召候らめ。兼平一騎をば、餘の武者千騎と思召候べし。爰に射殘たる矢七つ八つ候へば、暫防矢仕候はん。あれに見え候は、粟津の松原と申候。君はあの松の中へ入せ給て、靜に御自害候へとて、打て行く程に、又荒手の武者五十騎許で出來たる。兼平は此御敵暫防參せ候べし。君はあの松の中へ入せ給へと申ければ、義仲、六條河原にて如何にも成べかりしか共、汝と一所で如何にも成ん爲にこそ、多

馬の水づき―轡の左右の綱つけの鉸を云ふ承鞚と書く

さる者有―然るべき者あり

くの敵に後を見せて、是迄遁たんなり。所々で討れんより、一所でこそ討死をもせめとて、馬の鼻を竝て、既に懸んとし給へば、今井四郎急ぎ馬より飛で下り、主の馬の水づきに取附き、涙をはら〱と流て、弓矢取は、年來日來如何なる高名候へ共、最後に不覺しぬれば、永き瑕にて候也。御身も羸させ給ひ候ぬ。御馬も弱て候。云甲斐なき人郎等に組落されて、討れさせ給候なば、さしも日本國に鬼神と聞えさせ給つる木曾殿をば、何某が郎等の手に懸て、討奉たりなんど申されん事、口惜かるべし。唯理を枉て、あの松の中へ入せ給へと申ければ、木曾殿さらばとて、唯一騎粟津の松原へぞ駈け給ふ。今井四郎取て返し、五十騎許が勢の中へかけ入り、鐙踏張立上り、大音聲を揚て、遠からん者は音にも聞け、近からん人は目にも見給へ。木曾殿の乳母子に、今井四郎兼平とて、生年三十三に罷成る。さる者有とは、鎌倉殿迄も知召たるらんぞ。兼平討て、兵衞佐殿の御見參に入よやとて、射殘たる八筋の矢を、指詰引詰散々に射る。死生は知らず矢庭に敵八騎射落し、其後太刀を拔て、斬て廻るに、面を合する者ぞなき。唯射取や射取とて、差詰引詰散々に射けれども、鎧好れば裏かゝず、開間を射ねば手も不負。木曾殿は唯一騎、粟津の松原へ駈給ふ。比は正月廿一日、入相許の事なるに、薄氷は張たりけり。

深田有とも不レ知して、馬を颯と打入たれば、馬の首も不レ見けり。あふれ共〳〵、打共々々不レ動。かゝりしかども、今井が行方の覺束なさに、振仰き給ふ所を、相摸國の住人、三浦の石田次郎爲久追懸り、能引てひやうと放つ。木曾殿内甲を射させ、痛手なれば、甲の眞甲を馬の頭に押當て俯し給ふ所を、石田が郎等二人落合て、既に御首をば賜りけり。やがて首をば太刀の鋒に貫き、高く指上げ、大音聲を揚て、此日來日本國に鬼神と聞えさせ給つる木曾殿をば、三浦石田次郎爲久が討奉るぞやと名乘ければ、今井四郎は軍しけるが、是を聞て、今は誰をかばはんとて軍をばすべき。是見給へ東國の殿原、日本一の剛の者の自害する手本よとて、太刀の鋒を口に含み、馬より倒に飛落ち、貫かつてぞ失にける。

○樋口被レ斬

今井が兄の樋口次郎兼光は、十郎藏人討んとて、其勢五百餘騎で、河内國長野城へ越たりけるが、其にては討漏しぬ。紀伊國名草に有りと聞て、軈て續て寄たりけるが、都に軍有りと聞て、取て返し上る程に、淀の大渡の橋にて、今井が下人に行合たり。是はされば、何地へとて渡せ給ひ候やらん。都には軍出來て、君討れさせ給候ぬ。今井殿も

頭陀―梵語、抖擻行脚を云ふ

黨も高家―黨は私黨にて兒玉黨丹黨などの如きをいひ高家は豪族中のやゝ家柄よきもの、後世にいふものとは異なり

御自害候と言ければ、樋口次郎涙をはら〳〵と流て、是聞給へ殿原、君に御志思參せん人人は、是よりとう〳〵何地へも落行き、如何ならん乞食頭陀の行をもして、君の御菩提を弔參させ給へ。兼光は都へ上り討死して、冥途にても君の御見參に入り、今井をも今一度見ばやと思ふ爲也とて、打て行く程に、五百餘騎の勢共あそこ爰に控へ〳〵落行く程に、鳥羽の南の門を過るには、其勢僅に廿餘騎にぞ成にける。樋口次郎今日既に都へ入と聞えしかば、黨も高家も、七條、朱雀、作道、四塚へ馳向ふ。樋口が手に、茅野太郎光廣と云ふ者有り。四塚に幾も有ける勢の中へ駈入り、鐙踏張立上り、大音聲を揚げ、此勢の中に甲斐の一條次郎殿の御手の人や坐すと問ければ、一條次郎が手でないは、軍をばせぬか、誰にも合かしとて、咄と笑ふ。被レ笑て名乘けるは、かう申す者は信濃國諏訪の上宮の住人、茅野大夫光家が子に、茅野太郎光廣と云ふ者也。必一條次郎殿の御手の人を尋るには非ず、弟の七郎それにあり。子共二人信濃に置たるが、哀我父は、好てや死だるらん。惡てや死だるらんと歎かんずる處に、弟の七郎が前にて討死して、子共に慥に聞せんと思ふ爲也。敵をも嫌まじとて、あれに馳合ひ、是に馳合ひ、武者三騎切て落し、四人に當る敵に押竝べ無手と組でどうと落ち、刺違てぞ死にける。樋

局の女房女の童ー局に伺候する女房及び女房等の召使ふ童
新攝政殿ー基房の子師家也
粟田關白ー

口次郎は兒玉黨に結ぼれたりければ、兒玉の人共寄合て、抑弓矢取の、我も人も廣中へ入と云ふは、自然の時一先の息をも續ぎ、暫の命をも生うと思ふ爲也。されば樋口が我等に結ぼれけんも、さこそ有けめ。命計を助んとて、樋口が許へ使者を立て、木曾殿の御内に、今井、樋口、楯、根井と聞えさせ給て候へ共、木曾殿討れさせ給候ぬ。今井殿も御自害候上は、何か苦う候べき。我等が中へ降人に成給へ。今度の勳功の賞に申替て、御命計をば助奉んと言送たりければ、樋口次郎は聞ゆる兵なりしか共、運や盡にけん、おめ〳〵と兒玉黨の中へ降人にこそ成にけれ。大將軍範頼義經に此由を申す。院へ伺ひ被申たりければ、院中の公卿殿上人、局の女房、女の童に至迄、木曾が法住寺殿へ寄て、御所に火を懸け燒亡し、多くの高僧貴僧を失たりしには、あそこにも爰にも、今井樋口と云ふ聲のみこそ有しか。是等を助られんは、無下に口惜と、口々に被申たりければ、不叶して又死罪にぞ被定ける。同二十二日、新攝政殿被停させ給て、本の攝政還著し給ふ。僅六十日の内に替られさせ給ぬれば、未見果ぬ夢の如し。昔粟田關白は、悅申の後唯七箇日だに有しぞかし。是は六十日とは申せども、其間に節會も除目も被行ぬれば、思出なきに非ず。同廿四日、木曾左馬頭、餘黨五人が

首都へ入て、大路を渡さる。樋口次郎は降人たりしが頻に首の供せんと申ければ、さらばとて、藍摺の直垂立烏帽子にてぞ被渡ける。明る廿五日、樋口次郎終に斬れにけり。範頼義經樣々に被申けれ共、今井、樋口、楯、根井とて、木曾が四天王の其一つなれば、是等を助られんは、養虎の憂可有と、殊に沙汰有て、被斬けるとぞ聞えし。傳に聞く、虎狼の國衰て、諸侯蜂の如くに起し時、沛公先に咸陽宮へ入と云へ共、項羽が後に來ん事を恐て、妻は美人をも不犯、金銀珠玉をも掠めず、徒に函谷に關を守て、漸漸に敵を亡て天下を治する事を得たりき。されば今の木曾左馬頭も、先都へ入と云へ共、頼朝朝臣の命に順はましかば、彼沛公が謀には劣らざらまし。去程に、平家は去年の冬の比より、讃岐國八島磯を出て、攝津國難波潟に押渡り、西は一谷を城郭に構へ、東は生田森を大手の木戸口とぞ定ける。其間、福原、兵庫、板宿、須磨に籠る勢、山陽道八箇國、南海道六箇國、都合十四箇國を討從へて、召るゝ所の軍兵十萬餘騎とぞ聞えし。一谷は北は山、南は海、口は狹て奧廣し。岸高くして屛風を立たるに不異。北の山際より、南の海の遠淺迄、大石を重上げ、大木を伐て逆茂木にひき、深き所には大船共を側て垣楯にかき、城の面の高矢倉には、四國鎮西の兵ども、甲冑弓箭を帶して、雲霞

兼家公の次男道兼を云ふ關白拜任の後七日にて薨ぜり世に七日關白と稱す

虎狼の國―秦の國をいふ秦始皇暴虐を極めたるを以て虎狼にたとへていへる也

去年の冬―壽永二年の冬也

一張の弓云云—此句は和漢朗詠集に見えたり城塞の堅固なるを形容したる也

在廳—在廳人とも云ひ地方在住の豪族をいふ

の如くに列居たり。矢倉の前には、鞍置馬共、十重廿重に引立たり。常に大鼓を打て亂聲す。一張の弓の勢は、半月胸の前に懸り、三尺の劍の光は、秋の霜腰の間に横へたり。高き所には赤旗多く打立たれば、春風に吹れて天に飜るは、唯火炎の燃上に異ならず。

○六箇度合戰

去程に平家一谷へ渡給て後は、四國の者共一向隨奉らず。中にも阿波讃岐の在廳等、皆平家を背て、源氏に心を通しけるが、流石昨日今日迄、平家に隨奉たる身の、今日始て源氏へ參たり共、よも用給はじ、平家に矢一つ射懸奉て、其を表にして參んとて、門脇平中納言教盛、越前三位通盛、能登守教經父子三人、備前國下津井に在すと聞て、兵船十餘艘でぞ寄たりける。能登殿大に怒て、昨日今日迄、我等が馬の草飼たる奴原が、何しか契を變ずるこそ有なれ。其儀ならば、一人も洩さず討やとて、小船共押浮て追れければ、四國の者共、人目計に矢一つ射て、退んとこそ思しに、能登殿に餘に手痛う攻られ奉て、叶はじとや思けん、遠負にして引退き、淡路國福良の泊に著にけ

交名—連名と云ふに同じ

り。其國に源氏二人有と聞えけり。故六條判官爲義が末子、賀茂冠者義嗣、淡路冠者義久と聞えしを、大將に賴て、城郭を構て待つ處に、能登殿押寄て散々に攻給へば、賀茂冠者討死す。淡路冠者は痛手負て、虜にこそせられけれ。殘り留て防矢射ける者共、二百三十餘人が首斬懸させ、討手の交名記て、福原へこそ參せられけれ。其より門脇殿は、一谷へぞ被參ける。子息達は伊豫の河野四郎が召せ共參ぬを責んとて、四國へぞ被渡ける。兄越前三位通盛卿は、阿波國花園城にぞ著給ふ。弟能登守敎經は、讃岐の八島に著給ふ由聞えしかば、伊豫國の住人河野四郎通信は、安藝國の住人沼田次郎は母方の伯父也ければ、一つに成んとて、安藝國へ推渡る。能登殿此由を聞給て、八島を立て被追けるが、其日は備後國蓑島と云ふ所に著て、次の日沼田城へぞ被寄ける。沼田次郎河野四郎一つに成て、城郭を構て待つ處に、能登殿馳て押寄て散々に攻給へば、沼田次郎叶はじとや思けん、甲を脱ぎ弓の弦を外て、降人に參る。河野は猶も不順其勢五百餘騎有けるが、五十騎許に討成れ、城を落て行く處に、爰に能登殿の侍に、平八兵衞爲員と云ふ者、二百騎許が中に被取籠、主從七騎に討成れ、助船に乘んとて、細道に懸て汀の方へ落行く處を、平八兵衞が子息、讃岐七郎義範、究竟の弓の上手なり

なつく迯延―なつくびーなつくの意詳かならず或は難なくの意かと云ふ

吹飯浦―泉南郡多奈川村の東に在り

ければ、追懸り能引て、七騎を五騎射落す。主從二騎にぞ成にける。河野が身に替て思ける郎等に、讃岐七郎押並べ無手と組でどうと落ち、取て押て首を掻んとする所に、河野の四郎取て返し、我郎等の上なる讃岐の七郎が首掻切て深田へ投入れ、大音聲を揚て、伊豫の國の住人、河野四郎越智通信、生年廿一、軍をばかうこそすれ。吾と思ん人々は寄て留よやと名乗捨て、郎等を肩に引懸け、其をばなつく迯延び、伊豫國へ押渡る。能登殿河野をば打漏されたりけれ共、沼田次郎が降人たるを召具して、一谷へぞ被参ける。又阿波國の住人安摩六郎忠景、是も平家を背て、源氏に心を通しけるが、大船二艘に兵粮米積み、物具入れ、都を指て上りけるを、能登殿福原にて、此由を聞給て、小舟共押浮べて被追ければ、西宮の沖にて返合て防戰ふ。能登殿餘すな洩すなとて、散々に攻給へば、安摩六郎叶はじとや思けん、和泉國吹飯浦に楯籠る。又紀伊國の住人園邊兵衛忠康、是も平家に不快けるが、安摩六郎が能登殿に手痛う攻られ奉て、和泉國吹飯浦に有と聞て、其勢百騎許で和泉國へ打越て、安摩六郎園邊兵衛一つに成て、城郭を構て待つ所に、能登殿續て押寄て、散々に攻給へば、安摩六郎園邊兵衛、叶はじとや思けん、身がらは迯て京へ上る。殘り留て防矢射ける兵共、百三十餘人が頸切て、福原へこ

手の際戰ひ—手の及ぶだけ力戰しの意

そ被参けれ。又豐後國の住人、臼杵次郎惟隆、緒方三郎惟義、伊豫國の住人河野四郎通信一つに成て、都合其勢二千餘人、小船共に取乘て、備前國へ押渡り、今木城に楯籠る。能登殿福原にて、此由を聞給て、安からぬ事也とて、其勢三千餘騎で備前國に馳下り、今木城を攻給ふ。能登殿、奴原は強い御敵で候。重て勢を可被給由被申たりければ、福原より數萬騎の軍兵を指向らるゝ由聞えしかば、城の内の兵共、手の際戰ひ、分捕高名し極て、敵は多勢也、御方は小勢也ければ、被取籠ては叶ふまじ。爰をば落て、暫の息を續やとて、臼杵次郎惟隆、緒方三郎惟義は、豐後國へ押渡り、河野は伊豫へぞ渡りける。能登殿今は可攻敵なしとて、福原へこそ被参けれ。大臣殿以下の月卿雲客寄合給て、能登殿の毎度の高名をぞ感じ合れける

○三草勢汰

同正月廿九日、範頼義經院参して、平家追討の爲に西國へ可發向由を奏聞す。本朝には神代より傳れる御寶三つあり。神璽寶劒内侍所是也。事故なう都へ返入れ奉べき由被仰下。兩人庭上に畏り承て罷出づ。二月四日の日、福原には故入道相國の忌日とて、佛

軍立—軍の手配

事如形遂行はる。朝夕の軍立に過行く月日は知ね共、去年は今年に廻り來て、憂かりし春にも成にけり。世の世にて有ましかば、如何なる起立塔婆の企、供佛施僧の營も有べかりしか共、唯男女の君達たち指集て、歎悲合れけり。福原には、此次に除目被行て、僧も俗も皆司なされけり。中にも門脇平中納言教盛卿をば、正二位大納言に上り可給由、大臣殿より宣被遣たりければ、教盛卿、

今日迄も有ば有かの我身かは、夢の中にも夢を見かな。

と御返事申させ給て、終に大納言には成給はず。大外記中原師直が子、周防介師純大外記になる。兵部少輔正明、五位藏人になされて、藏人少輔とぞ被召ける。昔將門東八箇國を討從て、下總國相馬郡に都を立て、我身を平親王と稱して、百官を成たりしには、曆博士ぞ無りける。是は其には不可似。主上舊都をこそ出させ給ふと云へ共、三種神器を帶して、萬乘の位に備り給へば、叙位除目行れんも僻事には非ず。平氏既に福原迄攻上たる由聞えしかば、故郷に殘留給ふ人々、皆勇悦合れけり。中にも二位僧都專親は、梶井宮の年來の御同宿にて坐ければ、風の便にも被申けり。宮よりも又御文有り。旅の空の栫御心苦けれ共、都も未靜など、細々とあそばいて、奥には一首の

西塞—天一神の西方に遊行する日にて出陣を忌みたる也

道虛日—一六十二十八二十四晦日の六日は歩行に凶也と

歌ぞ有ける。

人知ず其方を忍ぶ心をば、傾く月にたぐへてぞやる。

僧都是を顔に押當て、悲の涙塞あへず。去程に小松三位の中將維盛卿は、年隔り日重るに隨て、故鄉に留置給へる北方少き人々の事をのみ歎悲給けり。商人の便に、文などの通にも、北方の都の御栖居、心苦う聞給て、さらば是へ迎參せて、一所でいかにも成ばやとは思れけれ共、我身こそ有め、御爲痛くてなど、思召沈て、明暮給にぞ、責ての御志の深さの程は顯にける。二月四日の日、源氏福原を攻べかりしか共、故入道相國の忌日と聞て、佛事遂させんが爲に、其日は不ㇾ寄。五日は西塞り、六日は道虛日、七日の日の卯刻に、一谷の東西の木戶口にて、源平矢合とぞ定ける。去れ共四日は吉日なればとて、大手搦手の軍兵、二手に分て攻下る。大手の大將軍には、蒲御曹司範賴、相伴ふ人々、武田太郎信義、加賀美次郎遠光、同小次郎長淸、山名次郎教義、同三郎義行、侍大將には、梶原平三景時、嫡子源太景季、次男平次景高、同三郎景家、稻毛三郎重成、榛谷四郎重朝、同五郎行重、小山小四郎朝政、中沼五郎宗政、結城七郎朝光、左貫四郎大夫廣綱、小野寺禪師太郎道綱、曾我太郎資信、中村太郎時經、江戶四郎重春、玉井四

て他出せざる日也

郎資景、大河津太郎廣行、庄三郎忠家、同四郎高家、勝大八郎行平、久下次郎重光、河原太郎高直、同次郎盛直、藤田三郎大夫行泰を先として、都合其勢五萬餘騎、二月四日の日の辰の一點に都を立て、其日の申酉の刻には、攝津國昆陽野に陣をぞ取たりける。搦手の大將軍には、九郎御曹司義經、同伴ふ人々、安田三郎義貞、大内太郎惟義、村上判官代康國、田代冠者信綱、侍大將には土肥次郎實平、子息彌太郎遠平、三浦介義澄、子息平六義村、畠山庄司次郎重忠、同長野三郎重清、佐原十郎義連、和田小太郎義盛、同次郎義茂、三郎宗實、佐々木四郎高綱、同五郎義清、熊谷次郎直實、子息小次郎直家、平山武者所季重、天野次郎直經、小河次郎資能、原三郎清益、多々羅五郎義春、其子太郎光義、渡柳彌五郎清忠、別府小太郎清重、金子十郎家忠、同與一親範、源八廣綱、片岡太郎經春、伊勢三郎義盛、奥州佐藤三郎嗣信、同四郎忠信、江田源三、熊井太郎、武藏坊辨慶、是等を先として、都合其勢一萬餘騎、同じ日の同じ時に都を立て、丹波路に懸り、二日路を一日に打て、丹波と播磨の境なる三草の山の東の山口、小野原に陣をぞ取たりける。

いしうも申させ給ふ―いしうもは美しうにて殊勝にものの意

大續松は如何に―暗に民家に放火

○三草合戰

平家の方の大將軍には、小松新三位中將資盛、同少將有盛、丹後侍從忠房、備中守師盛、侍大將には、伊賀平内兵衞淸家、海老次郎盛方を先として、其勢三千餘騎で、三草の山の西の山口に押寄て陣を取る。其夜の戌刻許に、大將軍九郎御曹司義經、侍大將次郎實平を召て、平家は是より三里隔て、三草の山の西の山口に、大勢で控たり。夜討にやすべき、又明日の軍かと宣ば、田代冠者進出て、平家の勢は三千餘騎、御方の御勢は一萬餘騎、遙の利に候。明日の軍と被延候なば、平家に勢附候なんず。夜討好んぬと覺候と被申ければ、土肥次郎、いしうも申させ給ふ田代殿哉。誰も角こそ申度候つれ。夜討よかんぬと覺候と申ければ、兵共暗さは闇し、如何せんと口々に申ければ、御曹司例の大續松は如何にと宣へば、土肥次郎去事候とて、小野原の在家に火をぞ懸たりける。是を始て、野にも山にも草にも木にも火を懸たれば、晝には些も不劣して、三里の山をぞ越行ける。此田代冠者と申は、父は伊豆國の前國司、中納言爲綱の末葉也。母は狩野介茂光が娘を思て設たりしを、母方の祖父に預て、弓矢取には仕立たなり。俗性

して明をとれとの意を含めたる語也

俗性―素性の意、出家に對して俗人の素性をかくいひたる也

を尋れば、後三條院の第三の皇子、輔仁親王に五代の孫也。俗性も能き上、弓矢を取ても好りけり。平家の方には、其夜、夜討にせんずるをば夢にも不知、軍は定て明日の軍にてぞ有んずらん。軍にも睡たいは大事の物ぞ。能寝て軍せよ者共とて、先陣は用心しけれ共、後陣の兵共は、或は甲を枕にし、或は鎧の袖箙などを枕として、前後も不知ぞ臥たりける。其夜の夜半許、源氏一萬餘騎、三草の山の西の山口に押寄て、鬨を咄とぞ作ける。平家の方には、餘に周章騒で、弓取る者は矢を不知、矢を取る者は弓を不知、あわてふためきけるが、馬に當られじとや思けん、皆中を開てぞ通ける。源氏は落行く平家をあそこに追懸け、爰に追詰め散々に攻ければ、矢場に五百餘人討れぬ。手負ふ者共多かりけり。大將軍新三位中將資盛、同少將有盛、丹後侍從忠房、三草の手を被破て、面目なうや被思けん、播磨の高砂より舟に乘て、讃岐の八島へ渡り給ぬ。備中守師盛計こそ、何としてかは漏させ給たりけん、平内兵衞海老次郎を召具して、一谷へぞ被参ける。

○老馬

足立―足場の意

大臣殿、安藝右馬助能行を使者にて、人々の許へ宣被遣けるは、九郎義經こそ、三草の手を攻破て、既に亂入る由聞え候。山の手が大事で候へば、各被向候なんやと宣被遣たりければ、皆辭し被申けり。能登殿の許へも、度々の事では候へ共、今度も又御邊被向候なんやと、宣被遣たりければ、能登殿の返事に、軍は左樣に獵漁などの樣に、足立の好らう方へは向う、惡からん方へは向じなど候はんには、軍に勝つ事はよも候はじ。幾度でも候へ、强からん方へは敎經承て、罷向候べし。一方打破て參せ候はん。御心安う被思召候べしと被申たりければ、大臣殿不斜に悦給て、越中前司盛俊を先として、一萬餘騎能登殿にぞ被附ける。兄越前三位通盛卿を相具して、山の手へぞ被向ける。此山の手と申は、一谷の後鵯越の麓也。通盛卿能登殿の假屋へ、北方迎寄給て、最後の名殘被惜けり。能登殿大に怒て、此手は大事の方とて、敎經被向候が、誠に强う候也。唯今も上の山より敵落す程ならば、取る物も取あへ候まじ。縱弓をば持たり共、矢は番ずば惡かるべし。縱矢をば番たり共、彎ずば猶も可惡。まして左樣に打解て渡せ給ては、何の用に合せ可給と被諫て、通盛卿實もとや被思けん、急ぎ物具して、人をば歸し給けり。五日の日の暮方に、源氏昆陽野を立て、漸々生田森へ攻近

如形―ほんの形式だけに、
河邊の螢―在原業平の作、晴るゝ夜の星か河邊の螢かもわがすむかたの海士のたく火か

く。雀松原、御影松、昆陽野の方を見渡せば、源氏手々に陣を取て、遠火を燒く。深行まゝに眺れば、山の端出る月の如し。平家も遠火燒やとて、生田森にも如形ぞ燒たりける。明行く儘に見渡せば、晴たる空の星の如し。是や昔河邊の螢と詠じ給けんも、今こそ思知れけれ。加樣に源氏は、あそこに陣取ては馬休め、爰に陣取ては馬飼などしける程に急がず。平家の方には今や寄す、今や寄すると相待て、安心もせざりけり。同六日の日の曙に、大將軍九郎御曹司義經、一萬餘騎を二手に分て、土肥次郎實平に七千餘騎を差副て、一谷の西の木戸口へ指遣す。我身は三千餘騎で、一谷の後鵯越を落さんとて、丹波路より搦手へこそ被向けれ。兵共是は聞ゆる惡所にて有なり。同う死ぬる共、敵に逢てこそ死たけれ。惡所に落ては死たからず、哀此山の案内者やあると口々に申ければ、爰に武藏國の住人平山武者所進出て、季重こそ此山の案内能く存知仕て候へと申ければ、御曹司、和殿は東國育の者の、今日始て見る西國の山の案内者、大に誠しからずと宣へば、季重重て申けるは、こは御諚共覺候はぬ物哉。吉野泊瀬の花をば見ね共歌人が知り、敵の籠たる城の後の案内をば剛の武者が知候とぞ申ける。是又傍若無人にぞ聞えし。又武藏國の住人別府小太郎清重とて、生年十八歲に成けるが、進出て申け

老たる馬ぞ道は知る―春秋後語に桓公伐孤竹春往冬還迷失惑道。管仲曰、老馬之智可用、乃放老馬而隨之遂得道云々と見ゆ

嵐にたぐふ―嵐につれて飛ぶ

るは、父にて候し義重法師が教候しは、譬へば山越の狩をせよ、又は敵にも襲れよ、深山に迷たらんずる時は、老馬に手綱結で打懸け、先に追立て行け、必道へ出うずるぞとこそ教候しかと申ければ、御曹司、優うも申たる者哉。雪は野原を埋め共、老たる馬ぞ道は知ると云ふ樣有とて、白葦毛なる老馬に、鏡鞍置き、白轡番げ、手綱結で打懸け、先に追立て、未知ぬ深山へこそ入給へ。比は二月初の事なれば、峯の雪村消て、花かと見ゆる所も有り。谷の鶯音信て、霞に迷ふ所も有り。登れば白雪皓々として聳え、下れば青山峨々として岸高し。松の雪だに消やらで、苔の細道幽なり。嵐にたぐふ折々は、梅花とも又疑はれ、東西に鞭を揚げ、駒を早て行く程に、山路に日暮ぬれば、皆下居て陣を取る。爰に武藏坊辨慶、或老翁一人具して參たり。御曹司、あれは如何にと宣へば、是は此山の獵師で候と申ければ、さては案内能く知たるらん。爭か存知仕らでは候べき。御曹司、さぞ有らん。是より平家の城郭一谷へ落さうと思ふは如何に。努々叶候まじ。凡三十丈の谷十五丈の岩崎などをば、容易人の可レ通樣も候はず。其上城の内には、落穴をも掘り、菱をも植て待參せ候らん。まして御馬などは思も寄候はずと申ければ、御曹司、さて左樣の所は鹿は通ふか。鹿は通ひ候。世間だに暖に成候

雪のあさりに食んとて―雪の淺き處を求め食を得んとての意

一二の懸―懸に驅の先字也或は蒐の字をも充てたり

いざうれ―いさ來れの意

へば、草の深に臥んとて、播磨の鹿は丹波へ越え、世間だに寒う成候へば、雪のあさりに食んとて、丹波の鹿は播磨の印南野へ越候とぞ申ける。御曹司、さては馬場ごさんなれ。鹿の通はんずる所を、馬の通はざるべき樣や有る。さらば軈て汝案內者せよと宣へば、此身は年老て如何にも叶候まじと申す。さて汝に子は無か。候とて、熊王とて生年十八歲に成ける小冠者を奉る。御曹司軈て髻取上させ給て、父をば鷲尾庄司武久と云ふ間、是をば鷲尾三郎義久と名乘せて、一谷の先打せさせ、案內者にこそ具せられけれ。平家亡び、源氏の代に成て後、鎌倉殿と中違て、奥州へ下り討れ給し時、鷲尾三郎義久と名乘て、一所で死にける兵也。

○一二の懸

六日の夜半許迄は、熊谷平山搦手にぞ候ける。熊谷子息小次郎を呼で言けるは、此手は惡所で有なれば、誰先と云ふ事も有まじきぞ。いざうれ土肥が承て向うたる西の手へ寄て、一谷の眞先懸うと言ければ、小次郎、此儀尤然べう候。誰も角こそ申度候つれ。さらばとう寄させ給へと申す。熊谷、誠や平山も此手に有ぞかし。打込の軍好ぬ者なれ

摺縄目の鎧―伏縄目とも書く伏縄目の革卽ち白と淺靑と紺の筋をつづら折に染めたる革にて威せるもの、幕の手縄の如くないまぜに見ゆるもの也

ば、平山が様見て参れとて、下人を見せに遣す。案の如く平山は、熊谷より先に出立て、人をば不レ可レ知、季重に於ては、一引も引まじい者を、引まじい者をと、獨言をぞし居たる。下人が馬を飼ふとて、憎い馬の長食哉とて、鞭ければ、平山、さうなせそ、其馬の名殘も、今夜計ぞとて打立けり。下人走歸て、主に此由告ければ、さればこそとて、是も軈て打立けり。熊谷が其夜の裝束には、かちの直垂に、赤革威の鎧著て、紅の母衣を懸け、權太栗毛と云ふ、聞ゆる名馬にぞ乘たりける。子息小次郎直家は、澤瀉を一入摺たる直垂に、摺縄目の鎧著て、西樓と云ふ白月毛なる馬にぞ乘たりける。旗指は黄塵の直垂に、小櫻の黄にかへいたる鎧著て、黄河原毛なる馬にぞ乘たりける。主從三騎打つれ、落さんずる谷をば弓手になし、馬手へ歩せゆく程に、年來人も通はぬ田井畑と云ふ古道を經て、一谷の波打際へぞ打出ける。一谷近う鹽屋と云ふ所有り。未夜深かりければ、土肥次郎實平、七千餘騎で控たり。熊谷夜に紛て、波打際より、そこをばつと馳通り、一谷の西の木戸口にぞ押寄たる。其時も未夜深かりければ、城の内には靜返て音もせず。熊谷子息小次郎に言けるは、此手は惡所で有なれば、我も／＼と先に心を懸たる者共多かるらん。既に寄たれ共、夜の明るを相待て、此邊にも控たるらんぞ、心狹

萠黄匂－地が萠黄色にて文に黄色なるをいふ

小櫻を黄にかへいたる－藍地に櫻花の模樣を染め出し更に黄色に染め返したるを云ふ、かくて地は萠黄色となり櫻は黄となりたる也

う直實一人と不ㇾ可ㇾ思、いざ名乘んとて、垣楯の際に歩せ寄り、鐙踏張立上り、大音聲を揚て、武藏國の住人熊谷次郎直實、子息小次郎直家、一谷の先陣ぞやとぞ名乘たる。城の内には是を聞て、よしよし音なせそ。敵の馬の足疲させよ、矢種を射盡させよとて、應答ふ者こそ無りけれ。良有て後より武者こそ一騎續たれ。誰ぞと問へば季重と答ふ。問は誰ぞ。直實ぞかし。如何に熊谷殿は何よりぞ。宵よりとこそ答けれ。季重も聽て續て寄べかりつるを、成田五郎に被ㇾ謀て、今迄は遲々したりつる也。成田が死ば一所で死なんと契し間、打連て寄つれば、痛う平山殿先懸早りなし給そ。軍の先を蒐ると云ふは、御方の勢を後に置て、先を蒐たればこそ、高名不覺をも人に知るれ。あの大勢の中へ唯一騎かけ入て討れたらんには、何の詮にか可ㇾ合と云ふ間、實もと思ひ、小坂の有つるを打登せ、下樣に馬の首を引立て、御方の勢をまつ處に、成田も續て出來り、打竝て軍の樣をも言合んずるかと思たれば、左はなくして、季重が方をばすけなげに見成つゝ、傍をつと馳通る間、哀此者季重謀て、先蒐るよと思ひ、五六段許進だるを、あれが馬は我馬より弱げなる物をと目をかけ、一鞭打て追附き、如何に成田殿は、正なうも季重程の者を謀り給ふ物哉と言かけ、打捨て寄つれば、今は遙に下りぬらん、よも後影

滋目結―織目を絲にて緊く結びて模樣を出したるもの、今の絞染の如し

二引兩の母衣―母衣の上半部に筋二つを橫に染め貫きたるもの

をば、見たらじとこそ語けれ。去程に篠目漸明行けば、熊谷平山彼是五騎でぞ控たる。熊谷は先に名乘たりけれ共、平山が聞く前にて、又名乘んとや思けん、垣楯の際へ歩せ寄り、鐙蹈張立上り、大音聲を揚て、抑以前名乘つる武藏國の住人、熊谷次郎直實、子息小次郎直家、一谷の先陣ぞやとぞ名乘たる。城の内には是を聞て、いざ終夜名乘る熊谷父子を提て來んとて、進む平家の侍誰々ぞ。越中次郎兵衞盛續、上總五郎兵衞忠光、悪七兵衞景淸、後藤内定經を先として、宗徒の兵廿餘騎、木戸を開て懸出たり。爰に平山は滋目結の直垂に、緋威の鎧著て、二引兩の母衣をかけ、目糟毛と云ふ聞ゆる名馬にぞ乘たりける。旗指は黑革威の鎧に、甲猪頸に著なしつゝ、宿月毛なる馬にぞ乘たりける。保元平治二箇度の軍に、先懸て高名したる武藏國の住人、平山武者所季重と名乘て、喚てかく。熊谷蒐れば、平山續き、平山蒐れば熊谷續き、互に我劣じと、入替々々名乘替々々、揉に揉で、火出る程にぞ攻たりける。平家の侍共、熊谷平山に、餘に手痛う攻られて、叶はじやと思けん、城の内へ颯と引て、敵を外樣に成てぞ防ける。熊谷は馬の太腹射させ、はぬれば、弓杖突て下立たり。子息小次郎直家も、生年十六歲と名乘て、眞先懸て戰けるが、弓手の肘を射させ、是も馬より下り、父と竝でぞ立たりけ

宿月毛―桃色のや〻赤色がかりたる毛色
鎧づきを常にせよ―常に鎧をつき動かせ
小村濃―紫の色の濃淡あり染色一様ならぬをいふ

る。熊谷、如何に小次郎は手負たるか。さん候。鎧づきを常にせよ、裏搔すな、錣を傾よ、内甲射さすなよとこそ教けれ。熊谷は鎧に立たる矢共撥り捨て、城の内を睨へ、大音聲を揚て、去年の冬鎌倉を立しより以來、命をば兵衛佐殿に奉り、骸を一谷の汀に曝さんと思切たる直實ぞかし。去ぬる室山水島二箇度の軍に打勝て、高名したりと名乘なる、越中次郎兵衛、上總五郎兵衛、惡七兵衛はないか。能登殿は坐ぬか。高名不覺も敵に依てこそすれ。人每にはえせじ物を、唯熊谷父子に落合や。組や組とぞ訇たる。城の內には是を聞て、越中次郎兵衛盛嗣、好む裝束なれば、小村濃の直垂に、赤威の鎧著て、鍬形打たる甲の緒を縮め、金作の太刀を帶き、二十四差たる截生の矢負ひ、滋籐の弓脇に挾み、連錢蘆毛なる馬に、金覆輪の鞍を置て乘たりけるが、熊谷父子を目に懸て、歩せ寄る。熊谷父子も中を破れじと、間も透さず立並び、太刀を拔て額に當て、後へは一引も引かず、彌前へぞ進んだる。越中次郎兵衛是を見て、叶はじとや思けん、取て返す。熊谷、あれは如何に、越中次郎兵衛とこそ見れ。敵には、どこを嫌はうぞ。押並て組や組と言けれども、次郎兵衛さもさうずとて引返す。上總惡七兵衛是を見て、穢い殿原の振舞哉。しや組んずる物を、落合ぬ事はよも有じとて、既にかけ出組んとしければ、次郎兵

有るべうもなし―然るべからずの義也

衛、惡七兵衛が鎧の袖を控て、君の御大事是に不レ可レ限。有べうもなしと制せられて、力及ばで不レ組けり。其後熊谷は乘替に乘て、喚てかく。平山も熊谷父子が戰ふ間に、馬の息休め、是も同う續たり。平家の方には是を見て、唯射取れや射取とて、指詰引詰散々に射けれ共、敵は小勢なり、御方は大勢なりければ、勢に紛て矢にも不レ當。唯押竝て組や組と下知しけれ共、平家の方の馬は、飼は稀なり、乘しけし。舟に久う立たりければ、皆彫きつたる樣なりけり。熊谷平山が乘たる馬は、飼に飼たる大の馬共なり、一當當ば皆蹴倒れぬべき間、流石押竝て組む武者一騎も無りけり。爰に平山は、身に替て思ける旗指を討せて、不レ安や思けん、城の中へ懸入り、軈て其敵が首取てぞ出たりける。熊谷父子も、分捕あまたしてげり。熊谷は先に寄たれ共、木戸を開ねば懸入らず。平山は後に寄たれ共、木戸を開たれば懸入ぬ。さてこそ熊谷平山が、一二懸をば爭けれ。

○二度懸

去程に成田五郎も出來る。土肥次郎實平、七千餘騎色々の旗指上げ、喚叫んで攻戰ふ。大手生田森をば、源氏五萬餘騎で固たりけるが、其勢の中に、武藏國の住人、河原太郎河

高直―河原太郎高直

芥下をはき―草履をはき

原次郎とて兄弟有り。河原太郎弟の次郎を呼で言けるは、大名は我と手を下さね共、家人の高名を以て名譽す。我等は自手を下さでは難叶。敵を前に置ながら、矢一つをだに射ずして待居たれば、餘に心元なきに、高直は城の中へ紛入て、一矢射んと思ふ也、されば千萬が一つも生て歸らん事有がたし。汝は殘留て、後の證人にたてと言ければ、弟の次郎涙をはら〳〵と流て唯兄弟二人有る者が、兄を討せて、弟があとに殘留たればとて、幾程の榮花をか保べき。所々で討れんより、一所でこそ討死をもせめとて、下人共呼寄せ、妻子の許へ、最後の有樣言遣し、馬には乘で、芥下をはき、弓杖を突て、生田森の逆茂木を上越て、城の中へぞ入たりける。星明に鎧の毛さだかならず。河原太郎大音聲を揚て、武藏國の住人、河原太郎私高直、同次郎盛直、生田森の先陣ぞやとぞ名乘たる。城の內には是を聞て、哀東國の武士程怖しかりける者はなし。此大勢の中へ唯兄弟二人懸入たらば、何程の事をかし出すべき。唯置て愛せよやとて、討んと云ふ者こそ無りけれ。河原兄弟究竟の弓の上手なりければ、指詰引詰散々に射る。城の中には是を見て、今は此者愛し惡し、討やと云ふ程こそ有けめ、西國に聞えたる强弓精兵、備中國の住人、眞名邊四郎眞名邊五郎とて兄弟有り、兄の四郎をば一谷に置れたり、弟の五郎は

兵と一音を寫したる充字也

私の黨の云云ー私の黨の人々の不注意にてこそ河原兄弟をば討たせたりと也

生田森に有けるが、是を見て能彎暫保て兵と射る。河原太郎が鎧の胸板を後へつと射拔れて、弓杖に把り疼む所を、弟の次郎走寄り、兄を肩に引懸て、生田森の逆茂木登越んとする處を、眞名邊が二の矢に、弟の次郎が鎧の草摺の迦を射させて、同じ枕に臥にけり。眞名邊が下人落合て、河原兄弟が頸を取る。大將軍新中納言知盛卿の御見參に入たりければ、哀剛の者や。是等をこそ一人當千の好兵共とも云べけれ。可惜者共が命を助て見てとぞ宣ける。其後河原が下人走散て、河原殿兄弟こそ、唯今城の中へ眞先懸て討れさせ給ぬるはと呼つたりければ、梶原平三是を聞て、是は私の黨の殿原の不覺でこそ、河原兄弟をば討せたれ。時能く成ぬるぞ、寄よやとて、梶原五百餘騎、生田森の逆茂木をとり除させて、城の内へ喚てかく。次男平次餘に先を懸うと進む間、父平三使者を立て、後陣の勢の續ざらんに先懸たらんずる者には、勸賞有まじき由、大將軍よりの仰ぞと言送たりければ、平次暫扣て、

武士の取傳たる梓弓、引ては人のかへすものかは。

と申させ給へやとて、喚てかく。梶原是を見て、平次討すな者共、景高討すな續やとて、父の平三兄の源太、同三郎續たり。梶原五百餘騎の大勢の中へ驅入り、竪樣横樣蜘蛛手

鉢附の板—鎧の第一の板を云ふ
當の矢—答の矢

十文字に懸破て、颯と引て出たれば、嫡子源太は不見けり。梶原、郎等共に、源太は如何にと問ければ、餘に深入して討れさせ給て候やらん、遙に見えさせ給ひ不候と申ければ、梶原淚をはら／＼と流て、軍の先を懸うと思ふも子共がため、源太討せて景時命生ても、何にかはせんなれば、返やとて又取て返す。其後梶原鐙蹈張立上り、大音聲を揚て、昔八幡殿の後三年の御戰に、出羽國千福金澤城を攻給し時、生年十六歲と名乘て、眞先かけ、弓手の眼を甲の鉢附の板に射附られながら、其矢を拔で、當の矢を射返し、敵射落し、勸賞蒙り、名を後代に上たりし鎌倉權五郎景政に、五代の末葉、梶原平三景時とて、東國に聞えたる一人當千の兵ぞや。我と思ん人々は、寄合や見參せんとて、喚てかく。城の內には是を聞て、唯今名乘は東國に聞えたる兵ぞや。餘すな、漏すな、討やとて、梶原を中に取籠て、我討取んとぞ進ける。梶原先我身の上をば知らずして、源太は何くに有やらんと、蒐破蒐廻り尋ぬる程に、如案、源太は馬をも射させ步立になり、甲をも打落され、大童に戰なつて、二丈許有ける岸を後に當て、郎等二人左右にたて、打物拔て敵五人が中に取籠られて、面も不振命も不惜、爰を最後と攻戰ふ。梶原是を見て、源太は未討れざりけりと嬉う思ひ、急ぎ馬より飛で下り、如何に源太、

景時爰に有り、同う死ぬる共、敵に後を見すなとて、父子して、五人の敵を三人討取り、二人に手負せて、弓矢取は懸るも引くも折にこそよれ、いざうれ源太とて、かい具してぞ出たりける。梶原が二度の懸とは是也。

○坂落

是を始て、三浦、鎌倉、秩父、足利黨には、猪俣、兒玉、野井與、横山、西黨、綴喜黨、總じて私黨の兵共、源平互に亂あひ、喚叫ぶ聲は山を響し、馳違る馬の音は雷の如く、射違る矢は雨の降に不ㇾ異、或は薄手負て戰ふ者も有り、或は引組刺違て死ぬるも有り、或は取て抑て首を搔もあり、被ㇾ搔もあり。何れ隙有共不ㇾ見けり。かゝりしか共、源氏大手計では如何にも叶べし共不ㇾ見しに、七日の日の曙に、大將軍九郎御曹司義經、其勢三千餘騎、鵯越に打上て、人馬の息休て坐けるが、其勢にや驚たりけん、男鹿二つ妻鹿一つ、平家の城郭一谷へぞ落たりける。平家の方の兵共是を見て、縱里近からん鹿だにも、我等に恐て山深うこそ可ㇾ入に、唯今の鹿の落樣こそ怪けれ。如何にも、是は上の山より敵落すにこそとて、大に騷ぐ處に、爰に伊豫國の住人、武智武者所淸敎

罪作りに矢だうなに―罪作りなる上、矢づひえなるにの意

進出て、縦何者にても有ばあれ、敵の方より出來たらんずる者を、可通樣なしとて、男鹿二つ射留て、妻鹿をば射いでぞ通ける。越中前司是を見て、詮ない殿原の鹿の射樣哉。唯今の矢一筋では、敵十人をば防んずる物を、罪作りに矢だうなにとぞ制しける。去程に大將軍九郎御曹司義經、平家の城郭遙に見下して坐けるが、馬共落て見んとて、鞍置馬三匹、相違なく落著て、越中前司が屋形の前に身振してこそ立たりけれ。御曹司、馬は主々が心得て落さんには、痛は損ずまじかりけるぞ。たゞ落せ。義經を手本にせよとて、先三十騎許眞先懸て被落ければ、三千餘騎の兵共、皆續て落す。其しも小石交の砂なりければ、流落に、二町許颯と落て、壇なる所に控たり。其より下を見下せば、大磐石の苔むしたるが、釣瓶下しに、十四五丈ぞ下たる。其より先へは可進共不見、又後へ取て可返樣も無りしかば、兵共爰ぞ最後と申て、あきれて控たる所に、三浦佐原十郎義連、進出て申けるは、我等が方では、鳥一つ立てだにも、朝夕加樣の所をば馳ありけ。是は三浦の方の馬場ぞとて、眞先懸て落しければ、大勢みな續て落す。後陣に落す者の鎧の鼻は、先陣の鎧甲に障る程なり。餘のいぶせさに、目を塞で落しける。え

大手にも濱の手にも—大手は生田森の方面をいひ濱の手は今義經の坂落して向ひたる方面を云ふ也

いくく聲を忍にして、馬に力を附て落す。大方人の所爲とは不見、唯鬼神の所爲とぞ見えし。落しも果ぬに、鬨を咄とぞ作ける。三千餘騎が聲なれ共、山彦答て、十萬餘騎とぞ聞えける。村上判官代康國が手より火を出て、平家の屋形假屋を片時の煙と燒拂ふ。黑煙既に押懸ければ、平家の兵共、若や助ると、前なる海へぞ多く走入ける。渚には助舟共いくらも有けれ共、船一艘には鎧たる者共が、四五百人千人許込乘たらうに、何かは可好、渚より三町許漕出て、目前にて大船三艘沈にけり。其後は、好き武者をば乘る共、雜人原をば不可乘とて、太刀長刀にて打拂けり。かくする事とは知ながら、敵に逢ては死ずして、乘じとする船に取附き摑附き、或は臂打斬れ、或は肘被打落て、一谷の汀に、朱に成てぞ列伏たる。去程に、大手にも濱の手にも、武藏相模の若殿原、面も不振命も不惜、爰を最後と攻戰ふ。能登殿は度々の軍に、一度も不覺し給はぬ人の、今度は如何被思けん、薄墨と云ふ馬に打乘て、西を指てぞ落給ふ。播磨の高砂より御船に召て、讃岐の八島へ渡り給ぬ。

○盛俊最後

西の手—一谷の方面
山の手—生田森の方面
健者—剛の者
鹿の角の一二の草かり—鹿の角の根より一二の枝を云ふ

新中納言知盛卿は、生田森の大將軍にて坐けるが、東に向て戰給ふ處に、山のそばより寄ける兒玉黨の中より、使者を立て、君は一年武藏國司にて渡せ給へば、其好を以て、兒玉の者共が中より申候。未御後をば御覽ぜられ候はぬやらんと申ければ、新中納言以下の人々、後を顧給へば、黑煙押懸たり。あはや西の手は破にけるはと云ふ程こそ有けれ、取る物も取敢ず、我先にとぞ落行ける。越中前司盛俊は、山の手の侍大將にて在けるが、今は落つ共叶じとや思けん、控て敵を待つ所に、猪俣小平六則綱、好敵と目を懸け、鞭鐙を合て馳來り、押雙て無手と組でどうと落つ。猪俣は八箇國に聞えたる健者也。鹿の角の一二の草かりをば、輒引裂けるとぞ聞えし。越中前司も、人目には二三十人が力顯すと云ども、內々は六七十人して上下す船を、唯一人して推上推下す程の大力也。されば猪俣を取て抑て不レ動。猪俣下に乍レ伏、刀を拔うとすれ共、指の股はだかつて、刀の柄を握にも不レ及。物を言うとすれ共、餘に强う被レ抑て、聲も不レ出。されども猪俣は、大剛者にてありければ、暫の息を休て、敵の首を取と云ふは、我も名乘て聞せ、敵にも名乘せて、首取たればこそ大功なれ。名も知ぬ頸取て、何にかはし可レ給と言ければ、越中前司實もとや思けん、本は平家の一門たりしが、身不肖なるに依て、當時

正なう候―よろしからぬ事なりとの意

は侍になされたる越中前司盛俊と云ふ者也。和君は何者ぞ、名乘聞うと言ければ、武藏國の住人猪俣小平六則綱と云ふ者也。唯今我命助させ坐ませ。さだにも候はゞ、御邊の一門、何十人も坐よ。今度の勳功の賞に申替て、御命計をば助奉らんと言ければ、越中前司大に怒て、盛俊身不肖なれ共、流石平家の一門也。盛俊源氏を憑う共思もよらず、源氏又盛俊に憑れう共よも思給はじ。惡い君が申樣哉とて、旣に首を搔んとしければ、正なう候、降人の首搔樣や有と言ければ、さらば助けんとて赦けり。前は堅田の畠の樣なるが、後は水田のごみ深かりける畔の上に、二人ながら腰打懸て、息續居たり。良あつて、緋威の鎧著て、月毛なる馬に、金覆輪の鞍置て乘たりける武者一騎、鞭鐙を合せて馳來る。越中前司怪氣に見ければ、あれは猪俣に親う候人見四郎で候が、則綱が有を見て、詣で來と覺え候。苦うも候はぬと言ながら、あれが近附く程ならば、しや組んずる者を、落合ぬ事はよも有じと思て待つ處に、間一段許に馳來る。越中前司、初は兩人の敵を一目づゝ見けるが、次第に近附く敵をはたと守て、則綱を見ぬ隙に、猪俣力足を蹈で立上り、拳を強く握り、越中前司が鎧の胸板を、はたと突て、後へのけに突倒す。起上らんとする處を、猪俣上に乘懸り、越中前司が腰の刀を拔き、鎧の草摺引上て、

最騷かず控控落ち給ふ—甚だ沈着なる態にて留りては進み留りては進み給ふの意

柄も拳も通れ〳〵と、三刀刺て首を取る。去程に人見四郎も出來り。加樣の時は論ずる事も有とて、軈て首をば太刀の鋒に貫き、高く指上げ、大音聲を揚て、此日來平家の御方に鬼神と聞えつる越中前司盛俊をば、武藏國の住人猪俣小平六則綱が討たるぞやと名乘て、其日の高名の一の筆にぞ附にける。

○忠度最後

薩摩守忠度は、西の手の大將軍にて坐けるが、其日の裝束には、紺地の錦の直垂に、黑絲威の鎧著て、黑馬の太逞きに、沃懸地の鞍置て乘給たりけるが、其勢百騎許が中に打圍れて、最騷がず控々落給ふ所に、爰に武藏國の住人岡部六彌太忠純、好敵と目を懸け、鞭鐙を合て追懸奉り、あれは如何に好大將軍とこそ見參せて候へ。正なうも敵に後を見せ給ふ物哉。返させ給へと詞を懸ければ、是は御方ぞとてふり仰き給ふ内甲を見入たれば、かね黑也。哀御方にかね附たる者はなき物を、如何樣にも是は平家の公達にてこそ坐らめとて、押竝て無手と組む。是を見て百騎許の兵共、皆國々の假武者也ければ、一騎も落合はず、我先にとぞ落行ける。薩摩守は聞ゆる熊野育の大力、究竟の早

光明遍照云云―觀無量壽經の文也光明遍照なる彌陀佛は念佛を勤行する十方世界の衆生をば捨つることなく淨土へ引接すといふ意也

業にて坐ければ、六彌太を摑で、惡い奴が、御方ぞと言ば言せよかしとて、六彌太を捕て引寄せ、馬の上にて二刀、落附く所で一刀、三刀迄こそ突れけれ。二刀は鎧の上なれば、通らず。一刀は内甲へ突入られたりけれ共、薄手なれば死ざりけるを、取て押て首を搔んとし給ふ處に、六彌太が童、後馳に馳來て、急ぎ馬より飛で下り、討刀を拔て、薩摩守の右の肘を臂の本よりふつと打落す。薩摩守今は角とや被思けん、暫退け、最後の十念唱んとて、六彌太を摑で、弓長許ぞ投退らる。其後西に向ひ、光明遍照十方世界念佛衆生攝取不捨と宣も果ねば、六彌太後より寄り、薩摩守の首を取る。好首討奉たりとは思へ共、名をば誰共不知けるが、箙に結附られたる文を取て見ければ、旅宿花と云ふ題にて、歌をぞ一首詠れたる。

、行暮て木の下陰を宿とせば、花や今宵の主ならまし。

忠度と被書たりける故にこそ、薩摩守とは知てけれ。軈て頸をば太刀の鋒に貫き、高く差上げ、大音聲を揚て、此日來日本國に鬼神と聞えさせ給たる薩摩守殿をば、武藏國の住人岡部六彌太忠純が討奉つたるぞやと名乘たりければ、敵も御方も是を聞て、あないとほし、武藝にも歌道にも勝て、好大將軍にて坐つる人をとて、皆鎧の袖をぞ濡ける。

馬の三頭を云々ー馬の後足琵琶股

○重衡虜

本三位中將重衡卿は、生田森の副將軍にて坐けるが、その日の裝束には、褐に白う黄なる絲を以て、岩に群千鳥繡たる直垂に、紫下濃の鎧著て、鍬形打たる甲の緒を縮め、金作の太刀を帶き、廿四差たる截生の矢負ひ、滋籐の弓持て、童子鹿毛と云ふ聞ゆる名馬に、金覆輪の鞍置て乘給へり。乳夫子の後藤兵衛盛長は、滋目結の直垂に、緋威の鎧著て、三位中將のさしも秘藏せられたる夜目無月毛にぞ乘られたる。主従二騎助船に乘んとて、渚の方へ落給ふ處に、庄四郎高家、梶原源太景季、好敵と目を懸け、鞭鐙を合て追懸奉る。渚には助船共多かりけれ共、後より敵は追懸たり。可乘隙も無りければ、湊河、苅藻河をも打渡り、蓮池を馬手に見て、駒林を弓手になし、板宿、須磨をも打過て、西を指てぞ落給ふ。三位中將は、童子鹿毛と云ふ聞ゆる名馬に乘給へり。もり伏たる馬共、容易追附べし共不見ければ、梶原若やと遠矢に能彎て兵と放つ。三位中將の馬の三頭を篦深に射させて弱る處に、乳夫子後藤兵衛盛長吾馬召れなんとや思けん、鞭を打てぞ逃たりける。三位中將、如何に盛長、我をば捨て何くへ行ぞ。日來はさ

の上部を矢
柄深く射込
ませての意

は契らざりし物をと宣へ共、空きかずして　鎧に附たる赤印共掇り捨て、唯北にこそ北たりけれ。三位中將馬は弱る、海へ颯と打入給ふ。身を投んとし給へ共、其しも遠淺にて可レ沈樣も無りければ、腹を切んとし給ふ處に、庄四郎高家、鞭鐙を合て馳來り、急ぎ馬より飛で下り、正なう候、何く迄も御供仕候はんずる者をとて、我乘たりける馬に搔乘奉り、鞍の前輪に縮附奉て、我身は乘替に乘て、御方の陣へぞ入にける。乳夫子の盛長は、其をばなつく迯延て、後には熊野法師に、尾中法橋を憑うで居たりけるが、法橋死ての後、後家の尼公の訴訟の爲に都へ上るに伴して上たりければ、三位中將の乳夫子にて、上下多くは見知れたり。あな憎や、後藤兵衛盛長が三位中將のさしも不便にし給つるに、一所で如何にも成ずして、思も寄ぬ後家尼公の供して上たるよとて、皆爪彈をぞしける。盛長も流石耻うや被レ思けん、扇を顏にかざしけるとぞ聞えし。

○敦盛

去程に、一谷の軍破にしかば、武藏國の住人、熊谷次郎直實、平家の公達の助船に乘んとて、汀の方へや落行き給らん。哀好大將軍に組ばやと思ひ、細道に懸て渚の方へ

練貫に鶴繡たる—練絲を緯にして織つたる絹に鶴の模様を繡ひつけたる也

歩する處に、爰に練貫に鶴繡たる直垂に、萌黄匂の鎧著て、鍬形打たる甲の緒を縮め、金作の太刀を帯き、廿四差たる截生の矢負ひ、滋籐の弓持ち、連錢蘆毛なる馬に、金覆輪の鞍置て乗たりける者一騎、沖なる船を目に懸け、海へ颯と打入れ、五六段許ぞ游せける。熊谷、あれは如何に、好大將軍とこそ見參せて候へ。正なうも敵に後を見せ給ふ物哉。返させ給へ〳〵と、扇を擧て招ければ、被招て取て返し、渚に打上らんとし給ふ所に、熊谷浪打際にて押並べ、無手と組で、どうと落ち、取て押て首を掻んとて、甲を押仰て見たりければ、薄假粧して鐵醤黑也。我子の小次郎が齡程して、十六七許なるが、容顔誠に美麗なり。抑如何なる人にて渡せ給ひ候やらん。名乘せ給へ。助參せんと申ければ、先かういふ和殿は誰そ。物其數にては候はね共、武藏國の住人熊谷次郎直實と名乘申す。さては汝が爲には好敵ぞ。名乘ず共首を取て人にとへ。見知うずるぞとぞ宣ける。熊谷哀れ大將軍や。此人一人討奉たり共、可負軍に可勝様なし。又助奉たり共、勝軍に負る事もよも有じ。今朝一谷にて、我子の小次郎が薄手負たるをだにも、直實は心苦く思ふに、此殿討れ給ぬと聞給て、さこそは歎き悲み給はんずらめ。助參せんとて、後を顧たりければ、土肥梶原五十騎許で出來たる。熊谷涙をはら〳〵と流て、

狂言綺語云

あれ御覽候へ。如何にもして助參せんとは存候へども、御方の軍兵雲霞の如くに滿々て、よも遁し參せ候はじ。哀同うは、直實が手に懸奉て、後の御孝養をも仕候はんと申ければ、唯何樣にもとう〳〵首を取とぞ宣ける。熊谷餘にいとほしくて、何に刀を可レ立共不レ覺、目も昏れ心も消果て、前後不覺に覺けれ共、さてしも可レ有事ならねば、泣々首をぞ掻てける。哀弓矢取る身程口惜かりける事はなし。武藝の家に生れずば、何しに唯今かゝる憂目をば見るべき。情なうも討奉たる物哉と、袖を顏に押當て、潸然とぞ泣居たる。首を裹んとて、鎧直垂を解て見ければ、錦の袋に被レ入たりける笛をぞ腰に被レ指たる。あないとほし、此曉城の内にて、管絃し給つるは、此人々にて坐けり。當時御方に東國の勢何萬騎か有らめども、軍の陣に笛持つ人はよも有じ。上臈は猶も優かりける物をとて、是を取て大將軍の御見參に入たりければ、見る人涙を流けり。後に聞けば、修理大夫經盛の乙子大夫敦盛とて、生年十七にぞ成れける。其よりしてこそ、熊谷が發心の心は出きにけれ。件の笛は、祖父忠盛、笛の上手にて、鳥羽院より下賜られたりしを、經盛相傳せられたりしを、敦盛笛の器量たるに依て、被レ持たりけるとかや。名をば小枝とぞ申ける。狂言綺語の理と云ながら、遂に讚佛乘の因となるこそ哀也。

云ー白氏文集に以狂言綺語之誤爲讃佛乘因とあるに據りたる文なるべし

○濱軍

門脇殿の末子、藏人大夫業盛は、常陸國の住人土屋五郎重行と組で被討給ぬ。皇后宮亮經正は、武藏國の住人河越小太郎重房が手に取籠奉て、遂に討奉る。尾張守清定、淡路守清房、若狹守經俊、三騎つれて敵の中へ破て入り、散々に戰ひ、分捕數多して、一所で討死してけり。新中納言知盛卿は、生田森の大將軍にて坐けるが、其勢皆落失討れにしかば、御子武藏守知章、侍に監物太郎頼方、主從三騎汀の方へ落給ふ處に、爰に兒玉黨と覺しくて、團扇の旗差たる者共が、十騎許鞭鐙を合せて、押懸奉る。監物太郎は、究竟の弓の上手なりければ取て返し、先眞先に進だる旗差が頸の骨をひやうつばと射て、馬より倒に射落す。其中の大將と覺しき者、新中納言に組奉んとて馳竝る處に、御子武藏守知章、父を討せじと、中に隔り、押竝べ無手と組で、どうと落ち、取て押て首を掻き、立上らんとし給ふ處に、敵が童落合て、武藏守の首を取る。監物太郎落重り、武藏守討奉たりける敵が童をも討てけり。其後矢種の有る程射盡し、打物拔て戰けるが、弓手の膝口を健に射させ、立も上らで乍居討死してけり。此紛に新中納言知

泰山府君―壽命を掌るといはるゝ神にて道家の祀るもの也

盛卿は、其をつと逃延て、究竟の息長き名馬には乘給ぬ、海の面廿餘町泳せて、大臣殿の御船へぞ被參ける。船には人多く取乘て、馬可立様も無りければ、馬をば渚へ追廻さる。阿波民部重能、御馬敵の物に成候なんず。射殺候はんとて、片手矢番て出ければ、新中納言、縦何の物にも成ばなれ、たゞ今我命助たらんずる者を、有べうもなしと宣へば、力及で射ざりけり。此馬主の別を惜つゝ、暫は船を離もやらず、沖の方へ泳けるが、次第に遠く成ければ、空き渚へ泳還り、足立つ程にも成しかば、猶船の方を顧て、二三度迄こそ嘶けれ。其後陸に上て休居たりけるを、河越小太郎重房、取て院へ參せたり。本も此馬院の御祕藏にて、一の御厩に被立たりしを、一年宗盛公内大臣に成て、悅申の有し時、下し被賜たりしを、弟中納言に被預たりしかば、餘に祕藏して、此馬の祈の爲にとて、毎月朔日毎に、泰山府君をぞ被奠ける。其故にや馬の息も長う、主の命をも助けるこそ目出たけれ。此馬本は信濃國井上だちにて有ければ、井上黑とぞ召れける。今度は河越が取て院へ參せたりければ、河越黑とぞ召れける。其後新中納言知盛卿、大臣殿の御前に坐て、淚を流て被申けるは、武藏守にも後れ候ぬ。監物太郎をも討せ候ぬ。今は心細こそ罷成て候へ。されば子は有て父を討せじと、敵に組を乍見、いかな

る父なれば、子の討るゝを不助して、是迄遁參て候やらん。哀人の上ならば、いか許もどかしう候べきに、我身の上に成候へば、よう命は惜物にて候けりと、今こそ思知れて候へ。人々の思召ん御心の中共こそ、恥う候へとて、鎧の袖を顔に押當て、潸然と被泣ければ、大臣殿、誠に武藏守の父の命に被代けるこそ有難けれ。手もきゝ心も剛にして、好大將軍にて坐つる人を、あの淸宗と同年にて、今年は十六なとて、御子右衛門督の坐ける方を見給て、涙ぐみ給へば、其座に幾らも並居給へる人々、心有も心なきも、皆鎧の袖をぞ被濡ける。

○落足

小松殿—重盛をいふ

小松殿の末子備中守師盛は、主從七人小船に乘り落給ふ處に、爰に新中納言知盛卿の侍に、淸衛門公長と云ふ者、鞭鐙を合て馳來り、あれは如何に、備中守殿の御船とこそ見參せて候へ。參り候はんと申ければ、船を渚へ掉寄たり。大の男の鎧著ながら、馬より船へ岸波と飛乘うに、何かは可好。船は小し、くるりと蹈返してけり。備中守浮ぬ沈ぬし給ふ處に、畠山が郎等、本田次郎親經、主從十四五騎鞭鐙を合て馳來り、急ぎ馬より飛

東西の木戸口云々―東西の城門外の合戦も長時間に成りたればの意也

で下り、備中守を熊手に懸て引上奉り、遂に御首をぞ掻てける。生年十四歳とぞ聞えし。越前三位通盛卿は、山の手の大將軍にて坐けるが、其勢皆落失討れ、大勢に被二押隔一て、弟能登守には後れ給ぬ。心靜に自害せんとて、東に向て落行給ふ處に、近江國の住人佐々木木村三郎成綱、武藏國の住人玉井四郎資景、彼是七騎が中に取籠奉せて、終に討奉てけり。其時迄は、侍一人附奉たりけれ共、是も最後の時は落合はず。凡東西の木戸口時移る程にも成しかば、源平數を盡して討れにけり。櫓の前逆茂木の下には、人馬の肉山の如し。一谷小篠原綠の色を引替て、薄紅にぞ成にける。一谷生田森、山の傍、海の汀に、被レ射被レ斬て死ぬるは不レ知、源氏の方に斬懸らるゝ首共、二千餘人也。今度一谷にて討れさせ給へる宗徒の人々には、先越前三位通盛、弟藏人大夫業盛、薩摩守忠度、武藏守知章、備中守師盛、尾張守清定、淡路守清房、經盛の嫡子皇后宮亮經正、弟若狹守經俊、其弟大夫敦盛、以上十人とぞ聞えし。軍破にければ、主上を始參せて、人々皆御船に召て、出させ給ふこそ悲けれ。汐に引れ風に隨て、紀伊路へ赴く船も有り。蘆屋の沖に漕出て、浪に淘るゝ船も有り。或は須磨より明石の浦傳ひ、泊定ぬ檝枕、片敷袖もしをれつゝ、朧に霞む春の月、心を摧ぬ人ぞなき。或は淡路の瀬戸を押

見田―諸本或は雉太辭田宮太に作り一定せず

渡り、絵島磯に漂へば、波路遙に鳴渡り、友迷せる小夜千鳥、是も我身の類哉。行末未何くとも思定ぬかと覺くて、一谷の沖に徘徊ふ船も有り。加樣に浦々島々に漂へば、互の死生も知難し。國を從ふる事も十四箇國、勢の附く事も十萬餘騎、都へ近附く事も僅に一日の道なれば、今度はさり共と憑しうこそ思れつるに、一谷をも被攻落て、いとゞ心細うぞなられける。

○小宰相

越前三位通盛卿の侍に、見田瀧口時員と云ふ者有り。急ぎ北方の御船に參て申けるは、君は今朝湊河の下にて、敵七騎が中に取籠參せて、終に被討させ給て候ぬ。中にも殊に手を下て討奉たりしは、近江國の住人佐々木木村三郎成綱、武藏國の住人玉井四郎助景とぞ、名乘參せて候つれ。時員も一所で討死仕り、最後の御供仕べう候つれども、兼てより仰候しは、通盛如何に成とも、汝は命を不可捨、如何にもして存て、御行方をも尋參せよと仰候し程に、甲斐なき命計生て、强顏こそ是迄參て候へと申ければ、北方兎角の返事にも及給はず、引被てぞ伏給ふ。一定討れ給ぬとは聞給へども、若僻

白地に―かりそめに

直ならず成たる事―懐妊したること

事にても、有らん、生て被歸事もやと、二三日は白地に出たる人を待つ心地して坐けるが、四五日も過しかば、若やの賴も弱果て、いとゞ心細ぞ成れける。唯一人附奉たりける乳母の女房も、同枕に伏沈にけり。かくと聞給し七日の日の暮程より、十三日の夜迄は、起も上り不給。明れば十四日、八島へ押渡る。宵打過る迄は臥給たりけるが、更行儘に、船の中靜りければ、乳母の女房に宣けるは、今朝までは、三位討れにしとは聞しか共、實共思はで有つるが、此暮程より、實さも有んと思定て有ぞとよ。其故は皆人毎に、湊河とやらんにて三位討れにしとは言しか共、其後生てあうたりと云ふ者一人もなし。明日打出んとての夜、白地なる所にて行逢たりしかば、何よりも心細げに打歎て、明日の軍には、必討れんと覺るはとよ、我如何にも成なん後、人は如何はし可給など言しか共、軍は何もの事なれば、一定さるべし共思はで有つる事こそ悲けれ。其を限とだに思はましかば、など後の世と契ざりけんと、思ふさへこそ悲けれ。直ならず成たる事をも、日來は隱して不言しか共、餘に心深う被思じとて、言出たりしかば、不斜嬉げにて、通盛三十に成る迄、子と云ふ者も無りつるに、哀同は男子にても有かし。浮世の忘形見にもと思置計也。さて幾月にか成らん。心地は如何有らん。何となき波の

兼言―豫言にて豫めいひ置きたる詞の意

足下―乳母をさしていふ

六道四生の間―六道は地獄餓鬼畜

上、船の中の栖居なれば、閑に身々と成ん時、如何はし可ㇾ給など言しは、はかなかりける兼言哉。誠やらん、女は左樣の時、十に九は必死ぬるなれば、恥がましううたてき目を見て、空う成んも心憂し。靜に身々と成て後、少き者を育て、亡人の形見にも見ばやとは思へ共、其を見ん度毎には、昔の人のみ戀くて、思の數は增る共、慰む事はよもあらじ。終には遁まじき道也。若不思議に此世を忍過す共、心に任せぬ世の習は、思ぬ外の不思議も有ぞとよ。其を思へば心憂し。目睡めば夢に見え、寤れば面影に立ぞとよ。生て居て兎に角に人を戀と思んより、水の底へも入ばやと思定て有ぞとよ。足下に一人留て、歎んずる事こそ心苦けれ共、妾が裝束の有をば取て、如何ならん僧にも奉り、亡人の御菩提をも弔參せ、妾が後世をも助給へ。書置たる文をば都へ傳てたべなど、細々と宣へば、乳母の女房涙を抑て、幼き子をも振捨て、老たる親をも留置き、遙々と是迄附參せて候ふ志をば、いか許とか被二思召一候らん。今度一谷にて被ㇾ討させ給ふ御一家の公達たちの北方の御歎、何れか疎に被二思召一候べき。必一蓮へと被二思召一候ふとも、生替せ給なん後、六道四生の間にて、何の道へか赴せ給はんずらん、行逢せ給ん事も不定なれば、御身を投ても由なき御事なり。靜に身々と成せ給て、如何ならん岩木の

生修羅人間天上をいひ四生は胎生濕生卵生化生の四類をいふ

見續參せ―共持し奉れの意

月の入さ―月の入り方

天の戸渡る檝の音―海の瀬戸を渡る檝の音

狭間にても、少き人を育參せ、御樣を替へ、佛の御名を唱て亡人の御菩提を弔參せ給へかし。其上都の御事をば、誰見續參せよとて加樣には被仰候やらん、恨しうも承り候ふ物哉とて、潸然と掻口説ければ、北方此事悪うも知せなんとや思れけん、是は心に代ても推量給べし。大方の世の恨さ、人の別の悲さにも、身を投んなど云ふは、常の習なり。去共左樣の事は、有難き樣ぞかし。誠に思立つ事有ば、足下に不知しては有まじきぞ。今は夜も更ぬ。いざや寢んと宣へば、乳母の女房、此四五日は湯水をだに、はか〴〵しう御覽じ入させ給はぬ人の、加樣に細々と被仰は、誠に思召立つ事もやと悲うて、凡は都の御事もさる御事にて侍へ共、實思召立つ事ならば、妾をも千尋の底迄も引こそ具せさせ給はめ。後れ參せなん後、更に片時存べし共覺えぬ者哉と申て、御傍に在ながら、些打目睡たりける隙に、北方やはら舷へ起出給て、漫々たる海上なれば、何地を西とは知ね共、月の入さの山の端を、其方の空とや覺しけん、閑に念佛し給へば、沖の白洲に鳴く千鳥、天戸渡る檝の音、折から哀や勝けん、忍び聲に念佛百返許唱させ給つゝ、南無西方極樂世界教主、彌陀如來、本願誤たず、あかで別れし妹脊のなからひ、必一蓮にと、泣々遙に掻口説き、南無と唱る聲共に、海にぞ沈給ける。一谷より八

二つ衣ー二領襲の衣也

責ての心の在れずさに

島へ押渡んとての夜半許の事也ければ、舟の中靜つて、人是を不ㇾ知けり。其中に檝取の一人寢ざりけるが、此由を見奉て、あれは如何に、あの御船より、女房の海へ入せ給ぬるはと呼たりければ、乳母の女房打驚き、傍を搜れ共坐さりければ、唯あれよあれとぞあきれける。人數多下て、取上奉んとしけれ共、さらぬだに、春の夜は、習に霞む物なれば、四方の村雲浮れ來て、潛共々々、月朧にて見え不ㇾ給。遙に程經て後取上奉たりけれども、早此世になき人と成給ぬ。白袴に練貫の二つ衣を著給へり。髮も袴もしほたれて、取上けれ共甲斐ぞなき。乳母の女房手に手を取組み、顏に顏を押當て、などや是程に思召立つ事ならば、妾をも千尋の底迄も、引こそ具せさせ給べけれ。恨うも唯一人留させ給ふ物哉。さるにても今一度物被ㇾ仰て、妾に聞させ給へとて、悶焦けれ共、早此世に亡人と成給ぬる上は、一言の返事にも及給はず、纔に通つる息も、はや絕果ぬ。去程に、春の夜の月も雲井に傾き、霞る空も明行けば、名殘は盡せず思へ共、さてしも可ㇾ有事ならねば、浮もや上り給ふと、故三位殿の著背長の一領殘たるを引纏奉り、終に海にぞ沈ける。乳母の女房、今度は後奉らじと、續て海に入んとしけるを、人々取留ければ、力不ㇾ及。責ての心の在れずさにや、手から髮をはさみ下し、故三位殿の御弟、中

や—貴て亡き後をと思ふ心の其儘にはあられぬといふにや
忠臣は二君に仕へず云云—文選三十八巻に見ゆ
上西門院—鳥羽院の第二の御子、二條院の准母統子ないふ

納言律師忠快に剃せ奉り、泣々戒を保て、主の後世をぞ弔ける。昔より男に後る類多と云へ共、樣を替は常の習、身を投迄は有難き樣也。されば忠臣は二君に仕へず、貞女は二夫に不ㇾ見共、加樣の事をや申べき。此女房と申は、頭刑部卿範方の女、禁中一の美人、名をば小宰相殿とぞ申ける。上西門院の女房也。此女房十六と申し安元の春の比、女院法勝寺へ花見の御幸の有しに、通盛卿其比は未中宮亮にて供奉せられたりけるが、見初たりし女房也。始は歌を詠み、文を被ㇾ盡けれ共、玉章の數のみ積て、取入給ふ事もなし。既に三年に成しかば、通盛卿今を限の文を書て、小宰相殿の許へ遣す。剰へ取傳ける女房にだに不ㇾ逢して、使空う歸りける。道にて、折節小宰相殿は里より御所へぞ被ㇾ參ける。使空う歸參ん事の本意なさに、傍をつと走通る樣にて、小宰相殿の乘給へる車の簾の中へ、通盛卿の文をぞ投入たる。供の者共に問給へば、不ㇾ知と申す。さて彼文を開て見給へば、通盛卿の文也けり。車に可ㇾ置樣もなし。大路に捨んも流石にて、袴の腰に挾つゝ、御所へぞ參給ける。さて宮仕給し程に、所しもこそ多けれ、御前に文を被ㇾ落たり。女院これを取せ坐まし、急ぎ御衣の袂に引藏させ給て、珍敷き物をこそ求たれ。此主は誰なるらんと仰ければ、御所中の女房達、萬の神佛に懸て知ずとのみぞ申け

綺爐の煙―彩色ある爐にて、薫物をなす火爐の意か。盛衰記には妓爐に作れり

胸の中の思云々―平祐擧の歌に、胸は富士袖

る。其中に小宰相殿計顔打赤めて、つや〳〵物も不ㇾ被ㇾ申。女院も内々通盛卿の申とは知召れたりければ、さて此文を披て御覧ずれば、綺爐の煙の匂殊に深きに、筆の立ども尋常ならず。餘に人の心強も今は中々嬉くてなど、細々と書て、奥には一首の歌ぞ有ける。

我戀は細谷川のまろき橋、ふみ返れてぬるゝ袖かな。

女院、是は逢ぬを恨たる文や。餘人の心強も中々今は怨と成なる者を。中比小野小町とて、眉目容嚴う、情の道有難かりしかば、見る人聞く者、肝魂を不ㇾ傷と云ふ事なし。され共心強き名をや取たりけん、終には人の思の積とて、風を防ぐ便もなく、雨を漏さぬ業もなし。宿に曇ぬ月星は、涙に浮び、野邊の若菜、澤の根芹を摘てこそ、露の命をば過しけれ。女院、是は如何にも返事可ㇾ有事ぞとて、御硯召寄て、忝くも自御返事あそばされけり。

唯頼め細谷川のまろき橋、ふみ返ては落ざらめやは。

胸の中の思は富士の煙に顯れ、袖の上の涙は清見が關の浪なれや。眉目は幸の花なれば、三位此女房を賜て、互の志不ㇾ淺。されば西海の浪の上舟の中迄も引具して、終に同じ道へぞ被ㇾ赴ける。門脇中納言は、嫡子越前三位の末子業盛にも後れ給ぬ。今賴

は倚見が闕なれや煙も波も立たぬ日ぞなきとあるに擬りたる文と見ゆ

眉目は幸の花ー女の容姿の艶なるは幸福を得べき花也となり

給へる人とては、能登守教經、僧には中納言律師忠快計也。故三位殿の形見共、此女房をこそ見給べきに、其さへ加樣に成給へば、いとゞ心細ぞ成れける。

此人離れ給はじ物を—此人は維盛を云ふ
是の御事—維盛の御事

平家物語　卷第十

○首渡

壽永三年二月七日の日、攝津國一谷にて被討給し平氏の首ども、十二日に都へ入る。平家に結れたりし人々は、今度我方樣に、如何なる憂事をか聞き、如何なる憂目をか見んずらんと歎きあひ悲みあはれけり。中にも大覺寺に隱れ居給へる小松三位中將維盛卿の北方は、いとゞ覺束なう思はれけるに、今度一谷にて一門の人々殘り少に討なされ、今は三位中將と云ふ公卿一人生捕にせられて上るなりと聞給て、此人離れ給じ物をとて、悶焦給ける。或女房の大覺寺に參て申けるは、三位中將殿とは、是の御事にては候はず、本三位中將殿の御事也と申ければ、さては首共の中にこそ有らめとて、猶心安うも思ひ給はず。同十三日、大夫判官仲賴已下の撿非違使共、六條河原に出向て、平氏の首共請取り、東洞院を北へ渡て、獄門の木に可被懸よし、範賴義經奏聞す。法皇此事如何有んずらんと思召煩はせ給て、太政大臣、左右の大臣、內大臣、堀河大納言忠親卿

戚里の臣ー外戚の臣の意

覺束なさにー氣づかはしさに

に仰合せらる。五人の公卿被申けるは、昔より卿相の位に至る人の首、大路を渡さるる事先例なし。中にも、此輩は先帝の御時より戚里の臣として、久く朝家に仕まつる。範頼義經が申狀、あながちに御許容有べからずと被申ければ、渡さるまじきに被定たりしかども、範頼義經重て奏聞しけるは、保元の昔を思へば、祖父爲義が讎、平治の古を案ずるに、父義朝が敵也。されば君の御憤を休め奉り、父の恥を雪めんが爲に、命を捨て朝敵を亡す。今度平氏の首、大路を渡されざらんに於ては、自今以後何のいさみ有てか、凶徒を退んやと、頻に訴被申ければ、法皇力及ばせ給はず、遂に渡されけり。見る人幾千萬と云ふ數を知らず。帝闕に袖をつらねし古は、怖恐るゝ輩多かりき。巷に頭を渡さるゝ今は、又憐み悲しまずと云ふ事なし。中にも、大覺寺に隱居給へる小松三位中將維盛卿の若君、六代御前に附奉たりける、齋藤五、齋藤六、あまりの覺束なさに、樣を窶し見ければ、御首どもは皆見知り奉たれども、三位中將殿の御首は見え給はず。されども餘の悲しさに、裹むに堪ぬ涙のみ繁かりければ、餘所の人目も怖くて、急ぎ大覺寺へぞ歸參ける。北方、さて如何にや如何にと問給へば、人人の御首どもは皆見知り奉たれども、三位中將殿の御首は見えさせ給ひ候はず。御

備中守殿—重盛の子師盛を云ふ
そんぢやう其首—諸本そんぢやうそんぢやうとあれどそんじようにて其所其首即ちどこそこの某の首の意なるべし
よに案内委しう知りたる—よには誠にの意
大事の御勞—重き病氣

兄弟の御中には、備中守殿の御首計こそ見えさせ給ひ候つれ。其外はそんぢやう其首其御首と申ければ、北方、其も人の上とは覺えずとて、引かづいてぞ伏給ふ。良有て、齋藤五涙を抑て申けるは、此一兩年は隱居候て、人にも痛う見知れ候はねば、今暫候て見參せ度存候つれ共、よに案内委う知たるの者申候しは、今度の合戰に、小松殿の公達たちは、合せ給はず。其故は、播磨と丹波の境なる三草の手を固させ給ひ候けるが、九郎義經に破れて、新三位中將殿、同少將殿、丹後侍從殿は、播磨の高砂より御船に召て、讃岐の八島へ渡らせ給ひ候ひぬ。何としてかは離させ給て候けるやらん。其中に備中守殿計こそ、今度一谷にて討れさせ給て候へと、語り申候し程に、さて三位中將殿の御事は如何にと問候つれば、其は軍以前より大事の御勞とて、讃岐の八島へ渡らせたまひて、此度は向はせ給はずと、申者にこそ逢て候つれと、細々と語り申たりければ、北方、其も我等が事を心苦う思給て、朝夕歎かせ給ふが、病と成たるにこそ。風の吹く日は今日もや船に乘給ふらんと肝を消し、軍と云ふ時は、唯今もや被討給ぬらんと心を盡す。增て左樣の御勞なんどをば、誰か心安うあつかひ奉るべき。其を委う聞ばやと宣へば、若君姫君も、など何の御勞とは問ざりけるぞと宣けるこそ哀なれ。三位

通ふ心―都に通ふ心にて、都の妻子の忘れがたきをいふ

和御前達―御身等

中將も、通ふ心なれば、さても都には如何に心元なう思ふらん、縱首共の中にこそ無とも、矢に當ても死に、水に溺て失ぬらん。今まで此世に在者とは、よも思ひ給はじ。露の命の消やらで、未浮世に存たるを知らせ奉らんとて、使を一人したてて上せられけるが、三の文をぞ被書ける。先北方への御文には、都には敵滿々て、御身一の置所だにあらじに、幼き者共引具して、如何に悲う坐らん。是へ迎參せて、一つ所にて如何にも成ばやとは思へ共、我身こそあらめ、御爲痛くてなんど、細々と書て、奥には一首の歌ぞ有ける。

何くとも知らぬあふせの藻鹽草、かきおく跡を形見とも見よ。

さて稚き人々の御許へは、つれ〴〵をば何としてかは慰むらん。軈て是へ迎取うずるぞと、言葉も替らず書て上せらる。使都へ上り、北方に御文取出て奉る。是を開て見給て、いとゞ思や増られけん。引被てぞ伏給ふ。かくて四五日も過しかば、使御返事賜て歸參り候はんと申ければ、北方泣々御返事かき給ふ。若君姫君も面々に筆を染て、さて父御前への御返事をば何と可書申やらんと問給へば、北方、唯兎も角も和御前達が思うずる樣を可申とぞ宣ける。などや今迄は迎させ給候はぬぞ、餘に御戀う思參せ候に、とく迎させ給

穢土を厭ふ云々—此世を捨つる勇氣なし

閻浮愛執の綱—此世の絆、父子夫妻愛著する情

小八葉の車—左右の側面の板に網代にて八曜を作りたる車を八葉の車と云ひ、其大なるを大八葉と云ひ小なるを

へと、同じ言葉にぞ書れたる。使御文賜て、八島へ歸參て、三位中將殿に御返事取出て奉る。先稚き人々の御返事を見給て、いとゞ爲方なげにぞ見えられける。抑是より穢土を厭ふに勇なし、閻浮愛執の綱つよければ、淨土を願はんも懶し。唯是より山傳に都へ上り、戀き者共をも今一度見もし見えて後、自害をせんには不ㇾ如とぞ、泣々語り給ける。

○内裏女房

同十四日、生捕本三位中將重衡卿、都へ入て、大路を被ㇾ渡。小八葉の車の前後の簾を揚げ、左右の物見を開く。土肥次郎實平は、木蘭地の直垂に小具足計して、隨兵三十餘騎引具して、車の前後を打圍で守護し奉る。京中の上下是を見て、あないとほし。いくらも在ます君達の中に、此人一人加樣に成給ふ事よ。入道殿にも二位殿にも、覺の御子にて坐せば、一門の人々も重き事にして、院内へ參せ給しにも、老たるも若きも、所を置て持成奉らせ給しぞかし。今又加樣に成給ふ事は、如何樣にも奈良を燒給へる伽藍の罰といひあへり。六條を東へ河原迄渡て、其より歸て、故中御門藤中納言家成卿の御堂、

小八葉と云ふ

內府—內大臣宗盛

御坪召次花方—御局の取次役なる花方と云ふもの也

人は我に慰み—人は北の方をさす

八條堀河なる所に居奉て、嚴う守護し奉る。院御所より御使有り。藏人左衛門權佐定長、八條堀河へぞ向ける。赤衣に劒笏をぞ帶したりける。三位中將は、紺村濃の直垂に、折烏帽子引立て御座す。日來は何共被思ざりし定長を、今は冥途にて罪人共が、冥官に逢へる心地せられける。被仰下けるは、八島へ歸りたくば、一門の方へ言送て、三種神器を都へ返入れ奉れ。然らば八島へ可被歸との御氣色也。三位中將被申けるは、さしもに我朝の重寶三種神器を、重衡一人に替參せんとは、內府以下一門の者共が、よも申候はじ。女性で候へば、若母儀の二品なんどもや、さも申し候はんずらん。乍去も、居ながら院宣を返し奉ん事は、其恐も候へば、速に申送てこそ、見候はめとぞ被申ける。院宣の御使は、御坪召次花方、三位中將の使は、平三左衛門重國と云ふ者也。大臣殿、平大納言へは、院宣の趣を被申。二位殿へは御文細々と書て參せらる。私の文をば容れなければ、人々の許へは詞にて言傳らる。北方大納言佐殿へも、詞にて被申けり。旅の空にても、人は我に慰み、我は人に慰みし物を、引別れて後、如何に悲う坐らん。契は朽せぬ物と申せば、後の世には必生れ逢奉るべしと、泣々言傳給へば、重國も誠に哀に覺て、淚を抑て立にけり。爰に三位中將の年來の侍に、木工右馬允知時と

三位中將―こゝには平重衡がこと
何か苦しう可候―何の故障かあらん
思入給へる云々―深く思案に迷って思に沈み給へると思はれての意

と云ふ者あり。八條女院に兼參の者にて候けるが、土肥次郎實平が許に行て、是は年來三位中將殿に被召使候し某と申す者にて候が、今日大路で見參せ候へば、目も當られず、餘に御痛しう思參せ候。何か苦う可候、知時計は御免れを蒙て、今一度近附參て、はかなき昔語をも申て、慰め奉らばやと存候。弓矢を取る身にても候はねば、軍合戰の御供仕つたる事も候はず、朝夕唯御前に伺候せし計で候き。其も猶覺束なう被思召候はば、腰の刀を召置れて、曲て御容れを蒙り候はばやと申ければ、土肥次郎情ある者にて、誠に御一身は何か苦う可候。乍去もとて、腰の刀を乞取てぞ入てける。右馬允不斜悅び、急ぎ參て御有樣を見奉るに、誠に深う思入給へると覺くて、御姿もいたくしをれ返て坐けるを見參するに、知時涙も更に抑へ難し。中將も夢に夢見る心地して、兎角の事をも宣はず。良有て、昔今の物語共し給て後、さても汝して物言し人は、未内裏にとや聞く。さこそ承り候へ。中將、我西國へ下りし時、文をもやらず、言置事も無りしかば、世々の契は、皆偽に成にけるよと思ふらんこそ恥かしけれ。文をやらばやと思ふは如何に。尋て行てんやと宣へば、知時、易い程の御事候と申す。中將不斜悅び、軈て書てぞたうでける。知時是を賜て、罷出んとしければ、守護の武士共、

局の下口邊に―居間の下の出口の邊に

此人一人―重衡をさしていふ

末の露本の雫―本末におく露と雫差はあれど何れも終には共に消ゆるを云ふ

如何なる御文にてか候らん。見參せ候はんと申ければ、中將見せよと宣へば、見せてけり。苦しかるまじとて、取せてけり。知時是を取て、急ぎ内裏へ參り、晝は人目の繁ければ、其邊近き小屋に立寄り、日を待暮し、黄昏時に紛入て、件の女房の局の下口邊に佇んで聞けかば、此女房の聲と覺くて、あないとほし。いくらも坐す君達の中に、此人一人加樣に成り給ふ事よ。人は皆奈良を燒たる伽藍の罰と言あへり。中將も、さぞ言し。我心に起ては燒ね共、惡黨多かりしかば、手々に火を放て、多くの堂塔を燒亡す。末の露本の雫の樣有れば、我身一つの罪業にこそ成んずらめと言しが、實さと覺ゆるぞやとて被泣ければ、知時、是にもかく歎き給ふ事のいとほしさよと思ひ、物申さうと云へば、何事と答ふ。是に本三位中將殿よりの御文の候と申たりければ、日比は恥て見給はぬ人の、いづらやいづらとて走出て、手づから此文を取て見給ふに、西國にて生捕にせられたりし有樣、今日明日をも知ぬ身の行方など、細々と書て、奥には一首の歌ぞ有ける。

　涙川浮名を流す身なり共、今一度のあふせともがな。

女房此文を顏に押當て、兎角の事をも宣はず。引かづいてぞ伏給ふ。かくて時刻遙に押

いぶせくて―快々として樂からず

暫は兎角の事共も云々―暫時はなつかしさの

移りければ、知時御返事賜て、歸參候はんと申ければ、女房泣々御返事書給へり。心苦ういぶせくて、此二年を送たりし有樣、細々と書て、

君ゆゑに我もうき名を流す共、底のみくづと共に成なん。

知時是を賜て、歸參たりければ、守護の武士共、又如何なる御文にてか候らん、見參せんと申ければ、見せてげり。苦う候まじとて奉る。中將是を見給て、いとゞ御物思や增られけん、良有て、土肥次郎實平を召て宣けるは、さても此程各の情深う芳心せられつるこそ、有難う嬉しけれ。今一度芳恩蒙たき事あり。吾は一人の子なければ、浮世に思置事なし。年來契たりし女房に、今一度對面して、後生の事をも言置ばやと思ふは如何にと宣へば、土肥次郎情ある者にて、誠に女房などの御事は、何か苦う可レ候。とう〳〵とて許奉る。中將不レ斜悅び、人に車借て遣されたりけれは、女房取あへず、急ぎ乘てぞ坐ける。緣に車やり寄せ、此由かくと申たりければ、中將車寄まで出て向ひ、武士共の見參せ候に、下させ給ふべからずとて、車の簾を打かづき、手に手を取組み、顏に顏を押當て、暫は兎角の事をも宣はず、唯泣より外の事ぞなき。良有て、中將涙を抑て宣けるは、西國へ下候し時も、今一度御見參に入りたかりしか共、大方の世の物

餘りに何事も申されず

騷さ、申送べき便もなくして、罷下り候き。其後御文を奉り、御返事をも見參せたう候つれども、旅の空の物憂さ、朝夕の軍立に隙なくて、空う罷過候き。今度一谷にて如何にも成べかりし身の、生ながら囚れて、二度都へ罷上り候も、御見參に入べきとの事にて候ぞやとて、又淚に押し伏給ふ。互の心の中、被推量て哀也。かくて小夜もやうやゝ更行ば、守護の武士共、此程は大路の狼藉もぞ候に、とう〳〵と申ければ、中將力及び給はず、軈て返し給ふ。車やり出せば、中將女房の袖を控て、

あふ事も露の命も諸共に、今宵計やかぎり成らん。

女房取あへず、

かぎりとて立別れば露の身の、君より先に消ぬべきかは。

さて女房は内裏へ參り給ぬ。其後は守護の武士共許ねば、時々唯御文計ぞ通ける。此女房と申は、民部卿入道親範の女也。眉目形世に勝れ、情深き人なれば、中將南都へ被渡て、被斬給ぬと聞えしかば、軈て樣を替へ、濃き墨染に窶れ果て、かの後世菩提を弔ひ給ぞ哀なる。

○八嶋院宣

一人聖體―天子
北闕九禁―宮闕
籠鳥戀雲思―重衡の一族を戀ふることを譬ふ
平大納言―時忠のこと
二位殿―重衡の母二位尼也

日數經れば、院宣の御使、御坪召次花方、同二十八日讃岐國八島の磯に下り著て、院宣を取出て奉る。大臣殿以下の卿相雲客寄合給て、此院宣を被レ披けり。一人聖體、出二北闕九禁一幸二諸州一、三種神器、埋二南海四國一經二數年一。尤朝家之歎亡國之基也、抑彼重衡卿、東大寺燒失之逆臣也。須任二賴朝朝臣申請旨一雖レ可レ被レ行二死罪一、獨別二親族一、已成二生捕一。籠鳥戀レ雲思、遙浮二千里南海一、歸鴈失レ友心、定通二九重中途一乎。然則三種神器於レ奉レ返二入都一、彼卿可レ被二寬宥一也。者院宣如レ此。仍執達如レ件。壽永三年二月十四日、大膳大夫成忠承、謹上、前平大納言殿へとぞ被レ書たる。

○請文

大臣殿平大納言の許へ、院宣の趣を被レ申けり。二位殿中將の文を開て見給ふに、重衡を今生で今一度御覽ぜんと被二思召一候はゞ、三種神器の御事を能き樣に申させ給て、都へ返入させ給へ。さらずは御目に可レ懸共存候はずとぞ被レ書たる。二位殿此文を顏に押當て、人々の坐ける後の障子を引開て、大臣殿の御前に倒伏し、暫は物をも宣はず。良有て起あがり、涙を抑て宣けるは、是見給へ宗盛、京より中將が言おこしつる事の無慚さ

我に思免して—我胸中を思ひ我に免じてと也

内侍所—三種の神器の中の八咫鏡をいふ

御請文—請書を云ふ

よ。實も心の中にいか許の事をか思らん。唯我に思免して、三種神器の御事を、能き樣に申して、都へ返入奉らせ給へと宣へば、大臣殿申させ給けるは、宗盛もさこそは存候へども、さしもに我朝の重寶三種神器を、重衡一人に替參せん事、且は世の聞不ㇾ可ㇾ然且は賴朝が還り聞んずる所も、云甲斐なう候。其上帝王の御世を保せ給ふ御事も、偏に此内侍所の渡せ給ふ御故也。さて餘の子共親き人々をば、中將一人に思召替させ可ㇾ給か。子の悲いと云ふ事も、事にこそ依候へ。努々叶ひ候まじと宣へば、二位殿世にも本意なげにて、重て宣けるは、我故入道相國に後て後は、一日片時命生て、世に在べしとは思はざりしかども、主上のいつとなく、西海の浪の上に漂せ給ふ御心苦しさ、二度代にあらせ奉らんが爲に、憂ながら今日迄も存たれ。中將一谷にて生捕にせられぬと聞し後は、いとゞ胸せきて、湯水も喉へ不ㇾ被ㇾ入。中將此世になき者と聞かば、我も同じ道に赴かんと思なり。二度物を思はせぬ先に、唯我を失へやとて、喚叫ひ給へば、誠にさこそはと痛くて、皆伏目にぞなられける。新中納言知盛卿の異見に被ㇾ申けるは、さしもに我朝の重寶、三種神器を都へ返入奉つたり共、重衡返し給はらん事有難し。唯其樣を恐なく、御請文に申させ給ふべうもや候らんと被ㇾ申ければ、此議尤可ㇾ然と

東夷—頼朝をさす
北狄—義仲をさす

て、大臣殿御請文を申さる。二位殿は涙に昏て、筆の立度も覺給はね共、志をしるべに、泣々御返事かき給へり。北方大納言佐殿は、兎角の事をも宣はず、引かづいてぞ伏給ふ。其後平大納言時忠卿、院宣の御使御坪召次花方を召て、汝法皇の御使として、多くの浪路を凌で、遥々と是迄下たる驗に、汝一期が間の思出一つ可有とて、花方が面に、浪方と云ふ燒印をぞせられける。都へ歸上たりければ、法皇叡覽有て、汝は花方か。さん候。好々さらば浪方共召かしとて、笑はせ御座す。其後請文をぞ披れける。

今月十四日院宣、同廿八日讃岐國八島磯到來、謹以承處如件。但就此案彼通盛卿以下、當家數輩攝州一谷既被誅了。何可悅重衡一人寛宥哉。夫吾君受故高倉院御讓、御在位既四箇年、政訪堯舜古風處、東夷北狄結黨成群入洛間、且幼帝母后御歎尤深、且依外戚近臣憤不淺、暫幸九國。於無還幸三種神器爭可奉離玉體哉。其臣以君爲心、君以臣爲體。君安則臣安、臣安則國安。君上憂臣下不樂、心中有愁、體外無悅。曩祖平將軍貞盛、自追討相馬小次郎將門以來、鎭東八箇國、傳子々孫々、誅朝敵暴臣、至代々世々、奉守朝家聖運。然則故亡父太政大臣、保元平治兩度逆亂時、重勅命輕私命。是偏爲君全不爲身就中彼頼朝、去平治元年十二月、依父左馬頭義朝謀叛、已可被誅由、

頻雖被仰下、故入道相國、慈悲餘所被申宥也。然忘昔洪恩、不存芳意、忽以狼羸身、猥成蜂起亂、至愚甚申有餘。早招神明天罰、密期敗績損滅者乎。夫日月爲一物不暗其明。明王爲一人不枉其法。以一惡不捨其善。以小瑕莫蔽其功。且當家數代奉公、且亡父數度忠節、不思召忘、君等可有四國御幸乎。時臣等承院宣、二還舊都、雪會稽恥。若不然可到鬼界高麗天竺震旦。悲哉、當人皇八十一代御宇、我朝神代靈寶、遂空作異國寶乎。宜以是等趣、可然樣令洩奏聞。宗盛頓首謹言。壽永三年二月廿八日、從一位前内大臣平朝臣宗盛が請文とこそ被書たれ。

○戒文

三位中將此由を聞給て、さこそは有んずれ。如何に一門の人々の惡う思はれけんと、後悔せられけれ共甲斐ぞなき。實も重衡一人を惜て、さしもに我朝の重寶三種神器を、返し給らんとも覺ねば、此御請文の趣は、兼てより思設られたりしか共、未左右を被申ざりつる程は、何となう心元なう思はれけるに、請文既に到來して、關東へ可被下に定りしかば、三位中將都の名殘も今更惜うや被思けん、土肥次郎實平を召て、出家

聖—高僧のこと
法然坊—僧源空とて淨土念佛宗を唱へたる者也
身の身にて候し程は—この身尋常の身上にてありし間はの意
乞食頭陀の

せばやと思ふは如何にと宣へば、此由を九郎御曹子へ申す。院御所へ奏聞せられたりければ、法皇、頼朝に見せて後こそ、兎も角も計はめ。唯今は爭か許すべきと仰ければ、此由を中將殿に申す。さらば年來契たる聖に、今一度對面して、後生の事をも申談ぜばやと思ふは如何にと宣へば、土肥次郎、聖をば誰と申候やらん。黑谷の法然房と云ふ人也。さては苦う候まじ、とうくとて許奉る。三位中將不斜に悦び、軈て聖を請じ奉つて、泣々被申けるは、今度西國にて如何にも成べかりし身の、生ながら被捕て、罷上り候は、二度上人の御見參に入べきにて候けり。さても重衡が後生如何仕候べき。身の身にて候し程は、出仕に紛れ、政務にほだされ、憍慢の心のみ深して、當來の昇沈を不顧。況や運盡世亂て、都を出し後は、此に鬪ひ彼に爭ひ、人を亡し身を助らんと思ふ惡心のみ遮て、善心は曾て發らず。就中南都炎上の事は、王命と申し武命と云ひ、君に仕へ世に隨ふ法遁れ難うして、衆徒の惡行を靜んが爲に罷向て候へば、不慮に伽藍の滅亡に及びぬる事は、力及ばざる次第也。されども時の大將軍にて候し間、責一人に歸すとかや申候なれば、重衡一人が罪業にこそ成候ぬらめと覺候。今又彼是恥を曝すも、併其報とのみ思知れ候へ。今は頭を剃り、乞食頭陀の行をもして、偏に

行―出家遊行

須彌―須彌山のことにて高さ十六萬由旬ありと云ふ

火穴湯の苦―大焦熱地獄の苦、盛衰記には火血刀の苦とあり或は可なるべきか

稱名―彌陀の名號を稱ふること

佛道修行したく候へ共、かゝる身に罷成て候へば、心に心をも任せ候はず。如何なる行を修しても、一向助るべし共覺えぬ事こそ口惜候へ。つら〳〵一生の化行を案ずるに、罪業は須彌よりも高く、善根は微塵計も蓄なし。かくて命空しう終り候なば、火穴湯の苦果、敢て疑なし。願は上人慈悲を起し、憐を垂給て、かゝる惡人の助りぬべき方法候はゞ、示し給へと被申ければ、上人涙に咽び俯伏て、暫は兎角の事も宣はず。良有て上人宣けるは、誠に受難き人身を受ながら、空く三途に歸り坐ん事、悲んでも猶餘あり。然るに今穢土を厭ひ、淨土を願んと思召さば、惡心を捨て善心を發し坐んに於ては、三世の諸佛も定て隨喜し給らん。其出離の道區々也とは申せ共、末法濁亂の機には、稱名を以て勝たりとす。志を九品に分ち、行を六字に縮て、如何なる愚癡闇鈍の者も、唱ふるに便あり。罪深ければとて、卑下し不可給。十惡五逆廻心すれば往生を遂ぐ。功徳少ければとて、望を絶べからず。一念十念の心を致せば、來迎す。專稱名號至西方と釋して、專名號を稱ずれば、西方に至り、念々稱名常懺悔と宣て、念々に彌陀を唱ふれば、懺悔する也とご教ける。利劍即是彌陀號を頼めば、魔緣近づかず。一聲稱念罪皆除と念ずれば、罪皆除けりと見えたり。淨土宗の至極は、各略を存

三業—身口意
四威儀—行住坐臥
不退の土—永劫轉退することなき地

じて、大略是を肝心とす。但往生の得否は、信心の有無に依べし。唯此教を深く信じて、行住座臥時處諸緣を不レ嫌、三業四威儀に於て、心念口稱を忘れ給はずば、畢命を期として、此苦域界を出て、彼極樂淨土の不退の土に往生し給はん事、何の疑か有んやと教化し給へば、三位中將不レ斜悅び、願ば此次に戒を持ばやと存候へ共、出家仕らでは叶候まじやと被レ申たりければ、上人、出家せぬ人も、戒を持つ事は常の習也とて、額に剃刀をあて、そる眞似をして、十戒を授らる。中將隨喜の淚を流て、是を受持給ふ。上人も萬物哀に覺て、かき昏す心地して、泣々戒をぞ說れける。御布施と覺くて、日來おはして遊れける侍の許に預置れたりける御硯を、知時して召寄て、上人に奉り、是をば人にたび候はで、常に御目の懸らんずる所に置れ候て、某が物ぞかしと御覽ぜられん度毎には、御念佛候べし。又御隙には經をも一卷、御廻向候はゞ、然るべう候と被レ申ければ、上人兎角の返事にも及給はず、是を取て懷に入れ、墨染の袖を顏に押當て、泣々黑谷へぞ歸られける。件の硯は、親父入道相國宋朝の御門へ砂金を多く參させ給たりしかば、返報と覺くて、日本和田平大相國の許へとて、被レ送たりけるとかや。名をば松蔭とぞ申ける。

蟬丸—宇多天皇第八の皇子敦實親王の雜色也延喜の皇子にあらず本書の說非也

博雅—醍醐帝の皇孫也

三曲—流泉啄木楊眞藻の曲をいふ

○海道下

去程に、本三位中將重衡卿をば、鎌倉の前右兵衞佐頼朝、頻に被申ければ、さらば可被下とて、土肥次郎實平が手より、九郎御曹司の宿所へ渡し奉る。同三月十日の日、梶原平三景時に具せられて、關東へこそ被下けれ。西國にて如何にも成べかりし人の、生ながら被捕て、都へ上り給ふだに口惜きに、今更又關の東へ被赴けん心の中、被推量て哀也。四宮河原に成ぬれば、爰は昔延喜第四の皇子、蟬丸の、關の嵐に心を澄し、琵琶を引給しに、博雅三位といつし人、風の吹く日も吹ぬ日も、雨の降る夜も降ぬ夜も、三年が間歩を運び、立聞て、彼三曲を傳けん藁屋の床の古も、想像れて哀也。相坂山打越て、勢多の唐橋駒も轟と蹈ならし、雲雀あがれる野路の里、志賀の浦浪春かけて、霞に曇る鏡山、比良の高根を北にして、伊吹の嶽も近附ぬ、心を留としなけれども、荒て中々やさしきは、不破の關屋の板廂、如何に鳴海の汐干潟、涙に袖はしをれつつ、彼在原のなにがしの、唐衣きつゝなれにしと詠けん、參河國の八橋にも成ぬれば、蜘蛛手に物をと哀也、濱名の橋を渡り給へば、松の梢に風さえて、入江に騒ぐ波の音、さら

唐衣きつゝ云々—在原業平の歌に
衣きつゝ馴れにし妻しあればはるばる來ぬる旅をしぞ思ふとあるをいふ

蜘蛛手に云云—續古今作者未詳の歌に、戀せよと成れるみかはの八橋の蜘蛛手に物を思ふ頃哉とあるをいふ

八島の大臣

でも旅は物憂きに、心を盡す夕間暮、池田の宿にも著給ぬ。彼宿の長者熊野が女、侍從が許に、其夜は三位宿せられけり。侍從、三位中將殿を見奉て、日來は傳にだに思召寄り給ぬ人の、今日はかゝる所へ入せ給ふ事の不思議さよとて、一首の歌を奉る。

旅の空赤土の小屋のいぶせさに、故鄕いかに戀しかるらん。

中將の返事に、

故鄕も戀しくもなし旅の空、都も終の栖ならねば。

良有て、中將梶原を召れて、さても唯今の歌の主は如何なる者ぞ。やさしうも仕たる者哉と宣へば、景時畏て申けるは、君は未知召れ候はずや。あれこそ八島の大臣殿の、未當國の守にて渡らせ給し時、召れ參せて、御最愛候しに、老母を是に留置き、常は暇を申しかども、賜らざりければ、比は彌生の始にてもや候けん。

如何にせん都の春も惜けれど、馴し吾妻の花や散らん。

と云ふ名歌仕り、暇を賜て罷下り候し、海道一の名人にて候とぞ申ける。都を出て日數經れば、彌生も半過ぎ、春も既に暮なんとす。遠山の花は殘の雲かと見えて、浦々島々霞渡り、越方行末の事共を思續け給ふにも、こはされば、如何なる宿業のうたてさぞと

殿―八島にある内大臣宗盛のこと

責ての事なれ―憂き中にも子供の無きが責めてもの心やりなりと也

戀せば云々―この事神社考に出づ但し歌はなし

宣て、唯盡せぬものは涙也。御子の一人も御座ぬ事を、母の二位殿も歎き、北方大納言佐殿も本意なき事にし給て、萬の神佛に懸て祈り被申けれども、其驗なし　賢うぞ無りける。子だにも有ましかば、如何許思事あらしと、宣けるこそ責ての事なれ。佐夜中山にかゝり給ふにも、又越べし共覺ねば、いとゞ哀の數添て、袂ぞ痛く濡増る。宇津の山邊の蔦の道、心細くも打越て、手越を過て行けば、北に遠ざかつて、雪白き山あり。問へば甲斐の白根と云ふ。其時三位中將、落る涙を抑つゝ、

惜からぬ命なれ共今日迄に、強顔甲斐の白根をも見つ。

清見が關打越て、富士の裾野に成ぬれば、北には青山峨々として、松吹く風索々たり。南には蒼海漫々として、岸打つ浪も茫々たり。戀せば痩ぬべし、戀せずも有けりと、明神の歌ひ始め給けん足柄の山打越て、こゆるぎの森、鞠子河、小磯大磯の浦々、やつまと、砥上が原、御輿が崎をも打過て、急がぬ旅とは思へ共、日數やうく重れば、鎌倉へこそ入給へ。

○千手

南部炎上―奈良の東大寺の火災をいふ

左右に爭て―左右に競ひての意

其身一代―清盛の身一代をいふ

去程に、兵衛佐殿、三位中將殿に對面有て被申けるは、抑賴朝君の御憤を休め奉り、父の恥を雪んと思立し上は、平家を亡さん事案の內に存しか共、正う加樣に御目に可懸とは、かけては存候はず。此定では、八島の大臣殿の見參にも入ぬべしと覺候。さても南都炎上の事は、故入道相國の御成敗にて候けるか。又時に取ての御計か。以の外の罪業でこそ候めれと被申ければ、三位中將宣けるは、先南都炎上の事は、故入道相國の成敗にも非ず、又重衡が私の發起にても候はず。衆徒の惡行を靜んが爲に、罷向て候し程に、不慮に伽藍の滅亡に及候ぬる事は、力及ばざる次第也。事新き申事にて候へども、昔は源平左右に爭て、朝家の御固たりしか共、近比は源氏の運傾たつし事、人皆存知の旨也。就中、當家は保元平治より以來、度々の朝敵を平げ、勸賞身に餘り、忝くも一天の君の御外戚として、帝祖太政大臣に至り、一族の昇進六十餘人、廿餘年が以來は、官加階天下に肩を並る者も候はず其に附き候ては、帝王の御敵討たる者は、七代迄朝恩つきずと申す事は、極たる僻事にてぞ候ける。其故は、親り故入道相國は、君の御爲に命を失はんとする事度々に及ぶ。されども其身一代の幸にて、子孫加樣に可成やは。運つき世亂て、都を出し後は、骸を山野に曝し、憂名を西海の波

殷湯は云々―この事は史記に詳しく見ゆ

十王―秦廣王初江王宋帝王五官王閻羅王變成王泰山王平等王都市王轉輪王を云ふ

楾盥―手洗ふ盥を云ふ

に流さばやとこそ存しに、生ながら囚れて、是迄下べしとは、努々存候はず。唯先世の宿業こそ口惜う候へ。但殷湯は夏臺に被レ囚、文王は羑里に被レ囚と云ふ文有り。上古猶如レ此。況や末代に於てをや。弓箭取る身の、敵の手に渡て命を失はん事、全く恥にて恥ならず。唯芳恩には、疾々首を可レ被レ刎とて、其後は物をも宣はず。梶原是を承て、哀大將軍やとて涙を流す。侍共も皆袖をぞ濡ける。兵衛佐殿も誠に哀に思れければ、抑平家を賴朝が私の敵とは努々思奉らず。唯帝王の仰こそ重う候へ。乍レ去も南都を亡れたる伽藍の敵なれば、大衆定て申す旨もや有んずらんとて、伊豆國の住人狩野介宗茂にぞ被レ預ける。其體、冥途にて娑婆世界の罪人を、七日々々に十王の手へ渡さるらんも、かくやと覺て哀也。されども狩野介は、情ある者にて、痛う嚴うも當り奉らず、樣々に勞り參せ、剰へ湯殿飾なんどして、御湯引せ奉る。中將道すがらの汗いぶせかりければ、身を淸めて失れんにこそと思て、待給ふ所に、良有て、年の齡二十許なる女房の、色白う淸げにて、髮のかゝり誠に美しきが、目結の帷に、染附の湯卷して、湯殿の戸推あけて參たり。其跡に十四五許なる女童の、髮は袙長なりけるが、小村濃の帷着て、楾盥に櫛入て持て參たり。此女房介錯にて、良久く御湯ひかせ奉り、髮

正しくは匝と書く椋は俗用の字也

眉目姿心樣云々—容貌性質人に勝れ一とほりならぬ者也の意

羅綺之爲重

洗なんどして、暇申て出けるが、男なんどは異うもぞ思召す、女は中々苦かるまじとて、鎌倉殿より參せられて候。何事も思召す事あらば、承て申せとこそ兵衞佐殿は仰せ候つれ。中將、今はかゝる身と成て、何事をか可㆑思。唯思ふ事とては、出家ぞ仕度と宣へば、彼女房歸參て、兵衞佐殿に此由を申す。兵衞佐殿、其不㆓思寄㆒。私の敵ならばこそ、朝敵として預り奉たれば、叶まじとぞ宣ける。彼女參て、三位中將殿に此由を申し、暇申して出ければ、中將守護の武士に宣けるは、さても唯今の女房は優なりつる者哉。名をば何と云やらんと問給へば、狩野介申けるは、あれは手越の長者が娘で候が、眉目姿、心樣優にわりなき者とて、此二三箇年は佐殿に召置れて、名をば千手前と申し候とぞ申ける。其夕雨少し降て、萬物閑げなる折節、件の女房琵琶琴持せて參たり。狩野介も家子郎等十餘人引具して、中將殿の御前近う候けるが、酒を勸め奉る。千手前酌をとる。中將少しうけて、最興なげにて坐ければ、狩野介申けるは、且被㆓聞召㆒てもや候らん。宗茂は、本伊豆國の者にて候へば、鎌倉では旅にて候へ共、心の及ばん程は奉公仕候べし。何事も思召す事あらば、承て申せと、兵衞佐殿仰せ候。其何事にても申て、酒を勸め奉り給へと言ければ、千手前酌を差置き、羅綺之爲㆓重衣㆒。妬㆓無㆑情於機

衣―菅公の作にて和漢朗詠集に出づ、美人織弱にして羅綺に重衣として機婦を恨むといふ意也

雖十惡云々―これも朗詠集に見ゆ後中書王具平親王の作也

五常樂―樂曲の名、音相通ずるにより後生樂と戯れたる也、次の皇

婦」と云ふ朗詠を一兩遍したりければ、三位中將、此朗詠をせん人をば、北野天神毎日三度翔て守らんと誓せ給ふとなり。され共、重衡は今生にては早被レ捨奉たる身なれば、助音しても何かせん。但罪障輕みぬべき事ならば、可レ隨と宣へば、千手前軈て、雖十惡猶引攝すと云ふ朗詠をして、極樂願はん人は、皆彌陀の名號を唱べしと云ふ今樣を四五遍うたひ澄したりければ、其時中將、盃を被レ傾。千手前賜て狩野介にさす。宗茂が飲む時に、琴をぞ引すましたる。三位中將、普通には此樂をば五常樂といへ共、今重衡が爲には、後生樂とこそ觀ずべけれ。軈て往生の急を引んと戯れ、琵琶を取り、點手をねぢて、皇麞の急をぞ引れける。かくて夜も漸更け、萬心のすむ儘に、あな思はずや、吾妻にもかゝる優なる人の有けるよ。其何事にても今一聲と宣へば、千手前重ねて、一樹の陰に宿り逢ひ、同じ流を掬ぶも、皆是先世の契と云ふ白拍子を、誠に面白うかぞへたりければ、三位中將も、燈闇數行虞氏涙と云ふ朗詠をぞせられける。譬へば此朗詠の心は、昔唐に、漢高祖と楚項羽と位を爭ひ、合戰する事七十一度、戰毎に項羽勝ぬ。され共終には、項羽戰負て亡し時、騅と云ふ馬の一日に千里を飛に乘て、虞氏と云ふ后と共に逃さらんとし給へば、馬如何思けん、足を調へて動かず。項羽涙を

聲と往生と又同じ
楚項羽云々―この事詳しくは史記項羽本紀に出づ
橘相公―參議橘廣相をいふ

有難き事―珍らしき事

流て、我威勢既に捨たり。敵の襲ふは事の數ならず、唯此后に別れん事をのみ歎き悲み給けり。燈闇成しかば、虞氏心細さに涙を流す。深行く儘には、軍兵四面に閧を作る。此心を橘相公の詩に作るを、三位中將今思出て口ずさび給ふにや、最優うぞ聞えし。去程に夜も明ければ、狩野介暇申て罷出づ。千手前も歸りけり。其朝兵衞佐殿は、持佛堂に法華經讀で坐ける處へ、千手前歸り參たり。兵衞佐殿打笑給て、さても夕中人をば、面白うもしつる物哉と宣へば、齋院次官親義、御前に物書て候けるが、何事にて候やらんと申ければ、佐殿宣けるは、平家の人々は、此二三箇年は、軍合戰の營の外は、又他事有るまじきとこそ思しに、さても三位中將の琵琶の撥音、朗詠の口ずさび、終夜立聞つるに、優に艶き人にて御座けりと宣へば、親義申けるは、誰も夕承度候しか共、折節相勞る事の候て、不承候。此後は常に立聞候べし。平家は代々歌人才人達にて渡せ給ひ候。先年あの人々を花に喩て候しには、此三位中將殿をば、牡丹の花に喩て候しかとぞ申ける。三位中將の琵琶の撥音、朗詠の口ずさみ、兵衞佐殿後迄も有難き事にぞ宣ける。其後中將南都へ被渡て、被斬給ぬと聞えしかば、千手前は中々物思の種とや成にけん、軈て樣をかへ、濃き墨染に窶果て、信濃國善光寺に行澄して、彼後

身がら―身體

血をあやさん事―血を流さん事

心に心をからかひて―心に心をかひて

京に出て家

世菩提を弔けるぞ哀なる。

○橫笛

去程に、小松三位中將維盛卿は、身がらは八島にありながら、心は都へ通れけり。故鄕に留置給し北方稚き人々の面影のみ、身にひしと立添て、忘るゝ隙も無りければ、有に甲斐なき我身かはとて、壽永三年三月十五日の曉、忍つゝ八島の館をば紛れ出で、與三兵衛重景、石童丸と云ふ童、船に心得たればとて武里と云ふ舍人、是三人を召具して、阿波國結城浦より船に乘り、鳴戸の沖を漕過て、紀伊路へ赴給けり。和歌、吹上、衣通姬の神と顯はれ給へる玉津島の明神、日前國懸の御前を過て、紀伊の湊にこそ著給へ。それより山傳に都へ上り、戀き者共をも、今一度見もし見えばやとは被思けれ共、叔父本三位中將殿の生捕にせられて、京鎌倉耻をさらさせ給ふだにも口惜きに、此身さへ囚れて、父の骸に血をあやさん事も心うしとて、千度心は進め共、心に心をからかひて、高野御山へ參り給ふ。高野に年比知給へる聖あり。三條の齋藤左衛門茂賴が子に、齋藤瀧口時賴とて、本は小松殿の侍たりしが、十三の年本所へ參たり。建禮門院の

族に逢はんとする心に逢うてならじとする心を反對せしめての意
本々―瀧口ゝ陣所
西王母、東方朔―西王母は漢の武帝の時に現はれたる仙人、東方朔又同帝の時代の方士也
人こそ―時頼こそ

雜司横笛と云ふ女あり。瀧口是に最愛す。父此由を傳聞て、世に有ん者の婿子にもなし、出仕なんどをも、心安うせさせんと思ひ居たれば、由なき者を思初てなど、强に諫ければ、瀧口申けるは、西王母と謂し人も、昔は有て今は無し、東方朔と聞し者も名をのみ聞て目には不レ見。老少不定の境は、唯石火の光に不レ異。縱人長命といへ共、七十八十をば過ぎず。其中に身の盛なる事は、僅に廿餘年也。夢幻の世の中に、醜き者を、片時も見て何かせん。思はしき者を見んとすれば、父の命を背くに似たり。是善知識也。不レ如浮世を厭ひ、實の道に入なんとて、十九の年髻切て、嵯峨の往生院に行澄てぞ居たりける。横笛此由を傳聞て、我をこそ捨め、樣をさへ變けん事の恨しさよ。縱世をば背く共、などかは角と知せざらん、人こそ心强く共、尋て恨んと思つゝ、或暮方に都を出て、嵯峨の方へぞあくがれける。比は二月十日餘の事なれば、梅津の里の春風に、餘所の匂も愛敷く、大井河の月影も、霞にこめて朧也。一方ならぬ哀さも、誰故とこそ思けめ。往生院とは聞つれ共、さだかに何れの坊共知ざれば、爰に徘徊ひ彼に佇み、尋兼るぞ無慚なる。住荒たる僧坊に、念誦の聲しけるを、瀧口入道が聲と聞澄して、御樣の變て坐らんをも見もし見え參せんが爲に、わらはこそ是迄參て候へと、

そる迄は云云ーそる、入るは梓弓の緣語にて剃・射るをかけて言へる也

具したる女に言せければ、瀧口入道、胸打騷ぎ、淺ましさに、障子の隙より覗て見れば、裾は露、袖は涙に打萎つゝ、少し面瘦たる顏ばせ、誠に尋兼たる有樣、如何なる大道心者も、心弱う成ぬべし。瀧口入道、人を出いて、全く是にはさる人なし。若門違にてもや候らんと言せたりければ、横笛情なう恨しけれ共、力不及、涙を抑て歸けり。其後瀧口入道、同宿の僧に語けるは、是も世に閑にて、念佛の障碍は候はね共、あかで別し女に、此栖居を見えて候へば、縱一度は心强共、又も慕ふ事有らば、心も動き候なんず。暇申とて、嵯峨をば出て高野へ上り、清淨心院に行澄てぞ居たりける。横笛も聽て樣を變ぬる由聞えしかば、瀧口入道一首の歌をぞ送ける。

　そる迄は恨しか共梓弓、眞の道に入ぞ嬉しき。

横笛が返事に、

　そるとても何か恨ん梓弓、引とゞむべき心ならねば。

其後横笛は、奈良の法華寺に有けるが、其思の積にや、幾程なくて、遂にはかなく成にけり。瀧口入道此由を傳聞て、彌深う行澄て居たりければ、父も不孝を宥ける。親き者共も皆用て、高野の聖とぞ申ける。三位中將此聖に尋逢て見給ふに、都に有し時は、

七賢―所謂竹林の七賢にて嵆康阮籍山濤向秀劉伶阮咸王戎を云ふ

四皓―商山の四皓とて東園公綺里季夏黄公甪里先生を云ふ

言ぬにしるくや見えけん―口に出して言はざるに明かに外見にあらはれけんの意

布衣に立烏帽子、衣文を繕ひ、鬢を撫で、花やかなりし男也。出家の後は、今日初て見給ふに、未三十にもならざるが、老僧姿に痩衰へ、濃き墨染に同じ袈裟、香の煙に入かをり、賢げに思入たる道心者、羨うや被思けん。彼晉の七賢、漢の四皓が栖けん商山竹林の有樣も、是には過じとぞ見えし。

○高野巻

瀧口入道、三位中將を見奉り、こは現共覺候はぬ者哉。さても八島をば何としてかは遁させ給て候やらんと申ければ、三位中將、さればとよ、都をば人なみ〳〵に出て、西國へ落下たりしか共、故郷に留置たりし少き者共が面影のみ、身に犇と立添て忘るゝ隙も無りしかば、其物思ふ心や、言ぬにしるくや見えけん、大臣殿も二位殿も、此人は池大納言の樣に、頼朝に心を通して、二心ありなんと思隔給ふ間、いとゞ心留らで、是迄あくがれ出たん也。是にて出家して、火の中水の底へも入なばやとは思へ共、但熊野へ參りたき宿願有と宣へば、瀧口入道申けるは、夢幻の世の中は、兎ても角ても候なんず、唯長き世の闇こそ心憂かるべう候へとぞ申ける。軈て此瀧口入道を先達にて、堂塔

檜皮色—玫瑰紫ともいひ蘇方に黑みある色也

發露—あらはに

内供—内供奉とて禁中供奉の僧職也

石山の聖教に殘て—石山寺の教誨

巡禮して、奥院へぞ被參ける。高野山は帝城を去て二百里、郷里を離て無人聲、晴嵐梢を鳴しては、夕日の影閑也。八葉の峯、八つの谷、誠に心も澄ぬべし。花の色は林霧の底に綻び、鈴の音は尾上の雲に響けり。瓦に松生ひ、垣に苔むして、星霜久く覺えたり。昔延喜御門の御時、御夢想の御告有て、檜皮色の御衣を參させ給ふに、勅使中納言資澄卿、般若寺僧正觀賢を相具して、此御山に登り、御廟の扉を押開き、御衣を著せ奉らんとしけるに、霧厚う隔つて、大師拜れさせ給はず。時に觀賢深く愁涙して、我悲母の胎内を出て、師匠の室に入つしより以來、未禁戒を犯ぜず。去ればなどか拜奉らざるべきとて、五體を地に投げ、發露啼泣し給へば、漸霧晴て、月の出が如くに、大師拜まれさせ給けり。其時觀賢隨喜の涙を流て、御衣を著せ奉り、御髪の長う生延させ給たるをも、剃奉るぞ有難き。勅使と僧正は拜給へ共、僧正の御弟子石山の内供淳祐、其時は未童形にて供奉せられたりしが、大師を拜み奉らずして、深う嘆沈で御座けるを、僧正手を把て、大師の御膝に押當られたりければ、其手一期が間、香しかりけるとかや。其移香は、石山の聖教に殘て、今に有とぞ承る。大師御門の御返事に申させ給けるは、我昔値二薩埵一、面悉傳二印明一。發二無比誓願一、陪二邊地異域一、晝夜愍二萬民一、住二普賢悲願一、肉

に殘つて云云

印明—印相にて印を結ぶこと

慈氏—慈尊とあるも同じく彌勒のこと

摩訶迦葉—摩訶は大の義、迦葉は迦葉波といひ釋迦十大弟子の一也

雪山の鳥—寒苦鳥のこと

聖が行儀云云—時賴入

身證三昧、待慈氏下生とぞ申させ給ける。彼摩訶迦葉の雞足洞に籠て、氏頭の春の風を期し給ふらんも、かくやとぞ覺えける。御入定は承和二年三月二十一日、寅の一點の事なれば、過にし方は三百餘歲、行末も猶五十六億七千萬歲の後、慈尊の出世三會の曉を、待せ給ふらんこそ久しけれ。

○維盛出家

維盛が身のいつとなく、雪山の鳥の鳴らんやうに、今日よ明日よと思ふ事をとて、涙ぐみ給ふぞ哀なる。潮風に黑み、盡せぬ物思に瘦衰て、其人とは見え給はね共、猶世の人には勝れ給へり。其夜は瀧口入道が庵室に歸て、昔今の物語共し給けり。深行く儘に、聖が行儀を見給へば、至極信心の床の上には、眞理の玉を瑩らんと見えて、後夜晨朝の鐘の聲には、生死の眠を覺らん共覺えたり。遁ぬべくば、かくてもあらまほしうや被思けん。明ければ、東禪院の知覺上人と申す聖を請じ奉て、出家せんとし給けるが、與三兵衛重景、石童丸を召て宣けるは、維盛こそ人しれぬ思を身に添ながら、道せばう遁れ難き身なれば、如何にも成と云ふ共、汝等は命を不可捨。此比は世に有人こそ多けれ。

我如何にも成なん後、急ぎ都へ上て、各が身をも助け、且は妻子をも育み、且は維盛が後世をも弔へかしと宣へば、二人の者共、涙に咽び俯して、暫は兎角の御返事にも及ばず。良有て、重景涙を抑て申けるは、重景が父與三左衛門景康は、平治の逆亂の時、故殿の御供に候て、二條堀河の邊にて、鎌田兵衛と組て、悪源太に被討候ぬ。重景もなじかは劣り可候なれ共、其時は未二歳に成候へば、少しも覺え不候。母には七歳にて後れ候ぬ。情を懸べき親しき者、一人も候はざりしに、故大臣殿御憐み候て、あれは我命に代たりし者の子なればとて、朝夕御前にて養育られ參せて、生年九つと申し時、君の御元服候し夜、忝くも頭を取上られ參せて、盛の字は家の字なれば、五代につく重の字をば松王にと被仰て、重景とは召れ參せけるなり。其上童名を松王と申ける事も、生れて忌五十日と申に、父が抱て參たりしかば、此家を小松といへば、祝うて附るなりと被仰て、松王とは、被附參せて候ける也。父かやうで死にけるも、我身の冥加と覺え候。隨分同隷共にも芳心せられてこそ罷過候しか。されば御臨終の御時も、此世の中の事をば思召捨て、一事も被仰ざりしに、重景を御前へ召て、あな無慚、汝は重盛を父が形見と思ひ、重盛は汝を景康が形見と思てこそ過しつれ。今度の除目に靭負尉になして、父景康を呼

道の行事作法ども見れば佛に信ずる心愈深くして眞の道を究むること愈々深からんと思はるの意

後夜云々―後夜晨朝の鐘の聲には生死の世界に住むものの迷を覺醒すべし。後夜は子三刻より丑刻に至る頃を云ふ

故殿―重盛

を指す
同隷共にも云々—同僚共にも好遇せられて過したりと也
靱負尉—衛府の尉を云ふ

見えて—今の見られての意也

し様に召ばやとこそ思召つるに、空う成こそ悲しけれ。相構て、少將殿の御心にばし違ひ參すなとこそ仰せ候しか。日來は自然の事に候はば、先眞前に命を奉らうとこそ存候しに、見捨參せて可ㇾ落者ト被二思召一候御心の中こそ恥しう候へ。此比は世に有る人こそ多けれど、仰を蒙り候は、當時の如くんば、皆源氏の郎等共こそ候らめ。君の神にも佛にも成らせ給なん後樂み榮え候共、千年の齡を經るべきか。縱萬年を保候共、竟には終の無るべきかは。是に過たる善知識何事か候べきとて、手づから髻切て瀧口入道にぞ剃らせける。石童丸も是を見て、本結際より髮をきる。是も八つより附參せて、重景にも不ㇾ劣、不便にし給しかば、同う瀧口入道にぞ被ㇾ剃ける。是等が先立て加樣に成を見給ふに附ても、いとゞ心細うぞ成れける。哀如何にもして、變ぬ姿を今一度戀き者共に見えて後、かくならば思ふ事有じと宣けるこそ責ての事なれ。さてしも可ㇾ有事ならねば、流轉三界中、恩愛不能斷、棄恩入無爲、眞實報恩者と三遍唱へ給て、終に剃下させ給てげり。三位中將と與三兵衞は、同年にて今は廿七歲也。石童丸は十八にぞ成にける。良有て、舍人武里を召て、穴賢、汝は是より都へは不ㇾ可ㇾ上。其故は、終には隱あるまじけれ共、正しう此有樣を聞ては、軈て樣をも變んずらんと覺ゆるぞ。唯是より八島へ

左中將―維盛の弟清經
備中守―維盛の弟師盛
六代―維盛の嫡子也
狩裝束―狩衣姿

參て、人々に申さんずる事はよな、且御覽じ候し樣に、大方の世間も物憂く、端なさも萬數添て覺し程に、人々にかく共知せ參せずして、加樣に罷成候ぬる事は、西國にて左中將失候ぬ、一谷にて備中守被討候ぬ、維盛さへ加樣に成候へば、如何に各の便なう被思召候はんずらんと、其のみこそ心苦う候へ。抑唐皮と云ふ鎧、小烏と云ふ太刀は、平將軍貞盛より以來、當家に傳て、維盛迄は嫡々九代に相當る。此後若運命開て、都へ歸上せ給ふ事も候はゞ、六代にたぶべしと可申こそ宣ける。武里涙に咽び候て、暫は兎角の御返事にも不及。良有て、涙を抑て申けるは、何迄も御供申し、最後の御有樣をも見參せて後こそ、八島へも參らめと申ければ、さらばとて召具せらる。善知識の爲にとて、瀧口入道をも具せられけり。高野をば山伏修行者の樣に出立て、同じき國の内山東へこそ被出けれ。藤代の王子を始奉て、王子王子を伏拜み參り給ふ程に、千里濱の北、岩代王子の御前にて、狩裝束なる者七八騎が程行逢奉る。既に搦捕んずるにこそ、腹を切んと、各腰の刀に手をかけ給ふ處に、さはなくして、馬よりおり近附奉たりけれ共、少しも過べき氣色もなく、深う畏て通りぬ。此邊にも見知參せたる者のあるにこそ、誰なるらんと恥くて、いとゞ足早にぞ差給ふ。是は當國の住人、湯淺權守宗重が子、湯淺

差給ふ程に—さして行く程に
法施參せて—念誦せられて
攝取不捨の本願—彌陀

七郎兵衛宗光と云ふ者也。郎等共あれは如何にと問ければ、あれこそ小松大臣殿の御嫡子三位中將殿よ。抑八島をば何としてかは遁させ給たりけるやらん。早御樣變させ給たり。與三兵衛、石童丸も同う出家して、御供にぞ參ける。近附參て、御見參にも入たかりつれ共、御憚もぞ思召とて通りぬ。あな哀なりける御事哉とて、袖を顔に押あてて、さめ〴〵と泣ければ、郎等共も、皆狩衣の袖をぞ濡しける。

○熊野參詣

漸差給ふ程に、岩田河にも著給ぬ。此川の流を一度も渡る者は、惡業煩惱無始の罪障消なる物をと、憑うぞ思召す。本宮證誠殿の御前にて、靜に法施參せて、終夜御山の體を眺め給ふに。心も言も及ばれず。大悲擁護の霞は、熊野山に靉き、靈驗無雙の神明は、音無河に跡を垂る。一乘修行の岸には、感應の月隈もなく、六根懺悔の庭には、妄想の露も結ばず。何れも〳〵憑からずと云ふ事なし。夜深け人定て後、啓白し給けるは、父の大臣の、此御前にて、命を召て後世を助させ給へと、祈申せ給し御事など迄も、思召出て哀也。中にも、當山權現は、本地阿彌陀如來にて御坐す。攝取不捨の本願

を稱する者は淨土に引攝すといへる如來の誓願を云ふ

靈鷲山―天竺摩羯陀國伽耶城の西北に在り釋迦如來の法華經を說きたる山也

誤たず、淨土へ導給へと祈被申ける。中にも、故鄕に留置給し妻子安穩にと被祈けることそ悲しけれ。浮世を厭ひ實の道に入給へ共、妄執は猶盡ずと覺て、哀なりし事共也。明ければ、本宮より舟に乘り、新宮へぞ被參ける。神座を拜み給ふに、巖松高聳、嵐破二妄想夢一、流水淸流、浪滌二塵埃垢一らん共覺えたり。飛鳥社伏拜み、佐野松原さし過て、那智御山に參給ふ。三重に漲落る瀧の水、數千丈迄攀上り、觀音の靈像は岩の上に顯て、補陀落山共謂つべし。霞の底には法華讀誦の聲聞ゆ、靈鷲山共申つべし。抑權現當山に跡を垂させまし〳〵てより以來、我朝の貴賤上下步を運び、首を傾け、掌を合て、利生に不レ預と云ふ事なし。僧侶されば甍を竝べ、道俗袖を聯たり。寬和の夏の比、花山法皇、十善の帝位をすべらせ給て、九品の淨刹を行はせ給けん御庵室の舊跡には、昔を忍ぶと覺くて、老木の櫻ぞ開にける。いくらも列居たりける那智籠の僧共の中に、此三位中將殿を都にて能く見知參せたると覺くて、同行の僧に語けるは、是なる修行者を誰やらんと思居たれば、あな事も愚や、小松大臣殿の御嫡子、三位中將殿にて坐す也。あの殿の未だ四位少將なりし安元の春の比、院御所法住寺殿で五十の御賀の有しに、父小松殿は內大臣左大將にて御座す、叔父宗盛卿は大納言右大將にて、階下に著

垣代に立給し中ー樂屋の帳の所に立並び給ひし中

打衣ー單衣即ち下衣也

三つの御山ー熊野三山を云ふ

王子ー王子

座せられき。其外三位中將知盛、頭中將重衡以下、一門の公卿殿上人、今日を晴と時めき、垣代に立給し中より、此三位中將殿櫻の花を揷頭て、青海波を舞て被出たりしがば、露に媚たる花の御姿、風に翻る舞の袖、地を照し天も耀く許也。女院より關白殿を御使にて、御衣をかけられしかば、父大臣座をたち、是を賜て、右の肩にかけ、院を拜し奉り給ふ。面目類少うぞ見えし。傍の殿上人も、いか許羨うや被思けん。内裏の女房達の中には、深山木の中の楊梅とこそ覺ゆれなんど言れ給し人ぞかし。唯今大臣大將を待かけ給へる人とこそ見奉しに、今日はかく窶果給へる御有樣、兼ては思よらざりしをや。移れば變る世の習とは云ながら、哀也ける御事哉とて、袖を顏に押當て、さめ〴〵と泣ければ、那智籠の僧共も、みな打衣の袖をぞ絞ける。

○維盛入水

三つの御山の參詣事故なう遂給しかば、濱宮と申奉る王子の御前より、一葉の船に棹さして、萬里の蒼海に浮び給ふ。遙の沖に山なりの島と云ふ所ありき。中將其に船漕よせさせ、岸に上り、大なる松の木を削て、泣々名跡をぞ書附られける。祖父太政大臣平朝

の社也
・己が一行云云—己ハ眷屬一行ひき連れての意
・こはされば何事ぞや—かく未練なる心あるはさても何事ぞや

臣清盛公法名淨海、親父小松内大臣左大將重盛公法名淨蓮、三位中將維盛法名淨圓、年二十七歳、壽永三年三月廿八日、那智の沖にて入水すと書附て、又舟に乘り、沖へぞ漕出給ける。思切ぬる道なれ共、今はの時にも成ぬれば、流石心細う悲しからずと云ふ事なし。比は三月廿八日の事なれば、海路遙に霞渡り、哀を催す類哉、唯大方の春だにも、暮行く空は物うきに、況や是は今日を最後、唯今限の事なれば、さこそは心細かりけめ。沖の釣船の浪に消入る樣に覺ゆるが、流石沈みも果ぬを見給ふに附ても、御身の上とや被思けん、己か一行引連て、今はと歸る鴈金の、越路を指て鳴行も、故郷へ言傳せまほしく、蘇武が胡國の恨迄、思殘せる隈もなし。こはされば何事ぞや。猶妄執の盡ぬにこそと思返し、西に向ひ手を合せ、念佛し給ふ心の中にも、さても都には今を限とは爭か知べきなれば、風の便の音信をも、今や〳〵とこそ待んずらめと思ければ、合掌を亂り、念佛を止め、聖に向て宣けるは、哀人の身に、妻子と云ふ者をば持まじかりける者哉。今生にて物を思はするのみならず、後世菩提の妨と成ぬる事こそ口惜けれ。唯今も思出たるぞや。加樣の事を心中に殘せば、餘に罪深かんなる間、懺悔するなりとぞ宣ける。聖も哀に思けれ共、我さへ心弱うては叶はじとや思けん、涙押拭ひ、さらぬ體にもてな

驪山宮云々―唐の玄宗皇帝が楊貴妃と深く契りしことも空しくなりしたを云ふ
甘泉殿云々―漢の武帝が李夫人の死を歎きたる時のことを云ふ
等覺十地猶云々―大覺の釋尊にてもなほ生死

し、哀高きも賤きも、恩愛の道は思切れぬ事にて候へば、誠にさこそは覺めされ候らめ。中にも、夫妻は一夜の枕を竝ぶるも、五百生の宿縁と承れば、先世の契不ㇾ淺候。生者必滅、會者定離は、浮世の習にて候也。末の露本の雫の樣あれば、縦遲速の不同有と云ふ共、後れ先立つ御別、終に無てしもや候べき。彼驪山宮の秋の夕の契も、終には心を摧く端となり、甘泉殿の生前の恩も、終なきにしも非ず。松子梅生生涯の恨あり。等覺十地猶生死の掟に隨ふ。縦君長生の樂に誇り給ふ共、此御恨は終に無てしもや候べき。縦又百年の齡を保せ給ふ共、此御別は何も唯同事と思召さるべし。第六天の魔王と云ふ外道は、欲界の六天を皆我物と領して、中にも此界の衆生の生死に離るゝ事を惜み、或は妻となり、或は夫と成て、是を妨げんとするに、三世の諸佛は、一切衆生を一子の如くに思召て、彼極樂淨土の不退の土に勸入れんとし給ふに、妻子は無始曠劫より以來、生死に輪廻する紲なるが故に、佛は重う戒め給ふ也。さればとて、御心弱う不ㇾ可二思召一。源氏の先祖、伊豫入道頼義は、勅命に依て、奥州の夷安倍貞任宗任を攻給し時、十二年か間に人の頸を斬る事、一萬六千餘人也。其外山野の獸、江河の鱗、其命を絶つ事、幾千萬と云ふ數を不ㇾ知。され共終焉の時、一念の菩提心を發せしに依て、往生の素懷を遂た

りとこそ承れ。就中御出家の功德莫大なれば、先世の罪障は皆亡び給ぬらん。若人有て七寶の塔を立てん事、高三十三天に至ると云ふ共、一日の出家の功德には不レ可レ及。又人有て百千歲か間百羅漢を供養したらんずるよりも、一日の出家の功德には不レ及とこそ說れたれ。罪深かりし賴義も心猛き故に、往生を遂げ申し候はんや。君はさせる御罪業も坐さらんに、などか淨土へ參せ給はでは可レ候。其上當山權現は、本地阿彌陀如來にて在ます、始無三惡趣の願より、終得三寶忍の願に至迄、一々の誓願衆生化度の願ならずと云ふ事なし。中にも、第十八の願に、設我得佛、十方衆生至心信樂、欲生我國、乃至十念若不生者、不取正覺と被レ說たれば、一念十念の賴有り。唯此敎を深く信じて、努々疑を不レ可レ成。無二の懇念を致て、若は一遍も、若は十遍も唱へ給ふ物ならば、彌陀如來、六十萬億、那由多恒河沙の御身を縮め、丈六八尺の御形にて觀音勢至、無數の聖衆、化佛菩薩、百重千重に圍遶し、妓樂歌詠じて、唯今極樂の東門を出て來迎し給はんずれば、御身こそ蒼海の底に沈むと思召さる共、紫雲の上にのぼり給べし。成佛得脫して、悟を開給なば、娑婆の故鄕に立歸て、妻子を導給はん事、還來穢國度人天少しも過給べからずとて、頻に鐘打鳴し、念佛を勸め奉れば、中將も可レ然善知識と

の掟に違はず入寂したるを云ふ
往生を遂ぐ云々―一本往生を遂げ申候、いはんやに作る

悉達太子ー釋迦の出家前の名也

戸渡る船の云々ー伊勢物語に我が

思召し、忽に妄念を翻し、西に向ひ手を合せ、高聲に念佛百遍許唱へ給て、南無と唱る聲共に、海にぞ飛入給ける。與三兵衛、石童丸も、同う御名を唱つゝ、續て海にぞ沈ける。

○三日平氏

舍人武里も、續て海に入らんとしけるを、聖取留め、泣々教訓しけるは、如何にうたてくも、君の御遺言をば違へ參せんとはするぞ。下臈こそ猶もうたてけれ。今は如何にもして存て、御菩提を弔參せよと言ければ、後れ奉つたる悲しさに、後の御孝養の事も覺えずとて、船底に倒伏し、喚叫し有様は、昔悉達太子の檀特山へ入せ給し時、車匿舍人が金泥駒を賜て、王宮に還し悲も、是には過じとぞ見えし。浮もや上り給ふと、暫は船を推廻て見けれ共、三人共に深く沈んで見え給はず。いつしか經讀念佛して、回向しけるこそ哀なれ。去程に、夕陽西に傾て、海上も闇く成ければ、名殘は盡せず思へ共、さてしも可有事ならねば、空しき船を漕歸る。戸渡る船の櫂の雫、聖が袖より傳ふ涙、わきて何れも見えざりけり。聖は高野へ歸り上り、武里は泣々八島へ參けり。御弟新三

上に霧ぞ置くなる天の川とわたる船の櫂の雫かとあり

故三位―維盛

位中將殿に、御文取出いて奉る。是を開て見給ひし、あな心憂や我思奉る程、人は思給はざりける事よ。さらば引具して、一所にも沈果て給はで、所々に伏ん事こそ悲けれ。大臣殿も二位殿も、頼朝に心を通して、都へこそ御座たるらめとて、我等にも心を置給しに、さては那智の沖にて、御身を投てまし〳〵けるござんなれ。さて御詞にて被仰し事はなきかと宣へば、御詞で申せと仰候しは、且御覽じ候し樣に、大方の世間も物憂く、端なさも萬數添て覺えさせ坐候程に、人々にも知せ參せずして、加樣に成せ給ふ御事は西國にて左中將殿失させ給候ぬ。一谷にて備中守殿被討させまし〳〵候ぬ。御身さへ加樣に成せまし〳〵候へば、如何に各の便なう被思召候らんと、唯是のみこそ御心苦しう被仰候つれ。唐皮小烏の事迄も細々と語り申たりければ、新三位中將殿、今は我身とても存べし共覺えぬ物をとて、袖を顏に推當て、さめ〴〵とぞ泣ける。故三位殿に痛く似參させ給たりしかば、是を見る侍共も、差湊て袖をぞ濡ける。大臣殿も二位殿も、此人は池大納言の樣に、頼朝に心を通して、都へこそ坐たるらめなど思居たれば、さは坐さりしかとて、今更又悶焦れ給けり。四月一日の日、改元有て、元暦と號す。其日除目被行て、鎌倉の前右兵衛佐頼朝正下四位し給ふ。本は從下五位にて坐しが、忽に五

故尼御前―賴盛の母池の禪尼

相傳專一の者―歷代專一と池殿に仕へし者

階を越給ふこそ目出たけれ。同三日の日、崇德院を神と崇奉らるべしとて、昔御合戰有し大炊御門が末に、社を立て宮移あり。是は院の御沙汰にて、内裏には知召れずとぞ聞えし。五月四日の日、池大納言賴盛卿關東へ下向、兵衞佐殿常は情を懸奉て、御方をば全く疎に思ひ奉らず、偏に故尼御前の渡せ給ふとこそ存候へ。八幡大菩薩も御賞罰候へなんど、度々誓狀を以て被申けり。凡は兵衞佐計こそ、角は思はれけれ共、自餘の源氏等は、如何あらんずらんと覺束なう思はれけるに、鎌倉より使者を奉て、急ぎ下り給へ。故尼御前を見奉ると存じて、とく見參に入候はんと被申たりければ、大納言下り給けり。爰に彌平兵衞宗清と云ふ侍あり。相傳專一の者なりしが、相具しても不下。さて如何にやと宣へば、君こそかくて渡らせ給ひ候へ共、御一家の公達たちの、西海の波の上に漂はせ給ふ御事が、心苦しく候て、未安堵しても覺え候ねば、心少し落居て、追樣にこそ參り候はめとぞ申ける。大納言恥かしう片腹痛く思召て、誠に一門に引別れて落留つし事をば、我身ながら美じとは思はね共、流石命も惜う、身も捨難ければ、愁に留にき。此上は下らざるべきにも非ず、遙の旅に赴くに、爭か見送らざるべき。請けず思はゞ、落留つし時、などさは言ざりしぞ。大小事一向汝にこそ言合せしかと宣へば、宗清居直り畏

て申けるは、あはれ高きも賤きも、人の身に命程惜い物やは候。されば世をは捨れ共、身をば捨てずとこそ申傳へ候なれ。御留を惡とには存候はず。兵衛佐も、甲斐なき命を被助參せて候へばこそ、今日はかゝる幸にも遭候へ。流罪せられ候し時、故尼御前の仰にて、近江國篠原の宿迄、打送たりし事など、今に不忘候なれば、御供に罷下て候はゞ、定て引出物饗應など候はんずらん。其に附けても、西海の波の上に漂はせ給ふ御一家の公達たち、又は同隷共の還聞んずる處も、云甲斐なう覺え候。遙の旅に赴かせ給ふ御事は、誠に覺束なう思參せ候へ共、敵をも攻に御下候はゞ、先一陣にこそ候べけれ共、是は參らず共、更に御事闕候まじ。兵衛佐殿尋被申候はゞ、折節相勞る事有てと、被仰候べしとて、涙を押て留りぬ。是を聞く侍共、皆袖をぞ濡ける。大納言苦々しう片腹痛く被思けれ共、此上は可不下にも非ずとて軈て立給ぬ。同十六日、池大納言頼盛卿關東へ下著。兵衛佐殿急ぎ對面をし給て、先宗清は如何にと被問ければ、折節相勞る事有てと宣へば、如何に何を煩候やらん、猶意趣を存候にこそ。先年あの宗清か許に預置れ候し時、事に觸て情深う候しかば、哀御供に罷下候へかし。疾く見參に入らんと戀しう存て候へば、恨しうも下候はぬ者哉とて、知行すべき庄園狀共、數多成設け、

染物風情の物－染物などの如きもの

おほけなけれ－分不相應なり

樣々の引出物をたばんと用意せられたりければ、東國の大名小名、我も〱と引出物を用意して待つ所に、下らざりければ、上下本意なき事共にてぞ有ける。六月九日日、池大納言賴盛卿、都へ歸上り給ふ。兵衛佐殿、今暫はかくても坐よかしと宣へ共、大納言、都に覺束なう思らんとて、軈て立給ぬ。知行し給べき庄園私領、一所も相違有べからず、竝に大納言に成返さるべき由、法皇へ申さる。鞍置馬三十匹、裸馬三十匹、長持三十枝に、金、卷絹、染物風情の物を入て奉らる。兵衛佐殿加樣にし給ふ上は、東國の大名小名我も〱と引出物を奉らる。馬だにも三百匹迄有けり。池大納言賴盛卿は、命生給ふのみならず、旁德ついて都へ歸上られけり。同十八日肥後守定能が伯父、平田入道定次を先として、伊賀伊勢兩國の官兵等、近江國へ打て出たりければ、源氏の末葉等發向して、合戰を致す。同二十日の日、伊賀伊勢兩國の官兵等、暫もたまらず攻落さる。平家相傳の家人にて、昔の好を忘ぬ事は哀なれ共、思立こそおほけなけれ。三日平氏とは是也。

○藤戸

去程に、小松三位中將維盛卿の北方は、風の便の音信も、絕て久敷成ければ、月に一度なんどは必音信るゝ物をと思て被ν待けれ共、春過ぎ夏にも成ぬ。三位中將今は八島にも御座ぬ者をなんど申す者有と聞給て、北方餘の覺束なさに、兎角して使を一人仕立て、八島へ遣れたりけれ共、使軈て立も歸らず。夏闌け秋にもなりぬ。七月の末に彼使歸參たり。北方、さは如何にやと問給へば、過候し三月十五日の曉、與三兵衞重景、石童丸計御供にて、讃岐の八島の館をば御出有て、高野御山へ參せ給ひ、御出家せさせ御座し、其後熊野へ參せ給て、那智の沖にて、御身を投てまし〳〵候とこそ、御供申たりし舍人武里は申候つれと申ければ、北方、さればこそ怪と思たればとて、引被てぞ伏給ふ。若君姬君も、聲々に喚叫び給けり。若君の乳人の女房、淚を抑て申けるは、是は今更歎せ不ν可ν給。本三位中將殿の樣に、生ながら被ν囚て、京鎌倉恥を曝て給なば、如何計心憂う侍べきに、是は高野の御山へ參せ給て、御出家せさせ御座し、其後熊野へ參せ給て、後世の御事能々申させ給て、那智の沖とかやにて、御身を投まし〳〵侍事こそ歎の中の御悅にては侍へ。今は如何にもして、御樣をかへ、佛の御名を唱させ給て、亡き人の御菩提を弔ひ參させ給へかしと申ければ、北方軈て樣を替へ、彼後世菩提を弔ひ給ふぞ

女院―建禮門院
北政所―六條基實の北の方

哀なる。鎌倉殿此由を傳聞給て、哀隔なう打向ても御座たらば、さり共命計をは助奉つてまし。其故は、故池禪尼の使として、賴朝流罪に宥られける事は、偏に彼内府の芳恩也。其名殘にて御座れば、子息達をも全く疎に思奉らず。增て左樣に出家などせられなん上は、仔細にや及べきとぞ宣ける。去程に、平家讃岐の八島へ渡り給て後は、東國より新手の軍兵數萬騎都に著て、攻下共聞ゆ。又鎭西より、臼杵、戸次、松浦黨、同心して押渡る共聞えけり。彼を聞き、是を聞くにも、唯耳を驚し、肝魂を消より外の事ぞなき。女院、北政所、二位殿以下の女房達寄合給て、今度我方樣に、如何なる憂事をか聞き、如何なる憂目をか見んずらんと、歎きあひ悲び合れけり。今度一谷にて、一門の公卿殿上人、大略被討、宗徒の侍、半過て亡しかば、今は力盡果て、阿波民部重能が兄弟、四國の者共語つて、さり共と申けるをぞ、高き山深き海とも賴み給ける。去程に七月二十五日にも成ぬ。女房達は指湊て、去年の今日は都を出しぞかし、程なく廻り來にけりとて、俄にあはたゞしう淺ましかりし事共宣出て、泣ぬ笑ぬぞし給ける。同二十八日、都には新帝の御卽位有けり。神璽寶劍内侍所も無して、御卽位の例、人皇八十二代、是始とぞ承る。同八月六日の日、除目被行て、大將軍蒲冠者範賴、參河守に

使の宣旨—撿非違使の判官たるべき宣旨と云ふ意

室—今の室津をいふ

成る。九郎冠者義經、左衛門尉に成る。則使の宣旨を蒙て、九郎判官とぞ申ける。去程に荻の上風も漸身に入み、荻の下露も彌繁く、怨る蟲の聲々、稻葉打そよぎ、木葉かつ散る氣色、物思はざらんだに、深行く秋の旅の空は悲かるべし。増て平家の人々の心の中、推量れて哀也。昔は九重の雲の上にて、春の花を翫び、今は八島浦にして、秋の月に悲ぶ。凡晶き月を詠じても、都の今夜如何なるらんと思遣り、涙を流し心を澄してぞ明し暮させ給ける。左馬頭行盛、

君すめば爰も雲井の月なれど、猶戀しきは都なりけり。

去程に、同九月十二日、大將軍參河守範賴、平家追討の爲にとて、西國へ發向す。相伴ふ人々、足利藏人義兼、北條小四郎義時、齋院次官親義、侍大將には、土肥次郎實平、子息彌太郎遠平、三浦介義澄、子息平六義村、畠山庄司次郎重忠、同長野三郎重清、佐原十郎義連、和田小太郎義盛、佐々木三郎盛綱、土屋三郎宗遠、天野藤內遠景、比企藤內朝宗、同藤四郎義員、八田四郎武者朝家、安西三郎秋益、大胡三郎實秀、中條藤次家長、一品房章玄、土佐坊正俊、是等を先として、都合其勢三萬餘騎、都を立て播磨の室にぞ著にける。平家の方の大將軍には、小松新三位中將資盛、同少將有盛、丹後侍從忠

房侍大將には、越中次郎兵衛盛續、上總五郎兵衛忠光、惡七兵衛景清を先として、五百餘艘の兵船に乘連て漕來り、備前の兒島に著と聞えしかば、源氏聽て室を立て、是も備前國、西河尻、藤戸に陣をぞ取たりける。去程に、源平兩方陣を合す。陣の間、海の面僅廿五町許をぞ隔たる。源氏心は猛う思へども、舟無りければ力及ばず、徒に日數をぞ送ける。同二十五日の辰刻許に、平家の方の早雄の兵共、小舟に乘て漕出し、扇を上て、源氏爰を渡せやとぞ招ける。源氏の方の兵共、如何せんと云ふ處に、近江國の住人、佐々木三郎守綱、二十五日の夜に入て、浦の男を一人語ひ、直垂小袖大口白鞘巻なんどを取せ、賺仰せて、此海に馬にて渡しぬべき所や有と問ければ、男申けるは、浦の者共いくらも候へ共、案内知たるは稀に候、知ぬ者こそ多う候へ。此男は案内よく存て候。譬へば川の瀨の樣なる所の候が、月がしらには東に候、月末には西に候。件の瀨の間、海の面十町許も候らん。是は御馬などにては、容易渡させ給べしと申ければ、佐々木、いざさらば、渡て見んとて、彼男と二人紛れ出て、裸になり、件の川の瀨の樣なる所を渡て見るに、實も痛う深うは無りけり。膝腰肩にたつ所も有り、鬢の濡る所も有り、深き所を游で、淺き所に游ぎつく。男申けるは、是より南は、北より遙に淺う候。

馬の草わき―馬の胸前
鞅づくし―鞅を當つる部分
鞍壺―鞍の前輪後輪の

敵矢先を調て、待參せ候處に、裸にては如何にも叶せ給ひ候まじ。唯是より歸せ給へと言ければ、佐々木げにもとて歸けるが、下郎は、どこともなき者にて、又人にも語はれて、案内もや教んずらん、我計こそ知らめとて、彼男を刺殺し、首搔切てぞ捨てける。明る二十六日の辰刻許、又平家の方の早雄の兵共、小船に乘て漕出し、扇を上て爰を渡せとぞ招たる。爰に近江國の住人、佐々木三郎守綱、兼て案内は知たり。滋目結の直垂に、緋威の鎧著て、連錢蘆毛なる馬に、金覆輪の鞍を置て乘たりけるが、家子郎等共に七騎打入て渡す。大將軍參河守範頼是を見給て、あれ制せよ、留よと宣へば、土肥次郎實平、鞭鐙を合て追著き、如何に佐々木殿は、物の附て狂給ふか。大將軍よりの御許れもなきに、留り給へと言けれども、佐々木耳にも聞入れず、渡ければ、土肥次郎も制し兼て、ともに連てぞ渡ける。馬の草わき、鞅づくし、太腹に立つ所も有り、鞍壺越す所も有り、深き所を泳せて、淺き所に打あがる。大將軍是を見給て、佐々木に被謀ぬるは。淺かりけるぞ。渡せや渡せと下知し給へば、三萬餘騎の兵共、皆打入れて渡す。平家の方には是を見て、船共押浮べ〳〵、矢先を調て、指詰引詰散々に射けれ共、源氏の方の兵共、是を事共せず、甲の錣を傾け、熊手、薙鎌を以て、敵の舟を引寄々々喚叫

間卽ち騎手の尻の落付く所

御教書—將軍の下文をいふ

節下の幄屋—節は旗、俗にいふ大

んで戰ふ。一日戰暮し、夜に入ければ、平家の舟は沖に浮び、源氏は兒島の地に打上て、人馬が息をぞ休ける。明ければ、平家は讃岐の八島へ漕退く。源氏心は猛う思共、舟無りければ、續ても攻めず。昔より馬にて河を渡す兵多しといへ共、馬にて海を渡す事、天竺震旦は不知、我朝には希代の樣なりとて、備前の兒島を佐々木にたぶ。鎌倉殿の御教書にも被載たり。

○大嘗會沙汰

同二十八日、都には叉除目被行て、九郎判官義經、五位尉に成れて、九郎大夫判官とぞ申ける。去程に十月にも成ぬ。八島には浦吹く風も烈く、磯打つ波も高かりければ、兵も攻來らず、商客の行通も稀にして、都の傳も聞まほしく、空かき曇り、霰打散り、いとゞ消入る心地ぞせられける。都には大嘗會可有とて、十月三日の日、新帝の御禊の行幸有けり。内辨をば德大寺殿勤らる。去々年先帝の御禊の行幸には、平家内大臣宗盛公勤らる。節下の幄屋について、前に龍旗立て、居給たりし氣色、冠際、袖のかゝり、表袴の裾迄も、殊に勝れて見え給へり。其外三位中將知盛、頭中將重衡以下、近衞司、

がしら也、其旗の下に供奉する大臣を節下の大臣と云ふ也、幄屋は幕を引廻したる假屋を云ふ
御綱—鳳輦の御綱を云ふ

御綱に候はれしには、又立並ぶ方も無りしぞかし。今日は九郎大夫判官義經、先陣に供奉す。是は木曾などには似ず、以の外に京慣たりしか共、平家の中の選屑よりも猶劣れり。同十八日大嘗會如レ形遂レ被レ行。去ぬる治承養和の比よりして、諸國七道の人民百姓等、或は平家の爲に被レ惱、或は源氏の爲に亡さる。家竈を捨て山林に交り、春は東作の思を忘れ、秋は西收の營にも及ばず。如何にして加樣の大禮など行はるべきなれ共、さてしも可レ有事ならねば、形の如くぞ被レ遂ける。大將軍參河守範賴、軈て續て攻給はゞ、平家は容易亡べかりしに、室、高砂に休び、遊君遊女共召集め、遊び戯てのみ月日を送り給けり。東國の大名小名多しといへ共、大將軍の下知に從ふ事なれば、力及はず、唯國の費民の煩のみ有て、今年も既に暮にけり。

平家物語　卷第十一

○逆櫓

大夫判官―五位の撿非違使の判官

相構て―注意して

仔細を存ぜん―異存あらんの意

隙行駒―史

元暦二年正月十日の日、九郎大夫判官義經院參して、大藏卿泰經朝臣を以て奏聞せられけるは、平家は神明にも放れ奉り、君にも被捨參せて、帝都を出て波の上に漾ふ落人となれり。然るを此三箇年が間、不攻落して多くの國々を塞げられぬる事こそ口惜候へ。今度義經に於ては、鬼界高麗契丹、雲のはて、海のはて迄も、平家を亡さざらん限は、王城へ歸るべからざる由、奏聞せられたりければ、法皇大に御感有て、相構て夜を日に續で、勝負を可決由被仰下。判官宿所に歸て、東西の侍共に向て宣けるは、今度義經こそ院宣を承り、鎌倉殿の御代官として、平家追討の爲に、西國へ發向すなれ。陸は駒の蹄の通はんを限、海は櫓櫂の立ん所迄、攻行べし。其に少しも仔細を存ぜん人々は、是よりとう〳〵鎌倉へ可下とぞ宣ける。去程に八島には、隙行く駒の足早くして、正月も立ち二月にも成ぬ。春の草暮て、秋の風に驚き、秋の風止で、又春の草にも

記の魏豹傳に人間一世間如白駒過隙耳とあつて白駒は日脚に譬ふ

我身一つの事ならねば—一己一人の事ならざればの意

なれり。送り迎て、既に三年に成にけり。平家讃岐の八島へ渡り給て後も、東國より荒手の軍兵、數萬騎都へ著て攻下る共聞ゆ。又鎮西より、臼杵、戸次、松浦黨同心して、押渡る共聞えけり。彼を聞き是を聞にも、唯耳を驚し、肝魂を消より外の事こそなき。女院、北政所、二位殿以下の女房達差集て、今度我方様に、如何なる憂事を聞き、如何なる憂目をか見んずらんと、歎合ひ悲合れけり。中にも新中納言知盛卿の宣けるは、東國北國の凶徒等も、隨分重恩を蒙つたりしか共、忽に恩を忘れ、契を變じて、頼朝義仲等に隨ひき。増して西國とても、さこそは有んずらめと思しかば、唯都の内にて、如何にも成せ給へと、さしも申つる物を、我身一つの事ならねば、心弱う憧出て、今日はかゝる憂目を見る口惜さよとぞ宣ける。誠に理と覺て哀なり。去程に二月三日の日、九郎大夫判官義經、都を立て、攝津國渡邊福島兩所にて舟揃し、八島へ既に寄んとす。兄の參河守範頼も、同日に都を立て、是も攝津國神崎にて、兵船汰て、山陽道へ赴んとす。同十日の日、伊勢石清水へ官幣使を被立、主上並に三種神器事故なう都へ還入せ奉るべき由、神祇官の官人、諸の社司、本宮本社にて、祈誓可申旨被仰下。同十六日、渡邊福島兩所にて汰たりける船共の、纜既に解んとす。折節北風木を折て烈う吹

片趣―一方に偏したること
きゝめきあへり―さゝめきの誤か一本にはさ

たりければ、船共皆打損ぜられて、出すに不ㇾ及、修理の爲に、其日は留りぬ。去程に、渡邊には東國の大名小名寄合て、抑我等船軍の樣は未調練せず、如何せんと評定す。梶原進出て、今度の船には、逆櫓を立候はばやと申す。判官、逆櫓とは何ぞ、梶原、馬は駈んと思へば駈け、引んと思へば引き、弓手へも馬手へも廻易う候が、船は左樣の時、屹度推廻が大事で候へば、艫舳に櫓を立違へ、脇楫を入て、どなたへも廻易い樣にし候はばやと申ければ、判官、先門出の惡さよ。軍には一引も引じと思ふだに、あはひ惡ければ引は常の習なり。增て左樣に逃設せんに、なじかは可ㇾ能。殿原の船には、逆櫓をも、返樣櫓をも、百挺千挺も立給へ。義經は唯元の櫓で候はんと宣へば、梶原重て、好大將軍と申は、可ㇾ駈所をも駈け、可ㇾ引所をも引き、身を全して敵を亡すを以て、好大將とはしたる候。左樣に片趣なるをば、猪武者とて、好にはせずと申す。判官、猪鹿は不ㇾ知、軍は唯平攻に攻て、勝たるぞ心地はよきと宣へば、東國の大名小名、梶原に恐て高くは笑はね共、目引き鼻引ききゞめきあへり。其日判官と梶原と、已に同士軍せんとす。され共軍は無りけり。判官、船共の修理して新しう成たるに、各一種一瓶して祝ひ給へ殿原とて、營む體にもてなし、船に兵粮米積み物具入れ、馬共立させ、船とう仕れと

ゝめきあへりに作る
一種一瓶して―一種の肴一瓶の酒を用意しての意
船とう仕れ―船とく出せ
しやつ原―そやつたちの意
船奉行―軍船を監督する役

宣へば、水主楫取共、是は順風にては候へ共、普通には少し過て候。沖はさぞ吹て候らんと申ければ、判官大に怒て、海上に出浮だる時、風強ければとて可ㇾ留か。野山の末にて死に、海河に溺て失るも、皆是前世の宿業也。向風に渡らんと言ばこそ、義經が僻事ならめ。順風なるが、普通に少し過たればとて、是程の御大事に、船仕らじとは爭か申ぞ。船とう仕れ、不ㇾ仕ば、しやつ原一々に射殺せ、者共とぞ下知し給ける。承て候とて、伊勢三郎義盛、奥州の佐藤三郎兵衛嗣信、同四郎兵衛忠信、江田源三、熊井太郎、武藏坊辨慶などいふ一人當千の兵共、御諚で有ぞ。船とう仕れ。仕らずば、おのれ原一一に射殺さんとて、片手矢はげて馳廻る間、水主楫取共、爰にて射殺れんも同事、風強くば、沖にて馳死にも死ねや者共とて、二百餘艘か中よりも、唯五艘出てぞ走りける。五艘の船と申は、先判官の船、次に田代の冠者の船、後藤兵衛父子、金子兄弟、淀江内忠俊とて、船奉行の乘たる船なりけり。殘の船は、梶原に恐るゝか風に怖るかして出ざりけり。判官、人の出ねばとて留るべきに非ず。常の時は敵も恐て用心すらん。かゝる大風大波に、思も寄らぬ所へ寄てこそ、思ふ敵をば討んずれとぞ宣ける。判官、各の船に篝な燭そ。火數多う見えば、敵も恐用心してんずぞ。義經が船を本船として、

我等が設を
ば云々―我
等の爲に防
戰の準備を
なしたるぞ

何とかいひ

艫舳の篝を守れとて、終夜渡る程に、三日に渡る所を、唯三時許にぞ走ける。二月十六日の丑刻に、攝津國渡邊福島を出て、明る卯刻には、阿波の地へこそ吹著けれ。

○勝浦

明ければ、渚には赤旗少々閃たり。判官、すは我等が設をばしたりけるぞ。渚近う成て、馬共追下んとせば、敵の的に成て被射なんず。渚近う成ぬ先に、船共乗傾々々馬共追下々々、船に引附々々游せよ。馬の足立ち、鞍爪乾たる程にも成ば、混々と打乗て、駈よ者共とぞ下知し給ける。五艘の船には、兵粮米積み物具入たりければ、馬數五十餘匹ぞ立たりける。案の如く、渚近うなりしかば、船共乗傾々々、馬共追下々々、船に引附々々游す。馬の足立ち、鞍爪乾たる程にも成しかば、混々と打乗て、判官五十餘騎喚て先を懸給へば、渚に控たりける百騎許の兵共、暫も忍らず二町許颯と引て控たり。判官渚に上り、人馬の息休て坐けるが、伊勢三郎義盛を召て、あの勢の中に、さりぬべき者あらば、一人具して參れ。可尋事ありと宣へば、義盛畏承て、百騎許の勢の中へ唯一騎駈入て、何とかいひたりけん、年の齢四十許なる男の、黑皮威の鎧著た

たりけんー何と言ひ伏せたりけん

色代なー挨拶なといひて追從するよの意にいへる也

平家の後矢云々ー平家の後援をなすべき人

るを、甲を脱せ、弓の弦弛せ、降人に具して參たり。判官あれは何者ぞと宣へば、當國の住人坂西近藤六親家と名乘り申す。判官縱何家にてもあらばあれ、しやつに目離すな、物具な脱せそ。軈て八島への案內者に具せんずるぞ。迯て行かば射殺せ。者共とぞ下知し給ける。判官親家を召て、爰をば何と云ぞと問給へば、勝浦と申候。判官笑て色代なと宣へば、一定勝浦候。下臈の申易き儘に、かつらとは申せども、文字には勝浦と書て候と申ければ、判官不ㇾ斜に悅び給て、あれ聞給へ殿原、軍しに向ふ義經か、勝浦に着く目出度さよ。若此邊に、平家の後矢射つべき仁は誰か有と宣へば、阿波民部重能が弟、櫻間介能遠とて候と申す。いざさらば蹴散して通らんとて、近藤六が勢の百騎許が中より、馬や人を勝て、三十騎許我勢にこそ被具けれ。能遠が城に押寄て見給へば、三方は沼、一方は堀也。堀の方より押寄て、鬨を咄とぞ作ける。城の內の兵共、唯射取れや射取れとて、指つめ引つめ散々に射けれ共、源氏の兵共是を事ともせず、堀を越え、甲の錣を傾て、喚叫で攻ければ、能遠叶じとや思けん、家子郞等共に防矢射させ、我身は究竟の馬を持たりければ、其に打乘り、希有にして落にけり。殘留て防矢射ける兵共二十餘人が首斬懸させ、軍神に祭り、悅の鬨を作り、門出よしとぞ被ㇾ悅ける。

立文―杉原又は鳥の子などの全紙を用ひて書きたる書状を細く疊みて端を折りたるもの
尋所せよ―案内せよ

○大坂越

判官又坂西近藤六親家を召て、八島には平家の勢如何程有ぞと問給へば、千騎にはよも過候はじと申す。判官、など少いぞ。加樣に四國の浦々島々に五十騎百騎づゝ指置れて候。其上阿波の民部重能か嫡子、田内左衞門教能は、伊豫の河野四郎が、召せ共參ぬを攻んとて、三千餘騎で伊豫へ越て候と申す。判官、さてはよき隙ごさんなれ。是より八島へはいか程有ぞと宣へば、二日路で候と申す。いざさらば敵の聞ぬ先に寄んとて、馳つ控つ駈つ歩せつ、阿波と讃岐の境なる大坂越と云ふ山を、終夜こそ被レ越けれ。其夜の夜半許に、立文持たる男一人、判官に行連たり。夜の事ではあり、敵とは夢にも不レ知、御方の兵共の八島へ參るとや思けん、打解て物語をぞしける。判官、我も八島へ參るが、案内を知らぬぞ、尋所せよと宣へば、此男は度々參て、案内よく存て候と申す。判官、さて其文は何より何方へ參せらるゝぞと宣へば、是は京より女房の、八島の大臣殿へ參せられ候。さて何事にやと問給へば、別の仔細ではよも候はじ。源氏既に淀河尻に出浮うで候へば、定て其をこそ告被レ申候らめと申ければ、判官、實さぞ有らん。

すゝどき男—敏捷なる男

知召ればこそ云々—地理を知り給はねば深しと思ひ給ふらん、至極淺しの意

在家—民家のこと

其文奪とて、持たる文を奪取せ、しやつ搦めよ、罪作に頸な斬そとて、山中の木に縛附させてこそ被通けれ。判官、さて彼文を開て見給へば、誠に女房の文と覺くて、九郎はすゝどき男なれば、如何なる大風大波をも、嫌侍はで、寄侍らんと覺え侍ふ。相構て御勢共散させ給はで、能々用心せさせ給へとぞ被書たる。判官、是は義經に天の與給ふ文や。鎌倉殿に見せ申さんとて深う收てぞ被置ける。明る十八日の寅刻に、讃岐國引田と云ふ所に落附て、人馬の息をぞ休ける。其より白鳥丹生屋打過々々、八島の城へぞ寄給ふ。判官又親家を召て、是より八島への館は、如何樣なるぞと問給へば、知召ねばこそ、無下に淺間に候。潮の干て候時は、陸と島との間は、馬の太腹も漬不候と申す。敵の聞ぬ先に、さらばとう寄よやとて、高松の在家に火を懸て、八島の城へぞ被寄ける。去程に八島には、阿波の民部重能が嫡子、田内左衛門教能は、伊豫の河野四郎が、召せ共參ぬを攻んとて、三千餘騎で伊豫へ越たりしが、河野をば討漏しぬ。家子郎等百五十人が首きつて、八島の內裏へ參せたるを、內裏にて賊首の實檢不可然とて、大臣殿の御宿所にて、首共の實檢して坐ける處に、者共、高松の在家より火出來たりとて犇けり。晝で候へば手あやまちにてはよも候はじ。如何樣にも、敵の寄て火を懸たると覺え候。

馬の烏頭―馬の後足の外節の所を云ふ

時雨たる―時雨を動詞に活かしたる也

一院―後白河法皇

定て大勢でぞ候らん。被取籠ては叶ひ候まじ。とう〳〵可被召候とて、惣門の前の汀に幾も著並たる船共に、我も〳〵と周章乗給ふ。御所の御船には、女院北政所二位殿以下の女房達被召けり。大臣殿父子は、一つ船にぞ乗給ふ。其外の人々は、思ひ〳〵に取乗て、或は一町許、或は七八段五六段など漕出たる處に、源氏の兵共、混甲七八十騎、惣門の前の渚につゝとぞ打出たる。潮干潟の折節、潮干る盛なりければ、馬の烏頭、鞅づくし、太腹に立つ所もあり。其より淺き所も有り。蹴上る潮の霞と共に時雨たる中より、白旗颯と指揚たれば、平家は運盡て、大勢とこそ見てけれ。判官敵に小勢と見えじとて、五六騎七八騎十騎許、打群々々出來り。判官其日の裝束には、赤地の錦の直垂に、紫下濃の鎧著て、鍬形打たる甲の緒を縮め、金作の太刀を帶き、二十四差たる截生の矢負ひ、滋籐の弓の眞中取り、沖の方を睨へ、大音聲を揚て、一院の御使、撿非違使五位尉源義經と名乗る。次に名乗るは、伊豆國の住人田代冠者信綱、續て名乗るは、武藏國の住人、金子十郎家忠、同與一親範、伊勢三郎義盛とぞ名乗たる。續て名乗るは、後藤兵衛實基、子息新兵衛尉基清、奥州佐藤三郎兵衛嗣信、同四郎兵衛忠信、江田源三、熊井太郎、武藏坊辨慶など云ふ一人當千の兵共、聲々に名乗て馳來たる。

差矢―指矢とも書き矢つぎばやに射ること

髪の筋を一筋づつ分て云々―彼等の毛髪一本づつ分け取つて數ふるも猶味方の勢の數には足らじと也

假名實名―假名は所謂

平家の方には、是を見て、あれ射取れや射取れとて、或は遠矢に射る船も有り、或は差矢に射る船も有り。源氏の方の兵共、是を事共せず、弓手になしては射て通り、馬手になしては射て通る。上置たる船共の陰を、馬休所として、喚叫で攻戰ふ。

○嗣信最後

中にも後藤兵衛實基は、古兵にて有ければ、磯の軍をばせず、先内裏へ亂入り、手々に火を放て、片時の煙と燒拂ふ。大臣殿、侍共に、源氏が勢は如何程有ぞと問給へば、七八十騎にはよも過候はじ。あつ心憂や、髪の筋を一筋づゝ分て取る共、此勢には足まじかりつるものを、中にも取籠て討ずして、周章て船に乘て、内裏を燒せぬる事こそ口惜けれ。能登殿は坐ぬか、陸に上て一軍し給へかしと宣へば、承り候とて、越中次郎兵衛盛續を先として、都合五百餘人小船に乘り、燒拂たる惣門の前の汀に押寄て、陣を取る。判官も八十餘騎、矢比に寄て控たり。平家の方より、越中次郎兵衛船の屋形に進出で、大音聲を揚て、抑以前名乘給つるとは聞つれ共、海上遙に隔つて、其假名實名分明ならず。今日の源氏の大將軍は誰人にて坐ぞ。名乘給へと言ければ、伊勢三郎進出て、あな

呼び名にて實名は名のりを云ふ

舌の柔なる儘に—舌の自由に動くがまゝにの意にて憚る事なきをいふ

わ人共—汝等

裏掻く程に—裏につきとほる程に

たかうすべうの矢—鷲の尾羽の中

事も愚かや、淸和天皇二十代の後胤、鎌倉殿の御弟、大夫判官殿ぞかし。盛續聞て、さる事あり、去ぬる平治の合戰に、父討れて孤子にて有しが、鞍馬の兒して、後には金商人の所從となり、糧料背負て奥の方へ落下りし其小冠者めが事かとぞ言ける。義盛歩せ寄て、舌の柔なる儘に、君の御事な申そ。さ言ふわ人共こそ、北國礪波山の軍に打負け、辛き命生つゝ、北陸道に吟ひ、乞食して上つたりし其人かとぞ言ける。盛續重て、君の御恩に飽滿て、何の不足有てか、乞食をばすべき。さ言ふわ人共こそ、伊勢國鈴鹿山にて山だちし、妻子をも育み、我身も所從も過けるとは聞しかと言ければ、金子十郎進出て、詮ない殿原の雜言かな。我も人も虚言言附け、雜言せんに、誰かは劣るべき。去年の春攝津國一谷にて、武藏相摸の若殿原の手なみの程をば見てん物をと云ふ所に、弟の與一傍に有けるが、言せも果ず、十二束三伏取て番ひ、能彎て兵と放つ。次郎兵衛が鎧の胸板に、裏掻く程にぞ立たりける。さてこそ互の詞戰は止にけれ。能登殿船軍はやう有物ぞとて、鎧直垂をば著給はず、唐卷染の小袖に、唐綾威の鎧著て、いか物作の太刀を帶き、二十四差たるたかうすべうの矢負ひ、滋籐の弓を持給へり。王城一の强弓精兵なりければ、能登殿の矢先に廻る者、一人も射落されずと云ふ事なし。中にも源氏

黒—文あるものにて矧たる矢をいふ

三枚甲—錣の板の三枚あるを云ふ

の大將軍九郎義經を、唯一矢に射落んとねらはれけれ共、源氏の方にも心得て、伊勢三郎義盛、奧州の佐藤三郎兵衞嗣信、同四郎兵衞忠信、江田源三、熊井太郎、武藏坊辨慶など云ふ一人當千の兵共、馬の頭を一面に立竝て、大將軍の矢面に馳塞ければ、能登殿も力及び給はず。能登殿、其退候へ、矢面の雜人原とて、差詰引詰散々に射給へば、矢場に鎧武者十騎許射落さる。中にも眞前に進だる奧州の佐藤三郎兵衞嗣信は、弓手の肩より馬手の脇へつと射拔れて、暫も忍らず、馬より倒にどうと落つ。能登殿の童に菊王丸と云ふ大力の剛の者、萌黄威の腹卷に、三枚甲の緒をしめ、打物の鞘を外て、嗣信が首を取らんと、飛で懸るを、忠信傍に有けるが、兄が首を取せじと、能引て兵と放つ。菊王丸が草摺のはづれを、其方へつと、射拔れて、犬居に倒れぬ。能登殿是を見給て、左の手には弓を持ながら、右の手にて菊王丸を掴で、船へからりと投入給ふ。敵に首は取られね共、痛手なれば死にけり。此童と申は、元は越前三位通盛卿の童なり。然るを三位被討給て後、弟能登殿にぞ使れける。生年十八歲とぞ聞えし。能登殿此童を討せて、餘に哀に被思ければ、其後は軍をもし給はず。判官は嗣信を陣の後へ舁入させ、急ぎ馬より飛で下り、手を取て、如何覺ゆる三郎兵衞と宣へば、今はかうにこそ候へ

此世に思置事は無きかと宣へば、別に何事をか思置候べき。左は候へども、君の御世に渡せ給ふを見参せずして、死候こそ心に懸り候へ。さ候はでは、弓箭取は、敵の矢に當て死ぬる事、元より期する所でこそ候へ。就レ中源平の御合戰に、奥州の佐藤三郎兵衛嗣信と云けん者、讃岐國八島の磯にて、主の御命に代て討れたりなど、末代迄の物語に申されんこそ、今生の面目、冥途の思出にて候へとて、唯弱にぞ弱ける。判官は猛き武士なれ共、餘に哀に思給て、鎧の袖を顔に押當て、潸然とぞ泣れける。若此邊に尊き僧やあるとて、尋出させ、手負の唯今死候に、一日經書て弔ひ給へとて、黒き馬の太う逞きに、好鞍置て、彼僧にぞ賜にける。此馬は、判官五位尉になられし時、是をも五位になして、大夫黒と被レ呼し馬也。一谷の後鵯越をも此馬にてぞ被レ落ける。弟忠信を始として、是を見る侍共、皆涙を流て、此君の御爲に命を失ん事は、全く露塵程も、惜からじとぞ申ける。

○那須與一

去程に、阿波讃岐に平家を背て、源氏を待ける兵共、あそこの嶺、こゝの洞より、十四

五騎廿騎、打連々々馳來る程に、判官程なく三百餘騎に成給ぬ。今日は日暮ぬ、勝負を不レ可レ決とて、源平互に引退く處に、沖より尋常に飾たる小船一艘、汀へ向て漕よせ、渚より七八段許にも成しかば、船を横樣になす。あれは如何にと見る處に、船の中より、年の齡十八九許なる女房の、柳の五衣に、紅の袴着たるが、皆紅の扇の日出したるを、船のせがひに挾立て、陸に向てぞ招ける。判官後藤兵衛實基を召て、あれは如何にと宣へば、射よとこそ候らめ。但し大將軍の矢面に進で、傾城を御覽ぜられん處を、手垂にねらうて、射落せとの謀とこそ存候へ。乍レ去扇をば射させらるべうもや候らんと申ければ、判官、御方に射つべき仁は、誰か有と問給へば、手垂共多う候中に、下野國の住人、那須太郎資高が子に、與一宗高こそ、小兵では候へ共、手はきいて候と申す。判官、證據があるか。さん候。かけ鳥などを爭て、三つに二つは必射落候と申ければ、判官、さらば與一呼とて被レ召けり。與一其比は未二十許の男也。かちに赤地の錦を以て、衽端袖いろへたる直垂に、萌黃威の鎧著て、足白の太刀を帶き、二十四さいたる截生の矢負ひ、うすきりふに鷹の羽わりあはせて、作だりけるぬための鏑をぞ指添たる。滋籐の弓脇に挾み、甲をば脫で高紐に懸け、判官の御前に畏る。判官、如何に與

柳の五衣―柳は表白にて裏青きを云ひ、五衣は表着の下に五枚襲ねたるを云ふ

船のせがひ―船に椽の如く板を渡したる所を云ふ

手垂―熟練なる者

かけ鳥―翔る鳥

衽端袖いろへたる｜衽は一におくみと云ひ衿から裾に到る半幅をいひ端袖は鰭袖とも書き普通のゆきよりも半幅多くつきたるを云ふ、其二つが彩色を施してある也

ぬための鏑｜鹿の角にて作りたる鏑也

一、あの扇の眞中射て、敵に見物せさせよかしと宣へば、與一、仕つ共存候はず。是を射損ずる物ならば、ながき御方の御弓箭の瑕にて候べし。一定仕らうずる仁に被仰附べうもや候らんと申ければ、判官大に怒て、今度鎌倉を立て、西國へ向はんずる者共は、皆義經が下知を不可背。其に少しも仔細を存ぜん人々は、是よりとう〳〵鎌倉へ可被歸とぞ宣ける。與一重て辭せば惡かりなんとや思けん、左候はゞ、外れんをば存候はず、御諚で候へば仕つてこそ見候はめとて、御前を罷立ち、黑き馬のふとう逞きに、まろほや摺たる金覆輪の鞍置て乘たりけるが、弓取直し、手綱かいくつて、汀へ向てぞ歩せける。御方の兵共、與一が後を遙に見送て、此若者一定仕らうずると覺候と申ければ、判官も賴げにぞ見給ける。矢比少し遠かりければ、海の中一段許打入たりけれ共、猶扇の間は、七段許も有らんとこそ見えたりけれ。比は二月十八日酉刻許の事なるに、折節北風烈う吹ければ、磯打浪も高かりけり。船は淘上げ淘居ゑたゞよへば、扇も串に定らずひらめいたり。澳には平家船を一面に竝て見物す。陸には源氏轡を竝て、是を見る。何れも〳〵晴ならずと云ふ事なし。與一目を塞で、南無八幡大菩薩、別しては我國の神明、日光權現、宇津宮那須湯泉大明神、願くは、あの扇の眞中射させて

何れも〳〵も晴ならずと云ふ事なし―何にしても名譽の場所ならずと云ふことなし

よつぴいて―能く引いて

小兵と云ふ條―身幹短小の兵にはあれど

中差―箙にさせるとがり矢也、こ

たばせ給へ。是を射損ずる物ならば、弓切折自害して、人に二度面を向べからず。今一度本國へ歸さんと思召さば、此矢はづさせ給ふなと、心の中に祈念して、目を見開たれば、風も少し吹弱て、扇も射よげにこそ成たりけれ。與一鏑を取て番ひ、よつ引てひやうと放つ。小兵と云ふ條、十二束三伏、弓は強し、鏑は浦響く程に長鳴して、あやまたず扇の要際一寸許おいて、ひいふつとぞ射切たる。鏑は海へ入ければ、扇は空へぞ揚ける。春風に一揉二揉もまれて、海へさつとぞ散たりける。皆紅の扇の、夕日のかゞやくに、白波の上に漂ひ、浮ぬ沈ぬゆられけるを、澳には平家舷を扣て感じたり。陸には源氏箙を扣てどよめきけり。

○弓流

餘の面白さに、感に堪ずや思けん、船の中より年の齡五十許なる男の、黒革威の鎧着たるが、白柄の長刀杖につき、扇立たる所に立て舞澄たり。伊勢三郎義盛、與一が後に歩せ寄て、御諚であるぞ、是をも又仕れと言ければ、與一今度は中差取て番ひ、よつぴいて兵と放つ。舞すましたる男の眞たゞ中を、ひやうつばと射て、船底へ眞倒に射倒

れを上差の鏑の次にさす故にかくいふ也

安からぬ事也—心にすまぬ事也の意

黒ほろ—黒のほろ羽をいふ

す。あゝ射たりと云ふ者も有り、いや／＼情なしと云ふ者も多かりけり。平家の方には、靜り返て音もせず、源氏は又箙を扣て、どよめきけり。平家是を本意なしとや思けん、弓持て一人、楯ついて一人、長刀持て一人、武者三人渚にあがり、源氏爰を寄よやとぞ招ける。判官、安からぬ事也。馬強ならん若黨共、馳寄て蹴散せと宣へば、武藏國の住人、美尾屋十郎、同四郎、同藤七、上野國の住人、丹生四郎、信濃國の住人、木曾中次、五騎つれて、喚て馳く。先楯の影より、塗箆に、黒ほろ作だる大の矢を持て、眞先に進だる美尾屋十郎が、馬の左の鞅盡を、筈の隱る程にぞ射籠だる。屛風を返す様に、馬はどうと倒るれば、主は弓手の足を越え馬手の方へ下立て、軈て太刀をぞ拔たりける。又楯の陰より、大長刀打振て懸ければ、美尾屋十郎、小太刀大長刀に叶はじとや思けん、貝吹て迯ければ、軈て續て追懸たり。長刀にて薙んずるかと見る處に、さはなくして、長刀をば弓手の脇にかい挾み、馬手の手を差延て、美尾屋十郎が甲の錏を攫うとす。被レ攫じと迯る。三度攫迦て、四度の度、無手と攫む。暫ぞ堪て見えし。鉢附の板より、ふつと引切てぞ迯たりける。殘り四騎は、馬を惜うで懸らず、見物してぞ居たりける。美尾屋十郎は、御方の馬の陰に迯入て、息續居たり。敵は追ても來ず、其後甲の

雌羽につき竝べ—雌の羽の如く左右重なり合ふやうに楯を築き竝ぶること
算を散したる—算木を散したる
御たらし—御執しの轉にて御弓の意也

錏をば、長刀のさきにに貫き、高く差上げ、大音聲を揚て、遠からん者は音にも聞け、近くば目にも見給へ。是こそ京童の喚なる上總惡七兵衛景清よと名乘捨て、御方の楯の陰へぞ退にける。平家是に少し心地をなほいて、惡七兵衛討すな者共、景清討すな續けやとて、二百餘人渚に上り、楯を雌羽につき竝べ、源氏爰を寄よやとぞ招たる。判官安からぬ事也とて、田代冠者を前に立て、後藤兵衛父子、金子兄弟を弓手馬手になし、伊勢三郎を後として、判官八十餘騎喚て先を懸給へば、平家の方には、馬に乘たる勢は少し、大略歩武者なりければ、馬に被當じとや思けん、暫も忍らず引退き、皆船にぞ乘にける。楯は算を散したる樣に、散々に蹴散さる。源氏勝に乘て、馬の太腹つかる程に、打入々々攻戰ふ。船の中より熊手ないがまを以て、判官の甲の錏に、からり〳〵と打懸々々、二三度しけれ共、御方の兵共、太刀長刀の鋒にて打拂ひ〳〵攻戰ふ。されども如何はしたりけん、判官弓を被取落ぬ。うつぶし、鞭を以て搔寄せ、取ん〳〵とし給へば、御方の兵共、唯捨させ給へ〳〵と申けれ共、終に取て、笑てぞ被歸ける。おとな共は、皆爪彈をして、縱千疋萬疋に代させ可給御たらしなりと申共、爭か御命には代させ給べきかと申ければ、判官弓の惜さにも取らばこそ、義經が弓といはゞ、二人しても

尫弱たる弓
―よわき弓

張り、若は三人しても張り、叔父爲朝などが弓の様ならば、態も落て取すべし。尫弱たる弓を、敵の取持て、是こそ源氏の大將軍九郎義經が弓よなど、嘲哢せられんが口惜さに、命に代て取たるぞかしと宣へば、皆又是をぞ感じける。一日戰暮し、夜に入ければ、平家の船は澳に浮び、源氏は陸に打上て、群高松の中なる野山に、陣をぞ取たりける。源氏の兵共は、此三日が間は寢ざりけり。一昨日攝津國渡邊福島を出るとて、大風大波に被ㇾ淘て目睡まず、昨日阿波國勝浦に著て軍し、終夜中山越え、今日又一日戰暮たりければ、人も馬も皆疲はてゝ、或は甲を枕にし、或は鎧の袖、箙などを枕として、前後も不ㇾ知ぞ臥にける。され共其中に、判官と伊勢三郎は寢ざりけり。判官は高き所に打上て、敵や寄と遠見し給ふ。伊勢三郎は、窪き所に隱居て、敵寄ば、先馬の太腹射んとて待懸たり。平家の方には、能登殿を大將軍として、其夜夜討にせんと支度せられたりけれ共、越中の次郎兵衞と、海老次郎が先陣を爭ふ程に、其夜も空しく明にけり。寄たりせば、源氏なじかは可ㇾ忍、寄ざりけるこそ、責ての運の極なれ。

○志渡合戰

明ければ、平家は當國志渡浦へ漕退く。判官八十餘騎、志渡へ追てぞ被懸ける。平家是を見て、源氏は小勢成けるぞ。中に取籠て討やとて、千餘人渚に上り、源氏を中に取籠て、我討取らんとぞ進ける。去程に、八島に殘留たる二百餘騎の勢共、後れ馳に馳來る。平家是を見て、あはや源氏の大勢の續たるは。何十萬騎か有らん。被取籠ては不可叶とて引退き、皆船にぞ乘にける。潮に被引、風に任せし、何地を指共なく、淘れ行し。判官は志渡浦に下居て、首共の實檢して坐けるが、伊勢三郎義盛を召て、阿波民部重能が嫡子、田内左衛門教能、伊豫の河野四郎が、召せ共參ぬを攻んとて、其勢三千餘騎で、伊豫へ越たりけるが、河野をば討もらしぬ、家子郎等百五十人が首斬て、八島の内裏へ參せたるが、今日是へ著ときく。汝行向て、こしらへて見よと宣へば、義盛畏承て、白旗一旒賜てさす儘に、手勢十六騎、皆白裝束に出立て、馳向ふ。去程に伊勢三郎、田内左衛門行逢たり。間一町許を隔て、互に赤旗白旗打立たり。義盛教能が許へ使者を立て、且聞召れてもや候らん。鎌倉殿の御弟九郎大夫判官殿こそ、平家追討の院宣を承て、西國へ向はせ給て候。其御內に、伊勢三郎義盛と申者にて候が、軍合戰の料で

軍合戰の料で候はねば—合戰する爲にあらねばの意

大臣殿父子—宗盛及び淸宗を云ふ

うで候はねば、物具をもし候はず、弓箭をも帶し候はず、大將に可ㇾ申事有て、是迄罷向て候ぞ。あけて入させ給へと言送たりければ、三千餘騎の兵共、皆中を開てぞ通ける。伊勢三郎、田内左衛門に打竝て言けるは、且聞給ても候らん、鎌倉殿の御弟九郎大夫判官殿こそ、平家追討の爲に、是まで向はせ給て候が、一昨日阿波國勝浦に著て、御邊の伯父櫻間介殿討取り、昨日八島に著て軍し、御所内裏皆燒拂ひ、主上は海へ入らせ給ぬ。大臣殿父子をば虜にし參せて候。能登殿も御自害、其外の人々は、或は御自害、或は海へ入せ給ふ。餘黨の少々殘たるをば、今朝志渡浦にて、皆討取候ぬ。御邊の父阿波民部殿は、降人に參せ給て候を、義盛が預り奉て候が、あなむざん、田内左衛門教能が、是をば夢にも知ずして、明日は軍して討れんずる事の無慚さよと、終夜歎き給ふが痛しさに、告しらせ參せんが爲に、是まで罷向て候ぞ。今は軍して討れ給はん共、又甲を脱ぎ、弓の弦を弛し、降人に參て、父を今一度見給はん共、兎も角も御邊の御計ぞと言ければ、田内左衛門、且聞く事に少しも不ㇾ違とて、甲を脱ぎ弓の弦を弛て、降人に參る。大將加樣になる上は、三千餘騎の兵共も、皆如ㇾ此。義盛が僅十六騎に具せられて、おめおめと降人にこそ成にけれ。義盛田内左衛門を相具して、判官の御前に畏て、此由か

うと申ければ、義盛が策今に始めぬ事なれ共、神妙にも仕たる者哉とて、軈て田内左衛門をば物具被召て、伊勢三郎に被預。さてあの兵共は如何にと宣へば、遠國の者共は、誰を誰とか思參せ候べき。唯世の亂を鎭て國を知召れんを、主にし參せんと申ければ、判官此儀尤可然とて、三千餘騎の兵共を、皆我勢にぞ被具ける。去程に渡邊福島兩所に殘留たりける二百餘艘の船共、梶原を先として、同廿二日の辰の一點に、八島の磯にぞ著にける。四國をば九郞判官攻落されぬ、今は何の用にか可逢、六日の菖蒲、會に逢ぬ華、鬪果てのちぎりき哉とぞ被笑ける。判官八島へ渡り給て後、住吉の神主津守長盛、都へ上り、院參して、去ぬる十六日の丑刻許、當社第三の神殿より、鏑矢の聲出て、西を指て罷候ぬと奏聞せられたりければ、法皇大に御感有て、御劍以下種々の神寶を長盛して住吉大明神へ參せらる。昔神功皇后、新羅を攻させ給し時、伊勢大神宮より、二神荒御前を差副させ給けり。二神御船の艫舳に立て、新羅を易う攻從へさせ給けり。異國の軍を鎭させ給て、歸朝の後、一神は攝津國住吉郡に留らせおはします、住吉大明神是也。今一神は信濃國諏訪郡に跡を垂る、諏訪大明神の御事なり。昔の征伐の事を、思召忘させ給はで、今も朝の怨敵を亡し給ふべきにやと、君も臣も賴しうぞ被思召

會に逢ぬ華—佛會すみて後の華にて期に後れて用を爲さざるを云ふ

鬪果ての云云—喧嘩過ぎての棒ちぎりと云ふに同じ、譬喩の意亦前に同じ

若王子の御正體―新熊野權現の御姿
旗の橫上―旗の上部の。

ける。

○壇浦合戰

去程に、判官八島の軍に打勝て、周防の地へ押渡り、兄の參河守と一つに成る。平家は長門國引島に著と聞えしかば、源氏も同國の内、追津に著こそ不思議なれ。爰に紀伊國の住人、熊野別當湛增は、平家重恩の身なりしが、忽に心變して、平家へや參ん、源氏へや參んと思けるが、先田邊の新熊野に七日參籠し、御神樂を奏して、權現へ祈誓申ければ、唯白旗に附との御託宣有しか共、猶疑をなし參せて、白き鷄七つ、赤き鷄七つ、是を以て權現の御前にて勝負をせさせけるに、赤き雞一つも不勝、皆負てぞ迯にける。さてこそ源氏へ參んとは思定けれ。去程に一門の者共相催し、都合其勢二千餘人、二百餘艘の兵船に取乘り、若王子の御正體を船に乘せ參せ、旗の橫上には、金剛童子を書奉て、壇浦へ寄するを見て、源氏も平家も共に拜し奉る。され共此船源氏の方へ附ければ、平家興覺てぞ被見ける。又伊豫國の住人、河野四郎通信も、百五十艘の大船に乘連て漕來り、是も同う源氏の方へ附ければ、平家いとゞ興覺てぞ被思ける。

板に横へたる處

まさなう候—宜しからぬ事也

三浦介—義澄

土肥次郎—

源氏の勢は重れば、平家の勢は落ぞ行く。源氏の船は三千餘艘、平家の船は千餘艘、唐船少々相交れり。元暦二年三月廿四日の卯刻に、豐前國田浦門司關、長門國壇浦赤間關にて、源平の矢合とぞ定ける。其日判官と梶原と、既に同士軍せんとす。梶原進出て、今日の先陣をば、景時にたび候へかし。判官、義經が無ばこそ、と宣へば、梶原、まさなう候、殿は大將軍にて坐候ものをと申ければ、判官、其思も不寄、鎌倉殿こそ大將軍よ、義經は軍奉行を承つたる身なれば、唯和殿原と同じ事よとぞ宣ける。梶原、先陣を所望し兼て、天性此殿は侍の主には難成とぞつぶやきける。判官、和殿は日本一の嗚呼の者哉とて、太刀の柄に手を懸給へば、梶原、こは如何に、鎌倉殿より外、別に主をば持奉らぬ者をとて、是も同う太刀の柄に手をぞ懸ける。父が氣色を見て、嫡子源太景季、次男平次景高、同三郎景家、親子主從十四五人、打物の鞘をはづいて、父と一所に寄合たり。判官の氣色を見奉て、伊勢三郎義盛、奥州の佐藤四郎兵衛忠信、江田源三、熊井太郎、武藏坊辨慶など云ふ一人當千の兵共、梶原を中に取籠て、我討とらんとぞ進ける。され共判官には三浦介取附奉り、梶原には土肥次郎懷附て、兩人手を摩て申けるは、是程の御大事を前に抱ながら、同士軍仕給なば、平家に勢附候なんず。且は鎌倉殿

の邊り聞召れんずる處も、穏便ならずと申ければ、判官靜り給ぬ。梶原進に及はず。其よりして、梶原、判官を悪初奉て、讒言して終に失奉つたりとぞ、後には聞えし。去程に源平兩方陣を合す。陣の間、海の面僅に卅餘町をぞ隔たる。門司赤間壇浦は、滾て落る潮なれば、平家の船は心ならず潮に向て押落さる。源氏の船は自ら潮に追てぞ出來る。澳は潮の早ければ、汀に附て、梶原敵の船の行違ふを、熊手に懸て引寄せ、乘移乘移、親子主從十四五人、打物の鞘をはづいて、艫舳に散々に薙で廻り、分捕數多して、其日の高名の一の筆にぞ附にけれ。

○遠矢

去程に、源平兩方陣を合て鬨を作る。上は梵天迄も聞え、下は堅牢地神も驚き給らんとぞ覺たる。鬨も靜りしかば、新中納言知盛卿、船の屋形に進出で、大音聲を揚て、天竺震旦にも、日本我朝にも、雙なき名將勇士と云へ共、運命盡ぬれば力不ㇾ及。され共名こそ惜けれ。東國の者共に弱氣見すな。何の爲にか命をば可ㇾ惜。軍ようせよ者共。唯是のみぞ思ふ事よと宣へば、飛驒三郎左衞門景經御前に候けるが、是承れ侍共とぞ下知しけ

馬の上にて云々—馬上にてこそ高言はすれどもの意
當門齒—前齒の事
しるかんなるぞ—著くあるなるぞ
見えたる事も云々—さしたる罪状の露はれぬにの意
洗革の鎧—薄紅に染めたる革にて威したる鎧

る。上總惡七兵衛進出て、其坂東武者は、馬の上にてこそ口はきゝ候共、船軍をば何調練し候べき。譬へば魚の木に上たるでこそ候はんずらめ。一々に取て海に漬なん物をとぞ申ける。越中次郎兵衛進出て、同うは大將の源九郎と組合給へ。九郎は背の小さき男の、色の白かんなるが、當門齒の少し差出て、特にしるかんなるぞ。但鎧直垂を常に著替なれば、きつと見分難かりなんとぞ申ける。惡七兵衛重て、何條其小冠者め、縦心こそ猛く共、何程の事か可有。しや片脇に挾で、海に入れなん物をとぞ申ける。新中納言知盛卿は、加樣に下知し給て後、小船に乘り、大臣殿の御前におはして被申けるは、御方の兵共、今日はよう見え候。但阿波民部重能計こそ、心變したると覺え候へ。頭を刎候はばやと被申ければ、大臣殿、さしも奉公の者であるに、見えたる事もなくして、爭か頭をば可被刎。重能召せとて被召けり。重能其日の裝束には、木蘭地の直垂に、洗革の鎧著て、御前に畏てぞ候ける。大臣殿、如何に重能は心變したるか。今日は惡う見ゆるぞ。四國の者共に、軍能せよと下知せよ。臆したんなと宣へば、何條臆し可候とて、御前を罷立つ。新中納言は、太刀の柄碎よと握るまゝに、あつぱれ重能めが首打落さばやと、大臣殿の御方を頻に見參させ給へ共、御許され無れば、力及給はず。去程に、

普通さまの—世の常の

沓卷—口卷にて篦口を絲にて卷きたる絲の部分を云ふ

平家は千餘艘を三手に作る。先山鹿兵藤次秀遠五百餘艘で先陣に漕向ふ。松浦黨三百餘艘で二陣に續く。平家の君達たち、二百餘艘で三陣に續給へり。中にも山鹿兵藤次秀遠は、九國一の強弓精兵なりければ、我程こそなけれ共、普通さまの精兵五百人勝て、船の艫舳に立て、肩を一面に並べて、五百の矢を一度に放つ。源氏の方にも三千餘艘の船なりければ、勢の數、さこそは多かりけめ共、あそこ爰より射ける程に、何に精兵有共見えざりけり。中にも大將軍源九郎義經は、眞先に進で戰けるが、楯も鎧も堪ずして、散々に射しらまさる。平家御方勝ぬとて、頻に攻鼓を打て、喚叫で攻戰ふ。源氏の方には、和田小太郎義盛、船には不乘、馬に打乘り、鐙の鼻踏反し、平家の勢の中を差つめ引つめ散々に射る。元より精兵の手きゝにて有ければ、三町が內の者をば不外、強う射けり。中にも殊に遠う射たると覺しき矢を、其矢給らんとぞ招ける。新中納言知盛卿、此矢を拔せて見給へば、白篦に鶴の本白、鴻の羽割合て作だる矢の、十三束三伏有けるに、沓卷より一束おいて、和田小太郎平義盛と、漆にてぞ書附たる。平家の方にも精兵多しといへ共、流石遠矢射る仁や無りけん、良有て、伊豫國の住人仁井紀四郎親淸、此矢を賜て射返す。是も三町餘をつと射渡て、和田が後一段許に控たる三浦石左

爪搓て—左手の爪先の上にて搓りて矢の曲直強弱を試みるの意

具足にて—用意したる

近太郎が弓手の肘に健にこそ立たりけれ。三浦の人共寄合てあな悪や、和田小太郎が、我程の精兵なしと心得て、恥かきぬるをかしさよと笑ければ、義盛安からぬ事なりとて、今度は小舟に乗て漕出し、平家の勢の中を、差詰引詰散々に射ければ、者共多く手負射殺さる。良有て澳の方より、判官の乗給たる船に、白箆の大矢を一つ射立て、是も和田が様に、其矢賜らんと招けり。判官此矢を抜せて見給へば、白箆に山鳥の尾を以て作だる矢の、十四束三伏有けるに、沓巻より一束計おいて、伊豫國の住人仁井紀四郎親清と、漆にてぞ書附たる。判官後藤兵衛實基を召て、御方に此箭射つべき仁は誰か有と宣へば、甲斐源氏に浅利與一殿こそ、精兵の手きゝにて候へと申ければ、判官、さらば與一呼とて被召けり。浅利與一出來たり。判官、如何に與一、此矢今澳より射て候が、其矢賜らんと招候。御邊射られ候なんやと宣へば、賜て見候はんとて、取て爪搓て、是は箆が弱う候、矢束も少し短う候へば、同うは義成が具足にて仕候はんとて、塗箆に黒ぼろ作だる大の矢の、我が大手に押握て、十五束三伏有けるを、塗籠籐の弓の九尺許有けるに、取て番ひ、能引て兵と放つ。是も四町餘をつと射渡て、大船の舳に立たる仁井紀四郎親清が眞唯中を、ひやうつばと射て、船底へ眞倒に射落す。本より此浅利

矢のこと

小博士—陰陽の小博士也

世の中は云云—世の中は萬事かく

與一は、精兵の手きゝにて、二町が中を走る鹿をば、不レ外強う射けるとぞ聞えし。其後は源平の兵共、互に面も振らず、命も惜まず攻戰ふ。され共平家の御方には、十善帝王三種神器を帶して渡らせ給へば、源氏如何有んずらんと危う思ふ處に、暫は白雲かと覺くて、虚空に漾けるが、雲にては無りけり。主もなき白旗一旒舞下て、源氏の船の艫に、棹附の緒のさはる程にぞ見えたりける。

○先帝御入水

判官、是は八幡大菩薩の現じ給へるにこそと悦で、甲を脫ぎ、手水嗽して、是を拜し奉り給ふ。兵共も皆如レ此。又澳より鯆と云ふ魚、一二千這て、平家の船の方へぞ向ける。大臣殿小博士晴信を召て、鯆は常に多けれ共、未加樣の事なし。急度勘申せと宣へば、此鯆はみ歸り候はば、源氏亡び候なんず、はみ通り候はば、御方の御軍危う覺候と申も果ぬに、平家の船の下を、直に這うてぞ通ける。世の中は今はかくとぞ見えし。阿波民部重能は、此三箇年が間、平家に附て忠を致たりしか共、子息田内左衞門教能を生捕にせられて、今は叶はじとや思けん、忽に心變して、源氏と一つに成にけり。

の如く平氏にとりて不吉也と見えたりと也

船を直すに及ばず—船を扱ひ直すに至らず

鈍色の二衣—淺黒色にて喪服色な

新中納言知盛卿、あつぱれ重能めを斬て捨べかりつる物をと、後悔せられけれ共甲斐ぞなき。平家の方の謀には、好武者をば兵船に乗せ、雜人原をば唐船に乗せて、源氏惜さに唐船を攻めば、中に取籠て討んと支度せられたりしか共、重能が返忠の上は、唐船には目も不懸、大將軍の窶乗給へる兵船をぞ攻たりける。其後は四國鎭西の兵共、皆平家を背て、源氏に附く。今まで隨附たりしか共、君に向て弓を引き、主に對して太刀を拔く。彼の岸に著んとすれば、波高うして叶ひ難し。此の汀に寄んとすれば、敵箭鋒を汰て待懸たり。源平の國爭、今日を限とぞ見えたりける。去程に、源氏の兵共、平家の船に乗移ければ、水手檝取共、或は射殺され、或は被斬殺て、船を直すに及ばす、船底に皆倒伏にけり。新中納言知盛卿、小船に乗て、急ぎ御所の御船へ參せ給て、世の中は今は角と覺候。見苦しき者をば皆海へ入て、船の掃除召れ候へとて、掃たり、拭たり、塵拾ひ、艫舳に走り廻て、手づから掃除し給けり。女房達、やゝ中納言殿、軍の樣は如何にや如何にと問給へば、唯今珍敷吾妻男をこそ、御覽ぜられ候はんずらめとて、から／＼と被笑ければ、何條唯今の戲ぞやとて、聲々に喚叫給けり。二位殿は日來より思設給へる事なれば、鈍色の二衣打被き、練袴の傍高く取り、神璽を脇に挾

る二枚重の衣服

ねびさせ給て—成人ましましての意

山鳩色の御衣—青色の袍にて或は麴塵の袍ともいふ

み、寶劍を腰にさし、主上を抱參せて、我は女なり共、敵の手には掛まじ。主上の御供に參る也。御志思給はん人々は、急ぎ續き給へやとて、靜々と舷へぞ歩被出ける。主上今年は八歳にぞ成せ御座す。御身の程より遙にねびさせ給て、御形嚴しう、傍も照輝く許なり。御髮黑うゆら〳〵と、御背中過させ給けり。主上あきれたる御有樣にて、抑尼前、我をば何地へ具して行んとはするぞと仰ければ、二位殿幼き君に向參せ、淚をはら〳〵と流て、君は未知召れ侍はずや。先世の十善戒行の御力に依て、今萬乘の主とは生させ給へ共、惡緣に被引て、御運既に盡させ給ひ侍ぬ。先東に向はせ給て、伊勢大神宮に御暇申させ御座し、其後西に向はせ給て、西方淨土の來迎に預らんと誓はせ御座して、御念佛侍ふべし。此國は粟散邊土と申て、物憂き境にて侍ふ。あの波の下にこそ、極樂淨土とて、目出度き都の侍ふ。其へ具し參せ侍ふぞと、樣々に慰め參せしかば、山鳩色の御衣に、鬟結せ給て、御淚に溺れ、小う美しき御手を合せ、先東に向はせ給て、伊勢大神宮正八幡宮に御暇申させ御座し、其後西に向はせ給て、御念佛有しかば、二位殿軈て抱き參せて、波の底にも、都の侍ふぞと慰め參せて、千尋の底にぞ沈給ふ。悲き哉無常の春の風、忽に華の御姿を散し、痛き哉分斷の荒き波、

大梵高臺の閣の上云々—色界の主梵天の住む高閣の上、忉利天の主帝釋のすむ喜見城の内即ち禁闕の意
槐門棘路—大臣の異稱
女院—建禮門院
燒石—溫石のこと
内侍所—神鏡

玉體を沈め奉る。殿をは長生と名附て、長き栖と定め、門をば不老と號して、老せぬ關とは書たれ共、未十歳の内にして、底の水屑と成せ御座す、十善帝位の御果報、申も中々愚なり。雲上の龍降て、海底の魚となり給ふ。大梵高臺の閣の上、釋提喜見の宮の内、古は槐門棘路の間に九族を靡し、今は舟の中波の下にて、御身を一時に亡し給ふこそ悲しけれ。

○能登殿最後

女院は此有樣を見參せ給て、今は角とや思召れけん、御硯御燒石、左右の御懷に入て、海に入せ給ふを、渡邊源五右馬允眤、小船をつと漕寄て、御髮を熊手に懸て、引上奉る。大納言佐局、あな淺まし、其は女院にて渡らせ給ふぞ。過仕るなと被申たりければ、判官に申て、急ぎ御所の御舟へ遷し奉る。さて大納言佐局は、内侍所の御唐櫃を取て、海に入らんとし給けるが、袴の裾を舷に被射附て、蹴纒ひ倒れ給けるを、武士共取留奉る。其後御唐櫃の鎖を捩切て、御蓋を既に開んとす。忽に目くれ衄たる。平大納言時忠卿は、生捕にせられて坐けるが、あれは如何に、内侍所にて渡らせ給ふぞ。凡夫

右衛門督―宗盛の子清宗

は見奉らぬ事ぞと宣へば、兵共舌を振て恐怖く。其後判官時忠卿に申合て、元の如く緘納奉らる。去程に門脇平中納言敎盛、修理大夫經盛、兄弟手に手を取組み、鎧の上に碇を負て、海にぞ沈給ける。小松新三位中將資盛、同少將有盛、從弟左馬頭行盛も、手に手を取組み、是も鎧の上に碇を負て、一所に海にぞ入給ふ。人々は加樣にし給へ共、大臣殿父子は、さもし給はず、舷に立ち、四方見廻して坐ければ、平家の侍共、餘の心憂さに、傍をつと走り通る樣にて、先大臣殿を海へ岸波と突入奉る。是を見て、右衛門督聽て續て飛入給ぬ。人々は、鎧の上に重き物を負たり抱たりして入ればこそ沈め、此人親子はさもし給はず、憖に水練の上手にて坐ければ、大臣殿は、右衛門督沈まば我も沈まん、助らば我も共に助らんと思ひ、互に目を見通して、彼方此方へ泳ぎありき給けるを、伊勢三郎義盛、小船をつと漕寄て、先右衛門督を、熊手に懸て引上奉る。大臣殿、いとゞ沈もやり給はざりしを、一所に取上奉てけり。乳母子飛騨三郎左衛門景經、此由を見奉て、我君取奉るは何者ぞとて、小船に乗り、義盛か船に押並て乗移り、太刀を拔て打てかゝる。義盛あぶなう見えける所に、義盛か童、主を討せじと中に隔り、三郎左衛門に打てかゝる。三郎左衛門が打つ太刀に、義盛か童、甲の眞甲打破れて、

さりとては云々ーさりとて身分よき敵にはあらじ

二の太刀に首打落さる。義盛猶あぶなう見えけるを、隣の船より、堀彌太郎親經、能引て兵と放つ。三郎左衛門、内甲を射させて疼む處に、堀彌太郎、義盛が船に乘移り、三郎左衛門に組で伏す。堀が郎等聽て續て乘移り、三郎左衛門が腰の刀を拔き、鎧の草摺引上て、柄も拳も、通れ〳〵と三刀刺て、首を取る。大臣殿は、乳母子が目の前にて加樣に成を見給て、いか許の事をか被思けん。凡能登殿の矢先に廻る者こそ無りけれ。教經は今日を最後とや被思けん、赤地の錦の直垂に、唐綾威の鎧著て、鍬形打たる甲の緒を縮め、いか物作りの太刀を帶き、廿四差たる截生の矢負ひ、滋籐の弓持て、指詰引詰、散々に射給へば、者共多く手負ひ射殺さる。矢種皆盡ければ、黑漆の大太刀、白柄の大長刀、左右に持て、散々に薙で廻給ふ。新中納言知盛卿、能登殿の許へ使者を立て、痛う罪な作り給ひそ。さりとては好敵かはと宣へば、能登殿、さては大將に組ごさんなれとて、打物莖短に取り、艫舳に散々に薙で廻り給ふ。され共判官を見知給はねば、物具のよき武者をば判官かと目を懸て、飛で懸る。判官も内々面に立つ樣にはし給ハ共、兎角違て、能登殿には組れず。され共如何はし給たりけん、判官の船に乘あたり、あはやと目を懸て飛でかゝる。判官叶はじとや被思けん、長刀をば弓手の脇にかい挾み、御方

裾を合て—
進み近づき
立竝びて

の船の二丈許退たりけるに、ゆらりと飛乗給ぬ。能登殿早業や被ㇾ劣たりけん、續いても飛給はず。能登殿今は角とや被ㇾ思けん、太刀長刀をも海へ投入れ、甲も脫で被ㇾ捨けり。鎧の袖草摺をも撥捨て、胴計著て大童に成り、大手を擴て、船の屋形に立出で、大音聲を揚て、源氏の方に我と思はん者有ば、寄て敎經組んで生捕にせよ。鎌倉へ下り、兵衛佐に物一詞言んと思ふ也。寄れや寄れと宣へ共、寄る者一人も無りけり。爰に土佐國の住人、安藝鄕を知行しける安藝大領實康が子に、安藝太郎實光とて、凡二三十人が力顯たる大力の剛の者、我に些共劣らぬ郎等一人具したりけり。弟の次郎も、普通には勝たる兵也。彼等三人寄合て、縱能登殿、心こそ剛に坐共、何程の事か有べき。長十丈の鬼なり共、我等三人が摑み附たらんに、などか從へざるべきとて、小船に乘り、能登殿の船に押竝て乘移り、太刀の鋒を調て、一面に打て懸る。能登殿是を見給て、先眞前に進だる安藝太郎が郎等に、裾を合て、海へどうと蹴入給ふ。續てかゝる安藝太郎をば、弓手の脇にかい挾み、弟の次郎をば、馬手の脇に取て挾み、一縮縮て、いざうれ己ら、死出の山の供せよとて、生年廿六にて、海へつゝとぞ入給ふ。

當座に—その場に

○内侍所都入

新中納言知盛卿は、可レ見程の事をば見つ、今は唯自害をせんとて、乳女子の伊賀平内左衛門家長を召て、日來の契約をば違間敷かと宣へば、去事候とて、中納言殿にも、鎧二領著せ奉り、我身も二領著て、手に手を取組み、一所に海にぞ入給ふ。是を見て、當座に有ける廿餘人の侍共、續て海にぞ沈ける。され共其中に、越中次郎兵衛、上總五郎兵衛、惡七兵衛、飛騨四郎兵衛などは、何としてかは遁たりけん、そこをも終に落にけり。海上には赤旗赤符共、切捨撥捨たりければ、立田河の紅葉葉を、嵐の吹散したるに不レ異、汀に寄る白波は、薄紅にぞ成にける。主もなき空しき船共は、潮に被レ引風に隨て、何地を指共なく漂行こそ悲しけれ。生捕には、前内大臣宗盛公、平大納言時忠、右衛門督淸宗、藏頭信基、讃岐中將時實、大臣殿の八歲の若君、兵部少輔雅明、僧には二位僧都專親、法勝寺執行能圓、中納言律師忠快、經誦坊阿闍梨融圓、侍には源大夫判官季貞、攝津判官盛澄、藤内左衛門尉信康、橘内左衛門尉季康、阿波民部重能父子、以上三十八人也、菊池次郎高直、原田大夫種直は、軍以前より甲を脫ぎ、弓の弦を弛て、降

臈御方—清盛の女にて花山院殿の上臈女房也

帥佐殿—時忠の北の方

國母—女院をさして云ふ

王昭君—漢の元帝に仕へたる官女にて胡國に遣されし者也

一年是を云云—西國に

人に參る。女房達には、女院、北政所、臈御方、大納言佐殿、帥佐殿、治部卿局以下、以上四十三人とぞ聞えし。元暦二年の春の暮、如何なる年月にて、一人海底に沈み、百官波上に浮らん。國母官女は、東夷西戎の手に從ひ、臣下卿相は、數萬の軍旅に擒れて、舊里へ歸り給しに、或は朱買臣が錦を著ざる事を歎き、或は王昭君が胡國に赴し恨も、是には過じとぞ見えし。四月三日の日、九郎大夫判官義經、源八廣綱を以て、院の御所へ奏聞せられけるは、去ぬる三月二十四日の卯刻に、豐前國田浦門司關、長門國壇浦赤間關にて、平家を悉く攻亡し、內侍所、璽の御箱、事故なう都へ返し入れ奉るべき由、奏聞せられたりければ、法皇大に御感有て、廣綱を御坪の內へ召て、合戰の次第を委う御尋有て、御感の餘に廣綱を當座に左兵衞にぞ被成ける。同五日の日、北面に候藤判官信盛を召て、內侍所璽の御箱、一定返り入せ給ふか、見て參れとて、西國へ被遣。信盛聽て院の御馬賜て、宿所へも不歸、鞭を揚げ、西を差てぞ馳下る。去程に、九郎大夫判官義經、平氏男女の生捕共相具して被上けるが、同十四日、播磨國明石浦にぞ被著ける。名を得たる浦なれば、深行く儘に月すみ上り、秋の空にも不劣。女房達は差湊て、一年是を通しには、可懸とは思ざりしものをとて、忍びねに泣ぞ合れける。帥佐殿

下りし時の事を云ふ
いと思殘せる事云々——何事も思出さぬ事なくの意

つく〴〵月を詠め給て、いと思殘せる事も坐せざりければ、涙に床も浮く許にて、角ぞ思續らる。

ながむればぬるゝ袂に宿けり、月よ雲井の物語せよ。

治部卿局

雲の上に見しにかはらぬ月影の、すむに附ても物ぞ悲しき。

大納言佐局

我身こそ明石の浦に旅ねせめ、同じ波にも宿る月哉。

判官は猛き武士なれ共、さこそ各の昔戀しう、物悲しうもやおはすらんと、身に入て哀にぞ被思ける。同二十五日、内侍所、璽の御箱、鳥羽に著せ給ふと聞えしかば、内裏より御迎に參せ給ふ人々、勘解由小路中納言經房卿、撿非違使別當左衛門督實家、高倉宰相中將泰通、權右中辨兼忠、榎竝中將公時、但馬少將教能、武士には伊豆藏人大夫賴兼、石河判官代能兼、左衛門尉有綱とぞ聞えし。其夜の子刻に、内侍所、璽の御箱、太政官廳に入せ御座す。寶劍は失にけり。神璽は海上に浮たるを、片岡太郎經春が、取上奉たりけるとかや。

二宮―高倉院ノ第二の宮守貞親王を云ふ

現所勞―折節所勞ありての意

○一門大路被レ渡

去程に、二宮歸り入せ給ふと聞えしかば、法皇より御迎の御車を參せらる。御心ならず、外戚の平家に擒れさせ給て、西海の波の上に漾せ給ふ御事を、御母儀も御乳母持明院宰相も、不レ斜御歎有しに、今待受參せ給て、いか許らうたく被二思召一けん。同廿六日、平氏の虜共鳥羽に著て、軈て其日都へ入て大路を渡さる。小八葉の車の、前後の簾を上げ、左右の物見を開く。大臣殿は淨衣を著給へり。日來はさしも色白う淸げに坐しか共、潮風に瘦黑みて、其人共見え給はず。され共四方を見廻して、最思入給へる氣色も坐ざりけり。御子右衞門督淸宗は、白き直垂にて、父の御車の尻にぞ被レ參ける。涙に咽び俯伏て、目も見あげ給はず、誠に深う思入給へる氣色なり。平大納言時忠卿の車も、同う遣續られたり。讃岐中將時實も、同車に被レ渡べかりしか共、現所勞とて渡れず。藏頭信基は、疵を蒙たりしかば、間道より入にけり。是を見んとて、遠國近國山々寺々、京中の上下、老たるも若きも、多く來集て、鳥羽の南の門、作道、四塚迄、はたと續て、幾千萬と云ふ數を不レ知。人は顧る事を不レ得、車は輪を廻す事不レ能。去ぬる治承養和

假に男に成たりけるが―假りに元服して一人前の男と成りたる也

の飢饉、東國西國の軍に、人種多く亡失たりといへ共、猶殘は多かりけりとぞ見えし。都を出て中一年、無下に間近き程なれば、目出度かりし事も忘られず。さしも恐戰し人の、今日の有樣、夢現共分兼たり。心なき怪しの賤男賤女に至まで、皆涙を流し、袖を濡ぬは無りけり。増て馴近附たりし人々の心の中、推量れて哀なり。年來重恩を蒙て、父祖の時より伺候せし輩の、流石身の捨難さに、多くは源氏に附たりしか共、昔の好忽に可忘にもあらねば、さこそは悲うも思けめ。皆袖を顏に押當て、目を見あけぬ者も多かりけり。大臣殿の牛飼は、木曾が院參の時、車を遣損じて被斬たりし次郎丸が弟、三郎丸にてぞ有ける。西國にては、假に男に成たりけるが、鳥羽にて判官に申けるは、舍人牛飼など申す者は、賤しき下臈の果にて、可心有には候はね共、年來被召使參せ候し御志不淺候。何か苦う候べき、御許されを蒙て、大臣殿の御最後の御車を今一度仕候はばやと申ければ、判官情有る人にて、尤さるべし、とう／＼とて被許けり。三郎丸不斜に悦び、尋常に裝束着、懐より遣繩取出て付替へ、涙に昏て行先は見えね共、牛の行に任つゝ、泣々遣てぞ罷ける。法皇は六條東洞院に御車を立て叡覽あり。供奉の公卿殿上人の車共も同う立並られたり。さしも御身近う召使せ給かしば、法皇も御心弱

日比は云々—常日頃は如何なる人にても彼の人々に對面し又詞をも懸けられんと思ひしことと也

御物—御食膳

う、今更哀にぞ思召れける。日比は如何なる人も、あの人々の目にも見え、詞の末にも懸らばやとこそ思しに、今日加樣に見なすべしとは誰か思寄しぞやとて、上下袖をぞ被濡ける。一年宗盛公内大臣に成て、悦申の有し時、公卿には花山院中納言兼雅卿を始奉て、十二人扈從して遣續らる。藏人頭親宗以下の殿上人十六人前驅す。中納言四人、三位中將も三人迄坐き。公卿も殿上人も、今日を晴と時めき給へり。其時、此時忠卿御前へ召れ參せて、樣々にもてなされ、種々の引出物賜て被出給しは、目出度かりし儀式ぞかし。今日は月卿雲客一人も不隨、同う壇浦にて虜にせられたりし廿餘人の侍共も、皆白き直垂にて、鞍の前輪に縮附てぞ被渡ける。六條を東へ河原まで渡て、其より歸て、判官の宿所、六條堀河なる所に居奉て、嚴う守護し奉る。大臣殿は御物參せけれ共、胸せき塞て、御箸をだにも不被立。夜になれ共、裝束をだにも甘け給はず、袖片敷て臥給たりけるが、御子右衞門督に、御淨衣の袖を打著せ給へるを、守護の武士共見奉て、哀高きも賤きも恩愛の道程悲しかりける事はなし。御淨衣の袖を打著せ給たればとて、何程の事か御座べき。せめての御志の深さ哉とて、皆鎧の袖をぞ濡ける。

兎ても角ても云々—如何にも成らんと思ふべきに

源二位—頼朝のこと

先の上—先妻

○平大納言文沙汰

平大納言時忠卿父子も、判官の宿所近うぞ坐ける。世の中はかく成る上は、兎ても角てもとこそ思はるべきに、大納言命惜うや被思けん、子息讃岐中將時實を招て、散すまじき文共一合判官に被取てあるぞとよ。是を鎌倉の源二位に見せなば、人も多く亡び、我身も命助かるまじ、如何せんと宣へば、中將被申けるは、九郎は猛き武士なれ共、女房などの訴へ歎く事をば、如何なる大事をもてはなれずとこそ承て候へ。姫君達數多まし〳〵候へば、何れにても御一所見せさせ御座し、親うならせ給て後、仰出さるべうもや候らんと被申たりければ、其時大納言涙をはら〳〵と流て、さり共我世に有し時は、娘共をば女御后に立んとこそ思しか。並々の人に見せんとは、露も思はざりし者をとて被泣ければ、中將、今は左樣の事努々思召寄せ不可給。當腹の姫君の生年十七に成給ふをと被申けれ共、大納言其をば猶最惜き事に覺して、先の腹の姫君の生年二十一に成給ふをぞ、判官には見せられける。是は年こそ少し長しけれ共、眉目姿世に勝れ、心ざま優に坐ければ、判官も世に有難き事に思給て、先の上の河越太郎重房が娘も有けれ共、

具足し奉て ―引きつれ奉ての意

其をば別の所へ移し奉て、座敷飾てぞ被ㇾ置ける。さて女房彼文の事を宣ひ出されたりければ、判官剰へ封をだに不ㇾ解して、急ぎ大納言の許へ被ㇾ遣。不ㇾ斜悦で、軈て焚てぞ被ㇾ捨ける。如何なる文共にてか有けん、覺束なうぞ見えし。平家亡び、何しか國々謐て、人の通も煩なく、都も穩かりければ、世には唯判官程の人ぞなき。鎌倉の源二位、何事をか仕出したる。世は一向判官の儘にてあらばやなんど云ふ事を、源二位漏聞給て、こは如何に、頼朝が能く計て、兵どもを指上せたればこそ、平家は容易亡たれ。九郎計しては、爭か世をば鎭べき。人の右云ふに奢て、何しか世を我儘にする事でこそ有れ。人こそ多けれ、平大納言の聟に押成て、大納言持あつかふらんも受られず。又世にも不ㇾ憚、大納言の聟取無ㇾ謂。定て是へ下ても、過分の振舞をせんずらんとぞ宣ける。

副將被ㇾ斬

元暦二年五月六日の日、九郎大夫判官義經、大臣殿父子具足し奉て關東へ下らるべきに定りしかば、大臣殿判官の許へ使者を立て、明日關東へ下向の由其聞え候。其に附候ては、生捕の中に、八歳の童と附られ參せて候は、未憂世に候やらん。賜て今一度見候はばや

と宣被遣たりければ、判官の返事に、誰とても恩愛の道は思切れぬ事にて候へば、誠にさこそは被思召候らめとて、河越小太郎重房が許に預置奉つたりける若君を、急ぎ大臣殿の許へ具足し奉るべき由、宣遣されたりければ、河越、人に車借て、乗せ奉る。二人の女房共も共に乗てぞ出にける。若君は父を遙に見參せ給はねば、世にも懐しげにてぞ坐ける。大臣殿若君を見給て、如何に副將是へと宣へば、急ぎ父の御膝の上へぞ被参ける。大臣殿若君の髪搔撫で、涙をはら〳〵と流て、是聞給へ各、此子は母も無き者にて有ぞとよ。此子が母は、是を生とて、產をば平かにしたりしかども、軈てうちふし惱しが、終にはかなく成ぞとよ。此後如何なる人の腹に公達を設給ふ共、是をば思召捨ずして、妾が形見に御覧ぜよ。差放て乳母などの許へも遣すなと言し事の不便さよ。朝敵を平げん時、あの右衛門督には、大將軍をせさせ、是には副將軍をせさせんずればとて、名を副將と附たりしかば、不斜嬉しげにて、今を限の時迄も、名を呼などして愛せしが、七日と云ふに、終にはかなく成て有るぞとよ。此子を見る度毎には、其事が忘れ難く覺ゆるぞやとて被泣ければ、守護の武士共も、皆鎧の袖をぞ濡ける。右衛門督も泣給へば、乳母も袖をぞ絞ける。良有て大臣殿、如何に副將、早疾歸れと宣へ共、若君歸給

さてしも可有云々ー然してもあり得べき事にらねばの意

はず。右衛門督是を見給て、餘に哀に被思ければ、副將今宵はとう歸れ。唯今客人の來するに、朝は急ぎ參れと宣へ共、父の御淨衣の袖にひしと取附て、いなや歸らじとこそ被泣けれ。かくて遙に程經れば、日も漸暮かゝりぬ。さてしも可有事ならねば、乳母の女房抱き取て、終に車に乘奉る。二人の女房共も共に乘てぞ出にける。大臣殿若君の御後を遙に御覽じ送て、日來の戀しさは事の數ならずとぞ悲み給ける。此子は母の遺言の無慚さに、指放て乳母などの許へも不遣、朝夕御前にて育給ふ。三歲で初冠して、義宗とぞ名乘せける。やうく生立給ふ儘に、眉目姿世に勝れ、心樣優に坐ければ、大臣殿もいとしう、嬉き事に覺て、されば西海の波の上船の中迄も引具して、片時も離れ給はず。然るを軍破て後は、今日ぞ互に見給ける。重房判官に申けるは、抑若君をば何と御計ひ候やらんと申ければ、鎌倉迄具足し奉るに及ばず、汝是にて兎も角も相計へと宣へば、重房宿所に歸て、二人の女房共に言けるは、大臣殿は明日關東へ下向候。重房も御供に罷下り候間、若君をば京都に留置き、緒方三郎惟義が手へ渡し參せ候べし。とうく被召候へとて、御車を寄せたりければ、若君は又先の樣に、父の御許へかと、嬉氣に覺たるこそいとほしけれ。二人の女房も一つ車に乘てぞ出にける。六條を東へ河

太刀を引側め｜太刀を抜かんとする狀を云ふ

乳母が思きるは云々

原迄遣て行く。乳母の女房哀是は怪き者哉と、肝魂を消して思ふ處に、良有て兵共五六十騎が程河原中へ打て出たり。軈て車を遣留め、若君下させ給へとて、敷皮敷て居奉る。若君あきれたる御有樣にて、抑我をば何地へ具して行んとはするぞと宣へば、二人の女房共、兎角の御返事にも及ばず、聲をはかりに喚叫ぶ。重房が郎等、太刀を引側め、左の方より若君の御後に立廻り、既に斬奉んとしけるを、若君見附給て、幾程遁るべき事の樣に、急ぎ乳母の懐の内へぞ迯入せ給ける。二人の女房共、若君を抱奉て、唯我我を失ひ給へとて、天に仰ぎ地に伏て、泣悲め共甲斐ぞなき。良有て重房、涙を抑て申けるは、今は如何にも叶はせ不可給とて、急ぎ乳母の懐の中より、若君引出し參せ、腰の刀にて押伏て、終に首をぞ搔てける。首をば判官に見せんとて取て行く。二人の女房共、歩跣にて追附き、何か苦う侍ふべき。御首をば賜て、御孝養し參せ侍はんと申ければ、判官情ある人にて、尤さるべし、とう〳〵とて賜にけり。二人の女房共、不斜に悅び、是を取て懐に入て、泣々京の方へ歸るとぞ見えし。其後五六日して桂川に女房二人身を投たりと云ふ事有けり。一人少人の首を懐に入て沈みたりしは、此若君の乳母の女房にてぞ有ける。今一人軀を抱て沈たりしは、介錯の女房なり。乳母が思き

乳母が思ひきつて投身したるは強ひていへば詮方なき事也の意

關の清水―逢坂の關の近傍にありし由なれど所在詳ならず

さ候へばとて―關東へ下ればとての意

蝦夷が千島なり共―蝦夷にもて千島にても

るは、せめて如何せん、介錯の女房さへ、身を投けるこそ哀なれ。

○腰越

元暦二年五月七日の日、九郎大夫判官義經、大臣殿父子具足し奉て、既に都を立給ふ。粟田口にも懸り給へば、大内山は雲井の餘所に隔りぬ。關の清水を見給て、大臣殿泣泣詠じ給けり。

都をば今日を限のせき水に、又あふ坂の影やうつさん。

道すがらも心細げに坐ければ、判官情ある人にて、樣々に慰め奉り給ふ。大臣殿、哀如何にもして、今度の命を助けてたべとぞ宣ける。判官、さ候へばとて、御命失ひ奉る迄はよも候はじ。縱左候とも、義經かくて候へば、今度の勳功の賞に申替て、御命計をば助奉らん。乍去も遠き國、遙の島へも移しぞ遣參せんずらんと被申たりければ、大臣殿縱蝦夷が千島なり共、命だにあらばと宣けるこそ口惜けれ。日數經れば、同廿三日、判官鎌倉へ下り著給べき由聞えしかば、梶原平三景時、判官に先立て鎌倉殿へ申けるは、今は日本國殘る所もなう、從附奉て候、さは候へ共、御弟九郎大夫判官殿こそ、終の

終の御敵―天下平ぎて後の御敵

こはされば云々―これは又何故ぞやと驚き呆るゝ也

縱如何なる不思議あり

御敵とは見えさせ給て候へ。其故は一を以て萬を察すとて、一谷を上の山より落さずば、東西の木戸口破れ難し。されば生捕をも死捕をも先義經にこそ見すべきに、物の用にも合給はぬ蒲殿の見參に入べき樣やある。本三位中將殿を急ぎ是へたび候へ。たばずば義經參て賜らんとて、既に事出來んとし候しを、景時が能々計て、土肥に心を合て、本三位中將殿を土肥次郎實平が許に預置奉て後こそ、代は靜つて候へと申ければ、鎌倉殿に打頷て、九郎が今日是へ入なる、各用意し給へと宣へば、大名小名馳集て、鎌倉殿は程なく數千騎にこそ成給へ。鎌倉殿は軍兵七重八重に居置さ、我身は其中に御座ながら、九郎は進き男なれば、此の疊の下よりも這出んずる者也。されども頼朝はせらるまじとぞ宣ける。金洗澤に關居て、大臣殿父子請取奉て、其より判官をば腰越へ追返さる。判官、こはされば何事ぞや。去年の春木曾義仲を追討せしより以來、今年の春平家を悉く亡し果て、内侍所、璽の御箱、事故なう都へ返入奉り、剩へ大將軍大臣殿父子生捕にして、是迄下りたらんには、縱如何なる不思議あり共、一度はなどか對面無らん。凡九國の惣追捕使にも被補、山陰山陽南海道何れなり共預られ、一方の御固にも被成ずるかとこそ思たれば、さは無くして、纔に伊豫國計知行すべき由宣て、鎌倉

ともーよし如何なる所行ありとも

廣元ー大江廣元

虎口讒言ー佞人の讒言也、危險なれば虎口とは云へる也

感先世業因云々ー先世の悪業によりて此に至れるか誠に悲しきこと也

中へだに不レ被レ入して、腰越へ追上せられし事は如何に。凡日本國中を鎭むる事は、義仲義經が所爲に非ずや。譬へば同父が子にて、先に生るを兄とし、後に生るを弟とする計なり。天下を知んに、誰かは知ざらん。謝する所を不レ知とつぶやかれけれ共甲斐ぞなき。判官泣々一通の狀を書て、廣元の許へ被レ遣。其狀に云く、源義經乍レ恐言上候意趣、被レ選二御代官其一一、爲二勅宣御使一平二朝敵一雪二會稽恥辱一、可レ被レ行二勳賞一處、思外依二虎口讒言一、被レ默二莫大勳功一、義經無レ犯而蒙レ科、雖レ有レ功而無レ謬、蒙二御勘氣一間、空沈二紅涙一、不レ被レ正二讒者實否一、不レ被レ入二鎌倉中一間、不レ能レ述二素意一徒送二數日一。當二此時一、永不レ奉レ拜二溫顏一、骨肉同胞義已絕、宿運極似レ空乎、將亦感二先世業因一乎。悲哉此條、故亡父尊靈不二再誕一、誰人申二披愚意悲歎一、何人垂二哀憐一乎。事新申狀、雖レ似二述懷一、義經身體髮膚受二父母一、不レ經二幾時節一、故頭殿御他界間、爲レ孤被レ抱二母懷中一、自レ赴二大和國宇多郡一以來、未レ住二一日片時安堵思一、雖レ存レ無二甲斐命一、京都經廻難治間、隱二身於在々所々一、爲レ栖二邊土遠國一、被レ服二仕土民百姓等一。然交契忽順熟、爲二平家一族追討一、令二上洛手合一、先誅二戮木曾義仲一後、爲レ攻二傾平家一、或時峨々巖石、鞭二駿馬一、爲レ敵不レ顧レ亡レ命、或時漫々大海、凌二風波難一、不レ痛レ沈二身於海底一、

因幡守―廣元をいふ

懸骸於鯨鯢鰓。加之枕甲冑、業弓箭本意、併奉休亡魂憤、欲遂年來宿望外無他事。剰義經補任五位尉條、當家重職何事若是。雖然今憂深歎切也。自非佛神御助外、爭達愁訴。依之以諸寺諸社牛王寶印裏、全不挾野心旨、奉請驚日本國中大小神祇冥道、雖書進數通起請文、猶以無御宥免。夫吾國神國也。神者不可享非禮。所憑非他、偏仰貴殿廣大慈悲、窺便宜、令達高聞、廻祕計、被宥無誤旨、預放免、積善餘慶及家門、榮華永傳子孫、仍開年來愁眉、得一期安寧。不盡書紙、併令省略候畢。義經恐惶謹言す。元暦二年六月五日の日、源義經進上、因幡守殿へとぞ書れたる。

○大臣殿誅罰

去程に、鎌倉殿大臣殿に對面有り。坐ける所、庭を一つ隔て、向なる屋に居奉り、簾の中より見出し給て、比企藤四郎義員を以て被申けるは、抑平家を頼朝が私の敵とは努努思奉らず。其故は故入道相國の御赦され候はずば、頼朝爭か助かるべき。さてこそ廿餘年迄、罷過候しか。され共朝敵とならせ給て後は、急ぎ可追討由の院宣を賜て候へ

猛虎在深山云々—文選四十一に在る司馬遷の句を引きたる也

ば、さのみ王地に妊れて、詔命を可背にもあらねば、是へ迎奉たり。乍去も、加様に御見参に入候ぬる事こそ、返々も本意に候へとぞ被申ける義員此事申さんとて、大臣殿の御前へ参たりければ、居直り畏給ふぞ口惜き。諸國の大名小名多う並居たりける中に、京の者幾らも有り、又平家の家人たつし者も有り、皆爪彈をして、あないとほし、あの御心でこそかゝる御目にも逢せ給へ。居直り畏給たればとて、今更御命の助り給べきか。西國にて如何にも成給べき人の、生ながら擒れて、是まで下り給ふも理哉と言ければ、げにもと申す人も有り、又涙を流す者も多かりけり。其中に或人の申けるは、猛虎在深山、則百獸震怖、在檻穽中、則搖尾索食とて、猛き虎の深山に在る時は、百の獸怖恐るといへ共、取て檻の中に籠られて後は、尾を掉て人に向らん様に、如何に猛き大將軍も、運盡きかく成て後は、心變る習なれば、此大臣殿も、さこそ坐にやと申す人々も有けるとかや。判官様々に陳じ被申けれ共、景時が讒言の上は、鎌倉殿更に用ゐ給はず。大臣殿父子具し奉て、急ぎ上り給べき由宣ふ間、六月九日の日、又大臣殿父子請取奉て、都へ歸り被上けり。大臣殿は加様に、一日も日數の延る事を嬉き事に覺けるこそいとほしけれ。道すがらも、爰にてや〳〵と被思けれ共、國々宿々

打過々々通りぬ。尾張國内海と云ふ所あり。是は一年故左馬頭義朝が被誅し所なれば、爰にてぞ一定被斬つらんと思はれけれ共、そこをも終に過しかば、さては我命の助らんずるにこそと覺けるこそはかなけれ。右衛門督は、さは思ひ給はず、加樣に熱き比なれば、首の損ぜぬ樣に計て都近う成てこそ、斬れんずらめと被思けれ共、父の餘に歎給ふが痛しさに、左は不被申、偏に念佛をのみぞ勸め被申ける。同二十三日、近江國篠原の宿に著給ふ。昨日迄は父子一つ所に坐しか共、今朝より引別て、別の所に居奉る。判官情ある人にて、二日路より人を先立て、善知識の爲にとて、大原の本性房湛豪と申す聖を請下されたり。大臣殿善知識の聖に向て宣けるは、さても右衛門督は何くに候やらん。縦首をこそ刎らるゝ共、軀は一つ席に伏んとこそ思しに、生ながら別ぬる事こそ悲しけれ。此十七年が間一日片時も離れず、今度西國にて如何にも成べかりし身の、生ながら囚れて、京鎌倉恥を暴すも、偏にあの右衛門督故也とて被泣ければ、聖も哀に被思けれ共、我さへ心弱ては叶はじとや被思けん、涙押拭ひ、さらぬ體にもてなし、哀高きも賤きも、恩愛の道は思切られぬ事にて候へば、誠にさこそは思召れ候らめ。生を受させ給てより以來、樂榮昔も類候はず、一天の君の御外戚として、丞相の位に至らせ

大梵王宮の深禪定の樂―梵天は常に深妙なる禪定にあれば深禪定の樂と云ふ也

忉利天の億千歲―忉利天卽ち帝釋の居る所にて其の一日は世間の百日に當ると云ふ、其億千歲も只夢の如しと也

東父西母―東方朔に西

給へば、今生の御榮花、一事も殘る所坐さず。今又かゝる御目に逢給ふ御事も、先世の宿業なれば、世をも人をも神をも佛をも恨不レ可二思召一。大梵王宮の深禪定の樂、思へば程なし。況や電光朝露の下界の命に於てをや。忉利天の億千歲、唯夢の如し。三十九年を過させ給けんも、僅に一時の間なり。誰か嘗たりし不老不死の藥、誰か保たりけん、東父西母の命、秦の始皇の奢を極給しも、遂には驪山の墓に埋れ、漢の武帝の命を惜み給けんも、空く杜陵の苔に朽にき。生者必滅、釋尊未レ免二栴檀煙一。樂盡悲來、天人猶逢二五衰日一とこそ承はれ。されば佛は、我心自空、罪福無主、觀心無心、法不住法とて、善も惡も空なりと觀ずるが、正しう佛の御心に相叶事にて候也。如何なれば、彌陀如來は、五劫が間思惟して、發し難き願を發し坐すに、如何なる我等なれば、億々萬劫が間、生死に輪廻して、寶の山に入て、手を空うせん事、恨の中の恨、愚なるが中の口惜き事にては候はずや。今は努々餘念不レ可二思召一とて、戒保せ奉り、頻に念佛を勸奉れば、大臣殿も可レ然善知識と思召し、忽に妄念を飜し、西に向ひ手を合せ、高聲に念佛し給ふ處に、橘右馬允公長、太刀を引側め、左の方より大臣殿の御後に立廻り、既に斬奉らんとしければ、大臣殿念佛を留て、右衞門督も既にかと宣けるこそ哀なれ。公

王母を云ふ

生者必滅云云ー後江相公朝綱の詩句に據りて書ける也

我心自空云云ー普賢觀經の文也

西國より上てはー宗盛父子の事を云ふ

長後へ寄るかと見えしかば、首は前へぞ落にける。善知識の聖も、泪に咽び、猛き武士共も、皆袖をぞ濡ける、此公長と申すは、平家相傳の家人にて、就中新中納言知盛卿の許に、朝夕伺候の侍也。さこそ世を諂ふ習とは云ながら、無下に情なかりける者哉とぞ、人皆慚愧しける。右衛門督にも、父先の如く戒保せ奉り、念佛勸被申けり。右衛門督善知識の聖に向て宣けるは、さても父の御最後は如何坐し候つるやらんと宣へば、目出たうまし〳〵候つる、御心安く被思召候へと被申ければ、右衛門督、今は憂世に思置く事なし。さらば斬れとて、頸を延てぞ斬せらる。今度は堀彌太郎親經斬てけり。軀をば公長が沙汰として、父子一つ穴にぞ埋ける。是は大臣殿の、餘に罪深う宣けるに依て也。同廿四日大臣殿父子の首、都へ入る。撿非違使共三條河原に出向て、是を請取り、三條を西へ、東洞院を北へ渡て、獄門の左の樗の木にぞ被懸ける。昔より三位以上の人の首、大路を渡さるゝ事、異國には其例もやあるらん、我朝には未先蹤を不聞。平治には、信頼卿はさばかりの惡行人たりしかば、首をば被刎たれ共、大路をば不被渡。平家に取てぞ被渡ける。西國より上ては、生て六條を東へ渡され、東國より歸ては、死て三條を西へ被渡。生ての恥、死ての辱、何れも劣らざりけり。

武士の荒氣なきに―武士の荒々しきものにの意

○重衡被ㇾ斬

去程に、本三位中將重衡卿をば、狩野介宗茂に預られて、去年より伊豆國に御坐けるが、南都の大衆頻に申ければ、さらば可ㇾ被ㇾ遣とて、源三位入道の孫、伊豆藏人大夫頼兼に仰せて、終に奈良へぞ被ㇾ渡ける。今度は都の中へは入られず、大津より山科通に、醍醐路を經て行ば、日野は近かりけり。此北方と申すは鳥飼中納言惟實の女、五條大納言國綱の養子、先帝の御乳母、大納言佐局とぞ申ける。中將一谷にて生捕にせられ給て後は、先帝に附參せて坐けるが、壇浦にて海に沈給しかば、武士の荒氣なきに被ㇾ囚て、舊里に歸り、姉の大夫三位に同宿して、日野と云ふ所にぞましゝける。三位中將の露の命、草葉の末に懸つて、未消やり給はぬと聞給て、哀何にもして、變らぬ姿を今一度見もし見えばやとは被ㇾ思けれ共、其も叶はねば、唯泣より外の慰なくて、明し暮し給けり。三位中將、守護の武士どもに宣けるは、さても此程各の情深う芳心せられけ

藍摺の直垂—藍にて摺模様したる地の直垂也

る事こそ、有がたう嬉しけれ。同うは最後に今一度芳恩蒙りたき事有り。我は一人の子なければ、浮世に思置く事なし。年来契たりし女房の、日野と云ふ所に有りと聞く。今一度對面して、後生の事をも言置ばやと思は如何にと宣へば、武士共も岩木ならねば、皆涙を流て、誠に女房などの御事は、何か苦しう候べき。とう〳〵とて許し奉る。三位中將不ㇾ斜悦び、是に大納言佐局の御渡り候か。本三位中將殿の唯今奈良へ御通り候が、乍ㇾ立御見參に入らんと候と、人を入て言せられたりければ、北方、いづらやいづらとて、走り出て見給へば、藍摺の直垂に、折烏帽子著たる男の、痩黒みたるが、縁に寄居たるぞ、そなりける。北の方御簾のきは近く出て、如何にや如何に、夢かや現か、是へ入せ給へと宣ける。御聲を聞給ふに附ても、唯先立つ物は涙也。大納言佐殿は、目も昏れ心も消果て、しばしは物も不ㇾ宣。三位中將、御簾打被き、泣々宣けるは、去年の春、攝津國一谷にて如何にも成べかりし身の、責ての罪の報にや、生ながら被ㇾ囚て、京鎌倉恥を暴す耳ならず、果は南都の大衆の手へ被ㇾ渡て、可ㇾ被ㇾ斬とて罷り候。哀如何にもして、變らぬ姿を今一度見もし見え奉らばやとこそ思つるに、今は浮世に思置く事なし。是にて頭を剃り、形見に髪をも奉せたう候へ共、かゝる身に罷成て候へば、心

一つ蓮にと祈り給へ」

に心をも不任とて、額の髪を搔分け、口の及ぶ所を少し嚙切て、是を形見に御覽ぜよとて奉り給へば、北方、日來覺束なう覺けるより、今一入思の色や被増けん、引被てぞ伏給ふ。良有て北方淚を抑て宣けるは、二位殿、越前三位の上の樣に、水の底にも沈べかりしか共、正しう此世に坐せぬ人共聞ざりしかば、變らぬ姿を今一度見もし見えばやと思てこそ、憂ながら今日迄も存へたれ。今迄存へつるは、若やと思ふ賴も有つる物を、さては今日を限にて坐らん事よとて、昔今の事共宣ひ交すに附ても、唯盡せぬ物は淚也。北方餘に御姿のしをれて侍ふに、奉り替よとて、袷衣の小袖に淨衣を添て出されたり。中將是を著かへつゝ、元著給たる裝束をば、是をも形見に御覽ぜよとて、奉り給へば、北方、其もさる御事にては侍へ共、はかなき筆の跡こそ、後の世迄の形見にて侍へとて、御硯を被出たり。中將泣々一首の歌をぞ書給ふ。

せき兼て淚のかゝるから衣、後の形見に脫ぞ替ぬる。

北方の返事に

ぬぎかふる衣も今は何かせん、今日を限の形見と思へば。

契あらば、後世には必生あひ可奉。一つ蓮にと祈り給へ。日もたけぬ。奈良へも遠う

来世は一蓮托生の身とならんと祈り給へと也

中々なりける見參哉—却つてなまなかなる對面なりしよと對面せしことを悔む也

修因感果の道理—善悪の業因によつて相當の應報を受く

候へば、武士共の待らんも心なしとて、出られければ、北方中將の袂にすがり、如何にや暫しとて、引留給へば、中將、心の中をば唯推量給ふべし。され共終には存へ果べき身にも非ずとて、思切てぞ立れける。誠に此世にて相見ん事も、是ぞ限と被ㇾ思ければ、今一度立歸度は思はれけれ共、心弱ては叶はじとて、思切てぞ出られける。北方は御簾の外迄まろび出で、喚叫び給ける御聲の、門の外迄遙に聞えければ、中將涙にくれて、行先も見えねば、駒をも更に早め給はず、中々なりける見參哉と、今は悔うぞ被ㇾ思ける。北方焦て走りも出て、御座ぬべうは被ㇾ思けれ共、其も流石成ばとて、引被てぞ伏給ふ。去程に南都の大衆、三位中將請取奉つて如何すべきと僉議す。抑此重衡卿は、大犯の惡人たる上、三千五刑の中にも洩れ、修因感果の道理極成せり。佛敵法敵の逆臣なれば、須く東大寺興福寺兩寺の大垣を廻らして、堀首にやすべき、又鋸にてや可ㇾ斬と僉議す。老僧共の僉議しけるは、其も僧徒の法には穩便ならず、唯武士にたうで、木津の邊にて斬らすべしとて、終に武士の手へぞ返されける。武士是を請取て、木津河の端にて既に斬奉んとしけるに、數千人の大衆、守護の武士、見る人幾千萬と云ふ數を不ㇾ知。爰に三位中將の年來の侍に、木工右馬允知時と云ふ者あり。八條女院に兼參にて候けるが

ろ所謂因果應報の道理

調達の三逆ー惡人提婆がことにて智度論に詳し

天王如來の記別ー釋迦如來の記別にて、記別は未來に佛に成るものゐ記したるもの也

三寶の境界ー佛法僧の境界

御最後を見奉んとて、鞭を打てぞ馳たりける。既に斬奉んとしける處に馳著て、急ぎ馬より飛で下り、千萬人の立閣だる中を押分々々、三位中將の御傍近う參て、知時こそ御最後を見奉んとて、參て候へと申ければ、中將志の程誠に神妙なり。如何に知時餘に罪深う覺るに、最後に佛を拜み奉て、彼斬ばやと思は如何にと宣へば、知時易い程の御事候とて、守護の武士に申あはせて、其邊近き里より、佛を一體迎奉て參りたり。幸に阿彌陀にてぞ御座ける。河原の砂の上に居奉り、知時が狩衣の袖の括を解て、佛の御手にかけ、中將に控させ奉る。中將是を控つゝ、佛に向奉て被申けるは、傳聞く調達が三逆を作り、八萬藏の聖經を燒亡奉たりしも、終には天王如來の記別に預り、所作の罪業誠に深しといへ共、聖教に値遇せし逆縁朽ずして、還て得道の因となる。今重衡が逆罪を犯す事、全く愚意の發起に非ず、唯世の理を存ずる計也。生を受る者誰か王命を蔑如せん。命を保つ者誰か父の命を背ん。彼と申し是と云ひ、辭するに所なし。理非佛陀の照覽にあり。されば罪報たち所にむくい、運命既に唯今を限とす。後悔千萬悲んでも猶餘有り。但三寶の境界は、慈悲心を以て心とする故に、濟度の良縁區々也。唯圓教意、逆即是順、此文肝に銘ず。一念彌陀佛、即滅無量罪、願くは逆縁を以て順縁とし、

逆縁を以て云々ー惡因を翻して善果とし臨終の念佛によつて九品の淨土に生れんと云ふ意

庄は領家の云々ー庄園

唯今の最後の念佛に依て、九品托生を遂べしとて、頸を延てぞ討せらる。日來の惡行は去事なれ共、唯今の御有樣を見奉に、數千人の大衆も、守護の武士共も、皆鎧の袖をぞ濡しける。首をば般若寺の門の前に釘附にこそしたりけれ。是は去ぬる治承の合戰の時、爰に打たつて、伽藍を燒亡し給たりし故とぞ聞えし。北方此由を聞給て、縦首をこそ被刎共、軀は定て捨置てぞ有らん、取寄て孝養せんとて、輿を迎に被遣たりければ、實も軀は河原に捨置てぞ有ける。是を取て輿に入れ、日野へ舁てぞ歸ける。昨日迄はさしも由々しげに御座しかども、加樣に熱き比なれば、いつしかあらぬ樣にぞ成れける。是を待請て見給ける北方の心の中、推量られて哀也。首をば大佛の聖俊乘坊にかくと宣へば、大衆に乞請て、軈て日野へぞ被送ける。さてしも可有事ならねば、其邊近き法界寺と云ふ山寺に入奉り、首も軀も煙になし、骨をば高野へ送り、墓をば日野にぞせられける。北方軈て樣をかへ、濃墨染に窶果て、彼後世菩提を弔給ふぞ哀なる。

○大地震

去程に、平家亡び、源氏の代に成て後、國は國司に從ひ、庄は領家の儘なりけり。上下

は領主の自由なりとの意
赤縣―畿内をいふ
朝衆悉心を盡す―朝廷の諸官人も皆心の限り恐怖せりと也
四大種―地水火風
觸穢出來―地震の爲に

安堵して覺えし程に、同七月九日の日の午刻計、大地夥しう動いて良久し。赤縣の内白河の邊、六勝寺皆破れ崩る。九重の塔も上六重振落し、得長壽院の三十三間の御堂も、十七間迄搖倒す。皇居を始て、在々所々の神社佛閣、怪の民屋、さながら皆破れ崩る。崩る音は雷の如く、上る塵は煙の如し。天暗うして、日の光も見えず。老少共に魂を失ひ、朝衆悉心を盡す。又遠國近國も如此。山崩て河を埋み、海漾て濱を浸す。渚漕ぐ船は波に淘れ、陸行く駒は足の立處を失へり。大地裂て水湧出で、磐石破て谷へ轉ぶ。洪水漲り來らば、岡に上てもなどか助ざらん、猛火燃來らば、川を隔ても暫は避ぬべし。鳥にあらざれば空をも翔り難く、龍にあらざれば雲にも又上り難し。唯悲かりしは大地震也。白河六波羅京中に打埋れて、死る者幾等と云ふ數を不知。四大種の中に、水火風雨は常に害をなせ共、大地に於て異なる變をなさず。今度ぞ世の失果とて、上下遣戸障子をたてゝ、天の鳴り地の動く度毎には、聲々に念佛申し、喚叫ぶ事夥し。六七十、八九十の者共、世の滅するなど云ふ事は常の習なれ共、流石昨日今日とは思ざりし者をと言ければ、童部どもは是を聞て、泣悲む事限なし。法皇は新熊野へ御幸成て、御華參させ給ふ折節、かゝる大地震有て、觸穢出來にければ、急ぎ御輿に召て、六

條殿へ還御なる。供奉の公卿殿上人、道すがらいか許の心をか砕れけん。法皇は南庭に幄屋を建てゞ御座す。主上は鳳輦に召て、池の汀へ行幸なる。中宮宮々は、或は御輿に召し、或は御車に奉て、他所へ行啓有けり。天文博士急ぎ内裏へ馳參て、夕さり亥子の刻には、大地必打返すべき由申ければ、怖しなども疎也。昔文德天皇の御宇齊衡三年三月八日の大地震には、東大寺の佛の御頭をゆり落したりけるとかや。又天慶二年四月二日の大地震には、主上御殿を去て、常寧殿の前に五丈の幄屋を建て御座しけるとぞ承る。其は上代なれば如何有けん。此後はかゝる事可有共覺えず。十善帝王帝都を出させ給て、御身を海底に沈め、大臣公卿被擒、舊里に歸り、或は頭を刎て大路をわたされ、或は妻子に別て遠流せらる。平家の怨靈に依て、世の失べき由申ければ、心有る人の歎き悲ぬは無りけり。

（紺掻沙汰）

同八月廿二日、高雄の文覺上人、故左馬頭義朝のうるはしき頭とて、尋出して頸にかけ、鎌田兵衛が首をば、弟子が頸にかけさせ、關東へぞ被下ける。去ぬる治承四年七月に、

死傷者の生じて神事に穢ありとの意

三月八日ー文德實錄には三月二十一日に作る

四月二日ー扶桑略記には四月十五日に作る

常寧殿ー大内裡の一殿にて皇后中宮などの御座所なりしが後は弘徽殿に合せられたり

紺搔の男―染物職人
大理―撿非違使別當の唐名
色の姿に出立て―喪服を著して

謀叛を勸め申さんが爲に、聖そゞろなる髑髏を一つ取出し、白い布に裹んで、是こそ故左馬頭義朝の頭よとて、彼奉たりければ、軈て謀叛を起し、程なく世を討取て、一向父の頭と信ぜられける處に、今又尋出してぞ被下ける。是は義朝の年來不便にして召使はれける紺搔の男、平治の後は、獄舍の前なる苔の下に埋れて、後世弔ふ人も無りしを、時の大理に附て申請け、兵衛佐殿は、今こそ流人で坐す共、末頼敷人なり、又世に出て尋ね給ふ事もやと、東山圓覺寺と云ふ所に、深う藏て置たりしを、文覺尋出して、頸に懸け、彼紺搔の男共に、相具してぞ被下ける。聖今日既に鎌倉へ入ると聞えしかば、源二位片瀨河の端迄、迎にぞ出給ふ。其より色の姿に出立て、鎌倉へ歸入らる。聖をば大床に立て、我身は庭に立つて、泣々父の頭を請取給ふぞ哀なる。是を見奉る大名小名、皆袖をぞ濡されける。巖石のさがしきを切掃て、新なる道場を造り、一向父の御爲と供養して、勝長壽院と號せらる。公家にも加樣の事共を聞召て、故左馬頭義朝の墓へ、內大臣正二位を贈らる。勅使は左少辨兼忠とぞ聞えし。頼朝卿武勇の名譽長じたまへるに依て、身を立て家を興すのみならず、亡父尊靈迄贈官贈位に、及ぬるこそ難有けれ。

○平大納言被流

九月廿三日、平家の餘黨の都の内に殘り留たるを、皆國々へ可被遣由鎌倉より公家へ被申たりければ、さらば可被遣とて平大納言時忠卿能登國、藏頭信基佐渡國、讃岐中將時實安藝國、兵部少輔正明隱岐國、二位僧都全眞阿波國、法勝寺執行能圓上總國、經誦坊阿闍梨融圓備後國、中納言律師忠快は武藏國とぞ聞えし。或は西海の波の上、或は東關の雲の果、先途いづくを期せず、後會其期を不辨、わかれの涙を抑つゝ、面々に赴かれけん心の中、推量れて哀なり。中にも平大納言時忠卿は、建禮門院の渡らせ給ふ吉田に參て被申けるは、御暇申んが爲に、官人共に暫の暇乞て參て候。時忠こそ責重して、今日既に配所へ赴き候へ。同じ都の中に候て、御傍の御事共をも承らまほしう存候しに、かゝる身に罷成て候へば、今より後、又如何なる御有樣共にてか、渡らせ給ひ候はんずらんと、思置參せ候にこそ、更に行べき空も覺えまじう候へと、泣々被申ければ、女院、げにも昔の名殘とては、足下計こそ坐つるに、今は情を懸け、問訪ふ人も誰か可有とて、御涙せきあへさせ給はず。抑此時忠卿と申すは、出羽前司具信が孫、贈左大臣

やうもなく　—理由もなく

時信公の子也けり。故建春門院の御兄、高倉上皇の御外戚、又入道相國の北方、八條二位殿も姉にて坐ければ、兼官兼職、思の如く心の儘也。されば正二位大納言にも程無く經上て、撿非違使別當にも三箇度迄成給へり。此人の廳務の時は、諸國の竊盜强盜山賊海賊などをば、やうもなく搦め取て、一々に肘の本よりふつ〳〵と打切々々追放たる。されば人惡別當とぞ申ける。主上並に三種神器、事故なう都へ返し入奉べき由の院宣の御使、御坪召次花方が顏に、浪形と云ふ燒印をせられけるも、偏に此時忠卿の所爲也。故建春門院の御餘波にて坐ければ、法皇も御形見に御覽ぜまほしうは被二思召一けれ共、加樣の惡行に依て御憤不レ淺。判官も又親う被レ成たりければ、樣々に被レ申けれ共不レ叶して、終に被レ流給けり。子息侍從時家とて、生年十六に成給ふ。是は流罪には漏て、叔父宰相時光卿の許に坐けるが、昨日より大納言の宿所に坐て、母上帥佐殿共に、大納言の袂にすがり、今を限の名殘をぞ惜まれける。大納言、終にすまじき別かはと、心强は宣へ共、さこそは心細かりけめ。年闌け齡傾て、さしも昵かりける妻子にも、皆別果て、住馴し都をば、雲井の餘所に顧て、古は名にのみ聞し越路の旅に赴て、遙々と下給ふに、彼は志賀唐崎、是は眞野入江、堅田浦と申ければ、大納言泣々詠じ給けり。

怨憎會苦、愛別離苦―共に八苦の一也

歸こん事は堅田に引く網の、目にもたまらぬ我涙かな。

昨日は西海の波の上に漾て、怨憎會苦の恨を扁舟の中に積み、今日は北國の雪の下に埋れて、愛別離苦の悲を故鄕の雲に重たり。

○土佐房被斬

去程に判官には、鎌倉殿より大名十人被附たりけるが、內々御不審を蒙り給ふと聞えしかば、心を合て一人づゝ皆下り果にけり。兄弟なる上、殊に父子の契をして、一谷壇浦に至まで、平家を攻亡し、內侍所璽の御箱、事故なう都へ還入れ奉り、一天を鎭め、四海を澄す。勳賞可被行所に、何の仔細有てか、かゝる聞えの有けんと、上一人より下萬民に至迄、人みな不審をなす。其故は、此春攝津國渡邊にて、逆櫓立う立じの論をして、大に嘲れし事を、梶原遺恨に思ひ、常は讒言して、終に失けるとぞ、後には聞えし。鎌倉殿、判官に勢の附ぬ間に、今一日も先に討手を上せたうは被思けれ共、大名共差上せば、宇治勢田橋をも引き、京都の騷共成て、中々惡かりなんず、如何せんと被思けるが、爰に土佐房昌俊を召て、和僧上て、物詣する樣で、謀て討と宣へば、土佐房

畏承て、宿所へも不歸、直に京へぞ上ける、九月廿九日土佐房都へ上たりけれ共、次日迄判官殿へは參ぜず。判官土佐房が上たる由を聞召て、武藏房辨慶を以て被召ければ、軈て連てぞ參たる。判官、如何に土佐房、鎌倉殿より御文はなきかと宣へば、別の御事も候はぬ間、御文をば參せられず候。御詞で申せと仰候つるは、當時都に別の仔細の候はぬは、さて渡らせ給ふ御故なり。相構て能々守護せさせ給へと申せとこそ仰候つれと申ければ、判官、よも左はあらじ、義經討に上たる御使なり。大名共指上せば、宇治勢田橋をも引き、京都の騷共成て、中々惡かりなんず。和僧上て、物詣する樣で、謀て討てと仰せ附られたなと宣へば、土佐房大に驚き、何に依てか、唯今さる御事の候べき。是は聊宿願の仔細候て、熊野參詣の爲に罷り上て候と申ければ、其時判官、景時が讒言に依て、鎌倉中へだに入られずして、追上せられし事は如何に。土佐房、其御事は如何坐し候やらん、知參らせず候。昌俊に於ては、全く御腹黒く思奉らず候。一向不忠なき由の起請文を書進ずべき由を申す。判官兎ても角ても、鎌倉殿によしと被思奉たる身ならばこそとて、以の外に氣色あしげに見え給へば、土佐房一旦の害を遁んが爲に、居ながら七枚の起請を書き、或は燒て飲み、或は社の寶殿に籠などして、許て歸り、大番衆の

許されて歸り大番衆ー警衛として京師に駐在せし諸國の武士

者共催し聚て、其夜軈て寄んとす。判官は磯禪師と云ふ白拍子が娘、靜と云ふ女を寵愛せられけり。靜傍を片時も立去る事なし。靜申けるは、大路は皆武者で侍なる。御内より催の無らんに、是程迄大番衆の者共が可騷事や侍べき。如何樣にも、是は晝の起請法師が所爲と覺え侍ふ。人を遣して見せ侍はばやとて、六波羅の故入道相國の召使はれける禿童を三四人召使はれけるを、二人見せに遣す。程經る迄不歸。女は中々苦しかるまじとて、はした者を一人見せに遣す。軈て走り歸て、禿童と覺しき者は、兩人ながら土佐房が門の前に切伏られて侍ふ。門の前には、鞍置馬共、引立々々、大幕の内には、者共鎧著、甲の緒を縮め、矢搔負ひ、弓押張り、唯今寄んと出立侍ふ。少も物詣の氣色とは見え侍はずと申ければ、判官されはこそとて、太刀取て出給へば、靜著背長取て投懸奉る。高紐計して、出給へば、馬に鞍置て、中門に引立たり。判官是に打乘り、門あけよとて開させ、今や〳〵と待給ふ處に、夜半許に、土佐房混甲四五十騎總門の前に推寄て、鬨を咄とぞ作ける。判官鐙踏張立上り、大音聲を揚て、夜討にも又晝軍にも、義經容易可討者は、日本國には覺えぬ物をとて、蹴廻給へば、馬に當られじとや思けん、皆中を開てご通ける。去程に、伊勢三郎義盛、奥州佐藤四郎兵衛忠信、江田源三、熊井

出張頭巾—僧侶の被る頭巾にて紺色にて頂上の尖りたるものなり

ある事に書て云々—ある理由ありて書きたれば起請文に違背したりと也

太郎、武藏坊辨慶など云ふ一人當千の兵共、御内に夜討入たりとて、あそこの宿所、爰の屋形より馳來る程に、判官程なく六七十騎に成給ぬ。土佐房、心は猛う寄たれ共、助かる者は少う、討るゝぞ多かりける。土佐房叶はじとや思けん、希有にして鞍馬の奥へ引退く。鞍馬は判官の故山なりければ、彼師搦取て、次の日判官殿へ遣す。僧正谷と云ふ所に隱れ居たりけるとかや。土佐房其日の裝束には、かちの直垂に、黑革威の鎧著て、出張頭巾をぞ著たりける。判官緣に立て、土佐房を大庭に引居させ、如何に土佐房、起請には、早くもうてたるぞかしと宣へば、さん候、ある事に書て候へば、うてて候と申す。判官涙をはら〳〵と流て、主君の命を重んじて、私の命を輕んず、志の程誠に神妙也。和僧命惜くば、助て鎌倉へ返し遣さんは如何にと宣へば、土佐房居直畏て、こは口惜き事をも宣ふ者哉。助らうと申さば、殿は助給ふべきか。鎌倉殿の法師なれ共、己ぞねらはんずる者をと、仰を蒙つしより以來、命をば兵衞佐殿に奉りぬ。なじかは二度取返し奉るべき。唯芳恩には疾々首を刎られ候へと申ければ、さらばとて、軈て六條河原へ引出てぞ斬てんげる。譽ぬ人こそ無りけれ。

さが〳〵しき者―權數なる者

○判官都落

爰に足立新三郎と云ふ雜色有り。奴は下﨟なれ共、さが〳〵しき者にて候。召使はれ給へとて、鎌倉殿より判官に被附たりけるとかや。是は内々九郎が振舞を見て、我に知せよと也。土佐房が被斬を見て、夜を日に續で馳下り、此由をかくと申ければ、鎌倉殿大に驚き、舍弟參河守範賴に、討手に上り給べき由宣へば、頻に辭し被申けれ共、如何にも叶まじき由を、重て宣ふ間、力及ばず、急ぎ物具して、御暇申に被參たりければ、鎌倉殿、わ殿も又、九郎が振舞し給ふなよと宣ける御詞に恐て、宿所に歸り、急ぎ物具脫置き、京上をば思留り給ぬ。全く不忠なき由の起請文を一日に二十枚つゝ、晝は書き、夜は御坪の内にて讀上々々、百日二千枚の起請を書て參せられたりけれども、叶はずして、範賴終に討れ給けり。次に北條四郎時政に、六萬餘騎を差副て、討手に上せらるゝ由聞えければ、判官宇治勢田の橋をも引き、防ばやと被思けるが、爰に緒方三郎惟義は、平家を九國の中へも入れずして、追出す程の多勢の者也。我に賴れよと宣へば、さ候はば、御内に候菊池次郎高直は、年來の敵で候間、賜て斬て後、賴れ奉んと申ければ、判

院廳の下文
―院御所の
宣旨也

官左右なう賜でけり。軈て六條河原へ引出てぞ斬てける。其後惟義領狀す。同十一月二日の日、九郎大夫判官院參して、大藏卿泰經朝臣を以て、奏聞せられけるは、賴朝郎等共が讒言に依て、義經討んと仕り候。宇治勢田の橋をも引き防ばやとは存候へ共、京都の騷共成て、中々惡う候なんず。一先鎭西の方へも落行ばやと存候。哀院廳の御下文を賜て、罷下り候ばやと被レ申たりければ、法皇此事如何有んずらんと思召煩せ給て、諸卿に仰合らる。諸卿被レ申けるは、義經都に候なば、東國の大勢亂入て、京都の騷動絕まじう候。暫鎭西の方へも落行候はゞ其恐有まじう候と被レ申たりければ、さらばとて、鎭西の者ども、緖方三郎惟義を始として、臼杵、戶次、松浦黨に至迄、皆義經が下知に隨べき由の院廳の御下文を賜て、明る三日の卯刻に、都に聊の煩も不レ成、波風をも不レ立して、其勢五百餘騎でぞ被レ下ける。爰に攝津國源氏、太田太郞賴基、此由を聞て、鎌倉殿と中違て下給ふ人を、左右なう我門の前を通しなば、鎌倉殿の還り聞召れんずる處もあり、矢一つ射懸奉んとて、手勢六十餘騎、河原津と云ふ所に追附て攻戰ふ。判官其儀ならば、一人も不レ漏討やとて、五百餘騎取て返し、太田太郞六十餘騎を中に取籠て、我討取らんとぞ進けり。太田太郞義基、家子郎等多く討せ、我身手

袴踏しだき ―袴を踏み亂しの意

負ひ、馬の太腹射させ、力及ばで引退く。殘り留て防矢射ける兵共、二十餘人が首斬懸させ、軍神に祭り、悦の鬨を作り、門出よしとぞ被レ悦ける。其日は攝津國大物浦にぞ著給ふ。明る四日の日、大物浦より船にて被レ下けるが、折節西の風烈う吹ければ、判官の乘給へる船は、住吉浦へ打上られて、其より吉野山へぞ被レ籠ける。吉野法師に攻れて、奈良へ落つ。奈良法師に被レ攻て、又都へ歸り上り、北國に懸て終に奧へぞ被レ下ける。判官の都より具せられたりける十餘人の女房達をば、皆住吉浦に捨置れたりければ、此や彼の松の下砂の上に倒伏し、或は袴踏しだき、或は袖片敷て泣居たりけるを、住吉の神官是を憐んで、乘物共を仕立て、皆京へぞ送ける。判官の宗と憑れたりける緒方三郎惟義、信太三郎先生義教、備前守行家等が乘たる船共も、此彼の浦々島々に打上られて、互に其行方をも知ざりけり。西の風忽に烈う吹けるは、平家の怨靈とぞ聞えし。同七日の日、北條四郎時政、六萬餘騎を相具して上洛す。明る八日の日院參して、伊豫守源義經、竝に備前守行家、信太三郎先生義教、皆追討すべき由の院宣賜るべき由、賴朝申候と申ければ、法皇聽て院宣をぞ被レ下ける。去ぬる二日の日は、義經申請る旨に任て、賴朝背べき由の院廳の御下文を被レ成、同八日の日は、賴朝卿の申狀に依て、義經討べき由

の院宣を被下。朝に替り夕に變ず。唯世間の不定こそ悲しけれ。

○吉田大納言沙汰

去程に、鎌倉の前右兵衛佐頼朝、日本國惣追捕使を賜て、段別に兵粮米宛行べき由、公家へ被申たりければ、法皇仰なりけるは、昔より朝敵を平げたる者には、半國を賜ると云ふ事、無量義經に見えたり。され共左樣の事は難有樣也。是は頼朝が過分の申狀哉とて、諸卿に仰合られたりければ、公卿僉議有て、頼朝卿申さるゝ處道理半なりと、諸卿一同に被申たりければ、法皇も力及せ給はず、軈て御許され有けり。諸國に守護を置替へ、庄園に地頭を被補。かゝりしかば、一毛許も隱べき樣ぞ無りける。鎌倉殿加樣の事をば、公家にも人多しと云へ共、吉田大納言經房卿を以て被申けり。此大納言は、うるはしき人と聞え給へり。其故は平家に結れたりし人々も、源氏の世の强かりし後、或は文を遣し、或は使者を立て、樣々に被諂たりけれ共、此大納言はさもし給はず。されば平家の時、法皇を城南の離宮に押籠奉て、後院の別當を置れけるにも、八條の中納言長方卿、此大納言二人をぞ被補ける。權右中辨光房朝臣の子也けり。然るを十二

段別に兵粮米を云々—一段毎に軍糧を賦課する

うるはしき人—行動のめでたき人

後院の別當—離宮の廳の長官

三事の顯要な兼帶して—五位の藏人、廷尉佐並に辨官の三を兼ねたるをいふ
夕郎—藏人の唐名

の年、父の朝臣失給しかば、孤にて坐しか共、次第の昇進不滞、三事の顯要を兼帶して、夕郎の貫首を經、參議、大辨、太宰帥、中納言、大納言に經上て、人をば越給へ共、人には被越給はず。されば人の善惡は、錐袋を通すとて無隱、難有かりし大納言也。

○六代

去程に、北條四郎時政は、鎌倉殿の御代官に、都の守護して候はれけるが、平家の子孫と云ん人、男子に於て、一人も不漏尋出したらん輩には、所望は請ふに依べしと披露せらる。京中の上下案内は知たり、勸賞蒙らんとて、尋求ることそうたてけれ。かゝりしかば、幾等も尋被出たり。下臈の子なれ共、色白う眉目能をば、あれは何中將殿の若君、彼少將殿の君達など云ふ間、父母歎悲め共、あれは乳母が申候、是は介錯の女房がなんど申して、無下に少きをば水に入れ、土に埋み、少し長しきをば押殺し、刺殺す。母の悲、乳母が歎、喩ん方ぞ無りける。北條も子孫さすが廣ければ、是を美じとは思ね共、世に隨ふ習なれば、力不及。中にも小松三位中將維盛の卿の若君、六代御前とて、

勇々敷忍だる體―甚しく人目を忍びたる樣子、勇々敷は充字也

つや〱物も云々―少しも物心なく全く夢中となれること

年も少し長しう坐す。其上平家の嫡々にて坐ければ、如何にもして捉奉て失はんとて、手を分て尋けれ共、求兼て、既に空う下らんとしける所に、或女房の六波羅に參て申けるは、是より西遍照寺の奥、大覺寺と申す山寺の北、菖蒲谷と申す所にこそ、小松三位中將維盛卿の北方、若君、姫君忍で坐すなれと言ければ、北條嬉き事をも聞ぬと思ひ、彼へ人を遣して、其邊を窺はせける程に、或坊に女房達數多少き人々、勇々敷忍たる體にて被栖たり。籬の隙より覗て見れば、白い狗猧の庭へ走り出たるを捉んとて、よに嚴き若君の續て出給けるを、乳母の女房と覺くて、あな淺まし、人もこそ見參せ侍へとて、急ぎ引入奉る。是ぞ一定そにて坐すらんと思ひ、急ぎ走歸て、此由申ければ、次の日北條菖蒲谷を打圍み、人を入て被申けるは、小松三位中將維盛卿の若君、六代御前の是に坐す由承て、鎌倉殿の御代官として、北條四郎時政が御迎に參て候。とう〱出し參させ給へと被申ければ、母上夢の心地して、つや〱物をも覺え給はず。齋藤五、齋藤六、其邊を走廻て窺けれ共、武士共四方を打圍んで、何方より出し參すべし共不覺。母上は若君を抱へ奉て、唯我を失へやとて、喚叫び給けり。乳母の女房も、御前に倒伏し、聲も不惜喚叫ぶ。日來は物をだに高く云はず、忍つゝ隱居たりしか共、今は家の

世も未靜り候はれば云云―世の中も未だ靜なられば或は狼藉などもあらんと云ふ意

内に有と有るもの、聲を調へて泣悲む。北條も岩木ならねば、流石哀けに覺えて、涙を抑へ、つく〴〵とぞ待れける。良有て、又人を入て被申けるは、世も未靜り候ねば、しどけなき御事もぞ候んずらん、時政が御迎に參て候。別の仔細は候まじ。とう〳〵出し參させ給へと被申ければ、若君母上に申させ給けるは、終に遁まじう候上、早々出させ坐ませ。武士共の打入て、搜す程ならば、中々うたて氣なる御有樣共を見えさせ給ひ候んずらん。縱罷て候共、暫も有らば、北條とかやに暇請て、歸參り候はん。痛な歎せ給ひ候そと、慰め給ふこそいとほしけれ。さてしも可有事ならねば、母上は若君に泣々御物著せ參せ、御髮搔撫て、旣に出し參せんとし給けるが、黑木の數珠の小さ戲きを取出て、是にて如何にも成ん迄、念佛申て、極樂へ參れよとてぞ奉らる。若君是を取せ給て、母上には今日旣に別れ參せ候ぬ、今は如何にもして、父の坐す所へこそ參り度けれと宣へば、妹の姬君の、生年十に成給けるが、我も參んとて、續て出給けるを、乳母の女房とり留め奉る。六代御前、今年は十二に成給へ共、餘の人の十四五よりも長しく、眉目姿嚴う、心樣優に坐ければ、敵に弱けを見えじとて、抑ふる袖の隙よりも、餘て涙ぞこぼれける。さて御輿に被召給ふ。武士共打圍んで出にけり。齋藤

乘替共—乘替馬を扱ふものの稱、こゝは時政の乘替共を馬より降して齋藤兄弟に馬に乘れといふ也

うらうへに置て—前後に置きての意

長谷の觀音—近江高島郡に在る長谷寺の觀音を云ふ

五、齋藤六も、御輿の左右に附てぞ參ける。北條乘替共を降て、馬に乘れと云へ共不乘、大覺寺より六波羅迄、徒跣でぞ參たる。母上乳母の女房、天に仰ぎ地に俯て、悶焦れ給けり。母上乳母の女房に宣けるは、此日來平家の子共取聚て、水に入れ、土に埋み、或は押殺し、刺殺し、樣々にして失ふ由聞ゆなれば、我子をば、何としてか失はんずらん。年も少し長しければ、定て首をこそ斬んずらめ。人の子は乳母なんどの許に遣して、時々見る事も有り。其だにも恩愛の道は悲き習ぞかし。況や是は生落してより以來、一日片時も身を放たず。人も持たぬ子を持たる樣に思ひ、朝夕兩人の中にて育てし者を、賴を懸し人に飽で別て後は、兩人をうらうへに置てこそ慰しに、今は早一人はあれ共、一人はなし。今日より後は如何せん。此三年が間、夜晝肝心を消て、思設たる事なれ共、流石昨日今日とは思も不寄。日來は長谷の觀音を、さり共とこそ賴み奉しに、終に被捕ぬる事の悲さよ。唯今もや失つらんと搔口說き、袖を顏に押當て、潸然とぞ被泣ける。夜に成れ共、胸せきあぐる心地して、露も目睡給はざりしが、良有て乳母の女房に宣けるは、唯今些打目睡たりつる夢に、此子が白い馬に乘て來つるが、餘に御戀う思ひ參せ候程に、暫の暇請て參て候とて、傍につい居て、何とやらん世に恨しげ

いつしか誰誰も―いつとはなしに誰々をもの意にて、誰々は母上女房などを指して云ふ也

責ての心の云々―責めて何とかせんとする心の落付かずしての意

にて有つるが、幾程なくて、打驚かされ、傍をさぐれ共人もなし。夢だにも暫もあらで、やがて覺ぬる事の悲さよとぞ、泣々語り給ける。去程に、長夜をいとゞ明し兼ね、涙に床も浮許なり。限あれば、雞人曉を唱へて夜も明ぬ。齋藤六歸參たり。母上、さて如何にやと問給へば、今迄は別の御事も候はず。是に御文の候とて、取出て奉る。是を開て見給ふに、今迄は別の仔細も候はず。さこそ御心もとなう被思召候らん。いつしか誰々も御戀うこそ思參せ候へと、長しやかに書給へり。母上是を顏に押當て、兎角の事も宣はず、引被てぞ伏給ふ。かくて時刻遙に推移ければ、齋藤六、時の程も覺束なう候。御返事賜て、歸參り候んと申ければ、母上泣々御返事書てぞ賜でける。齋藤六暇申て出にけり。乳母の女房責ての心のあられずさにや、大覺寺をば紛れ出て、其邊を足に任て泣あるく程に、或人の申けるは、是より奧、高雄と云ふ山寺の聖、文覺坊と申す人こそ、鎌倉殿の勇々しき大事の人に被思參せて坐けるが、上臈の子を弟子にせんとて、ほしがらるゝなれと言ければ、乳母の女房、嬉き事をも聞ぬと思ひ、直に高雄へ尋入り、聖に向參せて、泣々申けるは、血の中より抱上奉り、おほしたて參せて、今年は十二に成り給つる若君を、昨日武士に被捕て侍ふ也。御命を乞請て、御弟子にさせ給な

おほしたて—養育する

んやとて、聖の御前に倒伏し、聲も吝まず喚叫ぶ。誠に爲方なげにぞ見えたりける。聖も無慙に思て、事の仔細を問給ふ。良在て起上り涙を抑て申けるは、小松三位中將維盛卿の北方に、御親う坐す人の若君を養ひ參せて侍つるを、若中將殿の公達とや、人の申て侍らん。昨日武士に被捉て侍ふ也とぞ語ける。聖、さて其武士をば誰と云やらん。北條四郎時政とこそ名乘申侍つれ。聖、いでさらば尋て見んとて、つき出ぬ。乳母の女房、此言を可賴にはあらね共、昨日武士に被捉てより以來、餘に思ふ計も無りつるに、聖のかく宣へば、少し心を取延て、急ぎ大覺寺へぞ參ける。母上、さてわごぜは身を投に出ぬるやらん、我も如何なる淵河へも身を投ばやなと思たればとて、事の仔細を問給ふ。乳母の女房、聖の被申つる樣を細々と語り申たりければ、哀其聖の御坊の此子を乞請て、今一度我に見せよかしとて、嬉さにも、唯盡ぬせ物は涙なり。其後聖六波羅に出て、事の仔細を問給ふ。北條被申けるは、鎌倉殿の仰には、平家の子孫と云ん人、男子に於て、一人も不漏尋出して失べし。中にも小松三位中將維盛卿の子息、六代御前とて、年も少し長しう坐す。其上平家の嫡々なり。故中御門新大納言成親卿の娘の腹にありと聞く。如何にもして捉奉て、失ひ參せよと、仰を蒙つし間、末々の君達た

二重織物の直垂―綾織の上に縫模様を施したる直垂也

髪のかゝり姿ことがら―髪のさま容姿のほど

あてに―上品に

すぞろ―そぞろに同じ、何となく意

ちをば少々捉奉ては候へ共、此若君の在所を、何く共知り參せずして、既に空う下らんと仕る處に、思はざる外、一昨日聞出し參せて、昨日是迄迎奉て候へ共、餘に厳う坐し候程に、未兎も角もし奉らで置き奉て候と被申ければ、聖、いでさらば見參せんとて、若君の渡らせ給ふ處に參て見給へば、二重織物の直垂に、黒木の數珠手にぬき入て坐す。髪のかゝり姿ことがら、誠にあてに厳く、此世の人共見え給はず。今夜打解て、目睡給はぬかと覺くて、少し面痩給ふを見參するに附ても、いとゞらうたくぞ被思ける。若君聖を見給て、如何覺けん、涙ぐみ給へは、聖もそゞろに墨染の袖をぞ被濡ける。末の世には如何なる怨敵と成給ふと云共、是をば爭か失ひ奉べきと被思ければ、北條に向て宣けるは、先世の事にや候らん、此若君を見參せ候へば、餘にいとほしう思ひ參せ候。何か苦しう候べき。廿日の命を延てたべ。鎌倉へ下て、申宥て奉ん。其故は、聖鎌倉殿を世にあらせ奉んとて、院宣伺に京へ上るが、案内も知らぬ富士川の裾に夜渡懸て、既に押流されんとしたりし事、又高市山にて引剝に逢ひ、辛き命計生つゝ、福原の牢、御所に參て、院宣申出て奉つし時の御約束には、縦如何なる大事をも申せ、聖が申んずる事共をば、頼朝一期が間は叶んとこそ宣しか。其外度々の奉公を

受領神附き給はずば—國司料簡と云ふことなり轉じて賴朝が總追捕使となりしとて傲る料簡つき給はずばと云へる意に用ひたるなるべし

少し心を取延て—聊か心ものびのびとして

ば、且見給し事ぞかし。事新う始て申べきに非ず。契を重んじて命を輕ず。鎌倉殿に受領神附給ずば、よも忘れ給はじとて、聽て其曉ぞ立れける。齋藤五、齋藤六、聖を生身の佛の如くに思て、手を合て涙を流す。是等又大覺寺に參て、此由申ければ、母上いか許か嬉う被思けん。去共鎌倉の計なれば、如何有んずらんと被思けれ共、廿日の命の延給ふにぞ、母上乳母の女房少し心を取延て、偏に長谷の觀音の御助なればにやと、賴しうぞ被思ける。かくして明し暮させ給ふ程に、廿日の過るは夢なれや。聖も未見え給はず。是はされば何としつる事共ぞやと、中々心苦くて、今更又悶焦れ給けり。北條も、聖の廿日と被申し約束の日數も過ぬ、今は鎌倉殿御宥れなきにこそ有なれ。さのみ在京して、年を暮べきに非ず。今は下らんとて犇けり。齋藤五、齋藤六も手を握り、肝心を消て思へ共、聖も未見え給はず。使者をだにも上せねば、思ふ許ぞ無りける。是等又大覺寺に參り、聖も未見え給はず、北條も曉下向仕り候とて、涙をはら〳〵と流ければ、母上、聖のさしも賴しげに申て下ぬる後は、母上乳母の女房、少し心を取延て、偏に觀音の御助なりと憑う被思つるに、此曉にも成しかば、母上乳母の女房の心の中、さこそは便無りけめ。母上乳母の女房に宣けるは、哀長しやか成んずる者が、道

軈て失ひげなりつるか―程なく失ふべきさまなりしか

にて聖に行逢ん所迄、此子を具せよと言へかし。若乞請て上んに、先に斬れたらんずる心憂さをば、如何せん。さて軈て失ひげなりつるかと問給へば、此曉の程とこそ見えさせ坐候へ。其故は、此程御宿直仕候つる北條の家子郎等共も、よに名殘惜氣にて、或は念佛申す者も候、或は涙を流す者も候と申す。母上、さて此子が有樣は何と有ぞと問給へば、人の見參せ候時は、さらぬ體にもてないて、御數珠を繰せ坐し候。又人の見參せ候はぬ時は、側に向せ給て、御袖を御顏に押當て、涙に咽ばせ給候と申す。母上、さぞ有らめ。年こそ稚なけれ共、心少し長しやかなる者なり。暫も有ば、北條とかやに暇乞て、歸參んとは言つれ共、今日既に廿日に餘るに、あれへも行かず、是へも不見。又何の日何の時、必相見るべし共覺えず。今夜限の命と思て、さこそは心細かりけめ。さて汝等は如何は計ふやらんと宣へば、是も何く迄も御供仕り、如何にも成せ坐さば、御骨を取奉り、高野の御山に納奉り、出家入道仕り、御菩提を弔參せんとこそ存候へとて、涙に咽沈でぞ伏にける。かくて時刻遙に押移ければ、母上、時の程も覺束なし、さらばとう歸れと宣へば、二人の者共泣々暇申て罷出づ。去程に、同十二月十七日の曉、北條四郎時政、若君具し奉て、既に都を立にけり。齋藤五、齋藤六も、御

輿の左右に附てぞ參ける。北條乘替共降て、馬に乘と言へ共不レ乘。最後の御供で候へば、苦敷ゝ候はずとて、血の涙を流て、徒跣でぞ下りける。若君はさしも離難う覺ける母上乳母の女房にも別果て、住馴し都をば雲井の餘所に顧て、今日を限の東路に赴て、遙々と被レ下けん心中、推量れて哀なり。駒を早むる武士あれば、我首斬んかと肝を消し、物言かはす者あれば、すは今やと心を盡す。四宮河原と思へ共、關山をも打過て、大津の浦にも成にけり。粟津原かと窺へば、今日もはや暮にけり。國々宿々打過々々下り給ふ程に、駿河國にも成しかば、若君の露の御命、今日を限とぞ見えし。千本松原と云ふ所に、御輿舁居させ、若君下させ給へとて、敷皮しいて居奉る。北條急ぎ馬より飛でおり、若君の御傍近う參て被レ申けるは、若道にて聖にや行逢候と、是迄具足し奉て候へ共、山のあなた迄は、鎌倉殿の御心中をも計難う候へば、近江國にて失ひ參せたる由、披露仕り候はん。一業所感の御身なれば、誰申す共、よも叶はせ給ひ候はじと被レ申ければ、若君兎角の返事にも及び給はず。齋藤五、齋藤六を召て宣けるは、穴賢、汝等都へ上り、我道にて被レ斬たりなど不レ可レ申。其故は、終には隱有まじけれ共、正う此有樣を聞給て、歎悲み給はゞ、後世の障共成んずるぞ。鎌倉まで送附て上たる由申べし

と宣へば、二人の者共涙をはら／＼と流す。良有て、齋藤五涙を抑て申けるは、君の神にも佛にも成せ給なん後、命生て二度都へ歸上るべし共存候はずとて、又涙を抑て伏にけり。若君今は角と見えし時、御髪の肩に懸けるを、小う嚴き御手を以て、前へ掻越せ給ふを、守護の武士共見參せて、あないとほし、未御心の坐すぞやとて、皆鎧の袖をぞ濡ける。其後若君西に向て手を合せ、高聲に十念唱させ給つゝ、頸を延てぞ待れける。狩野工藤三親俊斬手に擇まれ、太刀を引側め、左の方より若君の御後に立廻り、既に斬んとしけるが、目も昏れ心も消果て、何くに刀を打附べし共覺えず、前後不覺に覺ければ、仕共、存候はず、他人に仰附られ候へとて、太刀を捨てぞ退にける。さらばあれ斬れ、これ斬れとて、斬手を擇ぶ處に、爰に墨染の衣著たりける僧一人、月毛なる馬に乘て、鞭を打てぞ馳たりける。其邊の者共、あないとほし、あの松原の中にて、世に嚴き若君を、北條殿の唯今斬奉らるぞやとて、者共ひし／＼と走集ければ、此僧心元なさに鞭を揚て招けるが、猶覺束なさに、著たる笠を脱で、指上てぞ招ける。北條仔細有とて待つ處に、此僧程なく馳來り、急ぎ馬より飛で下り、若君、請奉たり。鎌倉殿の御教書是に有とて取出す。北條是を開て見るに、誠や、小松三位中將維盛卿の子息

君の神にも佛にも成せ給―君の此世を去り給ひの意

御教書―將軍の下文

氣色誠に云云—樣子いかにも壯なり

賢うぞ—よくぞの意にて賢うぞ見え給ひしなどあるに當

六代御前尋出されて候。然るを高雄の聖文覺坊暫乞請うと候。疑をなさず可レ被レ預。北條四郎殿へ、賴朝と遊て、御判あり。北條推返々々二三遍讀で、神妙々々とて指置れければ、齋藤五、齋藤六は云に及ばず、北條の家子郎等共も、皆悅の淚をぞ流ける。

○長谷六代

去程に、文覺坊も出來り、若君乞請奉たりとて、氣色誠に勇々しげなり。此若君の父三位中將殿は、度々の軍の大將軍にて坐ければ、誰申す共如何にも叶ふまじき由宣ふ間、聖が心を破せ給ては、爭か冥加の程も坐べきなんど、樣々惡口申つれ共、猶も叶ふ間敷由宣て、那須野の狩に出給し間、剩へ文覺も狩場の供して、樣々に申て乞請奉たり。如何に遲う坐つらんなと宣へば、北條被レ申けるは、聖の廿日と被レ仰し約束の日數も過ぬ。今は鎌倉殿御宥れもなきぞと心得て、具し奉て下り候程に、賢うぞ、唯今爰にて過仕らんにとて、鞍置て引せられたりける乘替共に、齋藤五齋藤六を乘せて上せらる。我身も遙に打送り、今暫も御供申べう候へども、是は鎌倉に指て披露仕るべき大

略せる也
指して披露
仕るべき—
指當りて發
表すべきの
意

事共數多候とて、其より打別てぞ被下ける。誠に情深かりけり。去程に高雄の文覺上人、若君請取奉て、夜を日に續で上る程に、尾張國熱田の邊にて、今年も既に暮ぬ。明る正月五日の夜に入て、都へ上り、二條猪熊なる所に、文覺坊の宿所の有けるに、先其に落附て、若君暫休奉り、夜半許に大覺寺へ入奉り、門を敲け共、人なければ音もせず。若君の飼給たりける白い狗犬の、築地の崩より走出て、尾を振て向けるに、若君、母上は何くに坐すぞと宣けるこそいとほしけれ。齋藤五、齋藤六、案内は知たり、築地を越え、門を開て入奉る。近う人の栖たる所とも不見。若君人目も不恥、命の惜う候も、母上を今一度見ばやと思ふ爲なり。今は生ても何にかはせんとて、悶焦給けり。其夜はそこにて待明し、明て後、近里の人に尋れば、年の内は大佛詣と聞えさせ給し、正月の程は、長谷寺に御籠とこそ承り候へと申ければ、齋藤六急ぎ長谷へ下り、母上に此由角と申ければ、母上取る物も取あへず、急ぎ都へ上り、大覺寺へぞ坐たる。母上若君を唯一目見給て如何に六代御前、是は夢かや現か、早々出家し給へと宣へ共、文覺惜奉て、御出家をばせさせ奉らず、直に高雄へ迎取て、幽なる所をしつらひ、母上をも育けるとぞ聞えし。觀音の大慈大悲は、罪有をも罪無をも助給ふ事なれば、上代にはかゝる様も

底もなき不覺仁―際限もなき不器量人
心ゆかずげ―心すまぬ樣子
善知識し給

や有らん。雖レ有かりし事共也。

○六代被レ斬

去程に、六代御前、漸生立給ふ程に、十四五にも成給へば、いとゞ眉目形厳く、傍も照耀く許なり。母上是を見給て、世の世にて有ましかば、當時は近衛司にて有んずる者をと、宣けるこそ餘の事なれ。鎌倉殿便宜毎に、高雄の聖の許へ、さても預奉つし小松三位中將維盛卿の子息、六代御前は、如何樣の人にて候やらん、昔頼朝を相し給し樣に、朝の怨敵をも平げ、父の恥をも雪べき程の仁やらんと被レ申ければ、文覺房の返事に、是は一向底もなき不覺仁にて候ぞ。御心安思召れ候へと被レ申けれ共、鎌倉殿猶も心ゆかずげにて、謀叛起さば、軈て方人すべき聖の御坊也。乍レ去も頼朝一期が間は、誰か可レ傾、子孫の末は不レ知と宣けるこそ怖しけれ。母上此由を聞給て、如何にや六代御前、早々出家し給へと有しかば、生年十六と申し文治五年の春の比、さしも厳き御髪を肩の圍に鋏み落し、柿の衣柿の袴、笈など用意して、軈て修行にこそ被レ出けれ。齋藤五、齋藤六も同じ樣に出立て、御供にぞ參ける。先高野へ上り、善知識し給ける瀧口入道に尋逢

ける瀧口入道—父維盛の爲に引導し給ひける瀧口入道時頼をいふ

綱局—源邦綱の妻にて皇后の母なる人也

二宮—高倉院の第二の皇子守貞親王とて後高倉院と號せられし宮な

ひ、御出家の様、御臨終の有様、委う尋問ひ、且は其跡も懐しとて、熊野へこそ參れけれ。濱宮と申奉る王子の御前より、父の渡給たりし山鳴の島見渡て、渡らまほしくは被レ思けれ共、波風向て叶ねば、力及ばず、詠やり給ふに、我父は何くにか沈給けんと、澳より寄る白波にも、問まほしうぞ被レ思ける。濱の眞砂も父の御骨やらんと懐くて、涙に袖はしをれつゝ、汐汲む海士の衣ならねど、乾く間無ぞ被レ見ける。渚に一夜逗留し終夜經讀み念佛して、指の先にて濱の眞砂に佛の姿を書顯し、明ければ僧を請じ、作善の功徳さながら聖靈にと廻向して、都へ被二歸上一けん心の中、被二推量一て哀也。其比の主上は後鳥羽院にて坐けるが、御遊をのみ宗とせさせ御座す。政道は一向卿局の儘なりければ、人の愁歎も不レ止。呉王劍客を好しかば、天下に疵を蒙る輩不レ斷、楚王細腰を愛せしかば、宮中に飢て死する女多かりき。上の好む事に下は隨ふ習なれば、世の危き有様を見ては、心有る人の歎悲まぬは無りけり　中にも二宮と申は、政道を專とせさせ給て、御學問懈らせ給ねば、文覺は怖き聖にて、綺まじき事をのみ綺ひ給へり。如何にもして、此君を位に卽奉らばやと被レ思けれ共、頼朝卿の坐ける程は、思も不レ被レ立。かくて建久十年正月十三日、頼朝卿年五十三にて失給しかば、文覺軈て謀叛を

いふ也

被起けるが、忽に洩聞えて、文覺房の宿所、二條猪熊なる所に、官人共數多被附て、八十に餘て搦捕れて、終に隱岐國へぞ被流ける。文覺京を出るとて、是程に老の波に立て、今日明日を知ぬ身を、縱勅勘なればとて、都の片邊にも置かずして、遙々と隱岐の國まで被流ける毬杖冠者こそ安からね。如何樣にも我流さるゝ國へ、迎取んずる物をと、跳上〳〵ぞ申ける。此君は餘に毬杖の玉を愛せさせ給ふ間、文覺加樣には惡口申ける也。其後承久に御謀叛起させ給て、國こそ多けれ、遙々と隱岐國迄遷れさせ坐ける宿緣の程こそ不思議なれ。其國にて文覺か亡靈荒て、怖敷事共多かりけり。常は御前へも參り、御物語ども申けるとぞ聞えし。去程に六代御前は、三位禪師とて、高雄の奧に行澄して坐けるを、鎌倉殿、さる人の子也、さる者の弟子也、縱頭をば剃給ふ共、心をばよも剃給はじとて、召捕て可失由、鎌倉殿より公家へ奏聞被申たりければ、軈て安判官資兼に仰て召捕て、終に關東へぞ被下ける、駿河國の住人岡部權守泰綱に仰て、相摸國田越河の端にて、終に被斬にけり。十二の年より三十に餘迄保けるは、偏に長谷の觀音の御利生とぞ聞えし。三位禪師被斬て後、平家の子孫は永く絕にけり。

白屋―いぶせき小屋

平家物語　灌頂巻

○女院御出家

建禮門院は、東山の麓、吉田の邊なる所にぞ、立入せ給ける。中納言法印慶慧と申す奈良法師の坊なりけり。住荒して年久う成ければ、庭には草深く、軒には葱茂れり。簾絶え閨露にて、雨風堪べうもなし。華は色々匂へ共、主と頼む人もなく、月は夜々差入れ共、詠て明す主もなし。昔は玉の臺を瑩き、錦の帳に纏れて、明し暮させ給しが、今は有とし有る人にも皆別果て、淺ましげなる朽坊に入せ給けん御心の中、推量れて哀なり。魚の陸に上るが如く、鳥の巣を離たるが如し。さる儘には、憂かりし波の上、船の中の御栖居も、今は戀うぞ被思召ける。蒼波路遠、寄思於西海千里雲。白屋苔深、落涙於東山一庭月。悲し共云ふ許なし。角て女院は文治元年五月一日の日、御髪落せ給けり。御戒の師には、長樂寺の阿證坊上人印誓とぞ聞えし。御布施には、先帝の御直衣なり。既に今はの時迄も召れたりければ、其御移香も未失せず。御形見に御覽ぜんとて、

何と可奏旨もなく〳〵―悲哀の情胸にせまりて奏すべき旨を知らざる也

女院―建禮門院

朝には朝政―朝には政事を勤めて助け奉り夜は夜の殿に此女院のみ侍ひたりと也

翡翠の御簪―美しき髮の意

西國より遙々と都迄持せ給たりしかば、如何ならん世迄も、御身を放じとこそ被ニ思召ニけれ共、御布施に成ぬべき物のなき上、且は彼御菩提の爲にもとて、泣々取出させ御座す。上人是を賜て、何と可奏旨もなくして、墨染の袖を顏に押當て、泣々御所をぞ被ニ罷出ニける。件の御衣をば幡に縫て、長樂寺の佛前に被ニ懸けるとぞ聞えし。女院は十五にて女御の宣旨を蒙り、十六にて后妃の位に備り、君王の傍に候はせ給て、朝には朝政を勸め、夜は夜を專にし給へり。廿二にて皇子御誕生有て、皇太子にたち、位に卽せ給しかば、院號蒙らせ給て、建禮門院とぞ申ける。入道相國の御娘なる上、天子の國母にて坐せば、世の重し奉る事不レ斜。今年は二十九にぞ成せ坐ける。桃李の御粧猶濃かに、芙蓉の御形も未衰させ給はね共、翡翠の御簪附ても何にかはせさせ給べきなれば、遂に御樣を替させ給てけり。浮世を厭ひ、實の道に入せ給へども、御歎は更に盡せず。人々今はかくとて海に沈みし有樣、先帝二位殿の御面影、ひしと御身に添て、如何ならん世に忘べしとも思召ねば、露の御命の何しに今迄存て、かゝる憂目を見らんとて、御泪せきあへさせ給はず。五月の短夜なれ共明し兼させ給つゝ、自打目睡ませ給ねば、昔の事をば夢にだにも御覽ぜず。壁に背ける殘の燈の影幽に、終夜窓打

つ暗き雨の音ぞ冷かりける。上陽人が上陽宮に閉られたりけん悲も、是には過じとぞ見えし。昔を忍ぶ妻となれとてや、故の主の移植置たりけん花橘の風なつかしく、軒近く薫けるに、山時鳥の二聲三聲音信て通ければ、女院故き事なれ共、思召出て、御硯の蓋にかくぞ被遊ける。

郭公花たちばなの香を留て、鳴は昔の人ぞ戀しき。

女房達は、二位殿越前三位の上の樣に、さのみ猛う水の底にも沈給はねば、武士の荒けなきに被捕て、舊里に歸り、老たるも若きも、或は樣を替へ、或は形を窶し、有にも有ぬ有樣共にて、思もかけぬ谷の底、岩のはざまにてぞ明し暮させ給ける。住し宿は皆煙と立上にしかば、空き跡のみ殘て、滋き野邊と成つゝ、見馴し人の訪來るもなし。仙家より歸て、七世の孫に逢けんも、角やと覺て哀也。

○小原入御

去ぬる七月九日の日の大地震に、築地も崩れ荒たる御所も傾き破て、いとゞ住せ給べき御使も無し。緑衣の監使宮門を守だにもなし。心の儘に荒たる籬は、繁き野邊よりも露

上陽人云々ー白氏文集新楽府に上陽白髪人とあつて註に天寶五載已後楊貴妃專寵後宮人無復進幸矣六宮有美色者輙置別所上陽者其一也と見ゆ

昔を忍ぶ妻と云々ー昔を思ふ端緒となれとてかの意妻は充字也

仙家より云云ー昔の王

賓の故事をいふ

綠衣の監使－綠衣は六位の裝束にて監使は門衞をいふ

玉鉾－道の冠辭

けく、折知がほに、何しか蟲の聲々恨るち哀也。さるまゝには、夜も漸長く成ば、いとど御寢覺がちにて、明し兼させ給けり。盡せぬ御物思に、秋の哀さへ打添て、いとゞ忍難うぞ被ㇾ思召ける。何ごとも皆變り果ぬる浮世なれば、自情を懸奉べき昔の草の縁も皆枯果て、誰育み可ㇾ奉共不ㇾ覺。され共冷泉大納言隆房卿の北方、七條修理大夫信隆卿の北方より、忍つゝ常は言問ひ被ㇾ申けり。女院、其昔、あの人共の育にて可ㇾ有とは、露も思召寄ざりし物をとて、御涙を流させ給ければ、附參せたる女房達も、皆袖をぞ被ㇾ濡ける。此御栖居も、猶都近くて、玉鉾の道行人の人目も繁ければ、露の御命の風を待ん程、憂事聞ぬ深き山の奥の奥へも入なばやとは思召されけれ共、さるべき便も在さず。或女房の吉田に參て申けるは、是より北、小原山の奥寂光院と申す所こそ、閑に侍へとぞ申ける。女院、山里は、物の冷き事こそ有なれ共、世の憂よりは住よかんなる物をとて、思召立せ給けり。御輿などをば、信隆隆房の北方より、御沙汰有けるとかや。文治元年長月の末に、かの寂光院へ入らせ坐す。道すがらも、四方の梢の色々なるを、御覽じ過させ給ふ程に、山陰なればにや、日も漸暮かゝりぬ。野寺の鐘の入相の音すごく、分る草葉の露茂み、いとゞ御袖濡まさり、嵐烈く木葉猥がはし。空搔曇り、

兎に角に云云—あれやこれやと様様の哀を集めたる女院の御心細さは譬ふる物もなしと也
成等正覺—成佛の意
七重寶樹—黄金の根紫

何しか打時雨つゝ、鹿の音幽に音信て、蟲の恨も絶々なり。兎に角に取集たる御心細さ、譬遣べき方もなし。浦傳島傳せしか共、さすがかくは無りし物をと、思召こそ悲けれ。岩に苔むして、冷たる所なれば、栖まほしくぞ思召す。露結ぶ庭の荻原霜枯て、籬の菊のかれ〴〵に、うつろふ色を御覽じても、御身の上とや覺けん。佛の御前へ參せ給て、天子聖靈成等正覺、一門亡魂頓證菩提と祈り申させ給けり。何の世にも難レ忘は先帝の御面影、ひしと御身に添て、如何ならん世にも可レ忘共思召さず。さて寂光院の傍に、方丈なる御庵室を結んで、一間をば佛所に定め、一間をば御寢所に飾ひ、晝夜朝夕の御勤、長時不斷の御念佛、懈る事なくして月日を送せ給けり。かくて神無月中の五日の暮方に、庭に散敷く楢の葉を、物蹈鳴して聞えければ、女院、世を厭ふ所に、何者の訪來るやらん。あれ見よや。可レ忍者ならば、急ぎ忍んとて被レ見に、小鹿の通るにてぞ有ける。女院さて如何にや〳〵と仰ければ、大納言佐局涙を抑て、

岩根ふみ誰かは訪ん楢の葉の、そよぐは鹿の渡なりけり。

女院此歌餘に哀に思召て、窓の小障子に遊し留させ御座す。かゝる御徒然の中にも、思召準ふ事共は、つらき中にも數多あり。軒に竝べる植木をば、七重寶樹とかたどり、

金の莖白銀の枝瑪瑙の條珊瑚の葉白玉の華眞珠の菓の如く七重整正たる寶樹なりと云ふ
八功德水―彌陀如來の報土に在る池中の水に澄淨、清冷、甘美、輕軟、潤澤、安和、除患、增益とて八種の功德ありてかくいふ也
北祭―賀茂の祭

岩間に積る水をば、八功德水と思召す。無常は春の花、風に隨て散易く、有涯は秋の月、雲に作つて隱易し。承陽殿に花を翫し朝には、風來て薫を散し、長秋宮に月を詠ぜし夕には、雲覆て光を隱す。昔は玉樓金殿に錦の茵蓐をしき、妙なりし御住居なりしか共、今は柴引結ぶ草の庵、餘所の袂もしをれけり。

○小原御幸

かゝりし程に、法皇は文治二年の春の比、建禮門院の小原の閑居の御栖居、御覽ぜまほしう被思召けれ共、二月彌生の程は、嵐烈う餘寒も未盡、峯の白雪消やらで、谷のつらゝも打解けず。かくて春過ぎ夏來て、北祭も過しかば、法皇夜をこめて、小原の奧へ御幸なる。忍の御幸なりけれ共、供奉の人々には、德大寺、花山院、土御門以下、公卿六人、殿上人八人、北面少々候けり。鞍馬通の御幸也ければ、彼清原深養父が補陀樂寺、小野皇太后宮の舊跡、叡覽有て、其より御輿にぞ被召ける。遠山に懸る白雲は、散にし花の形見なり。青葉に見ゆる梢には、春の名殘ぞ被惜。比は卯月廿日餘の事なれば、夏草の茂か末を別入せ給ふに、始たる御幸なれば、御覽じ馴たる方もなく、人跡絶た

小野皇太后―後冷泉院の皇后にて宮中を出て兄の僧靜圓の山房に寓して佛に歸依したる人也

甍破霧燒不斷香云々―出處未詳

瓢簞屢空云云―橘直幹の文に簞瓢屢空草滋顏淵之巷、藜藿深鎖雨濕原憲之樞と

る程も思召知れて哀なり。西の山の麓に、一宇の御堂有り、卽寂光院是なり。舊う造なせる泉水木立、由有る樣の所なり。甍破霧燒二不斷香一、扉落月挑二常住燈一とも、加樣の所をや可レ申。庭の若草茂合ひ、青柳糸を亂つゝ、池の浮草浪に漾ひ、錦を曝すかと謬たる。中島の松に懸れる藤波の、裏紫に開る色、青葉交の遲櫻、初花よりも珍く、岸の躑躅さき亂れ、八重立雲の絕間より、山郭公の一聲も、君の御幸を待顏也。法皇是を叡覽有て、かくぞ被レ遊ける。

池水に汀の櫻散布て、浪の花こそ盛なりけれ。

舊にける岩の絕間より、落來る水の音さへ、故び由ある所なり。綠蘿の垣、翠黛の山、繪に書共筆も難レ及。さて女院の御庵室を叡覽あるに、軒には蔦朝顏這かゝり、葱交の萱草、瓢簞屢空、草顏淵が巷に滋、藜藿深鎖、雨原憲か樞を濕すとも可レ謂。杉の葺目もまばらにて、時雨も霜も置く露も、洩る月影に爭て、可レ堪共見えざりけり。後は山前は野邊、いざゝ小篠に風噪ぎ、世に立ぬ身の習とて、憂節滋き竹柱、都の方の言傳は、間遠に結る猿垣や、僅に言問ふ物とては、嶺に木傳ふ猿の聲、賤が爪木の斧の音、是等が音信成では、薜の葛青葛、來る人稀なる所なり。法皇人や有、人や有と被レ召け

あるに據ろ、顔淵と原憲とは共に孔子の弟子にて清貧に安んじたる人也

杉の葺目―杉の板屋の葺合目也

れ共、御いらへ申す者もなし。良有て、老衰たる尼一人參たり。女院は何くへ御幸成ぬるぞと仰ければ、此上の山へ華摘に入せ給て侍と申す。さこそ世を厭ふ御習と云ながら、左樣の事に仕へ奉べき人も無にや、御痛うこそと仰ければ、此尼申けるは、五戒十善の御果報の盡させ給ふに依て、今かゝる御目の御覽ぜられ侍ふにこそ。捨身の行に、なじかは御身を惜せ給ひ侍ふべき。因果經には、欲知過去因、見其現在果、欲知未來果、見其現在因と說れたり。過去未來の因果を、兼て悟せ給なば、つや〳〵御歎不可有。昔悉達太子は、十九にて伽耶城を出て、檀特山の麓にて、木葉を聯て膚を隱し、嶺に上て薪を取り、谷に下て水を掬び、難行苦行の功に依てこそ、遂に成等正覺し給きとぞ申ける。此尼の有樣を御覽ずれば、身には絹布の分も見えぬ物を結聚てぞ著たりける。あの有樣にても、加樣の事申す不思議さよと思召て、抑汝は如何なる者ぞと仰ければ、此尼潸然と泣て、暫は御返事にも不及。良有て、涙を抑て、申すに附て憚覺え侍へ共、故少納言入道信西が女、阿波內侍と申す者にて侍ふ也。母は紀伊二位、さしも御いとほしみ深うこそ侍しに、御覽じ忘させ給ふに附ても、身の衰ぬる程思知れて、今更爲方なうこそ侍へとて、袖を顏に押當て、忍びあへぬ樣、目も當られず。法皇、げにも

來迎の三尊—衆生を淨土に引攝する爲に降り來れる彌陀如來觀世音菩薩普賢菩薩を云ふ中尊は彌陀如來也
善導和尚—隋の大業の頃の名僧、觀无量壽經疏を著はせり

汝は阿波内侍にて有ごさんなれ。御覽じ忘させ給ふぞかし。何事に附ても、唯夢と耳こそ思召せとて、御涙せきあへさせ給はねば、供奉の公卿殿上人も、不思議の事申す尼哉と思たれば、理にて申けりとぞ、各感じ合れける。さて彼方此方を叡覽有に、庭の千草露重く、籬に倒懸つゝ、外面の小田も水越て、鴫立つ隙も見え分かず。さて女院の御庵室へ入せ御座し、障子を引開て叡覽有に、一間には來迎の三尊御座す。中尊の御手には、五色の絲を被レ懸たり。左に普賢の繪像、右に善導和尚、竝に先帝の御影をかけ、八軸の妙文、九帖の御書も被レ置たり。蘭麝の薫に引替て、香の煙ぞ立上る。彼淨名居士の方丈の室の中に、三萬二千の床を竝べ、十方の諸佛を請じ給けんも角やとぞ覺えける。障子には諸行の要文共、色紙に書て所々に被レ押たり。其中に大江定基法師が、淸涼山にして詠じたりけん、笙歌遙聞孤雲上、聖衆來迎落日前とも被レ書たり。少し引退て、女院の御製と覺くて、

思きや深山の奥に栖居して、雲井の月を餘所に見んとは。

さて傍を叡覽有に、御寢所と覺くて、竹の御竿に、麻の御衣、紙の衾なんど被レ懸たり。さしも本朝漢土の妙なる類數を盡し、綾羅錦繡の粧も、さながら夢にぞ成にける。

八軸の妙文ー法華經

大江定基長保六年に入唐す、法名寂昭・圓通大師と號せり

攝取の光明云々ー彌陀

法皇御涙を流させ給へば、供奉の公卿殿上人も、親り見奉りし事共、今の樣に覺て、皆袖をぞ被絞ける。良有て上の山より、濃墨染の衣著たりける尼二人、岩の缺路を傳つゝ、下煩たる樣なりけり。法皇、あれは如何なる者ぞと仰ければ、老尼涙を抑へ、花筐臂にかけ、岩躑躅取具して持せ給て侍ふは、女院にて渡らせ給ひ侍ふ。爪木に蕨折添て持たるは、鳥飼中納言維實が女、五條大納言國綱の養子、先帝御乳母、大納言佐局と申しもあへず泣けり。法皇御涙を流させ給へば、供奉の公卿殿上人も、皆袖をぞ被濡ける。女院は世を厭ふ御習と云ながら、今かゝる有樣を見え參せんずらん慚しさよ、消も失ばやと思召せ共甲斐ぞなき。宵々毎の閼伽の水、掬ぶ袂も絞るに、曉起の袖の上、山路の露も滋して、絞や兼させ給けん、山へも歸せ給はず、又御庵室へも入せ御座さず、あきれて立せ坐たる所に、内侍の尼參つゝ、花筐をば賜りけり。

○六道

世を厭ふ御習、何か苦しう侍べき、早々御見參有て、還御成參させ侍へと申ければ、女院御涙を抑て、御庵室に入せ御座す。一念の窓の前には、攝取の光明を期し、十念の

如來の來迎を待ち給ふ也

悲想之八萬劫云々—悲想天の壽命は萬劫なれど猶滅亡の憂ありといふ意

欲界六天—四王天忉利天夜摩天兜率天樂變化天他化自在天を六天と云ひ、この六天と人界地[illegible]界とを欲界と云ふ

柴の樞には、聖衆の來迎をこそ待つるに、思の外の御幸哉とて、御見參有けり。法皇此御有樣を叡覽有て、仰なりけるは、悲想之八萬劫、猶逢必滅之憂。欲界六天、未免五衰之悲。喜見城之勝妙樂、中間禪之高臺閣、又夢裏果報、幻間樂、既流轉無窮也。車輪を廻が如し。天人の五衰の悲、人間にも候ける者哉。さるにても、誰か言問參せ、何事に附ても、さこそ古を耳こそ思召出らめと仰ければ、女院、何方よりも音信る事も侍はず。信隆、隆房卿の北方より、絶々申送る事こそ侍へ。其昔、あの人共の育にて可有とは、露も覺召よらざりし者をとて、御涙を流させ給へば、附參せたる女房達も、皆袖をぞ被濡ける。良有て、女院涙を抑て申させ給けるは、今かゝる身に成侍ふ事は、一旦の歎申すに及び侍はね共、後生菩提の爲には、悅と覺侍ふ也。忽に釋迦の遺弟に連り、忝も彌陀の本願に乘じて、五障三從の苦みを遁れ、三時に六根を淸て、一筋に九品の淨刹を願ひ、專一門の菩提を祈り、常には聖衆の來迎を期す。何の世にも難忘は先帝の御面影、忘んとすれ共忘れず、忍んとすれ共忍れず、唯恩愛の道程、悲かりける事はなし。されば彼御菩提の爲に、朝夕の勤怠る事侍はず。是も可然善知識と覺侍ふと申させ給へば、法皇仰なりけるは、夫吾國は粟散邊土なりと云へ共、忝も十善の

五障三從の苦—法華經に見ゆ

拜禮春の始—朝拜ある春の始

佛名の年の暮—御佛名の式ある年の暮、御佛名は十二月十九二十二十一日に行ひたり

六欲四・—六欲は欲界の六天をい

餘薫に答へ、萬乘の主となり、隨分一つとして心に不叶と云ふ事なし。就中佛法流布の世に生て、佛道修行の志あれば、後生善所疑有まじき事なれば、人間の化なる習、今更可驚には候はね共、御有樣見參せ候に、爲方なうこそ候へとて、御涙せきあへさせ給はず。女院重て申させ給けるは、我身平相國の女として、天子の國母と成しかば、一天四海は皆掌の儘なりき。されば拜禮の春の始より、色々の更衣、佛名の年の暮、攝籙以下の大臣公卿に持成れし有樣は、六欲四禪の雲の上にて、八萬の諸天に圍遶せられ侍ふらん樣に、百官悉く仰ぬ者や侍し。清涼紫宸の床の上、玉の簾の內にもてなされ、春は南殿の櫻に心を留て日を暮し、九夏三伏の熱き日は、泉を掬で心を慰み、秋は雲の上の月を獨見ん事を不被許、玄冬素雪の寒き夜は、裙を重て暖にす。長生不老の術を願ひ、蓬萊不死の藥を尋ても、唯久しからん事を思へり。明ても、暮ても、樂榮え侍し事、天上の果報も、是には過じとこそ覺侍しか。さても壽永の秋の始、木曾義仲とかやに恐て、一門の人々住馴し都をば雲井の餘所に顧て、故鄕を燒野が原と打詠め、古は名をのみ聞し須磨より明石の浦傳、さすが哀に覺て、晝は漫々たる大海に、浪路を分て袖を濡し、夜は洲崎の千鳥と共に泣明す。浦々島々よし有る所を見しか共、故鄕の事

ひ、四禪は欲界の上にある初禪天第二禪天第三禪天第四禪天を云ふ

四苦八苦―生老病死を四苦といひ之に愛別離苦怨憎會苦求不得苦五陰盛苦を合はせて八苦と云ふ

は忘れず。かくて寄る方無りしは、五衰必滅の悲とこそ覺侍しか。凡人間の事は、愛別離苦、怨憎會苦、四苦八苦共に、一つとして我身に被知て、殘る所も侍はず。さても筑前國太宰府とかやに著て、少し心を延しかば、惟義とかやに九國の內をも追出され、山野廣しと云共、立寄休べき所もなし。同じ秋の暮にも成しかば、昔は九重の雲の上にて見し月を、八重の汐路に詠つゝ、明し暮し侍し程に、神無月の比ほひ、淸經中將が、都をば源氏が爲に攻落され、鎭西をば惟義が爲に追出さる。網にかゝれる魚の如し、何くへ行ば可遁かは。存へ果べき身にも非ずとて、海に沈み侍し。是ぞ憂事の始にては侍しか。波の上にて日を暮し、船の中にて夜を明す。貢物もなければ、供御を備ることもなく、適供御を備んとすれ共、水無れば參らず。大海に浮むといへ共、潮なれば飮む事なし。是又餓鬼道の苦とこそ覺侍しか。かくて室山水島二箇度の軍に勝しかば、一門の人々、少し色なほつて見え侍しかば、攝津國一谷とかやに、城郭を構へ、各直衣束帶を引替て、鐵をのべて身に纏ひ、明ても暮ても、軍よばひの聲の絕る事も無りしは、修羅の鬪諍、帝釋の爭も、是には過じとこそ覺侍しか。一谷を攻落されて後、親は子に後れ、妻は夫に別る。澳に釣する船をば、敵の船かと肝を消し、遠き

松に、白鷺の群居を見ては、源氏の旗かと心を盡す。かくて門司赤間壇浦の軍、既に今日を限と見えしかば、二位尼泣々申侍しは、此世の中の有樣、今はかくと覺る也。今度の軍に、男の命の生殘らん事は、千萬が一も難有。縱又遠き緣は自ら生殘る事有と云ふ共、妾が後生弔はん事も難有。昔より女は殺さぬ習なれば、如何にもして存て主上の御菩提を弔ひ、我等が後生をも助給へと申侍しを、夢の心地して覺侍し程に、風忽に吹き、浮雲厚く靉き、兵の心を迷し、天運盡て、人の力にも難及。既に今と見えしかば、二位尼先帝を抱き參せて船に出し時、あきれたる御有樣にて、抑尼前、我をば何地へ具して行んとするぞと仰ければ、二位尼淚をはら〳〵と流て、稚き君に向參せて、君は未知召れ侍はずや。先世の十善戒行の御力に依て、今萬乘の主とは生させ給へ共、惡緣に引れて、御運既に盡させ給ひ侍ぬ。先東に向はせ給て、伊勢大神宮伏拜せ御座し、其後西方淨土の來迎に預らんと誓せ坐して、御念佛侍べし。此國は粟散邊土と申て、心憂き界にて侍ふ。あの波の底にこそ、極樂淨土と申て、目出度き都の侍ふ。其へ具し參せ侍ふぞと、樣々に慰め參せしかば、山鳩色の御衣に鬢結せ給て、御淚に溺れ、小う嚴き御手を合せ、先東に向はせ給て、伊勢大神宮に御暇申させ給

叫喚大叫喚云々—八大地獄の中にて呵責せらるゝ罪人の意

日藏上人—道賢と云ひ延喜の頃の名僧也元亨釋書に委しく見ゆ

ひ、其後西に向はせ給て、御念佛有しかば、二位尼先帝を抱参せて、海に沈し有樣、目も昏れ、心も消果て、忘んとすれ共忘られず、忍んとすれ共忍れず。かくて生殘たる者共の喚叫し有樣は、叫喚大叫喚、無間、阿鼻、焰の底の罪人も、是には過じとこそ覺侍しか。さて武士共の荒けなきに被捕て、上り侍し程に、播磨國明石浦とかやに著て、些日睡たりし夢に、昔の內裏には遙に勝りたる所に、先帝を始參せて、一門の月卿雲客、各勇々しげなる禮儀共にて並居たり。都を出て後、未かゝる所を見ず。爰をば何くと云ぞと問侍しかば、二位尼答へ申し侍しは、龍宮城と申所なり。さては目出度き所かな。此國に苦はなきやらんと問侍つれば、龍蓄經に見えて侍ふ、後世能々弔はせ給へと申すと覺て夢覺ぬ。其後は彌經讀念佛して、かの御菩提を弔ひ奉る。是偏に六道に違じとこそ覺侍へと申させ給へば、法皇仰なりけるは、異國の玄奘三藏は、悟の前に六道を見き、我朝の日藏上人は、藏王權現の御力に依て、六道を見たりとこそ承れ。親り御覽ぜられけるこそ、有難う候へとぞ仰ける。

○御往生

袖のしがらみ—水柵は流水を塞く爲に設くるものなれば袖を涙の水柵といひたる也

古は月に譬へし君—女院をさして申す也

去程に寂光院の鐘の聲、今日も暮ぬと打知れ、夕陽西に傾けば、御名殘は盡せず被思召けれ共、御涙を抑て還御ならせ給けり。女院は何しか昔をや思召出させ給けん、忍あへぬ御涙に、袖のしがらみ塞あへさせ給はず、御後を遥に御覧じ送て、還御も漸延させ給へば、御庵室に入せ給て、佛の御前に向はせ給て、天子聖靈成等正覺、一門亡魂頓證菩提と祈り申させ給けり。昔は先東に向はせ給て、伊勢大神宮、正八幡宮伏拜せ御座し、天子寶算千秋萬歳とこそ祈申させ給しに、今は引替て、西に向はせ給て、過去聖靈必一佛土へと祈せ給こそ悲けれ。女院は何しか昔戀うもや被思召けん、御庵室の御障子に、かうぞ被遊ける。

　此比はいつ習てか我心、大宮人のこひしかるらん。

　古も夢に成にし事なれば、柴の編戸も久からじな。

又御幸の供に候はれける德大寺左大將實定公、御庵室の柱に書附られけるとかや

　古は月に譬へし君なれど、其光なき深山邊の里。

女院は來し方行末の嬉うつらかりし事共、思召續て、御涙に咽はせ給ふ折節、山時鳥の二聲三聲音信て通ければ、女院、

いざさらば涙くらべん郭公、我も憂世に音を耳ぞ鳴く。

抑壇浦にて生捕にせられたりける廿餘人の人々、或は首を刎て大路を被ㇾ渡、或は妻子に別れて遠流せらる。池大納言の外は、一人も命を生て都に不ㇾ置。四十餘人の女房達の御事は、何の沙汰にも及ばず。親類に隨ひ、所緣に附てぞ坐ける。忍ぶ思は盡せねども、さてこそ歎ながらも過されけれ。上は玉の簾の中までも、風閑なる家もなく、下は賤が伏屋の內迄も、塵治れる宿もなし。枕を雙し妹背も、雲井の餘所にぞ成果る。養立し親子も、行方不ㇾ知別けり。是は入道相國、上は一人をも不ㇾ恐、下は萬民をも不ㇾ顧、死罪流刑、解官停任、思ふ樣に常に被ㇾ行しが、致す處なり。されば父祖の善惡は必及ニ子孫ニと云ふ事は、疑なしとぞ見えける。かくて女院は、空う年月を送せ給ふ程に、例ならぬ御心地出來させ給て、打臥させ給しが、日來より思召設たる御事なれば、佛の御手に被ㇾ懸たりける五色の絲を控つゝ、南無西方極樂世界の敎主、彌陀如來、本願過給はずば、必引攝し給へとて、御念佛有しかば、大納言佐局阿波內侍左右に侍て、今を限の御名殘の惜に、聲々に喚叫び給けり。御念佛の御聲、漸弱せ坐ければ、西に紫雲靉き、異香室に滿て、音樂空に聞ゆ。限ある御事なれば、建久二年二月中旬に、一

龍女云々―八歳の龍女法華經を說くを聽きて悟を得しことをいふ

韋提希夫人―釋迦在世の頃の人にて國王を保護して天壽を全うせしもの

期遂に終せ給けり。二人の女房達は、后の宮の御位より附參せて、片時も離れ參せずして候はれしかば、別路の御時も、遣方なくぞ被思ける。此女房達は、昔の草の縁も皆枯果て、寄る方もなき身なれ共、折々の御佛事營み給ふぞ哀なる。此人々も、終には龍女が正覺の跡を追ひ、韋提希夫人の如くに、皆往生し素懷を遂けるとぞ聞えし。

平家物語索引

（見出しの排列は發音に依る。人名は名を以て著はる者は名に依り然らざる者は姓通稱官名等を冠す。）

ア

ウ

エ、ヱ

オ、ヲ

キ

シ

ソ

タ

ナ

フ

ヘ

メ

モ

ユ

ヨ

平家物語索引終

昭和六年十月十日印刷
昭和六年十月十四日發行

有朋堂文庫
平家物語（非賣品）

編輯者　塚本哲三
東京府下大久保町西大久保二百三十六番地

印刷兼發行者　三浦捷一
東京市神田區錦町一丁目十九番地

印刷所　合資會社有朋印刷社
東京市神田區錦町三丁目九番地

發行所　有朋堂書店
東京市神田區錦町一丁目十九番地

不許複製

昭和六年十一月十日印刷
昭和六年十一月十四日發行

（非賣品）


EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO
3 1761 03031 9255